

令和5年度

行政評価（事務事業評価）

1次評価結果

令和5年9月

高知市

目 次

I 事務事業評価について	1
II 事務事業評価結果	4
III 令和5年度 事務事業評価結果一覧	5
(部局順)	5
(総合計画施策体系順)	14
IV 令和5年度 事務事業評価調書(令和4年度実績分)	25
参考資料	494
高知市行政評価制度の手引き【事務事業評価】	496
地方創生SDGsローカル指標リスト	510

I 事務事業評価について

1 事務事業評価とは

(1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

本市では行政評価推進方針に基づき平成21年度から実施しており、行政活動の取組について達成状況を公開することにより、行政の説明責任を果たし、効率的で質の高い行政の実現を目指します。

(2) 2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）の施策体系と事務事業評価

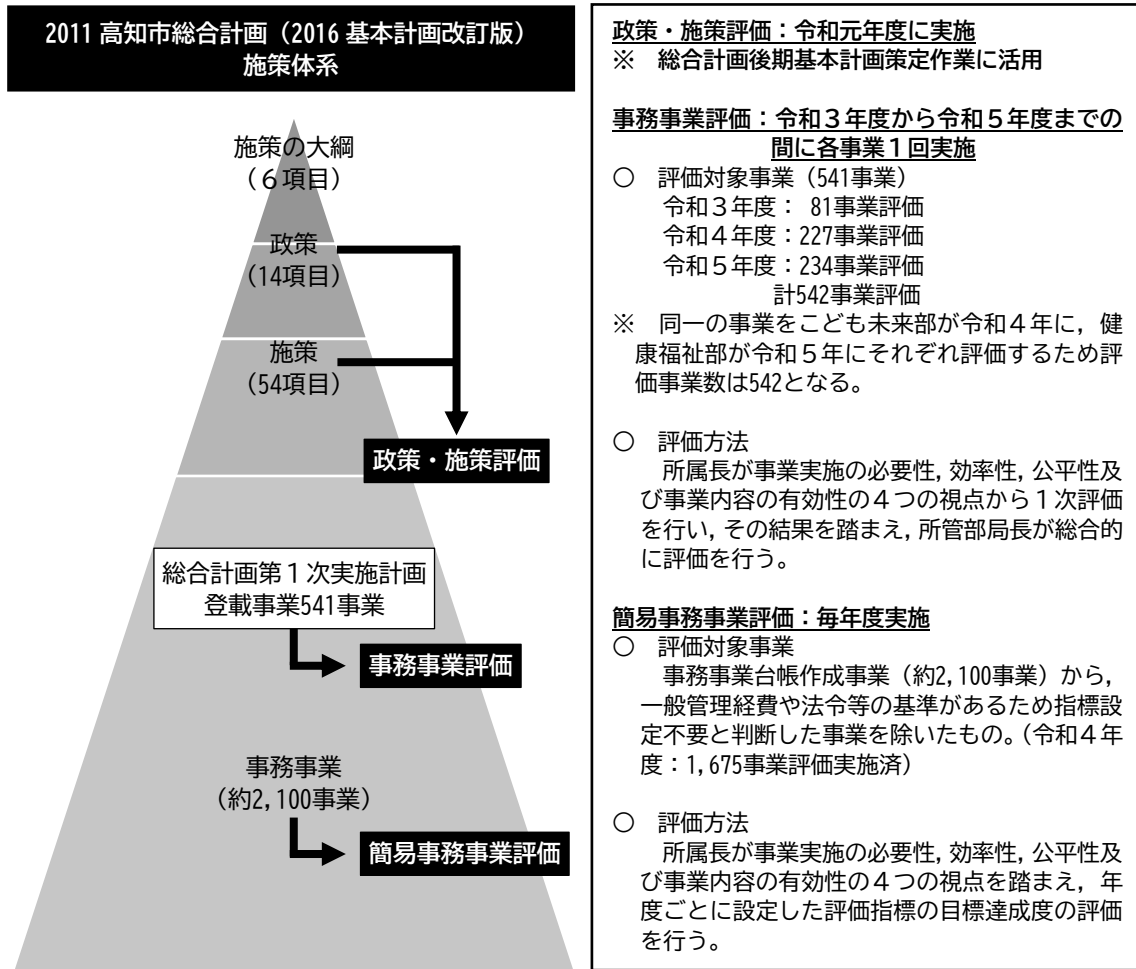
本市では、平成28年12月に2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）を策定しました。この計画では、6つの「施策の大綱」、大綱を実現するための基本方針を示した14項目の「政策」、政策の目的を実現するための具体的な方策を示した54項目の「施策」を体系化しています。また、令和3年1月に策定した後期基本計画で政策・施策に掲げた「施策の目的」を達成するための具体的な事業（個別事業）を示す総合計画第1次実施計画（2021～2023年度）を策定しました。

事務事業評価は、当該実施計画に記載されている541事業を対象とし、目標達成度や目的妥当性、有効性、効率性、公平性などの視点から検証するもので、当該実施計画の計画期間内に、少なくとも各事業1回の事務事業評価を実施します。なお、令和5年度の事務事業評価対象事業は234事業です。

図1 2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）と事務事業評価

総合計画															
<table border="1"> <tr> <td>施策体系</td> <td>評価実施項目</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td></td> </tr> </table>	施策体系	評価実施項目	内容												
施策体系	評価実施項目														
内容															
基本構想（20年間）															
まちづくりの理念 自然と人の共生 人と人との共生 自然と人とまちの共生	/														
将来の都市像 森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市															
施策大綱 「共生の環」など全6項目															
基本計画（10年間）															
<table border="1"> <tr> <td>政策</td> <td rowspan="2"> 【政策・施策評価】 ● 市民意識調査結果の分析 ● 取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策ごとに評価を実施（令和元年度実施） </td> </tr> <tr> <td>「豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち」など全14施策</td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>施策</td> <td rowspan="2"> 【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度） </td> </tr> <tr> <td>「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など全54施策</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">実施計画（おおむね3年間）</th> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>個別事業</td> <td rowspan="2"> 【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度） </td> </tr> <tr> <td>「保存樹木・保存樹林等の保護」など全541事業</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	政策	【政策・施策評価】 ● 市民意識調査結果の分析 ● 取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策ごとに評価を実施（令和元年度実施）	「豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち」など全14施策	<table border="1"> <tr> <td>施策</td> <td rowspan="2"> 【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度） </td> </tr> <tr> <td>「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など全54施策</td> </tr> </table>	施策	【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度）	「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など全54施策		実施計画（おおむね3年間）		<table border="1"> <tr> <td>個別事業</td> <td rowspan="2"> 【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度） </td> </tr> <tr> <td>「保存樹木・保存樹林等の保護」など全541事業</td> </tr> </table>	個別事業	【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度）	「保存樹木・保存樹林等の保護」など全541事業	
政策	【政策・施策評価】 ● 市民意識調査結果の分析 ● 取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策ごとに評価を実施（令和元年度実施）														
「豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち」など全14施策															
<table border="1"> <tr> <td>施策</td> <td rowspan="2"> 【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度） </td> </tr> <tr> <td>「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など全54施策</td> </tr> </table>	施策	【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度）	「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など全54施策												
施策	【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度）														
「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など全54施策															
実施計画（おおむね3年間）															
<table border="1"> <tr> <td>個別事業</td> <td rowspan="2"> 【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度） </td> </tr> <tr> <td>「保存樹木・保存樹林等の保護」など全541事業</td> </tr> </table>	個別事業	【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度）	「保存樹木・保存樹林等の保護」など全541事業												
個別事業	【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度）														
「保存樹木・保存樹林等の保護」など全541事業															

図2 事務事業に係る行政評価制度の概要（令和3年度～）



(3) 事務事業評価のスケジュール（令和5年度）

事務事業評価は、行政評価推進方針により毎年度実施することとしており、各部門において一次評価したのに対し、外部委員や市議会からの意見を踏まえ、高知市行政改革推進本部において評価を確定します。

令和5年 8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月
〔事務事業〕 事務事業評価実施	〔事務事業〕 一次評価結果報告・意見聴取 （市議会常任委員会）	〔事務事業〕 一次評価結果報告・意見聴取 （行政改革推進委員会）	〔事務事業〕 評価結果をホームページで公開 〔簡易〕 予算編成に伴う事務事業台帳作成 （簡易事務事業評価実施）	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 評価結果を予算編成・ 業務改善に活用 </div>			〔事務事業・簡易〕 外部への評価報告 （市議会特別委員会・行政改革推進委員会）

II 事務事業評価結果

1 評価実施事業

234事業（14部局69課）

2 評価結果

(1) 部局長評価	A 事業継続	190事業
	B 改善を検討し、事業継続	35事業
	C 事業縮小・再構築の検討	3事業
	D 事業廃止・凍結の検討	6事業
(2) 所属長評価	A 事業継続	193事業
	B 改善を検討し、事業継続	30事業
	C 事業縮小・再構築の検討	6事業
	D 事業廃止・凍結の検討	5事業

Ⅲ 令和5年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部 (14)	001	政策企画課	連携中枢都市圏推進事業	25	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	002	政策企画課	産学官民連携事業	27	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	003	地域活性化推進課	地域おこし協力隊推進事業	29	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	004	情報政策課	スマート自治体の推進	31	A	A	17.0	4.0	5.0	5.0	3.0
	005	文化振興課	高知市史編さん事業	33	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	006	文化振興課	学校施設の開放推進事業	35	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	007	文化振興課	人材バンク事業	37	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	008	文化振興課	市立公民館整備事業	39	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	009	文化振興課	○ 文化施設の整備と拠点機能の充実	41	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	010	文化振興課	博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業	43	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	011	人事課	職員採用試験	45	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	012	人事課	安心して働ける職場環境の整備	47	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	013	人事課	派遣研修	49	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	014	人事課	自己啓発への支援	51	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
防災対策部 (7)	015	防災政策課	受援体制検討事業	53	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	016	防災政策課	応急給水資機材整備事業	55	A	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0
	017	地域防災推進課	避難所運営体制整備事業	57	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	018	地域防災推進課	○ マンホールトイレ整備事業	59	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	019	地域防災推進課	避難行動要支援者対策事業	61	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	020	地域防災推進課	地震火災対策の推進	63	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	021	地域防災推進課	がけくずれ住家防災事業	65	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
財務部 (1)	022	財政課	○ 財政健全化の推進	67	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
市民協働部 (17)	023	地域コミュニティ推進課	浦戸湾・七河川一斉清掃	69	B	C	14.0	4.0	3.0	2.0	5.0
	024	地域コミュニティ推進課	市民活動活性化事業	71	A	A	17.0	5.0	4.0	5.0	3.0
	025	地域コミュニティ推進課	コミュニティ集会所等施設整備事業	73	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	026	地域コミュニティ推進課	ふれあいセンター・コミュニティセンター管理運営事業	75	A	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	027	地域コミュニティ推進課	まちづくり条例推進事業	77	A	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
	028	交通戦略課	公共交通利用促進啓発事業	79	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	029	交通戦略課	廃止路線代替バス運行維持補助	81	B	B	14.0	4.0	3.0	4.0	3.0
	030	交通戦略課	生活バス路線運行維持補助	83	B	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	031	交通戦略課	○ デマンド型乗合タクシー運行補助	85	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	032	交通戦略課	公共交通利用環境整備補助	87	A	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	033	くらし・交通安全課	駐輪場管理	89	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	034	くらし・交通安全課	自転車等放置防止対策	91	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	035	スポーツ振興課	各種スポーツ大会開催事業	93	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	036	人権同和・男女共同参画課	市民啓発事業	95	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	037	人権同和・男女共同参画課	地域啓発事業	97	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	038	人権同和・男女共同参画課	市民会館整備事業	99	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	039	人権同和・男女共同参画課	こうち男女共同参画センター管理運営	101	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0

Ⅲ 令和5年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
健康福祉部 (48)	040	地域共生社会推進課	地域福祉の推進	103	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	041	地域共生社会推進課	在宅医療・介護連携推進事業	105	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	042	介護保険課	施設・地域密着型サービスの整備	107	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	043	保険医療課	○ 保健事業の充実	109	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	044	保険医療課	国民健康保険制度の健全な運営	111	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	045	保険医療課	収納率向上への対策	113	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	046	地域保健課	医事指導	115	B	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	047	地域保健課	業事等指導	117	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	048	地域保健課	結核対策推進事業	119	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	049	地域保健課	感染症対策事業	121	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	050	地域保健課	エイズ等対策促進事業	123	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	051	地域保健課	肝炎ウイルス検査事業	125	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	052	地域保健課	予防接種事業	127	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	053	地域保健課	災害医療救護活動促進事業	129	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	054	生活食品課	検査機器等精度管理	131	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	055	生活食品課	動物愛護管理推進事業	133	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	056	生活食品課	狂犬病予防対策事業	135	A	A	16.0	5.0	3.0	4.0	4.0
	057	生活食品課	地域猫活動等支援事業	137	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	058	健康増進課	精神障害者地域移行促進事業	139	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	059	健康増進課	生活習慣病予防対策事業	141	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	060	健康増進課	食育推進	143	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	061	健康増進課	喫煙・受動喫煙対策事業	145	A	A	16.0	5.0	3.0	4.0	4.0
	062	健康増進課	各種健康診査事業	147	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	063	障がい福祉課	相談支援事業	149	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	064	障がい福祉課	日中一時支援事業	151	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	065	障がい福祉課	介護給付・訓練等給付事業	153	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	066	障がい福祉課	地域活動支援センター事業	155	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	067	障がい福祉課	成年後見制度利用支援事業	157	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	068	障がい福祉課	グループホーム等整備補助事業	159	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	069	障がい福祉課	障害児放課後等支援事業	161	A	A	17.0	4.0	5.0	5.0	3.0
	070	障がい福祉課	障害児長期休暇等支援事業	163	D	D	6.5	2.5	0.0	0.0	4.0
	071	障がい福祉課	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業	165	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	072	障がい福祉課	就労支援の検討	167	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	073	障がい福祉課	移動支援事業	169	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	074	障がい福祉課	コミュニケーション支援事業	171	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	075	障がい福祉課	ふれあい体験学習事業	173	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	076	高齢者支援課	木村会館整備事業	175	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	077	高齢者支援課	なごやか宅老事業	177	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	078	高齢者支援課	配食サービス事業	179	A	A	16.0	4.0	5.0	3.0	4.0
	079	基幹型地域包括支援センター	介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業	181	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0

Ⅲ 令和5年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
健康福祉部 (48)	080	基幹型地域包括支援センター	こうち笑顔マイレージ推進事業	183	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	081	基幹型地域包括支援センター	低栄養予防活動支援事業	185	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	082	基幹型地域包括支援センター	生活支援体制整備事業	187	B	A	16.0	5.0	3.0	4.0	4.0
	083	基幹型地域包括支援センター	認知症総合支援事業	189	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	084	基幹型地域包括支援センター	成年後見制度利用支援事業	191	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	085	基幹型地域包括支援センター	認知症サポート事業	193	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	086	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	災害時備蓄事業	195	B	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	087	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	生活困窮者自立支援促進事業	197	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
こども未来部 (18)	088	子育て給付課	子ども医療費助成事業	199	A	A	16.0	4.0	5.0	3.0	4.0
	089	子育て給付課	ひとり親家庭医療費助成事業	201	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	090	子ども育成課	○ 子ども発達支援センター	203	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	091	子ども育成課	地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業	205	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	092	子ども育成課	放課後児童クラブ施設整備事業	207	D	D	8.5	3.0	0.5	1.0	4.0
	093	母子保健課	妊婦一般健診事業	209	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	094	母子保健課	不妊治療助成事業	211	B	B	12.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	095	母子保健課	産後ケア事業	213	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	096	母子保健課	パパ・ママあんしんスタート事業	215	A	A	16.0	5.0	3.0	5.0	3.0
	097	母子保健課	赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	217	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	098	母子保健課	乳児一般健診事業	219	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	099	母子保健課	離乳食教室	221	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	100	保育幼稚園課	民営保育所等運営	223	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	101	保育幼稚園課	市立保育所運営	225	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	102	保育幼稚園課	特別支援加配保育士雇用補助	227	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	103	保育幼稚園課	民間保育所施設整備事業補助	229	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	104	保育幼稚園課	利用者支援事業（子ども・子育て相談支援員）	231	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	105	保育幼稚園課	幼児教育・保育無償化関連事業	233	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0

Ⅲ 令和5年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
環境部 (25)	106	新エネルギー・環境政策課	里山保全啓発推進事業	235	A	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	107	新エネルギー・環境政策課	里山保全事業	237	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	108	新エネルギー・環境政策課	鏡川清流保全基本計画推進事業	239	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	109	新エネルギー・環境政策課	鏡川清流保全対策事業	241	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	110	新エネルギー・環境政策課	災害廃棄物処理計画推進事業	243	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	111	新エネルギー・環境政策課	温室効果ガス排出量削減事業	245	B	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	112	新エネルギー・環境政策課	低炭素型交通推進事業	247	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	113	環境施設対策課	容器包装等のリサイクル処理委託	249	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	114	環境施設対策課	プラスチック製容器包装等の中間処理事業	251	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	115	環境施設対策課	環境学習としての清掃施設見学	253	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	116	環境施設対策課	プラスチック減容施設整備事業	255	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	117	環境施設対策課	最終処分場整備事業	257	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	118	環境業務課, 環境施設対策課	資源・不燃ごみ収集事業	259	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	119	環境保全課	ダイオキシン類発生防止対策事業	261	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	120	環境保全課	環境監視施設整備事業	263	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	121	環境保全課	浄化槽適正管理推進事業	265	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	122	環境保全課	市有墓地管理事業	267	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	123	廃棄物対策課	事業所に対する啓発指導の実施	269	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	124	廃棄物対策課	一般廃棄物の適正処理の推進	271	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	125	廃棄物対策課	各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進	273	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
126	環境業務課	ペットボトル拠点回収事業	275	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0	
127	環境業務課	出前講座・環境学習等の実施	277	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0	
128	清掃工場	清掃工場地震対策事業	279	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0	
129	清掃工場	バイオマス発電効率向上事業	281	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0	
130	東部環境センター	○ 東部環境センター長寿命化整備事業	283	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0	

Ⅲ 令和5年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
商工観光部 (12)	131	産業政策課, 商業振興・外商 支援課	創業支援等事業	285	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	132	産業政策課	企業誘致推進事業	287	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	133	産業政策課	中小企業勤労者福祉向上事業	289	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	134	産業政策課	勤労者利用施設のサービス向上事業（高知市 勤労者交流館）	291	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	135	産業政策課	事業継続計画の策定促進	293	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
	136	商業振興・外商支援課	れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業	295	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
	137	商業振興・外商支援課	れんけいこうち大型船舶等寄港誘致推進事業	297	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	138	商業振興・外商支援課	街路市活性化事業	299	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	139	商業振興・外商支援課	新図書館西敷地利活用事業	301	B	C	15.0	5.0	2.0	3.0	5.0
	140	商業振興・外商支援課	シェアサイクル事業	303	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	141	観光魅力創造課	○ よさこい祭り補助金	305	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	142	観光魅力創造課	れんけいこうち広域観光推進事業	307	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0

Ⅲ 令和5年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
農林水産部 (30)	143	農林水産課	農業振興地域整備計画管理事業	309	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	144	農林水産課	農地保全有効利用事業	311	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	145	農林水産課	農業近代化資金利子補給金	313	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	146	農林水産課	○ 営農支援事業補助	315	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	147	農林水産課	農林水産物活用外商推進事業	317	B	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	148	農林水産課	農産物処理加工施設整備事業	319	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	149	農林水産課	豊かな海の幸づくり推進事業補助	321	A	A	17.0	4.0	5.0	5.0	3.0
	150	農林水産課	春野漁港施設機能強化事業	323	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	151	農林水産課	漁業生産基盤維持向上事業	325	A	B	15.0	4.0	3.0	5.0	3.0
	152	農林水産課	淡水魚増殖事業	327	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	153	鏡地域振興課	森林経営管理事業	329	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	154	鏡地域振興課	林道舗装事業	331	A	A	18.0	5.0	5.0	5.0	3.0
	155	鏡地域振興課	林業技能者育成支援事業	333	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	156	鏡地域振興課	鏡吉原ふれあいの里整備事業	335	A	A	17.0	3.0	5.0	4.0	5.0
	157	土佐山地域振興課, 鏡地域振興課	中山間地域移住定住促進事業	337	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	158	土佐山地域振興課	中山間地域農業基盤整備事業	339	B	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
	159	土佐山地域振興課	ユズ産地化対策事業	341	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	160	土佐山地域振興課	中山間地域土づくり推進事業	343	B	C	12.0	4.0	2.0	3.0	3.0
	161	春野地域振興課, 農林水産課	環境制御技術導入事業	345	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	162	春野地域振興課, 農林水産課	園芸用ハウス整備事業	347	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	163	春野地域振興課	バイオマスタウン構想実施事業	349	D	D	6.0	4.0	0.0	0.5	1.5
	164	春野地域振興課	農業集落排水事業	351	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	165	春野地域振興課	新規就農者住宅整備事業	353	B	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	166	耕地課	土地改良施設適正化事業	355	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	167	耕地課	市単独土地改良事業	357	A	A	16.0	4.0	4.0	5.0	3.0
	168	耕地課	仁淀川国営樋門管理受託事業	359	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	169	耕地課	災害復旧（市単独）	361	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	170	耕地課	春野農業用水送水施設等保全事業	363	A	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0
	171	耕地課	農業水利施設保全合理化事業	365	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	172	市場課	青果物・水産物の消費拡大	367	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0

Ⅲ 令和5年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
都市建設部 (28)	173	都市計画課	優良建築物等整備事業	369	B	B	14.0	3.0	3.0	4.0	4.0
	174	都市計画課	道路網の再編成	371	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	175	都市計画課	景観形成推進事業	373	B	B	13.0	3.0	3.0	4.0	3.0
	176	都市計画課	お城の見えるまちづくり	375	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	177	市街地整備課	旭駅周辺市街地整備事業	377	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	178	建築指導課	緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業	379	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	179	住宅政策課	市営住宅建替事業	381	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	180	住宅政策課	バリアフリー化推進事業	383	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	181	住宅政策課	空き家リフォーム事業補助	385	C	C	10.0	3.0	2.0	2.0	3.0
	182	みどり課	都市公園整備事業	387	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	183	みどり課	東部総合運動公園整備事業	389	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	184	みどり課	わんぱくこうち再整備事業	391	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	185	道路管理課	(仮称) 私道整備補助事業	393	A	D	5.0	3.0	0.0	0.0	2.0
	186	道路管理課	道路構造物点検事業	395	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	187	道路管理課	(仮称) 補修係事務所移転	397	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	188	道路整備課	電線共同溝整備事業	399	D	D	11.0	4.0	1.0	1.0	5.0
	189	道路整備課	愛宕町北久保線（愛宕町工区）	401	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	190	道路整備課	曙町西横町線（中工区）	403	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	191	道路整備課	鴨部北城山線（第2工区）	405	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	192	道路整備課	高知駅秦南町線	407	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
193	道路整備課	市単市街地幹線道路整備事業	409	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0	
194	道路整備課	緊急地方道路整備事業	411	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0	
195	道路整備課	地方特定道路整備事業	413	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0	
196	道路整備課	○ 橋梁震災対策事業	415	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0	
197	河川水路課	ふれあいの水辺づくり事業	417	C	C	12.0	4.0	2.0	3.0	3.0	
198	河川水路課	生きものにやさしい川づくり事業	419	C	C	12.0	4.0	2.0	3.0	3.0	
199	河川水路課	河川浸水対策事業	421	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0	
200	河川水路課	都市下水道施設整備事業	423	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0	

Ⅲ 令和5年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
上下水道局 (4)	201	管路管理課	○ 応急給水拠点の整備	425	D	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	202	水道整備課	老朽管の更新布設替	427	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	203	水道整備課	施設規模の適正化	429	D	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	204	下水道整備課	公共下水道汚水整備事業	431	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
消防局 (11)	205	消防局総務課	消防署所の再編と体制の充実強化	433	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	206	消防局総務課	消防分団屯所建設整備事業	435	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	207	総合指令課	高所監視カメラ整備事業	437	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	208	警防課	地震火災対策事業	439	B	B	15.0	3.0	4.0	3.0	5.0
	209	警防課	○ 強靱な消防水利の整備	441	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	210	警防課	消防ポンプ自動車整備事業	443	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	211	警防課	災害救助用ボートの強化整備	445	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	212	警防課	緊急消防援助体制の整備	447	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	213	救急課	救急救命講習の普及啓発	449	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	214	救急課	救急ワークステーションの運用による救急体制の強化	451	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	215	消防署所	住民防災力推進事業	453	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
教育委員会 (17)	216	教育政策課	小中学校食育・地場産品活用推進事業	455	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	217	学校環境整備課	(仮称) 学校ICT活用推進事業	457	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	218	学校環境整備課	学校図書システム整備事業	459	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	219	学校環境整備課	耐震補強事業(小学校)	461	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	220	学校環境整備課	空調設備整備事業	463	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	221	青少年・事務管理課	特別支援教育就学奨励費	465	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	222	青少年・事務管理課	青少年健全育成施設管理事業	467	B	B	14.0	3.0	4.0	3.0	4.0
	223	人権・こども支援課	生徒指導充実事業	469	A	A	17.0	5.0	5.0	3.0	4.0
	224	人権・こども支援課	いじめ問題対策推進事業	471	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	225	人権・こども支援課	学校カウンセラー推進事業	473	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	226	図書館・科学館課	○ 高知みらい科学館運営事業	475	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	227	教育研究所	教育研究所事業	477	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	228	教育研究所	不登校対策総合支援事業	479	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	229	教育研究所	教育支援センター事業	481	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	230	高知商業高等学校	学校施設長寿命化事業	483	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	231	高知商業高等学校	進路指導充実推進	485	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	232	高知商業高等学校	部活動等推進事業	487	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0

Ⅲ 令和5年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
農業委員会 (2)	233	農業委員会	○ 農地パトロール(利用状況調査)	489	B	B	15.0	4.0	4.0	4.0	3.0
	234	農業委員会	農用地利用権設定等推進事業	491	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0

集計結果

	部局長評価	所属長評価
A 事業継続	190 事業(81.2 %)	193 事業(82.5 %)
B 改善を検討し、事業継続	35 事業(14.9 %)	30 事業(12.8 %)
C 事業縮小・再構築の検討	3 事業(1.3 %)	6 事業(2.6 %)
D 事業廃止・凍結の検討	6 事業(2.6 %)	5 事業(2.1 %)
合計	234 事業	234 事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部局名	課名	評価結果	
							部局長	所属長
1 共生の環	1 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	023	浦戸湾・七河川一斉清掃	市民協働部	地域コミュニティ推進課	B	C
			106	里山保全啓発推進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	B
			107	里山保全事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
			108	鏡川清流保全基本計画推進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
			109	鏡川清流保全対策事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
			153	森林経営管理事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
			163	バイオマスタウン構想実施事業	農林水産部	春野地域振興課	D	D
		3 地球にやさしい環境汚染の防止	119	ダイオキシン類発生防止対策事業	環境部	環境保全課	A	A
			120	環境監視施設整備事業	環境部	環境保全課	A	A
			121	浄化槽適正管理推進事業	環境部	環境保全課	A	A
	164		農業集落排水事業	農林水産部	春野地域振興課	B	B	
	204		公共下水道汚水整備事業	上下水道局	下水道整備課	A	A	
	3 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	5 循環型社会の形成の推進	113	容器包装等のリサイクル処理委託	環境部	環境施設対策課	A	A
			114	プラスチック製容器包装等の中間処理事業	環境部	環境施設対策課	A	A
			115	環境学習としての清掃施設見学	環境部	環境施設対策課	A	A
			118	資源・不燃ごみ収集事業	環境部	環境業務課、環境施設対策課	A	A
			123	事業所に対する啓発指導の実施	環境部	廃棄物対策課	A	A
			126	ペットボトル拠点回収事業	環境部	環境業務課	A	A
			127	出前講座・環境学習等の実施	環境部	環境業務課	A	A
		6 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	116	プラスチック減容施設整備事業	環境部	環境施設対策課	A	A
			117	最終処分場整備事業	環境部	環境施設対策課	A	A
			124	一般廃棄物の適正処理の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A
			125	各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A
			128	清掃工場地震対策事業	環境部	清掃工場	A	A
		130	○ 東部環境センター長寿命化整備事業	環境部	東部環境センター	A	A	
		7 低炭素社会の推進	111	温室効果ガス排出量削減事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	B	A
			112	低炭素型交通推進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
129			バイオマス発電効率向上事業	環境部	清掃工場	A	A	

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
	4 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	036	市民啓発事業	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A
			037	地域啓発事業	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A
			038	市民会館整備事業	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A
			039	こうち男女共同参画センター管理運営	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A
	5 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	024	市民活動活性化事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A
			025	コミュニティ集会所等施設整備事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A
			026	ふれあいセンター・コミュニティセンター管理運営事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	B
		11 地域防災力の向上（命をつなく対策の推進）	017	避難所運営体制整備事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A
			018 ○	マンホールトイレ整備事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A
			019	避難行動要支援者対策事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A
			086	災害時備蓄事業	健康福祉部	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	B	A
		12	地域住民の支え合いによる地域福祉の推進	040	地域福祉の推進	健康福祉部	地域共生社会推進課	A
	13	NPO・ボランティア活動の推進	027	まちづくり条例推進事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	B
2 安心 の環	6 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	14 生きがいづくりと介護予防の推進	076	木村会館整備事業	健康福祉部	高齢者支援課	A	A
			077	なごやか宅老事業	健康福祉部	高齢者支援課	B	B
			079	介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業	健康福祉部	基幹型地域包括支援センター	B	B
			080	こうち笑顔マイレージ推進事業	健康福祉部	基幹型地域包括支援センター	A	A
			081	低栄養予防活動支援事業	健康福祉部	基幹型地域包括支援センター	A	A
		15 高齢者の地域生活支援	041	在宅医療・介護連携推進事業	健康福祉部	地域共生社会推進課	A	A
			042	施設・地域密着型サービスの整備	健康福祉部	介護保険課	A	A
			078	配食サービス事業	健康福祉部	高齢者支援課	A	A
			082	生活支援体制整備事業	健康福祉部	基幹型地域包括支援センター	B	A
			083	認知症総合支援事業	健康福祉部	基幹型地域包括支援センター	A	A
			084	成年後見制度利用支援事業	健康福祉部	基幹型地域包括支援センター	A	A
			085	認知症サポート事業	健康福祉部	基幹型地域包括支援センター	A	A

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果		
							部局長	所属長	
		16 障がいのある人への支援	058	精神障害者地域移行促進事業	健康福祉部	健康増進課	A	A	
			063	相談支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			064	日中一時支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			065	介護給付・訓練等給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			066	地域活動支援センター事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			067	成年後見制度利用支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			068	グループホーム等整備補助事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			069	障害児放課後等支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			070	障害児長期休暇等支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	D	D	
			071	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			090	○ 子ども発達支援センター	こども未来部	子ども育成課	A	A	
			221	特別支援教育就学奨励費	教育委員会	青少年・事務管理課	A	A	
			17 障がいのある人の社会参加の促進	072	就労支援の検討	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
				073	移動支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
		074		コミュニケーション支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
		075		ふれあい体験学習事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
		19 生活困窮者の自立支援	087	生活困窮者自立支援促進事業	健康福祉部	福祉管理課・第一福祉課 福祉管理課・第二福祉課	A	A	

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
	7 健康で安心して暮らせるまち	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立	046	医事指導	健康福祉部	地域保健課	B	A
			047	薬事等指導	健康福祉部	地域保健課	A	A
			048	結核対策推進事業	健康福祉部	地域保健課	A	A
			049	感染症対策事業	健康福祉部	地域保健課	A	A
			050	エイズ等対策促進事業	健康福祉部	地域保健課	A	A
			051	肝炎ウイルス検査事業	健康福祉部	地域保健課	A	A
			052	予防接種事業	健康福祉部	地域保健課	A	A
		21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	054	検査機器等精度管理	健康福祉部	生活食品課	A	A
			055	動物愛護管理推進事業	健康福祉部	生活食品課	A	A
			056	狂犬病予防対策事業	健康福祉部	生活食品課	A	A
			057	地域猫活動等支援事業	健康福祉部	生活食品課	A	A
			122	市有墓地管理事業	環境部	環境保全課	B	B
		22 生涯を通じた心身の健康づくり支援	043	○ 保健事業の充実	健康福祉部	保険医療課	A	A
			044	国民健康保険制度の健全な運営	健康福祉部	保険医療課	A	A
			045	収納率向上への対策	健康福祉部	保険医療課	A	A
			059	生活習慣病予防対策事業	健康福祉部	健康増進課	B	B
			060	食育推進	健康福祉部	健康増進課	A	A
			061	喫煙・受動喫煙対策事業	健康福祉部	健康増進課	A	A
		062	各種健康診査事業	健康福祉部	健康増進課	A	A	

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果		
							部局長	所属長	
3	8	23 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	088	子ども医療費助成事業	こども未来部	子育て給付課	A	A	
			091	地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業	こども未来部	子ども育成課	A	A	
			092	放課後児童クラブ施設整備事業	こども未来部	子ども育成課	D	D	
			093	妊婦一般健診事業	こども未来部	母子保健課	A	A	
			094	不妊治療助成事業	こども未来部	母子保健課	B	B	
			095	産後ケア事業	こども未来部	母子保健課	A	A	
			096	パパ・ママあんしんスタート事業	こども未来部	母子保健課	A	A	
			097	赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	こども未来部	母子保健課	A	A	
			098	乳児一般健診事業	こども未来部	母子保健課	A	A	
			099	離乳食教室	こども未来部	母子保健課	A	A	
			100	民営保育所等運営	こども未来部	保育幼稚園課	A	A	
			101	市立保育所運営	こども未来部	保育幼稚園課	A	A	
			102	特別支援加配保育士雇用補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A	
			103	民間保育所施設整備事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A	
			104	利用者支援事業（子ども・子育て相談支援員）	こども未来部	保育幼稚園課	A	A	
		105	幼児教育・保育無償化関連事業	こども未来部	保育幼稚園課	A	A		
		24	心と体の健やかな成長への支援	089	ひとり親家庭医療費助成事業	こども未来部	子育て給付課	A	A
				216	小中学校食育・地場産品活用推進事業	教育委員会	教育政策課	A	A
		25	生きる力を育む学校教育の充実	217	（仮称）学校ICT活用推進事業	教育委員会	学校環境整備課	B	B
				223	生徒指導充実事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
				224	いじめ問題対策推進事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
				225	学校カウンセラー推進事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
				227	教育研究所事業	教育委員会	教育研究所	A	A
				228	不登校対策総合支援事業	教育委員会	教育研究所	A	A
				229	教育支援センター事業	教育委員会	教育研究所	A	A

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果		
							部局長	所属長	
		26 安全で安心な教育環境の整備	213	救急救命講習の普及啓発	消防局	救急課	A	A	
			218	学校図書システム整備事業	教育委員会	学校環境整備課	B	B	
			219	耐震補強事業（小学校）	教育委員会	学校環境整備課	A	A	
			220	空調設備整備事業	教育委員会	学校環境整備課	A	A	
		27 青少年の健全な心と体の育成	222	青少年健全育成施設管理事業	教育委員会	青少年・事務管理課	B	B	
		28 高等学校教育の充実	230	学校施設長寿命化事業	教育委員会	高知商業高等学校	A	A	
			231	進路指導充実推進	教育委員会	高知商業高等学校	A	A	
			232	部活動等推進事業	教育委員会	高知商業高等学校	A	A	
		9 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	29 学びが広がる生涯学習の推進	006	学校施設の開放推進事業	総務部	文化振興課	A	A
				007	人材バンク事業	総務部	文化振興課	A	A
				008	市立公民館整備事業	総務部	文化振興課	A	A
				226 ○	高知みらい科学館運営事業	教育委員会	図書館・科学館課	A	A
			30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	035	各種スポーツ大会開催事業	市民協働部	スポーツ振興課	A	A
31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	009 ○		文化施設の整備と拠点機能の充実	総務部	文化振興課	A	A		
	010		博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業	総務部	文化振興課	A	A		
32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	005	高知市史編さん事業	総務部	文化振興課	A	A			

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果							
							部局長	所屬長						
4	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	33	大地の恵みを活かした農業の振興	143	農業振興地域整備計画管理事業	農林水産部	農林水産課	A	A				
					144	農地保全有効利用事業	農林水産部	農林水産課	A	A				
					145	農業近代化資金利子補給金	農林水産部	農林水産課	A	A				
					146	○ 営農支援事業補助	農林水産部	農林水産課	A	A				
					147	農林水産物活用外商推進事業	農林水産部	農林水産課	B	A				
					148	農産物処理加工施設整備事業	農林水産部	農林水産課	A	A				
					158	中山間地域農業基盤整備事業	農林水産部	土佐山地域振興課	B	B				
					159	ユズ産地化対策事業	農林水産部	土佐山地域振興課	A	A				
					160	中山間地域土づくり推進事業	農林水産部	土佐山地域振興課	B	C				
					161	環境制御技術導入事業	農林水産部	春野地域振興課、農林水産課	A	A				
					162	園芸用ハウス整備事業	農林水産部	春野地域振興課、農林水産課	A	A				
					165	新規就農者住宅整備事業	農林水産部	春野地域振興課	B	A				
					166	土地改良施設適正化事業	農林水産部	耕地課	A	A				
					167	市単独土地改良事業	農林水産部	耕地課	A	A				
					168	仁淀川国営樋門管理受託事業	農林水産部	耕地課	A	A				
					169	災害復旧（市単独）	農林水産部	耕地課	A	A				
					170	春野農業用水送水施設等保全事業	農林水産部	耕地課	A	A				
					171	農業水利施設保全合理化事業	農林水産部	耕地課	A	A				
					233	○ 農地パトロール(利用状況調査)	農業委員会	農業委員会	B	B				
					234	農用地利用権設定等推進事業	農業委員会	農業委員会	B	B				
					34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	149	豊かな海の幸づくり推進事業補助	農林水産部	農林水産課	A	A	
								150	春野漁港施設機能強化事業	農林水産部	農林水産課	A	A	
								151	漁業生産基盤維持向上事業	農林水産部	農林水産課	A	B	
								152	淡水魚増殖事業	農林水産部	農林水産課	A	A	
								154	林道舗装事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A	
								155	林業技能者育成支援事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A	
					35	地場企業の強みを活かした産業の振興	35	地場企業の強みを活かした産業の振興	136	れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	B	B

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果			
							部局長	所属長		
	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進	137	れんげいこうち大型船舶等寄港誘致推進事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	B	B		
			141 ○	よさこい祭り補助金	商工観光部	観光魅力創造課	A	A		
			142	れんげいこうち広域観光推進事業	商工観光部	観光魅力創造課	B	B		
		37 魅力あふれる商業の振興	138	街路市活性化事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	B	B		
			172	青果物・水産物の消費拡大	農林水産部	市場課	A	A		
		38 新たな事業の創出と企業誘致	131	創業支援等事業	商工観光部	産業政策課, 商業振興・外商支援課	A	A		
			132	企業誘致推進事業	商工観光部	産業政策課	A	A		
		39 いきいきと働ける環境づくり	133	中小企業勤労者福祉向上事業	商工観光部	産業政策課	B	B		
			134	勤労者利用施設のサービス向上事業（高知市勤労者交流館）	商工観光部	産業政策課	B	B		
		5 まちの環	12 便利で快適に暮らせるまち	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	139	新図書館西敷地利活用事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	B	C
					140	シェアサイクル事業	商工観光部	商業振興・外商支援課	A	A
					156	鏡吉原ふれあいの里整備事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
157	中山間地域移住定住促進事業				農林水産部	土佐山地域振興課, 鏡地域振興課	B	B		
173	優良建築物等整備事業				都市建設部	都市計画課	B	B		
179	市営住宅建替事業				都市建設部	住宅政策課	A	A		
180	バリアフリー化推進事業				都市建設部	住宅政策課	A	A		
181	空き家リフォーム事業補助				都市建設部	住宅政策課	C	C		
188	電線共同溝整備事業				都市建設部	道路整備課	D	D		

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
		41 安全で円滑な交通体系の整備	028	公共交通利用促進啓発事業	市民協働部	交通戦略課	A	A
			029	廃止路線代替バス運行維持補助	市民協働部	交通戦略課	B	B
			030	生活バス路線運行維持補助	市民協働部	交通戦略課	B	A
			031	○ デマンド型乗合タクシー運行補助	市民協働部	交通戦略課	A	A
			032	公共交通利用環境整備補助	市民協働部	交通戦略課	A	B
			033	駐輪場管理	市民協働部	くらし・交通安全課	B	B
			034	自転車等放置防止対策	市民協働部	くらし・交通安全課	A	A
			174	道路網の再編成	都市建設部	都市計画課	A	A
			185	（仮称）私道整備補助事業	都市建設部	道路管理課	A	D
			186	道路構造物点検事業	都市建設部	道路管理課	A	A
			187	（仮称）補修係事務所移転	都市建設部	道路管理課	A	A
			189	愛宕町北久保線（愛宕町工区）	都市建設部	道路整備課	A	A
			190	曙町西横町線（中工区）	都市建設部	道路整備課	A	A
			191	鴨部北城山線（第2工区）	都市建設部	道路整備課	A	A
			192	高知駅秦南町線	都市建設部	道路整備課	A	A
			193	市単市街地幹線道路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A
			194	緊急地方道路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A
			195	地方特定道路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果		
							部局長	所屬長	
13	災害に強く、安全に暮らせるまち	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備	175	景観形成推進事業	都市建設部	都市計画課	B	B	
			176	お城の見えるまちづくり	都市建設部	都市計画課	A	A	
			182	都市公園整備事業	都市建設部	みどり課	A	A	
			183	東部総合運動公園整備事業	都市建設部	みどり課	A	A	
			184	わんぱーくこうち再整備事業	都市建設部	みどり課	A	A	
			197	ふれあいの水辺づくり事業	都市建設部	河川水路課	C	C	
			198	生きものにやさしい川づくり事業	都市建設部	河川水路課	C	C	
		43 安全で安定した水道水の供給	201	○ 応急給水拠点の整備	上下水道局	管路管理課	D	A	
			202	老朽管の更新布設替	上下水道局	水道整備課	A	A	
			203	施設規模の適正化	上下水道局	水道整備課	D	A	
		44 命を守る対策の推進	020	地震火災対策の推進	防災対策部	地域防災推進課	A	A	
				021	がけくずれ住家防災事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A
				177	旭駅周辺市街地整備事業	都市建設部	市街地整備課	A	A
	178			緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業	都市建設部	建築指導課	A	A	
	196			○ 橋梁震災対策事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
	199			河川浸水対策事業	都市建設部	河川水路課	A	A	
	200			都市下水路施設整備事業	都市建設部	河川水路課	A	A	
	208			地震火災対策事業	消防局	警防課	B	B	
	46 消防・救急・医療体制の強化		053	災害医療救護活動促進事業	健康福祉部	地域保健課	A	A	
205			消防署所の再編と体制の充実強化	消防局	総務課	A	A		
206			消防分団屯所建設整備事業	消防局	総務課	A	A		
207			高所監視カメラ整備事業	消防局	総合指令課	A	A		
209			○ 強靱な消防水利の整備	消防局	警防課	A	A		
210			消防ポンプ自動車整備事業	消防局	警防課	A	A		
211			災害救助用ボートの強化整備	消防局	警防課	A	A		
212			緊急消防援助体制の整備	消防局	警防課	A	A		
214	救急ワークステーションの運用による救急体制の強化	消防局	救急課	A	A				
215	住民防災力推進事業	消防局	消防署所	A	A				

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部局名	課名	評価結果		
							部局長	所属長	
		47 災害からの迅速な復旧	015	受援体制検討事業	防災対策部	防災政策課	A	A	
			016	応急給水資機材整備事業	防災対策部	防災政策課	A	A	
		48 復旧・復興体制の強化	110	災害廃棄物処理計画推進事業	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A	
			135	事業継続計画の策定促進	商工観光部	産業政策課	B	B	
6	自立の環	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	49 多様な交流・連携の推進	001	連携中枢都市圏推進事業	総務部	政策企画課	A	A
				002	産学官民連携事業	総務部	政策企画課	A	A
			52 新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	003	地域おこし協力隊推進事業	総務部	地域活性推進課	A	A
			53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化	004	スマート自治体の推進	総務部	情報政策課	A	A
				011	職員採用試験	総務部	人事課	A	A
				012	安心して働ける職場環境の整備	総務部	人事課	A	A
				013	派遣研修	総務部	人事課	A	A
				014	自己啓発への支援	総務部	人事課	A	A
				022 ○	財政健全化の推進	財務部	財政課	A	A

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	連携中枢都市圏推進事業		
所管部局	総務部	部長名	林 充
所管部署	政策企画課	所属長名	大宮 剛夫

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	行政相互間や大学、企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。 これまで継続してきた姉妹・友好都市交流に加えて、外国人住民へのさまざまな支援や、地域における多文化共生の推進をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	49	多様な交流・連携の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	地方自治法第252条の2第1項		
県条例・規則・要綱等	(国要綱) 連携中枢都市圏構想推進要綱		
市条例・規則・要綱等			
その他(計画、覚書等)	れんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約、れんけいこうち広域都市圏の取組の推進に係る連携協約		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市及び地方自治法に基づく連携協約を締結した県内市町村	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・れんけいこうち広域都市圏において、地域の活性化や社会経済維持のため、圏域全体の発展に向けた取組（経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上）の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する事業ごとの成果指標の達成率	計画期間中に100%達成を目指すもの（令和4年度計画期間終了）	
	B	県全域を範囲とする圏域の現状や将来像、具体的な取組を規定したれんけいこうち広域都市圏ビジョンの次期計画（令和5年度～令和9年度）を令和4年度中に策定する。	令和4年度中に策定するもの	
	C			
	SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	11.a		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄
評価指標	A	れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する事業ごとの成果指標の達成率	目標	80%	100%	-	令和5年3月に第2期れんけいこうち広域都市圏ビジョン（計画期間：令和5年度～令和9年度）を策定した。 【財源】 連携中枢都市圏構想推進のための地方財政措置（普通交付税措置・国通知に基づく算定額上限）
		実績	58.7%	63.9%			
	B	県全域を範囲とする圏域の現状や将来像、具体的な取組を規定したれんけいこうち広域都市圏ビジョンの次期計画（令和5年度～令和9年度）を令和4年度中に策定する。	目標	計画の策定方針の決定	計画策定	-	
			実績	計画の策定方針の決定	計画策定		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	101	188	130	2,720	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	101	188	130	2,720
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	19,345	18,815	19,080	19,080	
		正規職員 (千円)	19,345	18,815	19,080	19,080	
			その他 (千円)				
		人役数 (人)	2.65	2.65	2.65	2.65	
			正規職員 (人)	2.65	2.65	2.65	2.65
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	19,446	19,003	19,210	21,800			
市民1人当たりコスト (円)	60	59	60				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市町村担当者会議や事業調整チーム会議等を通じて、連携市町村及び高知県と密に連携しながら、圏域共通の課題解決に資する事業を推進できている。また、コロナ禍の教訓を生かし、ビジョンに登載する各事業でオンライン手法を積極的に取り入れており、自治体DX推進にも貢献している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①連携中枢都市である高知市が積極的にリーダーシップを発揮しながら、連携市町村及び高知県と連携し事業を推進しており、圏域の活力維持や人口減少の克服につながる取組を行っている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	③コロナ禍で多くの事業を中止せざるを得ない状況下において、目標値を下方修正することなく、デジタル技術の活用等により一定の成果を挙げることができている。また、コロナ禍の教訓を生かしながら、ウイズコロナ・アフターコロナ時代に対応した第2期れんけいこうち広域都市圏ビジョンを予定どおり令和5年3月に策定した。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			④連携市町村と密に連携するための市町村担当者会議や、ビジョンの進捗状況等を協議するためのビジョン推進懇談会等を定期的に開催するなどして、事業成果の向上のための妥当性を担保している。
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	⑤前述のとおり、積極的なデジタル技術の活用など、市町村担当者会議等を通じて、有効な実施手法を見出し出している。 ⑥事業実施に当たっては、高知県の事業・取組との重複を確実に回避しているほか、普通交付税等を財源として事業を推進している。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	⑦一部の事業では圏域全体に波及効果が及びにくいとの意見があるが、連携市町村等の意見を踏まえながら、適宜事業をブラッシュアップしている。 ⑧れんけいこうち広域都市圏推進のための進捗管理は連携中枢都市である高知市がリーダーシップを発揮して行うものであり、普通交付税等を財源に適正に実施している。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	人口減少・少子高齢社会の克服に向けては、他自治体と連携し幅広い視点を加えながら事業に取り組むことが効果的であり、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	産学官民連携事業		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	政策企画課	所属長名	大宮 剛夫

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	06 自立の環
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策	49 多様な交流・連携の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	民間企業や県内大学と高知市の連携事業に関する協定書

法定受託事務

行政相互間や大学、企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。
これまで継続してきた姉妹・友好都市交流に加えて、外国人住民へのさまざまな支援や、地域における多文化共生の推進をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるか	産・学・官・民の連携を図り、地域資源を活用しながら、地域活性化を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うか	民間企業や県内大学等と締結した包括的な連携に関する協定に基づく各種連携事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	民間企業及び大学等との連携事業の実施	大学や民間企業と連携して実施した事業数を指標とするもの。	
	B	包括連携協定の締結先との連携事業推進のための定期連絡会等による意見交換を行うもの。	意見交換を通じてシーズ・ニーズの円滑なマッチングを行うもの。	
	C			
	SDGsゴール	17	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	17.16, 17.17		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A	民間企業及び大学等との連携事業の実施	目標	210件以上	210件以上	210件以上	【令和3年度】 大学：2 民間：8 【令和4年度】 大学：2 民間：12
		実績		213件	238件		
	B	包括連携協定の締結先との連携事業推進のための定期連絡会等による意見交換を行うもの。	目標	各締結先との意見交換会 1回以上実施	各締結先との意見交換会 1回以上実施	各締結先との意見交換会 1回以上実施	
			実績	各締結先との意見交換会 1回以上実施	各締結先との意見交換会 1回以上実施	各締結先との意見交換会 1回以上実施	
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	0	0	0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	3,550	3,600	3,600	
		正規職員（千円）	0	3,550	3,600	3,600	
		その他（千円）					
		人役数（人）		0.50	0.50	0.50	
正規職員（人）			0.50	0.50	0.50		
その他（人）							
総コスト= ① + ②（千円）	0	3,550	3,600	3,600			
市民1人当たりコスト（円）	0	11	11				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>【事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携事業を通じて、企業・大学スタッフの市政への理解が深まることで、意識啓発につながった。 ・企業の協力によって、新たにSDGs イベントを開催することができ、市民の意見に直接触れる機会が新たに創出された。また、高知大学行政実務講座において、学生から柔軟な意見等をいただくことで、行政課題の再認識にもつながっている。 <p>【課題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在設定している評価指標目標については達成しているが、今後さらに産学官民連携を深化させるためには、庁内のニーズの把握が課題である。今後、各課に対する課題把握のための聞き取りの実施や、現在行っている連携事業の希望調査方法等について検討する必要がある。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	民間企業や県内大学との連携・協力により効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現につながるものである。 また、ライフスタイルの変化や住民ニーズの多様化、複雑化などの社会環境の変化に対応するため、民間企業等との連携による課題解決を目的とした本事業に対する需要は、非常に高まっていると考えられる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	意見交換会等を行うことにより情報共有の強化を図ることは、民間企業や県内大学と高知市間のニーズとニーズのマッチングにつながるものである。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	年に1度庁内各課に対し、民間企業や県内大学との連携事業等希望調査を行い、新たに連携を進めたい事業や、検討したい取組み等について集約し、定期連絡会等を通じ、事業実施に向けた検討を行っている。 また、上記調査のほか全庁掲示による周知も行い、連携に関する意識啓発を随時行っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	民間企業や県内大学との連携事業では子育て・防災・教育等様々な分野において、知的・人的資源を行政全般に幅広く提供いただいており、市民に広く還元するものとなっている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点 20.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	民間企業や県内大学との連携・協力により効果的な施策を展開し、民間企業等の持つ知的・人的資材を活用することは、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現につながるものであるため、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	地域おこし協力隊推進事業		
所管部局	総務部	部長名	林 充
所管部署	地域活性推進課	所属長名	松尾 大樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	施策の目的 森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	
2 事業の根拠・性格			法定受託事務
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略, 高知市移住・定住促進計画, 総合計画後期基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	都市部の移住希望者	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	本市への移住を促進するとともに、移住後は地域の担い手になっていること		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・都市部からの移住促進、地域の活性化を目的とした「地域おこし協力隊」制度を導入し、新たな人の流れを創出 ・地域とのミスマッチを防ぐために、「おためし地域おこし協力隊」を導入		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	おためし地域おこし協力隊参加者数	年4人おためし地域おこし協力隊参加者を受け入れるもの	
	B	地域おこし協力隊新規受け入れ人数	年2人地域おこし協力隊を受け入れるもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	11		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	おためし地域おこし協力隊参加者数	目標	-	4人	4人	4人	・令和3年度は対象者6人中5名がおためし地域おこし協力隊に参加し、そのうち2名が令和4年度に新規隊員として着任した。 ・令和4年度はおためし地域おこし協力隊の参加対象者（書類審査合格者）が0人であったため、体験プログラムは未実施。 ・令和3年度評価開始。	
		実績	-	5人	-	-			
	B	地域おこし協力隊新規受け入れ人数	目標	-	-	2人	2人		
			実績	-	-	2人	2人		
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		515	0	1,018	・国による特別交付税措置あり。 ・募集に係る広報は無料の広告等を活用した。 ・令和4年度はおためし地域おこし協力隊は未実施。	
		財源内訳	国費	(千円)		0	0		0
			県費	(千円)		0	0		0
			市債	(千円)		0	0		0
			その他	(千円)		0	0		0
			一般財源	(千円)	0	515	0		1,018
	翌年度への繰越額	(千円)		0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	1,420	1,440	1,440	○正職員4名で業務に当たっている（課長0.05, 室長0.05, 係長0.05, 担当0.05）	
		正規職員	(千円)	0	1,420	1,440	1,440		
			その他	(千円)		0	0		0
			人役数	(人)		0.20	0.20		0.20
		正規職員	(人)		0.20	0.20	0.20		0.20
			その他	(人)		0.00	0.00		0.00
	総コスト = ① + ②	(千円)	0	1,935	1,440	2,458			
市民1人当たりコスト	(円)	0	6	5		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業により「おためし地域おこし協力隊体験プログラム（2泊3日）」を実施することで、協力隊候補者に対して、事前に本市における生活状況や地域課題等を体験していただくことにより、地域と協力隊員のミスマッチを防ぐことにつながる。令和3年度に体験プログラムに参加し、令和4年度に着任した2名の隊員は、現在も継続して業務に従事することができており、本市への定住・定着に資する事業になっていると考えられる。

また、協力隊募集に係る広報は、移住関連サイトやSNSを活用し、コストを削減して実施した。

なお、令和4年度に民権・文化財課が地域おこし協力隊の公募を行ったものの、応募者が1人であり、書類審査で不合格となったため、おためし体験プログラム自体を実施することができなかった。当該事業を継続していくために、①協力隊募集所管課が設定するミッションが魅力的なものとなり、応募が多数となるよう、本課から適切な支援を行うこと、②対象者へ効果的な募集広報を行うこと、等が課題として考えられるため、改善を図っていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	当該事業は、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市移住・定住促進計画、総合計画後期基本計画に基づく事業であり、目標達成に資するものである。 また、地域おこし協力隊へのニーズとしては、全国的に依然として高い傾向が挙げられる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	5に記載の通り、令和4年度はおためし体験プログラムは実施できなかったものの、新規受け入れ人数目標の2人は達成していることから、成果はおおむね達成しているものとする。 今後の事業成果向上のための課題として、①協力隊募集所管課が設定するミッションが魅力的なものとなり、応募が多数となるよう、本課から適切な支援を行うこと、②対象者へ効果的な募集広報を行うこと、等が必要と考える。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	当該事業は国のスキームを活用するものであり、現状の実施手法が最適であるとする。 また、庁内において当課が地域おこし協力隊の公募に係る広報を一括して実施していることや、無料の広報媒体も活用していることにより、効果的・効率的に事業を実施できているものとする。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	県外の移住希望者に対して、継続して効果的な広報等を行うことで、採用の公平性を担保できると考える。 また、当該事業は国の特別交付税措置があり、受益者負担の適正化が図られていると考える。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市への移住を促進するとともに、地域の担い手を確保するための重要な事業であり、上記の課題を改善しながら、継続的に実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	スマート自治体の推進		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	情報政策課	所属長名	小新 貴士

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	施策の目的 行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の各課職員	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	標準的な業務プロセスの効率化を図ることで業務時間を削減する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 標準的な業務プロセスを実現するシステムの導入 AI・RPA等のICT活用の推進 行政手続のデジタル化の推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	AI・RPA等のICT技術の活用により効率化された事務の削減時間	実証結果や執行予算から目指す目標時間を定めるもの。	
	B			
	C			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	AI・RPA等のICT技術の活用により効率化された事務の削減時間	目標	2,000時間	2,500時間	3,000時間	○主なRPA/AI化事業 【令和3年度】年金改訂業務(福祉管理課・1,320時間)、自主防災エリア要支援者一覧作成(地域防災推進課・533時間)、AI議事録(864時間)等 【令和4年度】前年度に加え、おくやみ業務(中央窓口センター・650時間)、研修受講者メール送信(人事課・360時間)、公費負担申請起案(地域保健課・240時間)、収納整理(保険医療課・228時間)等	
		実績		3,210時間	5,187時間			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		5,555	55,040	14,520	令和4年6月補正予算を活用し、RPAの適用範囲拡大と効果の最大化を目的として、庁内向けの開発・利用環境を構築のうえ個別研修を実施し、全庁展開を図ったため増額となったもの。 増額分の主な内訳は、5か年分のライセンス費用4,048万円、追加シナリオ作成616万円、職員研修131万円等。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	5,555	55,040		14,520
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	3,692	3,744	3,744		
		正規職員 (千円)		0	3,692	3,744		3,744
			その他 (千円)					
			人役数 (人)		0.52	0.52		0.52
		正規職員 (人)			0.52	0.52		0.52
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)		0	9,247	58,784	18,264			
市民1人当たりコスト (円)	0	29	185		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全体研修での職員アンケート結果によれば、「RPAを導入することで、人的ミスが発生せず、その時間に他の業務に時間をかけることができるようになったことで業務の質の向上につながった。」などの声が挙げられた。また、運用保守の中で実施する月1回のRPAオンサイト研修では、「RPAの操作上の不明点が解決でき、定期的に研修が開催されることでRPAの知識の定着ができる」との声があり、参加した職員の満足度は高いものだった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	(施策体系等での位置付け) 効率的な行政運営のため、DXの推進が必要とされている。 その中でもRPAの導入推進は業務量削減効果が高く、優先的に実行することで総合計画の目標達成に結びつく施策であると考えられる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	(成果の達成状況) 当初目標以上に達成したため。 (事業内容) 全庁導入し職員による開発・運用を可能としたうえで研修を定期的に開催するなど、導入効果を高める施策を行っており妥当と判断する。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	(事業実施手法) 総務省の示す「自治体DX推進手順書」に沿って事業実施しており、最適手法であると考えられる。 (事業統合・連携・コスト削減) 全庁の取り組みを一括して予算化・事業化しており、効率的な運営が行えているものと評価する。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	(受益者の偏り) RPA化した事業に部局での偏りはあるが、業務量調査の結果から効果が見込める事業について重点的にRPAを導入しており、各課の現場意見も重視して事業選定していることから、おおむね公平性は担保されていると評価する。 (受益者負担の適正化) ライセンスについてはコロナ交付金10/10のため一般財源でない。それ以外の研修や追加シナリオは一般財源であるが、業務の効率化によって行政サービスの向上が見込めるため、おおむね適正な財源負担であるとして評価する。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	引き続き事業効果を検証しながら、研修等に加え県外自治体での活用事例や庁内での開発事例等の紹介を適宜行い、庁内におけるRPAの普及促進に努めること。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	高知市史編さん事業		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 先人から受け継いだ文化を次世代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財の保存・研究・発信に取り組むことで、その文化的価値や重要性についての市民の理解を深めるとともに、郷土愛を育み、保護意識を高めます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市史編さん委員会条例，高知市史編さん推進本部設置要綱		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	市史の内容に触れることで本市における歴史的文化的遺産の重要性について認識を深めてもらうとともに郷土愛や保護意識を高めてゆく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・2019（平成31）年度に発刊した高知市史考古編頒布継続 ・市史における調査活動及び情報発信		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市史考古編の頒布の継続	年間20冊の販売を目標とするもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市史考古編の頒布の継続	目標	—	20冊	20冊	20冊		
			実績	16冊	24冊	10冊			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	10	15	7	13	決算額は書店への販売手数料（611円×頒布冊数） 財源内訳その他は販売手数料の同額が繰替払いとして歳入された額	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)	10	15	7		13
		一般財源	(千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	73	71	72	72		
		正規職員	(千円)	73	71	72	72		
			その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
			正規職員	(人)	0.01	0.01	0.01		0.01
		その他	(人)						
総コスト＝①＋②	(千円)	83	86	79	85				
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市史の販売は、市の歴史を広く市民に周知していくためには必要なものである。 市史の販売数は年度により増減があり、傾向は把握しづらいものの、購入は継続しており、市民ニーズはあるものとする。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	達成状況は年度によってばらつきがあるが、平成31年の発刊から5年が経過したものの市民の方の購入は継続していることから、おおむね達成できていると考える。 書店等に販売を委託しており事業成果向上のための内容としては、妥当であるとする。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	市史の販売については、書店等に販売を委託しており、事業実施の効率面やコスト面からも妥当であるとする。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	市史は書店を含め13団体に販売を委託しており、一部に偏ったものではなく、おおむね公平性が保たれている。 また現状は販売委託手数料のみであり、受益者負担も妥当であると判断する。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市史編さん事業は、平成31年編さんの考古編を区切りとして一旦終了しており、現在は販売事業のみとなっている。 委託先である書店での販売実績のみとなっているが、市民の目に触れる機会を多くするという点で書店での販売は最適であり、引き続き事業は継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	学校施設の開放推進事業		
所管部局	総務部	部長名	林 充
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画，高知市立学校開放教室利用のさまり		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	学校施設開放は、生涯学習の振興を図るため、身近な学習の場として開放するもので、単に「貸し会場」としてではなく開かれた学校としての活用を図るとともに、地域と共存する学校を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地域住民の生涯学習活動の場として、学校の余裕教室を開放		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	利用件数（年間維持）	年間利用件数を維持するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	利用件数（年間維持）	目標	—	600件	600件	600件	
			実績	699件	657件	544件		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	18	16	17		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	18	16		17
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	73	71	72	72		
		正規職員（千円）	73	71	72	72		
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員（人）	0.01	0.01	0.01	0.01		
			その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）	73	89	88	89				
市民1人当たりコスト（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	学校施設開放は、生涯学習の振興を図るため、身近な学習の場として開放するとともに、開かれた学校として地域と共存する学校を目指す目的もあり、学びが広がる生涯学習の推進に大きく寄与するものである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	評価指標の達成状況については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や一部の学校で改修に伴う施設利用ができない年度もあったことから、利用件数は減少傾向にあるものの、年間600件の利用を維持していくことは、おおむね達成している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	学びが広がる生涯学習の推進のため、学校の余裕教室を活用とともに、市民の身近な学習の場として開放し、生涯学習を推進していくという事業実施手法は、現状が望ましいと考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	4.0	本事業については、事前に団体登録が必要であり、学校教育に支障のない範囲において利用できるものとなっており、特定の個人等への偏りはなく、公平性は高いと考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、現在の利用件数や利用者数からも本市における生涯学習推進の手段の一つとして有効な取組であり、引続き継続していく。 また、本事業を通して生涯学習の推進のみならず、開かれた学校として、さらに地域とのつながりが深まるよう教育委員会や各学校とも連携しながら取組を進める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	人材バンク事業		
所管部局	総務部	部長名	林 充
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市生涯学習人材バンク事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民, 高知市地域に関わる人, 団体, 施設	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	高度情報化社会に即応し、インターネットでの情報提供や冊子など、市民の利便性に即した情報提供を行い、生涯学習活動の充実・推進を目指し、市民の学習活動の支援を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動を支援する人材の発掘と登録 ・小冊子「生涯学習人材バンク」の発行 ・高知市ウェブサイトを活用した人材の紹介 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規登録者数（年5件維持）	継続的な人材の活用を図るため、登録者数を維持するもの。	
	B	登録件数（年間維持）	継続的な人材の活用を図るため、登録者数を維持するもの。	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新規登録者数（年5件維持）	目標	-	5件	5件	5件	
			実績	2件	1件	5件		
	B	登録件数（年間維持）	目標	-	70件	70件	70件	
			実績	58件	58件	53件		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		0	0	0	0	
		財源内訳	国費（千円）		0	0	0	0
			県費（千円）		0	0	0	0
			市債（千円）		0	0	0	0
			その他（千円）		0	0	0	0
			一般財源（千円）		0	0	0	0
	翌年度への繰越額（千円）		0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		730	710	720	720	
		正規職員（千円）		730	710	720	720	
			その他（千円）					
		人役数（人）		0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員（人）		0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他（人）						
	総コスト = ① + ②（千円）			730	710	720	720	
市民1人当たりコスト（円）			2	2	2	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）			323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民の学習活動において、講座等を企画する際に人材バンクが活用されている。人材バンクの名簿はホームページだけでなく、各公民館やふれあいセンター、市民会館、学校等に送付し、講座・教室を企画するのにも活用されている。
事業としては人材情報の取りまとめ及び提供のみで仲介を行っておらず、人材バンクに登録のある個人・団体に講師等の依頼をした件数は集計していない。そのため、依頼する市民と依頼される講師の満足度は不明。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	生涯学習活動を企画する側は、人材情報を簡単に手に入れることが可能であるとともに、講師等として広めたい側は広報の手段のひとつとして活用することができ、学びが広がる生涯学習の推進に結びつくものと考えられる。 人材情報の取りまとめのみで仲介を行ってはいないため、名簿等の利用の件数は集計していないものの、インターネットでの情報提供や冊子などにより、市民の利便性に即した情報提供していくことで、一定数ある市民の生涯学習意欲を満たしていくものと考えられる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	3.0	登録件数については、毎年名簿への掲載を継続するか意思確認を行う中で、返信をいただけなかった方も一定数いることから減少傾向となっているが、新規登録者についても一定数あることから、おおむね達成しているものと考えられる。 冊子やインターネットを通じて情報発信することによって、市民の方が必要とする時に気軽に利用することが可能であることから、生涯学習活動の支援につながっており、おおむね妥当と考える。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	現在、登録者との継続の依頼時と小冊子の発行時の郵送料のみの費用しか発生していきなく、限られた財源の中で事業が実施できているものと評価している。 また、類似の事業等はなく、本事業の実施に当たっては現状が望ましいものと考えられる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	ホームページ等を活用し、広く公開するとともに、ふれあいセンターや公民館などの市民活動の拠点への周知を行うなど、特定の個人や団体等への偏りは無い。 事業実施に当たっては、必要最小限の費用により実施しており、適正な負担割合と評価する。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	各地域での課題や学習意欲等は多岐にわたっており、様々なニーズに対応するための講師情報の提供は、生涯学習活動の推進に寄与するものである。 各地域での講座などの生涯学習活動に繋げていくため、今後も事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	市立公民館整備事業		
所管部局	総務部	部長名	林 充
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	社会教育法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域住民及び公民館利用者	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	公民館利用者が安心して利用できるよう、また南海地震に備え地域住民の安全を確保できるよう、耐震工事を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市立公民館の耐震診断の実施 ・施設の補修等整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補強工事又は改修工事に伴う設計の実施件数	老朽化又は耐震性が確保されていない公民館の改修設計を実施できたか。	
	B	補強工事又は改修工事の実施館数	大規模災害に備え、老朽化及び耐震性が確保されていない公民館の工事を実施することで、市民の安全を確保する施設を増設することができたか。	
	C			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A	補強工事又は改修工事に伴う設計の実施件数	目標 3館	2館	2館	1館	【R2年度】 ◎耐震診断 ・梅ノ木公民館⇒耐震性無し ・吉原公民館⇒耐震性無し ・西谷公民館⇒耐震性無し 【R3年度】 ◎改築設計 ・梅ノ木公民館 【R4年度】 ◎改築設計 ・吉原公民館（R5改築工事予定） ◎改築工事 ・梅ノ木公民館
		実績 0館	1館	1館	1館		
	B	補強工事又は改修工事の実施館数	目標 2館	1館	1館	1館	
		実績 0館	0館	1館			
C		目標					
	実績						
D		目標					
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			2,640	77,964	【R4年度】 吉原公民館改築設計決算額 国費：地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金 市債：過疎対策事業債 ※梅ノ木公民館（R3～4）投入コストについては、集落活動センター分にて計上
		財源内訳					
		国費 (千円)			1,320	5,627	
		県費 (千円)					
		市債 (千円)			1,300	49,200	
		その他 (千円)				23,000	
	一般財源 (千円)	0	0	20	137		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	2,160	2,160	R4年度：0.3×1人
		正規職員 (千円)	0	0	2,160	2,160	
その他 (千円)							
人役数 (人)				0.30	0.30		
正規職員 (人)				0.30	0.30		
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	0	0	4,800	80,124			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	15		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

吉原公民館は、R2年度の耐震診断の結果、耐震性を有していないことが判明したため耐震補強工事が必要となったが、築40年を経過していることから対応年数を鑑み、耐震補強工事ではなく建物規模をコンパクト化して改築設計を実施した。R5年度は改築工事を実施予定。
梅ノ木公民館は、地域の活性化に向けて地元で運営する集落活動センターとして改築し、公民館としては令和4年度に廃止した。
西谷公民館については、耐震設計事業費の予算確保に向けて庁内調整中であり、実施には至っていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	「市立公民館整備事業」は、公民館利用者が安心して利用できるよう、また南海トラフ等大規模災害に備え地域住民の安全を確保する事業であり、市民の生涯学習活動の核となる施設の整備は、総合計画の施策である「学びが広がる生涯学習の推進」に結びつくものである。 当事業の実施による生涯学習の場の確保は、住民の健康や生きがいづくりにつながるものであり、施設環境の整備について市民からの要望は多くなっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	3.0	耐震性を有していないと診断された3館の内、梅ノ木公民館は地域の活性化に向けて地元で運営する集落活動センターとして令和3年度改築設計、令和4年度に改築工事を実施した（集落活動センター改築に係る事業は地域活性推進課が所管）。吉原公民館は令和4年度に改築設計が完了し、令和5年度に改築工事を完了予定。西谷公民館は、耐震設計事業費の予算確保に向けて庁内調整中であり、現時点では実施に至っていない。 これらのことから、成果の達成状況については、おおむね達成と評価するとともに、妥当性についてもおおむね妥当であるものと評価している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	公民館の整備については、対象となる公民館の立地状況や建物の状態等を踏まえ事業を実施しており、妥当である。 吉原公民館は築40年が経過しており、補強・改修より建築規模をコンパクトにして改築した方がコスト削減に有利と判断し、改築設計を実施。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B	4.0	当事業は、市民のために、实际生活に即する教育や学術及び文化に関する各種事業を安心・安全に行うために必要な事業であり、地域住民にとって最も身近な学習拠点、交流の場となる公民館の整備事業は受益者の公平性がおおむね保たれているものと評価している。 また、受益者負担についても一般財源負担割合は極めて少額であり、適正な負担割合であると評価している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	社会が大きな転換期を迎えている中、生涯学習の重要性は高く、市民が生涯にわたり学習できる環境の整備は急務である。 施設の整備については、統廃合を含め適切な選択や優先順位付けを行いながら、財源の検討も踏まえ計画的に進めていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	文化施設の整備と拠点機能の充実		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに、文化の担い手の育成や、文化施設の積極的な利活用を推進することで、芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。 地域に根ざしたまんが文化を定着させながら、その裾野を広げるとともに、「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで、まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市文化プラザ条例, 高知市文化ホール春野ピアステージ条例, 高知市文化振興事業団補助金交付要綱 等		
その他(計画, 覚書等)	総合計画, 高知市文化振興ビジョン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	指定管理者による民間企業の経営手法や、事業及び情報発信にかかるノウハウにより、施設管理費用の削減や市民ニーズに応じたサービス提供等を実施する。また、建物・設備の経年劣化により大規模な設備更新が喫緊の課題となっていることから、今後、長期にわたり安全かつ機能的に活用していくため長寿命化整備を実施し拠点施設の機能強化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・情報発信力の向上や利用率向上への取組 ・文化活動の推進母体としての公益財団法人高知市文化振興事業団の体制強化 ・文化振興の拠点施設である文化プラザかるぼーと・春野文化ホールピアステージの充実と老朽化対策のための計画的な改修整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	文化プラザかるぼーと長寿命化整備事業の進捗状況	令和2～5年度継続費予算により、設計施工一括方式で実施する改修工事を確実に完了させるもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	文化プラザかるぼーと長寿命化整備事業の進捗状況	目標	設計完了	工事着手	工事完了			
		実績	設計完了	工事着手・工事完了					
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
	投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	162,007	246,889	3,160,753		139,388	【R2】文化プラザホールの吊物バトン更新, 長寿命化工事基本構想 【R3】文化プラザ長寿命化工事設計業務, 中央監視設備等更新 【R4】文化プラザ長寿命化工事 【R5】文化プラザ長寿命化工事(継続)
			財源内訳	国費 (千円)					
県費 (千円)									
市債 (千円)				138,900	224,200	2,844,600	60,000		
その他 (千円)									
一般財源 (千円)				23,107	22,689	316,153	79,388		
翌年度への繰越額 (千円)		19,789		82,388					
② 概算人件費等		人件費等 (千円)	1,460	8,520	11,520	8,640			
		正規職員 (千円)	1,460	8,520	11,520	8,640			
			その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	1.20	1.60	1.20			
			正規職員 (人)	0.20	1.20	1.60	1.20		
			その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	163,467	255,409	3,172,273	148,028					
市民1人当たりコスト (円)	505	797	9,987		総コスト/年度末人口				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650						

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

春野文化ホールピアステージは平成8年の開館から27年目、文化プラザは平成14年の開館から22年目を迎えている。
 施設の長寿命化を図るため、両施設ともに平成30年度に個別施設計画を策定し、公共施設等適正管理事業債（充当率90%、交付税措置30～50%：財政力指数による）を財源とした、長寿命化改修事業に着手した。
 春野文化ホールピアステージは令和2年度に、高知市文化プラザは令和4年度に休館し、安全性の確保や催事、サービスの安定運営等を目的とした長寿命化大規模改修を行った。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	高知市文化プラザ、春野文化ホールピアステージの両施設ともに、創造・発表及び鑑賞・学習等の活動や、市民が文化にふれる機会の充実を図る活動拠点として充実している。その反面、どちらも開館から20年以上が経過し、これまでも大規模な改修が行われている。 一方で、施設の老朽化に伴い施設や設備の劣化も進んでおり、目立っている。 このため、適切な維持管理等のための施設整備を実施しながら、市民ニーズに対応していく。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく						
	C (1) あまり結びつかない							
	D (0) 結びつかない							
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0		高知市文化プラザは令和4年度に1年間休館して長寿命化改修を行い、舞台の音響・照明設備の更新や屋上防水など、緊急的な施設整備についてはおおむね対応することができている。 春野文化ホールピアステージも令和4年度に屋上防水工事を行った。 今後も長寿命化計画に基づき、必要な整備を行っていく。		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している						
	C (1) あまり順調ではない							
	D (0) 十分な成果を望めない							
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B		4.0		長期修繕計画に基づく修繕・整備の実施について、積み残しの修繕を含め、平成30年度に個別施設計画を策定している。 各施設の長寿命化改修も行っているが、今後も改修が必要な部分が多く、休館や財政面との調整を図りながら、計画を策定していく必要がある。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。						
	C (1) 検討の余地がある							
	D (0) 検討すべきである。							
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		指定管理者・文化振興事業団によって、本市の計画及び市民のニーズに合わせた事業展開が行われている。 また、芸術文化の拠点施設として妥当且つ適正に運営されている。		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている						
	C (1) 偏っている							
	D (0) 公平性を欠いている							
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続		(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続		(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討		(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討		(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	文化プラザ・春野文化ホールピアステージともに、長寿命化改修を計画し取り組んでおり、今後も一定規模の改修が予定されている。 工事の計画は利用者への影響を最小限とすることを前提に、財政面での調整も重要になる。 指定管理者及び高知市文化振興事業団のノウハウを生かした事業や運営が実践され、芸術文化の拠点施設として定着している施設なので、今後より一層長期に利用していくための長寿命化計画について策定していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	文化振興課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	市民が芸術・文化に触れ親しむ機会を充実させるとともに、文化の担い手の育成や、文化施設の積極的な活用を推進することで、芸術・文化の振興を通じた心豊かな暮らしの実現をめざします。 地域に根ざしたまんが文化を定着させながら、その裾野を広げるとともに、「まんが王国土佐」を全国に発信していくことで、まんが文化をまちの魅力と活力の創出につなげます。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市文化プラザ条例, 高知市文化プラザ条例施行規則		
その他(計画, 覚書等)	高知市総合計画, 高知市文化振興ビジョン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び市外の住民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	横山隆一氏の功績を広く顕彰し、後世に伝えるとともに、郷土出身のまんが家をはじめとするまんが文化に関する資料を収集・保存・研究・発信することでまんが文化の発展に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・横山隆一記念まんが館において、郷土出身のまんが家・横山隆一氏等の資料や作品の収集・保存、調査研究、展示等公開事業及び顕彰を実施 ・まんがやポップカルチャーの企画展、各種イベント等の実施 ・館蔵資料の相互貸出等、国内外のまんが館との連携 ・民間活力を利用した企画展の共催や他館との連携による企画展の共催、企画展示室の有効活用の検討 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	まんが館入館者数	展示や書籍を通して、市民に有益な情報や時間を提供できたか。	
	B	新規資料受入数	どれだけの数、失われる文化資料を保存したか。	
	C	データベース公開を含んだ所蔵資料の新規一般公開数	まんが館に所蔵する貴重な資料を、どれだけ多くの人に利用可能にしたか。	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	まんが館入館者数	目標	-	20,000人	0人(休館中)	40,000人	※評価指標Bの新規資料受入数は、ほとんどが寄附により受入しているため、年度によって受入数にばらつきがある。 ※評価指標Cの新規一般公開数は、開館当初の収蔵品(7万程度)を毎年順次デジタルアーカイブ化を進める計画であったが、令和3年度時点でほぼ全て処理が完了したもので、令和4年度の数字はほとんどが新規資料の公開数である。	
			実績	15,227人	51,601人	0人(休館中)			
	B	新規資料受入数	目標	-	10資料	10資料	10資料		
			実績	205資料	62資料	320資料			
	C	データベース公開を含んだ所蔵資料の新規一般公開数	目標	-	5,000資料	5,000資料	5,000資料		
			実績	20,324資料	17,715資料	375資料			
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	41,291	42,630	32,823	48,496	横山隆一記念まんが館事業(まんが館事業費費)委託料の決算額	
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0		0
			県費	(千円)	0	0	0		0
			市債	(千円)	0	0	0		0
			その他	(千円)	389	300	0		938
			一般財源	(千円)	40,902	42,330	32,823		47,558
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	73	71	72	72	事業委託事務に係る人件費	
		正規職員	(千円)	73	71	72	72		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)	0.01	0.01	0.01		0.01
		正規職員	(人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
			その他	(人)					
	総コスト= ① + ②		(千円)	41,364	42,701	32,895	48,568		
市民1人当たりコスト		(円)	128	133	104		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休館があり、入館者数が落ち込んでいる。 4コマまんが大賞の開催や記念誌の発行など、横山隆一記念まんが館への入場者数だけでは表せない、まんが文化の発展のための事業が実施されている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、横山隆一氏及び郷土出身の漫画家を顕彰し、まんがに関する資料の収集・保管・調査研究等を行うとともに、収蔵資料を活用した企画展の実施等を目的としており、「高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取組として掲げられている。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>博物館という施設本来の資料の収集、研究、保管、展示等の実践はもとより、収蔵資料の貸し出し、提供や特性を生かした企画展を行うことで、まんが文化の発信に寄与しており、事業内容は妥当である。 また、収蔵データ（デジタルアーカイブ）のオンライン公開、動画による資料紹介のネット公開、スマホなどを使った音声ガイドなどに取り組んでおり、広くまんが文化の発信に貢献している。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、費用面でも県・国の制度を活用したり、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化振興及び地域の活性化に貢献するとともに、高知市が推進する施策に沿った事業を実施しており、委託事業費の執行は妥当かつ適正である。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>「まんさい」や展示室での企画展などのまんがに関する事業だけでなく、収蔵品のデジタルアーカイブ化やインターネットを活用した情報発信など、まんが文化の振興のための取組が行われている。今後も力をいれていくべき事業である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	職員採用試験		
所管部局	総務部	部長名	林 充
所管部署	人事課	所属長名	市村 有生

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令	地方公務員法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市職員任用規則		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市長の定める受験資格を有する全ての者	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	高知市人材育成基本方針で求められている「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」、「市民の目線で考える職員」、「自ら学び育てる職員」、「挑戦し改革する職員」、「高いコスト意識と経営間隔を持った職員」の確保		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的で即戦力となる人材を確保するとともに、めまぐるしく変化する情勢にも対応可能な、多様な任用方法の実施 ・多くの人材確保のための試験運営を実施 ・職員採用試験に係る積極的な情報発信 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	採用計画に基づく職員の確保	100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	採用計画に基づく職員の確保	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	70.3%	57.7%	59.6%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,204	8,182	5,539	8,409	事業費の決算額及び予算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	8,204	8,182	5,539		8,409
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,100	7,200	7,200	正職員1名で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	7,300	7,100	7,200	7,200		
			その他（千円）					
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
			正規職員（人）	1.00	1.00	1.00		1.00
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		15,504	15,282	12,739	15,609	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト（円）		48	48	40				
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

受験生の確保が重要であることから、試験実施に当たっては新聞、広報紙、ホームページ等で試験情報を周知するとともに、大学等が開催するセミナーへの参加や技術系高等学校等への訪問を行い、積極的に広報活動を実施している。

また、地方創生の取組の一つでもある移住定住施策の一環として、U・I・J枠社会人経験者試験を平成30年から実施し、県外民間企業等で勤務している者をUターンやIターンで高知市に移住者として迎え入れるとともに、即戦力として採用している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	多様化、複雑化する市民ニーズに柔軟かつ確に対応するために、行政においても事務の効率化やDXの推進に対しスピード感を持って取り組まなければならないが、現状、各所属において欠員が生じている状況があることから、採用計画に沿った人材の確保は、喫緊の課題であると考えている。
		B (3) 一部結びつく				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している		A		
		B (3) 横ばいである				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり順調ではない	B	3.0	年間を通じて採用計画に沿った試験を実施し、実績は目標を下回っているものの、「職員の任用」という特性を踏まえ「数」とともに「質」の担保も重要であり、成果の達成状況としては、おおむね達成しているものと評価している。 近年事務職においては、公務員対策をしていない方にも受験を促すために、1次試験に録画動画面接やWEB試験を導入し、より人物重視の試験内容に変更しており、令和4年度は上級事務で専門試験を廃止し、受験者数・合格者ともに前年を上回る結果となった。 他の職種においても、国等の動向を注視しながら、目標の達成に向けて見直しを検討していく。	
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) 検討の余地がある	B	3.0	社会情勢や受験生の動向に応じて、実施手法の見直しを随時実施しており、WEB試験等の導入により一定のコスト削減もできている。 一方で、国家公務員も含め、全国的に公務員志望者が減少しているため、受験者確保に向けて、より積極的な広報活動を行っていく必要がある。	
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 偏っている	A	5.0	事業は極めて公平に実施している。	
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業については、年間を通じて採用試験を実施しているものの、全国的に公務員志望者が減少している中、職員の確保に苦慮している。 本市では、他自治体の動向も参考に、随時試験内容の見直しを行い、WEB試験や録画動画面接等新たな試験手法の導入を積極的に行うことで、受験者数の確保に努めている。今後は、広報活動にも注力し、市役所職員の日常業務を動画等でインターネットに公開することで市職員への理解を深めてもらい、採用後のミスマッチを防ぐとともに、優秀な人材の確保に繋げていきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	安心して働ける職場環境の整備		
所管部局	総務部	部長名	林 充
所管部署	人事課	所属長名	市村 有生

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	労働安全衛生法、次世代育成支援対策推進法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	法定受託事務 行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市職員安全衛生規程、高知市職員ストレスチェック実施要綱、高知市職員のハラスメント防止に関する要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市職員心の健康づくり計画、高知市特定事業主行動計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	職員が安心して働ける職場環境を整備することで、業務の効率化・市民サービスの向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス対策の実施 ハラスメント対策の実施 ワークライフバランスの推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市職員のハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談窓口の設置	高知市職員のハラスメントの防止に関する要綱に基づき15名以内の相談員を任命又は委嘱	
	B	ストレスチェックの受検率	100%達成を目指すもの	
	C			
	SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	11.3		

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市職員のハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談窓口の設置	目標 15名	15名	15名	15名	
		実績 15名	15名	15名	15名		
	B	ストレスチェックの受検率	目標 100%	100%	100%	100%	
		実績 93.3%	94.8%	93.9%			
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	705	590	627	773	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	705	590	627	773
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	365	355	360	360	
		正規職員（千円）	365	355	360	360	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05	
正規職員（人）		0.05	0.05	0.05	0.05		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	1,070	945	987	1,133			
市民1人当たりコスト（円）	3	3	3		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市特定事業主行動計画の目標数値（3年度～7年度）

- ・育児休業取得率 女性職員 100%、男性職員 36%（2年度女性100%、男性12.5%/3年度女性100%、男性17.9%/4年度女性90.7%、男性32.4%）
- ・配偶者出産時特別休暇取得率 100%（2年度79.2%/3年度83.9%/4年度89.7%）
- ・育児参加特別休暇取得率 100%（2年度50.0%/3年度51.8%/4年度80.9%）
- ・平均年次休暇取得日数 15日（2年度14.0日/3年度13.6日/4年度14.3日）

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「高知市職員心の健康づくり計画」及び「高知市特定事業主行動計画」を定め、総合計画の実現に向けて、職員が安心して働ける職場環境の整備に取り組んでいる。 市民ニーズは、ますます複雑化・多様化していることから、既存業務の効率化を図るとともに、市民サービスについて質・量ともに向上させることが求められている。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく						
	C (1) あまり結びつかない							
	D (0) 結びつかない							
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0		評価指標Aは目標を達成しているが、さらに相談窓口の周知を図るとともに、相談員に対する研修を実施する等して、事業効果を高めていく。 評価指標Bについては、おおむね順調に推移しているが、成果指標の達成に向けて、着実に事業を行っている。		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している						
	C (1) あまり順調ではない							
	D (0) 十分な成果を望めない							
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B		4.0		職員が安心して働ける職場環境整備のための各取組は、「高知市職員心の健康づくり計画」や「高知市特定事業主行動計画」に基づき実施しており、実施手法等については各計画に係る委員会において、検証しながら実施している。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。						
	C (1) 検討の余地がある							
	D (0) 検討すべきである。							
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		当事業は市職員に係る事業であり、事業実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている						
	C (1) 偏っている							
	D (0) 公平性を欠いている							
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続		(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続		(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討		(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討		(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	職員が安心して働ける職場環境の整備は、職員の仕事に対するモチベーションを高め、業務の効率化・市民サービスの向上につながっていく。国や他自治体での取組内容を注視しつつ、職員の意識醸成につながるように、事業内容の見直しを検討するとともに、事業を着実に継続していくことが必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	派遣研修		
所管部局	総務部	部長名	林 充
所管部署	人事課	所属長名	市村 有生

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	専門研修機関等への派遣により、幹部職員の育成や職員の資質の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・専門研修機関等への派遣研修の実施 ・政策研究事業による事業先進地への派遣の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	専門研修機関等の職員派遣	適切に職員派遣を行う	
	B	政策研究事業による事業先進地への職員派遣	適切に職員派遣を行う	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	専門研修機関等の職員派遣	目標	50人	50人	50人	50人	令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により積極的な職員派遣はしていない	
			実績	52人	45人	59人			
	B	政策研究事業による事業先進地への職員派遣	目標	15人	15人	15人	15人		
			実績	2人	2人	29人			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	8,715	10,319	9,877	13,452	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)	2,661	10,319	7,747		5,350
		一般財源	(千円)	6,054	0	2,130	8,102		
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,201	1,181	1,191	1,191		
		正規職員	(千円)	730	710	720	720		
			(千円)	471	471	471	471		
		人役数	(人)	0.30	0.30	0.20	0.20		
			(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他	(人)	0.20	0.20	0.10	0.10		
	総コスト = ① + ②	(千円)	9,916	11,500	11,068	14,643			
市民1人当たりコスト	(円)	31	36	35		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

派遣研修は、高度で専門的な知識や技能を習得することができるとともに、組織外の人々と共に学び、意見交換や様々な体験をすることで、外部から客観的に自分の組織、仕事を見つめ直す機会となる。

本市では、研修専門機関への派遣だけでなく、人事交流として国本省等や他都市へも職員を派遣している。

また、政策研究事業は、派遣研修の一環として、個人又はグループ単位で、政策課題解決のための手法やアイデア、事業導入前後の課題などを実際に見聞させ、調査研究することで、職員の政策形成能力や問題解決能力を向上させるために実施している。

今後も、本事業を継続するとともに、課題整理のため研究・分析活動への支援を通じて、本市の実情を踏まえた説得力のある政策提案がなされるよう取り組んでいく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、「職場」、「人事管理」及び「研修」における人材育成をそれぞれ連携させ、総合的な人材育成に取り組んでいる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	令和4年度において評価指標Aは目標を超える実績となっている。評価指標Bは新型コロナウイルス感染症の影響で、目標を達成していない年度もあるが、現在、実績は回復している。今後は、引き続き成果指標の達成に向けて、着実に事業を実施していくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により見合わせていた「研修報告会」における成果報告や政策提案という形を通じて、研修の成果をより広く波及させるよう取組を進めていく。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により積極的な職員派遣はしていなかったが、令和4年度以降については、より積極的に制度内容の周知を図る等して、順調に取組を進めることができる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	研修は、人材戦略の重要な柱の一つであり、「めざす職員像」の実現のために、職員の能力開発やキャリア形成を支援する研修体系を構築し、各年度の研修計画を着実に実施していくことが重要である。今後も職員の視野の拡大、意識改革、人的ネットワークづくりを目的として、積極的に派遣研修を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	自己啓発への支援		
所管部局	総務部	部長名	林 充
所管部署	人事課	所属長名	市村 有生

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）		人材育成基本方針・高知市職員研修規程	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員、自主研修グループ	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	市政に関する自主的な研修活動を通じて、職務能力のより一層の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・自主研修グループ活動支援 ・研修図書貸出 ・e-ラーニング研修の実施 ・通信教育講座の情報提供 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	e-ラーニング研修の実施	e-ラーニング研修を実施する	
	B	自主研究グループの活動支援についての情報周知	自主研究グループの活動支援についての情報を全庁へ周知する	
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	e-ラーニング研修の実施	目標	実施	実施	実施	実施		
			実績	実施済	実施済	実施済	実施済		
	B	自主研究グループの活動支援についての情報周知	目標	実施	実施	実施	実施		
			実績	未実施	実施済	実施済	実施済		
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	0	13	30	100	e-ラーニング研修については、こうち人づくり広域連合で実施しているため、事業費は未算出	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	13	30		100
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	617	613	615	615		
		正規職員	(千円)	146	142	144	144		
			その他	(千円)	471	471	471	471	
		人役数	(人)	0.04	0.04	0.03	0.03		
			正規職員	(人)	0.02	0.02	0.02	0.02	
		その他	(人)	0.02	0.02	0.01	0.01		
	総コスト = ① + ②		(千円)	617	626	645	715		
	市民1人当たりコスト		(円)	2	2	2		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数		(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、「職場」、「人事管理」及び「研修」における人材育成をそれぞれ連携させ、総合的な人材育成に取り組んでいる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標A、Bともに、目標を達成しているが、今後も、制度周知の強化、支援内容の充実等を図ることで、引き続き成果指標の達成に向けて、着実に事業を実施していく。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	e-ラーニング研修は、こうち人づくり広域連合が研修の実施主体であるが、広域連合と連携し、研修の機会を確保することにより、OJTや人事効果と相互に関連付けて、職員が主体的に能力・資質向上させるよう取り組んでいる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	自己啓発支援は、本市の研修体系で職員研修における三つの重要な軸として位置付けており、興味を持って意欲的に学習する活動の支援、通信教育講座の情報提供やe-ラーニング研修の実施など様々な職員の「自己啓発」を奨励し、職員一人ひとりの主体的な学習意欲と能力向上を支援していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	受援体制検討事業		
所管部局	防災対策部	部長名	山崎 英隆
所管部署	防災政策課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	施策の目的	大規模災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や情報通信機能を確保できるよう取り組むとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化を図ります。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	47 災害からの迅速な復旧		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画、高知市南海トラフ地震対策業務継続計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	令和5年度
意図	どのような状態にしているのか	受援計画を策定することにより、早期の復旧・復興につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地方公共団体、ボランティア等の受入れ等に関し、事前に行っておくべき対策を整理するとともに、応援要請の方法や関係者の拠点・滞在先等をあらかじめ整理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	関連計画の改訂・策定	受援計画策定（令和5年度）までの各年度における取組	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	関連計画の改訂・策定	目標	BCP改訂	受援計画策定事業着手	受援計画策定	南海トラフ地震等の発災時における非常時優先業務を精査するため、令和3年度にBCPを改訂、BCPを踏まえて、令和4年度には受援計画を策定した。		
		実績		BCP改訂	受援計画策定				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		2,739	2,849	BCPの改訂・受援計画の策定に当たっては業務委託を行った。		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)		1,369		1,424	
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	0	1,370	1,425		0	
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	2,840	3,600	3,600	受援計画策定に当たっては、庁内職員によるプロジェクトチームを設置し、計画内容や、計画の実行性確保に向けた取組等について、計4回会議を行った。令和5年度は、計画の実行性確保に向けた訓練等について、会議を行う予定。	
		正規職員	(千円)	0	2,840	3,600	3,600		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)		0.40	0.50		0.50
		正規職員	(人)		0.40	0.50	0.50		
その他			(人)						
総コスト = ① + ②	(千円)	0	5,579	6,449	3,600				
市民1人当たりコスト	(円)	0	17	20		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<ul style="list-style-type: none"> ・BCP改訂 令和2年度から3年度の2か年をかけて、「高知市南海トラフ地震対策業務継続計画（BCP）」を改訂した。2編構成とし、第1編は全庁共通内容、第2編は部局ごとに作成した。非常時優先業務や、優先順位の選定、必要な人員、応援職員の対応可否等を掲載した。 ・受援計画策定 南海トラフ地震発生時における本市の迅速な復旧・復興のため、被害想定や「BCP」に基づき、他市等の外部支援（受援）を円滑に受け入れ、最も必要となる早期かつ適切に配分するなど、総合調整を行うための計画として「高知市受援計画」を策定した。計画では、体制や手順のほか、南海トラフ地震が広域災害であることから、十分な外部支援が見込めないことも想定し、応援職員を優先的に配分する業務の基準を定めた。今後は、訓練を実施するなど、計画を庁内に根付かせる必要がある。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	南海トラフ地震発生時には、市職員も被災し、災害対応に十分な人員を配置できない可能性がある。非常時優先業務や優先業務の選定を行い（BCP）、外部支援（受援）を円滑に受け入れ、調整を行うことで、本市の迅速な復旧・復興に繋げていく。 行政改革第1次実施計画の重点的な取組である南海トラフ地震対策業務継続計画（BCP）の実効性の確保に係るものであり、市民から要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	事業の成果指標の達成状況については、令和3年度にはBCPを改訂し、令和4年度には受援計画を策定したことから、当初の目標よりも早く達成できた。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	受援計画策定に当たっては、庁内職員によるプロジェクトチームを設置し、計画内容や、計画の実行性確保に向けた取組等について、令和4年度は4回会議を行った。部局の枠を越えて意見交換を行うことで、様々な視点を盛り込むことができた。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	南海トラフ地震発生時において本市の迅速な復旧・復興することは、市民の利益に直結する。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	今後は、BCP及び受援計画を庁内に根付かせ、実効性を確保していくため、計画を踏まえた訓練等を継続的に実施し、必要に応じて計画の見直しをしていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	応急給水資機材整備事業		
所管部局	防災対策部	部長名	山崎 英隆
所管部署	防災政策課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	施策の目的 大規模災害発生直後から、必要不可欠な行政機能や情報通信機能を確保できるよう取り組むとともに、情報通信の長期停止により災害情報の伝達に支障を来さないよう防災行政無線・情報システム等の高度化を図ります。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	47	災害からの迅速な復旧	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業受援計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	被災者	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	令和5年度
意図	どのような状態にしていけるのか	応急給水の対応をするため		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	大規模災害時に応急給水所で設置する仮設給水タンクの事前整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	仮設給水タンクの整備	事業化に向け、上下水道局と調整中のため、指標については文言で設定	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標		整備検討	整備検討	整備検討	上下水道局と協議を実施。令和5年度に、上下水道局において仮設給水タンクの購入費を予算化。
		実績		整備検討	整備検討		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		0	0		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	71	72	72	
		正規職員 (千円)	0	71	72	72	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)		0.01	0.01	0.01	
		正規職員 (人)		0.01	0.01	0.01	
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		0	71	72	72	
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0			
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

仮設給水タンクの整備事業は、高知市水道事業受援計画に基づく応急給水計画の一環として行われるものであり、物資等の配送優先度が高い小学校33校を対象に上下水道局で一括購入した後、給水区域外に当たる久重小学校設置分については、防災政策課が負担するもの。
令和3年度から上下水道局と協議を進めてきたところ、協議が整ったため、仮設給水タンクの購入・設置を令和5年度から実施する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	高知市備蓄計画では避難所収容者数1日分(3L)の飲料水の備蓄を進めているが、仮設給水タンクを設置することにより、被災者への給水体制をさらに充実させることができる。 発災時における飲料水の市民ニーズは従来からある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	令和3年度から上下水道局と予算化に向けて協議を実施し、上下水道局において令和5年度に仮設給水タンクの購入費を予算化したため、順調に進捗している。 発災時に、避難所において仮設給水タンクを設置することで、給水車による応急給水活動が効率的に実施可能となる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	現状の仮設給水タンクでは、保管スペースの確保やコスト面から、全避難所への配備は困難であることから、事業手法は現状が望ましい。 給水区域外へ設置する分も含め、水道事業会計で一括購入することにより、全基に県補助(2分の1補助)を充てる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	仮設給水タンクの設置場所は、物資等の配送優先度が高い小学校33校を対象としており、公平性や負担割合の適正もおおむね保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市の備蓄計画に基づく飲料水の公的備蓄は1日分(3L)であるため、仮設給水タンクを配備することで、より効果的な給水体制が確保できることから、引き続き、上下水道局と連携して取組を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	避難所運営体制整備事業		
所管部局	防災対策部	部長名	山崎 英隆
所管部署	地域防災推進課	所属長名	藤原 わか

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環		大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務	施策の目的
県条例・規則・要綱等	高知県地域防災総合補助金交付要綱、高知県避難所運営体制整備加速化事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の避難者となる地域住民	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	主体となって避難所運営を行うことができる体制を構築する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	避難所について、避難所運営マニュアルの作成及び運営訓練の実施並びに資機材整備を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	マニュアル作成・環境整備が完了した避難所数（新規）	新たに指定した避難所に環境整備を図るもの（現在指定済及び新規指定見込みの避難所につき計画的に順次作成）	
	B	マニュアル改訂を行う避難所数	作成済の避難所運営マニュアル（128施設）を3か年で改訂するもの	
	C	マニュアルに基づき実施した避難所開設訓練の回数	地域の防災連合組織と訓練を実施した回数	
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5, 11.c, 17.17			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	マニュアル作成・環境整備が完了した避難所数（新規）	目標 15施設	27施設	6施設	15施設	マニュアルの作成・改訂については、地域との調整により前倒しで改訂を行った施設もあり、実績値が目標値を上回っている年度がある。訓練については、令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実績が目標を下回っている。	
		実績 48施設	33施設	5施設	22施設			
	B	マニュアル改訂を行う避難所数	目標 —	47施設	59施設	22施設		
		実績 —	50施設	60施設	39回			
C	マニュアルに基づき実施した避難所開設訓練の回数	目標 —	39回	39回	39回			
		実績 —	10回	28回				
D		目標						
		実績						
投入コスト	①事業費	決算額（千円）	24,844	1,686	3,064	3,028	高知県地域防災総合補助金(1/2)を充当。ただし、令和3年度までは、高知県避難所運営体制整備加速化事業費補助金(2/3)を充当	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	10,059	455	898		1,845
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	14,785	1,231	2,166	1,183		
	翌年度への繰越額（千円）							
	②概算人件費等	人件費等（千円）	7,656	7,512	7,584	7,584		
		正規職員（千円）	5,256	5,112	5,184	5,184		
		その他（千円）	2,400	2,400	2,400	2,400		
人役数（人）		1.72	1.72	1.72	1.72			
	正規職員（人）	0.72	0.72	0.72	0.72			
	その他（人）	1.00	1.00	1.00	1.00			
	総コスト＝①＋②（千円）	32,500	9,198	10,648	10,612			
	市民1人当たりコスト（円）	100	29	34		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、地域とともに避難所運営マニュアルの作成や改訂を行っている。また、自主防災組織を育成する目的で、日頃から地区担当者が活動をサポートしており、防災に関する講習会等も実施している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、2011高知市総合計画後期基本計画の施策「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」に位置づけられている。</p> <p>南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、災害に対応する環境づくりを望む声は多い。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>訓練については、新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が低調となり、実績が低下しているものの、その他の項目は、実績が目標を上回ることもあり、全体としては、おおむね達成している。</p> <p>住民主体の避難所運営にはマニュアルや資機材の整備が欠かせないことから、事業内容は妥当である。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>地域住民の協力を得ながら避難所開設・運営マニュアルの作成、改訂や訓練を実施しており、事業実施手法としては妥当である。</p> <p>マニュアルの作成、改訂については、ページごとに差し替えが可能となるように作成し、印刷費の削減に努めている。</p> <p>また、資機材のうちマスクについては、消防局などの他部局の新規購入分を避難所配備へ回し、古いものを使用するローリングストックを実施し、交換費用がかからないよう工夫するなど、コスト削減に十分努めている。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>大規模災害時には市民の誰もが避難者となりうるため、本事業を推進することは偏りなく公平性が保たれている。</p> <p>県補助金を活用して必要な整備をしており、適正な負担割合である。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大規模災害時において、地域住民が主体となって、各避難所の迅速な開設及び適切な運営管理を実施するために必要となる体制整備であり、今後も継続して本事業を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	マンホールトイレ整備事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	地域防災推進課	所属長名	藤原 わか

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画

法定受託事務

大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の避難者となる地域住民	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	令和7年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	大規模災害時における避難所での良好な生活環境の確保		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	L1津波浸水区域外の主要な指定避難所（39施設）へマンホールトイレを整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	マンホールトイレ整備数	マンホールトイレ整備計画に基づいた整備数（39施設・5か年計画）	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5, 17.17			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	マンホールトイレ整備数	目標 整備計画策定	8基	8基	8基	目標、実績ともに下水道整備課分を含む。 【下水道整備課分】 R3：0基 R4：2基 R5：2基	
			実績 整備計画策定	8基	8基			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	決算額（千円）	17,900	108,640	139,252	140,000	国の緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置70%）を活用	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	17,900	108,640	139,252		140,000
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）		15,461					
	②概算人件費等	人件費等（千円）	5,256	5,112	5,184	5,184		
		正規職員（千円）	5,256	5,112	5,184	5,184		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.72	0.72	0.72	0.72		
		正規職員（人）	0.72	0.72	0.72	0.72		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	23,156	113,752	144,436	145,184		
市民1人当たりコスト（円）		72	355	455				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

マンホールトイレの整備を完了した施設の所在する地区の自主防災連合会では、おおむね整備完了の翌年度にマンホールトイレ組立訓練を実施し、災害時のスムーズな運用に備えている。また、施設が所在する学校の児童や生徒と一緒に訓練を実施する連合会もあり、防災教育に役立つとともに、地域住民と学校の交流の機会となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、2011高知市総合計画後期基本計画の施策「命を守る対策の推進」に位置づけられている。 南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、災害に対応する環境づくりを望む声は多い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	令和2年度に令和3年度～令和7年度までの整備計画を策定したうえで、計画通りに整備できている。 大規模災害時の避難所環境の向上のために必要な整備であり、内容は妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	本事業の目的を達成するために必要となる整備を行っており、現状が最適である。 類似事業はなく、資機材倉庫や資機材を整備対象施設一括購入するなどの方法でコストダウンに努めており、現状が望ましい。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市の避難者となる地域住民を対象にしたものであり、公平性は保たれている。 国から有利な財政措置を受けられる地方債を活用しており、適正な負担割合である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	20.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震などの大規模災害時における災害関連ゼロを目指すためには、避難所の生活環境向上が必要であるため、避難所のトイレ対策の拡充の手段として、マンホールトイレの整備に向けて取り組む。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	避難行動要支援者対策事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	地域防災推進課	所属長名	藤原 わか

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務 大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。
県条例・規則・要綱等	高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	避難行動要支援者	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	災害発生時の共助による避難支援体制を構築する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域の団体へ避難行動要支援者名簿の名簿情報を提供 ・名簿情報を活用した地域での個別計画作成や防災訓練実施等に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	個別避難計画作成数	年間5,000人の計画作成を目指すもの	
	B	名簿情報を提供した団体数	毎年一定の団体への提供を維持するもの	
	C			
	SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	11.5, 11.c, 17.17		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	個別避難計画作成数	目標	5,000人	10,000人	15,000人	継続事業だが評価指標が異なっているため、令和2年度分については記載していない	
		実績	1,088人	5,500人				
	B	名簿情報を提供した団体数	目標	71団体	71団体	71団体		
		実績	131団体	342団体				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,411	2,881	4,486	9,711	高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金交付要綱が令和4年3月に改正され、令和3年度までは人件費、需用費、システム改修費等が補助対象であったが、令和4年度以降は福祉専門職への委託費のみが補助対象となっている。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	704	1,439			3,000
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	707	1,442	4,486		6,711
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	13,790	13,570	15,600	18,000		
		正規職員 (千円)		8,030	7,810	7,920	7,920	
			その他 (千円)	5,760	5,760	7,680	10,080	
			人役数 (人)	3.50	3.50	4.30	5.30	
		正規職員 (人)		1.10	1.10	1.10	1.10	
			その他 (人)	2.40	2.40	3.20	4.20	
総コスト = ① + ② (千円)		15,201	16,451	20,086	27,711			
市民1人当たりコスト (円)	47	51	63		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年に災害対策基本法及び避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針が改正され、避難行動要支援者名簿に「真に避難支援が必要な者」が掲載されるよう名簿の精査を行うとともに、個別避難計画について、作成の優先度が高い者について、おおむね5年程度で計画を作成することという方針が示された。

そのため、避難行動要支援者名簿への掲載要件の見直しを行い、「真に避難支援を要する者」が名簿に掲載されるようになった。（要支援者数 令和3年度末：37,417人→令和4年度末：23,491人）

また、個別避難計画作成の優先度が高い者を「ハザードリスクの高い地域に居住するADLの低い者」と定め、該当者の抽出を行った。（該当者4,438人）

今後は、該当する者に対し令和7年度までに計画を作成するよう働きかけることが重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	当事業は、総合計画の施策「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」に位置付けられている。 当事業の実施による避難支援体制の構築は、特に要支援者に該当する市民から要請されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	個別避難計画の作成数は目標値を下回っているが、法律や取組指針の改正により事業の実施内容について見直しを行ったため、やむを得ないものとする。 また、名簿提供団体数は目標を大きく上回っている。 法律や取組指針に基づき避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成・提供を行っており、事業内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	事業実施の手法として、自助・共助・公助による手段を講じながら、福祉専門職参画の仕組みも構築しており、手法としては現状が望ましいものとする。 郵送費、業務委託費、人件費等のコストがかかっているが、事業実施のためにはやむを得ないものであり、おおむね効率的にできていると考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は、避難行動要支援者に対する避難支援体制を構築することで、災害時の共助力を向上するものであり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	大規模災害時に避難行動要支援者が命を守るには、地域による共助の力が非常に重要である。平常時から名簿の提供により避難行動要支援者の情報を共有したり、個別避難計画の作成を通じて地域との顔つきをしたりしておくことは、地域の共助力を大きく向上させるものである。 今後も、福祉部局と連携しながら、避難行動要支援者の避難支援体制構築を推進していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	地震火災対策の推進		
所管部局	防災対策部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	地域防災推進課	所属長名	藤原 わか

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務	施策の目的 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県地域防災対策総合補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画, 高知市地震火災対策計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地震火災対策重点推進地区（9地区）の住民	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくなのか	地震発生時における地震火災の出火及び延焼防止と安全な避難の実現		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	木造住宅密集市街地における、県指定の重点推進地区での地区別地震火災対策計画に基づく対策の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地震火災対策計画に基づく対策を推進した地区数	計画の周知啓発を行った地震火災対策重点推進地区（9地区）	
	B	地震火災対策計画を改訂した地区数	地震火災対策重点推進地区（9地区）における計画を3か年に渡り改訂するもの	
	C			
	SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	11.5, 11.b, 11.c, 17.17		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地震火災対策計画に基づく対策を推進した地区数	目標 9地区	9地区	9地区	9地区	地震火災対策計画の推進については、自主防災組織を通じて地域に計画の周知を行っている。 また、改訂については、改訂の要否について令和4年度までに毎年3地区を確認し、必要な地区についてのみ改訂を行った。（R3・R4それぞれ1地区）	
		実績 9地区	9地区	9地区	9地区			
	B	地震火災対策計画を改訂した地区数	目標 3地区	3地区	3地区	—		
		実績 3地区	3地区	3地区	3地区			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	令和2年度以降、予算措置なし。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	949	923	936	216	総コスト/年度末人口	
		正規職員 (千円)	949	923	936	216		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.13	0.13	0.13	0.03		
		正規職員 (人)	0.13	0.13	0.13	0.03		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	949	923	936	216		
市民1人当たりコスト (円)		3	3	3				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地震火災対策重点推進地区の自主防災組織を中心とした地域住民との協働により、平成29年度末までに全地区の地震火災対策計画の策定を完了し、平成30年度には、対象地区への計画概要版の全戸配布を行うなど、計画の周知に努めてきた。また、策定以降は、自主防災組織を中心とした地域住民と協働で地区内の状況を確認し、必要に応じて計画の改訂作業を実施し、周知を行っている。

このほか、地震火災の出火防止対策として、計画策定を完了した地区から順次、消防局が感震ブレーカーの希望者への配布を実施した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、2011高知市総合計画後期基本計画の施策「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」に位置づけられている。 南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、災害に対応する環境づくりを望む声は多い。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	全ての対象地区で地震火災計画についての周知を行っているほか、必要に応じて計画の改訂を行っていることから、十分に達成している。 対象地区の人命保護のために必要な事業内容であり、妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業の目的を達成するために必要となる計画の改定、周知を実施しており、現状が望ましい。 人件費のみで実施しており、コスト削減は困難である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	県指定の地震火災対策重点推進地区にて実施しており、おおむね公平性が保たれている。 人件費のみで実施しており、適正な負担割合である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震の発生で懸念される木造住宅密集市街地における地震火災への対策は、対象地区の人命の保護につながる必要な取組であることから、今後とも事業を継続して実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	がけくずれ住家防災事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	地域防災推進課	所属長名	藤原 わか

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	法定受託事務 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県「がけくずれ」住家防災対策事業補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市がけくずれ住家防災対策事業受益者分担金に関する条例	
その他（計画、覚書等）		
実施の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	崖の崩壊時居宅に影響が予想される区域の関係者	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	崖の崩落を防ぐ構造物の設置、または崖が崩落しても住家を保全する構造物の設置等により土砂災害から人命等を守る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	がけ崩れによる住家への危険が予測される場合における予防工事		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	要望箇所整備達成率（年度毎予算額ベース）	要望箇所について予算の範囲内で整備を行っており、100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5, 11.c			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	要望箇所整備達成率（年度毎予算額ベース）	目標 100%	100%	100%	100%	決算額/予算額	
		実績 93%	95%	90%				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	46,289	45,510	45,243	50,000	災害復旧の負担割合（県：1/2、市：1/2） 予防工事の負担割合（県：1/2、市：1/4、個人：1/4）	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	22,525	21,174	22,028		24,900
			市債（千円）	12,500	12,370	12,200		12,400
			その他（千円）	11,264	11,966	11,015		12,450
			一般財源（千円）	0	0	0		250
	翌年度への繰越額（千円）		2,952					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	10,950	10,650	10,800	10,800	総コスト/年度末人口	
		正規職員（千円）	10,950	10,650	10,800	10,800		
			その他（千円）					
		人役数（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
			正規職員（人）	1.50	1.50	1.50		1.50
その他（人）								
総コスト = ① + ②（千円）	57,239	56,160	56,043	60,800				
市民1人当たりコスト（円）	177	175	176					
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

個人の所有地する法面への対策を行う事業であり、本来であれば自己管理を行う必要がある箇所に対して、「予防」の場合は工事費の25パーセントの受益者負担金、「災害」の場合は受益者負担金なしで施工できることもあり、要望件数が多い。特に「土砂災害特別警戒区域」「土砂災害警戒区域」の指定以降、危険箇所に対する認識の高まりと共に要望件数も増加しており、近年では要望から施工までに数年を要している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の重点的な取組の中で、土砂災害対策を推進することとされており、本事業を実施することにより命を守る対策が図られる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	本市は、地理的・地形的にも災害に対して脆弱であるため、災害から人命を守るためにも順次実施する必要がある	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	目標値は事業費ベースとしており、予算の範囲内において計画的に実施している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	毎年継続して要望があるため、計画的に実施していく必要がある。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	「がけ崩れ住家防災対策事業」は、県の補助事業であり、事業主体は市である。工事は、競争入札によりコスト削減に努めている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0		
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	本事業は個人所有地の斜面に対して実施しているものであるが、人命を守るためのものであり、事業の該当要件を満たす要望箇所についても、市内全域を対象として実施しており、おおむね公平性が保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	個人地内での斜面対策となるため、受益者負担金として事業費の1/4を徴収しており、適正な負担割合である。	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	危険な斜面对策を行うことにより、安全な市民生活に寄与するものであり、市民のニーズも依然として高いことから、今後も継続して崖崩れ対策を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	財政健全化の推進		
所管部局	財務部	部局長名	澤村 素志
所管部署	財政課	所属長名	瀧田 光

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	06 自立の環
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法, 地方財政法, 財政健全化法等
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	高知市財政健全化プラン

法定受託事務

施策の目的
行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市の財政	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	自主財源を増やし、単年度の公債費負担を抑えた財政構造を構築することで、実質収支での黒字を確保する。また、中長期的な視点における投資事業計画の見直しによる起債発行額の抑制及び利率の見直しや償還期間の適正化により、元利償還金等の将来負担を軽減する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	<ul style="list-style-type: none"> ・収支見通しに基づく収支改善策の着実な実施 ・起債発行の縮減等による将来負担の軽減 ・広報あかるいまち及びホームページで、予算・決算状況等の財政情報を分かりやすく提供 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	実質公債費比率	中長期的な視点における投資事業計画の見直しによる起債発行額の抑制及び利率の見直しや償還期間の適正化により、元利償還金等の将来負担を軽減する	
	B	財政収支均衡を達成する	収支を改善し、黒字を確保するもの	
	C	ホームページ等での財政情報の提供	情報の提供実績	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	18%未満	15%未満	15%未満	15%未満	実質公債費比率の令和4年度実績は速報値	
		実績	13.6	13.0	12.7			
	B	目標	黒字	黒字	黒字	黒字		
		実績	黒字	黒字	黒字	黒字		
C	目標	実施	実施	実施	実施			
	実績	実施	実施	実施	実施			
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	87,600	92,300	93,600	93,600	正職員全員で取り組んでいる(課長, 補佐, 担当)	
		正規職員 (千円)	87,600	92,300	93,600	93,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	12.00	13.00	13.00	13.00		
		正規職員 (人)	12.00	13.00	13.00	13.00		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		87,600	92,300	93,600	93,600			
市民1人当たりコスト (円)	271	288	295					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>厳しい財政状況を踏まえ、本市では「高知市財政健全化プラン」を策定し、単年度収支及び将来負担の健全化に取り組んでいる。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	5.0	<p>扶助費をはじめとする社会保障関係経費が増加する中、行政サービスを安定かつ持続的に提供していくためには、安定した財政基盤が必要であり、収支見通しに基づき将来を見通した財政運営を行っていくことは、本市総合計画に掲げる「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」の趣旨に合致している。 また、市民サービスを支える財政基盤の確立については、市民の関心も高い。</p> <p>高知市財政健全化プランに基づく収支改善策の一つとして令和元年度に繰越債420億円余りの償還期間を20年から30年に延長したことなどから実質公債費比率は減少しており、財政収支均衡が保たれている。</p> <p>財政健全化プランに基づき、特に単年度の公債費負担を抑えた財政構造を構築することで実質収支での黒字を確保し、中長期的な視点における投資事業計画の見直しにより将来負担の健全化に努める。</p> <p>財政健全化は広く市民全体に関わるものであり、公平性は高い。</p>
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 十分に達成している	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 妥当である	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	4.0	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の公平性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適切な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
総合点	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		19.0	総合評価	
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、持続可能な市民サービスを支える財政基盤を維持するために不可欠な事業である。今後も引き続き、適切に取り組んでいく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	浦戸湾・七河川一斉清掃		
所管部局	市民協働部	部長名	中城 純一
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）		浦戸湾・七河川一斉清掃実施要領、高知市民憲章	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成元年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	本市の「美しいまちづくり」の一環として市民総参加のもと、浦戸湾及び七つの河川の一斉清掃を行い、水質の浄化、親水、美化意識の高揚を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	浦戸湾及び河川の水質の浄化、市民の親水意識及び美化意識の高揚を図るとともに、活動を通じた地域内でのコミュニティ形成を推進するため、市民参加による一斉清掃を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	浦戸湾・七河川一斉清掃の参加者数	平成28年度、29年度平均（8,048人）程度を維持するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	14		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	14.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	浦戸湾・七河川一斉清掃の参加者数	目標 8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止	
			実績 中止	中止	中止			
			目標					
			実績					
			目標					
			実績					
			目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)				633		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		633
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	3,024		
		正規職員	(千円)	0	0	0		3,024
			その他 (千円)					
			人役数 (人)					0.42
		正規職員	(人)					0.42
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	0	3,657			
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成元年度から令和元年度まで毎年7月に開催してきたが、令和2から4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。開始から30余年を経て、高齢化や人口減少等といった社会情勢が変化していることや、熱中症や水難事故によるリスクへの対応といった課題が顕在化している。

本年度は、現行の開催時期である7月から、比較的気候が落ち着いた3月初旬に変更して実施する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、浦戸湾及び同湾に注ぐ七河川の再生をめざした活動として、市民と行政の協働により実施しているものであり、総合計画の施策目的に合致している。</p> <p>また、本市の豊かな自然を次世代に引き継ぐという市民ニーズは、事業開始時より継続して変わらないものと認識している。</p>	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	3.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B	2.0		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	<p>A 事業継続</p> <p>B 改善を検討し、事業継続</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討</p>
	<p>浦戸湾・七河川一斉清掃は、高知市憲章の理念の実現に向けた象徴的な事業であり、環境美化や地域住民の地元への愛着心の向上、地域コミュニティの活性化を目的とした、市民と行政の協働事業として継続する意義がある事業である。参加者がの安心・安全に参加し、お互い顔の見える関係を作り出せることともに、市民と行政の協働が促進できるような事業実施に向けて、さらに検討を重ねていく。</p>

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	市民活動活性化事業		
所管部局	市民協働部	部長名	中城 純一
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例、高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	住みよいまちづくりや、地域内の連携強化にかかる活動に自主的に取り組む市民等	事業開始年度	令和4年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち（＝高知市型共生社会）の実現に向け、地域における住民の助け合い・支え合いの活動を活性化し地域力を高めていく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地域共生社会の実現に向けた、地域活動支援制度（市税の1%の活用・還元）の導入		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域活動支援（市税の1%の活用・還元制度）の進捗状況	令和5年度までに地域活動支援制度による補助対象事業の拡大を目指す	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地域活動支援（市税の1%の活用・還元制度）の進捗状況	目標	制度構築	制度実施	補助対象事業拡大		
		実績		制度構築	制度実施			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	0	0	本事業は『市税の1%の活用・還元制度』の構築を行うものであるため、事業費は発生していない。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,650	3,550	3,600	3,600	所属長 0.1人役 課長補佐 0.3人役 係長 0.1人役	
		正規職員（千円）	3,650	3,550	3,600	3,600		
			その他（千円）	0	0	0		0
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
			正規職員（人）	0.50	0.50	0.50		0.50
その他（人）		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト＝①＋②（千円）		3,650	3,550	3,600	3,600			
市民1人当たりコスト（円）		11	11	11		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市税の1%の活用・還元制度は、市民の自主的なまちづくり活動等に対し、市の関係各課が実施している個別の支援事業（個別支援事業費合計 約3.2億円 令和3年度当初予算ベース）をそれぞれ拡充し、また新たな支援事業等を実施することにより、事業費全体の合計について、市税1%に相当する程度の額（約4.2億円 令和3年度調定額ベース）を目指そうというものである。

個別の事業費の計上・決算や事業評価等については、各事業の所管課が実施することとなるため、本制度構築による市民満足度等といった、全体像としての事業評価は把握しづらい状況にある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本事業は高知市型共生社会を目指していく上での市長マニフェストに位置づけられているものであり、目標達成に向けて、本制度の構築は必要不可欠のものである。 地域で活動している各種団体等については、高齢化や人口減少に伴い、活動の担い手不足や、一人当たりの人的・経済的負担の増大といった課題が顕著となってきており、課題解決に向けて本制度へのニーズは高まっている。
		B (3) 一部結びつく				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している		A		
		B (3) 横ばいである				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	4.0	令和3年度に地域からのヒアリング等に基づく制度構築を行い、令和4年度から「地域福祉活動の強化」、「地域コミュニティの再構築」、「多様な主体による地域活動への支援」の3つの柱を基軸とし、主として以下の取組を行った。 ・民生委員・協力員の定員充足率向上に向けた活動費増額 ・『公益信託高知市まちづくりファンド』に、小規模で参加できるコースの新設や制度改正及び600万円を出捐 ・高知市町内会連合会の運営費・活動費への補助金増額 ・地域内連携協議会への補助金増額及びコミュニティ計画策定補助金の新設 内容についても、地域課題やニーズに対応していく上でおおむね妥当であると考えている。
		B (3) おおむね達成している				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 十分に達成している		B		
		B (3) おおむね達成している				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	地域の課題やニーズを把握し、より効果的な支援を実施していくためには、各種活動団体と日頃から関わりを持っている関係各課が主体となって、支援の拡充や新設等を検討していく、現状の手法が最適であると考えられる。 また、本事業は制度の構築や実施等を主とする事業であるため、他事業との統合はできない。
		B (3) 現状が望ましい。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない		A		
		B (3) おおむね効率的にできている				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	3.0	受益者の公平性についてはおおむね保たれていると考えられるが、単位町内会やその他の小規模団体等への支援について今後検討する必要がある。 また、本事業自体は市が行う制度構築に関するものであるため受益者負担は発生しないが、本制度で支援を実施する個々の事業については受益者負担が発生するものもある。受益者負担についても、おおむね適正であると考えているが、今後さらに調査・研究を行っていく。
		B (3) おおむね保たれている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である		B		
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
総合点	17.0	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「市税の1%の活用・還元制度」については、令和3年度に、高知市町内会連合会及び地域内連携協議会を対象とした支援を試行的に実施するとともに本格実施に向けた制度構築を行い、令和4年度には本格実施を開始した。地域には活動の担い手不足や役員の高齢化など様々な課題があるため、今後の地域活動の維持・活性化に向けて、事業効果や地域の支援ニーズを把握しながら、さらなる地域活動への支援の拡充を検討していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	コミュニティ集会所等施設整備事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	地域コミュニティ推進課	所屬長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	
2 事業の根拠・性格			法定受託事務
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市コミュニティ集会所等施設整備事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	町内会、自治会、公民館を設置する法人等	事業開始年度	平成5年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	地域活動拠点施設の整備促進による地域活動の活性化及び推進		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	町内会等住民自治組織が管理する、集会所等の建設・改修等に係る経費に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	実施計画における各年度予算に対する補助金執行率	毎年度100%達成を目指す	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	実施計画における各年度予算に対する補助金執行率	目標 100%	100%	100%	100%	【改修数/改修要望】 R2 5/5 R3 2/2 R4 3/3	
			実績 100%	100%	100%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,568	864	4,574	8,441		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,568	864	4,574		8,441
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,095	1,065	1,080	1,080		
		正規職員 (千円)	1,095	1,065	1,080	1,080		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		正規職員 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		3,663	1,929	5,654	9,521			
市民1人当たりコスト (円)		11	6	18		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

集会所等施設の老朽化に伴い、今後、改修等の要望は増えてくることが予想される。ただ、大規模な改修になると、補助対象者の負担額が大きく改修を実施できない現状もある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、地域の活動拠点となる集会所の整備を促進することで、地域活動の活性化につなげることを目的としており、本市施策の「地域の絆を強める地域コミュニティの活性化」の主旨に合致している。老朽化した集会所等が多いこともあり、問合せも含めた要望は増加傾向にある。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	現状では、要望に対しての補助及び改修は全て行うことができているが、大規模改修や要望が同一年に集中すると、予算の関係上で全ての要望対応が困難となる可能性もある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	本事業は、地域が管理・所管する集会所等の改修等といった整備にかかる費用のうち、60%以内（上限600万円）を補助する制度である。集会所等は住民自治活動の拠点となるという性質上、その整備についても住民が主体となって実施し行政は支援する手法が妥当であると考えられる。 なお、類似事業については集会所等の新築や大規模改修を助成する「コミュニティ助成事業補助金（補助率60%）」があるが、財源は全額（一財）自治総合センターから拠出されるため、統合はできない。補助金額が高い（上限1,500万円）ため、新築等の際の補助金にはこちらを活用するといった使い分けを行っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	受益者については、特定の団体等への偏りもなく公平性は保たれていると考える。 受益者負担について、上記のように住民自治の拠点であるという施設の性質上、現行の負担割合がおおむね適正と考えているが、人口減少や高齢化により一人当たりの負担が重くなることも予想されるため、今後状況に応じて負担割合を見直ししていく必要も生じると考えられる。 補助対象事業については、集会所の新築、改修等と限定されており妥当である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	集会所は町内会等にとって、総会等の会議や町内会行事等の開催場所など、地域活動の拠点であるとともに、防災・災害時の身近な拠点施設としても非常に重要であり、地域でのコミュニティ形成や地域活動を継続していくため、改修等に係る補助制度の必要性は高いと考える。負担割合の妥当性については、今後地域の状況や他市の状況等について把握に努めながら調査・研究を行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	ふれあいセンター・コミュニティセンター管理運営事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市ふれあいセンター条例、高知市江ノロコミュニティセンター条例、高知市下知コミュニティセンター条例、高知市弥右衛門ふれあいセンター条例、高知市公民館条例	
その他（計画、覚書等）		
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 施設を利用する地域住民や団体	事業開始年度	平成13年
		事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか 地域活動の拠点である各ふれあいセンター等施設の施設の安全性・機能を維持し、住民の自主的な地域活動の拠点施設としての役割を果たす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか ・市民の自主的な地域活動の活性化・推進に向けた、市内に設置している14ふれあいセンター、江ノロコミュニティセンター、下知コミュニティセンター及び弥右衛門ふれあいセンターの管理運営 ・想定される施設の改築・改修等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	ふれあいセンター・コミュニティセンターの貸室の稼働率	過去5年の最高値(平成28年度 27.9%)からの向上を目標とするもの
	B		
	C		
	D		
SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	ふれあいセンター・コミュニティセンターの貸室の稼働率	目標	なし	30%以上	30%以上	30%以上	・実績は市内14ふれあいセンター並びに江ノロ及び下知コミュニティセンターの、(年間貸室利用合計数/合計貸室数×3《午前・午後・夜間》×年間営業日数) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、新規予約受付中止、自粛要請、利用人数制限等に加えて、利用者自身の自粛もあり、利用者数が大幅に減少。	
			実績	18.3%	18.4%	21.2%			
		B	目標						
			実績						
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		169,952	171,652	177,943	185,929	・14ふれあいセンター管理費 ・弥右衛門ふれあいセンター管理費 ・江ノロコミュニティセンター管理費 ・下知コミュニティセンター管理費	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		169,952	171,652	177,943		185,929
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		22,032	21,452	21,742	21,742	所属長 0.05人役 課長補佐 0.05人役 係長 0.3人役 担当 2.5人役 会計年度任用職員 0.5人役	
		正規職員 (千円)		21,170	20,590	20,880	20,880		
		その他 (千円)		862	862	862	862		
		人役数 (人)		3.40	3.40	3.40	3.40		
正規職員 (人)			2.90	2.90	2.90	2.90			
その他 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50				
総コスト = ① + ② (千円)		191,984	193,104	199,685	207,671				
市民1人当たりコスト (円)		594	602	629		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各センターでは、今後も、建物や設備の老朽化による修繕経費の増加が見込まれるので、施設の自主点検による劣化状況の早期発見と施設の予防保全に努めるとともに、利用者目線で施設の安全性と利便性の向上に向けた管理運営を行って行く必要がある。
令和2年度から令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数が大幅に減少した。そういった状況から、令和4年1月から、「with コロナ」に対応した新しい生活様式によるコミュニティ活動の活性化を図るため、貸室用のモバイルWi-Fiルーターの貸出を開始し、オンラインを活用した活動への対応を行った。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	住民の自主的な地域活動の拠点施設としての役割を果たしており、総合計画に定める、地域住民の支え合いの活動の継続・発展に結びついている。 地域住民で組織する運営委員会に運営業務を委託することによって、地域の実情や住民ニーズに沿った事業が実施されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	複合施設として、地域を含む広域的な学習活動及び地域住民による地域づくり活動が行われてきた。 新型コロナウイルス感染拡大により、貸館業務の新規予約受付の中止や3密回避のための利用自粛など、施設の利用を促進する上で厳しい環境となった。 モバイルWi-Fiルーターを整備することで、対面形式に限定されていた地域活動や生涯学習をオンラインでも参加可能とした。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	運営は地域住民で組織する運営委員会に委託しているため、地域に密着した事業が効果的かつ効率的に実施されている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	条例や施行規則に基づいた貸館業務が行われており、利用者の公平性が保たれている。 物価高騰等により維持管理費が増額している状況を踏まえ、周辺の類似施設等を参考にしつつ、受益者負担について検討していく。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 評価	13.0	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	住民の自主的な地域活動の拠点として、人と人とのつながりを強化し、地域活動の参加意欲を高める場として地域社会の発展に寄与している。 今後、地域コミュニティ再構築を進める中で、より有効に活用できるよう、施設・設備の管理を適切に行うとともに、利便性の向上に向けたオンライン環境のさらなる整備や、センターとしての主体的な事業展開についても検討していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	まちづくり条例推進事業		
所管部局	市民協働部	部長名	中城 純一
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	市民活動サポートセンターを中心としたNPO・ボランティア活動など市民が行う公益活動への支援を通じて、多様な主体のまちづくりへの参画を促進します。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	13	NPO・ボランティア活動の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等		高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例	
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民、まちづくり活動団体	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	市民の自主的なまちづくり活動を支援し、市民と行政による協働のまちづくりを進める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・公益信託高知市まちづくりファンドによる支援 ・条例に基づく諸制度が適正かつ円滑に機能しているか調査審議する見守り委員会の運営		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市まちづくりファンド助成団体数	平成28年度～令和元年度平均（12団体）を維持するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市まちづくりファンド助成団体数	目標	12団体	12団体	12団体	12団体	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、公開審査会を中止し、一部コースの書類審査のみ募集した。 令和3年度から4年度にかけては新型コロナウイルス感染症の影響もあり助成団体は目標以下となった。	
			実績	2団体	7団体	10団体			
		B	目標						
			実績						
		C	目標						
			実績						
		D	目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		0	0	6,000	0	令和2年度に「高知市まちづくり活動検討委員会」に、ファンドの今後の在り方について諮問。答申に基づき、令和4年度に各コースの制度改正等を行うとともに、「市税の1%の活用・還元事業」により、600万円を公益信託先である四国銀行に追加出捐した。	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		0	0	6,000		0
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		73	71	72	72	担当 0.01人役	
		正規職員（千円）		73	71	72	72		
			その他（千円）						
		人役数（人）		0.01	0.01	0.01	0.01		
			正規職員（人）		0.01	0.01	0.01		0.01
		その他（人）							
	総コスト＝①＋②（千円）		73	71	6,072	72			
市民1人当たりコスト（円）		0	0	19		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2年度に、高知市まちづくり活動検討委員会に、「公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方」について諮問。令和3年度に同委員会から、「まちづくりファンドは、本市まちづくり活動の活性化や多様な市民活動の推進において、大きな役割を果たしてきており、今後もまちづくり活動の裾野を広げ、まちづくりを行いたいと希望する市民のニーズに応えていくため、今後とも継続は必要不可欠である」との答申を得ている。

答申内容に基づき、令和4年度には、小規模で活動する団体に向けた助成コースの新設及び助成金額や回数拡充を図るとともに、『市税の1%の活用・還元事業』により600万円を追加出捐した。

令和2年度から4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。令和2年度は公開審査会を中止にせざるを得ない状況であったが、一部コースの書類審査を募集するなど、コロナ禍でもできる事を工夫しての運営となった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	まちづくりファンドは、市の補助制度等でカバーできない小規模団体のまちづくり活動等について、民間から選出された運営委員が審査し助成する制度である。そのため、総合計画の求める『多様な主体のまちづくりへの参画』をより促進するとともに『市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例』に規定する『協働のまちづくり』推進に寄与するものである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	3.0	令和2年度から4年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、助成団体数は目標に達しなかったが、令和5年度は7月の公開審査会時点で、11団体に助成が決定している。秋から冬にかけて募集するコースもあるため、令和5年度は目標に達する見込みである。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	公益信託は、行政の補助金等に比べ、資金の使途やテーマ等、受託者が選定する運営委員会が、住民の立場に立った柔軟な発想で設定できることや、行政の立場や見識・常識等にとらわれず、運営委員としての視点で助成決定を行うことができるという特徴がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	4.0	助成対象は、高知市内で活動する、3人以上の団体としており、特定の受益者に偏るものではなく公平性は高いと考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、高知市のまちづくり活動の活性化や多様な市民活動の推進に大きな役割を果たしてきた。本ファンドで助成を受けた事業（地域猫活動）が、後に市の施策として予算化された例もあり、実際に市民の新たなニーズに対応している活動もあることから、今後、市民と行政の協働によるまちづくりの重要性がますます増していくと考えられる中、まちづくり活動の裾野を広げていく上で本事業の継続は必要であると考えられる。今後とも、知名度向上に向けた広報活動や、より利用しやすい制度づくりについて重点的に取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	公共交通利用促進啓発事業		
所管部局	市民協働部	部長名	中城 純一
所管部署	交通戦略課	所属長名	出口 忠彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環		施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組みとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市地域公共交通計画, 高知市交通基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公共交通利用者	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	利用者の増加を促進し、公共交通の維持・活性化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード「ですか」による多様なサービスの提供 ・分かりやすい情報サービスの提供 ・イベント等における広報活動 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ですかカード普及枚数（有効枚数）	公共交通の利用者を増やす	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2 11.3 11.a			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	ですかカード普及枚数（有効枚数）	目標	-	135,000枚	140,000枚	145,000枚	5,000枚/年の普及枚数増加を目指している。 左記の評価指標は令和3年度に設定したため、令和2年度については実績のみ記載。	
		実績		130,715枚	134,863枚	160,487枚			
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	138,865	105,440	0	令和3年度 日曜・祝日無料デー 令和4年度 日曜・祝日ワンコインデー、こどもフリーパス、「ですか」無料配布 令和5年度 SDGsイベント等による広報活動等		
		財源内訳	国費（千円）	0	138,865	105,440		0	
			県費（千円）	0	0	0		0	
			市債（千円）	0	0	0		0	
			その他（千円）	0	0	0		0	
			一般財源（千円）	0	0	0		0	
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,380	4,260	4,320	4,320		正職員4名で業務を担当（担当0.1、係長0.3、課長補佐0.1、課長0.1）	
		正規職員	（千円）	4,380	4,260	4,320			4,320
			その他（千円）						
			人役数（人）	0.60	0.60	0.60			0.60
		正規職員	（人）	0.60	0.60	0.60			0.60
			その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	4,380	143,125	109,760	4,320					
市民1人当たりコスト（円）	14	446	346		総コスト/年度末人口				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650						

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3・4年度に実施した日曜・祝日無料デーや日曜・祝日ワンコインデー等の実施により、コロナ禍で大幅に落ち込んだ公共交通利用者の回帰と新規需要の掘り起こし、利用促進につながった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	①「公共交通利用促進啓発事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置づけられている。 ②令和3・4年度に実施した日曜・祝日無料デーや日曜・祝日ワンコインデーの利用状況等から、高い需要があると考ええる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない	A	5.0	③ですかカードの普及枚数（有効枚数）は、ですかカード無料配布事業の効果もあり、目標を十分に達成している。 ④無料デー・ワンコインデー・ですかカードの無料配布を行ったことで、新規需要の掘り起こしや利用促進につながる成果があった。 ⑤無料デー等は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した取組であり、今後の事業実施においては、コスト面等を考慮しながら事業内容を検討していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		A	5.0	⑦誰もが利用できる公共交通への支援であり、公平かつ受益は広く市民に及ぶものと考ええる。 ⑧コロナ臨時交付金を活用し、公共交通利用者数の減少やそれに伴う交通事業者の減収に対応できたものと考えており、対象経費等は適正であると考ええる。
		B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
		C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
		D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	人口減少・少子高齢化や自動車社会の定着により、長期にわたって利用者離れが進んでいる。今後、超高齢化社会の到来、運転免許証返納の促進などを考慮すると、継続的に公共交通の維持を支援することの重要性は増していくと考えられるが、更に効果的になるように、提供する情報の質や手法等について、研究していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	廃止路線代替バス運行維持補助		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	交通戦略課	所属長名	出口 忠彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市地域公共交通推進事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	県交北部交通の運行する廃止路線代替バス運行経費等の助成に関する協定書 県交北部交通の運行する廃止代替バス運行依頼にかんする覚書

法定受託事務

施策の目的

利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公共交通（廃止路線代替バス）運行事業者	事業開始年度	平成5年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	過疎減少等による輸送人員の減少から交通事業者が運行を廃止したバス路線に対し、廃止路線代替バスとして運行を依頼し、公共交通を維持・確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・バス路線の確保・維持 ・運行ダイヤ，運行便数，運賃等の見直し		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	該当バス路線収支率（市外路線除く系統の収支率） 経常収益÷経常費用×100	効率的な運行により路線を維持する	
	B			
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	-	36.7%	36.7%	36.7%	
		実績	26.6%	27.7%	31.2%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	41,734	41,787	41,660	32,648	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0
			県費（千円）	0	0	0	0
			市債（千円）	0	0	0	0
			その他（千円）	0	0	0	0
			一般財源（千円）	41,734	41,787	41,660	32,648
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,475	5,325	5,400	5,400	
		正規職員（千円）	5,475	5,325	5,400	5,400	
			その他（千円）				
		人役数（人）	0.75	0.75	0.75	0.75	
		正規職員（人）	0.75	0.75	0.75	0.75	
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	47,209	47,112	47,060	38,048			
市民1人当たりコスト（円）	146	147	148				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650				

左記の評価指標は令和3年度に設定したため、令和2年度については実績のみ記載。

運行費補助金

正職員5名で業務を担当。（担当0.2×2，係長0.2，課長補佐0.1，課長0.05）

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

運行地域を市内中心部や鉄道等の幹線路線と結びつことで、通学、通院、買い物などの日常的な交通手段として重要な役割を担っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	①「廃止路線代替バス運行補助」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 ②中山間地域では高齢化の進展が著しく、高齢者の通院等の移動手段として路線維持の要請がある。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	③収支率は目標に達していない。新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が減少したことが要因と考えられる。 ④利用者減により交通事業者が撤退した路線ではあるが、一定数の市民ニーズがあり、路線を維持する必要があるため、事業内容は妥当と考える。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	⑤路線沿線自治体と協調して財政支援を行うこととなっているため、手法としては現状が最適である。 ⑥沿線自治体との協調補助制度であり、補助制度そのものを高知市単独で見直すことは困難である。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある	A			
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	⑦廃止となった路線を代替することを支援しているため、路線が維持されている他地域との公平性は保たれている。 ⑧当該補助事業の補助対象経費は廃止路線バス運行事業における経常損失額である。補助金の目的が廃止路線代替バス運行維持であるため、経常損失額を補助対象経費とすることは妥当である。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
		A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続
	B 改善を検討し、事業継続
	C 事業縮小・再構築の検討
	D 事業廃止・凍結の検討

主に市内周辺部や過疎地において、バス路線の運行維持が困難となり、事業者が撤退した後、自治体が地域公共交通の確保・維持を目的として、運行を依頼し補助金を交付しているものである。
このため、直ちに事業廃止には結びつかず、事業継続が必要と考えるが、今後も市民ニーズや利用状況等を見極めながら、見直しは行っていく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	生活バス路線運行維持補助		
所管部局	市民協働部	部長名	中城 純一
所管部署	交通戦略課	所属長名	出口 忠彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱	法定受託事務 施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市地域公共交通推進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公共交通（路線バス）運行事業者	事業開始年度	昭和53年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	過疎減少等による輸送人員の減少等によりその全部または一部の運行が困難となっている路線バス事業に対し、補助金を交付し、住民生活に不可欠な生活バス路線の運行維持を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の確保・維持 ・バス路線の再編 ・運行ダイヤ・運行便数・運賃見直し 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	生活バス路線収支率（補助路線収支率） 経常収益÷経常費用×100	効率的な運行により路線を維持する	
	B			
	C			
	SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	11.2 11.3 11.a		

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	生活バス路線収支率（補助路線収支率） 経常収益÷経常費用×100	目標	53.9%	53.9%	53.9%	左記の評価指標は令和3年度に設定したため、令和2年度については実績のみ記載。	
		実績	57.9%	54.6%	55.6%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	164,909	198,695	209,219	196,801	運行費補助金	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	0	0	0		0
			その他（千円）	0	0	0		0
			一般財源（千円）	164,909	198,695	209,219		196,801
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,840	5,680	5,760	5,760	正職員5名で業務を担当（担当A0.2、担当B0.1、係長0.3、課長補佐0.1、課長0.1）	
		正規職員（千円）	5,840	5,680	5,760	5,760		
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.80	0.80	0.80	0.80		
			正規職員（人）	0.80	0.80	0.80		0.80
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	170,749	204,375	214,979	202,561				
市民1人当たりコスト（円）	528	638	677		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

路線バスの維持に関しては、市民の移動手段の確保という面だけでなく、商工・観光の振興、環境問題（地球温暖化対策等）等の観点からの評価も必要。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①「生活バス路線運行補助」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 ②人口減少により利用者は減少傾向が続いているが、高齢化の進展により交通弱者の移動手段として路線バスの重要性は高まっている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	3.0		③生活バス路線収支率は概ね達成している。 ④人口減少等により、利用者の減少に歯止めがかからない状況であり、今後、収支率の悪化が懸念されるが、交通弱者の移動手段として存続させるために、事業内容はおおむね妥当と考える。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	⑤県・沿線自治体と協調し、生活バス路線の維持を目的に財政支援を行うこととなっているため、手法としては現状が最適である。 ⑥県・沿線自治体との協調補助制度であり、補助制度そのものを高知市単独で見直すことは困難である。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	4.0		⑦路線バスの維持・確保は、市民生活に不可欠な交通インフラを確保することであり、公益性が高い事業である。 ⑧当該補助事業の補助対象経費は生活バス路線運行事業における経常損失額である。補助金の目的が生活バス路線運行維持であるため、経常損失額を補助対象経費とすることはおおむね妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	路線バスの維持は、市民生活に不可欠な交通インフラを確保することであり、県や沿線市町とも協調しながら、事業を継続する必要がある。 路線バス事業の継続には行政の支援が必須であるが、コロナ禍や物価高騰の影響により赤字幅が拡大している現状もあり、補助のあり方を検討する必要がある。高知市地域公共交通あり方検討会の結果報告等も踏まえながら、本市の公共交通における路線バスの位置づけや方向性を示していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	デマンド型乗合タクシー運行補助		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	交通戦略課	所属長名	出口 忠彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	施策の目的	利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市地域公共交通計画, 高知市交通基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公共交通利用者	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	バス路線の維持が困難となっている地域において、将来にわたって持続可能な公共交通を確保・維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・デマンド型乗合タクシーの確保・維持 ・運行ダイヤ・運行便数・運賃等の見直し		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	デマンド型乗合タクシー利用者数	運行を維持・確保し、適宜改善を図ることで高齢者等の利用増につなげ、年1%の増を目指す	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2 11.3 11.a			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	デマンド型乗合タクシー利用者数	目標	-	39,666人	40,063人	40,464人	左記の評価指標は令和3年度に設定したため、令和2年度については実績のみ記載。	
			実績	33,732人	31,917人	32,626人			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	31,258	34,021	37,557	37,792	運行費補助	
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0		0
			県費	(千円)	0	0	0		0
			市債	(千円)	0	0	0		0
			その他	(千円)	0	0	0		0
			一般財源	(千円)	31,258	34,021	37,557		37,792
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	5,840	5,680	5,760	5,760	正職員5名で業務を担当（担当A0.2、担当B0.1、係長0.3、課長補佐0.1、課長0.1）	
		正規職員	(千円)	5,840	5,680	5,760	5,760		
			その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.80	0.80	0.80	0.80		
			正規職員	(人)	0.80	0.80	0.80		0.80
		その他	(人)						
	総コスト = ① + ②	(千円)	37,098	39,701	43,317	43,552			
市民1人当たりコスト	(円)	115	124	136		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・ デマンド型乗合タクシーの運行継続により、高齢者等の移動手段を確保するとともに、令和4年度からは、順次、地域の量販店等への乗り入れを行う等、地域内のコミュニティ交通として利便性を向上させている。
 ・ 事業を担うタクシー事業者の運転手不足が顕在化してきており、今後の事業を継続する上での課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	①「デマンド型乗合タクシー運行補助」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置づけられている。 ②バス路線が廃止された地域を対象としていることから、路線バスの廃止・減便に伴い、需要は増加傾向にある。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	C	3.0		③利用者数は、コロナ禍の影響等により目標の達成に至らなかった。 ④利用者数が少なく廃止となった路線バスの代替手段であるため、乗合人数は少なく、タクシー車両での運行が妥当である。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A		5.0		⑤実施手法については、委託等と比較し、運行補助とすることで、事業コストや事務量抑制の面において適していると考えられる。 ⑥予約型とすることで効率的な運行となりコストは最小限に抑えられている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		⑦バス路線廃止された地域を対象に事業を実施していることから公平性は一定保たれている。 ⑧運賃については、廃止前の路線バスと同等に設定していることから、対象経費についても妥当であると考えられる。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	人口減少、少子高齢化が著しく、利用が少ない市周辺部の地域公共交通を維持するために、有効かつ効率的な事業である。 地域公共交通として事業を継続しつつ、利便性の向上及び導入地域の拡充を検討する。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	公共交通利用環境整備補助		
所管部局	市民協働部	部長名	中城 純一
所管部署	交通戦略課	所属長名	出口 忠彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	施策の目的	利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市地域公共交通推進事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市地域公共交通網形成計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公共交通（路線バス）運行事業者	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	公共交通（路線バス）運行事業者の利用環境を整備し、利便性向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	バス停等の公共交通の利用環境の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	整備するバス停数	年度毎の整備計画に基づく整備を進める	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	-	15基	15基	15基	左記の評価指標は令和3年度に設定したため、令和2年度については実績のみ記載。	
		実績	23基	17基	16基			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,000	800	800	1,000	整備費補助金	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	500	400	0		500
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	500	400	800		500
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,550	3,600	3,600	正職員4名で業務を担当（担当0.2、係長0.1、課長補佐0.1、課長0.1）	
		正規職員 (千円)	3,650	3,550	3,600	3,600		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
			正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50		0.50
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	4,650	4,350	4,400	4,600		
市民1人当たりコスト (円)		14	14	14		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

採用素材によって年別の整備数がことなるが、利便性向上に向けて着実に整備を進めている。更なる促進が望まれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①「公共交通利用環境整備補助」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 ②バス停等公共交通の利用環境の向上は常に求められている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	③整備するバス停数の指標達成率は概ね順調である。 ④既存バス停をより視認性が高く、また公共交通情報が分かりやすいバス停に整備することを支援しているため、事業内容はおおむね妥当と考える。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	⑤⑥バス停等は交通事業者所有のため、現状の補助という事業実施手が望ましいと考える。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	⑦公共交通という社会インフラに対する事業であるため、公平性は保たれていると考える。 ⑧当該補助事業の補助対象経費はバス停等の整備、改良等に係る経費である。バス停等の利用環境向上には必要な経費であるため、上記経費を補助対象経費とすることはおおむね妥当である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	路線図や時刻表の文字を大きくし、分かりやすく表示することで全ての人にとって使いやすい物へとバス停を改善する。今後も、継続的に整備することで、路線バスや路面電車の利用促進を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	駐輪場管理		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市自転車等の放置の防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同施行規則、簡易駐輪場等の設置（告示）	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくなのか	放置自転車等のない安全で快適な歩行空間等が確保された状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	自転車等利用者が無料で利用できる環境整備として、中心市街地や駅・電停等の交通結節点に駐輪場を設置しており、その維持管理等の運営を行うほか、放置自転車等の受け皿として、適正な駐輪のための駐輪場利用促進の広報等を行っている。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地下駐輪場の利用率	駐輪場の利用率向上により放置自転車の減少につながる。	
	B	放置自転車撤去台数（年間）	撤去台数を減らす。	
	C	規制区域内の放置自転車等台数（月平均）	放置自転車をなくす。	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地下駐輪場の利用率	目標	50.0%	50.0%	50.0%	※令和3年度当初に、2011総合計画後期基本計画第1次実施計画登載事業の評価指標の見直しを行ったため、令和3年度から記載	
		実績		31.3%	30.8%			
	B	放置自転車撤去台数（年間）	目標	2,040台	1,938台	1,841台		
		実績		1,543台	1,550台			
	C	規制区域内の放置自転車等台数（月平均）	目標	1,036台	984台	936台		
		実績		474台	399台			
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		9,170	8,223	9,985	駐輪場管理費	
		財源内訳	国費（千円）		0	0		0
			県費（千円）		0	0		0
			市債（千円）		0	0		0
			その他（千円）		0	0		0
			一般財源（千円）	0	9,170	8,223		9,985
	翌年度への繰越額（千円）		0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	3,550	3,600	3,600	課長補佐 0.05人役 担当係長 0.05人役 担当 0.40人役	
		正規職員（千円）	0	3,550	3,600	3,600		
		その他（千円）		0	0	0		
		人役数（人）		0.50	0.50	0.50		
		正規職員（人）		0.50	0.50	0.50		
		その他（人）		0.00	0.00	0.00		
	総コスト= ① + ②（千円）	0	12,720	11,823	13,585			
	市民1人当たりコスト（円）	0	40	37		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>放置自転車等対策と合わせて駐輪場の利用を促進する取組を実施することで事業成果の向上を図る。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5)	4.0	<p>当事業は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられており、公共の場所における歩行者等の安全かつ快適な通行空間を確保するために行っている。</p> <p>当事業は、道路等で通行の妨げとなる放置自転車等の適正な駐輪場を提供するため、駐輪場を設置し、管理するものであり、市民の要請に応えるものである。</p>		
		A (3)	B (3)	B (3)				
		C (1)	C (1)	C (1)				
		D (0)	D (0)	D (0)				
事業実施の必要性	②	〔市民ニーズの傾向〕		A (5)	3.0			
		A (3)	B (3)	B (3)				
		C (1)	C (1)	C (1)				
		D (0)	D (0)	D (0)				
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5)	3.0	<p>地下駐輪場（3か所）の利用率は伸びていないが、放置自転車等の数は減少している。</p> <p>放置自転車等に対する取組は継続するとともに、その受け皿でもある駐輪場（特に地下駐輪場と簡易駐輪場）の利用促進のため、駐輪場の周知・啓発のための更なる広報や、適正な維持管理と併せて必要な環境整備を行うことが必要である。</p>		
		A (3)	B (3)	B (3)				
		C (1)	C (1)	C (1)				
		D (0)	D (0)	D (0)				
	事業内容の有効性	④	〔事業内容〕				A (5)	B
			A (3)	B (3)			B (3)	
			C (1)	C (1)			C (1)	
			D (0)	D (0)			D (0)	
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕		A (5)	3.0	<p>当事業のうち、高知駅駐輪場の管理運営は3号随契による委託業務としており、業務に係る労力が軽易で、適正な利用のためのマナー向上などの啓発に経験等が生まれるという観点と費用の面の双方から、現状が望ましい。</p> <p>地下駐輪場の管理運営は、商店街組合が委託を受けて無償で行うとの設置当初の経過を踏まえ、状況に応じて随時協議し、内容の見直し等を行うものとし、現状を維持することが望ましい。</p>		
		A (3)	B (3)	B (3)				
		C (1)	C (1)	C (1)				
		D (0)	D (0)	D (0)				
	事業実施の効率性	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕				A (5)	B
			A (3)	B (3)			B (3)	
			C (1)	C (1)			C (1)	
			D (0)	D (0)			D (0)	
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5)	5.0	<p>当事業において、設置している駐輪場は全ての市民が無料で利用可能であり、受益者の偏りは無い。</p> <p>駐輪場は市民生活に必要な不可欠なものであり、その公益性は高く、適正な負担割合である。</p>		
		A (3)	B (3)	B (3)				
		C (1)	C (1)	C (1)				
		D (0)	D (0)	D (0)				
	事業実施の公平性	⑧	〔受益者負担の適正化〕				A (5)	A
			A (3)	B (3)			B (3)	
			C (1)	C (1)			C (1)	
			D (0)	D (0)			D (0)	
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>歩行者等の通行の安全と円滑を確保し、街の景観を保持するため、放置自転車防止対策には駐輪場が必要である。引き続き、駐輪場施設の利用環境の維持・管理に努めるとともに、利用促進のため、市民への啓発及び広報の拡充を図る。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	自転車等放置防止対策		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	法定受託事務 施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市自転車等の放置の防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同施行規則、自転車等放置規制区域の指定（告示）	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくなのか	放置自転車等のない安全で快適な歩行空間等が確保された状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	道路等の公共の空間における歩行者等の安全で円滑な通行を確保するため、道路等に放置された自転車等の撤去・保管・返還等の業務を行うほか、放置防止のための啓発、放置規制区域の周知等の広報を行っている。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	撤去自転車（原付を除く。）の返還率	自転車の適正な利用を進める。	
	B	放置自転車撤去台数（年間）	撤去台数を減らす。	
	C	規制区域内の放置自転車等台数（月平均）	放置自転車をなくす。	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	撤去自転車（原付を除く。）の返還率	目標	55.0%	55.0%	55.0%	※令和3年度当初に、2011総合計画後期基本計画第1次実施計画登載事業の評価指標の見直しを行ったため、令和3年度から記載	
		実績		56.9%	49.6%			
	B	放置自転車撤去台数（年間）	目標	2,040台	1,938台	1,841台		
		実績		1,543台	1,550台			
	C	規制区域内の放置自転車等台数（月平均）	目標	1,036台	984台	936台		
		実績		474台	399台			
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		14,136	14,271	14,757	自転車等放置防止対策費	
		財源内訳	国費（千円）		0	0		0
			県費（千円）		0	0		0
			市債（千円）		0	0		0
			その他（千円）		0	0		0
			一般財源（千円）	0	14,136	14,271		14,757
	翌年度への繰越額（千円）		0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	3,550	3,600	3,600	課長補佐 0.05人役 担当係長 0.05人役 担当 0.40人役	
		正規職員（千円）	0	3,550	3,600	3,600		
		その他（千円）		0	0	0		
		人役数（人）		0.50	0.50	0.50		
		正規職員（人）		0.50	0.50	0.50		
		その他（人）		0.00	0.00	0.00		
		総コスト= ① + ②（千円）	0	17,686	17,871	18,357		
市民1人当たりコスト（円）		0	55	56		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>駐輪場の利用促進と合わせた放置自転車減少の取組を進めることで、事業成果の向上を図る。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5)	4.0	<p>当事業は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられており、公共の場所における歩行者等の安全かつ快適な通行空間を確保するために行っている。</p> <p>当事業は、道路等で通行の妨げとなる放置自転車等を撤去し、管理するものであり、放置台数や悪質な事例の報告は減少しているものの、継続して市民から要請されている。</p>
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
〔市民ニーズの傾向〕		A (5)	B			
		B (3)				
		C (1)				
		D (0)				
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5)	3.0	<p>指標の一つである返還率は目標を下回ったものの放置自転車等の数自体は減少しており、おおむね順調に目標を達成している。</p> <p>放置自転車の受け皿となる駐輪場を周知するための更なる広報などを行うことで事業成果の向上を図ることが必要である。</p>
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
	〔事業内容〕		A (5)	B		
			B (3)			
			C (1)			
			D (0)			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕		A (5)	5.0	<p>当事業は、3号随契による委託業務としており、業務に係る労力が軽易で、生活環境を維持するためのマナー向上などの啓発に経験等が生かせるという観点と費用の面の双方から、現状が望ましい。</p>
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
	〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5)	A		
			B (3)			
			C (1)			
			D (0)			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5)	5.0	<p>当事業は、条例に基づき、放置された自転車等を撤去・保管・返還するものであり、その公平性は高い。</p> <p>歩行者等の安全かつ快適な通行空間を確保するために、必要不可欠な事業であり、その公益性は高く、適正な負担割合である。</p>
				B (3)		
				C (1)		
				D (0)		
	〔受益者負担の適正化〕		A (5)	A		
			B (3)			
			C (1)			
			D (0)			
総合点	17.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>放置自転車の撤去台数は減少傾向であるが、歩行者の通行の安全と円滑を確保し、街の景観を保持するため、放置自転車減少に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>地下駐輪場の利用促進と合わせた取組を進めていく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	各種スポーツ大会開催事業		
所管部局	市民協働部	部長名	中城 純一
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	澤田 寛

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 さまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、気軽に利用できる場所や、スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組みます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	スポーツ基本法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	第4次スポーツ推進計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	昭和28年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市民がスポーツを通じて健全な心身を培うとともに、ルールの尊重ならびに協調の精神を養い、元気都市の建設に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・地区対抗スポーツ大会、体育始め及びクロスカントリー、地区民運動会、地域特色大会（鏡地区）、職場早起き野球大会、ジュニア駅伝競争大会、スポーツ少年団交歓大会などの実施 ・障がい者のスポーツを通して、健康維持増進や交流を図るとともに、運営を補助するボランティア等への参加を促進し、障がい者のスポーツ活動を振興 ・市民スポーツ振興の中核的団体である高知市体育会等の充実強化 ・市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブを育成し、スポーツ人口の拡大を推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民スポーツレクリエーション祭参加者数	イベントへの参加を通じて日常的にスポーツを楽しむ市民を増やす	
	B	各種スポーツ教室参加者数	教室への参加者数を増やすことで、スポーツをしている市民の数を増やす	
	C	障害者スポーツ活動推進教室参加者数	教室への参加者数を増やすことで、スポーツをしている市民の数を増やす	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	—	
SDGsターゲット	—			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市民スポーツレクリエーション祭参加者数	目標	1,300人	1,400人	1,500人		
			実績	1,091人	1,877人	1,895人		
	B	各種スポーツ教室参加者数	目標	5,500人	6,000人	6,500人		
			実績	5,302人	10,354人	11,636人		
	C	障害者スポーツ活動推進教室参加者数	目標	30人	40人	50人		
			実績	22人	6人	43人		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	320	303	726	1,146	新型コロナウイルス感染拡大のため、令和2・3年度は多くの事業を中止。令和4年度から徐々に再開している。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	320	303	726		1,146
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	16,100	15,700	15,900	15,900		
		正規職員（千円）	14,600	14,200	14,400	14,400		
			その他（千円）	1,500	1,500	1,500	1,500	
		人役数（人）	3.00	3.00	3.00	3.00		
		正規職員（人）	2.00	2.00	2.00	2.00		
		その他（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	16,420	16,003	16,626	17,046		
	市民1人当たりコスト（円）	51	50	52		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

障害者スポーツ活動推進教室については、高知県立障害者スポーツセンターとの共催により、カヌー体験教室を実施しているが、降雨による河川の増水や高温注意情報の発表等の理由により、令和2年度は2回、令和3年度は1回の開催に留まり、参加者数が少なかったものである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	高知市総合計画および第4次高知市スポーツ推進計画に掲げる具体的施策、多様な参加ができる「する」スポーツの充実の趣旨に合致している。 新型コロナウイルスの感染拡大により減少傾向にあった参加者数についても、回復あるいは増加の傾向に転じている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	各種事業の開催は天候に左右されるため、目標が達成できていない年度があるものの、事業内容については、連携する各種団体と毎年事前に準備会や打ち合わせを行っており、改善点について検討しながら内容の見直しを行っている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	各種事業の開催に当たっては、高知市スポーツ推進委員、高知市スポーツ指導員をはじめ、高知市スポーツ振興事業団や高知県立障害者スポーツセンターと連携し、実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	各種事業の開催に当たっては、市民に対し広く募集を行い、性差、年代差、障害の有無に関わらず誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の提供に努めている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	スポーツを通じた心身の健康や体力の保持・増進を図るとともに、人と人との交流を促進するため、市民のライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツ機会の提供に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	市民啓発事業		
所管部局	市民協働部	部長名	中城 純一
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	佐竹 真湖

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
施策	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例		
その他（計画、覚書等）	高知市人権施策推進基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和56年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 「部落差別をなくする運動」強調旬間事業、人権週間事業の実施 市民向けの学習会への講師派遣の実施 各関係機関と連携した人権啓発事業等の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	啓発事業の参加者アンケートにおいて「人権問題に関する理解が深まった」と回答した人の割合	市民の人権意識の高揚に資する啓発等の取組を進める	
	B			
	C			
	SDGsゴール	4, 5, 8, 10, 11, 16	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	4.5 4.7 4.a 5.1 5.2 5.3 5.4 5.5 5.6 5.c 8.5 8.7 8.8 10.2 10.3 11.b 16.1 16.2 16.3 16.10 16.b		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	啓発事業の参加者アンケートにおいて「人権問題に関する理解が深まった」と回答した人の割合	目標	-	80%以上	80%以上	80%以上	令和3年度から評価指標を設定。	
			実績	-	90.2%	86%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		1,692	1,530	1,757		
		財源内訳	国費	(千円)		399	287		422
			県費	(千円)		1,015	962		794
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	278	281		541
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	9,940	10,080	10,080		
		正規職員	(千円)	0	9,940	10,080	10,080		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)		1.40	1.40	1.40		
		正規職員	(人)		1.40	1.40	1.40		
		その他	(人)						
	総コスト = ① + ②	(千円)	0	11,632	11,610	11,837			
市民1人当たりコスト	(円)	0	36	37		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3～4年度は、基本計画で取り組むこととした13の人権課題のうち、性的指向・性自認に関する人権課題への出前講座の要請が多くあり、実施後のアンケートでも理解が深まったとの声が多かった。インターネット上の人権侵害など新たな人権課題も踏まえ、課題解決に向けて、市民一人ひとりの人権に対する理解を深めていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は「高知市人権施策推進基本計画」に基づいて実施しており、住民の人権意識の向上を図るための市の総合計画の趣旨に沿った事業を行っている。 人権尊重の取組については、常に市民から要請がある。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	目標を達成した。人権意識の向上が図られており、「部落差別をなくする」強調句間及び人権週間の講演会等の事業内容について妥当なものであると考える。	
		B (3) おおむね達成している				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である				
		B (3) おおむね妥当である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	それぞれのターゲットに応じた啓発活動を実施し一定の成果を上げており、直営での現在の実施手法が望ましい。 事業実施に当たっては、国及び県の委託事業として、委託金を活用している。また、法務局人権擁護委員や高知県人権啓発センターと連携し、効果的、効率的な啓発活動を展開できている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	啓発事業は市民及び事業者に広く参加を呼びかけており、公平性が保たれている。 国・県の委託事業制度を活用し事業経費の一部を賄い、対象経費も妥当であり、受益者負担は適正である。	
		B (3) おおむね保たれている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、高知市人権施策推進基本計画に沿ったものであり、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決に向け、市民全体を対象とした取組として今後も継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	地域啓発事業		
所管部局	市民協働部	部長名	中城 純一
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	佐竹 真湖

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
施策	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例	
その他（計画、覚書等）	高知市人権施策推進基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成4年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域において、学習会の開催や人権旗の設置等啓発活動に取り組む地区人権啓発推進委員会の活動支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地区人権啓発推進委員数	地域における人権啓発活動を推進する人材を確保する	
	B	地区人権推進委員会主催の啓発事業実施回数	地区人権推進委員会の活動を支援	
	C			
	D			
SDGsゴール	4, 5, 8, 10, 11, 16	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.5 4.7 4.a 5.1 5.2 5.3 5.4 5.5 5.6 5.c 8.5 8.7 8.8 10.2 10.3 11.b 16.1 16.2 16.3 16.10 16.b			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地区人権啓発推進委員数	目標	1,000人以上	1,000人以上	1,000人以上	令和3年度から評価指標を設定したため、令和2年度以前は評価していない。	
			実績	976人	963人			
	B	地区人権推進委員会主催の啓発事業実施回数	目標	50回以上	50回以上	50回以上		
			実績	72回	85回			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		2,151	2,130	2,422	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	2,151	2,130	2,422
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	21,069	21,387	21,387	
		正規職員	(千円)	0	17,750	18,000	18,000	
			その他	(千円)		3,319	3,387	3,387
			人役数	(人)		4.00	4.00	4.00
		正規職員	(人)		2.50	2.50	2.50	
			その他	(人)		1.50	1.50	1.50
	総コスト = ① + ②	(千円)	0	23,220	23,517	23,809		
	市民1人当たりコスト	(円)	0	72	74		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各人権啓発推進委員会が実施する学習会、研修活動、子ども向け啓発活動等を通して、それぞれの地域に人権擁護の意識を広げることができ、行政として支援することができた。推進委員の高齢化に伴い、担い手の発掘が課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は「高知市人権施策推進基本計画」に基づいて実施しており、住民の人権意識の向上を図るための市の総合計画の趣旨に沿った事業を行っている。</p> <p>人権尊重の取組については、常に市民から要請がある。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>委員数はやや減少しているが、おおむね横ばい状態である。活動の活性化を図り委員の確保を行っていく必要がある。</p> <p>地域の実情に応じた継続的な人権啓発活動の支援を行うものであり、事業内容は妥当である。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>住民主体の啓発活動に対し、補助及び支援を行うものであり、手法については現状が望ましいものと考えている。</p> <p>啓発事業に当たっては、地域の他団体との連携等により、啓発効果がより地域に広がるよう実施できた。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>地区人権啓発推進委員会は全ての行政区において設立され、地域の実状にあった啓発活動に寄与している。</p> <p>補助金の補助対象経費は、地域住民による人権啓発推進に関する経費等であり妥当である。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決に向け、地域住民の主体的な啓発活動を支援することにより、市民自らが人権意識の高揚を図る取組として今後も継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	市民会館整備事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	佐竹 真湖

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
施策	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市公共施設マネジメント基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	公共施設再配置計画に従って、市民会館の周辺施設との機能集約や複合化に向けて、耐震整備とともに適正な規模・機能となるような整備を進め、市民の利便性向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市民会館の耐震化対策の実施 ・公共施設マネジメント基本方針を踏まえた市民会館の機能統合・複合化の検討		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民会館の耐震化率%（〇/13館）	事業の進捗度を評価指数とする	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市民会館の耐震化率%（〇/13館）	目標	6/13館	7/13館	7/13館	令和3年度から評価指標を設定したため、令和2年度以前は評価していない。	
			実績	6/13館	7/13館			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	280,527	186,196	38,340	7,700	
		財源内訳	国費	(千円)	89,873	45,475	3,210	
			県費	(千円)				
			市債	(千円)	137,700	120,291	29,600	
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	52,954	20,430	5,530	7,700
	翌年度への繰越額	(千円)	13,420	127,227				
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	2,920	2,840	2,880	2,880	
		正規職員	(千円)	2,920	2,840	2,880	2,880	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.40	0.40	0.40	0.40	
		正規職員	(人)	0.40	0.40	0.40	0.40	
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②		(千円)	283,447	189,036	41,220	10,580	
市民1人当たりコスト		(円)	876	590	130			
年度末住民基本台帳人数		(人)	323,400	320,578	317,650			
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年度に一宮市民会館が完成し、4年度には、市民会館解体工事、児童遊園整備、外構工事を行った。公共施設再配置計画の要件も満たした上で、利用者からも利便性が上がったとの声も聞かれている。
また、市民会館は、指定緊急避難場所指定避難所の指定を受けており、耐震性も獲得したことにより、避難者の安全も確保できた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「差別や偏見のない地域社会の確立」を目指す拠点施設として位置づけられた市民会館の、耐震化等機能充実に向けた整備事業は総合計画における施策の目的に結びついている。 市民からは、利便性が高く耐震性のある安全・安心な施設が望まれている。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	A	5.0		令和4年度に一宮市民会館建て替え工事が完了し、成果指標を達成している。 周辺施設である一宮児童館及び一宮老人福祉センターとの機能集約や複合化により利便性が向上されるとともに、耐震化を獲得したことにより、避難所機能の確保もできた。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B		4.0		関係者や地域住民との協議により、必要な機能を確認したうえで市民会館の周辺施設との機能集約や複合化を行っており、実施手法については現状が最適である。 また、公共施設再配置計画に基づき、関係課をまたがり連携体制にて方針を決定することにより、施設の統合や集約化が図られ、適切な規模で建設が行われたこと、加えて地方改善施設整備補助金や建物複合化起債の活用が可能するなど、効率的なコスト削減につながっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	B	4.0		市民会館利用対象者は、市民全てであり、対象経費も妥当であることから、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。 一宮市民会館建て替え工事の財源として、地方改善施設整備補助金や建物複合化起債を活用し、令和4年度実績で受益者負担割合（一般財源負担割合）は総事業費の14.4%となっており、妥当と判断する。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民会館の耐震化機能充実に向けた整備事業は、総合計画実施計画における施設の目的に結びついており、順次老朽施設の整備について検討を進める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	こうち男女共同参画センター管理運営		
所管部局	市民協働部	部局長名	中城 純一
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	佐竹 真湖

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
施策 08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	男女共同参画社会基本法	法定受託事務	施策の目的 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県男女共同参画社会づくり条例 こうち男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例		
市条例・規則・要綱等	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例		
その他（計画、覚書等）	こうち男女共同参画センターの管理運営に関する協定書		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	こうち男女共同参画センター	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	男女共同参画社会の実現に向け、センターの事業活動を適切かつ効果的に実施する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ 県市合同で設置する、男女共同参画社会実現に向けたさまざまな活動の拠点となる施設の管理運営		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	こうち男女共同参画センターの指定管理者に対し、適正な管理運営費を負担する	管理運営に関する協定書に基づき、高知県と高知市が適正な管理運営費を負担することでこうち男女共同参画センターの管理運営が実施される	
	B			
	C			
	SDGsゴール	4, 5, 8, 10, 16, 17	SDGsローカル指標	—
	SDGsターゲット	4.5, 8.5, 8.7, 8.8, 10.2, 10.3, 17.17		

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	管理運営費の負担	管理運営費の負担	管理運営費の負担	令和3年度より評価指標を設定したため、令和2年度以前は評価していない。	
		実績	負担した	負担した			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
	実績						
	D	目標					
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	30,987	32,694	36,287	46,522	「こうち男女共同参画センターの管理運営に関する協定書」に基づき、管理運営経費・修繕等経費を負担金として高知県と高知市で2分の1をそれぞれが負担している。なお、負担金の支払い先は高知県。
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	146	142	144	144	負担金支払い業務に係る人件費
		正規職員（千円）	146	142	144	144	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.02	0.02	0.02	0.02	
		正規職員（人）	0.02	0.02	0.02	0.02	
	その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）	31,133	32,836	36,431	46,666		
	市民1人当たりコスト（円）	96	102	115		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和4年度は332日開館し、6講演会50講座ほかを実施し、延べ46,571人（対前年度比1.38倍）の利用があった。新型コロナウイルス感染症予防対策として、貸室の定員数を通常の半数にするなど施設利用促進面では厳しい状況が続いたが、コロナ禍の事業実施にあたり、オンラインやオンデマンド配信の講座を取り入れ、受講方法の幅を広げるなど、事業展開に工夫が見られた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	男女共同参画社会を実現するための活動の拠点として設置された男女共同参画センターの管理運営費を負担することは、総合計画の政策目標及び高知市男女共同参画推進プランが目指す将来像に結びつく。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	高知県との協定に基づき、管理運営費の2分の1を県に支払っており、負担金の適正支出ができています。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 適切である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	こうち男女共同参画センターの事業は、高知県と高知市の男女共同参画推進計画に添って、実施されており、実施手法等については現状が望ましいものと考えられる。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	高知県と高知市が共同設置・運営している施設であり、受益者の偏りはない。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である				
総合点	16.0	総合評価		○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
					B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
					C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
					D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	世界的な潮流においてもジェンダー平等実現のための取組は不可欠であり、こうち男女共同参画センターは、その取組の拠点施設としての役割を担っている。今後も、幅広い世代への啓発や広報、情報発信、相談機関等としての役割を果たしていくことが求められる。今後も、県と連携し、同センターの適正な管理運営に努めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	地域福祉の推進		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域共生社会推進課	所属長名	島崎 由紀子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 12	地域住民の支え合いによる地域福祉の推進

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	社会福祉法第4条, 6条, 106条の3~5, 107条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	高知市地域福祉活動推進計画

施策の目的

地域のさまざまな団体・事業者、住民、行政等がつながりを持ち、それぞれの役割を果たしながら助け合い・支え合いの活動が行われ、誰もが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくため、住民一人ひとりが主体的に地域福祉活動に参加し、住民主体の支え合い・助け合いの仕組みがあるまち。行政・社協・事業者・住民が協働して「だれもが安心して生き生きと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化 ・「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり ・地域活動など社会とつながる多様な交流の促進 ・地域や福祉の担い手づくり ・つながりのある相談支援体制の構築 ・安全・安心につながる環境づくり ・地域共生社会の実現のための体制基盤強化 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	住民の身近な地域の相談窓口の設置と支援につながる仕組みづくり	事業の進捗状況とする	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	10, 17	SDGsローカル指標	-	
SDGsターゲット	10.2, 17.17			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	住民の身近な地域の相談窓口の設置と支援につながる仕組みづくり	目標	-	5地区で開設	全市展開	(令和3年度に評価指標の見直しを実施)
		実績	5地区で開設	10地区で開設	全市展開		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	72,313	86,646	84,704	101,185	(事業費内訳) ・地域福祉計画推進協議会委員報酬 ・地域福祉活動推進事業費 ・社会資源情報収集提供事業費
		財源内訳					
		国費 (千円)	30,485	44,353	40,487	36,267	
		県費 (千円)	0	0	11,438	15,213	
		市債 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)	0	0	12,362	13,558	
	一般財源 (千円)	41,828	42,293	20,417	36,147		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	29,200	28,400	28,800	28,800	人役数の「その他」は高知市社会福祉協議会に配置した地域福祉コーディネーターの数。その人件費は、事業費に含まれている。
		正規職員 (千円)	29,200	28,400	28,800	28,800	
		その他 (千円)	0	0	0	0	
		人役数 (人)	19.00	21.00	21.00	21.00	
		正規職員 (人)	4.00	4.00	4.00	4.00	
その他 (人)		15.00	17.00	17.00	17.00		
総コスト= ① + ② (千円)	101,513	115,046	113,504	129,985			
市民1人当たりコスト (円)	314	359	357		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

人口減少・少子高齢化の進行により、地域住民が抱える課題は多様化・複雑化しており、第2期計画（平成31～令和6年度）では、地域共生社会の実現をめざし、住民等が主体的に地域課題に取り組んでいく地域づくりを進める「地域力の強化」と様々な関係機関が連携し、つながりのある断らない相談支援をめざす「包括的な支援体制づくり」を2本柱に、高知市社会福祉協議会など関係機関との連携を図りながら取り組んでいる。

住民の身近な地域で生活のちょっとした困りごとを聞き、適切な支援につなげる「ほおちよけん相談窓口」は、令和元年度にモデル5地区で開設して以降段階的に開設地区を広げ、令和4年度には市内104か所に設置した。また、住民主体の課題解決に向けた話し合いの場づくりを進め、認知症カフェやボランティアの養成、中学生による独居高齢者の生活支援等、モデル的な取組も生まれており、引き続き、地域ごとの実態に応じた「わがまちならでは」の仕組みづくりを進める必要がある。さらに、令和4年度には重層的支援体制整備事業を活用し、高齢・障害・子育て・生活困窮の各分野の相談支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する取組を始め、庁内外の人材育成や多機関協働の仕組みづくりに取り組んだ。今後は、制度の狭間の問題等、福祉分野だけでは解決困難な課題も顕在化していることから、関係部局と協議・検討を進める必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	少子高齢化・人口減少の進行により、住民同士のつながりが希薄化するなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、住民が抱える課題は多様化・複雑化し、増加・顕在化している。 このような社会の変化を受け、地域福祉の推進によりめざす「高知市型共生社会」の実現は、市の総合計画のめざす方向性の柱となるものである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	身近な地域の相談窓口は全市に開設しているが、令和元年度に始めた取組であり、各分野の支援機関と併せて周知に努める。住民主体の課題解決に向けた話し合いの場づくりは、地域の実態に応じた形を模索しながら進める必要があり、長期的に評価していくこととなる。 取組状況については、有識者や関係団体で構成する高知市地域福祉計画推進協議会で報告し、協議いただいており、御意見を踏まえた取組内容の見直しなど適宜行っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	令和4年3月には、コロナ禍など社会情勢の変化を踏まえ、重層的支援体制の構築などを盛り込んだ、第2期高知市地域福祉計画中間見直し追加版を策定し、これに基づき取組を進めている。 事業実施に当たっては、高知市社会福祉協議会とともに連携を進めながら効率性を高めていく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	事業実施に当たっては、高知市社会福祉協議会に配置している地域福祉コーディネーターの件数等に対し、国の補助制度を積極的に活用し、一般財源負担の軽減に努めている。 全市域・全市民が活動の範囲であり、公平性は高く、一般財源の負担割合は妥当と言える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	人口減少・少子高齢化社会の進行を見据え、地域の相互扶助の弱体化や家族機能の変化、また、市民の抱える困り事が複雑・多様化する中で、個人が人としての尊厳を持ち、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい生活が安心して送れる地域づくりを進めていくことは、極めて重要である。 さらに、今後は、地域共生社会の実現に向け、福祉分野だけでなく地方創生、まちづくり、住宅、環境、教育など他の分野とも連携を図り、「福祉でまちづくり」の視点からの取組を進めることが重要となる。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	在宅医療・介護連携推進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域共生社会推進課	所属長名	島崎 由紀子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	15 高齢者の地域生活支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	介護保険法第115条の45第2項第4号	法定受託事務	施策の目的 高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市在宅医療・介護連携推進事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	医療と介護の両方を必要とする高齢者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを希望するまで続けることができるようにする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護の連携の仕組みづくり ・医療・介護関係者の相談とコーディネート ・医療・介護関係者への研修 ・地域の医療・介護サービス資源の把握 ・地域住民への普及啓発 ・在宅医療・介護連携推進委員会の設置・運営 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	退院時の病院からケアマネジャーへの紙面による引継ぎ実施率	令和元年度実績49%	
	B	在宅療養等の出前講座	令和3～5年度の3年間で36回	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	-	
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	退院時の病院からケアマネジャーへの紙面による引継ぎ実施率	目標 80%	60%	70%	80%		
			実績 54%	73%	70%			
	B	在宅療養等の出前講座	目標 12回	12回	12回	12回		
			実績 2回	6回	8回			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	20,094	17,682	18,444	21,052	介護保険事業特別会計 在宅医療・介護連携推進事業費、社会資源情報収集提供事業費	
		財源内訳	国費（千円）	7,736	6,808	7,101		8,105
			県費（千円）	3,868	3,404	3,550		4,053
			市債（千円）					
			その他（千円）	4,622	4,067	4,242		4,842
			一般財源（千円）	3,868	3,403	3,551		4,052
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,100	7,200	7,200	・介護保険課・基幹型地域包括支援センター・地域保健課と連携して取り組んでいる。 ・人役数の「その他」は事業の一部を委託し運営している「高知市在宅医療介護支援センター」の人役数。その人件費は、事業費に含まれている。	
		正規職員	（千円）	7,300	7,100	7,200		7,200
			（人）	3.50	3.50	3.50		3.50
			（人）	1.00	1.00	1.00		1.00
		その他	（千円）	0	0	0		0
			（人）	2.50	2.50	2.50		2.50
総コスト= ① + ②（千円）		27,394	24,782	25,644	28,252			
市民1人当たりコスト（円）		85	77	81		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業には、①医療と介護が必要となったときにどこでどのように暮らしたいか、本人が考え意思を持つこと、家族や関係者と共有すること、②在宅生活への移行の際に医療・介護関係者が連携して本人の希望を実現する体制があること、という2つの要素が必要である。

①に対しては、市民への出前講座、在宅療養の事例を紹介するリーフレットによる啓発などを行ってきたが、コロナ禍を経てACPの重要性が高まっており、啓発にさらに取り組む必要がある。②に対しては、多職種への研修、医療・介護関係者による在宅療養の支援の課題に関する意見交換、「入・退院時の引継ぎルール」の作成・点検協議、多職種による「在宅看取りにおける経過時期別連携シート」の検討を行うなど、多職種が集まり協議する場を設け、在宅療養のさまざまな場面における多職種連携の推進に取り組んできた。また、市民・支援者双方へ社会資源情報を提供するポータルサイト「高知くらしつなぐネット（愛称Licoネット）」の運用を行い①②の双方に活用できるツールとして利用されている。当事者となる各職能団体や市民、行政で構成する「高知市在宅医療・介護連携推進委員会」では、市民啓発の重要性の確認、連携の課題の抽出を行い、ワーキンググループにおいて解決に向けた方策の検討を進めている。こうした取組を通じて、医療・介護関係者の間で、徐々に相互理解や、連携への意識醸成が図られてきており、継続して取り組むことが必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、関係機関が連携し、切れ目なく医療と介護を提供できる体制が必要であり、本事業の実施は総合計画・高齢者保健福祉計画において目指す姿の実現に結びつく。 令和2年度在宅介護実態調査では、将来寝たきりになった場合、生活したい場所として「できる限り在宅で暮らしたい」と回答した人は57%となっている。人口減少の中でも高齢者数は一定程度の増加が見込まれることから、ニーズは高まる可能性がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	紙面による引継ぎ率は目標を達成しており、電話やカンファレンス等も含めた引継ぎ率は95%と、医療・介護の連携は進んでいる。一方、感染症の影響もあり、出前講座は申込が低調となったが、地域活動の再開とともに増加が見込まれ、発信型の市民啓発を含め、継続して取り組む必要がある。 事業内容は多岐にわたるが、国が示す手引きに沿って他市の取組も参考にしながら、高知市在宅医療介護支援センターの運営を委託している（一社）高知市医師会や、高知市在宅医療・介護連携推進委員会委員や関係団体、庁内関係課と協議の上、進めており妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	学識経験者や医療・介護の関係者、市民、行政で組織する高知市在宅医療・介護連携推進委員会及びワーキンググループにおいて在宅医療及び介護を一体的に提供する体制を構築するための方策等を協議して進めている。 本事業は、基幹型地域包括支援センターが所管する認知症総合支援事業等の地域支援事業の一部である。そのため、基幹型地域包括支援センターとも連携しながら、認知症施策や介護予防・日常生活支援総合事業等との関連性を考慮しながら進めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B	4.0	事業の公平性は高く、財源についても法定の国、県、保険料、市の負担割合に基づく負担となっており、適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			△ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			× D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高齢化率が高まり、医療機関の機能分化と入院期間の短縮が進む中で、在宅での生活を希望する人と家族が安心して在宅生活を送るための支援体制づくり、地域づくりや意識啓発は大変重要であり、その要請はコロナ禍を経て増している。介護と医療の関係者が相互理解を深め、連携における課題解決に向けて共に取り組んでいく本事業の意義は大きい。今後さらに、関係機関等と協働して課題を解決していくことができる取組、市民啓発の取組が必要である。
□ B 改善を検討し、事業継続	
△ C 事業縮小・再構築の検討	
× D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	施設・地域密着型サービスの整備		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	介護保険課	所属長名	島内 裕史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 15	高齢者の地域生活支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱, 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県介護基盤整備等事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市地域密着型サービスの運営に関する委員会条例, 高知市指定地域密着型サービスの事業の人員, 設備及び運営に関する基準等を定める条例, 高知市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員, 設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例, 高知市介護基盤整備等事業費補助金交付要綱
その他(計画, 覚書等)	第8期介護保険事業計画

施策の目的
高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域密着型サービスの利用者	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	要介護等高齢者一人ひとりが住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けていくことができるよう、在宅生活を支えるためのサービスの整備を行う。また、認知症高齢者の介護を支援するための居住系サービスとして、認知症対応型共同生活介護等の整備を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	介護を必要とする高齢者の増加への対応を図るため、地域包括ケアシステムを推進するとともに、施設・地域密着型サービスの整備を促進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	第8期介護保険事業計画による施設整備許可(地域密着サービス件数)	第8期の年度別施設整備計画に基づく整備許可	
	B			
	C			
	SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	第8期介護保険事業計画による施設整備許可(地域密着サービス件数) 目標	-	5件	2件	0件	(年度ごと実績内訳) R3 認知症対応型共同生活介護: 2件 小規模多機能型居宅介護: 1件 ※目標は評価指標決定時点。R3年度実績の3件が資料高騰等の理由によりR5年度まで整備が遅れ、また、R4年度に応募がなかった2件についてR5年度に再募集するため、R5年度に計5件の整備費を予算計上している。 ※定期巡回・認知デイに関しては、事業計画に盛り込んでいたが、募集によらない随時指定で充足されたため募集せず。(R3年度に評価指標の見直しを実施)
		実績	-	3件	0件		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		43	0	243,510	その他: 密着委員報酬
		財源内訳					
		国費 (千円)					
		県費 (千円)				243,510	
		市債 (千円)					
		その他 (千円)		43			
	一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	22,800	23,100	23,100	事業所指定業務: 2人役 補助金業務: 1人役 事務補助員: 1人役
		正規職員 (千円)	0	21,300	21,600	21,600	
		その他 (千円)		1,500	1,500	1,500	
人役数 (人)			4.00	4.00	4.00		
正規職員 (人)			3.00	3.00	3.00		
その他 (人)		1.00	1.00	1.00			
総コスト= ① + ② (千円)	0	22,843	23,100	266,610			
市民1人当たりコスト (円)	0	71	73		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

施設・居住系サービスの整備に当たっては、市民満足度として数値で表現しにくいものであるため、事業所の質の向上を目指しながら、サービス利用者に満足してもらえるよう施策を推進していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	地域密着型サービスの基盤整備を推進することは、総合計画施策15「高齢者の地域生活支援」に掲げる高齢者やその家族が地域で安心して暮らすことの実現に結びつくとともに、高齢化の進展や社会環境の変化等により、グループホームなど居住系を含む当該サービスは市民ニーズも非常に高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	達成状況については、「第8期介護保険事業計画」に掲げた地域密着型サービスの整備目標はおおむね達成しているが、事業所側において建設に係る資材高騰等の課題により、当初予定していた事業開始予定日までに事業が開始ができない事例が出てきている。 成果向上など事業内容の観点では、事業周知は適宜、十分に行っているが、引き続き人材確保・育成に向けた取組を、県市連携の下、着実に進めていく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	事業実施手法は、介護事業所のニーズも高いため、ホームページによる周知は十分に機能しており、審査・整備許可までの過程等現状が最適である。 事業統合・連携・コスト削減では、類似事業は他になく、コスト削減の観点からも、10分の10の補助率である県の補助金を活用し実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	受益者の隔たり、受益者負担の適正化については、介護保険制度の範疇であり、公平かつ適正に事業が実施されている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	地域密着型サービスの基盤整備を推進することは、「地域包括ケアシステム」構築に向け、重要な役割を担うことから、引き続き事業を継続していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	保健事業の充実		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	保険医療課	所属長名	水野 知宣

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市国民健康保険条例
その他（計画、覚書等）	高知市データヘルス計画

施策の目的
市民の主体的な健康づくりを推進し、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	国民健康保険被保険者	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	被保険者一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康で安心して生活できる地域社会をつくるために、保険者として保健事業を推進し、将来の医療給付費の抑制につなげていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康で安心して生活できる地域社会をつくるために、保険者として健康増進事業を推進（生活習慣病予防・重症化予防を目的とした特定健診・特定保健指導の実施、受診促進の取組などを実施） 他部署が実施する健康増進事業との連携 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特定健診受診率	40歳から74歳を対象として義務化された特定健診により自身の健康状態を毎年確認していただくことが重要であることから設定するもの。	
	B	特定保健指導実施率	特定健診の結果を対象者が正しく理解し、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定・実施できるように指導するため設定するもの。	
	C	特定健診受診者のうちBMIの値が18.5以上25未満の割合	特定健診の受診により自身の健康状態を意識することで生活習慣病の予防の目安となる標準的なBMIの値を維持している割合を高めるため設定するもの	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.4, 3.8			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	特定健診受診率	目標 45%	50%	55%	60%	令和4年度実績のうち、A指標は速報値。B指標は未確定。	
		実績	31.4%	29.1%	29.4%			
	B	特定保健指導実施率	目標 45%	50%	55%	60%		
		実績	31.3%	38.8%	未確定			
	C	特定健診受診者のうちBMIの値が18.5以上25未満の割合	目標	-	65%	66%		67%
			実績	-	64.3%	64.4%		
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	168,416	161,937	157,452	263,722	国民健康保険事業特別会計（款）保健事業費のうち、後発医薬品利用促進事業費及びはり・きゅう・マッサージ施術助成事業費を除く。 ※特財は特定健康診査等負担金、特別調整交付金（通常分）、特別調整交付金（ヘルスアップ事業分）、県2号繰入金の対象メニューで積算。保険者努力支援制度分は含まない。その他は保険料。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	114,458	104,266	109,215		156,392
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	53,958	57,671	48,237	107,330		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	32,698	43,100	43,014	46,580		
		正規職員 (千円)		29,200	35,500	36,000		36,000
			その他 (千円)	3,498	7,600	7,014		10,580
			人役数 (人)	5.00	7.00	7.00		8.00
		正規職員 (人)		4.00	5.00	5.00		5.00
			その他 (人)	1.00	2.00	2.00		3.00
総コスト = ① + ② (千円)		201,114	205,037	200,466	310,302			
市民1人当たりコスト (円)	622	640	631					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年度の特定健診受診率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、計画していた9月の勧奨通知を中止し、2月しか通知できなかったこともあり低下した。令和4年度は計画どおりに実施したが、若干の上昇に留まった。健診受診勧奨業務を令和5年度から7年度の3年間で契約することとし、3年間の実施計画に基づき、健診受診率向上に取り組んでいく。

特定保健指導実施率は、直営の体制を強化し、訪問利用勧奨を積極的に行ったことで向上しているものの、訪問して面談できる割合は5割程度に留まっており、このままでは目標達成は困難な状況である。今後は、訪問利用勧奨に加え、電話やSMSによる勧奨からICT活用型特保等の利用につなげていく。また令和6年度から国のプログラムが改訂されること、さらに対象者のニーズに合ったメニューを選択してもらえるよう民間業者の業務内容を研究していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は高知市総合計画の「国民健康保険の健全運営」や市長マニフェストの「市民の健康づくり」に係る内容であり、適切な進捗管理を行うことは重要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	評価指標A及びBについては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業規模の縮小や中止等により、健診受診率へ影響は大きく目標の達成には至らなかった。特定保健指導については、直営の体制強化により訪問利用勧奨を積極的に行ったことで大きく向上した。評価指標Cについては、目標は達成していないものの微増となっており、引き続き他部署との連携や民間のノウハウも活用しつつ、更なる向上を図る必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	事業目標を達成するためには、対象者へのきめ細かく、持続的な対応が必要となるが、委託による対応と職員が直接実施する内容を整理しつつ、国の保険者努力支援制度の点数も確保する等、コストも意識した取組を進めていく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業の成果は、将来的な医療費の削減につながるのみならず、健康的な生活を行うことで市民の幸福度の向上にもつながる。 また、本事業の目標は国の保険者努力支援制度の評価指標であることから、事業成果が被保険者全体の保険料の算定にも影響する等、公平性は高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	国では現役世代が急減する2040年には、全国で約78兆円に達するとされる医療費抑制のため、さらなる健康寿命延伸対策として、国保への財政支援強化1,700億円の引き続き確保に加え、現行の保険者努力支援制度を抜本的に拡充し、予防・健康づくりの取組強化が図られたところであり、本市としても引き続き事業を推進していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	国民健康保険制度の健全な運営		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	保険医療課	所属長名	水野 知宣

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	国民健康保険法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市国民健康保険条例
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

市民の主体的な健康づくりを推進し、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	国民健康保険被保険者	事業開始年度	昭和34年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	被保険者が安心して医療を受けることができるように、国保財政の健全な運営により国民皆保険制度を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	国保財政の健全運営のため、保険料やその他の財源の適正な確保及び医療費等の支出の適正化に向けた取組を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	翌年度国費返還を除いた収支の黒字を目指す	被保険者の世代間の不公平感を生じさせぬように収支を安定させるため設定するもの。	
	B	後発医薬品の使用率	医療費の適正化に向けて設定するもの。	
	C	第三者行為損害賠償請求権の徴収率（現年度分）	医療費の適正化に向けて設定するもの。	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.4, 3.8			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 翌年度国費返還を除いた収支の黒字を目指す	目標	黒字	黒字	黒字	A指標は黒字。しかし、令和2～4年度は被保険者数の影響等により、基金繰入等を除いた実質的単年度収支は赤字。令和5年度予算においても基金繰入により収支均衡を図っている。 Bの指標は各年度末の率。保険者の努力のみで改善できるものではなく、医師会等と協力的な持続的な取組が必要であり、今年度は高知市医師会の会報にリーフレットを同封してもらい、医療機関等への普及促進を実施している。C指標は目標達成。	
		実績	黒字	黒字	黒字		
	B 後発医薬品の使用率	目標	61%	80%	80%		
		実績	74.67%	75.06%	76.19%		
C 第三者行為損害賠償請求権の徴収率（現年度分）	目標	-	70%	70%			
	実績	-	99.6%	97.6%			
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	34,438,063	34,986,951	33,587,825	33,564,455	
		財源内訳	国費 (千円)	82,539	24,332	14	1,050
			県費 (千円)	25,231,958	25,851,902	24,541,348	24,993,153
			市債 (千円)	0	0	0	0
			その他 (千円)	9,123,566	9,110,717	9,046,463	8,570,252
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	395,232	373,267	380,275	392,852	
		正規職員 (千円)	357,700	340,800	345,600	360,000	
			その他 (千円)	37,532	32,467	34,675	32,852
人役数 (人)			65.00	63.00	61.00	63.00	
正規職員 (人)	49.00	48.00	48.00	50.00			
	その他 (人)	16.00	15.00	13.00	13.00		
	総コスト = ① + ② (千円)	34,833,295	35,360,218	33,968,100	33,957,307		
市民1人当たりコスト (円)	107,710	110,301	106,936		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和4年度の保険者努力支援制度は、国の予算約500億円に対して、本市の収入は1.2億円を確保し、令和5年度も、従来分について同規模程度を確保できている状況。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特定健診受診率は全国に比べて低く、さらなる評価基準達成に向け、積極的に取り組んでいく必要がある。また、後発医薬品の使用割合などにおいても評価基準が未達成であることから、特定健診、特定保健指導に加え、医療費適正化について、今後も積極的に取り組む必要がある。

国においては、国保の赤字繰入等の法定外繰入の早期解消を促すとともに、都道府県保険料の統一、受益と負担の見える化を進めていくこととしており、高知県内においても運営方針の見直しと併せて検討を進めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は高知市総合計画の「国民健康保険の健全運営」に係る内容であり、適切な進行管理を行うことは重要であり、今後も推進していく。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	A指標は基金繰入分の控除も加えた実質的単年度収支で判断すると、令和2～4年度は赤字となっている状況。 B指標は、保険者の取組だけでは、すぐに効果が反映されるものではなく、被保険者の意識はもちろん、高知県医師会等の医療関係団体の協力があって達成できるものである。そのため、高知市医師会の会報にリーフレットを同封して医療機関等への普及促進を実施するなど、地域が一体となった取組を推進していく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	国民皆保険制度を維持し、被保険者が安心して医療を受診するためには、健全な運営は必要不可欠であり、他団体とも協力の上で事業を進めていく必要がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	高知県は全国に比べて、高齢化が進行し、一人当たり医療費も高い状況であるが、本市では一般会計からの法定外繰入（赤字繰入）を行っておらず、公平性が保たれている。 今後も保険者努力支援制度による国費の確保や保険料の収納率向上等を行い、より公平性が保たれるよう事業を進めていく。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	国民健康保険制度は、国民皆保険制度の最後の砦として不可欠な制度であり、健全な運営を維持し、継続していくことが必要である。 また、団塊の世代の後期高齢者医療への移行に伴い、今後被保険者数は減少していくことが見込まれており、後期高齢者医療も含めた国の制度改正の動向も確認しつつ、より効果的な取組を実施していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	収納率向上への対策		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	保険医療課	所属長名	水野 知宣

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	07 健康で安心して暮らせるまち
施策	22 生涯を通じた心身の健康づくり支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	国民健康保険法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市国民健康保険条例
その他（計画、覚書等）	

施策の目的
市民の主体的な健康づくりを推進し、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市国民健康保険の被保険者	事業開始年度	昭和34年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるか	国民健康保険被保険者の保険料負担の公平を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うか	<ul style="list-style-type: none"> ・資力のある被保険者の滞納解消に向けた滞納処分の強化 ・滞納世帯との接触機会拡大及び早期の納付相談・納付指導の取組 ・口座振替加入率引上げに向けた取組 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	国保保険料収納率（現年一般分）	被保険者の負担の公平性の確保及び特別調整交付金の算定基準に用いられることから設定するもの。	
	B	国保保険料収納率（滞納繰越一般分）	被保険者の負担の公平性の確保及び特別調整交付金の算定基準に用いられることから設定するもの。	
	C	口座振替加入率	口座振替加入率の上昇は収納業務の簡素化につながるのみならず、保険料の滞納となる可能性も低くなることから設定するもの。	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.4, 3.8			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	国保保険料収納率（現年一般分）	91.00%	93.00%	93.00%	93.00%	令和3年度までの滞納繰越分の収納率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、短期証の無条件発行や夜間相談の中止等を行った影響により、対前年度減となっていた。現年度分は、毎年度目標を達成している。	
		実績	93.51%	93.55%	93.99%	36.00%		
	B	国保保険料収納率（滞納繰越一般分）	30.00%	36.00%	36.00%	36.00%		
		実績	37.64%	34.39%	36.21%	32.00%		
	C	口座振替加入率	対前年度以上	31.00%	31.50%	32.00%		
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,747	8,376	8,290	12,627	国民健康保険事業特別会計徴収事務費 特財は一般会計からの繰入金	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	8,747	8,376	8,290		12,627
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	105,866	96,613	89,349	80,302	正職は収納係の職員 その他は会計年度任用職員（国民健康保険等推進員等）	
		正規職員	（千円）	87,600	85,200	79,200		72,000
			（千円）	18,266	11,413	10,149		8,302
			（千円）					
		人役数	（人）	19.00	16.00	15.00		14.00
（人）								
総コスト = ① + ②（千円）	114,613	104,989	97,639	92,929				
市民1人当たりコスト（円）	354	327	307		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国保事業の財源である保険料の収納率の向上は国保財政の安定化と負担の公平性を図るためには必要不可欠である。国保料収納率は保険者努力支援制度の評価指標の一つとしても掲げられていることや令和12年の県下統一保険料に向けて、引き続き収納対策を進めていく。
マイナ保険証の一体化により、短期被保険者証が廃止されるなど大きな制度の改正があることから、今後の国の動き（制度改正）などに注視していく必要があるとともに、市民に早期に周知していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は高知市総合計画の「国民健康保険の健全運営」に係る内容であり、適切な進行管理を行うことは重要であり、今後も推進していく。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降の過年度の収納率は減少しているものの、令和4年度については、現年度分及び滞納繰越分ともに目標値を達成しており、継続的な徴収努力の効果が表れている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	新型コロナウイルス感染症の流行以降、市民との接触を控えることだけでなく、職員の負担軽減も兼ねて、夜間・休日催告を中止している。また、他業務が多くなってきたことから、年々収納係の定数が減ってきている。 そのような状況でも、現年度+過年度の全体の収納率は毎年上がっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	収納率は国の保険者努力支援制度の評価指標でもあるため、収納率を高める取組みは、被保険者の保険料負担の公平を図り、国民健康保険制度の健全な運営につながるものであるため、引き続き推進していく必要がある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	19.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続
	B 改善を検討し、事業継続
	C 事業縮小・再構築の検討
	D 事業廃止・凍結の検討

被保険者の保険料負担の公平性から、収納率の向上は必要不可欠であり、今後も推進していく。
また、マイナ保険証の一体化については、短期被保険者証が廃止されるなど大きな制度の改正があることは公表されているものの、現時点では不透明な部分が多く、今後の国の動き（制度改正）などに注視していく必要がある。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	医事指導		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	医療法, あはき法, 柔道整復師法, 歯科技工士法
県条例・規則・要綱等	高知県医療法施行細則
市条例・規則・要綱等	高知市医療法施行細則
その他(計画, 覚書等)	

施策の目的
小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民, 病院, 診療所, 歯科診療所, 助産所, あはき・柔整施術所, 歯科技工所	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	医療施設等の適正な管理を担保し、市民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・診療所・助産所, あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう施術所等の許可・届出受理等 ・医療施設に対する立入検査・指導 ・医療安全支援センターの運営 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	病院内の立入検査の実施割合	国の立入検査要綱に則り、全病院を対象に年1回実施することで、市民に提供される医療サービス等の質を担保する。(R4年度からの100%実施を目指すもの)	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3,5			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	50%	50%	100%	上記立入検査要綱において、医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査は、医療法に基づくすべての病院を対象とし、原則年1回実施すると規定されている。	
		実績	50%	50%	50%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	305	231	389	590	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	305	231	389	590
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	18,615	17,040	18,360	14,584	
		正規職員 (千円)	18,615	17,040	18,360	13,680	
		その他 (千円)				904	
		人役数 (人)	2.55	2.40	2.55	2.40	
		正規職員 (人)	2.55	2.40	2.55	1.90	
		その他 (人)				0.50	
総コスト = ① + ② (千円)	18,920	17,271	18,749	15,174			
市民1人当たりコスト (円)	59	54	59				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				
						令和4年度：担当係長(0.3人役)及び正職員3名(2.1人役)で業務を担当。上記の人員に加え、立入検査に伴う業務に、管理職、薬剤師、管理栄養士が0.05人役ずつ従事	
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2～4年度の立入検査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国から実施に係る事務連絡の発出があり、令和2年度は立入するが院内巡視なし、令和3年度は書類検査のみ、令和4年度は短縮バージョンでの検査（感染拡大時期については書類検査のみ）とし、従前の検査方法から変更して行った。

課題として、①医療法第25条第1項の規定に基づく病院への立入検査については、立入検査要綱において全ての病院を対象とし、原則年1回実施することとされているが、本市では毎年半数ずつの実施（2年に1回の頻度で立入を行う）にとどまっている。②令和6年4月から、平成30年改正労働基準法に基づく新たな時間外労働規制が医師に適用となることに伴い、医療機関が医師の労働時間を適切に管理しているかといった事項を、立入時の検査項目に加えることの検討などがあり、今後、国から示される②を確認するための新たな検査項目に対応し、全病院に対して年1回の立入検査を実施し、①を解消するためには、人員体制の拡充が必須である。なお、医療技術の進歩とともに当該業務の専門性は年々高まっており、人員の拡充については、事務職だけではなく、薬剤師や放射線技師等の医療職の増員もしくは新規配置が必要であると考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、医療施設等の適正な管理を担保し、市民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を目的としており、本市総合計画に掲げる「地域における医療の安全と安心の確保」の趣旨に合致している。 安心して質の高い医療を受けたいという願いは、いつの時代も誰しもが持つものであり、それらを担保する本事業のニーズは非常に多い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	C	3.0	人員体制が整わず、年1回実施すべき本来の立入検査は半数の病院にとどまり、制度上求められている全病院への立入は行っていない。しかし、文書指摘を行った病院に対しては、翌年度に指摘事項を中心に立入検査を行っており、事業内容の達成状況としては十分ではないものの達成を目指している。 厚生労働省が示す立入検査要綱により、全病院に対して年1回の立入検査の実施が求められており、実施することによる事業成果の向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	3.0	全病院への立入検査の実施には検査手法及び検査体制の再検討が必要である。本課医事課事担当への増員がベストではあるが、増員が困難な場合は、保健所内の他課からの応援体制の構築など、他の対応策の検討が必要である。また、医療技術の進歩に伴い、検査項目の専門性が年々高まっており、検査内容に応じた専門職（放射線技師など）のスポット的な雇用などについても、今後検討が必要と思われる。 類似事業はなく、他の事業との統合は難しい。コストについても、講習会参加費、関係書籍代、通知文書の郵送料と必要最小限に留めており、削減の余地はない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	受益者は全ての市民であることから偏りはなく、極めて公平性は高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	医事指導業務は、中核市である本市の保健所業務として、重要な事務であり引き続き実施していく。また、課題である年1回の全病院への立入検査の実施について、最適な人員及び業務体制について検討を行う。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	薬事等指導		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	薬機法、毒物及び劇物取締法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、薬局、医薬品販売業（店舗販売業）者、医療機器販売業貸与業者、毒物劇物販売業者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	医薬品、医療機器及び毒物劇物による事故や健康被害が起こらないような状態を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局、医薬品販売業（店舗販売業）及び医療機器販売業・貸与業に係る許可等及び監視指導 ・無承認無許可医薬品の流通防止のためのチラシやインターネットなどの広告内容に関する指導 ・毒物劇物販売業の登録等及び監視指導 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	薬局の立入検査の実施割合	国の通知に則り、3年に1回実施することで、市民に提供される医療サービス等の質を担保する。	
	B	店舗販売業の立入検査の実施割合	国の通知に則り、3年に1回実施することで、市民に提供される医療サービス等の質を担保する。	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3,5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	薬局の立入検査の実施割合	目標 33%	33%	33%	33%		
			実績 39%	39%	37%			
	B	店舗販売業の立入検査の実施割合	目標 33%	33%	33%	33%		
			実績 61%	50%	48%			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	379	258	304	290		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	379	258	304		290
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,220	9,940	9,536	10,984		
		正規職員 (千円)	10,220	9,940	9,360	10,080		
			その他 (千円)			176		904
			人役数 (人)	1.40	1.40	1.40		1.90
		正規職員 (人)	1.40	1.40	1.30	1.40		
その他 (人)					0.10	0.50		
総コスト = ① + ② (千円)	10,599		10,198	9,840	11,274			
市民1人当たりコスト (円)	33	32	31		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

医薬品等の事故や健康被害の報告義務はなく、医薬品の適正使用についての成果を数量的に表すことは難しいが、監視指導を実施することにより、適正な医薬品の販売及び事故等の未然防止につながるものとする。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、医薬品等の事故や健康被害を防止し、医薬品の適正使用の推進を目的としており、本市総合計画に掲げる地域における医療の安全と安心の確保の趣旨に合致している。 医薬品等の適正使用には販売時の専門家による正しい情報提供が重要である。それらを担保する本事業のニーズは多い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	成果指標の目標は達成している。 法令改正に伴い監視指導を行う項目も増えており、より効果的な監視指導を目指す。 厚生労働省が示す医薬品、医療機器等一斉監視指導実施要領により監視指導が求められている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に規定される薬事監視員による業務である。 薬局、店舗等における医薬品等の適切な保管、陳列、販売状況の確認であるため、立入検査による監視指導が必要である。 類似事業はなく、他の事業との統合は難しい。コストについても、講習会参加費、関係書籍代、通知文書の郵送料と必要最小限に留めており、削減の余地はない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	受益者は全ての市民であることから偏りはなく、極めて公平性は高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○		
		A 事業継続			(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
		B 改善を検討し、事業継続			(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
		C 事業縮小・再構築の検討			(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
		D 事業廃止・凍結の検討			(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	薬事等指導業務は、中核市である本市の保健所業務として、重要な事務であり引き続き実施していく。また、薬事監視員による業務であり専門性が高いため、最適な人員及び体制を維持する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	結核対策推進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	○
法律・政令・省令	感染症法 厚生労働省健康局結核感染症課長通知	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市結核定期健康診断事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	第4次高知県結核根絶計画（平成29年3月策定）	

施策の目的
小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民, 高知市内医療機関	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	結核患者の医療費負担の軽減と適正医療の普及を図り、他者への感染の防止と確実に治療を完了することにより結核の根絶を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 結核患者発生届出・医療費公費負担、指定医療機関申請受理 結核の予防知識の普及啓発 結核発生動向調査 結核患者の治療支援 管理検診、接触者健診の実施 結核定期健康診断補助金の交付 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	全結核患者に対する服薬支援（DOTS）実施率	医療機関と保健所が連携し、患者の確実な服薬支援をすることで、治療中断を原因とする結核の再発や多剤耐性菌の出現を予防する。（評価指標は第4次高知県結核根絶計画と同様）	
	B	結核患者の接触者健診の受診率	感染症法に基づいて届け出のあった結核患者の接触者を対象に健康診断を行い、感染者の早期発見と感染拡大を防ぐ。	
	C	結核治療終了者の管理検診受診率	治療終了者に対して、再発の可能性が高い期間について適切な時期に管理検診を行い、再発の早期発見を行う。	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	全結核患者に対する服薬支援（DOTS）実施率	目標 95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	接触者健診受診率 2/145名 検査拒否。 管理検診受診率 1/48名 受診困難（要介護者及び家族の新型コロナウイルス感染症罹患の為、時期を遅らせて令和5年度に受診）	
		実績	100%	100%	100%	100%		
	B	結核患者の接触者健診の受診率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	98.0%	100%		
	C	結核治療終了者の管理検診受診率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	99.0%			
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,441	9,644	7,838	9,418	下記4事業の総額 ・結核医療費 ・結核予防対策費 ・結核対策特別促進事業 ・結核定期健診診断補助金	
		財源内訳	国費 (千円)	4,077	4,942	3,853		4,121
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,364	4,702	3,985		5,297
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	19,928	19,428	19,678	19,678	業務量や歳出額は、患者発生数に影響される。	
		正規職員 (千円)	18,250	17,750	18,000	18,000		
			その他 (千円)	1,678	1,678	1,678		1,678
			人役数 (人)	3.50	3.50	3.50		3.50
		正規職員 (人)	2.50	2.50	2.50	2.50		
その他 (人)			1.00	1.00	1.00	1.00		
総コスト = ① + ② (千円)	26,369	29,072	27,516	29,096				
市民1人当たりコスト (円)	82	91	87		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全国的にも令和4年に低蔓延国となったが、技能実習生の受け入れ再開による外国生まれの結核の発生や高齢者の結核発生は以前続いており、対策を継続しなければ感染拡大を招く恐れがある。早期発見や感染拡大のため健康診断の推進やかかりつけ医による早期発見などを進めていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	国の通知に基づいて事業は適切に実施できている。結核の罹患率は全国より低いものの、毎年患者は発生しており、対策は継続して必要である。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0		高知県内で計画を作成し、定期的に見直しを行いながら目標値達成に向けて、県全体で医療機関と協力し取り組んでいる。令和4年度に第5次高知県結核根絶計画が策定される予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期となっている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	毎年研修会に参加し、国の対策に沿いながら、新しい知識や技術を習得し、県と連携もしながら取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症拡大以後はオンライン形式での研修も増えているため、積極的に活用している。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		感染症予防事業費や結核医療費の国庫補助金や負担金により財源は確保できている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	感染症法に基づく事業であり、集団感染の未然防止対策や結核患者に対する確実な治療支援等を継続実施することで、結核のまん延防止と根絶を目指すために予防啓発及び治療支援を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	感染症対策事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	感染症法、新型インフルエンザ等特別措置法、厚生労働省健康局結核感染症課長通知	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

施策の目的
小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしてい	感染症の発生及び感染拡大防止に努める 患者の人権に配慮した適切な医療の提供等の感染症対策を推進し、市民の健康危機管理に努める		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集・分析及び提供のための感染症発生動向調査の実施 患者発生に伴う疫学調査及び健康診断の実施 感染症診査協議会の開催、入院医療費公費負担 感染症予防知識の普及啓発 知識と技術習得のための職員の研修への参加等による人材育成、感染防護用品等の整備等 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設等でのインフルエンザの集団発生件数	感染症法に基づいて、感染症の発生及び感染拡大防止に努めるとともに感染症対策を推進する。	
	B	施設等での感染性胃腸炎の集団発生件数	感染症法に基づいて、感染症の発生及び感染拡大防止に努めるとともに感染症対策を推進する。	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.3			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	施設等でのインフルエンザの集団発生件数	10件以下	10件以下	10件以下	10件以下	10名以上の報告を電話で受け、口頭や訪問で指導したものの。	
		実績	0件	0件	0件			
	B	施設等での感染性胃腸炎の集団発生件数	10件以下	10件以下	10件以下	10件以下		
		実績	0件	8件	12件			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,210	15,044	9,502	12,321	令和2年度から新型コロナウイルス感染症対応で業務量が増加している	
		財源内訳	国費 (千円)	1,217	7,364			7,267
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	993	7,680	9,502		5,054
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	39,436	31,202	39,707	38,936		
		正規職員 (千円)		36,500	28,400	28,800		36,000
			その他 (千円)	2,936	2,802	10,907		2,936
			人役数 (人)	6.75	5.67	10.50		6.75
		正規職員 (人)		5.00	4.00	4.00		5.00
			その他 (人)	1.75	1.67	6.50		1.75
総コスト= ① + ② (千円)		41,646	46,246	49,209	51,257			
市民1人当たりコスト (円)	129	144	155		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、今までになく業務量が増加したこと、感染への不安から市民の相談数が増大したため、更なる職員の体制強化が図られ、自宅療養者支援や物資搬送など一部業務については業務委託するなどの体制を整備した。これまで平成15年SARS、平成21年の新型インフルエンザの感染症対策の経験を基にアイソレータや搬送車を管理し、定期的に防護服の着脱や患者搬送訓練を行ってきたが、それを生かしながらも国の方針変更に合わせて対応した。今後も新興感染症の発生に備えるために、搬送者等の適切な管理、定期的な訓練の実施や備蓄資材の管理及び経験者を増やしていくような人材育成も必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	感染症法に基づいて実施しており、感染症対策と健康危機管理体制の強化は健康で安心して暮らせるまちづくりに必要な事業である。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行拡大により感染症対策は市民のニーズが一層増大した。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	新型コロナウイルス感染症の流行により、社会全体に感染対策が拡大したが、施設等での社会活動再開に伴い新型コロナウイルス感染症等の感染症が増加してきている。集団感染の報告基準（同一の有症者等が10人以上等）を満たさない場合でも、積極的に感染対策の助言指導を実施している。 集団感染防止のための積極的疫学調査の実施や研修等による感染対策の周知、衛生資材の計画的な備蓄等を行うもので事業内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	感染症法や国の通知に基づいて実施してきており、調査や研修会開催といった専門的なスキルが求められるため、手法は妥当であるが、迅速かつ効率的な実施のためには体制の強化が必要。感染症対策は県や関係団体との連携も必要であり、おおむね連携しながら対応している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	感染症法に基づく対象者に対する事業であり、特定の団体への偏りはない。 感染症予防事業費の国庫負担金や補助金により対象者も決められており、財源も確保されている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	感染症対応として専門職としての知識や技術の習得が不可欠であり、そのための体制の強化を図りながら、新興再興感染症対策に向けた訓練等の人材育成等を推進し事業を継続していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	エイズ等対策促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	感染症法, 厚生労働省健康局結核感染症課長通知, 特定感染症検査事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	

法定受託事務

施策の目的
小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民 青少年 企業・団体 教育関係者 医療従事者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	エイズ予防のため促進体制の整備, 啓発・普及の推進, 相談検査体制の整備充実		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・HIV感染予防知識の普及啓発 ・利便性に配慮したHIV抗体検査の実施 ・エイズ電話相談 ・知識と技術習得のための職員の研修への参加による人材育成等		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	HIV抗体検査陽性者の専門医療機関受診率	エイズに対する正しい知識の普及・啓発と同時に、本事業で発見された陽性者を確実に専門医療機関へつなげる。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.3			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	目標	100%	100%	100%	陽性者がいない場合には該当なし		
		実績	100%	-	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	658	815	848	1,084	検査時は報償費看護師も雇用している。	
		財源内訳	国費 (千円)	365	403	461		542
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	293	412	387		542
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,600	14,200	14,400	14,400		
		正規職員 (千円)	14,600	14,200	14,400	14,400		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	15,258	15,015	15,248	15,484		
市民1人当たりコスト (円)	47	47	48					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

なし

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	エイズの早期発見早期治療を目指し、国の通知に基づいて検査の機会を確保しているものである。事業の継続とともに市民への周知が図られているが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響により検査の休止や縮小をしたため検査数は減少している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	受検者のなかで陽性者には、確認検査をきちんと行ってもらえるよう支援しており、目標は達成できている。拠点医療機関とも適宜連携している。さらに、働く世代の受検機会の確保に向けて夜間検査の時間延長を行い利便性を向上させた。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	検査数の増加及び働く世代の受検機会の確保に向けて夜間検査の時間延長を行うとともに、毎週の定期検査や夜間検査、イベント検査も実施しており、広報やパネルによる啓発やイベント時に学校や医療機関など対象に合わせて郵送にて啓発を行っている。また、増加傾向にある梅毒についてもエイズ検査時に無料実施できるようにしている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	特定感染症検査等事業実施要綱により、対象者が定められている。補助金も確保できている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	エイズ及び性感染症に対する正しい知識の普及によりHIV感染の蔓延を予防し、検査の定期実施等を継続することで早期発見早期治療につなげるため、様々な方法での啓発の検討や検査機会の確保は継続して実施しながら事業を推進する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	肝炎ウイルス検査事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	○
法律・政令・省令	感染症法、厚生労働省健康局結核感染症課長通知、特定感染症検査事業実施要綱、肝炎対策基本法、重症化予防推進事業	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

施策の目的
小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民（B型肝炎C型肝炎検査未受診者）	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていのか	血液感染するB型肝炎、C型肝炎の無症候性キャリアの早期発見、早期治療を図る。無症候性であるため、自分が感染しているかどうかを知ることで、周りへの感染を未然に防止できる。早期発見・早期治療することで、肝炎が悪化しない。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・B型・C型肝炎ウイルス検査の実施（保健所、委託医療機関） ・検査陽性者への精密検査受診勧奨 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	肝炎ウイルス検査陽性患者が、結果判明後に医療機関を受診した割合	B・C型肝炎キャリアの早期発見、早期治療を図る。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.3			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標	100%	100%	100%			
		実績	100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,149	2,353	1,341	2,500	・肝炎ウイルス検査事業 ・緊急肝炎ウイルス検査事業	
		財源内訳	国費 (千円)	1,381	1,509	838		1,605
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	768	844	503		895
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200	定期的な事務は会計年度任用職員が対応。検査時は報償費看護師を雇用。	
		正規職員 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200		
			その他 (千円)					
人役数 (人)			1.00	1.00	1.00	1.00		
正規職員 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00			
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)	9,449	9,453	8,541	9,700				
市民1人当たりコスト (円)	29	29	27		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

なし

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	肝炎対策基本法に基づき、今まで受けたことがない人に肝炎ウイルス検査の機会を確保しているものである。事業の長期継続と定期予防接種によりB型肝炎ウイルスが追加されたことにより、対象者は減少しているが、希望する者には検査を受ける機会を提供できている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	受検したもので必要なものには、医療機関への受診勧奨を実施しており、目標は達成できている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	検査の機会の確保として、年間通して受検機会ができるよう保健所と市内の医療機関に委託し実施している。長期的に継続していることにより、市民や医療機関への周知が浸透されており、希望する者が適切に受検できている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	特定感染症検査等事業実施要綱により、対象者が定められており、希望者は全て受検できる。補助金も確保できている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	長期間の経過後に肝硬変や肝がんに移行する可能性が高いB型・C型の肝炎無症候性キャリアを早期発見するために、今後も継続して定期的実施や受検の周知を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	予防接種事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	予防接種法	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等	高知県広域化予防接種委託契約		
市条例・規則・要綱等	高知市予防接種自己負担金免除取扱い要綱		
その他（計画、覚書等）			

施策の目的
小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（65歳以上の方及び60～65歳の方で身体障害者手帳第1級相当に該当する方）	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	安定的な接種機会の確保 住民の利便性を考慮した実施体制の維持 高齢者のインフルエンザや肺炎の重症化の予防		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	感染症の発生及び蔓延を予防するため、定期・任意の予防接種を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	インフルエンザ予防接種の接種率	疾病の発生及び流行を防止する。 ※法律的義務ではないため、積極的勧奨とならないよう留意。	
	B	高齢者肺炎球菌予防接種の接種率	疾病を予防し、健康保持を図る。 ※法律的義務ではないため、積極的勧奨とならないよう留意。	
	C			
	SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	3.3		

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	インフルエンザ予防接種の接種率 目標	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
		実績	69.7%	55.0%	55.3%		
	B	高齢者肺炎球菌予防接種の接種率 目標	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	
		実績	24.9%	21.8%	19.8%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	251,267	200,870	202,279	191,404	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	251,267	200,870	202,279	191,404
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,139	7,939	8,039	8,039	
		正規職員 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200	
		その他 (千円)	839	839	839	839	
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
正規職員 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00		
その他 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50		
総コスト = ① + ② (千円)	259,406	208,809	210,318	199,443			
市民1人当たりコスト (円)	802	651	662				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

・インフルエンザ予防接種事業
・高齢者肺炎球菌予防接種事業

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

なし

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	予防接種法のB類疾病にあたり、個人の重症化予防のための事業である。事業の継続とともにサービスとして定着している。一方、継続して広報紙等で周知しているが接種率は横ばいである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	インフルエンザは、流行開始時期に左右されるが、目標値を達成できている。高齢者肺炎球菌は、令和元年度より経過措置が5年継続となったため、対象者が2回目の勧奨となり接種率も減少しており、目標値の見直しが必要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	事業の継続とともに市民への周知度もあがり、スムーズに実施できている。高知県広域化予防接種委託契約により、行政区を超えた医療機関の選択が可能な体制となっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	予防接種法で対象者が定められているので公平である。また、予防接種法B類疾病として地方交付税措置がある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	予防接種法に基づく実施であり、引き続き、安定的な接種機会の確保と実施体制を維持し、高齢者の重症化を防ぐためにも、広報等での周知や接種機会の利便性を維持しながら事業を推進する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	災害医療救護活動促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	地域保健課	所属長名	北添 地平

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 46	消防・救急・医療体制の強化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法 災害救助法	法定受託事務 <input type="radio"/>	施策の目的 大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県災害時医療救護計画		
市条例・規則・要綱等	高知市災害医療救護活動用資機材貸与規則		
その他（計画、覚書等）	高知市災害時医療救護計画 高知市地域防災計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内医療救護施設及びその他の医療機関、高知市医師会等関係団体、市保健医療調整本部職員	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害医療救護活動が実施できる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・大規模災害時の迅速・的確な医療救護活動の実施 ・医療救護施設等への活動用資機材の配備 ・医療機関、関係団体等との災害医療救護訓練の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	通信訓練への参加医療機関の割合	100%を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11 13 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5 13.1 17.17			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	通信訓練への参加医療機関の割合	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,441	2,398	2,566	4,256	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)			482	949
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	2,441	2,398	2,084	3,307
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,600	14,200	14,400	14,400	
		正規職員 (千円)	14,600	14,200	14,400	14,400	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)	17,041	16,598	16,966	18,656			
市民1人当たりコスト (円)	53	52	53		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>医療救護施設に対する訓練の実施は、保健医療調整本部に従事する保健所職員の訓練でもあり、職員の知識やスキルの向上につながっている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	「災害医療救護活動促進」は総合計画の政策13施策46「消防・救急・医療体制の強化」に災害医療体制の確立として位置付けられている。 南海トラフ地震の発生確率は上がっており、市民の生命を守るためにも、大規模災害時の医療救護体制整備は重要であり、ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	医療救護施設に訓練参加の呼びかけを行い、順調に達成できている。 発災時に迅速かつ効率的に医療救護活動を行うには、平時からの定期的な訓練が欠かせない。医療救護施設及び保健所において、通信訓練をはじめ、災害医療救護訓練を実施することは有効である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	救護病院を中心とした救護体制を構築するための医療救護訓練は、医療機関や地域の関連機関の訓練経験がほぼなく、説明や調整等に係る業務量が多くなるが、必要な業務であり妥当である。救護病院に準備をしていただくためにも、事前の実施計画の提示や訓練開始までの流れをある程度パッケージ化することで、より効率的にできるように取り組んでいる。 通信訓練については、南海トラフ地震等大規模災害時には通信網が寸断されるため、23箇所の医療救護施設と保健医療調整本部である保健所との間で行う、災害時に実際に使用する通信機器を使用した訓練手法は妥当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	対象は市が指定している救護病院と県が指定している高知市エリア担当の災害拠点病院の全て、また、災害時医療救護活動に関係する団体等であり、公正性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	南海トラフ地震等大規模災害に備え、医療救護体制を整備していくことは、発災時の市民の生命や健康を守るために重要であり、体制強化のために事業を継続していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	検査機器等精度管理		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	食品衛生法、水道法、公衆浴場法、クリーニング業法、建築物衛生法、有害物質含有家庭用品規制法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市飲用井戸等衛生対策要綱、高知市プール及び水泳場管理指導要綱
その他（計画、覚書等）	高知市食品衛生監視指導計画、高知市生活衛生監視指導計画

施策の目的

食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	食品の安全性確保、水道施設等の衛生確保及び多人数利用施設（特定建築物、遊泳用プール）や生活衛生施設（公衆浴場）の生活衛生の向上を図ることを目的に、計画に基づいた試験検査を実施するとともに、その検査の信頼性を確保するため、健康危害発生時に原因究明の分析検査ができる技術職員を育成し、機器の維持管理を適切に行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 検査の信頼性確保のための適切な精度管理 研修等への参加による職員の検査技術の向上 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	監視指導計画に基づいた検査の実施率（％）	100%の実施を目指す。	
	B	保守管理計画に基づく保守点検作業の実施状況（％）	検査の信頼性の確保には、計画的な保守点検の実施が欠かせないため100%を目指す。	
	C	食品収去検査における違反率（％以下）	違反率の減を目指す。	
	D			
SDGsゴール	2, 3, 6, 11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.1, 3.d, 6.1, 17.17			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	監視指導計画に基づいた検査の実施率（％）	100%	100%	100%	100%	
		実績	102%	107%	107%		
	B	保守管理計画に基づく保守点検作業の実施状況（％）	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	75%		
	C	食品収去検査における違反率（％以下）	5.5%以下	5.5%以下	5.4%以下	5.4%以下	
		実績	6.0%	6.2%	9.5%		
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	15,804	9,620	15,138	14,104	
		財源内訳	国費（千円）	4,037	1,874	737	1,430
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	11,767	7,746	14,401	12,674
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,105	6,935	7,020	7,020	
		正規職員（千円）	6,205	6,035	6,120	6,120	
			その他（千円）	900	900	900	900
			人役数（人）	1.15	1.15	1.15	1.15
正規職員（人）		0.85	0.85	0.85	0.85		
		その他（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
総コスト=①+②（千円）	22,909	16,555	22,158	21,124			
市民1人当たりコスト（円）	71	52	70				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650				

国費は、概算払を受け、翌年度に精算の流れ。令和4年度国費は見込みで、令和5年度中に確定予定。

係長0.25
担当3人×0.2=0.6
会計年度任用職員 0.3人
合計1.15人

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

健康危機管理上必要とされる緊急かつ柔軟で正確な検査能力は保健所として必要不可欠である。そのバックグラウンドとして、検査結果の信頼性を確保するための機器管理、試薬管理、検体の管理、分析法の妥当性確認、検査技術のレベル、信頼性を高いレベルで維持しなければならず、そこには、検査機器のメンテナンス、点検記録、また検査手順の見直し等を常時行うことが規定される。しかし、現状ではマンパワーの観点で全機器についての詳細な記録は残っていない。また、検査機器が高額であることと、機器の維持管理にも、相当のコストが必要となる。しかしながら、これらの努力と検査結果の全てが成果（行政処分や原因特定など）として評価されるものでもないため、費用対効果として評価がしづらいものである。機器の維持管理手法（修繕コスト低減のための委託契約の手法を含む）の研究・検討とともに、さまざまな研修機会を捉え、職員間での機器取扱能力、検査技術の伝達を行い、技術レベルの維持・向上及び検査体制を確保し、必要な検査に常時対応できる能力を維持する努力を継続する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次 平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A 4.0	市民の健康被害を防ぎ、安心安全な生活環境や食を守るため、健康危機管理のために緊急な検査にも常時対応できる能力を維持する必要がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B 3.0	常に正確な検査結果を導き出すためには検査機器が正確な結果を導き出せるよう管理する必要がある。そのために適切なマネジメントによる定期的な点検・整備を要するものである。機器の保守点検はメーカー推奨の期間を尊重し、計画的に対応している。しかしながら、予算の制約などで優先順位を付けて対応することが常態化し、推奨期間とりの点検や機器更新ができていない。 人材育成面では、新任者には、必要な機器取扱研修を受講させ、複数のスタッフが機器を標準作業書等に基づき、迅速かつ正確に扱えるようにしている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A 5.0	予算の制約はあるが、検査機能を維持させていくには、今後、中長期の計画を再構築して対応していくことが必要となっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A 5.0	食中毒疑いの検査を例に見ても、検体回収が夜間であってもすぐに検査を開始できることは迅速に状況判断を行うためにも強みである。 また、毎年度、生活環境保健担当、食品保健担当、それぞれに監視指導計画を策定し実施しているが、検査機器の精度、検査能力の精度が維持されてこそ、計画的に検査を実施指導もできる。 このように、正確な健康危機管理情報を、全ての市民にいち早く伝達し、市民の健康、安心安全を確保するための根拠となる事業である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである		
総合点	17.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 市民の健康危機を未然に防止するとともに、健康危機事象発生時に対処するためには迅速で精度の高い原因の究明が求められる。そのための保健所の検査能力、検査技術の維持・向上は不可欠である。検査担当職員の人材育成に努めるとともに、最新の検査技術の導入を図り、精度管理を充実させ、市民のニーズに応える必要があることから、本事業は継続して行う必要がある。
	B 改善を検討し、事業継続
	C 事業縮小・再構築の検討
	D 事業廃止・凍結の検討

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	動物愛護管理推進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。
法律・政令・省令	動物の愛護及び管理に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律施行令、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	
県条例・規則・要綱等	高知県動物の愛護及び管理に関する条例、高知県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則	
市条例・規則・要綱等	高知市動物の愛護及び管理に関する法律施行細則、高知県動物の愛護及び管理に関する条例施行細則	
その他（計画、覚書等）	高知県動物愛護管理推進計画、小動物管理センター管理運営委託に関する協定書	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、愛玩動物の飼養者、動物取扱業者、特定動物の飼養者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	・動物愛護精神の高揚を図り人と動物が共存できる社会の実現を目指す。 ・動物による人の生命・身体・財産への侵害及び感染症を防止し、公衆衛生の向上を図る。 ・動物の福祉（健康及び安全）の保持		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・愛玩動物の飼主への適正飼養の啓発・指導 ・愛護教室等による動物愛護の普及啓発 ・動物取扱業者の登録、指導及び研修の実施 ・こうち動物愛護センター（仮称）の整備 ・特定動物飼養の許可及び管理の指導等		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	小動物管理センターにおける犬の保護引き取り頭数	保護又は引き取った犬(負傷含む)の減を目指す。	
	B	小動物管理センターにおける猫の保護引き取り頭数	保護又は引き取った猫(負傷含む)の減を目指す。	
	C	啓発実施人数	対面想定で令和2年度の当初見込み数を維持する。	
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.6, 17.17			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	小動物管理センターにおける犬の保護引き取り頭数	66頭以下	66頭以下	65頭以下	65頭以下	犬の返還頭数(内数) 令和2年度 17頭 令和3年度 11頭 令和4年度 14頭	
		実績	48頭	65頭	32頭			
	B	小動物管理センターにおける猫の保護引き取り頭数	160匹以下	157匹以下	154匹以下	151匹以下		
		実績	186頭	153頭	115頭			
C	啓発実施人数	目標	600人以上	600人以上	600人以上	600人以上		
		実績	242人	239人	992人			
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	13,845	5,220	5,749	5,217	令和4年度決算額に対する財源内訳のその他(クラウドファンディング)については別途財務部にて計上<3,789千円>	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					4,000
			一般財源 (千円)	13,845	5,220	5,749		1,217
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	15,500	15,100	15,300	15,300	正職員2人 会計年度任用職員0.3人で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)	14,600	14,200	14,400	14,400		
			その他 (千円)	900	900	900		900
			人役数 (人)	2.30	2.30	2.30		2.30
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
その他 (人)			0.30	0.30	0.30	0.30		
総コスト=①+② (千円)	29,345	20,320	21,049	20,517				
市民1人当たりコスト (円)	91	63	66		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

動物愛護精神の普及・定着に伴い、命の尊厳への理解が進む中、保護収容犬・猫の殺処分減少への要求が高まっている。人と動物との調和のとれた共生社会を実現するためには、行政はもとより、市民、関係団体、事業者など動物に関わる全ての人々が動物の愛護や適正管理の意識を持つことが必要である。

第3次高知県動物愛護管理推進計画での殺処分数について、犬は令和12年度まで平成30年度比50%（20頭）以下を継続、猫は令和12年度までに平成30年度比50%減（320匹）を達成という目標を掲げているが、この目標値はすでに達成済である。
（高知市での平成30年度の殺処分数は 犬9頭、猫246匹 ⇒ 令和4年度実績 犬0頭、猫108匹）

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	動物と人との調和のとれた共生社会を実現するためには、動物愛護精神の更なる普及、あらゆる命の尊厳への理解を進める必要がある。 動物由来感染症及び人への危害防止といった公衆衛生上の役割も担っており、安全・安心の生活環境づくりに寄与している。 飼養者の高齢化等社会的事情による犬・猫の引取り依頼の相談や愛護動物の飼養等相談も増加傾向にあり、市民ニーズは非常に高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	動物愛護精神の涵養は継続的に行う必要があり、子どもを対象とした啓発機会の拡大を積極的に進めている。 また、猫の繁殖制限措置に対する補助事業等の実施により、離乳前子猫の収容数が減少しており、事業成果の向上が見られる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	不妊去勢手術、マイクロチップ装着、犬の係留、猫の室内飼養のメリットや適正飼養に関する普及啓発や情報発信や災害時など対策の必要性など、高知県獣医師会等と協力して事業を進めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	健康で安心して暮らせるまちづくりに関する事業であり、公平性は極めて高い。 飼い主からの犬・猫の引取り相談、猫の不妊去勢手術補助に対して一定の費用負担を求めている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進に寄与する事業であり、今後も広く市民に対する啓発活動等に取り組み、県市で連携して啓発事業の実施拠点となるべき施設整備を推進するなど、動物と人が共存できる社会の実現を目指して事業を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	狂犬病予防対策事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	狂犬病予防法, 狂犬病予防法施行規則	法定受託事務 <input type="radio"/>	施策の目的 食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県動物の愛護及び管理に関する条例		
市条例・規則・要綱等	高知市狂犬病予防法施行細則		
その他（計画、覚書等）	高知県動物愛護管理推進計画 小動物管理センター管理運営委託に関する協定書		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	犬の飼い主, 飼い犬, 野犬・放浪犬	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	・飼い犬を登録管理し、狂犬病予防注射接種率の向上を図ることで狂犬病の発生、蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。 ・野犬・放浪犬の保護により人への危害を防ぎ、市民が安全に暮らせる生活環境を確保し、狂犬病発生予防につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・犬の登録, 狂犬病予防注射接種率の向上 ・犬の保護・返還・譲渡		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	狂犬病予防注射接種率	狂犬病蔓延防止のためには接種率70%以上維持が必要とされているため70%と設定	
	B	保護犬出現率	保護犬出現率の減を目指す。	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.6, 17.17			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	70%維持	70%以上	70%以上	70%以上	狂犬病予防注射接種率 (接種数/(登録数-免除数)) ×100 保護犬出現率 (保護・負傷数/登録数) ×1000	
		実績	73.7%	73.3%	70.4%	3.98%以下		
	B	目標	4.2%以下	4.0%以下	3.99%以下			
		実績	3.03%	3.99%	1.96%			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,020	3,167	3,218	3,649	正職員2人 会計年度任用職員0.3人 で業務に当たっている。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	3,020	3,167	3,218		3,649
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	15,500	15,100	15,300	15,300		
		正規職員 (千円)	14,600	14,200	14,400	14,400		
		その他 (千円)	900	900	900	900		
		人役数 (人)	2.30	2.30	2.30	2.30		
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
		その他 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		総コスト = ① + ② (千円)	18,520	18,267	18,518	18,949		
市民1人当たりコスト (円)		57	57	58				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

狂犬病蔓延防止には接種率70%以上を維持する必要があるが、日本は狂犬病清浄国とされており、狂犬病に対する関心が薄く未登録犬が相当数存在する。狂犬病予防注射の必要性の周知啓発を進めるとともに、犬の係留の徹底等の適正な飼養の啓発も必要である。獣医師会と共同で実施している狂犬病予防注射巡回接種が全体の25%、75%が動物病院での接種である。動物福祉の観点及び動物病院の増加などを踏まえ、かかりつけの動物病院を持つ人の普及促進を図り、集合注射を徐々に縮小するなど接種方法を見直す必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	動物由来感染症及び人への危害防止という公衆衛生上の役割を担っており、健康で安心して暮らせるまちづくりに不可欠な事業である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	コロナ禍で在宅時間が増え、ペットを飼う人が増加し又令和4年6月1日からリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫はマイクロチップ装着が義務化された犬に装着されたマイクロチップは鑑札とみなすため登録頭数が増加した。 予防接種頭数も一定の数値を維持している。 予防接種の機会の拡大や市民の利便性確保等のため、獣医師会等と連携し、鑑札及び注射済票の交付事務を動物病院で行えるようにしている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	獣医師会等と連携して事業に取り組んでおり、これ以上のコスト削減は難しい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	健康で安心して暮らせるまちづくりに不可欠な事業であり、公平性は極めて高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続
	B 改善を検討し、事業継続
	C 事業縮小・再構築の検討
	D 事業廃止・凍結の検討

法定受託事務であり、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図るために不可欠な事業である。マイクロチップ装着の義務化により一部事務手続も変更となり、より効率的な事務処理の検討及び改善を図る。
また、今後も、獣医師会等と連携して適正に事業を進めていくとともに、飼い主等に対する周知・啓発にも取り組み、安心して暮らせるまちづくりに寄与していく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	地域猫活動等支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	動物の愛護及び管理に関する法律	法定受託事務 施策の目的 食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県動物愛護及び管理に関する条例	
市条例・規則・要綱等	高知市地域猫活動支援補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン 家庭動物の飼養及び保管に関する基準 動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	猫による生活環境衛生被害を防ぐため、地域住民の理解と協力の下にルールを作り、地域で生活する猫を適正に管理する活動を推進するとともに、活動を行う町内会等	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	飼い主のいない猫を減少させ、産み捨てられた離乳前の猫の処分数をなくすとともに、公衆衛生の向上及び猫の苦情数を削減を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域住民等による地域猫活動の取組みの推進及び費用の助成 ・飼い主不明猫の不妊・去勢手術の推進及び費用の助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	飼い主不明の離乳前子猫の引き取り数（匹以下）	飼い主不明の離乳前子猫の引き取り数の減を目指す。	
	B	猫の苦情数（件以下）	猫の苦情数の減を目指す。	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.6, 17.17			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	飼い主不明の離乳前子猫の引き取り数（匹以下）	308匹以下	291匹以下	276匹以下	257匹以下		
		実績	169匹	138匹	113匹			
	B	猫の苦情数（件以下）	342件以下	324件以下	307件以下	303件以下		
		実績	305件	388件	310件			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	842	979	896	2,116	正職員1人 会計年度任用職員0.3人で業務に当たっている。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	842	979	896		2,116
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,200	8,000	8,100	8,100		
		正規職員（千円）	7,300	7,100	7,200	7,200		
			その他（千円）	900	900	900		900
			人役数（人）	1.30	1.30	1.30		1.30
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
			その他（人）	0.30	0.30	0.30		0.30
総コスト＝①＋②（千円）	9,042	8,979	8,996	10,216				
市民1人当たりコスト（円）	28	28	28		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・不妊去勢手術を徹底し活動を長く継続させることが、飼い主不明猫の減少に大きな効果がある。
- ・野良猫の寿命は4～5年程度と言われており、地域で管理されている飼い主のいない猫達が活動期間中に寿命をむかえ、徐々に減っていく。
- ・地域猫活動は開始してすぐに目に見える効果ではないが、長期間継続していくことで確実に効果がでる取組である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	地域猫活動の認知度は低く、かつ、自己所有でない猫に対する経済的負担への抵抗感是非常に強い。活動を行う市民や団体に財政的支援を行い、活動の普及啓発を図る必要がある。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				A
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0		猫嫌いや困っている人のための活動で地域の環境問題として捉え猫を排除するのではなく、住民の生活環境の向上を目指す事業である。このことにより、住民同士のコミュニケーションの活性化が期待できる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	地域猫活動は、猫好きの人だけで行う活動ではなく地域住民が主体となり行う活動で、地域住民、行政、ボランティアの三者で連携してすすめていく。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし不妊去勢手術を行ったり、地域で定めた場所でエサや水を与え、糞尿の処理や周辺の清掃などを協力して行うことで、生活環境の保全を図ることができる。 ただ単に飼い主のいない猫を排除するのではなく、飼い主のいない猫を地域の人たちが認知し、良好な環境になり、猫の世話が適切になされ、頭数の減少が可能となり、地域の環境問題の解決にもつながる。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	17.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	事業を開始した平成30年に3団体だった登録数は、現在18団体が活動中（登録期間を満了した団体を9団体含めると27団体）であり、広報や「地域猫セミナー」の継続の実施等啓発により、徐々に地域に定着する活動となっており、これに伴い、予算執行額も徐々に増加しており、今後も動物と人が共生できる社会の実現をめざして事業を継続していく必要がある。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	精神障害者地域移行促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	健康増進課	所属長名	小藤 吉彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要ときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、高知市健康づくり計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	精神科病院に入院している退院可能な精神障害者及び地域で生活している精神障害者	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしをすることができるよう精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。そのことにより誰もが地域であたりまえに暮らせる高知市を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市精神障害者地域移行支援者会議の開催 ・ピアサポーターの養成、育成 ・ピアサポーターを活用した地域移行支援の体制づくり 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域移行支援実利用者数	障害者計画・障害福祉計画に基づき、3年間で60人以上の利用を目指すもの	
	B	協議の場への関係者の延べ参加者数	障害者計画・障害福祉計画に基づき、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため、現状の延べ参加者数の維持もしくは向上を目指すもの	
	C	ピアサポーターを雇用して地域移行を行っている事業所数	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のため、ピアサポーターを雇用している一般相談支援事業所の増加を目指すもの	
	D			
SDGsゴール	10	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	10.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地域移行支援実利用者数	目標 50件	15件	20件	25件		
			実績 10件	16件	13件			
	B	協議の場への関係者の延べ参加者数	目標 144人	144人	144人	144人		
			実績 170人	154人	236人			
	C	ピアサポーターを雇用して地域移行を行っている事業所数	目標 3か所	1か所	1か所	1か所		
			実績 1か所	1か所	1か所			
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	349	135	234	396		
		財源内訳	国費 (千円)	174	67	117	195	
			県費 (千円)	87	33	58	97	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	88	35	59	104	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,600	14,200	14,400	14,400		
		正規職員 (千円)	14,600	14,200	14,400	14,400		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
			その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		14,949	14,335	14,634	14,796		
市民1人当たりコスト (円)		46	45	46		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までの地域移行支援・地域定着支援(精神障害)の個別給付実績は年1~2件程度であったが、当事業開始後、地域移行支援に関しては、現在までに約80件近い実績を上げることができた。 障害福祉サービスの地域移行支援・地域定着支援(精神障害)を担う事業所が、平成28年度まではほとんどない状態だったが、令和3年度には3か所に拡大した。 地域移行に関する関係機関会議(代表者会議、実務者会議、支援者会議)の開催や個別支援の事例を積み重ねることで、保健、医療、福祉等関係者のネットワークが着実に構築され、ピアサポーターの養成・育成を協力して企画・運営をする等ができるようになった。 精神障害当事者であるピアサポーターが、地域移行の取組以外にも啓発活動や研修の企画運営、障害者計画策定への参画等に関わる機会が増えた。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	通院可能にもかかわらず、入院を継続せざるを得なかった人たちが地域で暮らす支援をすることは、誰もが地域で当たりまえに暮らすことができる高知市の実現そのものであり、地域共生社会の実現につながる取組である。
		B (3) 一部結びつく				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している		B		
		B (3) 横ばいである				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) 少ない、減少している	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B	4.0	指標A・Cの目標値は、県の推計データ(条件が整えば地域生活へ移行できると考えられる精神障害者の数)から設定していたが、令和3年度からの障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の改訂に合わせて見直しを実施した。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で精神科病院への訪問が著しく制限されたため、働きかけが十分にできず、目標値を達成することができなかった。 地域移行の体制整備が進むに伴い、個別給付実績は、毎年コンスタントにあり、国の示す方向性とも合致しているため、事業の内容は妥当である。
		D (0) ほとんどない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 十分に達成している		A		
		B (3) おおむね達成している				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) あまり順調ではない	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	平成27年度から先進地への視察や専門家の助言を適宜受けながら事業を進めてきた。平成30年度からは「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築事業」のメニューとして実施している。 また、事業の実施に当たっては、関係機関との連携・調整などが重要で、関係機関の代表者・実務者を対象として定期的に協議の場を設け、本市の目標共有を図るとともに、研修会を実施することで、効率的・効果的な事業になるよう検討している。
		D (0) 十分な成果を望めない				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい		A		
		B (3) おおむね効率的にできている				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 検討の余地がある	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業実施に当たっては、高知市内全ての精神科病院への周知を図るとともに、対象となる精神科病院の代表者へ高知市の取組を説明し、できるだけ多くの対象者が地域移行支援のサービスを利用できるように働き掛けを行っている。また、家族会や関係する団体への周知もピアサポーターとともに実施している。 入院中の精神障害者への支援という事業の性質上、受益者負担はなじまないと考えられる。
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である		A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしを実現することは、誰もが暮らしやすい地域づくりにつながるものである。また、本事業は、行政だけでなく、当事者や関係機関とともに取組を進めることができおり、地域共生社会の実現につながる事業の一つである。国からも「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が示されていることから、事業の継続は必要で、関係機関等との連携を更に深め充実をさせていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	生活習慣病予防対策事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	健康増進課	所属長名	小藤 吉彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	健康増進法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市生活習慣病予防に関する協議会設置要綱
その他（計画、覚書等）	高知市健康づくり計画 高齢者保健福祉計画

施策の目的
市民の主体的な健康づくりを推進し、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	20歳以上の高知市民	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市民一人ひとりが自分の健康状態を知り、生活習慣病予防のために、生活習慣の改善や健康の維持増進に取り組むことができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健康チャレンジの実施 ・生活習慣病予防に関する協議会の開催 ・健康講座等による健康づくりの啓発活動 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	健康づくりに取り組んでいる人の割合	健康づくり計画に基づき、健康増進、生活習慣病予防のため、健康づくりに取り組んでいる人の増加を目指すもの※測定はアンケート調査実施年(令和4年度から令和5年度に延期)のみ可能	
	B	高知市いきいき健康チャレンジ申込者数	健康づくりに取り組むきっかけづくりを目的として、2,500人以上の申込みを目指すもの	
	C	いきいき健康チャレンジ参加者のうち、これまで健康づくりに取り組んでいなかった方で、チャレンジ終了後も取組を継続する意向がある者の割合	健康づくりの継続を目的として、95%以上継続を目指すもの	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.4, 3.5			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	健康づくりに取り組んでいる人の割合		男性63%, 女性64%	男性63%, 女性64%	評価指標「A」は、令和4年度に予定していた「健康づくり計画」策定に伴い実施する「健康づくりアンケート」結果を用いて評価を行う予定であったが、保健所等が新型コロナウイルス感染症対応業務で繁忙を極め、令和4年度の計画策定が困難となり、計画策定年度を令和5年度へ変更したことから、令和4年度は評価ができず、令和5年度に評価を実施することとした。	
	B	高知市いきいき健康チャレンジ申込者数	1,647人	2,500人	2,500人		
	C	いきいき健康チャレンジ参加者のうち、これまで健康づくりに取り組んでいなかった方で、チャレンジ終了後も取組を継続する意向がある者の割合	89.5%	89.1%	92.4%		
	D						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	179	170	186	307	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	179	170	186	307
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	16,980	16,580	20,380	20,380	
		正規職員	(千円)	14,600	14,200	18,000	18,000
			その他 (千円)	2,380	2,380	2,380	2,380
			人役数 (人)	2.70	2.70	3.20	3.20
		正規職員	(人)	2.00	2.00	2.50	2.50
			その他 (人)	0.70	0.70	0.70	0.70
		総コスト= ① + ② (千円)	17,159	16,750	20,566	20,687	
市民1人当たりコスト (円)	53	52	65		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

健康寿命の延伸及び医療費の増加抑制と適正化を目的とした取組の一つである生活習慣病予防対策の継続は、重要である。
市民団体、保健機関、医療機関、事業所、医療保険者、その他生活習慣病の予防に関係する団体で構成する「生活習慣病予防に関する協議会」において、市の健康課題や健康づくり事業等について報告・協議を行い、御意見を踏まえながら、より効果的な事業の展開を検討している。また、協議会でつながりができた参加団体同士での主体的な取組も増えている。さらに、行政や関係機関が、包括連携協定を締結した民間企業と協働することで、多様な市民の健康づくりが支援できる環境整備につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	生活習慣病予防事業は、総合計画の施策「生涯を通じた心身の健康づくり支援」に位置付けられている。 また、第二期健康づくり計画においても、生活習慣病対策及び健康的な生活習慣づくりは重点施策として位置付けられている。健康寿命の延伸に向けて、その土台となる市民の健康的な生活習慣づくりやその改善は必須であり、事業実施の必要性は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	健康増進課の生活習慣病予防対策は、ポピュレーションアプローチとして実施しており、広く市民の健康づくりを支援する「いきいき健康チャレンジ」を実施している。新型コロナウイルス感染症で、市民への啓発のためのスタートイベントや啓発活動が十分実施できない中でも、一定の参加者数を確保している。 また、オンラインでの申込みや、YouTubeを活用した運動動画や、健康講座の動画の発信など、自宅でも可能な健康づくりの情報を市民に周知するなど取組の工夫を行った。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	生活習慣病の予防に関係する団体で構成する「生活習慣病予防に関する協議会」において、市の健康課題や健康づくり事業等について協議を行い、取組の方向性や、より効果的な事業の展開について検討している。 令和5年度から「高知県健康パスポート」アプリにおいて、市町村のページを作成することが可能となることから、「高知市いきいき健康チャレンジ」等の健康づくりと連動した機能を強化することができるため、コストをかけずに、その機能を効率的に活用する工夫を検討する必要がある。 関係機関や、包括連携協定を締結した企業との協働を進めながら、広報活動の機会を増やしている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	いきいき健康チャレンジ事業の対象が20歳以上の市民となっているが、生活習慣病予防啓発活動は広く市民に向けて行っており、偏りはない。 市民の健康増進を支援することにより、医療費の増加抑制・適正化も期待されるものであり、受益者の負担は妥当と考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	健康寿命の延伸や医療費の増加抑制・適正化に向けて、市民の生活習慣病予防・重症化予防を目標とする生活習慣病対策は重要である。個人の生活習慣改善の取組のきっかけとなり、その取組を継続できるよう、いきいき健康チャレンジを応援してくださる協力企業や生活習慣病予防に関する協議会の所属団体とともに、健康に関する環境づくりといった視点からもアプローチしていく必要がある。また高知県が実施する高知家健康パスポートのアプリの機能を用いたICTの活用を進めていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	食育推進		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	健康増進課	所属長名	小藤 吉彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	食育基本法	法定受託事務	施策の目的 市民の主体的な健康づくりを推進し、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市食育推進会議条例		
その他（計画、覚書等）	高知市食育推進計画、高知市健康づくり計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	一人ひとりが生涯を通じて食育に取り組む		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市食育推進計画の進行管理 ・高知市食育推進会議の開催 ・高知市食育推進委員会による食育の推進 ・食育応援ネットワーク「食育やるぞねっと」への参加促進、ネットワーク会議の開催 ・食生活改善推進員による食育活動支援 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「こうちし食育やるぞねっと」登録団体数	第3次食育推進計画に基づき、連携・協働して食育活動に取り組む団体等の増加を目指すもの	
	B	食生活改善推進協議会の活動可能地区のうち伝達講習会の全テーマを実施した地区の割合	85%以上を目指すもの	
	C			
	SDGsゴール	2, 3	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	2.2, 3.4		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	「こうちし食育やるぞねっと」登録団体数	目標 12団体	13団体	14団体	15団体		
			実績 11団体	12団体	14団体			
	B	食生活改善推進協議会の活動可能地区のうち伝達講習会の全テーマを実施した地区の割合	目標 85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		
			実績 コロナで中止	100%	100%			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	435	809	1,067	2,159	保険医療課 国保疾病予防費との按分予算のうち、一般財源分 令和5年度は、高知市食育推進計画改定予算を含む	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	435	809	1,067		2,159
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,600	14,200	16,447	18,574	令和5年度は食育推進計画改定年度であり、令和4・5年度は改定作業の人役も含む	
		正規職員	(千円)	14,600	14,200	15,840		16,560
			その他 (千円)			607		2,014
			人役数 (人)	2.00	2.00	2.45		3.13
		正規職員	(人)	2.00	2.00	2.20		2.30
その他 (人)					0.25	0.83		
総コスト = ① + ② (千円)		15,035	15,009	17,514	20,733			
市民1人当たりコスト (円)		46	47	55		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

食育推進計画の推進に係る取組は庁内横断的に部を超えて各担当課が関係する事業を実施するものである。当該取組は関係団体の連携、協働の取組への支援や食を通じた健康づくりボランティア団体である食生活改善推進協議会の活動を支援することであることから、取組の評価が成果として現れにくい。

食育推進を一般的に評価するには、健康づくり分野のみでなく、食文化の継承や環境への配慮など他部局で取り組む部分まで評価していく必要がある。また、実施対象も地域のみでなく保育、学校など様々な場での取組となることから、庁内関係12課で構成された「食育推進委員会」での計画の進捗状況の確認や意見交換を行い、庁外有識者で構成された「食育推進会議」において食育推進計画の進捗状況を報告し、食育推進のためにいただいた御意見を踏まえて施策を推進していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「食育の推進」は総合計画の施策「生涯を通じた心身の健康づくり支援」に位置付けられているとともに、「子ども・子育て支援の充実」「心と体の健やかな成長への支援」「地域文化の継承と発展」「大地の恵みを活かした農業の振興」「山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興」「循環型社会の形成の促進」「地域の絆を強めると地域コミュニティの活性化」など様々な分野の施策に関係しており、取組が求められている。 特に、新型コロナウイルス感染症により制限されていた食を通じた地域での活動は、市民のニーズが高い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	新型コロナウイルス感染症の影響で取組に制限があった中でも、取組方法を工夫しながら地域でできる取組を実施してきた。 各課の取組については、庁内食育推進委員会で取組内容の情報共有を行い、外部委員による食育推進会議でのご意見を踏まえ取組内容に反映している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	食育推進の取組は、第3次高知市食育推進計画（計画期間：令和元～5年度）に基づき実施しており、関係課や関係団体が市民の食育活動につながる取組を行っている。 食育に関する関係団体との連携のために設立した食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」の登録団体を中心に連携・協働した食育活動ができていことから現状が望ましい。 情報交換会の会場も市役所食堂「せんだんの木」を利用することで会場費もかかっていないことから、これ以上のコスト削減はできない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	食育推進に関する取組は、市民一人ひとりが食育に取り組むことができるように、関係課や関係団体などが支援するものであり、食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」への登録についても市民に広く募集し、公平性は保たれている。 食生活改善推進員の活動についても地域での伝達講習の他、市内の小中学校、保育所・幼稚園など全ての保育・教育施設に食育出前講座の紹介を行い、希望に基づき活動し、公平性は保たれている。 財源は、国保疾病予防費との按分事業とし受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「食育推進」は健康に関する分野だけでなく、農業・漁業などの体験活動、食文化の継承や環境への配慮など取組は多岐にわたる。加えて、食を通じた地域活動の活性化など、アフターコロナの活動として市民ニーズも高いことから、今年度策定する第4次食育推進計画の方向性を踏まえ取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	喫煙・受動喫煙対策		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	健康増進課	所属長名	小藤 吉彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	健康増進法, 健康日本21 (第二次)
県条例・規則・要綱等	高知県健康増進計画 (第4期よさこい健康プラン21)
市条例・規則・要綱等	
その他 (計画, 覚書等)	高知市健康づくり計画

施策の目的
市民の主体的な健康づくりを推進し、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	禁煙, 喫煙防止, 受動喫煙防止に関する相談支援や啓発活動をとって、喫煙に起因する死亡を減らす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙希望者への情報提供 受動喫煙防止や禁煙に関する啓発活動 未成年者の喫煙防止のための連携体制づくり 受動喫煙対策に関する相談窓口の設置 健康増進法における義務違反時の対応 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	20歳以上の喫煙率	健康づくり計画に基づき、喫煙率の減少を目指すもの ※測定はアンケート調査実施年(令和4年度予定から令和5年度に延期)のみ可能	
	B	子どもの前での喫煙率	受動喫煙防止や防煙の指標として、子どもの前での保護者の喫煙率の減少を目指すもの(母数は3歳児健診受診者)	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	3.a.1	
SDGsターゲット	3.4, 3.A			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	20歳以上の喫煙率	目標		全体13%, 男性21%, 女性7%	全体13%, 男性21%, 女性7%	
		実績					
	B	子どもの前での喫煙率	目標		父親15%以下 母親19%以下	父親14%以下 母親18%以下	評価指標「A」は、令和4年度に予定していた「健康づくり計画」策定に伴い実施する「健康づくりアンケート」結果を用いて評価を行う予定であったが、保健所等が新型コロナウイルス感染症対応業務で繁忙を極め、令和4年度の計画策定が困難となり、計画策定年度を令和5年度へ変更したことから、令和4年度は評価ができず、令和5年度に評価を実施することとした。
			実績	父親16% 母親17%	父親14.1% 母親17.4%	父親15.4% 母親14.0%	
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	234	86	92		
		財源内訳	国費 (千円)	43	35	33	
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	191	51	59	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,950	10,650	7,200	7,200	
		正規職員 (千円)	10,950	10,650	7,200	7,200	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.50	1.50	1.00	1.00	
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	
		総コスト = ① + ② (千円)	11,184	10,736	7,292	7,200	
市民1人当たりコスト (円)		35	33	23			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

受動喫煙対策については、令和2年4月に「改正健康増進法」が全面施行されたことから、相談体制を整え、市民等からの義務違反に関する相談にも適切に対応している。また喫煙により生じる健康被害の周知や禁煙希望者への支援等を行っている。また、妊娠期の方やその家族、子どもへの周知啓発については、喫煙が、喫煙者のみならず、その家族や次世代にも影響を与えることも含めて啓発していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	喫煙・受動喫煙対策は、総合計画の施策「生涯を通じた心身の健康づくり支援」に位置付けられている。 喫煙は、死亡要因の上位を占めるがんや循環器疾患等疾病の危険因子である。健康増進法の改正により、市民の受動喫煙防止や禁煙に対する意識も高まってきており、受動喫煙防止に向けた取組が一層求められる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	20歳以上の喫煙率は、令和4年高知県県民健康・栄養調査の結果によると男女ともに低下し、改善傾向にあるため、取組はおおむね順調である。 喫煙率の低下に向けては、周知啓発を継続することや、禁煙を希望する市民のタイミングを逃さず支援していく必要があり、いきいき健康チャレンジ事業の禁煙希望者や個別相談者に対して実施している。今後も医療機関や健康支援薬局などと連携して体制を強化していく必要がある。 子どもの前での喫煙の減少に向けては、妊娠期の方や家族、子どもや保護者など、たばこの害を知り、受動喫煙の防止や喫煙しない意識を高める取組が効果的で内容は妥当だと考える。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	喫煙率の低下に向けては、広報誌やホームページ、チラシ等による周知啓発と当課が相談窓口であることの周知を強化する必要がある。 子どもへの受動喫煙対策や喫煙防止対策については、母子保健、保育及び学校と課題を共有し、連携して取組を実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	健康増進法の改正に伴い、受動喫煙対策が強化された。受動喫煙防止にむけた取組は市民全体の健康づくりに必要なもので、その推進に向けた取組については公平性が保たれている。 関係部署や、啓発の機会をとらえて、広く周知啓発していく必要がある。 事業費は年10万円程度であり、おおむね妥当であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	妊産婦や子ども、その保護者などに向けた啓発活動は、効果的に継続していくとともに、健康増進法の改正に伴い、関係部署と連携しながら受動喫煙防止に向けた環境整備の取組を強化していく必要がある。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	各種健康診査事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	健康増進課	所属長名	小藤 吉彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 22	生涯を通じた心身の健康づくり支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	がん対策基本法, 健康増進法	法定受託事務	市民の主体的な健康づくりを推進し、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身共にいきいきと暮らせるよう取り組みます。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市がん検診実施要項		
その他（計画、覚書等）	高知市健康づくり計画、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（厚生労働省）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民のうち 40歳以上：胃がん検診 大腸がん検診 胸部検診 20歳以上女性：子宮頸がん検診 40歳以上女性：乳がん健診 20～39歳女性：女性健診 40歳以上の生活保護等受給中で社保未加入者：健康増進法健診 40歳, 50歳, 60歳	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	がんの早期発見、早期治療を図り、がんによる死亡率を減少させる。 女性健診、健康増進法健診、歯周病検診についても病気の早期発見、早期治療につなげ、生活習慣を見直す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診, 大腸がん検診, 胸部検診, 子宮頸がん検診, 乳がん検診の実施 女性（20～39歳）健診の実施 健康増進法健診事業の実施 成人歯周病検診の実施 健診結果に基づく保健指導 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	過去1年にごがん検診を受けた人の割合	がんによる死亡率を減少させるために、各種がん検診の受診率向上を目指すもの ※測定は高知市健康づくり計画アンケート調査実施年(令和4年度予定から令和5年度に延期)のみ可能	
	B	がん検診精密検査受診率	がんによる死亡率を減少させるために、高知市が実施するがん検診で要精密検査となった者の精密検査受診率向上を目指すもの	
	C	40歳から64歳までの脳血管疾患発症者数	脳卒中センターや脳卒中支援病院で急性期の治療を受けた患者数	
	D			
SDGsゴール	3, 5	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.4, 5.1			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	過去1年にごがん検診を受けた人の割合	目標	-	50%	50%	評価指標「A」は、令和4年度に予定していた「健康づくり計画」策定に伴い実施する「健康づくりアンケート」結果を用いて評価を行う予定であったが、保健所等が新型コロナウイルス感染症対応業務で繁忙を極め、令和4年度の計画策定が困難となり、計画策定年度を令和5年度へ変更したことから、令和4年度は評価ができず、令和5年度に評価を実施することとした。	
	B	がん検診精密検査受診率	目標	-	90%：大・子 98%：胃・胸・乳	90%：大・子 98%：胃・胸・乳		
			実績	男：94.9% 大：89.2% 胸：92.9% 乳：95.6% 子89.5%	男：94.7% 大：86.3% 胸：90.7% 乳：96.7% 子91.7%	【未確定】男：91.9% 大：74.9% 胸：96.6% 乳：90.2% 子64%		
	C	40歳から64歳までの脳血管疾患発症者数	目標	-	200人以下	200人以下		
	D		実績	210人	214人	161人		
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	138,391	152,930	160,052	162,190	
		財源内訳	国費	(千円)	4,072	4,401	4,454	4,167
			県費	(千円)	9,672	9,394	9,819	10,794
			市債	(千円)	0	0	0	0
			その他	(千円)	0	0	0	0
			一般財源	(千円)	124,647	139,135	145,779	147,229
		翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0	
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	38,400	37,600	38,000	38,000	
		正規職員	(千円)	29,200	28,400	28,800	28,800	
			その他	(千円)	9,200	9,200	9,200	9,200
		人役数	(人)	8.00	8.00	8.00	8.00	
			正規職員	(人)	4.00	4.00	4.00	4.00
		その他	(人)	4.00	4.00	4.00	4.00	
	総コスト= ① + ②	(千円)	176,791	190,530	198,052	200,190		
市民1人当たりコスト	(円)	547	594	623		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は集団検診及び個別検診ともに実施できない時期があった。検診再開後も、個別検診・集団検診ともに受診者数の減少が続いたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症前の受診者数に回復してきている。集団検診は、会場によっては受診者が少ない場合もあるが、そうした会場も交通手段を持たない高齢者等には必要な会場であり、費用対効果だけで事業の評価を行うのは困難な部分がある。国や県の指針において「特に受診を推奨する」とされている40歳以上69歳以下の方（子宮頸がん検診については20歳以上）は、職域検診で受診される方も多いと思われるが、市町村では職域検診での対象者を把握できないため、効率的な受診勧奨が困難である。令和5年度から、女性健診を電子申請サービスを利用したオンライン申込を開始したところ、申込者が増加していることから、個別検診についても令和5年度中にオンラインでの申込みを開始し、引き続き若年層の受診を促進していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	各種健康調査事業は、総合計画の施策「生涯を通じた心身の健康づくり支援」に位置付けられている。 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していた令和2年度から令和3年度までは、各種健診の受診控えが続いていたが、コロナ禍を経て、市民の健康に対する関心は高まっており、各種健診のニーズも回復している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	評価指標の目標に達していない状況であるため、受診対象者や精密検査未受診者へのアプローチを工夫する必要がある。 継続受診促進のため、前年度受診者には、当年度の申込開始前に集団検診の申込書を送付している。また、申込みが電話に限られていた女性健診、個別検診及び健康増進法健診について、電子申請サービスを利用したオンライン受付を開始し利便性を高くすることで、これまで健診を受診してこなかった市民の受診につなげていく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	集団検診については、検診日当日の受付時間を指定することで待ち時間を少なくし、受診者の負担軽減を図っている。 集団検診の会場によっては利用率の低い場所もあるが、受診者の利便性を考慮すると、各地域の保健福祉施設等への集約化は、これ以上は困難である。 県や国の補助金の活用や、国の受診促進のための研修会に参加し、受診率の向上につなげていく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	年齢の制限はあるが、各健診の受診対象は、高知市に住民票のある方を全てを対象としており、受診者の偏りはない。 健診の情報は広報誌、ホームページ及び市内町内会での回覧で、広く市民に周知しており、受診機会は公平である。 健診受診費用については、適正な自己負担金を徴収している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	がんや生活習慣病での死亡者を減少させるためには、早期発見・早期治療・生活習慣の見直しが重要である。今後も事業を継続するとともに、健診受診率の向上や要精密検査と判定された方の精密検査受診率の向上のために、効果的な受診勧奨となるように適宜見直していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	相談支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市障害者相談支援事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

施策の目的
障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の障がいのある人等，その保護者及び支援者	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	障がいのある人等やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	基幹相談支援センター及び東西南北4か所の障害者相談センターにおいて、障がい者やその支援者からの相談対応、必要な情報の提供、助言、その他の便宜供与及び関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等（回数）	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B	相談支援事業者の人材育成の支援件数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 10	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	10.2, 10.3			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等（回数）	目標	250回	330回	400回	（令和3年度に評価指標の見直しを実施）	
		実績	-	293回	432回			
	B	相談支援事業者の人材育成の支援件数	目標	-	4件	7件		10件
			実績	-	0件	1件		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	120,060	123,628	107,033	104,502		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	120,060	123,628	107,033		104,502
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	29,638	28,826	29,232	29,232		
		正規職員（千円）	29,638	28,826	29,232	29,232		
		その他（千円）						
		人役数（人）	4.06	4.06	4.06	4.06		
		正規職員（人）	4.06	4.06	4.06	4.06		
		その他（人）						
総コスト = ① + ②（千円）		149,698	152,454	136,265	133,734			
市民1人当たりコスト（円）	463	476	429		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地域の総合相談窓口を担う障害者相談センター、障害福祉サービス利用者の計画作成を担う指定相談支援事業所、その相談支援機関を後方支援する基幹相談支援センターの3層の相談支援体制が整備している。
障害のある市民の多様な相談に対応していくためには資質向上が必要であり、人材育成を図りながら充実を進めていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	総合計画の施策16「障害のある人への支援」における重点的な取組として、「相談支援体制の充実」が掲げられている。 障害福祉サービスの利用者は毎年増加しており、障害の重度化・高齢化も相まって複雑多様な相談が増加しておりニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	相談支援事業者に対する個別ケースを通じた支援については指標を達成することができたが、研修会等の開催は新型コロナウイルス感染症の影響のため十分に開催することができなかった。 相談支援事業者への支援により障がいのある人等の地域生活の充実や自立支援につながることから、内容は妥当と考える。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	障害者相談センター（民間委託）、指定相談支援事業所（民間）、基幹相談支援センター（直営）でバランスよく配置されており効果的に事業実施していると考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業の対象者は身体障害、知的障害、精神障害、難病のある人、障害児を対象としており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 事業内容が相談対応や調査となっており、受益者には負担を求めている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	総合計画及び障害者計画の重点施策に位置付けられた重要な事業であり、内容を向上させながら継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	日中一時支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第77条第1項	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市日中一時支援事業実施要綱、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業者の登録等に関する規則	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住所がある在宅の障害のある人等	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	障害のある人等の日中における活動の場及びその家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	社会適応のための日常的な訓練等ができ、障がい者等の家族もその間の就労や、一時的な休息を行うことができるよう、障がい者等に対して日中活動できる場を提供		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間実利用者数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	年間実利用者数	220人	200人	200人	200人		
			137人	105人	106人			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	27,151	23,176	22,657	22,349	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1（予算配分後の金額） 県：4分の1（国の2分の1） ※市（一般財源）：4分の1（決算額-国-県）	
		財源内訳						
		国費 (千円)	8,986	7,167	6,562	11,174		
		県費 (千円)	4,539	3,026	3,323	5,587		
		市債 (千円)						
		その他 (千円)						
	一般財源 (千円)	13,626	12,983	12,772	5,588			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,608	7,404	7,510	7,510		
		正規職員 (千円)	7,446	7,242	7,344	7,344		
		その他 (千円)	162	162	166	166		
		人役数 (人)	1.10	1.10	1.10	1.10		
		正規職員 (人)	1.02	1.02	1.02	1.02		
		その他 (人)	0.08	0.08	0.08	0.08		
総コスト = ① + ② (千円)	34,759	30,580	30,167	29,859				
市民1人当たりコスト (円)	107	95	95		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

障害のある人等が通所により社会交流の機会を確保し、健康の保持に努めてもらい、その介護者の休息につながる事業である。
一般的に通所系障害福祉サービスを利用しないの土曜日・日曜日の受け入れとして、余暇活動や社会参加につながり、その家族の満足度も高い事業である。
介護労働者確保の困難さが相まって参入事業所が増えないため、近年では実績は減少傾向にある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、障がいのある人等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。 ここ数年新型コロナウイルス感染症の影響、あるいは事業所数の大幅な増加が見られないため、実利用者数が減少傾向にあるが、事業への安定したニーズは認められる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	事業所数の大幅な増加が見られないため、指標の達成に至っていないが、安定したニーズは見込まれるため事業を継続する必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	基準を定め、事業実施事業者の登録を行うことで、良質なサービス提供体制を確保することとしており、事業実施手法は妥当と考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業の対象者は身体障害、知的障害、精神障害、難病、障害児を対象としており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、個々の課税状況に応じた応能負担としている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	障害のある人等の社会参加とその家族の休息につながる事業であり、今後も一定の需要は見込まれることから、事業を継続する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	介護給付・訓練等給付事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則、高知市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例他
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

施策の目的
障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の障害のある人等	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	障害のある人等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	障害のある人等が、その有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、介護給付(居宅介護、生活介護、短期入所等)や訓練等給付(就労移行支援、就労継続支援等)を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な支給事務の執行	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	適正な支給事務の執行	目標	-	812人	825人	838人	(令和3年度に評価指標の見直しを実施)
		実績	-	865人	866人			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,698,371	7,057,785	7,336,531	7,611,352	障害者自立支援給付費負担金 国 1/2 県 1/4 市 1/4	
		財源内訳	国費 (千円)	3,349,834	3,589,152	3,787,012		3,805,676
			県費 (千円)	1,674,917	1,794,576	1,893,506		1,902,838
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,673,620	1,674,057	1,656,013		1,902,838
	翌年度への繰越額 (千円)					障害児入所給付費等負担金 国 1/2 県 1/4 市 1/4		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	72,211	70,391	71,451		71,451	
		正規職員 (千円)	66,430	64,610	65,520		65,520	
		その他 (千円)	5,781	5,781	5,931		5,931	
		人役数 (人)	11.95	11.95	11.95		11.95	
		正規職員 (人)	9.10	9.10	9.10		9.10	
		その他 (人)	2.85	2.85	2.85		2.85	
	総コスト = ① + ② (千円)	6,770,582	7,128,176	7,407,982	7,682,803			
市民1人当たりコスト (円)	20,936	22,235	23,321		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成18年の障害者自立支援法施行以後、事業所数の増加や新たなサービスの創設等、選択の幅が広がり受給者及び給付費は増加しており、公的支援策は充実してきているものと思われる。
 地域の中で不足しているサービスについては、施設整備補助等を行い参入を促しているものの、その中で重症心身障害児者や医療的ケア児者、また強度行動障害児者等、重度障害のある人に対する社会資源は未だ不足している状況にあるため、その整備が課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	障害のある人等に対し、その有する能力や適性に応じ、必要な障害福祉サービス及び障害児通所支援に係る給付その他の支援を行う本事業は、障害のある人等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。 事業所数の増加や、個々に応じたサービスの充実により、利用者数は年々増加傾向にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	個々のニーズに応じ、サービスの利用調整を行っており、おおむね達成できている状況である。 サービスの支給決定時において、利用希望者の障害程度や家族状況、住環境等、様々な情報を勘案した上で決定や事業所の情報提供を行うなど、個々の状態に応じて対応するようにしている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	サービス提供事業所の運営については、民間事業者を活用している。 基準条例に基づく事業所の指定や、サービスの支給決定は適正に実施している。 サービスの報酬については、国により全国一律に定められている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	各サービスの対象者については、国により全国一律となっており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、個々の収入や課税状況に応じた応能負担となっており、国により全国一律となっている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	障害のある人等の生活を支えるサービスの基盤となるもので、利用者数や給付額は増加している。法定給付であることから事業を継続し、個々のニーズに即したサービス提供体制の確保に努める。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	地域活動支援センター事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、重層的支援体制整備事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等
市条例・規則・要綱等	高知市地域活動支援センター運営費補助金交付要綱等
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

施策の目的
障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことのできる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域活動支援センターを設置運営する法人	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	障害者の社会復帰及び社会参加を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	社会との交流促進、障がい者等の地域生活支援の充実を図るため、障がい者等に創作的活動又は生産活動の機会を提供		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域活動支援センター数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B	1日当たりの利用者数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 10	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	10.2 10.3			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	地域活動支援センター数	目標 7か所	7か所	7か所	7か所		
		実績 7か所	7か所	7か所	7か所			
	B	1日当たりの利用者数	目標 54人	54人	54人	54人		
		実績 38人	40人	39人				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	56,406	56,995	57,820	57,820	令和2～3年度 地域生活支援事業費補助金 国：機能強化事業の1/2 (予算配分後の金額) 県：機能強化事業の1/4 (国の1/2)	
		財源内訳						
		国費 (千円)	6,751	6,506	6,996	11,250		
		県費 (千円)	3,410	3,292	3,498	5,625		
		市債 (千円)						
		その他 (千円)						
	一般財源 (千円)	46,245	47,197	47,326	40,945	令和4年度～ 重層的支援体制整備事業交付金 国：機能強化事業の50/100 県：機能強化事業の25/100		
	翌年度への繰越額 (千円)					※市：決算額－国補助－県補助		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,420	1,440	1,440		
		正規職員 (千円)	1,460	1,420	1,440	1,440		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
その他 (人)								
総コスト＝①＋② (千円)	57,866	58,415	59,260	59,260				
市民1人当たりコスト (円)	179	182	187		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>市内7か所の地域活動支援センターを運営する法人に対して運営補助金を交付している（年度末精算）。障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動の機会を提供することにより余暇活動の充実が図られている。</p> <p>地域住民との交流の場を提供することで、障害者の社会との交流の促進及び地域住民の障害に対する理解促進に寄与している。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>本事業は、障がいのある人が地域の中で暮らすことができる社会を目指すものであり、本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人への支援」及び「社会参加の促進」の趣旨にも合致している。</p> <p>利用者の特性及びニーズに応じて、Ⅰ～Ⅲ型の事業を実施している。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	<p>新型コロナウイルスの影響で利用者数の減少が見られるが、センター数は維持できており、内容も妥当である。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	<p>「高知市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例」を定め、当該条例に基づき事業を実施している。</p> <p>センターの安定した運営のため、Ⅰ～Ⅲ型の事業形態別に運営費を補助しており、事業実施手法は妥当と考える。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<p>7か所のセンターはそれぞれ別法人が運営し、利用者は障がいの特性に応じた事業所を選択できるようになっており、公平性は保たれている。</p> <p>対象経費は高知市地域活動支援センター運営費補助金交付要綱に基づいて精査しており、妥当である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○		<p>A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、国・県の地域生活支援事業の要綱に定められている社会参加促進事業の中でも、特に障害者の社会参加と自立を促進するものである。地域共生社会の実現に向けた取組として重層的支援体制整備事業にも位置付けられており、今後も継続してニーズに応じた事業実施に取り組んでいく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	成年後見制度利用支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市成年後見制度市長審判請求審査委員会設置要綱、高知市成年後見制度に係る市長審判請求手続等に関する要綱、高知市成年後見制度利用支援事業助成金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	身寄りがなく、金銭管理等の援助の必要な知的障害者	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	契約や金銭管理等について、成年後見人等による支援を受けながら生活することができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	成年後見制度の利用が必要であるが、身寄りがないなどのため申立てが困難な障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	支援が必要な方への適正な事務の執行	市長申立て人数及び報酬助成人数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	支援が必要な方への適正な事務の執行	1人	3人	3人	3人	
			1人	3人	1人		
	B						
	C						
	D						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	18	256	12	702	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1（予算配分後の金額） 県：4分の1（国の2分の1） ※市（一般財源）：4分の1（決算額-国-県）
		財源内訳					
		国費 (千円)	6	79	3	351	
		県費 (千円)	3	40	2	175	
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	9	137	7	176		
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	511	639	504	648	
		正規職員 (千円)	511	639	504	648	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.07	0.09	0.07	0.09	
		正規職員 (人)	0.07	0.09	0.07	0.09	
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)	529	895	516	1,350		
	市民1人当たりコスト (円)	2	3	2		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・ 成年後見の市長申立については毎年数件で推移しているが、法定事務のため確実に継続する必要がある。
- ・ 「成年後見制度利用促進計画」の履行と、健康福祉部関係各課で開催する後見制度利用促進審議会で協議を深める。
- ・ 高知市社会福祉協議会等の関係機関と連携し、成年後見の利用促進に向け事務を着実に執行する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	<p>本事業は障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり、総合計画や障害者計画の趣旨に合致している。</p> <p>本事業への市民ニーズは今後高まるものと考えられるため、事業は継続していく必要がある。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	<p>本事業は、高知市成年後見制度市長審判請求審査委員会設置要綱、高知市成年後見制度に係る市長審判請求手続等に関する要綱、高知市成年後見制度利用支援事業助成金交付要綱に基づき実施しており、適正な事務の執行は十分に達成している。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	<p>認知症高齢者、知的障害者、精神障害者が成年後見制度の対象者であり、健康福祉部関係各課で統一した要綱のもと連携も図れている。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<p>高知市成年後見制度市長審判請求審査委員会による審査及び裁判所により最終判断がなされているため、公平性は確保されている。</p> <p>受益者負担は裁判所の判断に基づき求めているため、妥当である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<p>○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>● B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>成年後見制度の申立てが困難な人に対し、市長による申立ては今後も一定の需要が見込まれる。また後見人に対する報酬助成も同様に需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。</p>
● B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	グループホーム等整備補助事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市グループホーム整備事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

施策の目的
障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	障害者対象のグループホームを創設する法人	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	地域生活を希望する方が安心して暮らせるために、法人が運営するグループホーム整備を支援する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	障がい者の地域生活への移行に伴い、地域でグループホームの施設整備を実施する事業所に対し、国庫補助による経費面での支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助金の交付によって整備したグループホーム数	障害者計画・障害者福祉計画・障害児福祉計画及び実績に基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	補助金の交付によって整備したグループホーム数	目標 1棟	実績 0棟	目標 1棟	実績 1棟	
			目標				
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	103,990	0	60,020		社会福祉施設等施設整備費国庫補助金 国：補助基準単価の2/3 市：補助基準単価の1/3 ※令和2年度は交付決定した2棟と元年度からの繰越2棟、合計4棟が完成した。 ※令和3年度はグループホーム以外の施設整備補助を実施。
		財源内訳					
		国費 (千円)	69,326		40,013		
		県費 (千円)					
		市債 (千円)	27,500		20,000		
		その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	7,164	0	7	0		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	0	720	0	※令和5年度は国から追加協議・内示があれば事業実施予定。
		正規職員 (千円)	3,650	0	720	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.50		0.10		
		正規職員 (人)	0.50	0.00	0.10		
		その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)	107,640	0	60,740	0			
市民1人当たりコスト (円)	333	0	191		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国庫補助金の配分の範囲内で、法人の希望があれば国へ協議申請を行っている。
グループホームは地域での生活の場としてニーズがあり、完成前からすでに入居者が決定してしまうような状況である。障がいの種別・程度に応じた需要と供給のアンマッチが生じているため、対象者が偏らないような整備に努める。
また、グループホーム以外の施設整備の要望もあり、市として優先すべき施設の整備を見極めていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	障がいのある人の地域移行支援は、総合計画の施策、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の実施事業であり、グループホームの定員増は健康づくり計画の重点施策の目標達成にも結び付くものである。 社会的入院中の方や、高校卒業後の知的障害者の方などをはじめ、地域での生活場所としてニーズは非常に高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	市の補助金交付は国庫補助を前提としており、国で補助基準額が定められている。創設者の要望に基づく補助金交付による4～10名の定員増は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	市内事業者に呼びかけを行い、応募があった事業者については、市として優先順位を付け、国に要望を挙げていく形としており、実施方法は妥当であると考えられる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	補助金の交付申請については事業者有意向調査を行う等、公平性は保たれている。 対象経費は高知市グループホーム整備事業費補助金交付要綱に基づき精査しており、妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 点	20.0	総合 評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	障がいのある人の地域移行への支援は、「第二期高知市健康づくり計画」で重点施策となっている「精神障害のある人への支援」の中で目標(指標)としている「地域移行支援」にも寄与するものである。グループホームの定員増に直結する本事業は効果的であり、ニーズに応じて引き続き取組を推進する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	障害児放課後等支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第77条第1項	法定受託事務 施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要ときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市障害児放課後等支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第77条第1項	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	適切な運営が確保できると認められる社会福祉法人等	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	障がいのある子どもの健全な育成及びその保護者の介護負担の軽減を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	障がい児の放課後の居場所を確保し、障がい児の家族の一時的な休息や就労の確保を図るため、市内在住の特別支援学校等に通う障がい児を対象に、放課後に児童クラブを実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な交付決定の実施	実施箇所数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄
評価指標	A	適正な交付決定の実施	目標 2か所	2か所	2か所	2か所	
			実績 2か所	1か所	1か所		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,657	325	311	400	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1（予算配分後の金額） 県：4分の1（国の2分の1） ※市（一般財源）：4分の1（決算額-国-県）
		財源内訳					
		国費 (千円)	1,180	100	90	200	
		県費 (千円)	596	51	46	100	
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	1,881	174	175	100		
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	355	360	360	
		正規職員 (千円)	365	355	360	360	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05	
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05	
その他 (人)							
	総コスト = ① + ② (千円)	4,022	680	671	760		
	市民1人当たりコスト (円)	12	2	2		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県立山田特別支援学校（香美市）に通学する障がいのある子どもが、放課後に学校内に開設している児童クラブを利用することで、保護者の就労支援等に寄与している事業である。児童福祉法に規定する放課後等デイサービスは高知市内において急増しているが、香美市においては十分整備されておらず、同校に就学する障がいのある子どもの居場所等に必要事業と認識している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	総合計画、障害者計画等に合致するものである。 補助の対象が令和3年度より1団体となった。今後利用者の増加の見込みはないものの、利用者がある以上事業の継続が必要と考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	現在1団体に対し補助金を交付しており、妥当なものとする。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	児童クラブを運営する知的障害児の親の会に利用児童が所在する市町村及び県が按分して補助金を交付しており、手法は妥当なものとする。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	C	3.0	利用対象者が特定の学校に偏っていることは否めないが、県内の市町村で負担するスキームであり、かつ代替サービスがないことからやむを得ない。 補助は利用児童の在籍市町村で児童数に応じた按分によって補助金額を決定しており、公平な算出方法である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	運営団体に対し県及び広域市町村で補助を行っており、本市の利用者が存在する以上、事業の継続は必要と考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	障害児長期休暇等支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第77条第1項	法定受託事務 施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要ときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市障害児長期休暇支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第77条第1項	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	心身障害児（者） 援護施設等を運営する社会福祉法人及び障害者家族団体	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	障がいのある子どもやその保護者の地域生活を支援する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	夏休み等の長期休暇時に、障がい児が通う場を作り、障がい児の福祉・療育及び親の介護負担の軽減を図るため、市内在住の特別支援学校等に通う障がい児を対象に、夏休み等の長期休暇時に児童クラブを実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な交付決定の実施	実施箇所数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A	適正な交付決定の実施	目標 1か所	1か所	1か所	1か所	補助を行う親の会から運営を撤退する意向が示され、令和3年度以降は事業の実績はない。
		実績 1か所	0か所	0か所			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	567	0	0	0	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1（予算配分後の金額） 県：4分の1（国の2分の1） ※市（一般財源）：4分の1（決算額-国-県）
		財源内訳					
		国費 (千円)	188				
		県費 (千円)	95				
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	284	0	0	0		
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	0	0	0	正職員1名で業務に当たっている。
		正規職員 (千円)	365	0	0	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.05				
		正規職員 (人)	0.05	0.00	0.00	0.00	
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)	932	0	0	0		
	市民1人当たりコスト (円)	3	0	0	0	総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成13年当時、障がいのある子どもが長期休暇を過ごす公的機関は乏しく、障がいのある子どもの親の会が運営する児童クラブに運営補助を行ってきた経緯がある。
 現在では児童福祉法に基づく放課後等デイサービスが市内に整備され、障がいのある子どもの受け皿となっている。親の会からも運営を撤退する意向が示され令和3年度以降は事業の実績はない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	2.5	平成24年度に施行された児童福祉法に基づく放課後等デイサービスについて、高知市内において民間事業者の参入が進み多くの障がいのある子どもが利用している。本事業の担ってきた役割は終えたものと考えられる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	D		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	D	0.0	同上
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	D		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	D	0.0	同上
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	D		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	同上
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	6.5	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	事業の運営団体もなく、障がいのある子どもの長期休暇時における全国共通の法定給付サービスが整備されたことから、本事業は役割を終えたと考えられる。廃止は妥当である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県障害福祉サービス等確保支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

施策の目的
障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児（者）の家族	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	介護者である家族が休息（レスパイト）を確保しながら、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児（者）の在宅生活が継続できる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児（者）等の自宅に看護師が出向き、一定時間、家族に代わって医療的ケア等の支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	利用人数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B	利用延べ回数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	利用人数	目標	-	3人	6人	10人	(令和3年度に評価指標の見直しを実施)
		実績	5人	8人	6人			
	B	利用延べ回数	目標	-	18回	36回	60回	
		実績	17回	22回	32回			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	299	505	575	757	高知県障害福祉サービス等確保支援事業費補助金 県：2分の1 ※市（一般財源）：2分の1（決算額-県） 令和5年度から子ども家庭庁の事業に移行	
		財源内訳	国費 (千円)					378
			県費 (千円)	147	249	285		189
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	152	256	290		190
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,511	7,313	7,419	7,419		
		正規職員 (千円)	7,227	7,029	7,128	7,128		
		その他 (千円)	284	284	291	291		
		人役数 (人)	1.13	1.13	1.13	1.13		
		正規職員 (人)	0.99	0.99	0.99	0.99		
		その他 (人)	0.14	0.14	0.14	0.14		
		総コスト = ① + ② (千円)	85,607	92,070	98,855	97,419		
市民1人当たりコスト (円)		265	287	311				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

事業の利用者は、医療的ケアが必要なため様々な医療機器を使用していたり易感染性のため外出が著しく困難な状況にある。その介護を行う家族の心身の負担は相当なものであり、本事業によりその介護の代替を行うことで、家族の休息（レスパイト）を確保するものである。
対象者は少ないが、医療的ケアが必要な家族にとってなくてはならない事業であると考ええる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に掲げるものであり、医療的ケアの人たちにとって必要な事業と考える。 周産期医療の向上により医療的ケア児は増加傾向にあるとされ、また高齢化に伴い医療的ケアが必要な高齢者も増加が見込まれる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	医療的ケアが必要な人のうち、日頃診療報酬で介入している訪問看護ステーションを通じ利用申請につなげてもらっており、成果の向上のための内容は妥当なものと考ええる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	対象者が普段利用している訪問看護ステーション等の看護師が支援に当たることとしており、単価については介護保険法による訪問看護療養費により算定した額としており、妥当と考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業の対象者は医療的ケアを必要としている在宅の障害児者であり、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、個々の課税状況に応じた応能負担としている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	日頃、外出が困難な医療的ケア児・者の介護者の休息（レスパイト）を確保するため、医療的な手技に慣れた看護師の訪問による本事業は重要なものと考えており、継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	就労支援の検討		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の障がいのある人	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	その人の特性や能力に応じた就労ができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人等の障害特性に合わせた就労支援を行うことのできる体制の構築 ・県や各関係機関と連携した就労支援に向けたネットワーク化の推進 ・研修会や情報交換会の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	就労検討会の開催回数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B	農福連携事例累積数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A 就労検討会の開催回数	目標	-	12回	12回	12回
		実績	-	9回	10回	
	B 農福連携事例累積数	目標	-	30件	40件	50件
		実績	-	39件	45件	
	C	目標				
		実績				
	D	目標				
		実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)				
		財源内訳				
		国費 (千円)				
		県費 (千円)				
		市債 (千円)				
		その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	876	852	864	864
		正規職員 (千円)	876	852	864	864
		その他 (千円)				
		人役数 (人)	0.12	0.12	0.12	0.12
		正規職員 (人)	0.12	0.12	0.12	0.12
		その他 (人)				
総コスト = ① + ② (千円)	876	852	864	864		
市民1人当たりコスト (円)	3	3	3			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

就労係の障害福祉サービス利用者は1,576名（就労移行支援：111名、就労継続支援A型：251名、就労継続支援B型：1,161名、就労定着支援：53名）で、サービスを利用することで一般就労へ移行したり、賃金や工資を得て自立へつながる重要なサービスと考える。また指標で表すことができない「生きがい・やりがい」「社会とのつながり」等、就労という形での社会参加が効果として挙げられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	障がいのある人の特性や能力に応じた就労を支援する本事業は、障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す本市総合計画の趣旨に合致している。 障害福祉サービスの利用者数、一般就労者数ともに増加傾向にあり、市民のニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	就労の機会を通じた訓練を実施し、障害のある人の自立や社会参加を促す重要なサービスであり、関係機関の方々と検討する機会を確保し、良質なサービスを提供する必要がある。 近年話題となっている農福連携においては、高知市内で「農福連携研究会」が組織され、連携事例を積み上げ成功事例を増やすよう多機関で検討を行っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	サービス提供事業所の運営については、民間事業者を活用している。 就労検討会は各分野に精通した委員に参画してもらい、定例会や勉強会を開催しており、妥当な事業実施手法と考える。 サービス内容やそれに係る費用については、国により全国一律に定められている。 就労検討会は低コストで運営しており、コスト削減の余地はないものとする。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	各サービスの対象者については、国により全国一律となっており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、個々の収入や所得額に応じた応能負担となっており、国により全国一律となっている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	障害のある人の就労支援を実践している事業所の方々と、就労支援の充実にに向けた研修会の開催や広報啓発活動を行っており、質の向上や連携の強化に向け必要な事業である。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	移動支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第77条第1項	法定受託事務 障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市地域生活支援事業の人員、設備及び運営に関する基準、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業者の登録等に関する規則、高知市移動支援従業者養成研修事業実施要綱、高知市個別支援型移動支援事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の障がいのある人	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	地域における自立生活及び社会参加ができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	屋外での移動が困難な障がいのある人等に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のためのガイドヘルパー(移動支援従業者)による外出の支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間実利用者数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	年間実利用者数	255人	285人	295人	305人	
			252人	251人	241人		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	78,096	84,757	91,436	90,000	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1(予算配分後の金額) 県：4分の1(国の2分の1) ※市(一般財源)：4分の1(決裁額-国-県)
		財源内訳					
		国費 (千円)	25,846	26,208	26,483	45,000	
		県費 (千円)	13,056	13,262	13,410	22,500	
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	39,194	45,287	51,543	22,500		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,511	7,313	7,419	7,419	
		正規職員 (千円)	7,227	7,029	7,128	7,128	
		その他 (千円)	284	284	291	291	
		人役数 (人)	1.13	1.13	1.13	1.13	
		正規職員 (人)	0.99	0.99	0.99	0.99	
その他 (人)		0.14	0.14	0.14	0.14		
総コスト=①+② (千円)		85,607	92,070	98,855	97,419		
市民1人当たりコスト (円)	265	287	311		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・年間実利用者数は横ばいの傾向にあるが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により利用控えがあったものと推察される。
- ・余暇活動など、障がいのある人等の社会参加に必要なサービスであり、事業の継続が望まれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	屋外での移動が困難な障がいのある人等に対し外出支援を行う本事業は、障がいのある人等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。 ここ数年新型コロナウイルス感染症の影響、あるいは事業所数の大幅な増加が見られないため、実利用者数が横ばいであるが、事業への安定したニーズは認められる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	サービスを必要とする障がいのある人等は増加を見込んでおり、その支給決定時においては、個々の状態を勘案し、必要性を見極めたうえで適切な支給量を決定するようにしている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	基準を定め事業実施事業者の登録を行うことで、良質なサービス提供体制を確保することとしており、事業実施手法は妥当と考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業の対象者は身体障害、知的障害、精神障害、難病、障害児を対象としており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、個々の課税状況に応じた応能負担としている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	障害のある人等の外出時の移動の支援を行うことで、社会参加や余暇活動につながる事業であり、今後も一定の需要は見込まれることから、事業を継続する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	コミュニケーション支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
法律・政令・省令	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱	
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市社会福祉厚生事業補助金交付要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市在住の障害者等	事業開始年度	昭和53年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	障害者の自立と社会参加を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	聴覚・言語障がい、音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者、要約筆者等の派遣等を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	手話通訳者の年間派遣回数	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和3～5年度）において設定した見込量	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	手話通訳者の年間派遣回数	目標 540回	530回	530回	令和2年度の目標値は「高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児計画（平成30～32年度）」において設定した見込量	
			実績 460回	504回	510回		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,319	1,405	1,383	地域生活支援事業費補助金 国：2分の1 (予算配分後の金額) 県：4分の1 (国の2分の1) ※市：4分の1 (決算額-国-県)	
		財源内訳					
		国費 (千円)	437	437	400		675
		県費 (千円)	220	219	202		337
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	662	749	781	338		
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	710	720	720	正職員0.1名で業務に当たっている
		正規職員 (千円)	730	710	720	720	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)	2,049	2,115	2,103	2,070		
	市民1人当たりコスト (円)	6	7	7		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

要約筆記者の派遣や手話通訳者の設置とともに、聴覚に障害のある人のニーズに応じた支援が行われている。
ある一定のニーズはあるものの、障害者差別解消法施行後、公的機関や事業主側にも合理的配慮の提供が求められているため、本事業の供給量増大とはならないことが望ましい姿と考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、障害者にとって最も身近な市町村において、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて障害者のニーズに応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図るものであり、本市総合計画に掲げる施策「社会参加への支援」の趣旨にも合致している。 ある一定のニーズはあるものの、障害者差別解消法施行後、公的機関や事業主側にも合理的配慮の提供が求められているため、本事業の供給量増大とはならないことが望ましい姿と考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	見込量に近い実績で、成果指標の目標はおおむね達成できており、内容も妥当であると考えられる。 本事業については、利用者のニーズに沿って行われており、概ね妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	事業を実施するためには、対象が障害者という特性から専門性を求められるため、必要な技術を持った団体等への業務委託の手法をとっている。 経費については、委託先における人件費が主なものであることなどから削減は難しい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 国・県の補助金交付率が決まっており、受益者負担割合はおおむね妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評価	○		
			A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、国・県の地域生活支援事業の要綱に定められている社会参加促進事業の中でも、特に障害者の社会参加を直接的に支援するものであることから、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	ふれあい体験学習事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	橋本 和明
所管部署	障がい福祉課	所属長名	大中 卓実

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
法律・政令・省令	障害者総合支援法，地域生活支援事業実施要綱	
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市社会福祉厚生事業補助金交付要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の小・中・高校生，教師，その他市民等	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	障害者への理解を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・障がい者への理解を深めるため，学校等に車椅子利用者，視覚障がい者を講師として派遣 ・学生などを対象に車椅子試乗，アイマスク体験，肢体・視覚・聴覚障がい者等の疑似体験を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間開催回数	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 10	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A	年間開催回数	90回	150回	150回	150回
			138回	127回	170回	
	B	目標				
		実績				
	C	目標				
		実績				
	D	目標				
		実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,708	2,216	2,336	2,580
		財源内訳				
		国費（千円）	897	689	676	1,290
		県費（千円）	452	346	342	645
		市債（千円）				
		その他（千円）				
	一般財源（千円）	1,359	1,181	1,318	645	
	翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	730	710	720	720
		正規職員（千円）	730	710	720	720
		その他（千円）				
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10
正規職員（人）		0.10	0.10	0.10	0.10	
その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	3,438	2,926	3,056	3,300		
市民1人当たりコスト（円）	11	9	10		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>障害のある人や支援者が講師となり、自身の経験をふまえて参加者に伝えることで、より心に響く体験学習となっている。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	<p>本事業は、障害者にとって最も身近な市町村において、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて障害者のニーズに応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図るものであり、本市総合計画に掲げる施策「社会参加への支援」の趣旨にも合致している。</p> <p>予算の範囲内で回数については上限が決まっているが、学校からの申し込みが多く、5月末までに予約の90%ほどが埋まっている。市民ニーズについては、引き続き高いと考えられる。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	<p>見込量を超える実績で、成果指標の目標は達成できており、内容も妥当であると考えられる。</p> <p>本事業については、利用者のニーズに沿って行われており、おおむね妥当である。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	<p>事業を実施するためには、対象が障害者という特性から専門性を求められるため、必要な技術を持った団体等への業務委託の手法をとっている。</p> <p>経費については、委託先における人件費が主なものであることなどから削減は難しい。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	<p>特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。</p> <p>国・県の補助金交付率が決まっており、受益者負担割合はおおむね妥当である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	<p>全ての人を個人として尊重し、思いやりの心を持って助け合う態度を育て、共に生きる人間の育成を目指す福祉教育は重要であり、共生社会の実現に向け、事業を継続していく。</p>
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	木村会館整備事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	高齢者支援課	所属長名	野村 友視

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 14	生きがいつくりと介護予防の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	老人福祉法, 社会教育法, 図書館法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市木村会館条例, 高知市老人福祉センター条例, 高知市公民館条例, 高知市市民図書館条例
その他(計画, 覚書等)	

法定受託事務

施策の目的

高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいつくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	令和5年度
意図	どのような状態にしていくのか	開館から40年余り経過し、耐震強度の低い木村会館の耐震補強及び大規模改修工事を行い、地域のコミュニティ拠点として、市民が快適で、安心・安全な利用ができるように再整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	老朽化した木村会館を旭地域コミュニティの中心施設として耐震補強及び大規模修繕を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	R3年度中に実施設計完了, R4年度工事着手, R5年度中に竣工する。	工事竣工を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	-	実施設計完了	工事着手	(令和3年度に評価指標の見直しを実施)	
		実績	設計着手	実施設計完了・工事着手	竣工		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	242	34,666	384,989	103,356	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	200	19,800	345,100	
			その他 (千円)			20,000	
			一般財源 (千円)	42	14,866	19,889	103,356
	翌年度への繰越額 (千円)	13,011	16,345	101,556	-		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	10,650	10,800	3,600	
		正規職員 (千円)	7,300	10,650	10,800	3,600	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.50	1.50	0.50	
		正規職員 (人)	1.00	1.50	1.50	0.50	
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		7,542	45,316	395,789	106,956	
市民1人当たりコスト (円)		23	141	1,246			
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中に旭市民図書館等のために、借り上げた代替施設について、利用者から利便性等が好評であった。 ・令和5年6月のリニューアルオープンに向けて備品の搬入・購入等必要な作業を実施する。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	<p>本事業は、大綱02安心の環・政策06住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち・施策14生きがいづくりと介護予防の推進に位置付けられていることに加え、市長マニフェストにも掲載されている事業である。</p> <p>休館前は年間約10万人が利用する施設であり、住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていくため、生きがいづくりの拠点となる施設として改修後のリニューアルオープンが待ち望まれた施設である。</p> <p>開館から40年以上経過し、施設の老朽化が進んでおり、改修の要望が多く寄せられていた。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	<p>開館から40年以上経過し、施設全体の老朽化が進んでいることに加え、耐震強度の低い木村会館については、文化振興課、図書館・科学館課、地域コミュニティ推進課、公共建築課等関係部署と連携し、順調に設計・工事が進み、指標の達成ができています。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	<p>設備の老朽化が進んでいたため、空調設備の更新、照明のLED化等、エネルギー消費の効率化を図るとともに、トイレの段差解消、スロープの設置等できる限りユニバーサルデザイン化に努めた。</p> <p>また、一般競争入札により工事を実施し、計画的かつ効率的な施工を進めた。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<p>木村会館は、市民を受益対象と考えており、極めて公平性が高い。</p> <p>事業内容が工事であるため、受益者負担は馴染まないと考える。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	<p>○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>特に旭街地区市民にとって、なくてはならない施設であり、計画的かつ効率的な施工を進めた。令和5年6月リニューアルオープンに向けて準備作業を進める。</p> <p>当該事業は、開館までが事業となっているため、令和5年度をもって終了する。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	なごやか宅老事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	高齢者支援課	所属長名	野村 友視

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 14	生きがいづくりと介護予防の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	老人保健法、介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則	法定受託事務 高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市なごやか宅老事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）	介護予防事業を円滑な実施を図るための指針、地域支援事業実施要綱、高知市高齢者保健福祉計画、高知市介護保険事業計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の介護保険第1号被保険者で、次の①又は②に該当する方 ①身の自立がおおむねできている65歳以上の高齢者 ②その他市長が認める者	事業開始年度	平成18年度
意図	どのような状態にしていくのか	閉じこもり防止や認知症の予防・早期発見に資すること及び地域での介護予防に関する取組や支援ネットワークづくりを推進する。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送り、閉じこもり防止や認知症の予防、地域での介護予防の取組や支援ネットワークづくりを推進するため、高齢者が気軽に通え、利用者同士がなごやかに交流できる宅老所を設置運営		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	宅老所利用者数（延べ人数）	利用者の交流促進、介護予防の推進	
	B			
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標	85,000人	60,000人	73,000人	86,000人	
		実績	60,389人	57,220人	54,600人		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	102,552	102,855	102,564	103,519	国費（地域支援予防調整交付金）5% （地域支援事業交付金）20% 県費12.5% 支払基金27% 一号保険料23% 市費12.5%
		財源内訳					
		国費（千円）	25,638	25,714	25,641	25,880	
		県費（千円）	12,819	12,857	12,821	12,940	
		市債（千円）					
		その他（千円）	51,276	51,428	51,282	51,760	
	一般財源（千円）	12,819	12,856	12,820	12,939		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,773	4,673	4,752	4,752	
		正規職員（千円）	3,650	3,550	3,600	3,600	
		その他（千円）	1,123	1,123	1,152	1,152	
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
その他（人）		0.50	0.50	0.50	0.50		
総コスト＝①＋②（千円）	107,325	107,528	107,316	108,271			
市民1人当たりコスト（円）	332	335	338		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

なし

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	生きがいづくりと介護予防の推進の場として従前から活動を継続している。 新型コロナウイルス感染拡大により、事業の休止や利用制限を実施したため、利用者の総数は減少したものの、地域からの継続要請等のニーズはある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	新型コロナウイルス感染拡大により、事業を休止せざるを得ない期間があったため、令和2年度以降成果指標未達となっている。 事業の効率化のため、地域団体等に委託している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を送ることができるように、気軽に通えて、利用者同士が和やかに交流できるよう、宅老所を設けていることに加え、足が遠のいている高齢者には電話による声掛けをする等見守りに寄与している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	宅老所が設置されている地域の近隣に居住する高齢者が利用することが多いため、宅老所がない地域の住民が利用しにくい傾向がある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	「地域支援事業」の総合事業（介護保険法第115条の45第1項に規定）として位置付けており、各地域におけるニーズは強く感じられる。また、受託事業者の事業に対する熱意も感じられ、事業目的から考えても必要な事業である。社会情勢の変化や高齢者のニーズの変化もあるため、受託事業者とともに充実に事業とするべく改善を検討する。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	配食サービス事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	高齢者支援課	所属長名	野村 友視

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 15	高齢者の地域生活支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	介護保険法の地域支援事業
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市在宅高齢者配食サービス事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	

施策の目的
 高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住所を有する在宅のおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれらに準ずる世帯であって、老衰、心身の障害もしくは傷病等の理由により買い物および調理が困難な者。	事業開始年度	平成7年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	在宅の要介護高齢者の自立と生活の質の確保を図り、介護の重度化を予防する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	自立と生活の質の確保、介護重症化の予防を図るため、在宅要介護者の自宅を訪問し、定期的に食事を提供し、安否確認を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	配食サービスによる年間配食数	高齢者の食の確保、安否確認等の実施	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	配食サービスによる年間配食数	目標 79,608食	77,000食	77,000食	77,000食		
			実績 76,268食	84,156食	84,232食			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	19,809	21,888	22,011	25,057	国費(地域支援事業交付金)38.5% 県費19.25% 1号保険料23% 市費19.25%	
		財源内訳	国費 (千円)	7,626	8,427	8,474		9,647
			県費 (千円)	3,813	4,213	4,237		4,823
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	4,556	5,034	5,062		5,763
			一般財源 (千円)	3,814	4,214	4,238		4,824
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,019	6,919	7,056	7,056		
		正規職員	(千円)	3,650	3,550	3,600		3,600
			その他 (千円)	3,369	3,369	3,456		3,456
			人役数 (人)	2.00	2.00	2.00		2.00
		正規職員	(人)	0.50	0.50	0.50		0.50
			その他 (人)	1.50	1.50	1.50		1.50
			総コスト=①+② (千円)	26,828	28,807	29,067		32,113
市民1人当たりコスト (円)		83	90	92		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

弁当の配送エリアについては、配送可能な事業所が少ない地域があり、公募による新規事業所の確保に向けて引き続き検討していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	食の確保が困難となった高齢者の新規申請が一定数あるものの、在宅生活が困難となり利用廃止となった高齢者からの廃止申請も一定数あり、実利用者数は横ばいとなっている。しかし、配食数は早々増加傾向にあり、食の確保に対するニーズは年々高まっている。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B	
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0		配食数は年々増加傾向にあり、成果指標を大きく上回る実績を挙げている。また、利用者の支給要件と利用者の配食希望日等を確認し、適切な利用に努めている。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0			利用希望者の状況を良く知るケアマネジャー、地域包括支援センターからの申請としており、希望者の生活状況について把握に努めている。 また、利用開始後の食の確保に加え、安否確認も並行してなされており、異状があった時は当課やケアマネ等関係機関への連絡がなされている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	一般高齢者を対象としており、特に偏りはない。 課税・非課税（生保受給）で負担額を設定しており、毎年度課税状況の確認もしている。		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B				
総合点	16.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「地域支援事業」の任意事業（介護保険法第115の45第3項各号に掲げる）として位置付けられており、ニーズが認められることから、継続して事業を行う必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	介護予防普及啓発事業，地域介護予防活動支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	基幹型地域包括支援センター	所属長名	関田 学俊

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	14 生きがいづくりと介護予防の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	介護保険法第115条の45第1項第2号
法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画

施策の目的

高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	65歳以上の高齢者	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	介護予防を推進し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと健康で暮らしていくことができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・介護予防のため、「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」「しゃしゃき百歳体操」の地域での継続実施を支援 ・「いきいき百歳体操」等の地域普及のため、いきいき百歳サポーター育成教室を開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	いきいき百歳体操参加者数	介護予防活動参加者の増加	
	B	いきいき百歳体操サポーター新規養成数	介護予防活動運営者の増加	
	C			
	SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	3		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	いきいき百歳体操参加者数	目標 9,000人	9,000人	9,000人	9,000人		
			実績 7,417人	6,436人	6,423人			
	B	いきいき百歳体操サポーター新規養成数	目標 120人	120人	120人	120人		
			実績 48人	15人	32人			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	158,241	134,510	131,704	134,386		
		財源内訳	国費 (千円)	39,560	33,628	32,926	33,597	
			県費 (千円)	19,780	16,814	16,463	16,798	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	79,121	67,255	65,852	67,193	
			一般財源 (千円)	19,780	16,814	16,463	16,798	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	23,861	24,647	24,156	25,049		
		正規職員 (千円)	14,600	14,200	14,400	14,400		
		その他 (千円)	9,261	10,447	9,756	10,649		
		人役数 (人)	5.00	5.00	5.00	5.00		
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
		その他 (人)	3.00	3.00	3.00	3.00		
総コスト = ① + ② (千円)	182,102	159,157	155,860	159,435				
市民1人当たりコスト (円)	563	496	491		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

体操会場では体操のみではなく、食事会の開催や参加者同士の交流、ちょっとした困りごとの支援などが行われており、互助活動の場となっている。新型コロナウイルス感染防止による自粛期間が長くなったことで、会場の廃止や参加者が減少しており、百歳体操による介護予防の効果や有効性について広く情報発信し、百歳体操への参加を促進する必要がある。
自宅等での生活継続に必要な動作獲得に向けた短期集中支援を行う訪問型サービスC事業の利用者が、元気で過ごせる体を保ち、自立した生活を送れるように、百歳体操への参加につないでいる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	4.0	地域における互助活動の場ともなっており、自発的な取組も実施され、地域共生社会の実現に向けた取組となっている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	新型コロナウイルス感染防止による自粛期間が長くなったことにより、参加者数の減少や廃止となる会場が増加しているが、NPO法人と連携して活動の継続や活性化に向けた支援を行っている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	体操会場のフォローアップをNPO法人に委託するとともに、本市の専門職員による支援を連携して行うことで、事業の効率性を高めている。 主に体操会場の立ち上げと運営継続させるための人件費の支出であり、効率的に運用できている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	広く参加を呼びかけ、身近な場所での会場運営にも努めており、多くの高齢者等に参加いただいている。介護保険特別会計での運用であり、費用負担も妥当である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 合 点 15.0	総合 評 価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	体操会場では、百歳体操だけでなく互助活動の場にもなっており、介護予防と地域づくりのために有効な取組であるが、新型コロナウイルス感染症の感染防止による長い自粛期間の影響により、会場の廃止や参加者が減少している。今後は、百歳体操による介護予防の効果や有効性について広く情報発信し、百歳体操への参加を促進していく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	こうち笑顔マイレージ推進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	基幹型地域包括支援センター	所属長名	関田 学俊

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 14	生きがいづくりと介護予防の推進

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	介護保険法第115条第1項第2号
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	こうち笑顔マイレージ実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画

施策の目的
高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	・ボランティアを通じ、社会参加する機会を提供する。 ・ボランティア受入機関や総合事業基準緩和型訪問・通所B事業所において活動する者を増加させる。 ・いきいき百歳体操参加者を増加させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	社会参加活動を通じた高齢者の介護予防事業及び健康増進の推進、高齢者の活躍の場の創出による生きがい・やりがいづくりのため、高齢者のボランティア活動やいきいき・かみかみ百歳体操への参加に対してポイントを付与し、地域福祉活動への寄附・商品券と等として還元		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	笑顔マイレージ（ボランティア活動）登録者数	ボランティア活動者の増加	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	笑顔マイレージ（ボランティア活動）登録者数	600人	600人	600人	600人	
			実績 264人	244人	426人		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,112	9,771	11,406	18,228	
		財源内訳	国費 (千円)	2,528	2,443	2,852	4,557
			県費 (千円)	1,264	1,221	1,426	2,279
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	5,056	4,886	5,703	9,114
			一般財源 (千円)	1,264	1,221	1,426	2,279
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,900	21,300	21,600	21,600	
		正規職員 (千円)	21,900	21,300	21,600	21,600	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	3.00	3.00	3.00	3.00	
		正規職員 (人)	3.00	3.00	3.00	3.00	
		その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)	32,012	31,071	33,006	39,828			
市民1人当たりコスト (円)	99	97	104		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・ボランティアに参加することにより、やりがいや生きがいを感じ、積極的に社会参加をするようになった者もいる。
 ・介護に関わることのない若い世代にボランティア参加をしてもらうことにより、興味を持つきっかけとなる。
 ・現在は紙媒体のポイント手帳でポイントを管理しており、より利用者を増やし社会参加を促進させるために、ポイント手帳のICT化を検討する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	地域でのボランティア活動の活性化につながり、活動の場の創設にもつながっている。 高齢者の社会参加の促進にも寄与しており、地域で活躍している者も増加している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動休止が続いた期間が長く、ボランティア登録者数が減少していたが、重層的支援体制整備事業による事業運営とし、対象者の年齢制限を無くしたことにより、登録者を増加させることができた。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	より良いものとするため、ポイント管理や還元方法について、簡単な管理や、利用者の増加につなげられるように、ICTの導入を検討していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	重層的支援体制整備事業として事業運営することにより、年齢制限をなくし、多くの方に参加していただけることとなった。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続
	B 改善を検討し、事業継続
	C 事業縮小・再構築の検討
	D 事業廃止・凍結の検討

重層的支援体制整備事業として事業運営することとし、対象者の年齢制限を無くしたことで、登録者を増加させることができた。今後は、現在、紙媒体でポイント管理しているポイント手帳のICT化を検討し、簡易に手続ができる使い勝手の良い仕組みにすることで、より多くの方のボランティア活動への参加を促進していく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	低栄養予防活動支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	基幹型地域包括支援センター	所属長名	関田 学俊

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 14	生きがいがづくりと介護予防の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画

法定受託事務

施策の目的

高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいがづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	65歳以上の高齢者	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	高齢者が低栄養状態になることを防ぐ		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高齢者が低栄養状態とならないように予防するため、食に関する啓発を行い、健康で地域での生活が継続できるよう支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	低栄養予防活動の啓発回数	低栄養予防に関する市民の理解促進	
	B	低栄養予防活動の実施か所数	低栄養予防活動参加者の増加	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	低栄養予防活動の啓発回数	140回	140回	140回	(令和3年度開始事業)	
		実績	16回	26回			
	B	低栄養予防活動の実施か所数	14か所	14か所	14か所		
		実績	12か所	18か所			
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,858	2,629	21,000		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	2,858	2,629		21,000
			一般財源 (千円)	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	2,840	2,160		14,400
		正規職員 (千円)	0	2,840	2,160		14,400
		その他 (千円)					
		人役数 (人)		0.40	0.30		2.00
		正規職員 (人)		0.40	0.30		2.00
		その他 (人)					
		総コスト = ① + ② (千円)	0	5,698	4,789		35,400
市民1人当たりコスト (円)		0	18	15			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・住民の栄養に関する関心を高め、日々の栄養管理を実施することで、健康状態の悪化を防ぐことができる。
- ・10食品群チェックシートによる栄養改善活動の結果を分析し、栄養士との個別面談につなぐなど、栄養改善のためのアドバイスを行っている。
- ・支援実施後、自発的に日々の食事状況を確認する高齢者も増加しており、栄養改善に関する意識定着にもつながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	新型コロナウイルス感染拡大防止のため体操会場等での地域活動自粛を行っていたが、5類移行後、活動を希望する会場が増加している。 栄養改善が進むことで、高齢者が望む地域で自立した生活を継続できるようになる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛により活動できない期間が続いたが、現在活動会場も増加しており、取組を継続していく。 百歳体操の支援に合わせて健康講座や栄養改善活動を一体的に行うことで、取組の有効性を高めている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	10食品群チェックシートを活用した栄養改善活動や、栄養改善運動リーフレットを活用した健康講座を行うなど、効果的な手法で取り組んでいる。 主に、健康講座や活動支援に関する栄養士等の人件費であり、現在の内容で継続する。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	住民の集いの場となっている百歳体操会場に低栄養予防活動の効果を普及啓発するなど、活動への参加を広く呼び掛けており、参加者も増加している。 事業費、は高知県後期高齢者医療広域連合からの委託費で賄っており、対象経費として妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	10食品群チェックシートを活用した栄養改善活動や栄養士による個別面談と栄養改善のアドバイスの実施など、高齢者の低栄養を予防する有効な取組となっており、活動を希望する会場も増加している。住民の集いの場となっている百歳体操会場に低栄養予防活動の効果を普及啓発するなど、引き続き活動への参加を広く呼び掛けていく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	生活支援体制整備事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	基幹型地域包括支援センター	所属長名	関田 学俊

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 15	高齢者の地域生活支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	介護保険法第115条の45第2項
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市生活支援体制整備事業の実施に関する要綱
その他（計画、覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画

施策の目的
高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	公的制度による支援のみでは無く、地縁組織での助け合いや、ボランティア、NPO法人による地域での活動などが活性化し、様々な課題解決に向けた取組が実施される。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等による多様な支援体制を構築 ・協議体（地域の話し合いの場）の設置及び生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を行う地域支援合い推進員（生活支援コーディネーター）を配置 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	第二層協議体開催回数	住民相互の地域課題協議の場の増加	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	第二層協議体開催回数	目標	-	84回	84回	84回	(令和3年度に評価指標の見直しを実施)	
			実績	-	45回	92回			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		341	279	31,782		
		財源内訳	国費	(千円)		131	107		12,236
			県費	(千円)		66	54		6,118
			市債	(千円)					
			その他	(千円)		78	64		7,310
			一般財源	(千円)	0	66	54		6,118
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	7,100	7,200	108,000		
		正規職員	(千円)	0	7,100	7,200	108,000		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)		1.00	1.00	15.00		
		正規職員	(人)		1.00	1.00	15.00		
		その他	(人)						
		総コスト = ① + ②	(千円)	0	7,441	7,479	139,782		
市民1人当たりコスト		(円)	0	23	24				
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・地域の互助活動の活性化に繋がり、地域の様々な課題解決に取り組むことができる。
- ・生活支援の担い手等として、高齢者の社会参加を促進することができる。
- ・地域にあるNPOや民間企業、ボランティアなどの多様な人材を活用した地域の実情にあった多様なサービスを生み出すことにつながる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	各圏域で行われている地域ケア会議や関係者同士のつながりにより把握した地域課題やニーズへの対応につなげることができる。 高齢者の自立した生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業等の様々な人材による介護予防や生活支援につながるサービスの創出やマッチングにつなげていく。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	地域で活動する団体は様々であり、参加者が同じ場合もあるため、地域住民の負担とならないような運営を心掛ける必要がある。 生活支援コーディネーターの配置を進め、関係機関と連携し、それぞれの地域の状況に合わせた取組を進めていく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	総合事業の緩和型事業と一体的に行うことにより、地域資源の創出と地域課題の解決につなげる。また、高知市社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーター等と連携した取組を行い、効率化を図る。 主な費用は地域づくりに係る人件費であり、妥当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	地域における活動状況に差があるため、全ての地域で生活支援につながるサービスの創出やマッチングができるよう、生活支援コーディネーター配置を進める。 配置された生活支援コーディネーターと共に地域における状況把握や課題解決に向けた取組を進める。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域ケア会議での地域課題の把握や生活支援コーディネーターの配置が進んでいる。今後は、さらに生活支援コーディネーターの配置を進めるとともに、総合事業の緩和型事業と一体的に実施することにより、多様な人材によるサービスの創出やマッチング、また地域課題の解決につなげられるよう、地域福祉コーディネーター等の関係機関と連携して、それぞれの地域の状況に合わせた取組を進めていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	認知症総合支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	基幹型地域包括支援センター	所属長名	関田 学俊

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 15	高齢者の地域生活支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	介護保険法第115条の45 認知症施策推進大綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画

施策の目的
高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	認知症の人	事業開始年度	平成27年度
意図	どのような状態にしていけるか	認知症となっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができる	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・認知症が疑われる初期の段階から早期診断、早期対応を行う体制を構築 ・地域の中で、認知症患者本人や介護者の居場所となる「認知症カフェ」開設を支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	認知症初期集中支援チーム員対応者の在宅継続率	認知症者への初期介入による在宅生活期間の伸長	
	B	認知症カフェの開催回数	認知症当事者やその家族の交流促進。市民の認知症への理解促進	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	認知症初期集中支援チーム員対応者の在宅継続率	目標 -	90%	90%	90%	(令和3年度に評価指標の見直しを実施)
		実績	-	95.5%	87.3%		
	B	認知症カフェの開催回数	目標 -	29カ所	29カ所	29カ所	
		実績	-	26カ所	29カ所		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		1,813	2,707	5,487	
		財源内訳	国費 (千円)		698	1,042	2,112
			県費 (千円)		349	521	1,056
			市債 (千円)				
			その他 (千円)		417	623	1,262
			一般財源 (千円)	0	349	521	1,056
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	14,200	14,400	14,400	
		正規職員 (千円)	0	14,200	14,400	14,400	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)		2.00	2.00	2.00	
		正規職員 (人)		2.00	2.00	2.00	
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)	0	16,013	17,107	19,887		
市民1人当たりコスト (円)	0	50	54		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・認知症は早期診断・早期対応により進行を穏やかにできる場合があり、重度化を遅らせることにより本人や家族の負担軽減につながる。
- ・重度化してからの支援では、十分な対応が困難な場合も多く、本人の意思を尊重するためにも、初期段階からの支援が必要。
- ・認知症は誰もがなりうる病気であり、支援体制整備を進めることにより、認知症になっても安心して暮らすことができるようになる。
- ・地域での高齢者支援ネットワークを構築し、行方不明になっても早期に発見できる体制づくりを進めることは、認知症の人の生命を守ることにもつながる。
- ・認知症カフェに参加することにより、認知症の人やその家族、地域住民等が交流を通じた関係づくりや正しい理解を得ることにつながる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	地域において、認知症になっても安心して暮らすことができる環境を作ること、地域共生社会の実現に向けた取組の一つである。 今後、認知症高齢者が増えていくことも想定されており、認知症の早期発見・早期対応により進行を緩やかにすることは重要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	認知症初期集中支援による在宅定着率が、指標を少し下回ったものの、認知症カフェを市内29カ所に開設・運営していただいている。 今後も在宅で生活できるよう、認知症初期集中支援チームによる包括的・集中的な初期支援を行うとともに、認知症カフェの開設を支援し、認知症の人やその家族が集い交流を図れる環境を整備していく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	認知症カフェの開設や運営に悩む支援者も多くいるため、研修会の開催や専門家からのアドバイスを受け、円滑な運営につなげるとともに、市内14カ所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置することで、認知症の方やその家族の相談に応じ、必要なサービスが提供できるよう支援している。 主な費用は、初期集中支援チームに協力いただいている市内8名の専門医への報償費や専門家への謝金であり、妥当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	市内14カ所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置することで、認知症の人を初期段階から支援する体制構築を進めている。 本市内で認知症カフェを整備する全ての方を対象として、認知症カフェの整備に係る費用の一部を補助している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	コロナ禍ではあったものの、認知症カフェを開催することができている。また、認知症初期集中支援チームを設置し、包括的・集中的な初期支援を行うことで、高い在宅継続率を維持できている。これまでの取組による成果は得られているが、認知症高齢者が行方不明になる件数が増加しているため、捜索に使用するシステムの導入も含め、認知症の方を地域で見守り支援する仕組みの構築に取り組んでいく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	成年後見制度利用支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	基幹型地域包括支援センター	所属長名	関田 学俊

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 15	高齢者の地域生活支援

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。
法律・政令・省令	成年後見制度の利用の促進に関する法律 介護保険法第115条の45	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	成年後見制度に係る市長審判請求手続き事務等に関する要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市成年後見制度利用促進基本計画、高知市高齢者保健福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	成年後見制度利用が必要な市民	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	認知症等により判断能力に課題がある、或いは不十分な人が地域で安心した生活が送れるよう成年後見制度を利用することができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	認知症等の状況にあり身寄りがないため、財産管理や契約に伴うサービス利用への援助が必要な高齢者等に対し、成年後見制度の利用を支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	成年後見制度利用促進計画の策定	成年後見制度の利用促進に向けた体制整備	
	B	成年後見制度利用促進計画に基づく協議会及び中核機関の設置	成年後見制度の利用促進に向けた体制整備	
	C	市民後見人養成講座の開催回数	市民による後見活動活性化のための体制整備	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	成年後見制度利用促進計画の策定	目標	-	策定	適用	(令和3年度に評価指標の見直しを実施)	
		実績	-	策定	適用			
	B	成年後見制度利用促進計画に基づく協議会及び中核機関の設置	目標	-	設置検討	設置・運用		
			実績	-	設置検討	設置・運用		
	C	市民後見人養成講座の開催回数	目標	-	1回以上	1回以上		
			実績	-	1回	1回		
	D		目標	-				
			実績	-				
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		2,383	21,304	25,103	
		財源内訳	国費	(千円)		917	1,124	2,078
			県費	(千円)		459	562	1,039
			市債	(千円)				
			その他	(千円)		548	672	1,242
			一般財源	(千円)	0	459	18,946	20,744
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	17,750	18,000	18,000	
		正規職員	(千円)	0	17,750	18,000	18,000	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)		2.50	2.50	2.50	
		正規職員	(人)		2.50	2.50	2.50	
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②	(千円)	0	20,133	39,304	43,103		
	市民1人当たりコスト	(円)	0	63	124		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・個人としての尊厳を守り、望む生活を継続することができる。
- ・成年後見制度を利用することにより、金銭管理や各種手続きが円滑に行われ、安定した生活を送ることができるようになる。
- ・各種機関における手続等の対応が円滑になる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	認知症等により判断能力に課題があっても、望む地域での生活が送れるよう支援することが可能となる。 高齢者虐待等により、家族や親族がいても支援を受けることができない者や、家族、親族がいない高齢者も増加しており、成年後見制度利用ニーズは増加している。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	高知市成年後見制度利用促進基本計画を策定し、中核機関の設置も行った。今後は設置した中核機関等において、成年後見制度の周知や利用に関する啓発、相談支援を強化し、制度の利用促進を図る。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	高知市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度を利用促進するためのコーディネートをを行う中核機関を設置し、取り組んでいる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	成年後見制度を周知し、健康な時点で将来の事を考え、制度を利用できるように、取組を進める必要がある。 制度利用に関する費用は、全国的に見ても妥当なものである。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和4年3月に高知市成年後見制度利用促進基本計画を策定し、当該計画に基づき、成年後見制度を利用促進するためのコーディネーター役を行う中核機関を設置して取り組んでいる。引き続き、中核機関等において成年後見制度の周知や利用に関する啓発、相談支援の強化に取り組むとともに、高齢者虐待の分離措置など、権利擁護支援に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	認知症サポート事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	基幹型地域包括支援センター	所属長名	関田 学俊

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 15	高齢者の地域生活支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	介護保険法第115条の45
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画

法定受託事務

施策の目的

高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市民一人ひとりが認知症に関する基礎知識や対応方法を知り、認知症について正しい理解をする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の講師役キャラバンメイトの養成研修開催 市民や企業からの認知症サポーター養成講座開催申込により、キャラバンメイトの調整、活動支援を実施 認知症サポーターが地域の活動に参加できるように、認知症サポーターステップアップ研修を開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	認知症サポーターステップアップ研修受講者数のうち、ボランティア登録者の数	認知症サポーターの活動参加の働きかけ	
	B	認知症サポーター養成講座の受講者数	認知症に対する市民の理解促進	
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 10	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	10.2			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	認知症サポーターステップアップ研修受講者数のうち、ボランティア登録者の数	目標	30人	30人	30人	令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためステップアップ研修中止 (令和3年度に評価指標の見直しを実施)
		実績	-	0	0		
	B	認知症サポーター養成講座の受講者数	目標	2,500人	2,500人	2,500人	
			実績	-	587人	919人	
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		47	107	391	
		財源内訳	国費 (千円)		18	41	151
			県費 (千円)		9	21	75
			市債 (千円)				
			その他 (千円)		11	25	90
			一般財源 (千円)	0	9	21	75
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	7,100	7,200	7,200	
		正規職員 (千円)	0	7,100	7,200	7,200	
			その他 (千円)				
			人役数 (人)		1.00	1.00	1.00
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
			その他 (人)				
	総コスト = ① + ② (千円)	0	7,147	7,307	7,591		
市民1人当たりコスト (円)	0	22	23		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・認知症に関する正しい知識・理解を広め、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。
- ・認知症サポーターを地域や企業、学校等幅広い年代を対象にすることで、様々な場面で必要な支援を受けることができる。
- ・企業等に認知症サポーターが増えることにより、若年性認知症当事者が就労を継続できるようになることが期待できる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	地域において、認知症になっても安心して暮らすことができる環境を作っていくことは、地域共生社会の実現に向けた取組の一つである。 今後、認知症高齢者が増えていくことも想定されており、認知症に関する正しい知識や理解を得ることは重要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、認知症サポーター養成講座開催回数が減少したことにより、認知症サポーターのステップアップ研修は開催できていない。 今後はサポーター養成講座の開催回数を増やすとともに、ステップアップ研修も開催していく。 現在の取組は全国的にも進められており、参加者から認知症に対する理解が深まったとの声も多く聞かれるため、継続して取り組んでいく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	現在の取組は全国的にも進められている手法であり、妥当である。 事業実施については、本市職員や認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイトによるボランティアで効率的に実施されている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	認知症サポーター養成講座は、地域や企業、学校等多くの機関で開催しており、年代や職種を問わず受講していただいている。 今後も様々な機関や幅広い年代に向けて実施する。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、認知症サポーター養成講座の開催回数が減少するとともに、認知症サポーターステップアップ研修は開催できなかったが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを踏まえ、活動を再開する。 認知症サポーター養成講座は、地域や企業、学校等多くの機関で、また、年代や職種を問わず開催の希望があり、認知症の正しい理解を広げるために有効な取組であるため、引き続き継続して取り組んでいく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	災害時備蓄事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	所属長名	明坂 啓司・谷脇 聖児・平井 一俊

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画、高知市備蓄計画

法定受託事務

大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるよう取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	災害用備蓄毛布	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	備蓄計画に基づき、大規模自然災害時の生活必需物資の毛布について必要数を備蓄する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	L1 想定した避難者数を基に、避難者に配布する毛布を計画的に備蓄。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	毛布の備蓄枚数	毛布を調達し、避難所に必要な毛布枚数を備蓄する	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	毛布の備蓄枚数	目標 54,600枚	54,600枚	71,929枚	89,258枚	「備蓄毛布の枚数」は各年度の購入・使用を累積した備蓄総枚数（購入実績と累積枚数の誤差は各年度災害時等の使用等によるもの。）	
			実績 54,915枚	55,477枚	63,985枚			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	13,800	0	正職員2名で担当（月1～2時間程度の業務量0.01人役×2名）	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	13,800		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	146	142	144	144		
		正規職員 (千円)	146	142	144	144		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
		正規職員 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		146	142	13,944	144		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	44				
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市備蓄計画（主管：防災政策課）に基づく毛布購入予定数であるため、想定の見直しがあれば修正について検討が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	総合計画の施策「地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）」に資する災害時における市民の生命・安全の確保のために必須の事業である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	令和3年度末時点での目標備蓄数は達成している。令和4年度の備蓄数については、備蓄用施設の空きスペースや毛布の劣化等の課題及び財政面や購入単価の課題があり、目標備蓄数を達成できなかった。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	事業コストはほぼ毛布購入費であり、現行の実施手法を継続していく。 また、備蓄事業の効率化や適切な維持管理に向けて、令和6年度に事務を防災政策課に集約し、管理の一元化を図る予定。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	災害避難者向けに配布される物資であり公平性は高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	大規模災害発生時において市民の生命・安全の確保に必須の生活必需物資であり、今後も計画に基づいた継続的な備蓄が必要な事業である。 また、県方針に基づくL2想定における第3期備蓄計画が策定されたため、備蓄事業の効率化や適切な維持管理に向けて、令和6年度からは事務を防災政策課に集約し、一元化に取り組む。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	生活困窮者自立支援促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	橋本 和明
所管部署	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	所属長名	明坂啓司・谷脇聖児・平井一俊

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02 共生の環	施策の目的 市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。
政策 06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策 19 生活困窮者の自立支援	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	生活困窮者自立支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生活困窮者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていのか	生活困窮者が、早期に困窮状態から脱却できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	生活困窮状態に陥った市民が生活保護受給に至ることなく自立した生活に戻れるように、「第2のセーフティネット」として早期の支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自立支援プランに基づくサービスを受けて目標が達成された件数	自立支援プランに基づき支援を受けた者のうち、就労その他の目標達成により支援が終了した件数	
	B	家計改善支援事業による支援を受けた者で、一定の成果が出て終了となった件数	家計見直しの支援により、家計が改善される等、一定の支援効果が出て支援が終了した件数	
	C			
	SDGsゴール	1	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	1.3		

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	-	90件	90件	90件	A, Bとも高知市社会福祉協議会（市社協）に委託 （令和3年度に評価指標の見直しを実施）
		実績	-	94件	64件	20件	
	B	目標	-	20件	20件	20件	
		実績	-	14件	15件		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)				※A, Bの市社協への委託費決算額（千円） R3：40,042 R4：45,171 R5：50,379（当初予算額）	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	355	360	360	
		正規職員	(千円)	0	355	360	360
			その他 (千円)				
			人役数 (人)		0.05	0.05	0.05
		正規職員	(人)		0.05	0.05	0.05
			その他 (人)				
総コスト = ① + ② (千円)		0	355	360	360		
市民1人当たりコスト (円)	0	1	1		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和4年度においては、目標値及び前年度の実績と比較し、「自立支援プランに基づくサービスを受けて目標が達成された件数」の減少が見られるが、コロナ禍での貸付や給付といった制度による支援以外を希望されないケースが増えたことも要因のひとつと考えられる。しかし、そういった施策も終了し、令和5年1月から特例貸付の償還が開始された中、償還免除にならないが生活に困窮される方も今後は増加していくと思われるため、そのような支援対象者を適切に捕捉し、プラン作成・伴走支援を実施していく必要がある。

また、「家計改善支援事業による支援を受けた者で、一定の成果が出て終了となった件数」について、目標値に達していないが、家計改善に向けた支援は、支援内容の性格上、相談者と支援員との信頼関係が構築されたうえで本人の同意を得る必要があり、必要性が高いにもかかわらず支援に対する拒否感を抱くケースも多い。しかし、実際には同意が得られない場合でも「プラン外」としての関わり方で、家計の課題解決のためのプラン化の必要性を提案していくという支援を実施しており、介入の機会を捉えるための努力を続けている。今後もプランに基づくサービス利用につなげるよう、粘り強く支援を行っていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の施策「生活困窮者の自立支援」に資する第2のセーフティネットであり、包括的な支援により困窮状態から脱却し、自立した生活を送ることができる社会を目指すために必要な事業である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	新規相談から支援プラン作成、支援と困窮者の状況に応じた相談・支援ができています。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	委託先の市社協は、担当職員が社会福祉士の資格を有しており、また生活困窮者自立支援法による様々な事業を実施しているため、包括的な支援体制が構築されており、現行の手法を継続していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	生活困窮者自立支援に関する事業で、本市の生活困窮者全てを対象としており、公平性は保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	生活に困窮している市民に対して、安心・安全な生活を保障することは自治体の責務であり、生活困窮者の自立支援を継続するためには必要な事業である。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	子ども医療費助成事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	子育て給付課	所属長名	山中 理枝

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23 子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	乳幼児医療費助成事業実施要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市福祉医療費助成条例, 高知市福祉医療費助成条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		

施策の目的
 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住民票があり、健康保険に加入している0歳から小学生までの児童	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの疾病の早期発見、早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図り、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりを実現する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	0歳から小学校修了までの子どもの医療費について、保険診療自己負担分を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適切な助成の実施	100%の達成を目指すもの	
	B	適切な受給者証交付の実施	100%の達成を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.2			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A 適切な助成の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%		
	B 適切な受給者証交付の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	836,703	922,766	884,939	985,928	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)	138,517	161,054	164,887	180,795
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	698,186	761,712	720,052	805,133
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	11,372	11,172	11,334	11,334	
		正規職員 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200	
		その他 (千円)	4,072	4,072	4,134	4,134	
		人役数 (人)	3.00	3.00	3.00	3.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		総コスト= ① + ② (千円)	848,075	933,938	896,273	997,262	
市民1人当たりコスト (円)		2,622	2,913	2,822			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・子育て世帯における子どもの医療費に係る経済的な負担を軽減し、疾病の早期発見・治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、少子化対策にも資する事業であり、市民の満足度も高いと考えており、継続していく必要がある。
 ・医療機関受診に係る自己負担がないことから、安易な受診につながる可能性があり、本来の目的を損なうことなく受診の適正化を促す方法を検討する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	この事業を適切に実施することにより、子育て支援、子どもの保健の向上と福祉の増進や少子化対策につながり、施策の成果が向上する。 保険診療の自己負担額の助成を行うことにより、子育て世帯の経済的負担が軽減されるため、市民のニーズは高い。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	高知市に住民票があり、健康保険に加入している0歳から小学生までの児童に対して、医療費の保険診療の自己負担額（高額療養費を除く）の全額を助成している。 今後も、引き続き目標達成するよう、適切な事業実施を行っていく。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	転入や出生等により子ども医療の申請漏れが生じないように、毎年、未申請者に対して個人あてに申請案内を行うなど、公平性を欠くことのないよう事業を実施している。 申請案内送付に当たっては、関係部署と連携を図るなど、効率性はおおむね確保されている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	所得制限を設けておらず、広く高知市の児童を対象としていることから、きわめて公平性が高い。 一部県から補助を受けて行う事業であり、医療費の保険診療の自己負担額（高額療養費を除く）の全額を助成していることから、受益者負担はない。 子育て世帯の経済的負担の軽減、疾病の早期発見及び治療を促進することで結果的に医療費の減少に寄与していると考えられる半面、より適正な受診を促すための方法も検討する必要がある。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	子ども医療費助成事業は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、また疾病の早期発見・早期治療による子どもの保健・福祉の向上に資するものであるが、財源の約8割が一般財源であり、助成額の増大が課題である。 少子化により対象者数は減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響等も鑑みつつ、医療費の動向について分析し、制度の見直しを検討していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	ひとり親家庭医療費助成事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	子育て給付課	所属長名	山中 理枝

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	24 心と体の健やかな成長への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	ひとり親家庭医療費助成制度事務取扱要領
市条例・規則・要綱等	高知市福祉医療費助成条例 高知市福祉医療費助成条例施行規則
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

食育を推進し、適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで、子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住民登録があり、医療保険に加入している、ひとり親（準ひとり親）家庭の扶養者と児童（児童…18歳になる年度の年度末（3月31日）までの方）	事業開始年度	昭和51年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	ひとり親家庭等の扶養者と児童が、病気やけがの際に医療費負担の心配なく医療機関等を受診できるよう、その費用を助成する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	所得税非課税世帯等のひとり親家庭等について、保険診療の医療費自己負担分を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な助成の実施	100%達成を目指すもの	
	B	適正な受給者証交付の実施	100%達成を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	1	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な助成の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	適正な受給者証交付の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	239,184	234,935	222,259	229,787	
		財源内訳	国費	(千円)				0
			県費	(千円)	108,605	114,187	110,575	113,729
			市債	(千円)				0
			その他	(千円)				0
			一般財源	(千円)	130,579	120,748	111,684	116,058
	翌年度への繰越額	(千円)				0		
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	11,372	11,172	54,534	11,334	
		正規職員	(千円)	7,300	7,100	50,400	7,200	
		その他	(千円)	4,072	4,072	4,134	4,134	
		人役数	(人)	3.00	3.00	9.00	3.00	
		正規職員	(人)	1.00	1.00	7.00	1.00	
		その他	(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		総コスト = ① + ②	(千円)	250,556	246,107	276,793	241,121	
市民1人当たりコスト		(円)	775	768	871			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

適正な助成の実施及び受給者証の交付を行うため、離婚、未婚等での出生、転入、配偶者の死亡や配偶者障害の相談時には、説明もれがないよう周知し、適正な事務処理を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	この事業は、県から1/2補助を受けて実施している事業である。 経済的に弱い立場のひとり親家庭の医療費の一部を助成する事業であるため市民のニーズは高い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	所得税非課税世帯のひとり親家庭に対して、医療費の保険診療の自己負担額（高額療養費を除く）の全額を助成している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	離婚、未婚等での出生、転入、配偶者の死亡や配偶者障害の相談時には、申請漏れが生じないように関係部署と連携を図っており、1年に一度の更新時期には、市広報に掲載するとともに個人あてに更新の案内と申請書を送付し、速やかに更新事務を行っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできています					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	県から1/2補助を受けて行う事業であり、所得税非課税世帯等のひとり親家庭等の医療費の自己負担分を補助している。 経済的に弱いひとり親家庭の医療費の一部を助成する制度であるため、受益者に負担を求める制度ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	ひとり親家庭等における生活の安定と次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、制度の周知とともに適正な事務が行われ、適切な給付が行われている。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	子ども発達支援センター		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	子ども育成課	所属長名	山中 健徳

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	16 障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法第19条、発達障害者支援法第3条・第5条・第6条・第7条・第11条・第13条	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市ひまわり園条例		
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	発達に何らかの課題がある子どもや障害のある子どもとその保護者・関係機関・地域	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	子どもの成長や発達の特性に応じた支援が受けられるよう、障害の早期発見・早期療育支援体制及び関係機関への技術支援体制を整備し、将来を見通した切れ目のない支援を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・早期発見・早期療育支援の仕組みづくりや、サポートファイル活用の推進など、ライフステージ移行の際の切れ目のない支援体制の構築 ・障がい児を持つ家族や地域の関係機関への支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年長児の就学相談対象児のサポートファイル所持率	保護者と支援者等が子どもの特性や支援内容を共有するためのサポートファイルについて、就学前の所持状況により早期に支援につながったかどうかの目安とする。	
	B	保育所・幼稚園・学校等への訪問延べ件数	子どもの発達の課題や手立てについて、通園・通学先との共通理解を図る。平成29～令和元年度の平均値以上を目指すもの	
	C			
	SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	4.1, 4.2		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年長児の就学相談対象児のサポートファイル所持率	目標 70%	70%	70%	70%		
			実績 64.4%	55.5%	68.5%			
	B	保育所・幼稚園・学校等への訪問延べ件数	目標 250件	250件	250件			
			実績 284件	262件	260件			
C		目標						
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,196	2,645	2,348	2,958		
		財源内訳	国費 (千円)	100	95	133	172	
			県費 (千円)	51	48	67	86	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,045	2,502	2,148	2,700	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	42,610	41,610	45,191	37,991		
		正規職員	(千円)	36,500	35,500	36,000	28,800	
			その他 (千円)	6,110	6,110	9,191	9,191	
			人役数 (人)	7.00	7.00	8.00	7.00	
		正規職員	(人)	5.00	5.00	5.00	4.00	
			その他 (人)	2.00	2.00	3.00	3.00	
総コスト= ① + ② (千円)	44,806	44,255	47,539	40,949				
市民1人当たりコスト (円)	139	138	150		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>●0歳から18歳までの子どもの発達や障害に関する相談支援を入りに、早期療育教室(90回/年)、心理士相談(100件程度/年)、専門医師相談(1回/月)、親子通園ひまわり園(240日/年程度)等の事業を実施している。</p> <p>●令和元年度から高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会を設置し、年1~2回開催している。保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関と、障害のある子どもの保護者等を含めて課題の共有を行い、県や関係機関、庁内関係部局とも連携して具体的な施策への取り組みをすすめている。</p> <p>●何らかの支援を必要とする子どもが切れ目のない一貫した支援を受けるためには、関係機関との連携が不可欠であるが、子どもやその家族を取り巻く支援機関が複数になってきており、情報の共有や支援の方向性の統一の困難性が生じてきている。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	法令に基づく事業であるとともに、「障害者計画」「子ども・子育て支援事業計画」の重点施策として挙げている。 母子保健事業である幼児健診での精神発達面の有所見率は20%~30%であり、そこから相談につながる対象者数が例年一定数いる一方、就学期以降の児童の相談が増加傾向にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	関係機関との連携強化により、おおむね目標値を達成している。 母子保健事業からのつながりや保護者や関係機関からの相談があれば、必要性に応じて各種事業の利用につなげ、保護者が子どもに適切にかかわることができるよう支援を行うとともに、関係機関との情報共有や技術支援を行うなど、支援体制の充実に努めている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	職員間で情報共有や支援方法の検討等を都度実施している。また、タイムリーな支援に向けた教室の回数確保のための報償費スタッフや、専門性を必要とする相談における嘱託医師の活用等もしている。 母子保健事業と協同で相談支援に当たる場合もあり、役割分担と互いのスキルアップ向上につながるよう努めている。 費用についてはほとんどが職員人件費であり、他事業との統合等は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業に参加する児童・保護者は、健診時に発達に特性があったことから、子ども発達支援センターへの相談に至った際に、参加の意思を確認しているもので、公平性は保たれている。 事業参加については、特に参加料を徴収したりはしていないが、事業目的を踏まえると妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、子ども・子育て支援事業計画、障害者計画の重点施策であり、発達障害の早期発見・早期療育のために必要な事業である。 今後も、幼児健診等において発達に特性のある子どもが一定割合見込まれ、子どもへの発達に応じた支援や、保護者への相談支援などのニーズは高く、継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	子ども育成課	所属長名	山中 健徳

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23 子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法第6条の3第6項、子ども・子育て支援法第59条第9号、社会福祉法第106条の4第2項、重層的支援体制整備事業実施要綱	法定受託事務	施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県重層的支援体制整備事業交付金要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市地域子育て支援拠点実施要綱		
その他（計画、覚書等）	第2期子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	乳幼児（主に未就学児）とその保護者等	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	子育て家庭の孤立化を予防し、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・主として保育所や幼稚園などに通所・通園していない乳幼児を抱える子育て家庭への総合的な支援のため、保育所やその他の施設で実施 ・子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供等 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	委託施設数	東西南北に各1か所設置を目指すもの	
	B	委託施設の延べ利用者数	平成29～令和元年度の利用者数の平均（48,482人）に出生数の前年比（平成29年と平成30年及び平成30年と令和元年）の平均（92.8%）を乗じた利用者数を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1, 4.2			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 委託施設数	目標	4か所	4か所	4か所	4か所	
		実績	3か所	3か所	4か所		
	B 委託施設の延べ利用者数	目標	47,500人	45,000人	45,000人	45,000人	
		実績	30,129人	29,229人	37,975人		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	23,743	23,747	32,270	34,288	
		財源内訳	国費（千円）	7,914	7,915	10,756	11,429
			県費（千円）	7,914	7,915	10,756	11,429
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	7,915	7,917	10,758	11,430
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	9,594	9,481	9,745	9,620	
		正規職員（千円）	7,300	7,100	7,200	7,200	
		その他（千円）	2,294	2,381	2,545	2,420	
		人役数（人）	1.07	1.07	1.07	1.07	
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他（人）	0.07	0.07	0.07	0.07	
		総コスト＝①＋②（千円）	33,337	33,228	42,015	43,908	
		市民1人当たりコスト（円）	103	104	132		
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>●市内では前葉委託施設のほかに、保育所等併設施設や商業施設等に補助して社会福祉法人やNPO法人、学校法人が運営している12か所の地域子育て支援センターがある。</p> <p>●全施設のうち前葉委託施設の利用者が約45%（令和2～4年度の平均）を占めており、多くの子育て家庭を受け入れ、孤立化予防を図ることができている。</p> <p>●前葉委託施設のうち3施設は、母子保健課所管の子育て世代包括支援センターを併設しており、2つの機能を活かした運営を行うことで、妊娠期からの切れ目のない支援を実践している。</p> <p>●令和4年度より重層的支援体制整備事業の「地域づくり支援」を行うこととなり、地域の人材を活用した講座の企画や地域組織との交流・連携を実施しているが、少ない職員で対応せざるを得ない状況であること、新型コロナウイルス感染拡大の影響が未だあり、地域の受け入れに差が大きいことから、段階的に実施することとしている。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次 平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	法令に基づく事業であり、本市総合計画、第2期子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、令和2・3年度は施設休止せざるを得ない期間もあり、延べ利用者数は減少したが、令和4年度は1施設増となったこともあり、延べ利用者数は増加している。少子化・核家族化により、育児仲間に出会う機会や子育ての知恵の共有・継承の場の確保を求める子育て家庭は多く、市民ニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく		
		C (1) あまり結びつかない		
		D (0) 結びつかない		
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
	B (3) 横ばいである			
	C (1) 少ない、減少している			
	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	令和4年度に保健福祉センターに新たな施設を開設したことにより、目標数値は達成できた。 延べ利用者数については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、事前予約制や定員制、利用時間の制限を設けるなど一定制限したことや緊急事態宣言・まん延防止重点措置期間には交流の場を休止したため、利用者減となっているが、今後は感染状況により、利用者数の回復が見込まれる。
		B (3) おおむね達成している		
		C (1) あまり順調ではない		
		D (0) 十分な成果を望めない		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	
		B (3) おおむね妥当である		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	本事業は、より身近な場所で子育てに関する情報交換や交流もでき、また子育てについての悩みなども相談できる場を運営するもので、国が拠点事業として進めているものである。 また、本事業の実施については社会福祉法人に委託しており妥当である。 子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業であって、補助率は国・県各3分の1である。
		B (3) 現状が望ましい。		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 検討すべきである。		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	
		B (3) おおむね効率的にできている		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	事業については、県市ホームページへの掲載、また、母子手帳交付時やあかちゃん訪問などで配布する「こうち子育てガイドばむ」で紹介するとともに、育児相談日程等については本市公式LINEでも発信しており、公平性は保たれている。 子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業要綱に基づき、補助額や委託料が決定されており妥当である。
		B (3) おおむね保たれている		
		C (1) 偏っている		
		D (0) 公平性を欠いている		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	
		B (3) おおむね適正な負担割合である		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 検討すべきである		
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域子育て支援拠点事業は、身近な場所で子育て世帯の相互交流や相談支援の場を提供することで、子育ての孤立化の防止や、不安感、負担感の解消を図る事業である。 利用者数は、新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けたが、保護者ニーズが高く、感染状況の落ち着きにより増加が見込まれるため継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	放課後児童クラブ施設整備事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	子ども育成課	所属長名	山中 健徳

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23 子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法第6条の2第2項、第34条の7
県条例・規則・要綱等	高知県放課後児童クラブ施設整備助成事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市放課後児童健全育成条例
その他（計画、覚書等）	第2期高知市子ども・子育て支援事業事業計画

施策の目的

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	放課後児童クラブ入会児童とその保護者	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	放課後児童クラブの専用棟の建設等により、安全な環境を整備し、待機児童の解消を目指すとともに、支援員への研修等を通して児童の健全な育成を図るとともに、より良いクラブ運営を目指すもの		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	放課後児童クラブの施設整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新設児童クラブ数	児童数増加により低学年で待機児童が発生する小学校での待機児童解消を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新設児童クラブ数	目標 1施設	1施設	1施設	1施設	
			実績 0施設	0施設	0施設		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)					
		その他 (人)					
		総コスト= ① + ② (千円)	0	0	0	0	
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	319,011				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	法令に基づく事業であり、本市総合計画、子ども子育て支援事業計画に掲げる事業である。 毎年5月1日時点で待機児童0人には至っていないが減少しており、また新型コロナウイルス感染症以降の令和3年度から入会児童数が大幅に減少している傾向となっている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	0.5	事業目的は放課後児童クラブの専用棟の建設による待機児童の解消であるが、入会児童数の大幅な減少により事業の見直しが必要となっている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	D			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	1.0	少子化を見据えて、専用棟の建設以外に小学校の余裕教室の利用を促進していく必要がある。 建設に当たっては、リース等の検討を行う必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	事業の実施は、待機児童の状況や今後の児童数推計による施設整備計画のローリングに基づき、教育委員会や学校との協議を経て決定している。 財源は国等の有利な補助金を最大限活用し、一般財源の縮小に努めている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 8.5	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	少子化により小学校の児童生徒数は減少しており、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により放課後児童クラブ入会児童数が令和3年度より減少に転じている。しかし、待機児童については、入会児童の偏在により発生している状況である。 今後、少子化による児童生徒数の減少を考慮しながら、専用棟の建設によらない余裕教室の利用促進等により児童の安全・安心な居場所を確保していくこととし、施設整備事業については事業の廃止を検討する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	妊婦一般健診事業		
所管部局	こども未来部	部長名	大野 正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環	施策の目的	妊婦・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じた、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	母子保健法第13条、子ども・子育て支援法第59条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に住民登録がある妊婦	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・妊娠期における妊婦の健康管理の向上と保健師の支援が必要な妊婦の把握のため、妊娠中に14回、公費で妊婦健診を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	平均受診回数	妊婦健診の必要性の啓発。妊婦一人当たりの平均受診回数（受診回数は、13～14回程度が望ましいとされている）	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.1, 3.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	平均受診回数	目標	14回	14回	14回	14回		
			実績	11.5回	12回	11.8回			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	209,872	211,283	198,060	219,179	妊婦一般健康診査の検査項目のうち、膣分泌物細菌検査に要する経費については、県の「妊婦健康診査強化事業費補助金」により1/2の財源あり。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)	3,312	3,127	3,003		3,390
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	206,560	208,156	195,057	215,789		
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	934	914	927	927		
		正規職員	(千円)	730	710	720	720		
		その他	(千円)	204	204	207	207		
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員	(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他	(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		総コスト＝①＋②	(千円)	210,806	212,197	198,987	220,106		
	市民1人当たりコスト	(円)	652	662	626		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

妊娠経過はそれぞれであるため、受診券を使用した回数が健康診査受診回数ではない場合もあるが、総合的な妊産婦支援の中で受診勧奨なども併せて行っていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であるとともに、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 妊娠期の健康診査は、母体や胎児の健康確保を図る上で重要であり、妊婦に対する健康診査の必要性は高いと考える。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	目標には達していないものの、多くの妊婦が妊娠時の健康診査の重要性を理解し、健診受診による健康管理を行っているものとする。 妊娠届出時の啓発を継続するとともに、受診を中断した妊婦や受診回数の少ない妊婦に対して、受診勧奨を行う必要がある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	健康診査は、高知県内の医療機関に業務委託しており、現行の手法が最も適切であると考えられ、効率的な事業の実施に努めている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、また、県外医療機関で健診を受診した者に対する健診費用の助成も実施しており、公平性は保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一定の受診はできていると考えるが、総合的な妊産婦支援の中で受診勧奨等も検討し妊婦の適切な健康管理に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	不妊治療助成事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県特定不妊治療費補助金交付要綱（R4年度まで） 高知県一般不妊治療費助成事業費補助金交付要綱（R3年度まで）		
市条例・規則・要綱等	高知市不妊に悩む方への特定治療支援事業実施要綱（R4年度まで） 高知市一般不妊治療助成事業実施要綱（R3年度まで）、高知市不妊治療助成事業実施要綱（R5から）		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された夫婦。医療機関において治療を受けた者を対象とする。	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	少子化対策・次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図ることにより、子どもを持つことを望んでいるにも関わらず、子どもを持つことができない夫婦が不妊治療を受けやすくする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	比較的高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特定不妊治療助成件数	制度の周知と利用促進啓発	
	B	一般不妊治療助成件数	制度の周知と利用促進啓発	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	特定不妊治療助成件数	目標 500件	500件	500件	250件	一般不妊治療助成事業は令和3年度で終了、特定不妊治療助成事業については令和5年度に大幅な見直しを行った。	
			実績 483件	757件	245件			
	B	一般不妊治療助成件数	目標 100件	100件				
			実績 55件	108件				
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	104,535	180,159	54,411	10,031		
		財源内訳	国費 (千円)	30,360				
			県費 (千円)	5,481	70,253	13,160		
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	68,694	109,906	41,251		10,031
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,598	3,958	2,574	2,574		
		正規職員	(千円)	2,190	3,550	2,160		2,160
			その他 (千円)	408	408	414		414
			人役数 (人)	0.50	0.70	0.50		0.50
		正規職員	(人)	0.30	0.50	0.30		0.30
			その他 (人)	0.20	0.20	0.20		0.20
			総コスト = ① + ② (千円)	107,133	184,117	56,985		12,605
市民1人当たりコスト (円)		331	574	179		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

少子化対策の一環として実施している中で、令和4年度から不妊治療が保険適用となったため、事業の見直しを行った。高知県内の他市町村と助成の状況が大きく異なっている現状もあり、今後、実情を見ながら、事業の見直し、再検討も行っていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	3.0	妊娠希望者に対し、希望する方に早期の不妊治療を促すことは、少子化対策・次世代育成支援のため必要な事業と考える。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0		不妊治療が保険適用となったが、治療の経済的、精神的な負担は依然として残っている。助成の回数等、検討を行っていく必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	令和5年度から事業を見直し、申請等の負担は軽減されている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0		対象者1回限りの助成となっており、一定公平性は保たれている。高知県内の高知市以外の市町村と助成の状況が大きく異なっており、その点については、今後検討していく必要がある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B			
総合点	12.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	妊娠出産を希望される方に助成金により早期の不妊治療を促し、少子化対策・次世代育成支援につながる必要な事業と考える。助成内容については、実情にあわせて見直し検討を行う。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	産後ケア事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じた、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市産後ケア事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	産後1年未満の産婦及び乳児	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるようになる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	助産師が利用者の自宅を訪問する「訪問型」、病院や助産所に宿泊してケアを受ける「宿泊型」、日帰りで施設に通いケアを受ける「通所型」により、産婦及び乳児に対する保健指導、産婦に対する授乳指導（乳房マッサージを含む）、産婦に対する心理的ケア等、育児に関する指導や育児サポート等の支援を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	産後ケア事業利用件数	制度の周知と利用促進啓発	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.1 3.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	産後ケア事業利用件数	目標 180件	180件	180件	180件	令和4年度から訪問型、宿泊型に加え、通所型を開始したため、利用件数が急増した。	
			実績 76件	152件	556件			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,109	2,739	9,999	11,728		
		財源内訳	国費 (千円)	1,054	1,369	4,999		5,864
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,055	1,370	5,000		5,864
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,550	7,200	7,200		
		正規職員 (千円)	3,650	3,550	7,200	7,200		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.50	0.50	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	1.00	1.00		
			その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)	5,759	6,289	17,199	18,928			
市民1人当たりコスト (円)	18	20	54		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

産後ケアの利用者からは、母乳育児や授乳の方法、(産婦の)身体へのケアなどの相談ができ不安が解消された、ゆっくり話を聞いてもらえ心が軽くなり安心した等の声が寄せられている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 令和3年度より対象を生後4か月未満から1年未満へと拡大した。同時に母子健康手帳の交付を子育て世代包括支援センターに集約し、全妊婦と面談することで支援が必要な母子に事業利用を促進することが可能となった。利用実績は増加している。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	令和4年度から「通所型」を開始。日帰りで気軽に利用できるサービスを提供することで、利用実績は増加しており、目標はおおむね達成した。 母子健康手帳交付時の妊婦との面接や乳児家庭全戸訪問事業や産婦健診を進めていくことにより、支援を必要とする母子の利用を促し、更なる向上を目指す。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	母子が身近で利用できるために、地域性を考慮した事業実施施設の開拓や利用回数など、今後の事業の展開については随時検証が必要と思われる。令和4年度以降利用対象者の緩和もあり、利用者の増加に対応した利便性の高いサービスの提供と効率的な事業の実施に努めている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある	A			
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は、市要綱で規定しており、公平性は保たれている。 受益者負担は、利用者の所得に配慮した料金設定をしている。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
		A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	母子に対して母親の身体的回復と心理的な安定及び母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児が出来るように支援するために有効な事業である。 引き続き利用者のニーズを把握し、必要な支援につなげたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	パパ・ママあんしんスタート事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じた、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	教室参加時点で高知市内在住で、妊娠16週以降の妊婦とその支援者となる家族1名	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	妊娠期に産前・産後・子育てに関する知識・技術を習得し、子育てがイメージできるようになる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	妊婦とそのパートナーを対象に、産前・産後・子育てに関する知識や技術を習得し、安心して産前・育児に臨めるよう講義と実習による教室を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	パパママ教室への参加組数	制度の周知と利用促進啓発	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	パパママ教室への参加組数	目標	160組	160組	160組	160組	
			実績	190組	71組	134組		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	547	94	199	294	
		財源内訳	国費	(千円)			132	196
			県費	(千円)			33	49
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	547	94	34	49
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	2,920	2,840	2,880	2,880	
		正規職員	(千円)	2,920	2,840	2,880	2,880	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.40	0.40	0.40	0.40	
		正規職員	(人)	0.40	0.40	0.40	0.40	
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②		(千円)	3,467	2,934	3,079	3,174	
市民1人当たりコスト		(円)	11	9	10			
年度末住民基本台帳人数		(人)	323,400	320,578	317,650	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

教室では、出産・産後・子育てに関する知識・技術の習得のほか、地域子育て支援センターの紹介・見学も行い、地域とのつながりを深めるきっかけづくりをしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てのイメージがでない親が増えており、本事業に対するニーズは多い。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	3.0		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染対策を行った上での教室開催となった。病院のマタニティ教室は中止になる中、開催を継続してきた。徐々に申し込み希望者も一定数復活し、ニーズも増えており、受講定員の拡大や講義・実習内容の充実等、事業の更なる向上を目指していく。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A		5.0		出産・産後・子育てに関する講義・実習のほか、地域子育て支援センター及び子育て世代包括支援センターの紹介・見学も行ってあり、認知度の上昇・効果的な事業の実施に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	B	3.0		広報あかるいまち、ホームページ等により、対象となる家庭への周知を図っており、公平性は保たれている。 また、受益者負担はない。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	参加者の満足度からも一定の成果があるものと考えており、今後は更に内容の充実等を図り、健やかな子育てへつなげていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	○
法律・政令・省令	児童福祉法第6条の3第4項		
県条例・規則・要綱等	高知県子ども・子育て支援事業費補助金要綱		
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に住民登録している生後4か月までの乳児及びその保護者	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援訪問員や保健師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援を実施 ・支援が必要な家庭に対して、適切なサービスが受けられるよう支援を実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	訪問率	100%を目指すもの	
	B	訪問不成立者のフォロー率	100%を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	訪問率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	95.3%	95.2%	94.9%		
	B	訪問不成立者のフォロー率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	7,857	7,855	7,287	8,404	
		財源内訳	国費	(千円)	2,589	2,595	2,261	2,801
			県費	(千円)	2,589	2,595	2,261	2,801
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	2,679	2,665	2,765	2,802
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,146	7,006	7,107	7,107	
		正規職員	(千円)	5,110	4,970	5,040	5,040	
		その他	(千円)	2,036	2,036	2,067	2,067	
		人役数	(人)	1.70	1.70	1.70	1.70	
		正規職員	(人)	0.70	0.70	0.70	0.70	
		その他	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
	総コスト = ① + ②	(千円)	15,003	14,861	14,394	15,511		
市民1人当たりコスト	(円)	46	46	45		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

訪問時には、児の体重増加など発育が順調であるか、養育が適切にされているかといった視点で観察するとともに、産後うつスクリーニングのためのエンバ質問票を活用して母親の心身状況の不調がないか、育児不安がないかなど確認している。その結果、令和4年度は訪問実施した2,037人のうち260人(12.8%)を必要な支援につなげることができた。また、本事業を契機として、地域の民生委員・児童委員による訪問等の地域での子育て支援も広がってきている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 訪問率94.9%に対し訪問拒否は0.6%であり、市民ニーズは高いと考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	事業の適切な実施を図るための研修を受講した子育て支援訪問員と保健師が訪問を実施している。子育て支援業務の増大する中、保健師の人数は限られており、年間約2,000人の出生児に対応するため、子育て支援訪問員を活用した訪問実施は正当な手法であると考えられる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			対象者は、法令で規定されており、公平性は保たれている。 また、法令上、受益者負担はなし。
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	乳児期早期に家庭訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる本事業は、乳児家庭の孤立化を防ぎ、児童虐待の未然防止の上でも意義は高いと考える。様々な事情により訪問が成立しない場合もあるが、引き続き全ての対象家庭への訪問実施を目指して取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	乳児一般健診事業		
所管部局	こども未来部	部長名	大野 正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	母子保健法第13条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に住民登録がある乳児（1歳未満）	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	発育・発達の著しい乳児期において、発育・発達を確認するとともに、健康管理の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に「乳児一般健康診査受診票」を配付。受診票を医療機関に持参し個別に受診する。 県が県医師会に委託（市町村は委任）し、県内の医療機関で乳児期に2回公費で健診を受けることができる。 健診費用は、国保連合会を通じて医療機関へ支払う。 里帰り出産等により、県外医療機関で健診を受診した乳児については、健診費用の助成を行う（償還払い）。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1回目受診率	乳児が1回目の健康診査を受診した割合（受診時期は、生後4か月頃を推奨）	
	B	2回目受診率	乳児が2回目の健康診査を受診した割合（受診時期は、生後7か月頃を推奨）	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	1回目受診率	目標	100%	100%	100%	100%		
			実績	95.5%	94.6%	96.2%			
	B	2回目受診率	目標	85%	85%	85%	85%		
			実績	83.5%	81.2%	89.6%			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	（千円）	26,082	26,926	24,912	27,101	地方交付税措置あり。	
		財源内訳	国費	（千円）					
			県費	（千円）					
			市債	（千円）					
			その他	（千円）					
			一般財源	（千円）	26,082	26,926	24,912		27,101
	翌年度への繰越額	（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	934	914	927	927		
		正規職員	（千円）	730	710	720	720		
			（千円）	204	204	207	207		
			（千円）						
		人役数	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
			（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
	（人）		0.10	0.10	0.10	0.10			
総コスト＝①＋②	（千円）	27,016	27,840	25,839	28,028				
市民1人当たりコスト	（円）	84	87	81		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>乳児期に公費で2回の健診を行うことにより健全な発育発達を確認する機会を設け、また疾病や異常の早期発見と予防をする役割を果たしている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 発育・発達の著しい乳児期は、心身の異常の発見等に適した時期であり、乳児に対する健康診査の必要性は高いと考える。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	受診率の向上のため、乳児家庭全戸訪問事業の訪問時や様々な機会を捉えて、受診の必要性等の啓発を行っていく必要がある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	健康診査は、高知県内の医療機関に業務委託しており、現行の手法が最も適切であると考えられ、効率的な事業の実施に努めている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、また、県外医療機関で健診を受診した者に対する健診費用の助成も実施しており、公平性は保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	乳児の健康管理には必要な事業であり一定受診できているが、一層の受診率の向上のために機会を捉え受診の必要性等の啓発を行っていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	離乳食教室		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	母子保健法第14条、食育基本法19条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画、高知市健康づくり計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	離乳期の乳児と保護者	事業開始年度	平成10年度から
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	対象者が離乳食に関する不安について気軽に相談でき、発達段階に応じた離乳食を理解できる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・乳児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法について学ぶため、離乳食の講義と個別相談を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間出生数に対する母子保健課主催の離乳食教室への初回参加者数の割合	妊産婦の乳児期育児相談支援普及	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年間出生数に対する母子保健課主催の離乳食教室への初回参加者数の割合	16%	16%	16%	16%	
			5.6%	5.6%	8.1%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	204	145	220	258	
		財源内訳	国費（千円）			146	172
			県費（千円）			36	43
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	204	145	38	43
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,164	1,160	1,178	1,178	
		正規職員（千円）	146	142	144	144	
		その他（千円）	1,018	1,018	1,034	1,034	
		人役数（人）	0.52	0.52	0.52	0.52	
正規職員（人）		0.02	0.02	0.02	0.02		
その他（人）		0.50	0.50	0.50	0.50		
総コスト＝①＋②（千円）	1,368	1,305	1,398	1,436			
市民1人当たりコスト（円）	4	4	4		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

離乳食の作り方の習得のみでなく、口腔機能をはじめとする子どもの心身の発達過程の理解や、生活リズムの確立等の知識を得る機会となるため、子どもの健全な育成、将来的には生活習慣病等の疾病の予防につながる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 離乳期の乳児を養育する保護者にとって、離乳の進め方は不安が多く、離乳食の作り方を知りたいというニーズは多い。また子どもの歯と口の健康管理について保護者が理解し実践できる機会にもなっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染対策を行った上での教室開催となった。初回参加者組数は、少しずつ増加しており、初めての方にも、発達に応じた離乳の進め方を伝えることができています。 試食を中止する中、同じ食材を使って、離乳期の各期に応じたメニューを紹介するとともに、保護者にとってより分かりやすい内容となるように工夫した。また、赤ちゃんと一緒に参加でき、離乳食の相談だけでなく、食べるために大切な口の発達についての講話や相談も行っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	教室は、栄養士・歯科衛生士の専門職が実施し、総合あんしんセンター・保健福祉センター・東部健康福祉センターで年18回開催。また、教室で作った離乳食のレシピや離乳食のポイント等をホームページで紹介している。 地域の子育て支援センターが実施する育児講座（離乳食教室）も紹介することにより、地域の身近な場所での相談にもつながるように努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	広報あかるいまち、ホームページ、チラシの配布（乳児全戸訪問事業等）により、対象となる家庭への周知を図っており、公平性は保たれている。 また、受益者負担はない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	離乳食の進め方等について学び、気構えることなくやってみようという意識を持つ機会として広く活用されており、ニーズも多く、継続して実施する。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	民営保育所等運営		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じた、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	子ども・子育て支援法、子どものための教育・保育給付交付金交付要綱		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所、新制度移行幼稚園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	児童の教育・保育を行う上で最低基準を維持し、児童の処遇向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	民営保育所等における保育を必要とする児童への保育の実施。 民営保育所等における教育を希望する児童への教育の提供。 施設型給付及び地域型保育給付の支弁。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な運営費の支弁実施率	100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	適正な運営費の支弁実施率	目標	-	100%	100%	100%	令和2年度までは「適正な運営費の支弁」であったが、事業の成果を数値で評価できるよう指標の見直しを行った。そのため、令和2年度以前は評価していない。	
		実績	-	100%	100%				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	10,339,967	10,175,630	10,116,790	10,923,330	子どものための教育・保育給付交付金（国1/2・県1/4）	
		財源内訳	国費	(千円)	4,798,622	4,729,401	4,739,720		5,108,459
			県費	(千円)	2,060,951	2,000,234	1,985,656		2,137,054
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	3,480,394	3,445,995	3,391,414	3,677,817		
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	2,190	2,130	2,160	2,160	課長0.01人役+課長補佐0.01人役+係長0.08人役+正職員0.2人役	
		正規職員	(千円)	2,190	2,130	2,160	2,160		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員	(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他	(人)						
	総コスト=①+②	(千円)	10,342,157	10,177,760	10,118,950	10,925,490			
市民1人当たりコスト	(円)	31,979	31,748	31,856		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

保育所等の運営に必要な経費であり、最低基準の必要保育士の確保及び保育の質確保のためには不可欠である。国の政策により保育士の賃金改善となる処遇改善等加算が充実しており、公立保育所の保育士との処遇の格差が発生している。
各年の事業費については、処遇改善加算額は増額しているが、児童数の減少により事業費自体は減少傾向にある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	①就学前の教育・保育の充実については、総合計画及び高知市子ども・子育て支援事業計画にある施策であり、特定教育・保育施設及び地域型保育事業の適正な運営は、施策の目標達成に結びつくもの。 ②特定教育・保育施設等の需要については、保護者の就労事由による入所が大半を占めている。令和5年度は就学前児童の約81%が、3歳以上児童に至っては約98%が認可保育施設等を利用している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	③計画的な保育所等職員による教育・保育の実施により、成果指標を達成できている。 ④適正な運営費の支出や財源の確保に努め、保育士の確保及び保育の質向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	⑤法定事業であり、検討の余地がない。 ⑥民営保育所等に入所する児童数に応じてコストの増減があるため、事業の統合・連携及びコスト削減にならない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	⑦住民税の課税状況に応じた利用者負担額となっており、公平性が保たれている。 ⑧国要綱で定められた負担率に基づいており、保育料の独自軽減分を除く一般財源負担分は交付税対応となっている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	最低基準を維持し、児童の処遇を確保するため、適正な支弁に努め、教育・保育の質の向上と量の確保を図りながら、業務の効率化に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	市立保育所運営		
所管部局	こども未来部	部長名	大野 正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	児童福祉法、児童福祉法施行令、子ども子育て支援法等		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市立保育所条例、高知市立保育所条例施行規則等		
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市在住の保育を必要とする乳幼児及び子育て世帯	事業開始年度	昭和4年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	市立保育所で時代に対応できる多機能な保育を提供し、保育を必要とする乳幼児の保育とともに、地域における子育て支援の中核としての役割を果たす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所における保育を必要とする児童への保育の実施 市立幼稚園における教育を希望する児童への教育の提供 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な運営費の支弁実施率	100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	適正な運営費の支弁実施率	目標	100%	100%		令和2年度までは「適正な運営費の支弁」であったが、事業の成果を数値で評価できるよう指標の見直しを行った。そのため、令和2年度以前は評価していない。		
		実績	-	100%	100%				
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	3,421,669	3,800,858	3,420,954	3,696,553	市立保育所・幼稚園職員人件費含む	
		財源内訳	国費	(千円)	103,301	160,403	184,552		86,058
			県費	(千円)	64,849	67,930	63,358		60,800
			市債	(千円)	223,300	453,200	66,420		62,100
			その他	(千円)	218,368	230,052	160,781		242,156
			一般財源	(千円)	2,811,851	2,889,273	2,945,843		3,245,439
	翌年度への繰越額	(千円)	258,828	69,695	52,067	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	64,792	63,749	63,001	58,749		令和2・3年度：正職員7.6人役（課長0.3人役+副参事0.3人役+課長補佐0.3人役+管理主幹0.3人役+係長0.4人役+事務4.8人役+栄養0.6人役+保健師0.6人役） 令和4年度：正職員7.3人役（課長0.3人役+副参事0.3人役+課長補佐0.3人役+管理主幹0.3人役+係長0.4人役+事務4.5人役+栄養0.6人役+保健師0.6人役） 令和5年度：正職員6.8人役（課長0.3人役+副参事0.3人役+課長補佐0.3人役+管理主幹0.2人役+係長0.4人役+事務4.1人役+栄養0.6人役+保健師0.6人役） ※その他職員（事務・栄養士・看護師）
		正規職員	(千円)	55,480	53,960	52,560	48,960		
		その他	(千円)	9,312	9,789	10,441	9,789		
		人役数	(人)	12.70	12.90	13.00	12.10		
		正規職員	(人)	7.60	7.60	7.30	6.80		
		その他	(人)	5.10	5.30	5.70	5.30		
		総コスト＝①＋②	(千円)	3,486,461	3,864,607	3,483,955	3,755,302		
市民1人当たりコスト		(円)	10,781	12,055	10,968				
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

子どもたちに安全・安心な保育を提供するためには、必要な保育士等職員の確保や、老朽化した施設の整備が不可欠であり、運営費支出額の節減だけでは、事業の評価が困難となる。今後は、将来的な人口減少による保育需要の地域偏在等による公立保育施設の在り方を検討しながら、計画的な施設整備や職員の確保により、適正な運営費の支弁に努め、施策を推進していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	①就学前の教育・保育の充実については、総合計画及び高知市子ども・子育て支援事業計画に搭載された施策であり、市立保育所・幼稚園等の適正な運営は、施策の目標達成に結びつくもの。 ②少子化の一方で、就学前児童の保育需要は地域によって偏りがあり、待機児童対策のさらなる推進が求められており、市立保育所等26施設（うち小規模3施設）及び幼稚園1施設が果たす役割は大きい。また、適正な運営費の支出は、市民から要請されるものである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	③計画的な保育所等職員の確保や施設整備により、成果指標を達成できている。 ④適正な運営費の支出や財源の確保に努め、成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	⑤市立保育所では保育の質を確保し、民間保育所等では受入環境がある施設が少ない医療的ケア児等、支援が必要な子どもの受け入れや、中山間地域での保育所運営を行っている。地域における子育て支援の中核としての役割も果たしている。 ⑥市立保育所に求められる役割は多様であり、引き続き適正な運営費の執行に努めながら、事業を推進する。将来的な人口減少による保育需要の地域偏在や、保育施設等の維持管理の面から、良質な幼児教育・保育を提供する体制を持続可能なものとするよう、公立保育施設の在り方については検討の余地がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	⑦住民税の課税状況に応じた利用者負担額となっており、公平性が保たれている。 ⑧国要綱で定められた負担率に基づいており、保育料の独自軽減分を除く一般財源負担分は交付税対応となっている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	最低基準を維持し、児童の処遇を確保するため、適正な支弁に努め、教育・保育の質の向上と量の確保を図りながら、業務の効率化に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	特別支援加配保育士雇用補助		
所管部局	こども未来部	部長名	大野 正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	児童福祉法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市民営保育所に関する補助要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所等	事業開始年度	昭和58年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	特別な支援が必要な児童の処遇向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	民営保育所等に対し、特別な支援が必要な児童の処遇向上のための加配保育士の人件費を補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特別な支援が必要な児童への加配保育士配置施設数	維持・増加を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	特別な支援が必要な児童への加配保育士配置施設数	目標	-	57施設	57施設	57施設	令和2年度までは「特別な支援が必要と判定された児童の入所率」であったが、事業の成果をより適切に評価できるよう指標の見直しを行った。そのため、令和2年度以前は目標値を設定していない。	
		実績	52施設	53施設	51施設				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	318,143	340,261	361,373	355,000	課長0.01人役+課長補佐0.01人役+係長0.02人役+正職員0.16人役	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	318,143	340,261	361,373		355,000
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,460	1,420	1,440	1,440		
		正規職員	(千円)	1,460	1,420	1,440	1,440		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
その他		(人)							
総コスト=①+②	(千円)	319,603	341,681	362,813	356,440				
市民1人当たりコスト	(円)	988	1,066	1,142		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

保育所等で特別支援児と健常児が集団で生活を行う上で、加配保育士の役割は大きく、特別支援児を持つ保護者が安心して保育所等に預けられ、児童の処遇向上のため、必要不可欠な事業である。近年の保育士不足により、加配保育士の確保が困難となる場合があること、また、特別支援児の状況は様々であるため、保育士の資質向上も課題となっている。

事業の実績について、各年で加配保育士配置施設数の増減はあるが、支援の必要な児童数は年々増えているため、事業費自体は増えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①総合計画、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②安心かつ安全な保育の質確保のため、配置を希望する施設及び保護者の意識は高く、一定のニーズがある。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	③保育士不足により加配保育士の配置にも影響があるが、施設の理解もあり、おおむね達成している。 ④最低基準上の保育士配置だけでは、特別支援児の安全な保育を提供することが困難であるため、事業内容は妥当であると考えられる。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤保育所等は最低基準上の保育士配置分の経費しか措置されておらず、加配保育士配置のために人件費を確保する必要があるため、現状が最適であると考えられる。 ⑥保育士を配置する必要最低限の人件費の補助であり、コスト削減は困難。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦当該事業の実施により特別支援児が健常児とともに集団保育を行うことができる。 ⑧支援の必要な児童に対して保育士を配置した場合の補助であり、受益者負担になじまない。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	特別な支援を必要とする児童に対し、適切な支援を行うことで、児童の健全育成や、将来を見据えた自立支援に繋がっており、事業効果や事業の必要性は高い。 今後についても、加配保育士の確保とともに、研修等の実施により特別支援の質の向上を図り、児童の処遇向上に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	民間保育所施設整備事業補助		
所管部局	こども未来部	部長名	大野 正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	児童福祉法・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準・保育所等整備交付金交付要綱		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市民営保育所施設整備事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	認可保育所を設置・運営する社会福祉法人等	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	老朽化した施設の改築・改修や、施設の耐震化を図ることで、入所児童の安全と良好な保育環境を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	民営保育所の安全で快適な保育環境を確保するため、建物及び設備の老朽化・耐震化対策として、計画的に改築・改修・補修に対する補助を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	民営保育所施設整備事業補助施設数	改修を必要とする民営保育所について、施設整備補助を行うもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	-	2施設	2施設	2施設	令和3年度から評価指標を設定したため、令和2年度は設定なし。 (実績) 令和2年度 一ツ橋・鴨部わかば・大津東 令和3年度 高知聖園マリア（2か年事業） 令和4年度 高知聖園マリア・ふくし	
		実績	3施設	1施設	2施設			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	513,781	16,216	235,136		保育所等整備交付金（国2/3） ※令和5年度は希望施設なく予算措置なし	
		財源内訳	国費 (千円)	367,987	13,032	187,255		
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	144,500	3,100	47,300		
			その他 (千円)	1,173				
			一般財源 (千円)	121	84	581		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,752	1,704	1,728	72	課長0.01人役+課長補佐0.01人役+係長0.02人役+正職員0.2人役 (令和5年度は施設からの相談等への対応分)	
		正規職員 (千円)	1,752	1,704	1,728	72		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.24	0.24	0.24	0.01		
		正規職員 (人)	0.24	0.24	0.24	0.01		
その他 (人)								
総コスト=①+② (千円)	515,533	17,920	236,864	72				
市民1人当たりコスト (円)	1,594	56	746		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

南海トラフ地震対策として保育施設の耐震化を図っており、施設整備に当たっては、多様な保育ニーズへの対応も含め、保育所耐震化完了を目指しているが、民営施設については、1園を除き完了していることから、今後は老朽施設を含め計画的に事業を推進する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	①安心で安全な保育環境及び南海トラフ地震対策として整備するものである。 ②安全で良質な保育環境の整備は入所児童の処遇向上につながり、保護者からの要望も強い。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	③民間保育所との協議により、計画的に整備を進めている。残りの1園についても計画的に整備を進めていく必要がある。 ④南海トラフ地震対策と併せて、安全な施設の実現を目指し、計画を進めていく必要がある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤補助事業であり民間が事業実施主体である。 ⑥類似事業はないため、事業の統合や連携によるコスト削減はできない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦事業採択に当たっては、保育需要、地域性、老朽度(危険度)、整備後の保育サービス等を勧奨する。 ⑧受益者負担割合及び対象経費は妥当である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震対策と併せて、安全な施設の実現を目指し、計画を進めていく。残りの1園についても施設と協議しながら、継続的に取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	利用者支援事業（子ども・子育て相談支援員）		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援交付金交付要綱（～R3）、重層的支援体制整備事業交付金交付要綱（R4～）		
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱（～R3） 高知県重層的支援体制整備事業交付金交付要綱（R4～）		
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業等を利用しようとしている小学校就学前児童の子育て家庭	事業開始年度	平成27年度
意図	どのような状態にしているのか	子育て家庭にとっての適切な施設・事業の利用の実現	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	教育・保育施設等や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者相談窓口を設置。子ども・子育て相談支援員による情報収集や情報提供、必要に応じて相談・助言等を行うほか、関係機関との連絡調整等の支援を実施。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間訪問施設数	施設から収集した情報を利用者支援に活用するため、年間訪問施設数の維持・増加を目指すもの	
	B			
	C			
	SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	4.2		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	年間訪問施設数	目標	120施設	147施設	148施設	149施設		
			実績	129施設	123施設	134施設			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	19,356	15,530	19,280	19,244	・（～R3）子ども・子育て支援交付金（国2/3・県1/6） ・（R4～）重層的支援体制整備交付金（国2/3・県1/6） ・保育対策総合支援事業費補助金（国1/2） ・高知県特別支援保育・教育推進事業費補助金（県3/4）	
		財源内訳	国費	(千円)	6,935	5,349	7,105		6,984
			県費	(千円)	5,695	5,194	5,350		5,427
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	6,726	4,987	6,825		6,833
	翌年度への繰越額	(千円)				0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	0	0	子ども・子育て相談支援員 →人件費は①事業費に計上 ※毎年6名雇用しているが、令和3年度については、うち2名が年度途中での雇用のため、0.5人役ざつとなり5人役となっている。	
		正規職員	(千円)	0	0	0	0		
			(千円)						
		人役数	(人)	6.00	5.00	6.00	6.00		
			正規職員	(人)	1.00	1.00	1.00		1.00
その他		(人)	5.00	4.00	5.00	5.00			
総コスト＝①＋②		(千円)	19,356	15,530	19,280	19,244			
市民1人当たりコスト		(円)	60	48	61		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

保育幼稚園課に利用者支援の担当職員（子ども・子育て相談支援員）を配置。専門の職員が、利用者の保育ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援を行うことにより、教育・保育施設及び地域型保育事業を円滑に利用できるよう支援する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①総合計画の子育て支援の充実、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②保護者の就労状況及び子どもの支援の必要な状況等の多様化により保育ニーズが多様化しており、一定のニーズがある。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	4.0		③事業実施の経過に伴い、指標の達成に向けて順調に推移している。 ④保護者と施設をつなげる支援であるため、経験豊富な専門の職員が支援を行っており、妥当であると考えられる。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	⑤地域子ども・子育て支援事業の個別事業であり、母子保健型（母子保健課）と役割が明確に分かれており、妥当である。 ⑥入所の利用調整が必要な施設数が増えており、特別支援保育と連携して行っているが、交付金要綱の要件があり、明確な経費を区別する必要がある。また、人件費のため削減困難。		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		⑦当該事業は保護者のニーズに基づく事業であり、公立施設及び民営施設とニーズに合わせて、保護者と施設をマッチングさせており、公平が保たれている。 ⑧子ども・子育て支援法に基づく事業であり、国・県・市で財源を負担している（負担割合は子ども・子育て支援交付金交付要綱、R4年度から重層的支援体制整備事業交付金交付要綱による）。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない					
総合点	18.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を構築するための事業であり、一般的な子育て相談から専門的な支援、さらには関係機関への繋ぎも実施しており、必要性は高い。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	幼児教育・保育無償化関連事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	大野 正貴
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	宮地 豊一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	子ども・子育て支援法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市子ども・子育て支援法施行細則 高知市立保育所等の保育料等の額を定める規則		
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	特定教育・保育施設及び子ども・子育て支援施設の利用者(3歳以上児及び住民税非課税世帯の0～2歳児)	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	総合的な少子化対策を推進する一環として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	対象の子どもの保育所等利用に基づく施設型給付（個人給付の代理受領）や、認可外保育施設、一時預かり、私学助成幼稚園等を利用した場合の利用に応じた給付を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設型給付及び施設等利用給付実施率	給付対象児童に対し100%給付を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	施設型給付及び施設等利用給付実施率	目標	-	100%	100%	100%	第1次実施計画から新たに搭載した事業であるため、令和2年度の設定はなし	
		実績	-	100%	100%				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	112,956	85,393	75,815	87,144	子育てのための施設等利用給付交付金（国1/2，県1/4）	
		財源内訳	国費	(千円)	60,522	45,924	42,913		48,332
			県費	(千円)	25,263	19,075	17,434		19,402
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	27,171	20,394	15,468		19,410
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	528	518	523	523	課長0.01人役+課長補佐0.01人役+係長0.01人役+正職員0.02人役 会計年度任用職員0.1人役	
		正規職員	(千円)	365	355	360	360		
		その他	(千円)	163	163	163	163		
		人役数	(人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		正規職員	(人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
その他		(人)	0.10	0.10	0.10	0.10			
総コスト=①+②	(千円)	113,484	85,911	76,338	87,667				
市民1人当たりコスト	(円)	351	268	240		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

子育てのための施設等利用給付の実施に当たっては、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性を勘案しつつ、円滑に実施していく必要がある。
事業費について、令和2年度以降減少傾向にあるのは、児童数の減少によるものであり、給付すべき対象者への給付は適正である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①就学前の幼児教育・保育の充実については、総合計画及び高知市子ども・子育て支援事業計画に記載された施策であり、無償化の実施は施策の目標達成に結びつくもの。 ②無償化事業の対象となる保育サービスは多様化しており、ニーズも多く必要不可欠である。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	③事業の周知や施設の協力等により、成果指標を達成できている。 ④子ども・子育て支援法に基づく事業であり、内容は妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	⑤公正かつ適正な支給の確保、保護者の利便性を勘案しつつ、給付事務を実施できているが、保育ニーズの変化や施設等の利用実態の把握を適宜行い、供給体制を整えていく必要がある。 ⑥類似事業はなく、無償化のための給付事業でありコスト削減は困難。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦利用給付認定や住民税の課税状況等に応じた給付となっており、公平性が保たれている。 ⑧子ども・子育て支援法に基づく事業であり、国・県・市で財源を負担している。（負担割合は、子育てのための施設等利用給付交付要綱による）	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 19.0	総合評価 ○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	子ども・子育て支援法に基づく事業であり、幼児教育・保育無償化に対するニーズは多く、今後も必要不可欠な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	里山保全啓発推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 共生の環
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市里山保全条例, 高知市里山保全条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての市民	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市民が里山の重要性を理解し、市民主導のもと各地で里山保全活動が展開されている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・里山保全地区における環境学習会・イベントの実施や情報発信等による里山保全に関する啓発 ・里山保全地区以外の里山における調査・イベント等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	里山環境学習会実施件数	市民の里山保全意識の向上を図るため、里山での環境学習会やイベント等を実施するもの。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	15.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	里山環境学習会実施件数	目標 1件	1件	1件	1件	○令和2年度及び3年度：高知市立工石山青少年の家と共催した学習会（里山歩きとホテル観賞会）を実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止 ○令和4年度：高知市立工石山青少年の家と共催した学習会（里山歩きとホテル観賞会）を開催	
			実績 0件	0件	1件			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	285	○令和4年度は上記の学習会を実施したが講師が謝金の受取りを辞退したため決算額ゼロ	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					285
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,679	1,633	1,656	1,584	○令和2年度～令和4年度係長0.01, 担当A0.2, 担当B0.01, 担当c0.01=0.23人役 ○令和5年度係長0.01, 担当A0.2, 担当B0.01=0.22人役	
		正規職員 (千円)	1,679	1,633	1,656	1,584		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	0.23	0.23	0.23	0.22		
正規職員 (人)		0.23	0.23	0.23	0.22			
その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト= ① + ② (千円)	1,679	1,633	1,656	1,869				
市民1人当たりコスト (円)	5	5	5		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標では継続すべき市主催のイベント事業を掲載している一方、里山の所有者及び地域住民のニーズ（高齢化による里山保全の担い手不足対策）も視野に入れ、令和3年度から鏡川流域関係人口創出事業を開始している。
この鏡川流域関係人口が増加・定着することによって、多様な市民等が、多様に里山保全に関わっていく事例も生まれており、今後の里山保全及び里山保全啓発推進事業への効果が期待ができる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、総合計画第3次実施計画の施策1「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」における必要な事業である。</p> <p>高知市の自然を生かしたイベントや環境学習会を高知市立工石山青少年の家と連携して開催し、事業内容を工夫しながら、市民ニーズを喚起している。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>近年はコロナ禍の影響により、非開催としていたが、R4は体験型のイベントや環境学習会を、高知市立工石山青少年の家と共催し、51名の市民の参加が得られた。</p> <p>市民主導による持続可能な里山保全活動に向けて、「久重地域連携協議会里山部会」や地元の小中学生等で結成されたチームと協働で環境学習会を開催している。</p> <p>里山保全の観点から、市民意識を高める当該事業の内容は妥当である。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>本事業の実施に際し、高知市立工石山青少年の家との共催や、地域住民との協働の手法を用いて効率性を高め、同時に経費負担軽減も図っている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできています				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>各イベントについて「あかるいまち」や本市ホームページ等を活用し、公平な広報活動を行っている。</p> <p>本事業の財源には里山保全基金を充てており、条例・基金の主旨に沿った財源を活用するなど、受益の偏りはなく、適正である。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民の里山保全の意識及び活動を高めるため継続すべき事業であり、「里山を残す取組を一定評価し、生かす取組に重点を置く」とする「里山保全審議会」の意見等を踏まえて、今後も成果の向上を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	里山保全事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 共生の環
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市里山保全条例, 高知市里山保全条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	里山保全地区において里山保全協定を締結した土地所有者等	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	地元主体で里山が管理され、生物の多様性や防災機能といった里山の機能が維持されている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・里山保全協定を締結した土地所有者に対する協力助成金の交付 ・土地所有者等が行う里山保全地区内における里山保全活動に対する補助金の交付 ・里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を行う団体に対する交付金の交付（林野庁の森林・山村多面的機能発揮対策支援事業）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	里山保全地区の指定数	里山保全条例に基づき指定した里山保全地区の数	
	B	里山保全事業補助金の活用件数	里山保全協定締結者等の補助金活用件数	
	C			
	D			
SDGsゴール	15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	15.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	里山保全地区の指定数	目標 3地区	3地区	3地区	3地区	○里山保全地区：秦山、葛島山、ノツゴ山 ○里山保全事業補助金活用件数 ・令和2年度実績 葛島山：1件(750千円) ノツゴ山：1件(266千円) ・令和3年度実績 葛島山：1件(750千円) ノツゴ山：1件(273千円) ・令和4年度実績 葛島山：1件(375千円) ノツゴ山：1件(213千円)	
			実績 3地区	3地区	3地区	3地区		
	B	里山保全事業補助金の活用件数	目標 3件	3件	3件	3件		
			実績 2件	2件	2件	2件		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,103	1,918	1,392	2,476	○その他財源：里山保全基金 ・令和2年度：1,549千円 ・令和3年度：1,542千円 ・令和4年度：1,265千円 ・令和5年度：1,986千円	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,549	1,542	1,265		1,986
			一般財源 (千円)	554	376	127		490
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,993	2,911	2,952	2,952	係長0.01、担当0.4=0.41人役	
		正規職員 (千円)	2,993	2,911	2,952	2,952		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	0.41	0.41	0.41	0.41		
正規職員 (人)		0.41	0.41	0.41	0.41			
その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト= ① + ② (千円)	5,096	4,829	4,344	5,428				
市民1人当たりコスト (円)	16	15	14		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

既存の里山保全地区の維持という点では、一定の成果を上げているものの、里山保全地区やその他の里山の所有者や地域住民の高齢化による里山保全の担い手不足が顕著となっている。
よって、これらの自然資本の担い手不足対策として、令和3年度から鏡川流域関係人口創出事業を開始しており、多様な市民等が、多様に里山保全に関わっていく事例も生まれていることから、今後の里山保全及び里山保全推進事業への効果が期待ができる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、総合計画の施策1「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」に必要な事業である。 里山保全協定に基づいて里山保全地区を適切に管理するために、土地所有者等による継続的な里山整備が不可欠であるが、保全地区住民の高齢化の進展等も相まり、市民ニーズは高まっている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	土地所有者等の里山の管理意欲と予算上の制限もあり、里山保全地区の数や補助事業の活用が伸びていないものの、里山の機能を将来的に恒って維持するため、土地所有者等による里山整備を支援する本事業は妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	里山整備に係る土地所有者等の負担軽減及び事業の最適化の観点上、助成金及び補助事業による事業実施手法は適当である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	里山保全地区を適切に維持管理するために最低限必要な補助を行っており、受益者に偏りがなく、公平な事業と言える。 整備事業費補助金の受益者負担も一定の自己負担が必要であり、他の環境整備事業と比較しても適正な負担割合である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和3年度より、多様な担い手による里山保全を支援するため、補助対象事業に「里山利活用事業」を追加した。 里山保全協定を締結した里山保全地区の適切な管理のため、土地所有者等が支障木の伐採等を継続して実施するために継続が必要な事業であり、「里山保全審議会」の意見である「里山を残す取組を一定評価し、生かす取組に重点を置く」こと等を反映させて成果の向上を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	鏡川清流保全基本計画推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 共生の環
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	鏡川清流保全条例、鏡川清流保全条例施行規則、鏡川清流保全対策事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	2017鏡川清流保全基本計画	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡川	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	清流及び河川環境の維持、回復が図られている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・2017 鏡川清流保全基本計画に基づく各種事業の実施(区域指定の推進、景観の保全・形成を推進する仕組みづくり及び鏡川の魅力を伝える人材の確保・育成等)		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自然環境保全区域、景観形成区域、流域保全区域（仮称）の新規指定	鏡川の良好な水辺空間と自然環境の保全を目的として、自然環境保全区域の追加指定と、景観形成区域及び流域保全区域（仮称）の新たな指定を目指す指標。今後、鏡川清流保全条例の改正を行い、区域の枠組み及び規制の在り方等を決定する。	
	B	鏡川人づくり塾（仮称）等の参加者数	鏡川流域内関係人口を創出できる人材を育成する鏡川人づくり塾（仮称）等の参加者数	
	C			
	D			
SDGsゴール	15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	15.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	自然環境保全区域、景観形成区域、流域保全区域（仮称）の新規指定	目標	条例改正	条例改正	区域指定	-	○「鏡川清流保全条例」の改正による新たな開発規制を検討していたが、新たな「盛土規制法」の施行等により検討目的が達成される見込みとなったため、同条例の改正に向けた区域指定検討は終了した。 ○流域における人口減少や少子高齢化の課題解決に向けた鏡川流域関係人口創出事業の推進により目標の達成を目指すこととし、鏡川流域「内」及び「外」関係人口創出講座受講者数の合計を記載した。	
			実績	検討	検討	検討済（区域指定なし）			
	B	鏡川人づくり塾（仮称）等の参加者数	目標	-	50人	50人	50人		
			実績	-	45人	41人			
	C		目標						
実績									
D		目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	99	19,942	15,033	13,820	○R2の流域保全区域範囲案作成委託業務の財源は鏡川清流保全基金 ○R3の「鏡川流域関係人口創出事業費」の財源は過疎地域持続的発展支援交付金等 ○R4、R5の「鏡川流域関係人口創出事業費」の財源は企業版ふるさと納税等寄附金及び鏡川清流保全基金	
		財源内訳	国費	(千円)		19,941			
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)	99		15,033		13,820
			一般財源	(千円)	0	1	0		0
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	6,570	10,650	12,240	10,800	○令和2年度=0.9人役 ○令和3年度=1.5人役 ○令和4年度=1.7人役 ○令和5年度=1.5人役	
		正規職員	(千円)	6,570	10,650	12,240	10,800		
			その他	(千円)	0	0	0		0
人役数			(人)	0.90	1.50	1.70	1.50		
正規職員		(人)	0.90	1.50	1.70	1.50			
		その他	(人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
総コスト= ① + ②	(千円)	6,669	30,592	27,273	24,620				
市民1人当たりコスト	(円)	21	95	86		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業(鏡川清流保全基本計画推進事業)のうち重点を置いてきた「配慮のない開発による景観の損失(特に濁水対策)」への対応の検討については、新たな「盛土規制法」の施行等により、他法令の運用や他の手法で効率的・効果的に解決できる見込みとなり、検討を終結することとした。よって、当該事業では、景観保全のための担い手確保に重点を置くこととして、「鏡川清流保全審議会」の意見を踏まえ、「鏡川流域関係人口創出事業」を実施し、令和4年度は「鏡川流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数」が、目標値(200回/年)を大きく上回る実績値(2,100回/年)を記録した。

鏡川流域関係人口講座受講生等による鏡川流域に関するイベントの開催や、電子地域ポイントシステムの導入により、事業成果を向上させている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本事業は、総合計画の施策1「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」に位置付けられており、鏡川流域の自然環境の保全及び良好な景観形成の実現に寄与するものである。 また、「2017 鏡川清流保全基本計画」に基づく各事業を、多様な担い手による多様な関わりを増やす鏡川流域関係人口創出事業の実施等により達成を目指すとしており、多様な人の関わりを求める中山間地域等の地域住民のニーズにも合致している。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	A				
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	B			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	「鏡川清流保全条例」の改正による新たな開発規制を検討していたが、新たな盛土規制法の施行等により検討目的が達成される見込みとなったため、同条例の改正に向けた区域指定検討は終了した。 流域における人口減少や少子高齢化の課題解決に向けた「鏡川流域関係人口創出事業」の推進により目標の達成を目指すこととし、令和4年度は、「鏡川流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数」が、目標値(200回/年)を大きく上回る実績値(2,100回/年)を記録した。 鏡川流域関係人口講座受講生等による鏡川流域に関するイベントの開催や、電子地域ポイントシステムの導入により、事業成果を向上させている。
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	B				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	A			
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 現状が望ましい・できていない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	「鏡川清流保全条例」の改正による新たな開発規制を検討していたが、新たな「盛土規制法」の施行等により検討目的が達成される見込みとなったため、同条例の改正に向けた区域指定検討は終了した。 流域における人口減少や少子高齢化の課題解決に向けた「鏡川流域関係人口創出事業」の推進により目標の達成を目指すこととし、事業実施手法を最適化した。 これによって、多様な担い手による鏡川への関わりや自発的な情報発信が増えることで、事業全体の効率性が高まっている。
		B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 十分可能である					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	鏡川流域関係人口創出講座の対象者は、鏡川流域内在住者に限らず、鏡川流域外在住者も対象としており、多様な地域から鏡川流域への多様な関わりを生むものであるため、公平な事業と言える。 鏡川流域関係人口の創出・拡大の推進と自然と人の関わりを可視化のために導入した電子地域ポイントシステムは、誰もが無料で利用できることから、受益者の負担は適正である。	
	B (3) おおむね保たれている					
	C (1) 偏っている		A			
	D (0) 公平性を欠いている					
⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	鏡川流域関係人口の創出・拡大の推進と自然と人の関わりを可視化のために導入した電子地域ポイントシステムは、誰もが無料で利用できることから、受益者の負担は適正である。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 検討すべきである					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	鏡川流域関係人口の創出・拡大の推進と自然と人の関わりを可視化のために導入した電子地域ポイントシステムは、誰もが無料で利用できることから、受益者の負担は適正である。	
	B (3) おおむね保たれている					
	C (1) 偏っている		A			
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	配慮のない開発による景観の損失(特に濁水対策)を目的とした区域指定検討業務の結果、新たな「鏡川清流保全条例」に基づく区域指定の手法でなくとも、他法令の運用や他の手法で効率的・効果的に達成できる見込みがあると判断した。 景観保全の担い手対策として、令和3年度に開始した「鏡川流域関係人口創出事業」にシフトしていくことは、地域ニーズや「鏡川清流保全審議会」委員等の有識者からの意見を反映させたものである。 今後の事業継続に向けては、当初3年間の実績を踏まえ、中長期的な視点から鏡川清流保全を目指した関係人口の創出・拡大に着手に取り進む必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	鏡川清流保全対策事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 共生の環
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	鏡川清流保全条例、鏡川清流保全条例施行規則、鏡川清流保全対策事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	2017鏡川清流保全基本計画	
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡川	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	清流及び河川環境の維持、回復が図られている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・天然アユ100万尾遡上の実現に向けた自然環境・河川環境調査の実施 ・天然アユ産卵場の維持・拡大を目的とした環境・生態系保全に資する活動を行う団体に対する交付金の交付（水産庁の水産多面的機能発揮対策交付金） ・自然環境保全区域内での清流保全及び環境整備等の推進のための事業に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	天然アユの遡上数	天然アユ100万尾遡上の実現に向けた自然環境・河川環境調査の継続	
	B	水産多面的機能発揮対策事業交付金の活用件数	本市の環境・生態系の保全のため交付金を活用した活動組織の数	
	C			
	D			
SDGsゴール	15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	15.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	天然アユの遡上数	目標	継続	継続	継続	継続	○天然アユの遡上数は、気象など各年の外的要因が複合的に関与するため、高い数値を継続的に達成するまでには至っていない。 ○河川環境の変化の有無を把握するためには、継続した調査が求められるため、毎年、定点による天然アユの遡上状況及び産卵場調査を実施している。
		実績	18万尾	4.2万尾	13.2万尾			
	B	水産多面的機能発揮対策事業交付金の活用件数	目標	1件	1件	1件	1件	
			実績	1件	1件	1件		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,723	2,445	1,659	2,045	○その他財源：鏡川清流保全環境調査及び鏡川清流保全対策事業補助金の財源として鏡川清流保全基金を充てている	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,449	2,147	1,375		1,745
			一般財源 (千円)	274	298	284		300
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,482	2,414	2,448	2,448	係長0.01、担当0.3=0.34人役	
		正規職員 (千円)	2,482	2,414	2,448	2,448		
		その他 (千円)		0	0	0		
		人役数 (人)	0.34	0.34	0.34	0.34		
正規職員 (人)		0.34	0.34	0.34	0.34			
その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト= ① + ② (千円)	4,205	4,859	4,107	4,493				
市民1人当たりコスト (円)	13	15	13		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業の成果指標は、気象条件に大きく左右されることや、横断構造物やダム放水等、市民生活に影響のある治水・利水を優先せざるを得ない鏡川の状況を踏まえると、目標値の達成は厳しいものもある。
一方、当該事業により、鏡川清流保全環境調査によるアユの遡上調査、水産多面的機能発揮対策事業交付金による鏡川漁協の取組への支援を継続していることは、鏡川を取り巻く環境の悪化を注視し、アユをはじめとする野生生物の生息環境を維持していくことに大きく寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	本事業は、総合計画の施策1「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」に位置付けており、総合計画における鏡川流域の自然環境の保全及び良好な景観形成の実現に寄与するものであり、本事業の成果指標「天然アユの遡上数」を、当該計画の成果指標として位置付けるなど、事業に対する一定のニーズがある。
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B	4.0	鏡川の内水面における生態系の維持・保全・改善に寄与するものであり、総合計画に掲げる流域の生きものやその生息・生育環境の保全と合致する。
		B (3)	横ばいである			
		C (1)	少ない、減少している			
		D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	天然アユの遡上数は、気象など各年の外的要因が複合的に関与するため、高い数値を継続的に達成するまでには至っていないが、河川環境の指標となるアユの生息数の増加を目指すことは、鏡川流域全体の健全性の評価や、河川環境の変化及び清流保全に係る取組の効果をj知る上で重要である。
		B (3)	おおむね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A	4.0	活動組織が実施する堆積土砂の整備及び河床の攪拌が、河床環境の改善や瀬の明確化、及び淵への適度な土砂供給につながり、内水面生態系の改善に寄与しており、事務内容は有効であると考えられる。
		B (3)	おおむね妥当である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	河川環境の変化の有無を把握するためには、継続した調査が求められるため、毎年、定点による天然アユの遡上状況及び産卵場調査を実施している。
		B (3)	現状が望ましい。			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A	4.0	鏡川清流保全対策補助金は、自然環境保全区域における樹木管理のための病害虫駆除や枯損木の除去等に対し、所有者等に補助金を交付するもので、鏡川の優れた自然環境の保全を目的に指定している自然環境保全区域の環境維持に寄与している。
		B (3)	おおむね効率的にできている			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	河川の多面的機能が将来にわたって発揮されることを目指す本事業は、広く市民に受益をもたらすものであり、公平性が保たれている。 補助対象経費については、一定の受益者負担を求めており、他の環境整備事業と比較しても妥当である。
		B (3)	おおむね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A	5.0	補助対象経費については、一定の受益者負担を求めており、他の環境整備事業と比較しても妥当である。
		B (3)	おおむね適正な負担割合である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	17.0	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	河川環境の調査・把握、環境・生態系保全に資する活動を行う団体に対する交付金の交付及び指定区域の保全のための事業費補助は、鏡川の清流保全において重要な事業であり、継続的な実施が必要である。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	鏡川の中下流域では約40年前と比較して河床形態が大きく変化し、特に「瀬」の減少が著しく、自然に近い河床形態の復元は、環境・生態系の面から重要であり、国の制度を活用し、引き続き事業を実施していく必要がある。
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	災害廃棄物処理計画推進事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	48 復旧・復興体制の強化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市災害廃棄物処理計画Ver.2

法定受託事務

大規模災害の発生後でも、経済活動を機能不全に陥らせず、生活・経済活動に必要な最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧ができるように、基幹的なエネルギー供給施設や交通ネットワーク機能の防災対策を推進し、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路上の橋梁等の耐震化に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	大規模災害発生時の災害廃棄物等	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	大規模災害発生時の災害廃棄物等を迅速かつ適正に処理		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時の災害廃棄物等の適切かつ円滑な処理の推進のために策定した高知市災害廃棄物処理計画に基づく事前対策等の推進 ・災害時に排出されるごみ及びし尿の収集・運搬・処理に関する民間事業者等との応援協定締結 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	部内推進委員会の開催回数	高知市災害廃棄物処理計画Ver.2に基づく事前対策の取組を進めるため、毎年度推進委員会を開催し、進捗管理を行うもの	
	B	部内防災訓練の実施回数	災害廃棄物処理に必要な人材育成に努めるため、毎年度、環境部の防災訓練を実施するもの	
	C	応援協定締結先との連絡調整回数	毎年度、協定内容及び災害時の連絡先を確認し、災害発生時の迅速な応援体制の確立を目指すもの	
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.6			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄
評価指標	A	部内推進委員会の開催回数	目標	1回以上	1回以上	1回以上	令和3年度は災害廃棄物仮置場候補地の現地確認・各局共有作業や県・市社協と住民広報研修を行ったことから部内推進委員会未開催
		実績		0回	5回		
	B	部内防災訓練の実施回数	目標	1回以上	1回以上	1回以上	
		実績		1回	1回		
C	応援協定締結先との連絡調整回数	目標	1回以上	1回以上	1回以上		
	実績		1回	1回			
D		目標					
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		0	0	0	
		財源内訳	国費 (千円)		0	0	0
			県費 (千円)		0	0	0
			市債 (千円)		0	0	0
			その他 (千円)		0	0	0
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	1,802	2,085	2,085	
		正規職員 (千円)	0	1,775	1,800	1,800	
		その他 (千円)		27	285	285	
		人役数 (人)		0.34	1.20	1.20	
		正規職員 (人)		0.25	0.25	0.25	
		その他 (人)		0.09	0.95	0.95	
総コスト= ① + ② (千円)		0	1,802	2,085	2,085		
市民1人当たりコスト (円)	0	6	7				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

災害廃棄物処理は災害時に発生する業務であり、平時は事業成果を測りにくい事業である。そのため、マニュアル作成や部内研修・訓練の実施により、発災時の業務を円滑かつ効率的に行うための準備を平時より行っていくことが事業成果となる。
令和5年度以降は、災害廃棄物を仮置きする一次仮置場候補地での実地訓練や地域への広報について、検討をしていく必要があるが、共に地域住民に関わってくる業務であり、特に実地訓練は、忌避されやすい廃棄物置場の周辺住民との綿密な調整が必要となるため、しっかり準備を行った上で実施する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本事業は、「高知市総合計画（後期基本計画）実施計画」の重点的な取組となっており、復旧・復興体制の事前整備を進めるための重要な事業である。本事業を推進することで、災害時に排出されるごみ及びし尿の収集・運搬・処理を迅速かつ適正に行うことができ、市民の生活基盤の早期回復と生活環境の改善を図ることができる。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0		
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	災害時に排出される、ごみ及びし尿の収集・運搬・処理を、迅速かつ適正に行うための事前準備として、環境部防災訓練や「災害廃棄物処理計画推進委員会」を毎年開催し、おおむね順調に準備を進めることができている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0			
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	災害時に、迅速な廃棄物処理対応を行うためには、防災訓練等を繰り返し実施し、実効性を高めながら、職員の防災意識を日頃から啓発していくことが重要である。環境部内で「災害廃棄物処理計画推進委員会」を設置・運営することで、職員の災害廃棄物対応の知識を向上させるとともに、直営によるコスト削減にもつなげている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0			
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、災害時に、市民の生活基盤の早期回復と生活環境の改善を図ることが目的であり、高い公平性がある。災害廃棄物は、主に一般廃棄物に区分されることから、処理責任は市町村が負うことになっており、受益の公平性は高い。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0			
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 評価 16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		△ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		× D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、災害時に、市民の生活基盤の早期回復と生活環境の改善を図ることを目的としている。災害廃棄物は、法令においても、主に市町村に処理責任があるとされており、引き続き、計画的かつ適確な事業の推進が必要である。
□ B 改善を検討し、事業継続	
△ C 事業縮小・再構築の検討	
× D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	温室効果ガス排出量削減事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 共生の環
政策	03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	07 低炭素社会の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）

法定受託事務

地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成21年度から
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	子どもを対象に地球温暖化防止の普及啓発を行い、その家族への普及啓発も図ることで家庭部門の温室効果ガス排出量の削減につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	・目に見えず難しい問題である地球温暖化を、子どもたちが楽しみながら学べる体験型の環境学習を実施 ・未来を担う子どもたちを対象に地球温暖化防止を普及啓発し、行動変容につながる取組を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地球温暖化防止に係る体験型学習の実施件数	子どもたちの行動変容につながる体験型学習を実施するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	13.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	地球温暖化防止に係る体験型学習の実施件数	目標	1件	1件	1件	コロナの影響により、体験型学習については計画はしたものの、実施には至らなかった。		
			実績	0件	0件				
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		338	286	342	令和4年度から他事業（低炭素型交通推進事業費）を編入した。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)		338	286		
			一般財源	(千円)	0	0	0		342
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	142	144	144	正職員1名で業務に当たっている	
		正規職員	(千円)	0	142	144	144		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)		0.02	0.02	0.02		
		正規職員	(人)		0.02	0.02	0.02		
		その他	(人)						
		総コスト = ① + ②	(千円)	0	480	430	486		
市民1人当たりコスト		(円)	0	1	1				
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地球温暖化対策の取組は多種多様であり、市民一人ひとりの行動変容については、温室効果ガス排出量の削減効果は算定できないものの、その行動変容により、温室効果ガス排出量の削減効果が確実に生じるものである。
 「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」にて掲げる目標、目標年度（2030年度）の温室効果ガス排出量を基準年度（2013年度）比で43%削減について、その達成のため、家庭部門への啓発をより効果的なものとし、より多くの市民の行動変容を促進する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明			
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」にて、「基本方針2 エネルギーを賢くつかう」の市の取組項目に位置付けるとともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減とする目標を設定している。 市民・事業者・行政が一体となって持続可能な社会を支える環境に配慮した活動に取り組み、地域資源が循環し、地球にやさしいまちを実現することについて、市民ニーズが認められる。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している							
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している		B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない			B	4.0	四国電力の水力発電所の見学ツアーを計画していたが、令和元年末からの新型コロナウイルス感染症流行により、現在まで開催できておらず、体験学習実施としての実績には至っていない。 子どもの体験型学習を通じて各家庭への啓発が期待できる。リーフレットは啓発イベント等で配布し、周知を図っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である							
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。		B	3.0	家庭部門の温室効果ガス排出量の削減のためには、当事業による啓発は有効であることから、今後も県市連携による普及啓発イベントを実施するなど、引き続き、効率的・効果的な取組を粘り強く継続していく。		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない							
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い		A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A			5.0	当事業は広く市民・事業者へ向けた普及啓発に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である							
総合 評価 16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)							
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)							
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)							
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)							

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	本事業の目的の達成は、「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に掲げる目標であり、「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減」の達成のために不可欠な要素である。 今後は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を踏まえ、市民一人ひとりの脱炭素の取組の推進に向けて、様々な状況に応じた、効果的な啓発に取り組んでいく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	低炭素型交通推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 共生の環
政策	03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	07 低炭素社会の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）

法定受託事務

地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び協定締結事業者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるか	低炭素な交通手段利用を促進し、運輸部門における温室効果ガス排出量の削減につなげる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・温室効果ガス排出の少ない移動手段への転換を推進する取組を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	低炭素型交通推進ホームページの閲覧数	低炭素型交通利用の意識の向上を目指し、閲覧回数の上昇を図るもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	13.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	低炭素型交通推進ホームページの閲覧数	516回	819回	599回	500回以上		
		目標		500回以上	500回以上	500回以上		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	100	99	96	114	本事業は、令和4年度から「温室効果ガス排出量削減事業費」へ編入された。令和4年度以降の決算額は元々の当事業に該当する部分を計上したものの。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	100	99	96		
			一般財源（千円）	0	0	0		114
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	146	142	144	144	正職員1名で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	146	142	144	144		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.02	0.02	0.02	0.02		
		正規職員（人）	0.02	0.02	0.02	0.02		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	246	241	240	258		
市民1人当たりコスト（円）		1	1	1				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民の移動手段を、自家用車から自転車又は公共交通機関へ切り替えたことによる温室効果ガス排出量の削減効果は、個々には算定できないものの、その行動変容（自家用車の利用減少）により、温室効果ガス排出量の削減効果は確実に生じるものである。
 「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」にて掲げる目標、目標年度（2030年度）の温室効果ガス排出量を基準年度（2013年度）比で43%削減について、その達成のため、引き続き周知啓発を行い、市民の低炭素な交通手段の利用を促進し、運輸部門の温室効果ガス排出量の削減につなげる必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」にて、「基本方針3 温室効果ガスの排出の少ないまちをつくる」の市の取組項目に位置付けるとともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減とする目標を設定している。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 市民ニーズの傾向	事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	B	4.0	市民・事業者・行政が一体となって持続可能な社会を支える環境に配慮した活動に取り組み、地域資源が循環し、地球にやさしいまちを実現することについて、市民ニーズは高まっている。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	A	4.0	本市の低炭素型交通推進ホームページ閲覧者数の目標を達成している。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業内容	事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	B	4.0	WEBバナー広告を使用し、低炭素な交通手段（自転車・公共交通）の利用を呼び掛ける「本市ホームページ」の閲覧者数の増加を図り、市民一人ひとりの取組を促進しようとするもの。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	B	4.0	WEBバナー広告の作成及びそれをインターネット上に掲出する業務の依頼先を、競争見積により選定している。「Googleディスプレイネットワーク」を利用し、多く市民が目にするWEBバナー広告を掲出しており、事業手法等については現状が適当であると考えられる。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 事業統合・連携・コスト削減	類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	A	4.0	WEBバナー広告の作成及びそれをインターネット上に掲出する業務の依頼先を、競争見積により選定している。「Googleディスプレイネットワーク」を利用し、多く市民が目にするWEBバナー広告を掲出しており、事業手法等については現状が適当であると考えられる。
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	A	5.0	当事業は啓発や行動変容の促進に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りはない。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	A	5.0	当事業は啓発や行動変容の促進に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りはない。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 評価 17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業の目的の達成は、「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に掲げる目標である。「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減」の達成のために不可欠な要素である。今後も市民一人ひとりの脱炭素に向けた行動変容を促進する取組を、着実に進めていく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	容器包装等のリサイクル処理委託		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	環境施設対策課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 共生の環	行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。	施策の目的
政策	03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち		
施策	05 循環型社会の形成の推進		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例		
その他（計画、覚書等）	第4次一般廃棄物処理基本計画、第10期高知市容器包装廃棄物分別収集計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	指定法人，認定事業者	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	容器包装等の資源物等を分別収集し，適正に処理可能な事業者への引渡しを実施する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・容器包装（ビン類，ペットボトル，プラスチック製容器包装類）及び使用済み小型電子機器等について，再資源化事業者への処理委託を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	再資源化量の内ガラスびんが占める割合	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素を考慮しつつ、各種リサイクル法に則した再資源化を実施する。（令和元年度実績1.3%）	
	B	再資源化量の内使用済み小型電子機器等が占める割合	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素を考慮しつつ、各種リサイクル法に則した再資源化を実施する。（令和元年度実績0.6%）	
	C			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4, 12.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	再資源化量の内ガラスびんが占める割合	目標 1.3%以上	1.3%以上	1.3%以上	1.3%以上	令和3年度からは機構改革により環境政策課から環境施設対策課へ移管となった。	
		実績 1.36%	1.31%	1.26%				
	B	再資源化量の内使用済み小型電子機器等が占める割合	目標 0.6%以上	0.6%以上	0.6%以上	0.6%以上		
		実績 0.73%	0.67%	0.63%				
C	目標							
	実績							
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,935	4,532	4,587	5,939	使用済み小型電子機器等は令和2年度までは有償引取だったが、令和3年度から逆有償での処理となった。 令和3年度財源 その他：ふるさと納税	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	0	0	0		0
			その他（千円）	0	4,532	0		0
			一般財源（千円）	2,935	0	4,587		5,939
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	146	142	144	144	【環境施設対策課】正職員1名（担当） 会計年度任用職員1名で業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	146	142	144	144		
		その他（千円）	0	0	0	0		
人役数（人）		0.03	0.03	0.03	0.03			
正規職員（人）		0.02	0.02	0.02	0.02			
その他（人）	0.01	0.01	0.01	0.01				
総コスト＝①＋②（千円）		3,081	4,674	4,731	6,083			
市民1人当たりコスト（円）		10	15	15		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」・「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」において、容器包装廃棄物の再商品化等の促進、使用済み小型電子機器等の分別収集が努力義務とされており、本事業はこれらの目的達成に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	本市の「第4次一般廃棄物処理基本計画」で、「資源回収率の向上」を計画目標に、また同計画において「基本方針4 安心安全なごみ処理の推進」による「再資源化処理の推進」を掲げており、本事業はこれらの目標達成に結びつく事業である。 また、市民の分別排出の意識の高さから、ガラスびん、使用済み小型電子機器等が占める処理量の割合もおおむね達成できており、市民ニーズは高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	3.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0		「高知方式」による分別収集により、ガラスびん・使用済み小型電子機器等の処理量の割合は令和2年度以降おおむね達成できている。 リサイクルの必要性については、清掃施設見学ツアーで随時広報しているが、リサイクルの向上のため、さらなる広報が必要である。 ガラスびん、使用済み小型電子機器等の分別収集については、リサイクルの推進に大きく貢献している。 また、市民との協働による資源・不燃物ステーションへの分別したごみ出しにより、コスト削減ができています。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は資源の有効利用、容器包装廃棄物の再商品化等の促進、使用済み小型電子機器等の分別収集を市民・事業者・行政が一体となり取り組むことで、持続可能な循環型社会を実現するための目標達成に寄与している。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	プラスチック製容器包装等の中間処理事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	環境施設対策課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	共生の環	行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
政策	03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策	05	循環型社会の形成の推進	

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務	施策の目的 行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例		
その他（計画、覚書等）	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画、第10期高知市容器包装廃棄物分別収集計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	PETボトル及びプラスチック製容器包装	事業開始年度	平成13年度から
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	持続可能な循環型社会を形成していくために再資源化の推進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・毎週水曜収集のプラスチック製容器包装及び拠点回収のペットボトルの受入れ ・プラスチック製容器包装及びペットボトルの中間処理（手選別による不適物の除去）及び圧縮梱包		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ペール品質調査における品質判定結果	PETボトル及びプラスチック製容器包装のペール品ともに再検査対象となる判定「D」にならない品質を維持する。	
	B	再資源化量の内プラスチック製容器包装が占める割合	各種リサイクル法に則した再資源化を実施する。（令和元年度実績1.6%）	
	C	再資源化量の内ペットボトルが占める割合	各種リサイクル法に則した再資源化を実施する。（令和元年度実績0.1%）	
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4, 12.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ペール品質調査における品質判定結果	目標 B以上	B以上	B以上	B以上	令和3年度からは機構改革により東部環境センターから環境施設対策課へ移管となった。	
		実績 A	A	A	A			
	B	再資源化量の内プラスチック製容器包装が占める割合	目標 1.6%以上	1.6%以上	1.6%以上	1.6%以上		
		実績 1.7%	1.6%	1.7%				
	C	再資源化量の内ペットボトルが占める割合	目標 0.1%以上	0.1%以上	0.1%以上	0.1%以上		
		実績 0.1%	0.1%	0.1%				
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	103,867	103,230	105,874	110,882	【令和4年度 財源】 その他：ふるさと納税：93,407千円	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)			93,407		
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	103,867	103,230	12,467	110,882		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200		
		正規職員 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
			正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)	111,167	110,330	113,074	118,082	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト (円)	344	344	356					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年8月に市民を対象に実施した「暮らしと環境，家庭ごみに関するアンケート調査」において、「プラスチック製容器包装」の収集方法は86.7%の市民が「今のままでよい」と、「ペットボトル」の収集方法については72.0%の市民が「今のままでよい」と回答をしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	4.0	本市の「第4次一般廃棄物処理基本計画」で、「資源回収率の向上」を計画目標としており、「第10期容器包装廃棄物分別収集計画」においても、「効率的・効果的な分別収集及び再資源化の実施」を基本的目標としている。 また、市民の分別排出の意識の高さから、パール品質判定結果、再資源化された「プラスチック製容器包装」の割合、再資源化されたペットボトルの割合も目標を達成しており、市民ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	5.0	「プラスチック製容器包装」のペールの品質評価において、Dランク判定とされた場合、「(公財)日本容器包装リサイクル協会」での引き取りを断られることとなる。 令和2年度以降、最高ランクであるAランク判定を達成、また、再資源化された「プラスチック製容器包装」の割合、ペットボトルの割合も目標を達成できており、事業成果の向上のための内容も妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	5.0	本市が実施している「プラスチック製容器包装」、ペットボトルの再商品化は、容器包装リサイクル法に規定された指定法人である「(公財)日本容器包装リサイクル協会」へ委託して、再商品化を実施しており、事業実施手法は妥当である。 容器包装の再商品化の義務がある特定事業者が主務大臣の認定を受けた独自ルートによる再商品化ルートも容器包装リサイクル法に規定されているが、現時点で本市が利用できるルートはなく、現在利用している指定法人ルートが唯一の再商品化ルートである。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	5.0	本市は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による地方公共団体の事務として、一般廃棄物処理を担っている。 プラスチック製容器包装は毎週水曜日に全市民の排出する排出物が対象で、ペットボトルは市内店舗等に設置している回収ボックスの排出物が対象であり、公平性は保たれている。 また、個人で搬入する場合は、条例に基づく処理手数料を徴収しており、適正な負担である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、容器包装リサイクル法に則った廃棄物である「プラスチック製容器包装」及びペットボトルを手選別による不適物の除去後、圧縮梱包して、「(公財)日本容器包装リサイクル協会」へ引き渡している事業であり、継続して行うことで持続可能な循環型社会を実現するための目標達成に寄与している。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	環境学習としての清掃施設見学		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	環境施設対策課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 共生の環		行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
政策	03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち		
施策	05 循環型社会の形成の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例		
その他（計画、覚書等）	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	環境学習としての清掃施設見学によって、廃棄物の減量及びリサイクルの必要性並びに廃棄物行政への理解を深めてもらう。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・菖蒲谷プラスチック減容工場、三里最終処分場の環境学習施設見学対応		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	最終処分場、プラスチック減容工場の見学者数	直近3年間（H29年度～R元年度）の見学者数の平均値以上を目指すもの H29:1,939人 H30:1,808人 R元:1,734人 H29～R元平均:1,827人	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	最終処分場、プラスチック減容工場の見学者数	目標	1,827人以上	1,827人以上	1,827人以上	1,827人以上	令和3年度からは機構改革により、東部環境センターから環境施設対策課へ移管となった。	
			実績	0人	805人	1,023人			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)					市職員、委託業者が見学者人数に応じて、対応を行っている。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	426	576	720		
		正規職員	(千円)	0	426	576	720		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)		0.06	0.08	0.10		
		正規職員	(人)	0.00	0.06	0.08	0.10		
		その他	(人)						
		総コスト＝①＋②	(千円)	0	426	576	720		
市民1人当たりコスト		(円)	0	1	2				
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					
							総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ごみの減量や分別、リサイクルの必要性、並びに廃棄物処理施設の重要性を理解してもらう重要な機会であり、毎年小学生の見学が多く、将来に及びごみ減量と再資源化の推進が期待できる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本市の「第4次一般廃棄物処理基本計画」において、「基本方針1 協働の基盤を創る取組の推進」による「幼少期からの総合的な環境学習の充実」を掲げており、多くの小学生が見学し、適切な学習の機会の提供は、「循環型社会」の構築に有効である。</p> <p>環境学習の一環として毎年多くの小学校から見学要望があり、見学者数はコロナ禍前に戻りつつある。</p>	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	4.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0		<p>令和2年1月から、新型コロナウイルス感染症が市内でも広がりはじめ、感染拡大の防止のため見学者の受入を中止とした時期があり、見学者数は目標を達成できていない。</p> <p>また見学者によっては、特定の施設のみを見学を希望する場合があります、年度ごとの見学者数には増減がある。</p> <p>見学時にはごみの減量と再資源化に重点をおいた説明をしている。</p> <p>清掃施設内を実際に見学体験することは、ごみ分別の必要性などの意識付けに非常に有効である。</p> <p>現地施設見学の説明は、市職員、委託業者が対応している。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>コロナ禍による影響はあったが、ごみの排出抑制を推進するための啓発は重要である。ごみの減量や分別、リサイクルの必要性、並びに廃棄物処理施設の重要性を見学者に理解してもらえるよう、継続して取り組む。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	プラスチック減容施設整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境施設対策課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	共生の環	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
政策	03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例		
その他（計画、覚書等）	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	菖蒲谷プラスチック減容工場	事業開始年度	平成13年度から
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	菖蒲谷プラスチック減容工場の計画的、効率的な整備工事を実施することで、一般廃棄物（プラスチック製容器包装・ペットボトルの）の安定処理を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化対策 ・突発性トラブルの減少対策 ・重要機器の故障の未然防止 ・長期整備計画に基づいた定期点検整備工事の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	故障による操業停止回数	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素を考慮しつつ、適宜設備等の長寿命化・メンテナンスを実施し、故障による受入停止回数0回を維持する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	故障による操業停止回数	目標	0回	0回	0回	0回	令和3年度からは機構改革により東部環境センターから環境施設対策課へ移管となった。	
			実績	0回	0回	0回			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	9,687	5,995	9,900	6,850	【令和4年度】 一般廃棄物処理事業債： 2,600千円 【令和2年度】 一般廃棄物処理事業債： 3,800千円 減収補てん債：1,200千円	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)	5,000		2,600		
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	4,687	5,995	7,300		6,850
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,300	7,100	7,200	7,200		
		正規職員	(千円)	7,300	7,100	7,200	7,200		
			その他	(千円)					
		人役数	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
			正規職員	(人)	1.00	1.00	1.00		1.00
その他		(人)							
	総コスト = ① + ②	(千円)	16,987	13,095	17,100	14,050			
	市民1人当たりコスト	(円)	53	41	54		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

家庭から排出されるプラスチック製容器包装をリサイクルするために、排出物中の異物等を除去して、再商品化事業者へ引き渡す中間処理施設として操業し、ごみの適正処理及び循環型社会の形成に寄与している。
設備の定期点検整備工事及び修繕による機能維持に努めているが、人手に依存する作業が多く、中間処理品（パール）の品質維持が難しいことから、将来的に施設の老朽化対策と併せて根本的な機能改善が必要。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本市の「第4次一般廃棄物処理基本計画」で、「資源回収の向上」を計画目標に、また同計画において「基本方針4 安全安心なごみ処理の推進」による「減容施設の適切な維持管理・整備」を掲げており、本事業はプラスチック製容器包装のリサイクルに必要な施設であり、維持管理は重要である。 市民の分別排出の意識の高さから、パール自主検査による品質評価におけるA評価の割合は、ほぼ100%を達成しており、市民ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	故障による設備の停止はなく、安定した操業ができています。 パールの品質についてA評価を維持するためには、計画的な設備の更新及び増設、並びに改造による根本的な対策も必要と思われる。 プラスチック製容器包装は、現状では民間のごみ処理施設での処理が不可能であるため、独立した施設として維持する必要があるが、将来的な処理の在り方についての協議も必要。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	関係法令上、必要な施設である。老朽化による設備の更新時期を迎えることから、今後の施設の在り方を検討しながら事業の継続を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	最終処分場整備事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	環境施設対策課	所属長名	小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 共生の環	施策の目的	市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
政策	03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち		
施策	06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例		
その他（計画、覚書等）	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	三里最終処分場	事業開始年度	昭和60年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	汚水処理施設及び埋立地の計画的、効率的な整備工事を実施することで、一般廃棄物（不燃物）の安定処理を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設の老朽化対策 ・突発性トラブルの減少対策 ・重要機器の故障の未然防止 ・長期整備計画に基づいた定期点検整備工事の実施 ・埋立地の整備工事を実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	故障による汚水処理設備停止回数	2050年カーボンニュートラル達成のため、脱炭素を考慮しつつ、汚水処理設備の長寿命化・メンテナンスを実施し、設備停止回数0回を維持する	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	故障による汚水処理設備停止回数	目標	0回	0回	0回	0回	令和3年度からは機構改革により東部環境センターから環境施設対策課へ移管となった。
		実績	0回	0回	0回	0回		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	20,297	16,620	19,539	17,000	【令和5年度】一般廃棄物処理事業債：12,700千円 【令和4年度】一般廃棄物処理事業債：8,100千円 【令和3年度】一般廃棄物処理事業債：5,700千円 【令和2年度】一般廃棄物処理事業債：12,500千円 減収補てん債：4,100千円	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	16,600	5,700	8,100		12,700
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	3,697	10,920	11,439		4,300
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,100	7,200	7,200		
		正規職員（千円）	7,300	7,100	7,200	7,200		
			その他（千円）					
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
			正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	27,597	23,720	26,739	24,200				
市民1人当たりコスト（円）	85	74	84		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

汚水は適正に処理されており、施設から放流される水は水質汚濁防止法及び維持管理基準に定める水質を満たしている。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	本市の「第4次一般廃棄物処理基本計画」において、「基本方針4 安全安心なごみ処理の推進」による「最終処分場の適切な維持管理・整備」を掲げており、リサイクルの推進による搬入ごみの減量に伴い、埋立可能期間は計画当初より大幅に長期化しており、施設の維持管理はより重要なものとなっている。 市民の分別排出の意識の高さから、不燃物の埋立量は、近年1,500m未満で推移しており、市民ニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している		B		
		B (3) 横ばいである				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	5.0	安定した汚水処理ができています。 埋立状況に合わせた埋立地内の整備及び埋立地の維持管理も適切に実施している。
		D (0) 結びつかない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 現状が最適である。		A		
		B (3) 現状が望ましい。				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) 検討の余地がある	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	4.0	市内唯一の管理型一般廃棄物最終処分場であるため、適切な整備による長期使用を目指す。 老朽化した設備は施設の現状に合わせて見直しの上、更新する等の対策を行う。
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない		B		
		B (3) おおむね効率的にできている				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 偏っている	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	本市は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による地方公共団体の事務として、一般廃棄物処理を担っており、全市民を対象として、公平性は保たれている。
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である		A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
総合点	18.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市内唯一の管理型一般廃棄物最終処分場であり、新たな最終処分場の建設は容易でないことから、埋立地及び汚水処理施設等関連施設の適切な維持管理を徹底し、さらなる延命化を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	資源・不燃ごみ収集事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境業務課, 環境施設対策課	所屬長名	坂吉 秋人, 小畑 和正

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 共生の環	施策の目的	行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
政策	03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち		
施策	05 循環型社会の形成の推進		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 有効資源利用促進法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例		
その他(計画, 覚書等)	第4次高知市一般廃棄物処理基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民が排出した資源物・不燃ごみ, 高知市民, 資源・不燃物登録団体	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	・集積所から滞りなく収集運搬し, 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 ・ビン・缶・金属・紙・布等の分別収集を行い, 再資源化を適切に行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市民が集積所に分別排出した資源・不燃物の収集運搬等委託を実施 ・高知市再生資源処理センターにて中間処理を行い, 再資源化を推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	故障による受入停止回数	2050年カーボンニュートラル達成のため, 脱炭素を考慮しつつ, 適宜設備等の長寿命化・メンテナンスを実施し, 故障による受入停止回数0回を維持する。	
	B	分別収集における資源物(紙類)の収集量の増加	平成26年度から令和元年度におけるごみの総排出量の構成割合	
	C	分別収集における不燃ごみの収集量の減少(埋立量の減少)	平成26年度から令和元年度におけるごみの総排出量の構成割合	
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4, 12.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	故障による受入停止回数	目標 0回	0回	0回	0回	令和3年度からは機構改革により処分業務部分は環境業務課から環境施設対策課へ移管となった。	
		実績 0回	0回	0回	0回			
	B	分別収集における資源物(紙類)の収集量の増加	目標 ごみ総搬入量の2.5%以上	ごみ総搬入量の2.5%以上	ごみ総搬入量の2.5%以上	ごみ総搬入量の2.5%以上		
		実績 2.4%	2.4%	2.2%				
	C	分別収集における不燃ごみの収集量の減少(埋立量の減少)	目標 ごみ総搬入量の1.0%以下	ごみ総搬入量の1.0%以下	ごみ総搬入量の1.0%以下	ごみ総搬入量の1.0%以下		
		実績 1.1%	1.1%	1.1%				
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	227,965	219,221	244,508	252,099	【財源】 ・その他:ふるさと納税 ・令和2年度については,ふるさと納税:198,176千円,小型家電売却収入:96千円	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	198,272	219,221	208,948		0
			一般財源 (千円)	29,693	0	35,560		252,099
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	6,340	6,870	6,965	6,965	正規職員1名相当と会計年度任用職員1名で業務にあっている。	
		正規職員 (千円)	5,840	6,745	6,840	6,840		
			その他 (千円)	500	125	125		125
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
正規職員 (人)			0.80	0.95	0.95	0.95		
その他 (人)		0.20	0.05	0.05	0.05			
総コスト=①+② (千円)	234,305	226,091	251,473	259,064				
市民1人当たりコスト (円)	725	705	792		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、市民が分別排出した資源・不燃ごみの収集運搬委託を行っている事業であり、生活する上で欠かせないものである。
 また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、地方公共団体は一般廃棄物の適正な処理に努め、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、施設の整備を図ることが努力義務とされ、また有効資源利用促進法においては、地方公共団体は資源の有効利用が努力義務とされており、本事業はこれらの目的達成に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本市の「第4次一般廃棄物処理基本計画」において、「資源回収率の向上」と「最終処分場の残余年数」を計画目標に掲げており、本事業はこれに結びつく事業である。 市民の分別排出の意識の高さから、紙類の収集量の増加、不燃ごみの収集量の減少は、おおむね目標を達成しており、市民ニーズは高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	分別収集における資源物の収集量の増加、不燃ごみの収集量の減少においても、おおむね目標達成している。 リサイクルの必要性については、清掃施設見学ツアーで随時広報はしているが、リサイクル向上のため、さらなる広報が必要である。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	市民が分別排出した資源物を品目ごとに収集運搬している。 水銀含有蛍光管、乾電池、紙類の分別収集については、リサイクルの推進に大きく貢献している。その結果、三里最終処分場の埋立量も近年1,500m ³ 未満で推移しており、最終処分場の延命化が図られており、事業実施手法は妥当である。 また水銀含有蛍光管、乾電池、紙類は再生資源処理センターでまとめて中間処理を実施しており、集約によるコスト削減が図られている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本市は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による地方公共団体の事務として、一般廃棄物処理を担っている。 水銀含有蛍光管、乾電池、紙類は月1回、市内約1,300箇所の資源・不燃物ステーションで回収される排出物が対象であり、全ての市民を対象としており、公平性は保たれている。 また、個人で搬入する場合は、条例に基づく処理手数料を徴収しており、適正な負担である。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は高知方式を維持発展していく上で、市民・行政・事業者が一体となり、分別収集・再資源化を行うことにより、ごみの発生抑制と資源の有効利用を行っていることから、今後も事業継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	ダイオキシン類発生防止対策事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 03	地球にやさしい環境汚染の防止

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	ダイオキシン類対策特別措置法, 大気汚染防止法, 水質汚濁防止法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市ダイオキシン類による健康被害の防止及び生活環境の保全に関する条例
その他（計画, 覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	ダイオキシン類による環境汚染を防止し、市民の健康を保護する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・大気・水域・土壌のダイオキシン類濃度の測定 ・廃棄物焼却炉についての規制, 指導等		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	常時監視地点のうち環境中のダイオキシン類における大気環境基準達成率	100%達成を目指すもの	
	B	常時監視地点のうち環境中のダイオキシン類における水質環境基準達成率	100%達成を目指すもの	
	C	大気基準適用施設の設置者による自主測定の報告率	100%達成を目指すもの	
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.9			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄
評価指標	A	常時監視地点のうち環境中のダイオキシン類における大気環境基準達成率	目標	100%	100%	100%	令和3年度から指標の見直しを実施。
			実績	100%	100%	100%	
	B	常時監視地点のうち環境中のダイオキシン類における水質環境基準達成率	目標	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%	
C	大気基準適用施設の設置者による自主測定の報告率	目標	100%	100%	100%		
		実績	70.6%	70.6%			
D		目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,474	1,738	1,705	1,738	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	1,474	1,738	1,705	1,738
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200	
		正規職員 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)		8,774	8,838	8,905	8,938	
市民1人当たりコスト (円)		27	28	28			
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>現状、市民の健康に被害を及ぼすような値は検出されていないが、限られた予算の中で、市民の健康・安全を保持するため、事業を効率的に進めていく必要がある。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	当該事業は、「高知市総合計画」施策3の「地球にやさしい環境汚染の防止」に位置付けている。焼却等により市内でも発生し得るダイオキシンの汚染状況調査であり、法定受託事務でもあるため、引き続き継続する必要がある。 近年は報道等で話題に上がることも少なくなっているが常時監視として毎年測定し、データ蓄積することが必要である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	市内の 대기、水質ともに測定値は環境基準と比較してもかなり低い値であり、達成状況は非常に良好。自主測定の報告率についてはコロナの影響で分析業者が業務を縮小していたため期限内に測定を終えられなかった施設設置者もあり、やむを得ない状況ではあるが、十分良好といえる。 事業成果としては環境基準を大幅に下回っており、現状で妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	環境法令等に基づき、限られた予算の中で必要最小限度の定点観測を実施している。 現在のところ、環境基準を超える値は検出されていないため、現状のまま継続していくことが望ましい。 類似事業としては清掃工場の自主測定、廃棄物対策課の環境影響調査があるが、測定項目等が違いため統合・連携は困難。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者は市民全体が対象であり、公平性は高い。 また、公費で事業を実施しており直接的な受益者負担はなく、結果として適正な負担割合と考える。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	環境基準を超過するような値は検出されていないが、法定受託事務であり、ダイオキシン類による環境汚染による市民の健康を保持するためにも、引き続き事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	環境監視施設整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02 共生の環	豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。
政策 01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策 03 地球にやさしい環境汚染の防止	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、土壌汚染対策法
県条例・規則・要綱等	高知県公害防止条例
市条例・規則・要綱等	高知市公害防止条例
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	昭和50年度から
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	環境法令の実施に必要な施設及び機器の整備を行い、正確かつ確実な環境分析を行うことにより、市民の健康を保護する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・一般環境大気測定局及び自動車排気ガス測定局の老朽化した測定機器の更新 ・有害物質の多様化に対応するため、公害検査室及び検査機器を整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	実施計画で各年度更新予定の大気環境測定局関連、水質汚濁防止法等に係る測定機器等に対する更新・整備の割合	100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.9			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	実施計画で各年度更新予定の大気環境測定局関連、水質汚濁防止法等に係る測定機器等に対する更新・整備の割合	目標	100%	100%	100%	更新・整備の実施割合については金額ベース 予算額/実施計画額×100	
		実績	60%	24.9%				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	462	2,881	0	6,554	R4年度計画の南新田大気環境測定局の風向風速計についてはコロナのためR5年度に繰越しとなっている。支払い(1,704千円)がR5のためR5決算額に算入しているが、R4計画のためR4実績評価としている。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	462	2,881	0		6,554
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	71	72	72		
		正規職員 (千円)	73	71	72	72		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		535	2,952	72	6,626			
市民1人当たりコスト (円)	2	9	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

実施計画に基づく機器の整備・更新を目的としているが、予算に左右されるため計画に前後が生じる場合がある。近年は財政事情により、計画どおり予算がつかない場合はあるが、実施計画よりも長期の機器整備計画を立て、弾力的に運用を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	当該事業は、「高知市総合計画」施策3の「地球にやさしい環境汚染の防止」に位置付けている。機器の整備・更新事業であるため、市民ニーズには直接的には結びつかないが、市民の健康を保持するために環境法令に定められた測定業務等を実施していくことは必要不可欠である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	予算の状況により前後することがあるが、おおむね計画どおり、機器更新を実施できている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	法定受託事務であり、現在、保有している機器の更新は必須である。類似事業としては上下水道局や保健所等との連携が考えられるが、測定項目や濃度の桁が違うこと等から統合・連携は困難。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者は市民全体が対象であり、公平性は高い。また、公費で事業を実施しており直接的な受益者負担はなく、結果として適正な負担割合と考える。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公害等から市民の健康を守るためには分析・測定機器の整備・更新は必須であり、引き続き、機器整備計画に基づいた調達を行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	浄化槽適正管理推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02 共生の環	施策の目的 豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。
政策 01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策 03 地球にやさしい環境汚染の防止	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	浄化槽法, 厚生省関係浄化槽法施行規則	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等	浄化槽指導要綱, 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例		
市条例・規則・要綱等	浄化槽指導要綱, 浄化槽事務取扱要領, 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例, 浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例施行規則		
その他(計画, 覚書等)	第3次高知市生活排水対策推進計画, 高知市生活排水処理構想		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	浄化槽を使用している市民	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	浄化槽を適正に管理		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	・浄化槽管理システムの精度向上による浄化槽設置情報, 維持管理情報等の一元管理 ・浄化槽の維持管理・法定検査受検等についての啓発・指導		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	浄化槽の休止・廃止, 管理者変更等の情報による台帳更新	浄化槽管理システムの精度向上	
	B	新規浄化槽設置者に係る法定検査申込率	新規浄化槽設置者に係る法定検査申込率100%達成を目指す	
	C			
	SDGsゴール	3	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	3.9		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	浄化槽の休止・廃止, 管理者変更等の情報による台帳更新	目標 実績	実施 777	実施 794	実施 794	評価指標Aの実績値については、台帳更新を行った設置届及び休止・廃止届、管理者変更届等の届出数の合計。		
	B	新規浄化槽設置者に係る法定検査申込率	目標 実績	100% 100%	100% 100%	100% 100%			
	C		目標 実績						
	D		目標 実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		2,735	2,014	7,138	2,251	令和4年度は第3次高知市生活排水対策推進計画策定の年であり、委託費として4,950千円執行。	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		2,735	2,014	7,138		2,251
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		8,530	8,310	12,020	9,860		
		正規職員 (千円)		8,030	7,810	11,520	9,360		
		その他 (千円)		500	500	500	500		
人役数 (人)			1.30	1.30	1.80	1.50			
	正規職員 (人)		1.10	1.10	1.60	1.30			
	その他 (人)		0.20	0.20	0.20	0.20			
	総コスト = ① + ② (千円)		11,265	10,324	19,158	12,111			
	市民1人当たりコスト (円)		35	32	60		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

浄化槽の適正な維持管理には、浄化槽の清掃・保守点検・法定検査受検が必要である。浄化槽管理者に対する適正な維持管理の啓発・指導には、浄化槽台帳システムのデータの精度向上が重要であり休止・廃止浄化槽の把握等に務める必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	当該事業は、「高知市総合計画」施策3の「地球にやさしい環境汚染の防止」に位置付けている。浄化槽管理システム改修により浄化槽台帳の整理を令和2年度までに行ったが、安全で良好な生活環境を保全するためには、今後も浄化槽管理者に対する適正な維持管理等についての啓発・指導のため、浄化槽台帳の精度向上を目指していく必要がある。	
		B (3) 一部結びつく					
	C (1) あまり結びつかない						
	D (0) 結びつかない						
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) おおむね望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B				
	B (3) 横ばいである						
	C (1) 少ない、減少している						
	D (0) ほとんどない						
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	新規浄化槽設置者には法定検査の申込を必須としているため申込率は100%となっているが、受検率は93.4%である。		
						B (3) おおむね達成している	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性		A (5) 妥当である			B	
			B (3) おおむね妥当である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	4.0		法定検査の受検率向上のためには、浄化槽管理者への啓発活動が不可欠である。法定検査を申し込んだものの受検していない原因等、後追いをを行い、受検率の向上につなげていく必要がある。	
							C (1) 検討の余地がある
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性		A (5) 現状が望ましい・できない				A
			B (3) おおむね効率的にできている				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	安全で良好な生活環境を保全するためには、浄化槽管理者による適正な維持管理は欠かせないものであり、特定の個人に受益があるものではない。		
							C (1) 偏っている
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。		A (5) 適正な負担割合である				A
			B (3) おおむね適正な負担割合である				
総合 点	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		17.0			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	安全で良好な生活環境を保全するために、今後も浄化槽管理者に対する適正な維持管理等についての啓発・指導のため、浄化槽台帳の精度向上を目指していく。 また、高知県、高知県浄化槽協会、高知県環境検査センター及び関係団体とも連携しながら、法定協議会の中で浄化槽台帳の整備や、普及・啓発等に係る課題解決に向けた検討を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	市有墓地管理事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境保全課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		施策の目的 食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。
大綱	02 安心の環	
政策	07 健康で安心して暮らせるまち	
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務
法律・政令・省令	墓地、埋葬等に関する法律	
県条例・規則・要綱等	高知県墓地、埋葬等に関する法律施行条例、同施行規則、高知県墓地対策要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市墓地条例、同施行規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市有墓地区画利用者、周辺住民及び土地利用者等	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのが	市有墓地利用者が安全安心に利用できる墓地環境の保全と整備、及び周辺住民や土地利用者の安全安心を視野に入れた、境界調査等を含む市有墓地の状況把握を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	<ul style="list-style-type: none"> ・市有墓地使用者台帳の整備及び精度向上 ・墓地公園等の施設管理 ・地区墓地・潮江墓地の墓参道等管理及び隣接家屋等への支障木対応 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	墓地管理システム未整備地区墓地の現地調査数	境界を除く墓地の配置状況調査等墓地管理システムによる使用者台帳を地区墓地ごとに整備するもの	
	B	市有墓地の清掃等（草刈り・支障木撤去）の箇所数	市有墓地の適正管理を図るもの	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	墓地管理システム未整備地区墓地の現地調査数	目標	5地区以上	5地区以上	5地区以上			
		実績		0	0				
	B	市有墓地の清掃等（草刈り・支障木撤去）の箇所数	目標	50件以上	50件以上	50件以上			
			実績		106件	117件			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		9,158	9,212	8,440		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	9,158	9,212	8,440	
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	35,500	38,500	31,300	正規職員5人 (再任用職員1人含む) 会計年度任用職員1人	
		正規職員	(千円)	0	35,500	36,000	28,800		
		その他	(千円)			2,500	2,500		
		人役数	(人)		5.00	6.00	5.00		
		正規職員	(人)		5.00	5.00	4.00		
		その他	(人)			1.00	1.00		
総コスト= ① + ②		(千円)	0	44,658	47,712	39,740			
市民1人当たりコスト	(円)	0	139	150		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在、本市が管理をしている市有墓地のうち、現地の状況が把握できていない地区墓地が多数存在する。墓地の管理に関しては、利用区画内及び周辺参道については、利用者による草刈りや清掃、軽微な枝打ち等をお願いしているが、利用者の高齢化や承継者の減少、施設の老朽化による参道等の崩落や雑草繁茂に対する対応を求める要望が多くなっている。また、管理が行き届いていない墳墓も散見されるようになってきており、今後、無縁化する墓地が増えていくことも想定されることから、人員と予算の確保に努めながら、状況確認や管理区域の把握を行い、墓地管理支援システムへの情報の蓄積を行っていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	当該事業は、「高知市総合計画」施策21の「衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進」に位置付けている。墓地管理支援システム上の未整備地区墓地の現状把握に努めることは、墓地利用者及び隣接する住民や土地利用者に対し、安心安全で快適な環境の確保につながるものである。 近年、墓地利用者からは参道整備や草刈り支障木対応、隣接住民等からは、落葉、雑草、支障木撤去対応の要望が増えてきている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
C (1) あまり順調ではない						
D (0) 十分な成果を望めない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	未整備地区墓地の調査においては、無縁化の防止や危険箇所・支障木等を把握することで、安心安全な環境の整備につながるため、現地の状況把握が必要であるが、現状から人員体制の見直しや、直営で行っている草刈り等の外部委託も検討していく必要がある。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
C (1) 偏っている						
D (0) 公平性を欠いている						
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	行政財産である市有墓地の管理については、今後も継続して行っていく必要があるが、立地条件から、特に地区墓地に関しては、参道等の整備や、高木と化した樹木の伐採等、市民からの要望や苦情も増加傾向にあり、また、墓地の無縁化等、今後、市有墓地を管理していく上で検討を要する課題がある。 今後は、墓地の管理区域の確定等を行うとともに、墓地管理支援システムへ情報の蓄積を行い、予防的観点に立った管理が重要となってくるが、市職員のみでの対応では限界があるため、専門知識を有する業者委託も含めて、維持管理を行っていく必要があり、人員体制及び予算確保に努める。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	事業所に対する啓発指導の実施		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	藤村 睦人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 共生の環		行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
政策	03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち		
施策	05 循環型社会の形成の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例、高知市事業系一般廃棄物の減量及び処理等に関する指導要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市一般廃棄物処理基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内事業者	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	事業系ごみの減量化、資源化及び適正処理を推進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所ごみの排出ルールの周知・啓発 ・多量排出事業者に対する指導 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業所ごみパンフレット配布数	事業所に対し、ごみの出し方の手引きを配布することにより、事業所ごみの排出ルールの周知・啓発を行うもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4, 12.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業所ごみパンフレット配布数	目標 1,000部	1,000部	1,000部	1,000部	
			実績 3,050部	850部	1,732部		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	142	216	216	
		正規職員	(千円)	73	142	216	216
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	0.01	0.02	0.03	0.03
		正規職員	(人)	0.01	0.02	0.03	0.03
			その他 (人)				
	総コスト = ① + ② (千円)		73	142	216	216	
市民1人当たりコスト (円)		0	0	1		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・食品衛生責任者養成講習会において、事業系ごみの排出ルールについての講習を行うことで、新たに飲食店等を始めようとする事業者に対して、事業系ごみの排出ルールの周知・啓発を行った。

・家庭ごみステーションに事業系ごみが不適正排出された場合に、環境業務課と連携して、排出した事業者に対し事業系ごみの排出ルールについての指導を行った。

・多量排出事業者に当たる大規模小売店舗を対象に、「廃棄物管理責任者」の選任や「事業系一般廃棄物減量化等計画書」の提出を求めることで、事業系ごみの資源化・減量化についての事業者の自主的な取組を促進した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	「事業所に対する啓発指導の実施」は、総合計画の施策5「循環型社会の形成の推進」に位置付けられている。 当事業の実施による事業系ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進は、環境負荷の少ない循環型社会の実現に不可欠なものであり、市民から常に要請されている。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	B				
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	4.0	事業所ごみパンフレット配布数は、目標を十分に達成している。 事業系ごみの排出ルールの周知・啓発に実効性を持たせるには、当該ルールを知らない事業者に届くように周知・啓発を行うことが重要であるが、当事業は、新たに飲食店等を始めようとする事業者に対して事業系ごみの排出ルールについての講習を行い、また、家庭ごみステーションに事業系ごみが不適正排出された場合に当該排出をした事業者に対して事業系ごみの排出ルールの周知・啓発を行っている。	
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している		B			
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	事業所ごみの排出ルールの周知・啓発について、自前で講習会を開催する代わりに、「一般社団法人高知県食品衛生協会」が開催する食品衛生責任者養成講習会に講師として参加させてもらい、事業所ごみの排出ルールについての講習を行うなど、よりコストがかからない方法で事業を実施している。	
		B (3) 横ばいである				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B			5.0
		B (3) 横ばいである				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は、事業者に対して周知、啓発、指導等を行う事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) 横ばいである				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
		B (3) 横ばいである				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は、事業者に対して周知、啓発、指導等を行う事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) 横ばいである				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
		B (3) 横ばいである				
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0	当事業は、事業者に対して周知、啓発、指導等を行う事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	持続可能な社会を実現するためには、廃棄が最小限に抑えられた環境負荷の少ない循環型社会を構築することが必要であり、そのためには家庭ごみとともに事業系ごみの減量化、資源化及び適正処理を推進していくことが不可欠であることから、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	一般廃棄物の適正処理の推進		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	藤村 睦人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務	<input type="radio"/>	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
県条例・規則・要綱等				
市条例・規則・要綱等				
その他（計画、覚書等）	高知市一般廃棄物処理基本計画			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	一般廃棄物処理業者（収集運搬業者，処分業者，処理施設），排出事業者	事業開始年度	昭和45年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	一般廃棄物の適正処理を推進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・一般廃棄物処理業・処分施設に係る許可・指導・立入等 ・排出事業者への啓発・指導		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	一般廃棄物収集運搬業者立入件数	一般廃棄物収集運搬業者による廃棄物の不適正処理の防止や改善指導等のための立入調査	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	一般廃棄物収集運搬業者立入件数	目標	8件	2件	8件	2011高知市総合計画の第3次実施計画（平成29年度～令和2年度）において、当事業については評価指標を設定していないため、令和2年度は目標・実績なし。	
			実績	2件	4件			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	0	0	0	0	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	0	0	0
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	73	213	864	864	
		正規職員	(千円)	73	213	864	864	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.01	0.03	0.12	0.12	
		正規職員	(人)	0.01	0.03	0.12	0.12	
		その他	(人)					
		総コスト = ① + ②	(千円)	73	213	864	864	
	市民1人当たりコスト	(円)	0	1	3	総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

一般廃棄物収集運搬業許可業者等が清掃工場に搬入した一般廃棄物に不適切な廃棄物が混ざっていないかを調べる展開検査を実施し、不適切な廃棄物が混ざっていた場合には、必要に応じて当該廃棄物を排出した事業者に対して指導を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	「一般廃棄物の適正処理の推進」は、総合計画の施策6「廃棄物の適正処理による環境負荷の低減」に位置付けられている。 当事業の実施による一般廃棄物の適正処理の推進は、清潔で快適な生活環境の実現に不可欠なものであり、市民から常に要請されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	一般廃棄物収集運搬業者立入件数は、目標をおおむね達成している。 事業系一般廃棄物の排出の主体である排出事業者と当該廃棄物の処理の主体である一般廃棄物処理業者の両者について、当該廃棄物の排出及び処理が適正に行われているかどうかを立入検査や展開検査により確認し、不適正な事案に対しては指導を行っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	清掃工場と連携して展開検査を実施し、当該検査により不適切な廃棄物の搬入が確認された場合に、搬入した一般廃棄物収集運搬業許可業者等に当該廃棄物を持ち帰らせるとともに、当該廃棄物を排出した事業者に対して指導を行うことで、焼却不適物が引き起こす焼却施設のトラブルの防止と排出事業者への指導を同時に達成しており、効率的に事業を実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は、事業者に対して啓発、指導、立入等を行う事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一般廃棄物の適正処理の推進は、市民の生活環境を守り、公衆衛生の向上を図るために必要不可欠であることから、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	廃棄物対策課	所屬長名	藤村 睦人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	使用済自動車の再資源化等に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	法定受託事務 <input type="radio"/>	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	使用済自動車又は解体自動車を取り扱う事業者、建築物の解体工事等の受注者	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	使用済自動車及び特定建築資材廃棄物の資源化及び適正処理を推進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル法に基づく、届出の確認や解体現場立入 ・アスベスト対策の指導 ・自動車リサイクル法に基づく、登録・許可・指導・立入 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自動車リサイクル現場への立入件数	自動車リサイクル法に基づくリサイクルが適正に実施されているかの現地確認及び指導等のための立入調査	
	B	建設リサイクル現場への立入件数	建設リサイクル法に基づくリサイクルが適正に実施されているかの現地確認及び指導等のための立入調査	
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	自動車リサイクル現場への立入件数	目標	4件	4件	4件		
			実績	0件	8件			
	B	建設リサイクル現場への立入件数	目標	350件	350件	350件		
			実績	248件	54件			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	0	0		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,689	7,503	7,596	7,596		
		正規職員	（千円）	6,789	6,603	6,696	6,696	
			その他（千円）	900	900	900	900	
			人役数（人）	1.29	1.29	1.29	1.29	
		正規職員	（人）	0.93	0.93	0.93	0.93	
			その他（人）	0.36	0.36	0.36	0.36	
			総コスト＝①＋②（千円）	7,689	7,503	7,596	7,596	
市民1人当たりコスト（円）		24	23	24		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

建築リサイクル法に基づき、建築物の解体工事等の発注者又は自主施工者から分別解体等の計画についての届出を619件受理し、当該分別解体等の計画が適正かどうかを事前に確認することで、特定建築資材廃棄物の資源化及び適正処理を推進した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	「各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進」は、総合計画の施策6「廃棄物の適正処理による環境負荷の低減」に位置付けられている。 カーエアコンに冷媒として充填されているフロン類は、適正に処理されないとオゾン層破壊や地球温暖化を引き起こす要因となる。また、建設工事に伴って廃棄される「建設廃棄物」は、産業廃棄物全体の排出量及び最終処分量の約2割を占めるとされていることから、当事業の実施による「使用済自動車及び特定建築資材廃棄物」の「再資源化」及び「適正処理」の推進は、環境負荷の少ない循環型社会の実現に不可欠なものであり、市民から常に要請されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	自動車リサイクル現場への立入件数は8件で達成率200%。建設リサイクルについては年度前半にコロナの影響等で極端な人員不足に陥ったため、立入件数が54件、達成率15%となったが、その中でも受理した届出書を精査し、立入対象とする事業者を厳密に効果的に選定しており、適正処理を確認するという目標はおおむね達成している。 「特定建築資材廃棄物」の資源化の推進にあたっては、発注者又は自主施工者からの届出により分別解体等の計画が適正かどうかを事前に確認するとともに、パトロールの実施により、工事現場において実際に分別解体等が適正に行われているかどうかの確認を行い、必要に応じて立入調査及び指導を実施している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	他の自治体においては建設部局において実施されていることも多い「建設リサイクル法」に基づくパトロールについて、当該が当該所属の建築職の職員を中心に実施することで、解体現場において建設リサイクル法が遵守されているかの確認のみならず、廃棄物処理法が遵守されているかの確認も同時に行っており、効率的に事業を実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、事業者に対して指導、立入等を行う事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	持続可能な社会を実現するためには、廃棄が最小限に抑えられた環境負荷の少ない循環型社会を構築することが必要であり、そのためには「特定建築資材廃棄物及び使用済自動車」の「再資源化」及び「適正処理」を推進していくことが不可欠であることから、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	ペットボトル拠点回収事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境業務課	所属長名	坂吉 秋人

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 共生の環
政策	03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	05 循環型社会の形成の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律	法定受託事務	施策の目的 行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例・同施行規則		
その他（計画、覚書等）	高知市一般廃棄物処理実施計画 第9期高知市容器包装廃棄物分別収集計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民が拠点に排出したペットボトル	事業開始年度	平成12年（直営）平成24年（委託）
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	ペットボトルをリサイクルすることで、資源の有効利用と環境負荷の低減を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市民が分別排出したペットボトルの収集運搬委託を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ペットボトルの分別回収量の増加	平成26年度から令和元年度におけるごみの総排出量の構成割合	
	B	回収ペットボトルの中で、リサイクルに向かない不適物の排出量の減少	平成26年度から令和元年度における回収ペットボトルの中で、リサイクルに向かない不適物の排出量の構成割合	
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4, 12.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ペットボトルの分別回収量の増加	目標	0.1%以上	0.1%以上	0.1%以上	0.1%以上	
			実績	0.12%	0.12%	0.13%		
	B	回収ペットボトルの中で、リサイクルに向かない不適物の排出量の減少	目標	10.4%以下	10.4%以下	10.4%以下	10.4%以下	
			実績	9.7%	3.4%	5.7%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	9,336	9,336	9,335	9,336	【財源】 その他：ふるさと納税	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	9,336	9,336	9,335		
			一般財源（千円）	0	0	0		9,336
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	平成24年度から民間委託	
		正規職員（千円）	0	0	0	0		
		その他（千円）						
		人役数（人）						
		正規職員（人）						
その他（人）								
総コスト= ① + ②（千円）	9,336	9,336	9,335	9,336	総コスト/年度末人口			
市民1人当たりコスト（円）	29	29	29					
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

5年間の長期継続契約を行うことによりペットボトルの収集運搬業務が効率的かつ安定して実施できている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は3R推進や資源循環型社会の構築のためペットボトルのリサイクルに取り組む事業である。 海洋プラスチック問題の市民意識は高まっており、ニーズも高い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	ペットボトルの回収事業は店舗独自で実施しているところもあるため、回収量については増減はあるものの成果は表れている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	ペットボトルのみを回収することで分別施設等が必要としない。 5年間の長期継続契約を行うことにより効率的かつ安定している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	意向確認型指名競争入札を実施。 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行令第4条の委託基準に適合するか審査し、本業務の遂行能力があるか精査の上、実施しており、受益者の偏り等はない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現状では集積所の狭隘問題もあり、拠点回収の手法が最適と考える。 次回の長期継続契約時は、回収量の少ない拠点は収集回数を減らすなど、さらなる業務効率の改善につなげていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	出前講座・環境学習等の実施		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	環境業務課	所属長名	坂吉 秋人

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 共生の環
政策	03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	05 循環型社会の形成の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務 施策の目的 行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	
その他（計画、覚書等）	高知市一般廃棄物処理実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	昭和60年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	ごみ減量やごみ処理の仕組み、分別ルールを学んでもらい、市民がごみの減量やリサイクルのためのごみの分別ルールの遵守を心がけるようになる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量や分別ルールについて学習する、出前講座・環境学習の実施 小学4年生の親子を対象に、清掃施設見学の実施 小学4年生を対象に環境標語を募集し、優秀作品を市パッカー車に掲示 中学生を対象に環境啓発ポスターを募集し、優秀作品をポスター化したものを市庁舎、町内会掲示板等に掲示 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	啓発事業（出前講座等）の適正な実施	多くの市民にごみ処理の仕組みやリサイクルの大切さを学んでもらえる機会を作り、あらゆる世代に啓発を行う。出前講座等の開催回数を令和元年度38回より増加を目指す。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	啓発事業（出前講座等）の適正な実施	目標	38回以上	38回以上	38回以上	38回以上	令和2・3年度はコロナ禍の影響で出前講座等の開催が減少した。
			実績	13回	13回	60回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	833	903	1,250	937	・R2年度はごみ減量リサイクル推進事業費 ・R3年度からはごみ減量啓発事業費（環境標語、環境啓発ポスターの表彰等に係る経費、分別チラシ等の印刷製本費、清掃施設見学バスツアー経費） 【財源】 その他：ふるさと納税	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	833	815	1,250		
			一般財源（千円）	0	88	0		937
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	21,260	20,700	20,980	20,980	・R2年度は環境政策課と環境業務課合同で事業実施。 ・R3年度からは環境業務課で事業実施（業務移管）し、正職員1名・会計年度任用職員1名増員で事業に当たっている。ただし人役数は変更なし。	
		正規職員（千円）	20,440	19,880	20,160	20,160		
		その他（千円）	820	820	820	820		
		人役数（人）	3.30	3.30	3.30	3.30		
		正規職員（人）	2.80	2.80	2.80	2.80		
その他（人）		0.50	0.50	0.50	0.50			
総コスト＝①＋②（千円）	22,093	21,603	22,230	21,917				
市民1人当たりコスト（円）	68	67	70		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>出前講座だけでなく、日常の問合せや早朝・夜間の集積所での啓発・指導も行っている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	「高知市一般廃棄物処理実施計画」のもと、ごみ減量に向けて市民からの要望を受けて環境学習をはじめ出前講座等に取り組んでいる。 コロナ禍による環境学習機会の減少があったものの、令和4年度は目標回数を達成し、令和5年度も達成見込である。 人口減の影響もあるが、ごみ量総量は減少傾向にある。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0		
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	多くの市民やあらゆる世代に対しての啓発も取り組んでいる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	全ての市民が対象であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	コロナ禍による影響はあったが、ごみ減量は本市の大きな課題であることから、コロナ禍での課題となっていた啓発活動の継続については、クリーンレンジャーショーのDVD化など様々な手法を用いながら、今後も関係部協とも連携の上、市民啓発に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	清掃工場地震対策事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市清掃工場	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	大規模災害発生後の早期の運転再開と安定稼働		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震による被害を想定した予備品の備蓄 ・各種サポート類の点検・補修 ・南海トラフ地震時におけるプラント用水の確保 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	南海トラフ地震発生時においても事業を継続するためのプラント用水確保に向けた整備等の実施	事業継続のための有効な施策を実施するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	文言	制御システムの改造	プラント用水設備の整備	マニュアル等整備	令和2年度は、清掃工場敷地内で地下水脈のボーリング調査を実施。 令和3、4年度は、機器冷却水系統の2重化に向けた改造・整備を実施。	
		実績	文言	制御システムの改造	プラント用水設備の整備			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	2,159	900	14,412		
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)			12,900	
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	2,159	900	1,512	0
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	365	142	720	720	令和5年度：機器冷却塔整備手法検討他
		正規職員	(千円)	365	142	720	720	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.05	0.02	0.10	0.10	
		正規職員	(人)	0.05	0.02	0.10	0.10	
その他		(人)						
総コスト = ① + ②	(千円)	2,524	1,042	15,132	720			
市民1人当たりコスト	(円)	8	3	48		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

清掃工場では、日平均170tのプラント用水（工業用水）を必要としており、地震等によりこれらを確保できなければ、運転が不可能となり、ごみの焼却を継続できなくなる。そのため、工業用水のバックアップとして外部供給経路の確保を検討していたが、令和4年度に上下水道局との協議により、令和10年度までに清掃工場までの上水配管の耐震化が完了する計画であることを確認した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	清掃工場は、「南海トラフ地震対策業務継続計画（BCP）」において、震災後2週間以内での焼却炉立上げを目標としており、本事業の継続的な実施は必要不可欠なものである。 また、震災後もごみ焼却を継続し、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することは、市民の生活基盤の早期回復と生活環境の改善を図るために重要な役割を果たす。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	B (3) 一部結びつく	B	3.0		機器冷却水系統の2系列化については、一部機器を除き灰溶融炉系統の整備が完了し、本系統の整備が実施できる状況となった。 本系統の機器整備については、既存機器メーカーのメンテナンス終了等があるため、更新も含めた整備方法の検討が必要である。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり結びつかない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	D (0) 結びつかない	A		5.0		外部供給経路の確保については、上下水道局による水道配管の耐震化が令和10年度までに完了する見込みであることから、清掃工場内部のプラント用水系統設備の地震対策を継続する。 機器の整備方法については、清掃工場整備事業のなかで、より効果的な整備手法を検討しながら実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 非常に多い、急増している					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	B (3) 横ばいである	A	4.0		震災発生後においても、ごみ処理の適切な実施は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要不可欠であり、市民全体が対象となるため公平性は高い。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 少ない、減少している					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、災害廃棄物の処理を適切かつ迅速・円滑に実施するために必要不可欠な事業である。 プラント用水の外部供給経路確保については、上下水道局の水道配管耐震化計画により一定目途が立ったことから、清掃工場内部の地震対策を効率的かつ効果的に継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	バイオマス発電効率向上事業		
所管部局	環境部	部長名	高岡 幸史
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 共生の環	施策の目的	地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。
政策	03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち		
施策	07 低炭素社会の推進		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	電気事業法、循環型社会形成推進基本法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	ごみの焼却処理に伴い発生する熱エネルギー	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	安定した運転により熱エネルギーの回収効率の維持を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物中のバイオマス比率の広報によるプラスチック分別意識の向上 ・再加熱器の使用蒸気量を低減できる機器の導入により、蒸気タービンで利用できる蒸気量を増大し、発電効率の向上 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	焼却ごみ1 t当たりの発電量	ごみ1 t当たり、500kWh以上を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	7	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	7.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	焼却ごみ1 t当たりの発電量	目標	480kWh/t	500kWh/t	500kWh/t	505kWh/t		
			実績	525kWh/t	527kWh/t	514kWh/t			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)					令和5年度以降に再加熱器の使用蒸気量を低減できる機器（低温触媒）の導入予定であったが、令和4年度実施のサンプリング調査の結果、触媒の状態が良好のため、令和8年度以降に計画を変更。	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	0	0		
		正規職員	(千円)	0	0	0	0		
			その他	(千円)					
		人役数	(人)						
			正規職員	(人)					
		その他	(人)						
総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	0	0				
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ごみを焼却した際に発生する熱エネルギーを蒸気として回収し、発電を行っているが、供用開始当初は420～430kWhであったものを、熱回収能力の向上策（触媒フィルターの導入）や蒸気の有効利用策（白煙防止装置の運用停止）などを行うことにより、エネルギー回収効率を向上させてきた。これにより、再生可能エネルギーの導入促進による温室効果ガス排出抑制や売電収入の増加による維持管理費の低減に寄与している。

なお、令和5年1月からは、第5次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）記載の「清掃工場余剰電力の活用」事業として、清掃工場の余剰電力を、小売電気事業者を介して本庁舎等の高知市関連施設で利用する「電力間接供給」を行っている。これにより、17,712 t-CO₂（同計画の基準年度（平成25年度）における温室効果ガス排出量の18.4%）を削減できる見込みである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、「廃棄物処理施設整備計画」（令和5年6月閣議決定）に記載されている廃棄物エネルギーの効率的な回収に資する事業であり、第三次高知市環境基本計画で掲げる「再生可能エネルギーの活用」に繋がる事業である。 また、温室効果ガス排出量削減による地球温暖化対策の推進に寄与することに加え、ごみ処理コストの削減につながることから事業実施に対するニーズは高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	A				
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	適切な維持管理を継続することで、効率的な廃棄物エネルギーの回収及び蒸気の有効活用を実施し、十分な成果指標を達成している。 また、より効果的なエネルギー回収に向けた機器の導入について、対象機器の劣化状況を確認しながら更新・導入時期を決定していく。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	B				
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	一般廃棄物の焼却処理の一環として機器点検・整備等に取り組んでおり、発電効率の向上を図ることが、安定的な維持管理やごみ処理コストの削減など効率的な運営につながるものである。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである。					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	一般廃棄物の焼却処理の一環として取組んでおり、ごみ処理の適切な実施は生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として市民全体が対象となることから、公平性は高い。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている	B				
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、廃棄物エネルギーをできる限り回収し、発電を行うことで、循環型社会の形成に加えて温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化防止にも寄与する重要な事業である。 今後も、熱回収能力向上や蒸気の有効活用を図りながら、発電効率の維持・向上に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	東部環境センター長寿命化整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	高岡 幸史
所管部署	東部環境センター	所属長名	山本 記生

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 共生の環
政策	03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策	06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法	法定受託事務	市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	一般廃棄物処理実施計画、高知市災害廃棄物処理計画Ver.2		
事業の目的			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	東部環境センター（し尿処理施設）	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	令和4年度
意図	どのような状態にしていけるのか	4か年継続事業で、し尿処理施設プラントの中核機能である生物処理工程を中心に整備し、約20年間の長寿命化を図る。加えて、南海トラフ地震によって発生するし尿の処理に必要な施設整備を進め、災害対応力の強化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・老朽化対策として、2006年(平成18)年度から休止中の系列(2系)の長寿命化対策工事を実施 ・更新が予定されている設備の省エネルギー化の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	長寿命化工事の適切な推進	休止中の第2系列の再整備を行い、長寿命化を図る。	
	B	事業終了後に、平成26年比較で電気使用量の削減を図る。	機器の更新により省エネルギー化を図る。	
	C			
	D			
SDGsゴール	14	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	14.1			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A 長寿命化工事の適切な推進	目標	第1 攪拌槽設備整備	第2 攪拌槽設備整備	系列切替及び試運転調整	-	
		実績	第1 攪拌槽設備整備	第2 攪拌槽設備整備	系列切替及び試運転調整	-	
	B 事業終了後に、平成26年比較で電気使用量の削減を図る。	目標	省Iηk ⁺ -機器の導入	省Iηk ⁺ -機器の導入	省Iηk ⁺ -機器の導入	-	
		実績	攪拌設備更新	ばっ気ブロワ更新	硝化液循環ポンプ更新	-	
	C	目標				-	
		実績				-	
	D	目標				-	
		実績				-	
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	129,027	128,852	174,672		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	127,800	115,900	170,215	
			その他 (千円)	1,151	2,524	3,972	
			一般財源 (千円)	76	10,428	485	0
	翌年度への繰越額 (千円)	25,024	39,672	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,550	5,400	0	
		正規職員 (千円)	3,650	3,550	5,400	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.75		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.75		
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		132,677	132,402	180,072	0		
市民1人当たりコスト (円)	410	413	567				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、通常のし尿処理を継続しながら「第二系列生物処理工程」及び「高度処理工程」の9水槽について、水槽の防食工事や機械設備の更新整備、ばっ気設備の更新及び省エネ化、攪拌設備の更新などを4年間継続事業、総事業費520,000千円で実施するものである。

以下各年度の実績

令和元年度	87,449千円	沈殿槽、凝集沈殿槽
令和2年度	129,027千円	第1攪拌槽、混和槽、中和槽、凝集槽
令和3年度	128,852千円	第2攪拌槽・第2ばっ気槽
令和4年度	174,672千円	第1ばっ気槽、系列切替及び試運転調整
合計	520,000千円	

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	「後期基本計画第1次実施計画」に位置付けられている投資的事業である。 老朽化の進んでいるプラントの長寿命化整備によりし尿処理事業の継続を図る重点施策となっている。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	「第2系列の生物処理工程」及び「高度処理工程」について、水槽防食工事や主要機器の整備を実施した。また、効率の良い省エネルギー機器の導入も併せて実施している。 し尿・浄化槽の受け入れ停止につながる重大なトラブルを防止し、安定的な処理を維持している。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	長寿命化整備事業の計画に際し策定した「東部環境センター整備基本構想」業務において、施設更新、大規模改修、長寿命化整備（一部再整備）等、し尿処理施設の整備手法について検討している。 基本構想業務で実施した設備劣化診断によりH18年から休止している「第二系列処理工程」の再整備により事業の継続が可能とされた。よって本事業は、効果的で必要最小限の基幹的投資事業である。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	長寿命化整備事業の計画に際し策定した「東部環境センター整備基本構想」業務において、施設更新、大規模改修、長寿命化整備（一部再整備）等、し尿処理施設の整備手法について検討している。 基本構想業務で実施した設備劣化診断によりH18年から休止している「第二系列処理工程」の再整備により事業の継続が可能とされた。よって本事業は、効果的で必要最小限の基幹的投資事業である。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	全市民を対象とした水処理事業である。下水道供用区域は下水道終末処理場で処理、それ以外の区域はし尿処理場で処理するという明確な役割分担がされている。また「高知市災害廃棄物処理計画」では、地震災害時に避難所等から収集された災害廃棄物（し尿）の処理を担うこととされている。
		B (3) おおむね望ましい				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 適切な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	全市民を対象とした水処理事業である。下水道供用区域は下水道終末処理場で処理、それ以外の区域はし尿処理場で処理するという明確な役割分担がされている。また「高知市災害廃棄物処理計画」では、地震災害時に避難所等から収集された災害廃棄物（し尿）の処理を担うこととされている。
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適切な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	全市民を対象とした水処理事業である。下水道供用区域は下水道終末処理場で処理、それ以外の区域はし尿処理場で処理するという明確な役割分担がされている。また「高知市災害廃棄物処理計画」では、地震災害時に避難所等から収集された災害廃棄物（し尿）の処理を担うこととされている。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適切な負担割合である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	全市民を対象とした水処理事業である。下水道供用区域は下水道終末処理場で処理、それ以外の区域はし尿処理場で処理するという明確な役割分担がされている。また「高知市災害廃棄物処理計画」では、地震災害時に避難所等から収集された災害廃棄物（し尿）の処理を担うこととされている。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		総合評価	
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和4年度末に完成した長寿命化整備工事は、プラントの中核機能である生物処理工程及び高度処理工程の一部について再整備を実施したものである。 処理プラントは、受入から放流に至る全ての設備を維持する必要があるため、今後も適切な設備投資を継続して、トラブルや事故の未然防止に努めていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	創業支援等事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	産業政策課, 商業振興・外商支援課	所属長名	福富 大賀, 高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 地産の環
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策	38 新たな事業の創出と企業誘致

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 新たな価値やビジネスの創出に取り組むことで、地場企業による産業の活性化を図るとともに、雇用創出効果の高い事務系企業やコンテンツ企業を誘致することにより雇用の場の確保をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の新規創業希望者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	新規創業を促進し、地域商業の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市内中小企業による新たな事業や設備投資に対する支援 ・高知商工会議所や金融機関等が行う創業支援セミナーの開催支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	創業支援セミナーの開催回数	年1回実施するもの	
	B	創業相談件数	300件を目指すもの(創業支援等事業者への相談件数含む)	
	C			
	D			
SDGsゴール	8, 9	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.1, 8.2, 8.3, 9.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	創業支援セミナーの開催回数	目標 1回	1回	1回	1回	評価指標Aについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度から令和4年度まで開催できていない。 評価指標Bについても、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等により、売上減少や事業継続に関する相談の割合が多く、目標件数に届いていない。	
		実績	0回	0回	0回	0回		
	B	創業相談件数	目標 300件	300件	300件	300件		
		実績	134件	104件	119件			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	30	30	30	30		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	30	30	30		30
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	710	720	720		
		正規職員 (千円)	730	710	720	720		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト= ① + ② (千円)	760	740	750	750		
市民1人当たりコスト (円)		2	2	2	2			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

商工会議所や金融機関が実施する認定特定創業支援制度を受けたことの証明書を32者の新規創業者に発行した。新規創業希望者は当該証明書の発行を受けることにより、国の持続化補助金の創業枠の対象要件となっている他、登録免許税の軽減や創業関連保証の特例を受けることができ、新規創業者の支援につながったものと考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「創業支援等事業」は総合計画の施策「新たな事業の創出と企業誘致」に位置づけられている。当事業の実施により新規創業を促進することで、多様な業種や店舗の集積につながり、政策である「にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち」に寄与している。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	評価指標A・Bともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響により達成できていないが、アフターコロナや物価高騰といった社会情勢の変化の中で、創業希望者に伴走的に支援を行うことが重要であるため、引き続き関係機関と連携し事業を継続する必要がある。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	創業支援セミナーについては、日本政策金融公庫及び他の関係機関と連携し、創業予定者等の創業に関する意識啓発を図ることとしている。また、商業振興・外商支援課に創業に係る相談窓口を設置し、支援機関と連携した創業者の支援体制を構築することで、幅広いニーズについて対応することができる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできています					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業に関する情報発信は主に市のホームページや広報あかるいまち、関係機関等を通じて広く行うこととしており、公平性は保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	○ 総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	引き続き商工会議所や金融機関と連携を密にし、支援制度や情報発信を行うことで、創業者を発掘するとともに新規創業から事業継続を着実に支援し、産業の振興につなげていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	企業誘致推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	産業政策課	所屬長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	02	地産の環	新たな価値やビジネスの創出に取り組むことで、地場企業による産業の活性化を図るとともに、雇用創出効果の高い事務系企業やコンテンツ企業を誘致することにより雇用の場の確保をめざします。
政策	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	
施策	38	新たな事業の創出と企業誘致	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等		高知市産業活性化条例, 高知市産業活性化条例施行規則, 高知市活性化助成金の交付に関する要綱, 高知市中小企業・小規模企業振興条例	
その他(計画, 覚書等)		高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略, 第1次高知市中小企業・小規模企業振興戦略プラン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	企業全般	事業開始年度	H16年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	市民ニーズの高い企業を誘致し、若者等の雇用の場を創出する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	就職ニーズに合った事務系企業やコンテンツ関連企業などの誘致		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規雇用者数(平成27年度からの累計)	新規雇用について、毎年50人の増加を目指すもの	
	B	新規誘致企業数	年1社の誘致を目指すもの	
	C			
	SDGsゴール	8, 9	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	8.2, 8.3, 8.6, 9.2		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄
評価指標	A	新規雇用者数(平成27年度からの累計)	目標 600人	650人	700人	750人	・目標値については新規雇用者数：年50人増目標、新規誘致企業数：年1社目標としている。 ・年度別の誘致企業は以下のとおり。 令和2年度…DONUTS 令和3年度…なし 令和4年度…ベネフィット・ワン, プロンプトK, リアルソフト ・事業費内訳は、企業立地助成金、企業信用調査費、合同企業説明会開催費等 ・人役数は、対象年度の誘致企業数や助成金の支払企業数により変動。
		実績 569人	651人	790人	1社		
	B	新規誘致企業数	目標 1社	1社	1社	1社	
		実績 1社	0社	3社			
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	120,630	13,774	109,596	288,426	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	120,630	13,774	109,596	288,426	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,760	7,810	10,080	0	
		正規職員 (千円)	8,760	7,810	10,080	0	
			その他 (千円)				
		人役数 (人)	1.20	1.10	1.40		
		正規職員 (人)	1.20	1.10	1.40		
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		129,390	21,584	119,676	288,426	
市民1人当たりコスト (円)		400	67	377			
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

コロナ禍を契機に人々の働き方や働く場所への考え方に変化が起り、企業の地方進出の追い風となっており、本市においてもこの追い風に乗り、更に企業の誘致を推進していく必要がある。また、テレワーク等の普及により、コロナ禍前とは違った働き方が可能となり、企業にとっても働く場所に囚われない状況となっている中で、今後は企業の誘致の推進と合わせて、誘致により本市に進出いただいた企業について、撤退されることなく、地方に根付いてもらうことが課題になると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	企業誘致推進事業は、総合計画において「新たな事業の創出と企業誘致」に位置づけられている。 雇用創出効果の高い事務系企業やコンテンツ企業を誘致し、雇用の場の確保を目指す事業であり、新たな雇用の場の創出や、若年者労働力の県外流出を抑えるといった観点からも引き続き市民のニーズがあると考えられる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	コロナ禍の影響で年度によって増減はあるが、目標値は達成している。 高知県と連携した誘致活動を行っており、誘致企業数の実績も増加しているため、事業内容についてはおおむね妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	誘致営業については、誘致後の人材確保支援などを含めた営業を行っており、助成金以外の支援により他の地方公共団体との差別化を図ることが出来ている。 誘致営業を行う前に、職種や進出内容などによる絞り込みを行うことで、コストを抑えて効率的に誘致を実現している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	誘致に係る事業認定を行う際に、事業計画書を提出いただき、事務所賃借計画や雇用計画等の確認した上で総合的に事業認定の可否の判断を行っているため、おおむね公平性が保たれている。 対象経費は事務所賃借料、研修費、雇用費及び人材確保費等の新たに事業所を設立する際に必要な経費であり、他の地方公共団体との競争において欠かせないものである。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新規企業を誘致し良質な雇用の場を確保することは、若年者労働力の県外流出を抑えるだけでなく、高知で就職したいが希望する企業がないといったUターン・Iターン希望者等についても働く場を提供することが出来るため、引き続き積極的な新規企業誘致活動を行う。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	中小企業勤労者福祉向上事業		
所管部局	商工観光部	部長名	今西 剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的	幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	39 いきいきと働ける環境づくり		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市中小企業勤労者総合福祉推進事業補助金交付要綱 公益財団法人高知勤労者サービスセンター入会金等補助金交付要綱 公益財団法人高知勤労者サービスセンター会員加入促進事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中小企業等の勤労者	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	勤労者福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中小企業等勤労者の総合的な福祉事業を行う公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの運営等補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規加入会員数	中小企業勤労者の総合的な福祉事業を行う公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの事業所の新規加入者数	
	B	各年度末における事業所数	中小企業勤労者の総合的な福祉事業を行う公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの事業所の年度末における事業所数	
	C	各年度末における会員数	中小企業勤労者の総合的な福祉事業を行う公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの事業所の年度末における全会員数	
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.5, 8.8			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新規加入会員数	目標 265人	200人	200人	200人	・令和2～3年度間の目標値の変更は、総合計画実施計画の策定を機に、目標値を見直したものの。 ・令和2年度の新規加入数突出して多いのは、高知市の会計年度任用職員の加入による。	
		実績 1,200人	48人	221人	700事業所			
	B	各年度末における事業所数	目標 780事業所	700事業所	700事業所	700事業所		
		実績 556事業所	527事業所	510事業所				
	C	各年度末における会員数	目標 7,055人	8,000人	8,000人	8,000人		
実績 7,657人		7,519人	7,522人					
D		目標						
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	13,959	13,734	13,856	14,078	・高知市中小企業勤労者総合福祉推進事業費補助金 ・公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター入会金等補助金 ・高知勤労者福祉サービスセンター会員加入促進事業費補助金	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	13,959	13,734	13,856		14,078
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,420	1,440	1,440	・正職員0.2人役	
		正規職員 (千円)	1,460	1,420	1,440	1,440		
			その他 (千円)	0	0	0		0
人役数 (人)		0.20	0.20	0.20	0.20			
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00				
総コスト = ① + ② (千円)		15,419	15,154	15,296	15,518			
市民1人当たりコスト (円)		48	47	48		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知勤労者福祉サービスセンターでは、令和4年度から新たな福利厚生サービスである「ベネフィットステーション」の利用を開始し、加入者がレジャーや映画、入浴券等をデジタルチケットで入手することなどができるようになっており、利便性の向上及びサービスメニューの拡大が図られている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、中小企業者等の福利向上の役割を担う事業であり、総合計画において「いきいきと働ける環境づくり」に位置づけられている。 地域の事業所数が減少傾向である中、新規加入会員数が一定あり、会員数は横ばいであることから、全体としてニーズは横ばいであると考ええる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	令和4年度の新規加入会員数は目標値を上回る実績である。また、会員数は目標をおおむね達成できている。一方、事業所数については目標値を大きく下回り減少傾向となっており、年度目標の見直しが必要な状況である。 本事業は、高知勤労者福祉サービスセンターの取組を通じて、勤労者福祉サービスの充実を図るものであり、専門の団体による継続的で質の高いサービス提供が可能となることから、事業内容は妥当であると考ええる。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	高知勤労者福祉サービスセンターにより「ベネフィットステーション」といった取組が開始されたように、補助金を有効に活用し創意工夫による自主的な取組が展開されており、現状の事業実施手法が望ましいものとする。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業の受益者である公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターの会員には、全ての企業が加入できることから、受益者の偏りはないと考える。 受益者負担として、高知勤労者福祉サービスセンターは会員から会費を徴収している。市からの補助金は、勤労者の福利厚生を目的とした事業実施に必要な経費を対象としており、対象経費は妥当であると考ええる。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	15.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	高知勤労者福祉サービスセンターへの補助により事業を行うことで、市域の勤労者の福利厚生の充実に向けたサービス提供を効率的に実施できていると考える。 近年、同センターの会員数は一定数を維持しているものの、加入事業所数が減少傾向にある。今後も地域の事業者数は減少が想定されることから、同センターが提供する福利厚生事業のさらなる魅力向上とともに、一層の加入促進を求めていく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	勤労者利用施設のサービス向上事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 地産の環
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策	39 いきいきと働ける環境づくり

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務	施策の目的 幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市勤労者交流館条例, 高知市勤労者交流館条例施行規則		
その他(計画, 覚書等)	高知市勤労者交流館管理運営に関する基本協定書		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の所在する中小企業の事業者及び勤労者等	事業開始年度	平成15年度
意図	どのような状態にしているのか	勤労意欲及び技能の向上並びに文化・教養及び福祉の充実を目指す。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・勤労者の文化・教養・福祉の向上を図るため、各種講座や貸室事業等を実施 ・高知市勤労者交流館の施設利用の魅力向上への取組		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	貸室稼働率	事業者や勤労者等が貸室をどのくらい利用したか(各部屋の稼働数の開館日数に占める割合)を測るもの。	
	B	講座事業における受講料収入	勤労者等のニーズにあった講座の展開できているかを測るもの。	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.5, 8.8			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	貸室稼働率	目標 35%	35%	35%	35%	・貸室稼働率は、全貸室の稼働割合であり、過去の実績を基に35%を目標としている。	
		実績 21%	24%	28%				
	B	講座事業における受講料収入	目標 3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円		
		実績 1,200千円	2,022千円	2,443千円				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	11,084	10,943	11,189	12,672	・指定管理料のほか、令和2から5年度にかけて国の交付金を利用し、コロナによる減収又は光熱費高騰による支援金を支出。 R2:201千円 R3:2,450千円 R4:173千円戻入(R3の精算による) R5:582千円	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
		一般財源 (千円)	11,084	10,943	11,189	12,672		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,550	3,600	7,200	令和5年度は次期指定管理選定業務が増加したため人役増。	
		正規職員 (千円)	3,650	3,550	3,600	7,200		
			その他 (千円)	0	0	0		0
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	1.00		
			正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50		1.00
その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト=①+② (千円)	14,734	14,493	14,789	19,872				
市民1人当たりコスト (円)	46	45	47		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・利用者の満足度の向上に向け、講座受講者等を対象にアンケートを実施し、要望のあったWifiを設置するなど運営に反映させている。
※講座受講者：配布数131枚、回収数97枚（回収率74%）、貸室利用者：配布数28枚、回収数28枚（回収率100%）
- ・利用者数は、コロナ禍以前の水準に回復してきている。一方で、利用団体の高齢化や近隣類似施設による貸室の競合等により、将来的に利用者数が減少していく可能性があるため、利用者数増加に向け、さらなる施設の魅力向上及び広報の充実を図る必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	当事業は、中小企業者等の福利向上の役割を担うものであり、総合計画において「いきいきと働ける環境づくり」に位置づけられている。 コロナ禍の中で、貸室稼働率及び受講料収入ともに目標に達していない状況であるが、現状では稼働率も上昇傾向となっており、引き続き一定のニーズがあるものとする。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	C	3.0	コロナ禍を契機とした利用団体の活動休止や近隣類似施設による貸室の競合等があり、指標である貸室稼働率及び受講料収入ともに目標に達していない状況である。 公募による指定管理者のノウハウを生かして、各種講座等を実施している。勤労者交流館の施設においても、施設の利用向上に向けWifiを設置するなど、事業成果の向上のための取組を実施しており、妥当であるとする。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	勤労者のための施設として柔軟かつ効率的な施設運営を目指し、指定管理制度による公募によって事業者を選定しており、事業実施手法は現状が望ましいと考える。 勤労者のための施設としては、本市唯一の施設である。コロナ禍による収入減少や物価高騰による施設管理費の増があるなか、運営経費が増加しているが、おおむね効率的にできているものとする。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	勤労者交流館は、勤労者に限らず広く市民の利用が可能であり、受益者の偏りはない。 施設の利用に当たっては、利用者から一定の使用料を徴収しており、受益者負担割合については適切な水準にあるものとする。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	ワーク・ライフ・バランスの推進による、幅広い世代が生き生きと働ける社会の実現が求められている。本事業は、勤労者の勤労意欲及び技能の向上及び文化・教養・福祉の充実を図ることのできる勤労者のための本市唯一の施設の運営であることから、今後もコスト面に留意しつつ、事業内容の充実を図りながら継続していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	事業継続計画の策定促進		
所管部局	商工観光部	部長名	今西 剛也
所管部署	産業政策課	所属長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 まちの環		大規模災害の発生後でも、経済活動を機能不全に陥らせず、生活・経済活動に必要な最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧ができるように、基幹的なエネルギー供給施設や交通ネットワーク機能の防災対策を推進し、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路上の橋梁等の耐震化に取り組みます。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	48 復旧・復興体制の強化		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	従業員数20人以上50人未満の市内事業所	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	BCPの策定により、大規模災害発生時等に業務継続又は早期再開に向けた適切な行動が行えるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	企業等における、大規模災害発生時の業務継続又は早期再開を図るための計画づくりに係るセミナー開催を通じたアドバイスや情報提供等支援の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市内中小企業の事業継続計画の策定率	従業員数20人以上50人未満の事業所の事業継続計画策定率を指標とするもの。	
	B	BCP策定支援セミナーの開催	BCP策定の契機となるセミナーの開催数を指標とするもの。	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市内中小企業の事業継続計画の策定率	目標 38%			43%	・事業継続計画の策定率の調査は直近では令和2年度に実施しており、次回は令和5年度に実施予定（3年毎）。 ・令和4年度のセミナーはオンライン開催。2セミナー合計で45社、54名の参加があった。	
			実績 38%					
	B	BCP策定支援セミナーの開催	目標 2回	2回	2回	2回		
			実績 2回	2回	2回			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	50	109	116	87	・セミナー開催に係る講師謝金、チラシ送付費用等	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	50	109	116		87
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	730	710	720	720	・正職員0.1人役	
		正規職員（千円）	730	710	720	720		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
正規職員（人）		0.10	0.10	0.10	0.10			
	その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）		780	819	836	807			
市民1人当たりコスト（円）		2	3	3		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・20人以上50人未満の事業所のBCP策定率は、平成27年度20.0%、平成30年度27.0%、令和2年度38.0%
 ※同一企業に対して3年に1回実施しているアンケート調査による。令和5年度中に再度アンケート調査を行い状況を確認予定。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	企業BCP策定率の向上は、復旧・復興体制の強化に向けた取組の一つであり、総合計画の目標達成に結びつくものである。 BCP策定率の向上は、災害等の緊急事態においても、市内企業の事業継続性を保つことで経済活動の停滞を軽減し、また、市民生活のライフラインの確保・復旧に資するものであるため、ニーズは高い状況が続いていると考える。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	市内中小企業のBCP策定率向上に向け、年に2回セミナーを実施しており、成果指標は達成している。 人的な要因等により、BCPの策定が困難という中小企業の声もあり、将来的なBCP策定の足掛かりとすべく、簡易版BCPとなる「事業継続力強化計画」の策定支援セミナーを開催するなど、段階を踏んだ事業内容の見直しも行っているため、おおむね妥当であるとする。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	3.0	コロナ禍といった社会的背景も踏まえ、対面式に加えオンラインによるセミナーも開催しているため、現状は妥当な手法で実施できていると考える。 高知県においても、県下の49人以下の事業所BCP策定率向上に向けて対応が図られており、県市のターゲット層が重複している状況等について、検討の余地があると考えている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	20人以上50人未満の事業所BCP策定率向上を目標にセミナー開催を行っているが、セミナーの開催案内は、50人以上の事業所も含め、市内中小企業全般に行っているため、公平性についてはおおむね保たれていると考える。 セミナー参加者の負担額はなし。また、大規模災害の発生後においても、経済活動及び市民生活の安定化に資する当事業に関しては、一般財源による負担及び費用額も適正と考える。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	15.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	各企業におけるBCP策定率の向上は、災害等の緊急事態等に、地域経済への影響を軽減させ、ひいては市民生活の安定化にもつながる重要な取組となる。 今後のBCP策定率向上に向けては、「策定のための人手が足りない」「策定する必要性を感じない」などの企業側の状況や意識に寄り添いながら支援を行っていきけるよう、さらなる工夫を凝らし、事業を継続していく必要がある。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業		
所管部局	商工観光部	部長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的 地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。	
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	35 地場企業の強みを活かした産業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	れんけいこうち広域都市圏ビジョン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	れんけいこうち広域都市圏内事業者	事業開始年度	平成20年度から
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	県内の最大消費地である高知市において、高知市及び圏域市町村の地場産品などの販路拡大を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏以外で開催される見本市等に、高知市・れんけいこうち広域都市圏ブースを出展 ・高知市内の民間施設に地場産品の売り場を確保 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ビジネスフェア中四国出展者数（高知市・商工会議所分含む）	過去3年の出展者数の平均値（11者）から連携圏域事業者（35%以上/4者）を差し引いた出展者数で設定	
	B	ビジネスフェア中四国出展者数 平成30年度～れんけいこうち販路拡大推進事業（高知市以外）	過去3年の出展者数の平均値（11者）、圏域事業者の占める割合において35%以上を目指すもの	
	C	民間施設に設置した地場産品の売り場（れんけいブース）での販売金額（税抜）	KPI及び販売実績から設定	
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ビジネスフェア中四国出展者数（高知市・商工会議所分含む）	目標 10者	7者	7者	7者	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度について、新型コロナウイルスの影響でビジネスフェア中四国の開催中止 ・ビジネスフェア中四国について、事業見直しを図り令和4年度末をもって同実行委員会を脱退し、事業を終了 	
		実績 0者	2者	6者	4者			
	B	ビジネスフェア中四国出展者数 平成30年度～れんけいこうち販路拡大推進事業（高知市以外）	目標 5者	4者	4者	4者		
		実績 0者	3者	3者				
C	民間施設に設置した地場産品の売り場（れんけいブース）での販売金額（税抜）	目標 32,000千円	32,000千円	32,000千円	32,000千円			
	実績 42,523千円	54,491千円	84,335千円					
D		目標						
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,328	4,940	9,227	32,915	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度（計画）予算増はTUNAGUマーケット実施事業追加によるもの 	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	4,328	4,940	9,227		32,915
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,100	7,200	7,200		
		正規職員（千円）	7,300	7,100	7,200	7,200		
		その他（千円）						
人役数（人）		1.00	1.00	1.00	1.00			
正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	1.00			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	11,628	12,040	16,427	40,115				
市民1人当たりコスト（円）	36	38	52		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ビジネスフェア中四国について、平成20年度から同実行委員会に参画し、例年新たに外商への取り組みを始める事業者の出展もあり、事業者の販路拡大支援という当初の目的を一定果たしたことから、事業の見直しを図り令和4年度末をもって同実行委員会を脱退した。

また、令和元年度からとさのさとアグリコレット内において、地場産品の売り場（れんけいブース）の設置し、販売機会の創出を図ってきたことにより、高知市及び圏域市町村の地場産品の知名度向上・販売支援に大きくつながり、本事業の目的を一定程度達成できたことから、当初の事業計画どおり令和4年度末をもって事業終了した。

なお、令和4年9月からは地場産品の更なる販売拡大及び知名度向上を目指し、高知大丸東館5階「OMACHI360」に地場産品の展示・販売の場（れんけいブース）等を設置しており、引き続き事業者の販売支援を図っていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、総合計画の施策「地場企業の強みを活かした産業の振興」に位置づけられている。 事業を適切に実施することで、高知市及び圏域市町村の地産外商による販路拡大につながる。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	4.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	民間施設に地場産品の売り場（れんけいブース）を設置することで、高知市商圏の消費者を中心に商品の認知度が向上し、販売金額増にもつながっており、事業の実施手法は妥当である。 ビジネスフェア中四国実行委員会への参画、とさのさとアグリコレット内の地場産品の売り場（れんけいブース）設置においては、一定の成果を得られたことから、令和4年度末をもって事業終了の上、事業の見直しを図った。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	4.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	民間施設に特産品販売ブース（れんけいブース）を設置することで、高知市商圏の消費者を中心に商品の認知度が向上し、高知市内事業者及び圏域事業者の販売金額増と販路拡大につながっており、事業実施の必要性は高いと考えられる。 よって、今後も現在の事業を継続しながら、より事業効果が高くなるように適宜事業の見直しを図り、高知市内事業者及び圏域事業者の外商を支援していく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち大型船舶等寄港誘致推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。	
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知新港振興プラン（高知県作成）、れんけいこうち広域都市圏ビジョン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知港に寄港する客船等の乗客や乗務員	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	客船等の寄港時に歓迎行事、お見送り等のおもてなしを実施することで、客船等の寄港定着化や新たな客船等の誘致を図るとともに、圏域市町村への周遊促進を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携して、県外船会社への訪問等、大型客船誘致活動の実施 ・寄港イベント、観光案内、市中心部へのシャトルバス運行などの実施 ・自衛艦、研究船等の寄港誘致 ・全国クルーズ客船誘致連絡会との情報交換 ・圏域市町村の新たな観光資源の掘り起こし等を行い、乗船客等の圏域への周遊促進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	寄港客船数	過去3年の客船寄港回数の平均回数	
	B	圏域市町村への周遊促進事業の実施（大型バスの運行）	大型バスの運行を適切に実施するもの	
	C	圏域市町村への周遊を促進する事業を実施（高知新港でのイベント実施等）	圏域市町村への周遊を促進する事業を新たに実施するもの	
	D			
SDGsゴール	8		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	8.9			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	寄港客船数	目標	100回（R3高知新港振興プラン）	22回	22回	22回	
			実績	2回	6回	15回		
	B	圏域市町村への周遊促進事業の実施（大型バスの運行）	目標	2回	2回	2回	2回	
			実績	0回	0回	0回		
	C	圏域市町村への周遊を促進する事業を実施（高知新港でのイベント実施等）	目標	1回	1回	1回	1回	
			実績	0回	0回	0回		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	（千円）	2,893	3,616	11,175	48,297	
		財源内訳	国費	（千円）				
			県費	（千円）				
			市債	（千円）				
			その他	（千円）				
			一般財源	（千円）	2,893	3,616	11,175	48,297
		翌年度への繰越額	（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	1,825	1,775	3,600	10,800	
		正規職員	（千円）	1,825	1,775	3,600	10,800	
			その他	（千円）				
			人役数	（人）	0.25	0.25	0.50	1.50
		正規職員	（人）	0.25	0.25	0.50	1.50	
			その他	（人）				
	総コスト＝①＋②		（千円）	4,718	5,391	14,775	59,097	
市民1人当たりコスト	（円）	15	17	47		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	（人）	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成28年度以降は高知港への大幅な寄港増加により、観光施設や中心商店街の誘客に伴い、市内における消費額拡大に繋がっていたが、令和2年度からは世界的な新型コロナウイルスの感染拡大で外国客船の入国が制限されたことに伴い、客船の寄港が停滞することとなった。
 なお、令和5年3月には新型コロナウイルスの感染拡大予防に係る水際対策の緩和により外国客船の寄港が再開されており、客船等の寄港時に歓迎行事、お見送り等のおもてなし等を実施することで、各市町村の地場産品の販売につなげるとともに、連携市町村への観光客の周遊促進を図っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は総合計画の施策「観光魅力創造・まごころ観光の推進」に位置づけられている。 客船等の寄港増加により、インバウンド観光をはじめとする観光振興が図られ、経済効果が期待できることから、着実な事業実施が望まれる。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	C	3.0		令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大の影響から外国客船の入国が制限されたことに伴い、目標に対しての成果指標はあまり順調ではない。 寄港対応については、乗客や船会社からも評価をいただいているほか、令和5年3月の外国客船寄港再開後は着実に寄港が増加していることから、成果は出ており内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	客船寄港時の受入体制については、県市が協定を締結し、専門的な知識やノウハウを有する民間事業者に業務委託することで順調に寄港対応できており、実施手法として妥当である。 事業経費については、寄港に要する費用負担の基準を定め、寄港毎に精査をしており、コスト意識をもっておおむね効率的にできている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	B	4.0		客船等の寄港については、港湾関係者をはじめ、飲食・物販・観光施設への誘客のほか、バスなどの交通機関など幅広い分野に経済効果が及ぶことから、公平性はおおむね保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	15.0		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	高知新港での寄港時のおもてなし対応については、乗船客のほか船会社からも評価いただいているが、事業目標における圏域市町村への周遊促進という側面を推進するため、客船寄港時の圏域市町村参加イベントの開催やバスの運行等を着実に実施していく必要がある。 なお、平成26年度からの本事業実施により客船等の寄港定着化に一定つながってきており、今後は事業実施に係る費用対効果の側面も考慮しながら、高知県や圏域市町村と協議の上、事業内容や経費の見直しも適宜検討していく。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	街路市活性化事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 地産の環
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策	37 魅力あふれる商業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市街路委市活性化構想	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の街路市来場者（地元客、観光客）と出店者	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	街路市の魅力発信を通じた地元住民の街路市離れを抑制し生活市としての存在意義を保ちつつ、新規観光客誘致を行うことで新たな賑わいを創出する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市街路市活性化構想（平成26年度策定）に記載された事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規出店者を増やすことで街路市の活性化を図る	3年間の日曜市新規出店者数平均 H30：35件, R1：29件, R2：14件	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.9			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新規出店者を増やすことで街路市の活性化を図る	目標	26件	26件	26件	26件	コロナ禍により新規相談が1/3以下に激減した
		実績	15件	11件	14件			
	B		目標					
		実績						
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	11,334	13,209	13,644	16,002	・81事業）街路市活性化推進事業費 ・85事業）街路市活性化構想推進事業費 ・89事業）シルバー人材センター街路市活性化事業費補助金 ・90事業）れんげい高知日曜市出店事業費	
		財源内訳						
		国費（千円）						
		県費（千円）						
		市債（千円）						
		その他（千円）						
	一般財源（千円）	11,334	13,209	13,644	16,002			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	21,900	21,300	21,600	21,600		
		正規職員（千円）	21,900	21,300	21,600	21,600		
		その他（千円）						
		人役数（人）	3.00	3.00	3.00	3.00		
		正規職員（人）	3.00	3.00	3.00	3.00		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	33,234	34,509	35,244	37,602				
市民1人当たりコスト（円）	103	108	111		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・生産者（農家等）を中心とした街路市出店者の高齢化と後継者不足等の構造的な問題があり廃業される方が毎年一定数いる。
- ・コロナが流行してからは新規出店相談件数の激減により、上記の廃業者との差から出店登録者の減少に歯止めがかからない状況。
- ・コロナの影響で一時期は来客が半数以下に激減した。R5年度になり来客数に回復の兆しは見えるが、コロナ前と比較するとまだまだ少ない。
- ・観光地として県外や海外から多くの観光客を呼び込むスポットになっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	コロナ禍で出店数が少なかったものの、れんけいこうちの枠組を活用した市町村による出店により賑わいが創出できているほか、出店した事業者等から新規出店の相談があるなど新規出店者の確保に一定の効果がある。 日常の巡回業務による出店者の感想等により、買い物客は地元の利用者が多いとの意見や感想もあることから、「生活市」としての市民のニーズは横ばいである。
		B (3) 一部結びつく				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない		B		
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C (1) 十分な成果を望めない	C	3.0	事務事業評価の指標について令和2年度事務事業評価調書より上方修正して取り組んだもののコロナ禍により達成は困難だった。 事業成果の向上のための内容については、街路市活性化構想内の41事業は街路市に関わりの深い有識者会議で策定しており、来客・出店者のニーズに寄り添った事業内容であり妥当である。
		B (3) おおむね達成している				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない		A		
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	3.0	実施手法についてはシルバー人材センターによるSNSを活用した広報、休憩所の設置、日曜日パンフレット、歩行者の安全確保、トイレ清掃など事業の実施主体は高知市であるものの、外部に委託や依頼できる事業については、外注しており現状が望ましい。 コスト削減については、警備等の管理運営費は右肩上がりしているものの、その他の委託部分で効率化や削減を図ることで最低限必要な経費により事業が実施できている。
		B (3) 現状が望ましい。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある		B		
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	事業による受益者は不特定多数の市民及び出店者であり公平性は高い。 「生活市」のみならず観光資源としても機能している事から、街路市を維持発展させていくことは高知市にとって重要な事業であり、事業実施の公平性は適正に担保されている。
		B (3) おおむね保たれている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている		A		
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	15.0 総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	本市の街路市については、市民の生活市であることに加え、観光客を誘致する重要な役割を担っており、その活性化は必要であると考え。現行の街路市活性化構想について、毎年フォローアップを行い、事業実施の改善を行いながら、事業継続をしていく。
C 事業縮小・再構築の検討	
A 事業継続	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	新図書館西敷地利活用事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	追手前小学校跡地でオーテピアの西側にある約2,500㎡の市有地について、中心市街地の活性化に効果的な活用を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・追手前小学校跡地でオーテピア西側にある市有地の利活用		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業進捗状況	事業の進捗状況を評価指標とする	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	事業進捗状況	目標	再公募による事業者選定	再公募による事業者選定	再公募による事業者選定	基本方針策定	
		実績	基本方針を改定	サウンディング市場調査、事業実施方針(案)のバロコメ等を実施	事業者再公募を実施			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
実績								
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,372	16,660	6,716	2,801		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,372	16,660	6,716		2,801
	翌年度への繰越額 (千円)		673					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200		
		正規職員 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
総コスト= ① + ② (千円)		8,672	23,760	13,916	10,001			
市民1人当たりコスト (円)	27	74	44		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和4年度は、市民等から提出された意見を踏まえた上で、事業実施方針を作成、公募型プロポーザルを実施した結果、事業実施者を選定しなかった。また、基本方針及び事業実施方針を廃止した。今後については、新たな基本方針の作成にあたり、当該土地に求められる機能の意見集約方法等について検討・実施していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「新図書館西敷地利活用事業」は高知市中心市街地活性化基本計画総合計画に事業として記載されており、事業の実施は当該計画の評価指標である「歩行者通行量」達成に寄与するものである。令和5年1月～2月に実施した市議会及び中心商店街との意見交換では、暫定整備や利活用の手法について多数の意見をいただいている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	令和4年度は前基本方針に基づき、当該土地の利活用を行う事業者の再公募をプロポーザル方式で実施した結果、優先交渉権者を選定しないこととなったものの、選定過程で多くの知見が得られた。なお、結果を受けて基本方針を年度末に廃止した。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	前基本方針では、高知市公共施設マネジメントの考え方に基づき、民間事業者に貸付することとし、民間事業者のノウハウを活かした提案により、地域の活性化を図るとともに土地の賃料等によって歳入を増やし、市民サービスに活かすこととしていた。現状において、前基本方針は廃止となっているが、事業の効率性やコストの削減について新たな基本方針の策定の中で官民連携の可能性等を十分に検討していく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業の実施により中心市街地に新たな賑わいの拠点が整備されることで、全ての来街者にとって利便性や回遊性が向上することから、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	事業の柱となる新たな基本方針の策定に際しては、社会情勢や周辺環境の変化を踏まえた市民意見の集約を参考にすると他、民間事業者のノウハウ、前回公募結果の分析を考慮し、着実に事業を推進していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	シェアサイクル事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	商業振興・外商支援課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	まちの環	人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	令和4年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	来街者の回遊性向上による中心市街地の活性化		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	来街者の移動の利便性や回遊性向上のための、シェアサイクル導入に係る検証・実施検討		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業進捗状況	事業の進捗状況を評価指標とする	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業進捗状況	目標	事業検討	シェアサイクル導入に係る検証・実施検討	事業実施		
		実績		事業検討	令和5年3月事業開始			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	0	5,532	1,437		
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	0	5,532	1,437
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	2,160	2,160	
		正規職員	(千円)	0	0	2,160	2,160	
			その他	(千円)				
		人役数	(人)			0.30	0.30	
		正規職員	(人)			0.30	0.30	
			その他	(人)	0.00	0.00	0.00	0.00
		総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	7,692	3,597	
	市民1人当たりコスト	(円)	0	0	24		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和4年度は、他市町村の事例調査や関係機関との協議等を行った上で、中心市街地3箇所（高知市役所前，中央公園，はりまや橋観光バスターミナル）にサイクルポートを設置し、自転車合計30台で令和5年3月10日から利用を開始した。令和5年3月31日には高知駅前サイクルポートを整備し、令和4年度末でサイクルポートは4箇所となっており、利用率を向上させるために、今後はサイクルポートの増設等による利便性の向上や、情報発信により認知度を高める取組が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「シェアサイクル事業」は高知市中心市街地活性化基本計画総合計画に事業として登載されており、事業の実施は当該計画の評価指標である「歩行者通行量」達成に寄与するものである。スマートフォンによりキャッシュレスで利用できることから、3密の回避や非接触といった新型コロナウイルス感染症対策としても有効であり、市民ニーズが高いものと考えられる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	サイクルポートを中心市街地に5箇所設置する予定をしていたが、結果として令和4年度中にサイクルポートを4箇所整備し、令和5年3月にシェアサイクルの利用開始となったことから、令和4年度は成果指標をおおむね達成したと言える。利用率を向上させるために、今後はサイクルポートの増設等による利便性の向上や、引き続き情報発信により認知度を高める取組が必要である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	事業の実施は、運営管理を民間事業者に委託しており、シェアサイクル利用収入から管理料を差し引いた分が市の収入として支払われる仕組みとなっている。利用率の向上により得た収入を市民サービスに還元できることから、現状の体制が適当と考える。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業の実施により、全ての来街者にとって利便性や回遊性が向上することから、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	19.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	当該事業は新型コロナウイルス感染症収束後の賑わい回復に向けた中心市街地の活性化策であり、来街者の利便性を向上させていくことで、今後の回遊性向上が期待される。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	よさこい祭り補助金		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実、本市を拠点とした周遊観光の定着等により、国内外からの観光客の増加を図るとともに、観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市産業活性化条例, 高知市産業活性化条例施行規則	
その他(計画, 覚書等)	2011高知市総合計画, 高知市観光振興計画	
施策の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	よさこい祭振興会	事業開始年度	昭和29年度
			事業終了年度	未定
意図	どのような状態にしていくなのか	よさこい祭りを全国からの集客効果のある事業として継続・発展させ、本市の観光PR及び誘客の推進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	よさこい祭振興会へのよさこい祭り実施・運営費用の補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	よさこい参加チーム数	205チーム以上の参加を目指すもの	
	B	よさこい祭り来場者数	近年の最高来場者数の維持を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.9			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	よさこい参加チーム数	目標 205チーム	0チーム	205チーム	205チーム	令和4年度は、「2022よさこい鳴子踊り特別演舞」の実績	
		実績	中止	中止	66			
	B	よさこい祭り来場者数	目標 -	0人	120万人	120万人		
		実績	中止	中止	31万人			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,000	5,000	31,145	24,000	令和2, 3年度: 中止 令和4, 5年度: 新型コロナウイルス感染症対策費含む 令和5年度: 第70回記念大会事業費含む	
		財源内訳	国費 (千円)			17,145		5,000
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	5,000	5,000	14,000		19,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,920	2,840	3,600	3,600	R2, 3年度: 事務手続 R4年度: 事務手続, 特別演舞にかかる調整等 R5年度: 事務手続, 通常開催にかかる調整等	
		正規職員 (千円)	2,920	2,840	3,600	3,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.40	0.40	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.40	0.40	0.50	0.50		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	7,920	7,840	34,745	27,600			
市民1人当たりコスト (円)	24	24	109		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、連年開催中止となった。
 令和4年度は、「2022よさこい鳴子踊り特別演舞」として、8月10日・11日の2日間、例年より4会場少ない12会場において、3年ぶりに開催された。相次ぐ中止による関連産業の事業継承や、チーム・会場運営の継承が危ぶまれる中で、よさこい祭りの継続という面から、大きな意義がある開催となった。
 令和5年度は、70回記念として新たに演舞場として高知大学が追加されるほか、本市観光の目玉であるよさこい祭りを発展的に運営していく新たな取り組みが始まっており、本市も「よさこい発祥の地」である高知市を県外に広くPRするなど、更なる観光誘客を図っていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	高知市を代表するコンテンツである「よさこい祭り」への支援は、県外観光客誘致の促進に不可欠な事業であり、総合計画における観光入込客数の目標達成に結びつくと考えている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	また、よさこい祭りは県外観光客の誘客面だけではなく、産業面でも影響のある裾野が広い祭りであり、地域の活性化にも寄与するため、ニーズは高いものと認識している。		
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	新型コロナウイルス感染症の影響により、特別演舞という規模が縮小された形での開催となったため、目標値には届かなかった。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	よさこい祭振興会を中心に関係団体等で持続可能な運営体制・環境整備について協議が進められ、魅力的な祭りの開催に向けた新たな取組も行われており、事業内容は妥当であると考えている。	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	よさこい祭振興会の組織特性を活かし、地域の祭りであるよさこい祭りの自主性を確保しながら、スピード感を持って実施するには、現状の補助金交付の手法が最適であると考えている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	各会場の運営について、資金や人手の不足が顕著となっており、今後、運営のあり方等について検討を進めていく必要があるが、現時点でのコスト削減は困難であると考えている。	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も大きくなることから、一定の公平性が保たれていると考える。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	観光客の誘致を促すことは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。また、事業補助であり対象経費も妥当であると考えている。	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	以前から、競演場・演舞場での人材や運営費の不足といった問題は生じていたが、コロナ禍を経て、よさこい祭りの運営における課題が浮き彫りとなった。各会場の活性化については引き続き関係者と協議を行っていく必要がある。よさこい祭りは、毎年全国から多くの踊り子や観光客が訪れる、本市を代表する祭りであり、観光振興・PR活動等において非常に重要なコンテンツであるため、今後も安定した祭りの継続と充実を図っていかねばならない。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち広域観光推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	今西 剛也
所管部署	観光魅力創造課	所属長名	古谷 直己

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 36	観光魅力創造・まごころ観光の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法，連携中枢都市圏構想推進要綱	法定受託事務	施策の目的 高知ならではの魅力の磨き上げや、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実，本市を拠点とした周遊観光の定着等により，国内外からの観光客の増加を図るとともに，観光客の満足度の向上と消費拡大をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画，覚書等）	2011高知市総合計画，れんけいこうち広域都市圏ビジョン，高知市観光振興計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	令和9年度
意図	どのような状態にしていけるのか	れんけいこうち広域都市圏ビジョンに基づき，圏域全体で魅力的な資源の発掘や，効果的なPRに取り組み，観光客の増及び観光消費額の増を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> れんけいこうち広域都市圏での観光客動態分析を活かした潜在観光資源の発掘 ターゲット毎の具体的な施策の立案によるターゲットを絞った効果的なPRの実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	旅行会社発行の紙・WEB媒体への造成商品掲載数	30本以上掲載し，販売促進を目指すもの	
	B	観光プロモーションの実施回数	前期1回，後期1回のイベント・観光説明会等参加を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.9			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	旅行会社発行の紙・WEB媒体への造成商品掲載数	目標	30本	30本	-	れんけいこうち広域都市圏ビジョン第1期が令和4年度で終了となった。令和5年度は，第2期施策に係る準備期間であり，令和6年度から新たな評価指標を使用する。		
		実績	-	40本	27本	-			
	B	観光プロモーションの実施回数	目標	2	2	2			
			実績	中止	中止	4			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	8,812	8,678	12,559	4,801	令和2～3年度：旅行商品の造成・販売及び商品販売観光PR 令和4年度：作成した旅行商品のPR動画を制作 令和5年度：デジタル観光プロモーション事業でのデジタルMAP及びランディングページの制作等	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	8,812	8,678	12,559		4,801
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	4,380	4,260	4,320	4,320	R2～5年度：事業委託等に伴う事務手続及び調整等	
		正規職員	(千円)	4,380	4,260	4,320	4,320		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)	0.60	0.60	0.60		0.60
		正規職員	(人)	0.60	0.60	0.60	0.60		
			その他	(人)					
総コスト= ① + ②	(千円)	13,192	12,938	16,879	9,121				
市民1人当たりコスト	(円)	41	40	53		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和元年度、2年度に造成した圏域を巡る12本の旅行商品をベースに「高知で見つけた、旅の12色」をテーマとした各地域のプロモーション動画を制作した。本事業により、圏域全体の観光資源を効果的に組み合わせた広域観光ルートを設定し、12本のルートを一体的に紹介することで、スケールメリットを生かした全国に向けたPRが可能になったと考える。

今後は、多様化する観光客のニーズに対応できるよう、デジタルを活用した圏域の効果的なプロモーションに取り組み、即時性や自由度の高い広域観光の推進を目指す。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	事業の実施が、県内の観光PRや県内周遊に繋がっていると考えられ、総合計画における観光入込数の目標達成に結びつくと考えられる。 観光は本市における主要な産業であり、事業の推進により観光入込数が増え、地域経済の活性化につながると考えられることから、市民ニーズも非常に高いものと考えている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	コロナ禍ではあったが、県外で行われた観光説明会への参加、紙・WEB媒体による旅行商品のPRもほぼ予定どおり実施し、おおむね達成できた。 造成した旅行商品を基に、移動手段を含めた動画としたことで、旅行の雰囲気を感じ取り、各エリアの魅力がより伝わるものとなった。Webでの紹介だけでなく、旅行会社向けの商談会でのPRや、旅行のモデルルートとしても活用できるため、事業内容はおおむね妥当であると考えている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	事業実施には、専門的な技術やノウハウのほか、最適な企画やアイデア等が求められることから、広く提案を受ける公募型プロポーザル方式を採用しており、現状が望ましいと考えている。 事業はおおむね効率的にできていると考えるが、事業実施手法の妥当性や費用対効果等についての検討が必要となる可能性がある。れんげいこうち広域都市圏の事業であるため、他事業との統合は困難である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も多くなることから、一定の公平性が保たれていると考える。また、れんげいこうち事業として実施することで、県内の周遊促進と滞在時間の延長を図ることができ、県内各市町村への経済的な波及効果が期待できる。 観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本市に限られた観光資源での誘客には限界があるなか、圏域全体で取り組むことにより、多様化する観光ニーズに対応することが可能となり、本市の観光誘客及び観光消費額の増につながることが期待できる。 市町村や県から「効果的なプロモーションにつながった」等の意見もあった。 一方、デジタル技術の進歩により、様々なプロモーション方法が新たに生み出されている状況であることから、より良い方法を常に検討し、対応していく必要があるため、引き続きデジタル技術の動向に注視しながら、効果的なプロモーションを実施し、圏域全体への周遊促進を目指していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	農業振興地域整備計画管理事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	農業振興地域の整備に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知(高知市)農業振興地域整備計画, 第13次高知市農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市街化区域外の農用地等	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	農用地区域にある優良農地が保全され、有効利用される状態を目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知市農業振興地域整備計画に基づく農地の適正管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	農用地区域面積の確保	農用地利用計画で定める農用地区域の規模を維持することにより、優良農地の確保を図る	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 11, 13	SDGsローカル指標	2.4.1	
SDGsターゲット	2.3, 2.4, 11.7, 11.a, 13.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	農用地区域面積の確保	目標	4,228㎡	4,228㎡	4,228㎡	4,228㎡	R5年度末までの全体見直しにより、農用地区域面積が大幅に変更となる可能性有。 R6年度以降は、目標値の修正等を検討する。	
			実績	4,228.9㎡	4,231.2㎡	4,231.3㎡			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	45	40	40	38	他業務兼務 係長 0.4人役 管理職 0.04人役	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	45	40	40		38
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	3,504	3,408	3,456	3,456		
		正規職員	(千円)	3,504	3,408	3,456	3,456		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.48	0.48	0.48	0.48		
		正規職員	(人)	0.48	0.48	0.48	0.48		
		その他	(人)						
	総コスト = ① + ②	(千円)	3,549	3,448	3,496	3,494			
市民1人当たりコスト	(円)	11	11	11		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業により農用地区域内の農地を維持・確保することは、農業振興に直結し、高知市総合計画における重点的な取組としても位置付けられている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	令和2年度より、農用地区域の面積の維持を目標に設定し、目標を達成した。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	転用や耕作の放棄による非農地化などで農用地面積は減少するが、新たな農地の編入など、農用地区域の面積を維持することは継続して実施する必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	法の規定により整備計画の変更に際しては関係権利者の意見聴取が義務付けられており、公平性が保たれている。 農業振興地域の管理経費であり、受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農用地区域内の非農地的需要への適切な対応や認定農業者など担い手への集積・集約化、多様な営農支援、荒廃農地の発生抑制を行い、引き続き「高知（高知市）農業振興地域整備計画」に基づく農地の適正管理に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	農地保全有効利用事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	農地流動化事業等業務委託実施要領, 高知県農業公社農地中間管理事業規程		
市条例・規則・要綱等			
その他(計画, 覚書等)	農地流動化事業等業務委託契約書, 高知県農業公社農地中間管理事業業務委託契約書		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県農業公社, 高知市内の農業者	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	委託契約の内容を遵守し、地域の担い手への農地の集積を進め、耕作放棄地の解消と発生防止を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・公益財団法人高知県農業公社からの事業受託による、農地の出し手・受け手のマッチングに向けた、農地利用に関する調査の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	農地保有合理化・中間管理事業の受託及び農地利用調査の実施	受託業務(農地利用調査)を実施	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 9	SDGsローカル指標	-	
SDGsターゲット	2.3, 2.4, 9.4			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄
評価指標	A	農地保有合理化・中間管理事業の受託及び農地利用調査の実施	目標	農地利用調査を実施	農地利用調査を実施		R5予算査定後、業務委託が終了したため、R5の目標を削除。
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	189	174	134		
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	189	174	134	
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,314	1,278	1,296	0	
		正規職員	(千円)	1,314	1,278	1,296	0
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	0.18	0.18	0.18	
		その他	正規職員 (人)	0.18	0.18	0.18	
			その他 (人)				
	総コスト = ① + ② (千円)		1,503	1,452	1,430	0	
市民1人当たりコスト (円)		5	5	5			
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

委託契約の内容を遵守し、事業に係る必要な書類の収集や確認業務を行うことにより、地域の担い手への農地の集積を進め、耕作放棄地の解消と発生防止を図ることができた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第13次高知市農業基本計画」において農地の保全のための事業として位置付けている。 中間管理事業及び流動化事業による対応件数は横ばいで推移している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	県からの委託により実施している事業であり、成果指標を設定していない。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	県からの委託により実施している事業であり、手法の妥当性やコスト削減の視点はなじまない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業に係る必要な書類の収集や確認業務が主であるため、公平性や受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 点	19.0	総合 評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、「第13次高知市農業基本計画」に位置付けられ、農地の有効利用に寄与し、耕作放棄地の解消や発生防止など農地の保全につながっているため、事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	農業近代化資金利子補給金		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県農業近代化資金利子補給規則、高知県近代化資金取扱要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市農業近代化資金利子補給規程		
その他（計画、覚書等）	第13次高知市農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業近代化資金の融資を受けた農業者	事業開始年度	昭和37年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	農業近代化資金の融資に対して市が上乗せ利子補給することにより、同資金の融通を円滑にし、もって農業経営の近代化の促進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農業者の農業近代化に係る資金借入れに対する利子補給		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	資金の利用件数	年15件の利用を目指す	
	B	利子補給額	年900千円の利子補給を目指す	
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 9	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3, 2.4, 9.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	資金の利用件数	目標 15件	15件	15件	15件		
		実績 20件	16件	10件				
	B	利子補給額	目標 900千円	900千円	900千円	900千円		
		実績 493千円	507千円	459千円				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	493	507	459	620		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	493	507	459		620
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,314	1,278	1,296	1,296		
		正規職員 (千円)	1,314	1,278	1,296	1,296		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.18	0.18	0.18	0.18		
			正規職員 (人)	0.18	0.18	0.18		0.18
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)	1,807	1,785	1,755	1,916			
市民1人当たりコスト (円)	6	6	6		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ハウスや農業用倉庫の建設、トラクターや加温機の購入など農業者の経営規模拡大や経営の合理化が図られ、農家所得の向上及び経営の安定、ひいては本市農業の振興につなげることができた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第13次高知市農業基本計画」において園芸産地の育成のための事業として位置付けている。 年度によって増減はあるもののニーズは多い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	利用件数は、おおむね目標を達成しているが、利子補給額は近年の貸付金利低下に伴い目標未達となっている。 事業の推進を行うことにより、成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	利子補給事業であり、手法の妥当性やコスト削減の視点はなじまない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	高知県農業近代化資金取扱要綱及び高知市農業近代化資金利子補給規程に基づき、各種要件を満たした者を対象としており、適切である。 利子補給率は年1%以内としており、適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農業近代化資金の融資に対して市が上乗せ利子補給することにより、農業者の経営規模拡大や経営の合理化につながっていることから事業の継続が必要であり、事業の推進に今後も取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	営農支援事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市農林漁業振興に関する基本条例第2条, 高知市営農支援事業費補助金交付要綱		
その他(計画, 覚書等)	第13次高知市農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	J A 高知市及び3名以上の農業者で組織する各種生産部会等	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	多様化する消費者需要に対応し、技術的、経営的能力の高い農業の育成を図り、地域の実態に即した農業振興に資する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・営農に関する共同利用施設、機械等の整備に対する補助 ・営農に関する技術、システム、販売・加工方法等の研修、研究又は普及活動に対する補助 ・耕種農業に関する技術、システム、販売・加工方法、知的財産権等の導入又は取得のための活動に対する補助 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	野菜等の研究項目数	年10項目の研究を目指す	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 4, 8, 9, 13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3, 2.4, 4.4, 8.2, 9.2, 13.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	野菜等の研究項目数	目標	10項目	10項目	10項目	10項目	
			実績	23項目	21項目	22項目		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		1,116	1,200	1,200	1,200	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)		1,116	1,200	1,200	
		一般財源 (千円)		0	0	0	1,200	
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		1,314	1,278	1,296	1,296	
		正規職員 (千円)		1,314	1,278	1,296	1,296	
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.18	0.18	0.18	0.18	
		正規職員 (人)		0.18	0.18	0.18	0.18	
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)		2,430	2,478	2,496	2,496	
	市民1人当たりコスト (円)		8	8	8			
	年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650			
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

①農業共同施設等整備事業 介良沖ノ丸環境保全農業組合に対して、スライドモアの導入に要する経費を補助した。導入により農業者の作業の省力化等、営農の改善を図ることができた。
②耕種農業改善事業 販路拡大と高知市ふるさと納税の返礼品登録を見据えて、高知市農業協同組合が行う、「鳴子みそ」のラベル刷新に要する経費を補助した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第13次高知市農業基本計画」に基づいて推進しているものである。 農家の所得向上や作業負担の軽減、農業技術の研究など、認定農業者を含めた多様な農業者の育成等に寄与している。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	共同利用機械の導入によるコスト低減や所得の向上、研究事業による新技術の導入が農家経営の安定につながっている。 事業の推進を行うことにより、成果向上を目指す。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	高知市営農技術会議については、県・市の行政機関のほか、JA高知市や四国電力などの民間団体等が参画した営農技術等の研究組織であり、民間の活力を利用しているものである。 本事業は、主に補助事業が中心であり、類似事業との統合や連携などコスト削減にはなじまない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	補助金交付要綱に基づき、各種事業の要件を満たした者を対象としており、適切である。 ハード事業については、2/3程度の受益者負担があり、研究事業については受益者団体から負担金を求めており、適正に推進している。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「第13次高知市農業基本計画」に位置付けられた本市独自の支援制度であり、生産性の向上が図られ、地域の実態に即した農業振興につながっていることから事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	農林水産物活用外商推進事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	第13次高知市農業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の事業者等（生産・製造・加工・流通）	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	地産外商の推進を図ることで農家、漁家所得の向上を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農業者等の所得向上を図るため、農工商連携による商品開発の支援や、地域外への農林水産物等の販路開拓・拡大を推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	農業者向け販路拡大セミナーの実施	年1回の実施	
	B	展示会や商談会への参加	年2回の参加	
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3, 2.4, 8.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	農業者向け販路拡大セミナーの目標	1回	1回	1回	1回		
		農業者向け販路拡大セミナーの実績	2回	2回	1回			
	B	展示会や商談会への参加の目標	2回	2回	2回	2回		
		展示会や商談会への参加の実績	3回	0回	2回			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	160	0	581	255		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	160	0	581		255
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,314	1,278	1,296	1,296		
		正規職員（千円）	1,314	1,278	1,296	1,296		
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.18	0.18	0.18	0.18		
			正規職員（人）	0.18	0.18	0.18		0.18
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）		1,474	1,278	1,877	1,551		
市民1人当たりコスト（円）		5	4	6				
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和4年度は、中山間地域の有望品目であるイタダリの加工品について県外の商談会に出展し、また、ウメ加工品についてアンテナショップでのPRを行い、販路拡大や県外での知名度向上に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第13次高知市農業基本計画」において園芸産地の育成のための事業として位置付けている。 農林水産物の価格低迷に加え、運送業界における2024年問題を背景とした輸送にかかる費用や日数の増加等により、農業者が外商に対して慎重になっており、農業者のニーズは横ばいである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	年度によって差はあるものの指標はおおむね達成している。 展示会への出展等を通じて販路拡大に繋がっていることから引き続き事業の推進を行うことにより、成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	外商活動については、イタドリやウメなど複数の高知市産品をPRしている。 農工商連携セミナーについては、H30年度より広域連携事業に移行している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	意欲ある農業者に対する支援であり、募集等についても関係機関等を通じて広く案内を行っている。 事業によっては受益者負担が発生しており適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本市農林水産物の新たな販路開拓や外商活動により、農林水産事業者の意欲向上や所得の向上につながっているものの、農業者のニーズは横ばいであることから、事業の改善を検討し、継続していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	農産物処理加工施設整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	JA高知市朝倉支所ショウガ出荷場	事業開始年度	令和4年度
			事業終了年度	令和7年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	加工施設の更新及び高度化（HACCP対応）の実現による市場競争力の向上を目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	JA高知市朝倉支所ショウガ出荷場の新設整備費用に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新施設の整備に対する適切な補助	有利な補助事業の導入及び補助の進捗状況	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 8, 9	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3, 2.4, 8.2, 9.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新施設の整備に対する適切な補助	目標		施設整備の検討	施設整備の検討	JA高知市及びマル朝生姜生産組合と施設整備場所や受益者負担について検討を行っている。	
		実績			施設整備の検討			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)					
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	0	0	0
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	0	0	
		正規職員	(千円)	0	0	0	0	
			その他	(千円)				
		人役数	(人)					
		正規職員	(人)					
			その他	(人)				
		総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	0	0	
市民1人当たりコスト		(円)	0	0	0			
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

マル朝生姜生産組合の生産するショウガは、高知市農協管内中山間地域の基幹品目として、令和4年時点で、生産農家42戸、面積40ha、生産量2,000tを超えており、JA高知市における販売額の過半を占めている。
 平成11年・平成24年に新たな予冷貯蔵施設を整備し、貯蔵条件の悪い予冷庫の利用を廃止することによって品質向上（貯蔵中の腐敗解消）を図りショウガのブランド化を進めてきているが、ショウガを加工する出荷場の人手不足、高齢化、建物の老朽化等の問題を抱えており、施設を整備するとともに、労働環境の改善及び出荷作業の効率化を図る必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第13次高知市農業基本計画」において園芸産地の育成のための事業として位置付けている。 現在の出荷場は老朽化やHACCPへの対応が急務であり、また土砂災害警戒区域内にあることから、新たな出荷場の建設が求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	新たな建設地の選定や造成計画の検討等、令和6年度の事業着手に向けて推進できている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	出荷場の新設にかかる事業であり、検討中の段階であることから、効率性の視点はなじまない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	受益者負担については現在検討中である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	加工施設や機械・汚水処理施設の老朽化により衛生管理に限界が来ているほか、住宅密集地に施設があることにより交通アクセスも良くないことから、施設整備が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	豊かな海の幸づくり推進事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所屬長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	地産の環	施策の目的 林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市栽培漁業推進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	第9次高知市漁業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	栽培漁業を推進する事業を実施する団体	事業開始年度	昭和54年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	本市の水産資源の増殖及び漁業生産量の増大		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・種苗(ヒラメ等)の中間育成及び放流に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ヒラメ等の種苗放流事業の実施数	年1回以上の放流を実施する	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	8		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	8.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ヒラメ等の種苗放流事業の実施数	目標 1回	1回	1回	1回		
		実績 1回	1回	1回	1回			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	195	156	195	195		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	195	156	195		
			一般財源 (千円)	0	0	0		195
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	876	852	864	864		
		正規職員 (千円)	876	852	864	864		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.12	0.12	0.12	0.12		
			正規職員 (人)	0.12	0.12	0.12		0.12
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)	1,071	1,008	1,059	1,059			
市民1人当たりコスト (円)	3	3	3		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

種苗放流事業は効果測定が難しいという課題はあるものの、漁業者からのニーズはあるため、漁業指導所等の関係機関と連携しつつ、事業を継続していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	当事業は、高知市の水産資源の増殖及び漁業生産量の増大を図るものであり、総合計画の成果指標である「漁業生産額」の維持・向上につながるとともに、基本目標である「地域の豊かな資源を活かし、未来に挑戦する活力のある産業が発展するまち」の実現に資するものである。 事業の実施による水産資源の増殖及び漁業生産量の増大は、水産物の安定供給につながるものであり、一定の市民ニーズが存在する。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	水産資源の状況や効果的な放流場所を熟知している高知県漁業協同組合が事業の実施に当たっており、事業実施手法は現状が最適である。 類似事業は他になく、補助金額削減の予算査定を受けており、コスト削減等については困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B	3.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市における水産資源の維持増大のため必要な事業である。継続的に実施することにより、漁業者の所得向上にもつなげていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	春野漁港施設機能強化事業		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	地産の環	施策の目的 林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
法律・政令・省令	漁港漁場整備法、公共土木施設災害復旧事業国庫負担金法	
県条例・規則・要綱等	高知県漁港関係事業補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市漁港管理条例	
その他（計画、覚書等）	第9次高知市漁業基本計画、春野漁港施設機能強化計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	春野漁港施設（防波堤（B））	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	台風災害等による被災原因を分析し、漁港施設を強化することにより被害を減少させる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・春野漁港の漁港施設機能強化のため、防波堤の改良等を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	防波堤（B）の堤体改良	高潮・高波対策として防波堤(B)の堤体改良を実施し、機能強化を図る	
	B	消波ブロックの重量化	高潮・高波対策として、重量化した消波ブロックへの入れ替えを行い、防波堤(B)の機能強化を図る	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13, 14	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11. b, 13. 1, 14. 1, 14. 2, 14. 4, 14. b			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	防波堤（B）の堤体改良	目標	延長50m	延長50m	延長50m	延長50m	
			実績	延長81m	延長25m	延長67.1m		
	B	消波ブロックの重量化	目標	延長100m	延長100m	延長100m	延長100m	
			実績	延長59m	延長92.9m	延長98.1m		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	264,803	195,903	334,451	150,000	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)	204,313	152,726	254,826	120,000
			市債	(千円)	55,440	38,800	77,912	27,000
			その他	(千円)	5,034	2,344	1,711	
			一般財源	(千円)	16	2,033	2	3,000
		翌年度への繰越額	(千円)	110,383	334,388	99,937		
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	6,862	6,674	6,768	6,768	
		正規職員	(千円)	6,862	6,674	6,768	6,768	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.94	0.94	0.94	0.94	
		正規職員	(人)	0.94	0.94	0.94	0.94	
		その他	(人)					
		総コスト = ① + ②	(千円)	271,665	202,577	341,219	156,768	
	市民1人当たりコスト	(円)	840	632	1,074			
	年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650			
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当事業は、国・県に認証を受けた「漁港施設機能強化事業基本計画」（平成27年度から令和6年度）に基づくものであり、事業完了までの継続が必須である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	当事業は、近年の波高増大等の自然状況変化により、平成13年以降ほぼ毎年のように、消波ブロック飛散等の被災（台風災害）が発生していた春野漁港において、高潮・高波対策として防波堤（B）の機能強化工事を実施するもので、漁港機能の正常な発揮により、漁業生産の安定化を図るものであり、総合計画の成果指標である「漁業生産額」の維持・向上につながることも、基本目標である「地域の豊かな資源を活かし、未来に挑戦する活力のある産業が発展するまち」の実現に資するものである。 事業の実施により水産物の安定供給にもつながるものであり、一定の市民ニーズが存在する。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	B (3) 一部結びつく	B	4.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり結びつかない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	D (0) 結びつかない	A	5.0		事業課である耕地課との連携のもと工事設計を行い、県による内容の審査を経て一般競争入札を実施しており、事業実施手法は現状が最適である。 国の「水産物供給基盤整備事業」及び県の「漁港関係事業補助金」の採択を受け事業を実施しており、類似事業は他になく、これ以上のコスト削減は困難で、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	B (3) おおむね達成している	B	4.0		受益者は高知市内の漁業者であり、公平性はおおむね保たれている。 財源として、国費50%、県費30%の補助を受けており、一般財源の負担割合は適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) あまり順調ではない				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	計画に基づく事業完了に向け、現在の手法による事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	漁業生産基盤維持向上事業		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的	林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市漁業生産基盤維持向上事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	第9次高知漁業基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県漁業協同組合、春野町漁業協同組合	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	本市における漁業活動の維持・向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・漁業施設の基盤維持・改良のための整備を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業実施数	漁業施設利用者からの要望に応じ事業を実施し、施設の利便性の向上・効率化により、漁業者の所得向上を図る	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業実施数	目標 1事業	要望なし	1事業	1事業		
			実績 1事業	要望なし	要望なし			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,326	0	0	0	係長 0.1人役 管理職 0.02人役	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	3,326	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	876	0	0	0		
		正規職員 (千円)	876	0	0	0		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.12					
			正規職員 (人)	0.12				
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)	4,202	0	0	0			
市民1人当たりコスト (円)	13	0	0					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

漁業者の減少に伴う漁業施設の集約化・共同化の検討が必要となっており、各漁協において明確な方針が定められるまで、積極的な設備投資に踏み出しにくい現状にある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	当事業は、各漁協が行う漁業生産基盤施設の整備等に要する経費を支援することで、漁業活動の維持・向上を図るもので、総合計画の成果指標である「漁業生産額」の維持・向上につながることも、基本目標である「地域の豊かな資源を活かし、未来に挑戦する活力のある産業が発展するまち」の実現に資するものである。 事業の実施により水産物の安定供給にもつながるものであり、一定の市民ニーズが存在する。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	C	3.0	令和2年度の事業実施以降、各漁協からの具体的な要望が寄せられておらず、事業実績がない。 事業内容は、各漁協において検討されているものであり、補助対象事業にも合致しており、妥当な内容である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	各漁協が実施する事業に対し、補助金交付要綱に基づき補助金を交付するものであり、現状の手法が最適である。 類似事業は他になく、各漁協において精査された必要経費を予算計上しており、コスト削減は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B	3.0	受益者は高知市内の漁業者であり、公平性はおおむね保たれている。 補助金交付要綱において補助率を1/3から3/4と定め、一定の受益者負担を求めるものとなっており、おおむね適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市における漁業活動の維持・向上のため必要な事業である。今後の各漁協の設備投資方針は不明確ではあるが、継続的に実施することにより、漁業者の所得向上にもつなげていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	淡水魚増殖事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	02	地産の環	施策の目的 林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	鏡川清流保全条例	
その他（計画、覚書等）	第9次高知市漁業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民等	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	都市化の進展に伴い減少した、鏡川水系の魚類（アユ・アマゴ等）の資源回復		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	鏡川水系へのアユ、アマゴ等の種苗放流		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	アユ等種苗放流事業実施回数	アユ等の種苗放流を毎年度2回以上行い、鏡川水系の魚類の資源増殖を図る	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	アユ等種苗放流事業実施回数	目標	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	
		実績	3回	3回	5回			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,000	3,000	3,000	3,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	3,000	3,000	3,000		
			一般財源（千円）	0	0	0		3,000
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,241	1,207	1,224	1,224		
		正規職員（千円）	1,241	1,207	1,224	1,224		
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.17	0.17	0.17	0.17		
			正規職員（人）	0.17	0.17	0.17		0.17
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）		4,241	4,207	4,224	4,224		
市民1人当たりコスト（円）		13	13	13				
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

アユやアマゴ等の放流により、鏡川流域の生態系の維持を図ることにより、平成の名水百選にも選ばれ、高知市民に親しまれてきた憩いの場としての鏡川の河川環境保全の一助となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	<p>当事業は、種苗放流により水産資源の維持・増加を図るものであり、総合計画の基本目標である「地域の豊かな資源を活かし、未来に挑戦する活力のある産業が発展するまち」の実現に資するものである。</p> <p>また、「2017鏡川清流保全基本計画」では、天然アユの遡上目標値を100万尾としており、目標達成のために一層の資源保護を行う必要がある。</p> <p>市民ニーズについて、遊漁者は減少傾向である一方、市民意識調査では、「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」の施策に関する満足度・重要性の指数は平均値より高く、今後も維持すべき事業である。</p>	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	4.0		
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				B
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である	B			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	<p>当事業の実施には、種苗放流時期や放流場所等の見極めに一定の技術及び経験を要することから、現在の鏡川漁業協同組合への委託による事業実施が、最適な実施手法であると考えられる。</p> <p>類似事業は他になく、必要経費を精査のうえ予算計上していることに加え、平成30年度予算において事業費が削減されていることから、コスト削減は困難である。</p>	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている				B
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	<p>当事業の実施により、鏡川の生態系や資源の維持・保護が図られることは、本市市民にとって憩いの場である鏡川の環境保全につながることであり、公平性は極めて高い。</p> <p>また、鏡川の生態系や資源の維持・保護に必要な市の事業であり、市民全体が恩恵を受取る事業であることから、受益者負担の考えはなしまない。</p>	
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				A
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である	A			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	アユやアマゴ等の鏡川の水産資源については、天候や冷水病等の感染症などにより、資源の量が年により大幅に変動するが、種苗の放流時期や方法・場所などについて、事業の委託先である鏡川漁協と連携し、より効果的な事業の実施と資源保護に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	森林経営管理事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木 恵一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 共生の環
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	森林経営管理法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市森林整備計画

法定受託事務

施策の目的
誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	森林	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのが	放置されている森林の整備		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	森林経営管理法に基づき、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、市主体の森林整備を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	森林の施業実施面積	手入れの行き届いていない森林の施業実施を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	9, 13, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	9.2, 9.4, 13.1, 15.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	森林の施業実施面積	目標 0ha	17ha	14ha	20ha	令和元年・2年度は森林整備に向けた現況調査及び意向調査を実施していたため、森林施業の実績はなし。 また、令和3年度の実績は令和4年度へ繰越（9.68ha）したため、実績は4年度に計上した。	
		実績	0ha	0ha	11.83ha			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	6,910	9,155	6,527	14,639	<決算の主な内容> 森林経営管理権集積業務委託（R2） 森林情報管理システム整備業務（R3） 財源一部国費 森林経営管理施業実施業務（R3→R4） 森林経営管理施業実施業務（R4） 森林情報管理システム運用保守業務（R4） <財源> 森林環境譲与税	
		財源内訳	国費（千円）	0	4,400	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	0	0	0		0
			その他（千円）	6,910	4,755	6,527		14,639
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）	0	3,933	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,921	5,985	6,058	8,860		<令和5年度> 地域林政アドバイザーの雇用
		正規職員（千円）	3,650	3,550	3,600	3,600		
		その他（千円）	2,271	2,435	2,458	5,260		
		人役数（人）	1.50	1.50	1.50	2.00		
		正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他（人）	1.00	1.00	1.00	1.50		
		総コスト＝①＋②（千円）	12,831	15,140	12,585	23,499		
市民1人当たりコスト（円）		40	47	40				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和元年度から2年度にかけて試験的に調査地を選定して現地調査を行っていた。その結果や現地調査後の意向調査の状況、他市町村の状況等を踏まえ、調査地の選定方法、事業の進め方の検討を行うこととしたため、令和3、4年度は現地調査を行っていない。
 今後は、より住民のニーズに合った対象地の選定を行う手法を検討し、今まで対応できていなかった森林整備を効率的に進めて行くことが、今後の課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本事業は今まで手入れがされてこなかった森林を対象に実施していくものであり、総合計画で掲げる「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」の目的達成に結びつくといえる。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 市民ニーズの傾向 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	経済的理由によって整備ができなかった森林を整備することができる。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 成果の達成状況 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	事業成果については、森林所有者の意向が影響されること、当初の事業実施の手法の見直しを行ったため、現時点での事業の成果は高いものではないが、より効率的な施業を行うよう事業の見直し等を行っており、順調である。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業内容 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	事業内容の組合せを再構築し、他の市町村などの事例も参考にしながら、本市域の森林の現況に合わせた事業内容を構築しており、妥当である。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	本事業では、当初から森林の調査や意向調査にかかる部分をまとめて業務委託していたが、現地調査をした森林が施業に結びつかないなどの非効率もあったことから、森林情報管理システムを活用して対象地を抽出し、意向調査までを直営で行い、現地調査を業務委託することで、事業の効率化を図るとともに、他市町村での事例なども参考に、更なる事業手法の見直しを行っている状況である。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 事業統合・連携・コスト削減 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	森林の状況や所有者のニーズによっては、別事業との連携が必要なケースが出てくる可能性があるため、より柔軟で効率的な対応ができるよう他事業も含めた森林整備の計画を模索する必要がある。
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 受益者の偏り 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	直接の対象は中山間地域の森林所有者に限定されるものの、森林整備が促進されることで森林の持つ公益的機能を高度に発揮させることに繋がり、すべての市民が恩恵を受けることができる。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 受益者負担の適正化 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	直接の対象は中山間地域の森林所有者に限定されるものの、森林整備が促進されることで森林の持つ公益的機能を高度に発揮させることに繋がり、すべての市民が恩恵を受けることができる。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 評価	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	事業（制度）開始時点では、他の市町村も含めて手探りで事業を進めていたが、本市では市域の森林の状況も考慮しつつ、事業の再構築を行いながら、事業に取り組んでいる。恒久的な財源となる森林環境譲与税を活用して森林経営管理制度の目的である林業の持続的発展及び森林の有する災害防止や水源かん養といった多面的機能の発揮を図ることにより、森林が創る鏡川流域に暮らす全高知市民がこの事業の恩恵を受けることができるため、継続して取り組んでいく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	林道舗装事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木 恵一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市民有林林道等管理規則
その他（計画、覚書等）	高知市森林整備計画、高知市総合計画、高知市過疎地域自立促進計画

法定受託事務

施策の目的
林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の管理する林道等	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市域にある森林資源の有効活用と適正な管理を行うため、急勾配で軟弱地盤である林道等に舗装を施し、路面の保全を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市が管理する未舗装林道等の舗装整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	林道等舗装率	未舗装林道等の舗装割合	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	9, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	9.2, 15.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	林道等舗装率	目標 78%	80%	81%	82%	<林道等> 林道等総延長 49,891.6m 舗装延長 40,534.7m 令和4年度中に基幹作業道、作業道の一部を林道に編入（650.8m） <舗装> R2 981.5m R3 911.1m R4 580.2m	
			実績 78%	80%	81%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	37,453	29,385	24,990	44,521	<事業名> 林道等保全活動支援事業費 ○林道等保全事業費 ◎林道開設改良事業費 ◎飲料水供給施設整備事業費	
		財源内訳	国費 (千円)	3,000	4,400			
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	34,010	24,625	23,788		44,521
			一般財源 (千円)	443	360	1,202		0
	翌年度への繰越額 (千円)	9,676						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200	総コスト/年度末人口	
		正規職員	正規職員 (千円)	7,300	7,100	7,200		7,200
			その他 (千円)	0	0	0		0
			人役数 (人)	1.00	1.00	1.00		1.00
		その他	正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00		1.00
			その他 (人)	0.00	0.00	0.00		0.00
総コスト = ① + ② (千円)			44,753	36,485	32,190	51,721		
市民1人当たりコスト (円)	138	114	101					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

森林環境譲与税が財源として活用できることや電源立地交付金（◎林道開設改良事業費，◎飲料水供給施設整備事業費）の別用途での活用に伴い、複数事業の見直しを行ったことから、林道に加えて作業道等の路網全体の舗装の割合を指標としている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	林道等の舗装は、森林整備の効率化や通行の安全性向上等に必要であり、総合計画に掲げる「山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興」の趣旨に合致している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	舗装路線を延ばしてきており、成果は達成できている。 林道等舗装は通行の安全性向上や維持管理経費の低減等、森林整備の効率化を図ることができ、妥当である。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	森林整備や地域の要望などに合わせた事業ごとの路網整備ができており、現状が望ましいといえる。 事業の統廃合を行い、より効率的な基盤整備につながっている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	林道が整備され、間伐等の森林整備が進むことにより、国土の保全や水源かん養などの森林の持つ公益的機能の確保・向上が図られ、全ての市民が恩恵を受けることとなる。	
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	林道が整備され、間伐等の森林整備が進むことにより、国土の保全や水源かん養などの森林の持つ公益的機能の確保・向上が図られ、全ての市民が恩恵を受けることとなる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	林道が整備され、間伐等の森林整備が進むことにより、国土の保全や水源かん養などの森林の持つ公益的機能の確保・向上が図られ、全ての市民が恩恵を受けることとなる。	
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	林道が整備され、間伐等の森林整備が進むことにより、国土の保全や水源かん養などの森林の持つ公益的機能の確保・向上が図られ、全ての市民が恩恵を受けることとなる。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	林道が整備され、間伐等の森林整備が進むことにより、国土の保全や水源かん養などの森林の持つ公益的機能の確保・向上が図られ、全ての市民が恩恵を受けることとなる。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価		18.0	
		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和元年度の森林環境譲与税の開始以降、貴重な財源である森林環境譲与税を活用するため、既存事業の見直しや統廃合を行い事業の再構築をしており、林道等保全事業等で継続した基盤整備の取組を実施していく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	林業技能者育成支援事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木 恵一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	森林・林業基本法, 過疎地域自立促進特別措置法
県条例・規則・要綱等	「緑の雇用」新規就業者育成推進事業実施要領
市条例・規則・要綱等	高知市林業技能者育成支援事業費補助金交付要綱
その他(計画, 覚書等)	高知市森林整備計画, 高知市総合計画, 高知市過疎地域自立促進計画

施策の目的
林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	林業事業体(森林経営管理法第36条第2項の規定に基づく民間事業者) ※令和2年度までは高知市森林組合	事業開始年度	平成31年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	林業事業体の体制強化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市森林組合及び林業事業体が新規雇用した林業従事者の育成に要する経費を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規林業就業者数	高知市森林組合新規雇用作業員人数(累計)	
	B	搬出間伐の材積	市内内で実施する搬出間伐の材積(m ³)	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.3, 8.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	新規林業就業者数	1人	1人	1人	1人	<搬出間伐の材積> 高知市森林組合が皆伐や搬出間伐など、組合員等から受託又は立木買取によって生産した材について、生産から販売までを取り扱った事業量 ※総代会資料より	
		実績	0人	0人	1人	1人		
	B	搬出間伐の材積	2,555m ³	2,600m ³	2,645m ³	2,690m ³		
		実績	2,373m ³	2,392m ³	2,795m ³			
C	目標							
	実績							
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	1,803	1,766	2,331		<財源> 森林環境譲与税	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)	1,803	1,766	2,331		5,072
			一般財源(千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	219	213	216	216	正職員1人で業務に当たっている	
		正規職員(千円)	219	213	216	216		
		その他(千円)						
人役数(人)		0.03	0.03	0.03	0.03			
正規職員(人)		0.03	0.03	0.03	0.03			
その他(人)		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト=①+②(千円)	2,022	1,979	2,547	5,288				
市民1人当たりコスト(円)	6	6	8		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新規就業1～6年目までの林業従事者を雇用した林業事業者を対象とすることで、安定的な雇用の確保及び技術者の育成支援に繋げている。令和3年度からは支援の対象を森林組合以外の林業事業体に拡充したが、支援の要件等の事情により他の林業事業者への直接の支援に結びついていない。森林整備を担う林業事業者の人材育成は林業の活性化及び発展にとって重要な施策であると考えており、補助対象の要件など関係者の意見を伺いながら新たな支援策の検討が今後の課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	地域の豊かな資源を活かし、林業振興のため、担い手の確保・育成を行いながら持続可能な経営を目指すことを、高知市総合計画に位置づけしている。 林業の担い手支援施策については、森林組合及び高知商工会議所木材部会からの要望などあるとともに、その財源である森林環境譲与税の活用に関して市民等の期待は高まってきている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	予定年度での新規雇用がなく、離職者もいたものの素材生産量は、おおむね目標値を達成している。 森林の整備を担う人材の新規雇用を継続するには、人件費等に係る経費の支援は欠かせないため、既存の支援を継続するとともに、更なる支援策を検討していく。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	国の補助制度に一部準拠した継ぎ足し支援事業となっており、その実施手法についても妥当である。 本市における林業の担い手施策は、本事業のみであるため類似事業との統合や連携の可能性は今のところない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	令和3年度から、森林経営管理法第36条第2項の規定に基づき高知県から公表された民間事業者のうち本市域内で森林施策を実施する林業事業体に補助の対象を拡充し、受益者の偏りが無いよう、制度を見直した。 施行後、負担割合などの見直しも図りながら、一定の受益者負担も維持しつつ、支援を継続していることから、負担割合も妥当である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	16.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	林業を振興するうえで、森林施策を行う担い手の確保と育成への支援は必要不可欠な事業であり、更なる支援を推進していくため、森林環境譲与税を活用した取組を継続して行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	鏡吉原ふれあいの里整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	佐々木 恵一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市鏡吉原ふれあいの里条例
その他（計画、覚書等）	高知市過疎地域自立促進計画、吉原川砂防環境施設に関する管理委託契約

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡地域住民、鏡吉原ふれあいの里の利用者等	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくなか	鏡吉原地区の豊かな自然環境を活用し、市民の健康保持及び増進、並びに市民との交流を通じて地域の活性化を図るために、老朽化した施設・設備の改修及び更新を行い、安定した施設運営を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	住民交流の拠点施設である鏡吉原ふれあいの里の老朽化した施設・設備の更新		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設利用者数	年間200人を目標とするもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	施設利用者数	目標 200人	200人	200人	200人	目標を上回った。	
			実績 467人	256人	466人			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	事業の実施なし	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	事業の実施なし	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)						
		正規職員 (人)						
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		0	0	0	0		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0	0	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成29年度まで指定管理者（地元任意団体）が管理運営を行っていたが、平成30年度から市の直営施設となった。地元で施設の清掃や見回りなどを委託している。平成28年以降は事業の実施は行われていないが軽微な修繕は行われている。築25年以上が経過しており、施設や設備の老朽が著しく、今後は順次改修及び更新が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	鏡吉原ふれあいの里は、夏場は市内外からの利用者も多く当事業の実施は今後も必要不可欠であると考えられる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 市民ニーズの傾向	事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	地元市民の施設利用等により目標はほぼ達成できた。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業内容	事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	直営であり、施設の清掃や見回りは地元へ委託しているが、築25年以上が経過しており、改修及び更新の必要性が高くなっている。実施手法については現状が望ましいものと考えられる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者負担は伴わない事業である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成30年からは直営となったが、地元へ清掃や見回りを委託し維持管理を行っている。キャンプサイト等夏場には利用者も多く問い合わせ等も多々あり、中山間地域振興の拠点としての機能を維持している。今後については、築25年以上経過し、施設や設備の老朽も著しくなってきたため、事業の計画・実施を行っていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	中山間地域移住定住促進事業		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	土佐山地域振興課, 鏡地域振興課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 まちの環	施策の目的	人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県シェアオフィス利用推進事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市土佐山庁舎利活用推進事業に係る募集要項		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市土佐山庁舎入居事業所及び空き家情報バンク登録者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	高知市土佐山庁舎の空きスペースを貸出すことで中山間地域における新規事業、雇用の場の創出につなげ、中山間の活性化を図る、及び空き家を活用し中山間地域への移住を促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィス利用推進に要する経費の補助 ・移住促進に向けた中山間地域における空き家情報の提供（空き家情報バンク） ・空き家情報バンクに登録された空き家の改修に要する経費に対する補助 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	シェアオフィス入居事業者数	年間1室の入居事業者数を指すもの	
	B	空き家情報バンクへの登録空き家数	年間1軒の新規登録を指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	シェアオフィス入居事業者数	目標	累計1室	累計1室	累計1室	累計1室	
			実績	0室	0室	0室		
	B	空き家情報バンクへの登録空き家数	目標	1軒	1軒	1軒	1軒	
			実績	0軒	0軒	1軒		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	0	0	0	93	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	0	0	93
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	219	213	2,290	216	
		正規職員	(千円)	219	213	2,160	216	
			その他	(千円)			130	
		人役数	(人)	0.03	0.03	0.40	0.03	
			正規職員	(人)	0.03	0.03	0.30	0.03
		その他	(人)			0.10		
総コスト = ① + ②	(千円)	219	213	2,290	309			
市民1人当たりコスト	(円)	1	1	7		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

シェアオフィスについては、平成27年度に整備を行い平成28年2月1日から募集を開始したが、現在まで成約に至っていないため、応募資格要件や補助要綱の改正について検討が必要。空き家情報バンクについては、令和4年度に空き家調査を実施し、目標は達成して入居にも至った。課題として地域に空き家はあるものの所有者が不明、貸家の意思がないなど登録にまでなかなか至らない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	中山間地域の抱える人口減少問題は喫緊の課題であり、中山間地域を図るうえで移住・定住の促進の取組は必要である。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	シェアオフィスについては、入居実績がなく、県とも連携しながらホームページによる周知等を継続するとともに、応募資格などの見直しを検討する。 空き家情報バンクについては、令和4年度に区長会の協力を得て地域内の空き家調査を行った結果、1軒の新規登録があり、入居が決まった。引き続き、空き家の積極的な活用を促すため地域との協力を進めていく。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	シェアオフィスについては、入居事業所に対して賃借料を補助するもので、実施手法は妥当である。 空き家情報バンクについては、地域に空き家はあるものの所有者が不明等で空き家バンクの登録までに至ってならず、地域住民や関係機関等と連携しながら進める。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	シェアオフィスについては、応募資格要件等の見直しを検討すべきである。 空き家情報バンクについては、市内外から移住を希望する方であれば、誰でも空き家情報バンク利用希望者登録の申込ができる。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 シェアオフィスの入居がないため応募資格要件や補助要綱の見直しを行い、また空き家情報バンクの活用のために地域の協力依頼や補助制度の見直しなど、両制度を改善するよう検討する。 C 事業縮小・再構築の検討 中山間地域への移住・定住対策に関係機関等と連携しながら進めることで、産業の振興や交流人口の拡大により地域の活性化を目指す。
	B 改善を検討し、事業継続
	C 事業縮小・再構築の検討
	D 事業廃止・凍結の検討

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	中山間地域農業基盤整備事業		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	土地改良法・農業振興地域の整備に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	農地中間管理機構関連農地整備事業		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中山間地域における農業の担い手	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	中山間地域において、耕作に不利な条件の農地を整理し、農業の振興を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、区画整理等を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	圃場整備数	1区画を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	圃場整備数	目標	-	-	-	1区画		
			実績	-	-	-			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	0	0	0	0		
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0		0
			県費	(千円)	0	0	0		0
			市債	(千円)	0	0	0		0
			その他	(千円)	0	0	0		0
			一般財源	(千円)	0	0	0		0
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	0	0		
		正規職員	(千円)	0	0	0	0		
			その他	(千円)	0	0	0		0
		人役数	(人)						
		正規職員	(人)						
			その他	(人)					
		総コスト = ① + ②	(千円)	0	0	0	0		
		市民1人当たりコスト	(円)	0	0	0			総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

中山間地域では、地理的条件の制約により平地に比べて整備コストが高くなることや傾斜地が多く農地が点在していることから候補地の選定、地域内の合意形成等が課題となる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	当事業は、農地中間管理機構が借り入れている農地について区画整理等を実施することにより、担い手へ農地の集約・集積化を行い、中山間地域の農業活性化を図る。 地域の基幹品目である「ユズ」の栽培面積の拡大や圃場平坦化による作業効率の向上など、基盤整備に対するニーズはあるものの、具体的な候補地の選定までには至っていない。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	事業実施個所の選定など計画が具体化していない。 受益者負担を伴わない事業であるが、一定の整備面積（中山間地域は5ha）など実施要件のハードルが高く、候補地の選定が課題となる。そのため農道整備や畦畔除去など比較的、簡易な基盤整備も含めて地域と協議していく必要がある。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	制度上、負担割合が定められているため現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	基盤整備事業の導入に当たっては、国・県の補助事業の活用を見込んでおり、地域農業の振興につながる公益性の高い事業であることから、公平性は保たれている。 本事業は制度上、負担割合が定められていることから妥当である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	15.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	中山間地域の農地に係る基盤整備については、中山間地域の農業振興において重要である。本事業に係る具体的な整備地について、今後、地域の要望を確認しながら具体化する必要がある。
C 事業縮小・再構築の検討	また、耕地課に農地基盤整備推進室ができたことに伴い実施体制等も含めて今後、検討する必要がある。
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	ユズ産地化対策事業		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市ユズ産地化対策事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	『ゆず香る中山間地域の創造』パートナーズ協定		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市農業協同組合、一般財団法人夢産地とさやま開発公社、高知市土佐柚子生産組合	事業開始年度	平成20年度から
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市の中山間地域の基幹作物であるユズの生産を促進することにより、当該地域の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	本市の中山間地域の基幹作物であるユズの生産を促進することにより、中山間地域の活性化を図るため、ユズ専門の営農指導員を配置するとともに、ユズ産地化対策事業を行う事業実施主体に補助金を交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	加工作用ユズ収穫	ユズの生産拡大に取り組み、搾汁用ユズ1,000t以上の加工需要に応える産地を形成し、併せて生産者の所得向上を目指す。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	加工作用ユズ収穫	目標	1,000トン	1,000トン	1,000トン	ユズは隔年結果（表/裏年）が強く表れるが、栽培面積の拡大や栽培技術の向上などにより安定的な収量を目指す。	
		実績	845トン	638トン				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,634	1,619	1,641	2,000	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)	1,634	1,618	1,640	2,000
		一般財源	(千円)	0	1	1	0	
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	8,760	8,520	8,640	8,640	
		正規職員	(千円)	8,760	8,520	8,640	8,640	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	1.20	1.20	1.20	1.20	
		正規職員	(人)	1.20	1.20	1.20	1.20	
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②	(千円)	10,394	10,139	10,281	10,640		
市民1人当たりコスト	(円)	32	32	32		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標に示すもの以外にも、「高知市産中山間地域産の柚子」のブランド化に向けた取組（「土佐山ゆず祭り」の開催等）に対し支援を行うなど、事業対象からのニーズに応えた事業を実施しており、事業の目的達成に向けた着実な取組が行われている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	当事業は高知市の中山間地域の基幹作物であるユズの生産を促進することにより、当該地域の活性化を図るものであり、総合計画の基本目標である「新たな担い手が確保・育成され、豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ、消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地の形成」につながるものである。 最終的な受益者となるユズ生産者からは、生産に関する支援のニーズが寄せられている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	事業開始以降のユズ生産量は隔年結果はあるものの安定・増加の傾向がみられる。 優良母樹から栽培される苗木により改植が進み、ユズの若返りが図られつつあることから生産量が増加傾向にある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	パートナーズ協定の構成員である高知市土佐山柚子生産組合が事業実施主体となって事業を実施しており、現状の手法は妥当である。 『ゆず香る中山間地域の創造』パートナーズ協定に基づく協賛金やその他寄附金を原資としていることから、他の類似事業はなく、現状の手法の維持が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	パートナーズ協定の構成員である高知市柚子生産組合が事業実施主体であり、協賛金や寄附金を財源に行っている事業であることから、公平性は保たれており、受益者負担も妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	土佐山地域を中心とした、高知市の中山間地域の基幹作物であるユズの生産振興を行うことで、生産者の所得の確保及び向上につながっている。 今後も、当該地域の活性化のため継続した事業の実施が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	中山間地域土づくり推進事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	中村 一步

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02 地産の環	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 33 大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	土佐山百年構想（まるごと有機プロジェクト）

法定受託事務

施策の目的

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	化学肥料や農業の多用で地力が減退した土を回復させ、連作障害を克服し、収穫量の安定を図り、農業を支えていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	とさやま土づくりセンターにおいて、農畜産物の排泄物や残渣を活用し、良質な堆肥の生産を行い、営農者に提供することにより、資源循環型農業の振興を図るとともに、農業や化学肥料の使用を抑えた、環境に配慮した農業の推進及び農地の保全活動を支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	堆肥販売量	年500トンを目指すもの	
	B	堆肥販売額	年9,607千円を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	堆肥販売量	目標	500トン	500トン	500トン	評価指標については、H24に活用した県補助金に基づくものである。 堆肥販売については、大口顧客との取引が終了したことなどもあり、計画数量に達せず低迷している。	
		実績		182トン	128トン			
	B	堆肥販売額	目標	-	9,607千円	9,607千円		9,607千円
		実績		-	5,722千円	4,900千円		
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		14,537	15,572	15,493	15,878	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)		4,000	4,200	4,000	4,000
			その他 (千円)		7,924	8,201	7,379	8,279
			一般財源 (千円)		2,613	3,171	4,114	3,599
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		1,679	1,633	1,656	1,656	
		正規職員 (千円)		1,679	1,633	1,656	1,656	
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.23	0.23	0.23	0.23	
		正規職員 (人)		0.23	0.23	0.23	0.23	
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		16,216	17,205	17,149	17,534			
市民1人当たりコスト (円)		50	54	54		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>農畜産業者から排出される廃棄物(年1,000トン程度)を堆肥として再生するなど、環境面において貢献している。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>当事業は、農畜産物の排泄物や残渣を活用し、良質な堆肥の生産を行い、営農者に提供することにより、資源循環型農業の振興を図るとともに、農業や化学肥料の使用を控えた、環境に配慮した農業の推進及び農地の保全活動を支援するものであり、第13次高知市農業基本計画において、畜産業の振興及び環境に配慮した農業の推進に資する施策として掲げられているとともに、土佐山百年構想の取組のうち「まるごと有機プロジェクト」の事業にも位置付けられている。</p> <p>有機農業については堆肥販売量の推移から見て一定の需要が認められる。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	<p>事業の目的を達成するため、令和2年度より販売に係るインセンティブが働くように契約内容の見直しを行い、販売額向上に努めているが、事業の成果指標である販売量・販売額共にあまり順調ではない。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>現在「一般財団法人夢産地とさやま開発公社」に特命随意契約により管理運営を委託しており、当該団体以外に事業を実施できる団体がいないことから、実施手法は妥当である。</p> <p>類似事業は他になく、コスト削減の可能性は低い。販売先の新規開拓を行う等の需要の掘り起こしが必要である。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできています					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	3.0	<p>堆肥販売先は市民全体に開かれており、公平性は高い。</p> <p>製造コストが上昇していることから今後、販売価格の見直しを含めた検討が必要となる。</p> <p>ただし、昨今の肥料高騰などの物価上昇を踏まえ見極める必要がある。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	C				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	12.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	○		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>国が進める「みどりの食料システム戦略」が目指す、有機農業の取組面積拡大に寄与する事業であり、また近年高騰している化学肥料の削減や地域内の未利用資源の有効活用など幅広い効果が期待される取組である。今後、耕畜連携など利用拡大に向けた改善策の検討を行い、事業継続することが望ましい。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	環境制御技術導入事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	春野地域振興課, 農林水産課	所属長名	門脇 清明・島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02 地産の環	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 33 大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市農林漁業振興に関する基本条例 高知市環境制御技術普及促進事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	第13次高知市農業基本計画

法定受託事務

施策の目的

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	施設ハウス内に、環境制御技術（炭酸ガス発生機等）機器の導入を推進し、農業者の生産性を向上させることで、施設園芸農家の収入増加を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	新たな生産技術としての環境制御技術等の導入に必要な機器の購入設置費用に対し支援を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	環境制御技術の導入戸数	年31戸の導入	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2.8.9.13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3,2.4,8.2,9.2,13.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	環境制御技術の導入戸数	目標 31戸	31戸	31戸	22戸	【実績内訳】 春振課 農水課 R4 13戸 2戸 R3 16戸 2戸 R2 16戸 2戸	
			実績 18戸	18戸	15戸			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,576	4,919	2,925	5,320	※R5は予算額。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	5,576	4,919	2,925		5,320
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,409	2,343	2,376	2,376	春野地域振興課及び農林水産課で0.33人役(担当 0.3人役, 管理・監督職 0.03人役)	
		正規職員 (千円)	2,409	2,343	2,376	2,376		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.33	0.33	0.33	0.33		
		正規職員 (人)	0.33	0.33	0.33	0.33		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)	7,985	7,262	5,301	7,696				
市民1人当たりコスト (円)	25	23	17		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業に取り組むことにより、環境制御機器及びデータ駆動型農業の実践に必要な通信機器の導入を推進し、厳しい状況下にある本市の生産者の経営安定・所得向上と産地の維持・発展を図り、本市施設園芸農業の振興につなげることができた。
(参考：条件にもよるが、炭酸ガス発生器の導入により10a当たりキュウリ収量が20%程度増加する旨のデータあり)

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	本事業は、総合計画の施策「大地の恵みを活かした農業の振興」に位置づけを行っており、第1次実施計画の「重点的な取組」及び高知市農業基本計画の「競争力のある産地づくり」への搭載事業としている。 農業者の所得向上に資するものであるためニーズは一定数存在している。(農業協同組合等を通じた年度毎の需要量調査による)
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	A	4.0	本事業は、総合計画の施策「大地の恵みを活かした農業の振興」に位置づけを行っており、第1次実施計画の「重点的な取組」及び高知市農業基本計画の「競争力のある産地づくり」への搭載事業としている。 農業者の所得向上に資するものであるためニーズは一定数存在している。(農業協同組合等を通じた年度毎の需要量調査による)
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	A	4.0	事業の活用が一定進んだこともあり、評価指標の目標戸数には届いてはいないが、導入機器数としては一定数を保っている。 事業実施に当たり、JA高知県、春野地区環境制御技術研究会等において事業の必要性、有効性等について審査され、事業が実施されている。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	A	4.0	事業実施に当たり、JA高知県、春野地区環境制御技術研究会等において事業の必要性、有効性等について審査され、事業が実施されている。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	A	5.0	機器等の導入により、経営安定・所得の向上に繋がっており、事業内容は妥当であると考えている。 類似事業はなく、また見積競争により事業が実施されており、連携やコスト削減は困難である。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	A	5.0	類似事業はなく、また見積競争により事業が実施されており、連携やコスト削減は困難である。
		B (3) おおむね効率的にできています				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	A	5.0	農業協同組合が、広報紙等を通じて農家から希望者を募るほか、県の作成する農業者向け冊子やホームページ等においても制度の周知がなされており、公平性は高い。 当該事業の市補助率は1/4となっており、外に県からも1/2補助が行われるものの、1/4は受益者負担となっており適正な負担割合と考える。対象経費についても、農業経営の安定に資する機器等の導入経費を対象としており、妥当である。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	A	5.0	当該事業の市補助率は1/4となっており、外に県からも1/2補助が行われるものの、1/4は受益者負担となっており適正な負担割合と考える。対象経費についても、農業経営の安定に資する機器等の導入経費を対象としており、妥当である。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		総合評価	
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、農作物の安定生産や高収量化を可能とし、農業者所得の向上、農業経営の安定及び産地の維持・発展に資するものである。農業者における事業の活用が順調に進んでもなおニーズは高く、また高知県において補助対象となる機器等を拡充する動きもあり、事業の継続は必要と考える。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	園芸用ハウス整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	春野地域振興課, 農林水産課	所属長名	門脇 清明・島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 地産の環
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県園芸用ハウス整備事業補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市農林漁業振興に関する基本条例, 高知市園芸用ハウス整備事業補助金交付要綱
その他(計画, 覚書等)	第13次高知市農業基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	補助対象者：農業協同組合 受益者：ハウス園芸に取り組む新規就農者や規模拡大・高度化（建替え）を行う農業者等	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	農業協同組合が農業者等への賃貸用に建設するハウスの建設費用を補助し、賃貸額の軽減を図ることで、農業者等の負担を軽減し農業経営の安定を図り、もって本市施設園芸農業の振興を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農家の初期投資軽減を図るため、農協等が実施する農家向けの園芸用レンタルハウス整備のハウス建設費を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ハウスの整備面積	年100アールのハウス整備を目指す(第13次農業基本計画:1年に農林水産課20アール, 春野地域振興課80アール)	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 8, 9, 13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3, 2.4, 8.2, 9.2, 13.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	ハウスの整備面積	目標 70a	80a	100a	100a	【実績内訳】 春振課 農水課 R4 0a 27.3a R3 75.4a 0a R2 70.9a 0a	
		実績	70.9a	75.4a	27.3a			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	39,005	40,917	16,023	34,743	※R5は予算額。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	23,500	22,698	10,682		19,359
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	15,505	18,219	5,341		15,384
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,409	2,343	2,376	2,376	春野地域振興課及び農林水産課で0.33人役(担当 0.3人役, 管理・監督職 0.03人役)	
		正規職員 (千円)	2,409	2,343	2,376	2,376		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.33	0.33	0.33	0.33		
		正規職員 (人)	0.33	0.33	0.33	0.33		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)	41,414	43,260	18,399	37,119				
市民1人当たりコスト (円)	128	135	58		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業に取り組むことにより、施設園芸農業における新規就農や経営規模拡大等が図られ、担い手農家の育成、農業所得の向上及び農業経営の安定に寄与し、本市施設園芸農業の振興につなげることができた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	本事業は、総合計画の施策「大地の恵みを活かした農業の振興」に位置付けを行い、第1次実施計画の「重点的な取組」及び高知市農業基本計画の「競争力のある産地づくり」への搭載事業としている。 需要量に関しては、令和4年度のみ落ち込んだものの、中期的に見た場合はおおむね横ばい傾向である。(農業協同組合を通じた毎年度の需要量調査による)
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	B	4.0	本事業は、総合計画の施策「大地の恵みを活かした農業の振興」に位置付けを行い、第1次実施計画の「重点的な取組」及び高知市農業基本計画の「競争力のある産地づくり」への搭載事業としている。 需要量に関しては、令和4年度のみ落ち込んだものの、中期的に見た場合はおおむね横ばい傾向である。(農業協同組合を通じた毎年度の需要量調査による)
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	B	4.0	令和4年度を除きおおむね達成している。 事業の実施に当たっては、県・市等の関係機関で組織する地域事業推進協議会において事業の必要性及び有効性等について十分に審査されているほか、事業活用後5年間利用状況等の報告も求めており妥当である。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	A	4.0	令和4年度を除きおおむね達成している。 事業の実施に当たっては、県・市等の関係機関で組織する地域事業推進協議会において事業の必要性及び有効性等について十分に審査されているほか、事業活用後5年間利用状況等の報告も求めており妥当である。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	A	5.0	県・市等の関係機関で組織する地域事業推進協議会において受益者の農業所得向上に向けた事業計画の妥当性の審査が行われ、実際に所得の向上に繋がっていることから妥当であると考える。 類似事業はなく、また入札により事業が実施されており、連携やコスト削減は困難である。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	A	5.0	類似事業はなく、また入札により事業が実施されており、連携やコスト削減は困難である。
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	A	5.0	事業主体である農業協同組合が、広報紙等を通じて農家から希望者を募るほか、県の作成する農業者向け冊子やホームページでも制度の周知がなされており公平性は高い。 事業区分により補助割合は違うものの、総事業費の5割程度は受益者負担となっている。また、対象経費についても施設園芸に不可欠な資材等を補助対象としており、妥当である。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	A	5.0	事業区分により補助割合は違うものの、総事業費の5割程度は受益者負担となっている。また、対象経費についても施設園芸に不可欠な資材等を補助対象としており、妥当である。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		総合評価	
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、地域特性を活かした農業の振興に寄与するほか、農業の担い手育成、農業所得の向上及び農業経営の安定にも資するものであるため、事業の継続が必要であると考え、今後も関係機関と連携し事業の推進に取り組む。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	バイオマスタウン構想実施事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	春野地域振興課	所属長名	門脇 清明

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市バイオマスタウン構想

法定受託事務

施策の目的

誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	竹バイオマス関連企業及び地域の里山	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	竹バイオマス関連企業の誘致によって、竹バイオマス資源の利活用を進め、資源循環型社会を形成することで里山の再生を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	竹バイオマス関連企業を誘致することによって、竹を利用した堆肥の利用促進事業、竹林管理・竹材等の収集運搬事業、住宅用建材生産事業、竹成分抽出製品生産事業、竹綿・竹繊維生産事業等の取組事業を連携を保ちながら行うもの。実施については、これらの連携が図られる事業計画を有する事業運営組織（企業等）の参入が必要であることから、竹資源の利活用やバイオマス事業への意向表明の際に、事業内容の確認、審査を行いバイオマス事業として実現の可能性を模索し、企業参入への誘導を図っていく。誘致・立地のためには、国の補助金を活用して補助金制度を設けて立地を実現を支援する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	実施方法の検討	実施方法検討の進捗状況	
	B			
	C			
	D			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	実施方法の検討	目標		実施方法の検討	実施方法の検討		
		実績			実施方法の検討			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)						
		正規職員 (人)						
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		0	0	0	0		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0				
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650		総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

旧春野町の構想を一部引き継ぐ形で、平成21年7月に新たに策定・公表した「高知市バイオマスタウン構想」については、企業誘致への取り組みを進めたが、経済状況の変化や事業の採算性などから誘致には至らなかった。構想策定から14年が経過し、この間に国の制度が変更となり、当時、想定していたバイオマスタウン構想に関する国の補助金も既に廃止となっている。このため、春野地区において本市が目指したバイオマスタウン構想については実現が困難であり、事業化についても凍結状態となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	総合計画では、大綱1-政策1-施策1で「竹林の隣地への侵食等」を課題とし、重点的な取組「里山保全の取組み」と結びつく。 実施計画では「バイオマスタウン構想に基づく、民間企業等が実施する竹林資源を原料とした事業等の支援」と結びつく。	
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				B
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	D	0.0	バイオマスタウン構想に沿った企業誘致の取り組みを進めたが、経済状況の変化や企業サイドの意向等により誘致に至らなかった。 構想は、国の制度に沿って策定し、掲載事業内容は妥当であるが、策定から年数が経過し、国の制度改正が行われ、想定した補助制度が廃止となっている。	
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				D
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	D	0.5	バイオマスタウン構想策定することによって、国からの補助金を活用した事業実施を行う手法については、対象となる補助金が既に廃止されていることから検討すべきである。 類似事業との統合・連携については、類似事業が存在しない。	
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				C
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B	1.5	地域課題となる竹林問題の解消による里山の再生のほか、未利用資源の有効活用による経済効果も一定期待できるなど、公益性の高い事業であり公平性も保たれている。 受益者負担の適正化については、補助制度廃止となっていることから検討対象外とし、評価ではD入力とする。	
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				D
総合点	6.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	旧春野町の構想を一部引き継ぐ形で、平成21年7月に新たに策定・公表した「高知市バイオマスタウン構想」については、庁内関係部署間で連携して事業者の誘致・事業実現に取り組んだが、経済状況の変化や事業の採算性などにより具体的な実現に至らなかった。策定から14年経過し、国の制度が変更となり、当時、想定していたバイオマスタウン構想に関する補助金も既に廃止となっていることから、春野地区で本市が目指したバイオマスタウン構想については、実現困難であり凍結状態となっている。これまでの取り組みを総括し、事業廃止を検討する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	農業集落排水事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	春野地域振興課	所属長名	門脇 清明

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 共生の環
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	農業振興地域の整備に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県農業集落排水事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市農業集落排水処理施設設置条例 等
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業集落排水事業処理区域住民	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	農業集落排水処理施設の適切な更新及び維持管理を行うとともに、未接続家屋への普及促進に努め、接続家屋を増加させることにより、経営の安定化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 春野地域における農業用水及び公共用水域の水質の改善及び快適で安全な生活環境づくり 老朽化した農業集落排水処理施設の計画的な維持管理による機能維持 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	下水道処理人口普及率	着実な向上を目指すもの。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	6, 14, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	6, 3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	下水道処理人口普及率	目標 69.9%	71%	72%	73%		
			実績 70.1%	70.9%	71.7%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	339,893	351,388	343,303	391,506	※ R5は予算額。	
		財源内訳	国費 (千円)	16,400	12,677	13,018		21,706
			県費 (千円)			484		10,000
			市債 (千円)	14,500	28,900	12,900		36,700
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	308,993	309,811	316,901		323,100
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	219	213	216	432	管理職 0.03人役 会計年度任用職員：0.1人役 (R5のみ)	
		正規職員 (千円)	219	213	216	216		
		その他 (千円)				216		
		人役数 (人)	0.03	0.03	0.03	0.13		
		正規職員 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03		
		その他 (人)				0.10		
総コスト= ① + ② (千円)		340,112	351,601	343,519	391,938			
市民1人当たりコスト (円)	1,052	1,097	1,081		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

農業集落排水事業の実施により、公共用水域の水質改善及び生活環境の改善につながることから加入者の満足度は高い。
また、当該事業は平成31年発出の総務省通知によって、遅くとも令和6年4月1日までの公営企業会計移行が必要となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	総合計画において、大綱1-政策1-施策3の取組みで「総務省通知による公営企業会計移行」等について記載している。実施計画では「農業用水及び公共用水域の水質の改善及び安全な生活環境づくり」等を記載しており、事業の根拠に結びつく。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	農集の加入者にとっては必要不可欠なインフラ施設であり、ニーズは高い継続意向。処理区域内の未加入者にとっては、横ばいである。			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	加入率の向上には、一定の時間を要することとなるが加入勧奨を行って来ており、年々、加入率は着実に増加している。 加入勧奨については、民間への委託による戸別訪問を制度説明等を行いながら実施しているが、長期的には、新たな方法の検討を進める余地がある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	総務大臣通知等によって、公営企業会計移行が要請されている。どのように公営企業会計移行を行うかについては、検討中である。 類似事業との統合や連携については、一部庁議により農業集落排水事業を令和6年4月1日に上下水道局へ移管し公営企業会計として運営することを決定済みである。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	処理区域内の居住者に関しては、公平性が保たれている。 農業集落排水の使用料金に関しては、平成31年4月、公共下水道の使用料金と合わせる形で料金改定を行った。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点 13.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	令和6年4月1日、農業集落排水事業を上下水道局へ移管するとともに、公営企業会計として事業を継続。また、老朽化した施設の修繕・改修及び施設等の保守について専門性の高い取り組みを進めるとともに、企業会計運営についても専門性の高い取り組みで経営基盤の強化を図るもの。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	新規就農者住宅整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	春野地域振興課	所属長名	門脇 清明

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02 地産の環	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 33 大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市営住宅条例
その他（計画、覚書等）	高知市空き家対策総合実施計画

法定受託事務

施策の目的

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・就農に向けた研修を受けている者 ・営農開始5年以内の新規就農者	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	令和5年度
意図	どのような状態にしていけるのか	経営基盤の確立まで期間を要する上記対象者に対し、住居に関する支援を行うことで、新規就農者の確保及び育成を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	用途廃止を行った市営住宅の空き家（春野関脇市営住宅のうち1棟2戸）を、新規就農者住宅として整備を行い、上記対象者に対し低廉な使用料にて賃貸を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	改修進捗率	設計・耐震診断→改修工事	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.1, 11.6			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A 改修進捗率	目標	10% (設計完了)	64% (工事一部完了)	100% (工事完了)	恒常的に空き家となっている市営住宅を地域活性化住宅に転用する空き家対策事業としてR2に事業開始(都市建設部)。 R3: 入居者ニーズの精査や農業関係機関との意見交換等を行った。 R4: 新規就農者の確保・育成を事業目的として農林水産部へ移管。12月補正により予算化を行い工事に着手し、R5年6月竣工。 ※進捗率は、各年度迄の累積事業費/総事業費で算出。	
		実績	10% (設計完了)	10%	39% (工事着手)		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
実績							
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,867		12,173	24,408	
		財源内訳	国費 (千円)	1,845		5,796	12,204
			県費 (千円)	922		2,898	842
			市債 (千円)			3,478	11,300
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	1,100	0	1	62
	翌年度への繰越額 (千円)			24,408			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	0	2,160	1,440	
		正規職員 (千円)	2,190	0	2,160	1,440	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.30		0.30	0.20	
正規職員 (人)		0.30		0.30	0.20		
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)	6,057	0	14,333	25,848			
市民1人当たりコスト (円)	19	0	45				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650		総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

春野地域における主要産業である施設園芸については、従事者の高齢化等による担い手の不足が問題となっており、新規就農者の確保が課題である。このため誘致活動等に取り組んでいるが、当該地域はほぼ全域が市街化調整区域であり、賃貸住宅が極めて少ないことから、当該地域以外の出身者の新規就農を妨げる一因となっている。このため、新規就農者を対象とした住宅を設置し、住居の確保を含めた支援を行う必要がある。（農業委員会からの、令和4年度高知市農業施策等に関する意見書においても、住居の提供を行うための支援の拡充について要望が提出されている）

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	新規就農者の確保・育成を目的に空き家となっている市営住宅を改修して新規就農者住宅とし整備することとし、事務事業をR4年度に都市建設部から農林水産部に移管。総合計画・実施計画では、大綱04-政策10-施策33で「担い手の確保・育成」に結びつくものとなっている。 R3年度以降毎年実施している新規就農者を対象としたアンケートでは、横ばい傾向となっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	R4年度、農林水産部へ事務事業を移管。12月議会への予算計上、発注及び改修を進め、令和5年6月竣工となった。 新規就農者の確保・育成のために新規就農者住宅を整備するものであり、整備戸数（2戸）を満たす入居意向が確認されており、妥当である。（令和5年8月入居済み）
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	長期間空き家となっていた市営住宅を改修して新たに新規就農者住宅として設置することは遊休資産の有効活用、事業の効率性、コスト削減に直結するものとなっている。 新規就農者の確保・育成のためには農林水産部で所管し入居等を進めるのが効果的である。入居後の管理等については、他の市営住宅の管理部署が一括で担うものであり連携した事業構築を行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	入居者の募集に関しては公募をおこない、入居申込者が募集戸数を上回る場合は、選考委員会による選考を行う規定であり極めて公平性は高い。 近隣の公営住宅の使用料の額を基にしたモデルケースの平均値により住宅使用料を算定しており、適正な受益者負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続
○	B 改善を検討し、事業継続
○	C 事業縮小・再構築の検討
○	D 事業廃止・凍結の検討

本事業は、春野地域における新規就農者の確保・育成に必要なものとする。R5年度に完成予定の1号棟整備による効果の分析を行い、事業継続の検討を行う。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	土地改良施設適正化事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	坂本 幸繁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 地産の環
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	土地改良法・土地改良施設適正化事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	土地改良施設維持管理適正化事業事務処理要領（高知県土地改良事業団体連合会）

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域の営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	昭和52年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	堰、揚・排水機場等の機能保持と長寿命化を図るため、国の補助制度を活用し利水施設の改修・更新を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農業水利施設(排水機場等)の改修・更新に対する助成制度活用のための経費の支出		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	農業水利施設改修・更新	事業を活用するための拠出金及び、改修工事等の件数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	農業水利施設改修・更新	目標	拠出金3,960円 改修工事等1件	拠出金3,960円 改修工事等2件	拠出金1,080円 改修工事等1件	拠出金0円 改修工事等0件	
		実績	拠出金3,960円 改修工事等1件	拠出金3,960円 改修工事等2件	拠出金1,080円 改修工事等1件			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)	6,185	4,124	1,124	0	
			国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	6,185	4,124	1,124	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	2,190	2,130	2,160	0	
			正規職員 (千円)	2,190	2,130	2,160	0	
			その他 (千円)					
		人役数	(人)	0.30	0.30	0.30		
			正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30		
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)		8,375	6,254	3,284	0			
市民1人当たりコスト (円)	26	20	10					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

機場施設の更新等により機能保持と長寿命化を図ることが目的であるため、重要度の高い排水機場等は、国庫補助事業等での整備対応を優先的に進めているが、それ以外の機場等については、現状での国費補助等の割り当てが困難な状況であるため、市単独事業での対応となる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	排水機場等は豪雨時に道路冠水や耕作地の湛水被害を防止するなど、営農活動を行う上で重要な施設であり、施設の故障等により排水機能が低下しないよう、適正な機能保持の整備等が必要である。 営農活動を行う上で重要な利水施設である堰や揚水機場についても、施設の故障等により営農活動に支障が出ないよう、適正な機能保持の整備等が必要である。
		B (3) 一部結びつく				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない		B		
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	5.0	施設の故障による湛水被害や営農活動に大きな支障が発生しない状況であり、成果としては妥当であると考ええる。
		B (3) おおむね達成している				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない		A		
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	4.0	市所管施設については、昭和50年前後建設の施設が大半であるため、施設の老朽化が進み維持管理及び設備の更新等にかかる費用が高騰している。 このため、市単独事業費のみでの設備更新等が難しく重要な施設については、国庫事業等の補助事業を優先的に導入しており、現状の手法が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある		A		
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	市所管の各機場等についての機能保持、長寿命化の整備事業であり、各対象エリアの道路、耕地、地域営農に携わる市民に対するの公平性は保たれており、受益者負担はなじまない。
		B (3) おおむね保たれている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている		A		
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	18.0	○ 総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台風や近年の気象変動に伴う集中豪雨などから、安全・安心な市民生活を守るためにも、必要不可欠な事業で事業継続が必要である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	市単独土地改良事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	坂本 幸繁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 地産の環
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則、土地改良事業、農道及び用排水路維持整備事業補助金交付規程
その他（計画、覚書等）	高知市過疎地域自立促進計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	土地改良区、土地改良施工組合、高知市民	事業開始年度	昭和23年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	農道・水路等の機能の保全及び整備を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農道・用排水路施設等の修繕・改良・更新		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	土地改良工事の要望に対する完了率	要望に対し予算の範囲での実施するもの	
	B	役務修繕の要望に対する完了率	要望に対し予算の範囲での実施するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	土地改良工事の要望に対する完了率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 89%	100%	59%			
	B	役務修繕の要望に対する完了率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 73%	77%	80%			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	119,330	151,588	173,388	170,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	92,000	117,176	143,300		154,000
			その他 (千円)	6,836		30,088		
			一般財源 (千円)	20,494	34,412	0		16,000
	翌年度への繰越額 (千円)		7,113	2,700				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	51,100	49,700	50,400	50,400	正職員7名で業務に当たっている	
		正規職員 (千円)	51,100	49,700	50,400	50,400		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	7.00	7.00	7.00	7.00		
		正規職員 (人)	7.00	7.00	7.00	7.00		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	170,430	201,288	223,788	220,400				
市民1人当たりコスト (円)	527	628	705		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	農業を行う上で、農道、水路等は必要不可欠な施設であり本事業を行う事により、営農環境の維持向上に資するものである。 毎年事業実施に対する要望は多い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	限られた予算の中ではあるが、毎年の要望に可能な限り対応を行っている。 事業内容については、緊急性の高い順に行っている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	要望を受けた箇所については、全て調査を行い、必要であると判断したものについて実施している。 要望箇所に応じた最適な工法を採用し、有効で経済的な工法によりコスト削減に努めている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	要望箇所について十分な調査を行うことにより公平性は保たれていると考える。 高知市土地改良事業等補助金交付要綱により、事業の内容に応じた補助を行っており、現在の負担割合でおおむね適正である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国等の補助事業の対象とならない農道や水路等の修繕を行う事業であり、市民からの要望も多く、継続が必要。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	仁淀川国営樋門管理受託事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	坂本 幸繁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 地産の環
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興

地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	仁西樋門外操作、点検整備及び水位観測業務委託(国,市)・樋門管理業務委託(市,管理人)

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民(春野地区対象エリア)の地域営農に携わる農業従事者等)	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	洪水・高潮等対策のため仁淀川に設置されている8樋門を適切に維持管理し、万全の体制を整えておくことにより、常に浸水・高潮及び営農被害を防止できる状態を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	堤内地の浸水被害の軽減のため、国管理の仁淀川樋門の点検や河川増水時の操作等を受託し実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	仁淀川国営樋門の維持管理	施設の可動不良,故障等の発生による洪水・高潮被害を全て防ぐ	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2,4			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	仁淀川国営樋門の維持管理	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持	
			実績	被害0件	被害0件	被害0件		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,871	3,687	4,447	5,745	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)	3,871	3,687	4,447		5,745
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,435	2,375	2,880	2,880	正職員1名・再任用職員1名(R2,R3) ※その他金額には、再任用職員年額2,445千円×0.1人役=245千円を入力しています。 正職員2名(R4,R5)	
		正規職員 (千円)	2,190	2,130	2,880	2,880		
		その他 (千円)	245	245				
人役数 (人)		0.40	0.40	0.40	0.40			
	正規職員 (人)	0.30	0.30	0.40	0.40			
	その他 (人)	0.10	0.10					
	総コスト=①+② (千円)	6,306	6,062	7,327	8,625			
	市民1人当たりコスト (円)	19	19	23		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

樋門施設の適切な維持管理により、洪水・高潮による営農活動への支障、被害等は無かった。また、樋門の操作等管理を地域住民に委託することにより柔軟な対応が可能となっているが、委託者の高齢化等により後継者問題が喫緊の課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	国営樋門は洪水・高潮被害を食い止める上で重要な施設であり、故障等による影響により市民の生命、財産が脅かされる重要な施設である。今後も事業継続が求められている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	施設の適切な管理により、洪水・高潮被害及び営農活動に大きな支障が出たような状況にはなっていないので、成果としては十分達成しており、内容も妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	国土交通省高知河川国道事務所と相談しながら効率的な管理を検討し実施しているため、現状が望ましい。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、地域の洪水・高潮等被害を排除し、市民の生命、財産を守るための国からの委託事業であり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	○	総合評価			
		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台風や近年の気象変動に伴う集中豪雨などから、安全・安心な市民生活を守るためにも、必要不可欠な事業で事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	災害復旧（市単独）		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	坂本 幸繁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02 地産の環	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 33 大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	土地改良法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則	
その他（計画、覚書等）		

施策の目的

地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（被災農業土木施設利用者等）	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	農業用施設の復旧		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	大雨その他の自然現象により被災した農地・農業土木施設（農道や水路等）について、被害が小規模のものに対する復旧事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	災害対応要望に対する処理実施率	国の災害復旧事業の対象外となった被災施設について、営農活動に支障がないよう全て復旧するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	災害対応要望に対する処理実施率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	98%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	27,420	27,561	60,507	20,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	25,863	24,669	56,500		20,000
			その他（千円）		37	30		
			一般財源（千円）	1,557	2,855	3,977		0
	翌年度への繰越額（千円）	3,437	3,531					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	51,100	49,700	50,400	50,400		正職員7名で業務に当たっている
		正規職員（千円）	51,100	49,700	50,400	50,400		
		その他（千円）						
		人役数（人）	7.00	7.00	7.00	7.00		
		正規職員（人）	7.00	7.00	7.00	7.00		
		その他（人）						
総コスト = ① + ②（千円）	78,520	77,261	110,907	70,400				
市民1人当たりコスト（円）	243	241	349		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	農業を行う上で、農道・水路等は必要不可欠な施設であり、被災した施設の復旧は本施策（大地の恵みを活かした農業の振興）の基礎となるもの。 被災した施設の復旧のニーズは強く、また、早急な対応が求められている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	被災した箇所の復旧は全て対応できており、十分に達成できている。 国の基準と同等の復旧計画がなされており、妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	施設の重要度や緊急性により計画的に発注するなど事業の効率化を図っており、事業実施手法としては現状が最適である。 復旧コスト等についても十分検討しており、現状が望ましい。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	被災した施設の復旧を行うものであり、公平性はおおむね保たれている。 農道及び水路は市有の施設であり、受益者負担は馴染まないとする。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続
	B 改善を検討し、事業継続
	C 事業縮小・再構築の検討
	D 事業廃止・凍結の検討

地区の安定した農業振興のためにも、農道及び水路の災害復旧は不可欠であり事業の継続が必要である。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	春野農業用水送水施設等保全事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	坂本 幸繁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 地産の環
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興

施策の目的
 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知市民（春野町内ノ谷地区農用地の営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	平成19年(平成8年)
		事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか 農業用水送水施設の適正な維持管理を行い対象地域の営農活動が滞りなく行える状態を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか 春野町弘岡中ミタライ地区の農業用水送水施設及び内ノ谷地区の農業用水揚水施設の機能保持		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	当該施設の送水対象エリアでの営農活動が円滑に行えるよう支援するための施設の維持管理	送水施設の不具合等による営農被害件数
	B		
	C		
	D		
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	2,4		

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	当該施設の送水対象エリアでの営農活動が円滑に行えるよう支援するための施設の維持管理	目標 年0件維持 実績 被害件数0件	目標 年0件維持 実績 被害件数0件	目標 年0件維持 実績 被害件数0件	目標 年0件維持 実績 被害件数0件	春野町南が丘等の宅地開発に伴う開発補償による施設整備（地域の農業利水の枯渇等） 地下水の水質が水稻に向かず、近辺地域での施設新設から、既設整備の延命化による整備とする
	B		目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	
	C		目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	
	D		目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,035	5,479	6,382	8,134	事務費予算・決算額 (電気料、保守点検委託料、修理費等の維持管理費) ←その他(春野農業用水送水施設等保全基金：R元年より、新まち基金)
		財源内訳					
		国費 (千円)					
		県費 (千円)					
		市債 (千円)					
	その他 (千円)	6,407		6,382			
	一般財源 (千円)	628	5,479	0	8,134		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,130	2,160	2,160	正職員2名
		正規職員 (千円)	2,190	2,130	2,160	2,160	
その他 (千円)							
人役数 (人)		0.30	0.30	0.30	0.30		
正規職員 (人)		0.30	0.30	0.30	0.30		
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)	9,225	7,609	8,542	10,294			
市民1人当たりコスト (円)	29	24	27		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・当該施設の適切な稼働及び維持管理により、対象エリアの営農活動に対しての利水支援が実施できた。
- ・新たな水源確保ができないことから、現状の施設の延命化が必要となっている。
- ・設置当時には地下水を取水する計画であったが、地下水の水質に問題があり利用できず、用水路の水を取水し送水している。そのため、当初予定していた送水量より少なくなっており、過剰設備となっていることから、老朽化による更新の際に適切な設備容量の選定等を行い、ダウンサイジングを行う必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	当該送水施設は営農活動を行う上で重要な利水施設であり、施設の稼働及び故障等により地域の営農活動に支障が出ないよう適切な維持管理が重要である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	施設の適切な管理により、営農活動に大きな支障が出たり、農業生産物の収穫等が行えないような状況にはなっていないので、成果としては十分達成しており、内容も妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	施設の定期的な保守点検及び設備修繕等の実施により、円滑な施設の維持管理が保たれている。施設の老朽化が進み維持管理にかかる修繕費用等が増加している。今後も、農地に対し必要な水量を確保しつつ、揚水ポンプ等の設備の規模の縮小を図り、電力等の維持管理費の縮減を検討する。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	当該送水施設の維持管理であり、対象エリアの地域営農に携わる市民に対しての公平性は保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	当該施設の維持管理、修繕等は当該地域の営農活動を行う上で不可欠であり、施設の維持管理については継続が必要である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	農業水利施設保全合理化事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	耕地課	所属長名	坂本 幸繁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 地産の環
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	農業水利施設保全合理化事業実施要綱・要領

法定受託事務

施策の目的

地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	堰・揚水機場等の適切な運営を図り、地区の営農に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農業用揚水機場・堰・水門等の機能管理のための改修工事等を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	当該施設の配水、止水対象エリアでの営農活動が円滑に行えるよう支援するため、堰3基、揚水機8機場、水門76基の適正な維持管理	農業用水施設に故障等が発生した場合、迅速に緊急修理、修繕等の対応を行い用水機能の低下を防ぐ。	
	B			
	C			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	適正に実施する	適正に実施する	適正に実施する	適正に実施する	
		実績	適正に実施した	適正に実施した	適正に実施した		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	22,700	20,591	25,277	16,426	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	22,700	16,077	21,200	16,400
			その他 (千円)		4,050	4,077	
			一般財源 (千円)	0	464	0	26
	翌年度への繰越額 (千円)		9,223				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,950	10,650	10,800	10,800	
		正規職員 (千円)	10,950	10,650	10,800	10,800	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
正規職員 (人)		1.50	1.50	1.50	1.50		
	その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)	33,650	31,241	36,077	27,226		
	市民1人当たりコスト (円)	104	97	114			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

堰・揚水機場を維持管理することにより、営農時期に適切な農業用水の供給を継続できている。
鏡川水系では、鏡ダムの放流量により堰からの取水量が変動するため、適切な水門管理を行うことにより必要供給量を確保している。
堰は、設置されて30年以上経過している施設があり、更新を検討していく必要がある。
揚水機場はポンプ設備が設置されている機場が多く、ポンプ設備が故障することにより農業用水の供給に支障が出るため適切な改修、更新が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	揚水機・堰・水門等は営農活動を行う上で重要な水利施設であり、施設の稼働及び故障等により地域の営農活動に支障が出ないように適切な維持管理が重要である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	施設の適切な管理により、営農活動に大きな支障が出たり、農産物の収穫が行えないような状況にはなっていないので、成果としては充分達成しており、内容も妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	市所管施設の維持管理について、施設の老朽化が進み維持管理にかかる費用が高騰している。このため、市単独費での更新等が難しい場合には長寿命防災・減災事業などの国の補助事業を導入するなどしており現状の手法が望ましい。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市内各所にある市所管の揚水機場・堰・水門についての維持管理であり、各対象エリアの地域営農に携わる市民に対しての公平性は保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	堰・揚水機場等の維持管理や改修等は地域の営農活動を行う上で不可欠であり事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	青果物・水産物の消費拡大		
所管部局	農林水産部	部長名	弘瀬 優
所管部署	市場課	所属長名	尾谷 裕司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	地産の環	施策の目的 県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力や流通基盤の強化をめざします。
政策	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	
施策	37	魅力あふれる商業の振興	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民 県民	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	地元産を中心とした青果物・水産物について卸売市場を通じた消費拡大を促す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	取扱商品についての情報発信支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	取扱食材のHP掲載回数	各種媒体を通じた食材のPRによる消費増につなげる	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A	取扱食材のHP掲載回数	目標	12回	13回	15回	
			実績	19回	20回		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	2,698	2,880	2,880	
		正規職員	(千円)	0	2,698	2,880	2,880
			その他 (千円)				
			人役数 (人)		0.38	0.40	0.40
		正規職員	(人)		0.38	0.40	0.40
			その他 (人)				
	総コスト = ① + ② (千円)		0	2,698	2,880	2,880	
市民1人当たりコスト (円)		0	8	9	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

紹介記事を作成する過程で食材の基礎知識や活用方法を知ることができるので、担当職員の資質向上にもつながる。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	卸売市場で取り扱う旬の食材にスポットを当てたNHK高知放送局の番組のコーナーの収録内容を紹介する取り組みであり、食の流通拠点である卸売市場に求められる情報発信機能を担う事業である。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	紹介記事はほぼ全ての放送回の内容を作成できている。また、市場課HPだけでなく本市フェイスブックや県の関係課にも広報依頼をしている。こうしたPRにより一般消費者の購入を促進することで、卸売業者の販売高に応じて賦課される市場使用料収入をふやすことも期待できる。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	宣伝コストをかけることなくテレビ番組を通じて食材をPRできる点で非常に有効な手法であり、また、市場課で同様の取り組みを重複して行うことは場内事業者の負担にもなるため、現状が最適である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	取扱食材は、毎回野菜、果物、鮮魚、塩干魚から持ち回りで選定されており、特定部門の事業者に偏ることのないよう配慮されている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	基本的に卸売市場は事業者向けの施設であるが、食の情報発信は一般消費者が卸売市場に期待する必要不可欠な機能であり、親しみやすい卸売市場の認知度向上にも寄与するものとして、今後も継続することが妥当である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	優良建築物等整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	優良建築物等整備事業制度要綱	法定受託事務	施策の目的 人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市優良建築物等整備事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市街地環境の整備改善の推進に効果がある事業を実施する民間事業者。	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくなか	土地の合理的かつ高度利用による良好な市街地の形成及び街なかの回遊性の向上に資する建築物に誘導する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	狭小宅地や不整形土地での、複数地権者による土地利用の共同化や、一定割合以上の空地確保等に寄与する優れた建築物等の整備に対する補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市設建築物の新設や増築工事の際、法令上、木造とすることが可能であれば木造とする。	高知市公共建築物等における木材利用推進方針に沿った整備。	
	B	事業者からの事前相談の実施。	制度に対する理解を促す。	
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	—	
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市設建築物の新設や増築工事の際、法令上、木造とすることが可能であれば木造とする。	目標	100%	100%	100%	100%	平成25～27年度実施の「帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業（帯屋町チェントロ）」に対する補助金交付後、他の事業者からの相談はあるものの実施には至っていない。
		実績	—	—	—	—		
	B	事業者からの事前相談の実施。	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	—	—	—	—	
C		目標						
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					対象となる事業の申請はなし。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	71	72	72	事前相談への対応。	
		正規職員 (千円)	73	71	72	72		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	73	71	72	72				
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業の成果については、にぎわいの創出に寄与するだけでなく、災害時の避難民の受け入れやバリアフリー化等にも及ぶものであるが、これらは成果指標として表すことは困難である。また、複合施設が建設されることによる交流人口の増加についても同様である。

本事業は、事業者からの申請により、次年度以降の予算化を図る待機型事業であり、事業規模も異なるため、事業費の年次計画の策定や、平準化が困難であることが課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	人口減少、少子高齢化、エネルギー問題等を背景にコンパクトな街づくりが求められており、中心市街地の求心力の向上は都市経営上、避けて通れない課題であり、各種の市の計画に記載されていることから、本事業はこれらの計画の目的に結びつくと考えられる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	平成27年度に「帯屋町チレントロ」が本事業を利用して完成した後は、相談はあるものの、建築計画が補助要綱の基準を満たしていないことなどから実施には至っていない。 事業内容については、平成29年度に「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指すために策定した高知市立地適正化計画に沿った補助金交付要綱に改正。 また、令和3年度には、まちの活力の維持・増進、持続可能な都市構造への再構築の実現に資するため、まちの拠点となるエリアにおける医療・福祉等の都市機能を導入する優良建築物等を誘導するため、高知市優良建築物等整備事業費補助金交付要綱の一部を改正。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	民間事業者の整備計画（事前相談）に沿って協議が進められるため、類似の事業等との統合・連携は図れない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	高知市立地適正化計画の区域内において実施される事業としていることから公平性は保たれていると考える。 また、市の補助要件は、国の補助金交付要綱に沿った要件としているものであり、妥当であると考えられる。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	当事業は、申請を受けて予算化をするため、計画的な予算措置が困難な事業であるが、高知市の目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進に向け有効な事業であるため、引き続き補助金活用希望の事業者に対し、高知市立地適正化計画や補助金交付要綱に合致する建築物であるかを審査のうえ、適正に補助金を交付していく。
A 事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	道路網の再編成		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法・同施行令・同施行規則	法定受託事務	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	長期未着手の都市計画道路	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	令和5年度
意図	どのような状態にしていけるのか	将来交通需要予測や将来交通量に基づき、長期未着手の対象路線について見直しを行い、公共交通の円滑化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	将来交通量に対応する都市計画道路の見直し		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	対象3路線の見直し	令和3～4年度は見直し対象路線の検証を行い、令和5年度に地元説明会等、都市計画法の手法を行う	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	—	
SDGsターゲット	11.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	対象3路線の見直し	目標	—	県成果品の確認	見直し対象路線の検証	地元説明会の開催、都市計画法の手法を行う 見直し対象路線の検証実施、地元説明会等の開催	
		実績	—	県成果品の確認実施	地元説明会等の開催			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					県成果品の確認、見直し対象路線の検証、地元説明会の開催、都市計画法の手法に関する業務。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	142	216	144		
		正規職員 (千円)	0	142	216	144		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.02	0.03	0.02		
		正規職員 (人)		0.02	0.03	0.02		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	0	142	216	144				
市民1人当たりコスト (円)	0	0	1					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

都市計画道路の見直しは市民生活に直結する事業ではないため、成果が市民満足度に反映されたか判断することが難しい。
対象路線以外の都市計画道路についても引き続き検証を進めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、安全で円滑な交通体系の整備のために行う事業であり、総合計画の重点的な取組に掲げられている。 また、市民満足度調査において最も満足度の低い項目であり市民ニーズの傾向は高い。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	令和5年度に開催予定であった地元説明会等を令和4年度に前倒しし実施した。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	都市計画決定を伴う事業であり、法で定められた手続き（手法）により実施する必要がある。 法で定められた手法であるため類似の事業等との統合・連携は図れない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	都市計画決定の手続きにより公平性は担保されている。 安全で円滑な交通体系の整備を目的として事業を実施していることから、受益者負担の視点にはなじまない。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	20.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業における対象路線について見直しを図り、安全で円滑な交通体系の整備に取り組むとともに、対象路線以外についても、今後、引き続き検証を進めていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	景観形成推進事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	景観法・同施行令・同施行規則	法定受託事務	施策の目的 市街地において市民の安らぎとおいしい場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例・同規則、高知市景観形成補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	景観形成重点地区内での建築物の新築等を行う者。	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	高知を代表する商業・観光・交通の拠点としての個々の重点地区の立地条件を活かした個性と魅力ある景観形成を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	良好な景観形成を重点的に図る必要がある地区における、良好な景観形成に寄与する建築物等の新築、増築等の行為に対する助成。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	商店街組合などとの協議。	制度に対する理解を促す。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	—	
SDGsターゲット	11.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	商店街組合などとの協議。	目標	組合等との協議	組合等との協議	組合等との協議	組合等との協議	令和2年度に補助対象年度が最終年となる「新図書館西景観形成補助事業」活用予定事業者に意向確認を実施したが、関係書類の提出は無かった。その後、他の組合等からの建設等の相談について制度説明をするも実施には至っていない。
			実績	組合等との協議実施	組合等との協議実施	組合等との協議実施		
			目標					
			実績					
			目標					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)					対象となる事業の申請はなし。
			国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等		人件費等 (千円)	146	71	72	72	事前相談への対応。
			正規職員 (千円)	146	71	72	72	
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.02	0.01	0.01	0.01	
			正規職員 (人)	0.02	0.01	0.01	0.01	
			その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)			146	71	72	72	
	市民1人当たりコスト (円)			0	0	0		総コスト/年度末人口
年度末住民基本台帳人数 (人)			323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成9年度に都市美条例に基づいて「はりまや橋東都市美形成モデル地区」を指定。その後、平成12年度に「はりまや橋西都市美形成モデル地区」、平成18年度末には「高知城周辺都市美形成モデル地区」の指定を行い、都市美形成の推進を図ってきた。平成16年度に「景観法」が制定されたことにより「都市美条例」を「景観条例」に変更し、各種制度を引き継ぎながら当初の目的を踏まえて景観の形成に努めてきたところである。中でも、良好な景観の形成を重点的に図る必要があると認める地区として、「はりまや橋東景観形成重点地区」「はりまや橋西景観形成重点地区」「高知城周辺景観形成重点地区」「新図書館西景観形成重点地区」の4つの地区を指定し、規定の整備に関しては必要経費を限度額内で助成してきている。

特に、はりまや橋東の重点地区については、木造アーケードが整備されたこともあり、多くの事業者がこれらの制度を活用し景観形成に寄与する整備を実施し成果をあげてきている。

現在は、地元の整備計画も落ちついてきており、維持期に入っているとの分析をしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	「後期基本計画」の施策として、魅力あるまちなみの景観形成をめざすこととしている。 当該事業の創設当初は周辺の整備事業が行われたため、それに合わせた個店の改修等も進んだことで需要も多かったが、制度創設からの時間の経過やコロナ禍などによる経済情勢の低迷により、近年は需要が減少している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	「はりまや橋東地区」は制度創設時に利用が多くあり、はりまや橋公園側の整備と一体的な景観整備が図られてきた。また、平成26年度には「新図書館西景観形成重点地区」が指定され1件の実績がある。それ以降は事前相談はあるものの実施には至っていない。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	商店街組合等からの整備計画（事前相談）に沿って協議が進められるため、類似の事業等との統合・連携は図れない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	景観形成重点地区を対象とした補助金であるため、直接的には特定の個人に限られることになるものの、景観形成に寄与する部分への補助であり、良好な景観が形成されることによる都市の魅力アップにつながるため、結果的に市民への受益となるものである。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	高知市景観条例に基づき、景観形成重点地区を定め、景観形成に寄与する部分への補助を行うものであり、現在は「はりまや橋東地区」と「はりまや橋西地区」について実施している。 なお、この両地区については事業創設時期には景観整備が一定図られており、現在は維持期に入っているものと考えられる。ここ数年はコロナ禍によるさらなる経済の低迷期でもあり、地元関係者の動向を注視しながら今後の事業の在り方を検討していく。 また、申請を受けて予算化をするため、計画的な予算措置が困難な事業でもある。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	お城の見えるまちづくり		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	景観法・同施行令・同施行規則, 屋外広告物法・同施行規則	法定受託事務	施策の目的 市街地において市民の安らぎとおいしい場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例・同規則, 高知市屋外広告物条例・同施行規則		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知城周辺に建築行為等を計画する個人及び団体。	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知城への眺望及び高知城からの眺望を確保するために高さに配慮し、デザインや色彩は、高知城周辺の格調高い景観との調和に配慮したものとする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知城周辺の官公庁地区、公園・文教地区等を対象とした、建築物の高さやデザイン、広告物の制限及び良好な景観形成行為に対する補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	景観形成重点地区や高度地区、及び広告景観形成地区と指定している中での対象行為に伴う届出のチェック。	良好な景観形成の推進。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	—	
SDGsターゲット	11.3			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A 景観形成重点地区や高度地区、及び広告景観形成地区と指定している中での対象行為に伴う届出のチェック。	目標	事業者との協議	事業者との協議	事業者との協議	事業者等からの事前相談は、屋外広告物に関係するものが大半である。また、()内の数値は届出された実績件数である。	
		実績	事前相談・届出事務の実施(4件)	事前相談・届出事務の実施(23件)	事前相談・届出事務の実施(17件)		
		目標					
		実績					
		目標					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)				対象となる事業の申請はなし。	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	71	72	72	事前相談への対応、届出事務の実施。
		正規職員 (千円)	73	71	72	72	
		その他 (千円)					
人役数 (人)		0.01	0.01	0.01	0.01		
総コスト	正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01	総コスト/年度末人口	
	その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	73	71	72	72		
	市民1人当たりコスト (円)	0	0	0	0		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業は、事業成果や市民満足度を数値で表すことは難しいが、県内外の方が高知城天守閣からの眺望や最寄りの視点場から高知城を眺望することで、歴史的・文化的な価値を感じてもらえ満足してもらえていると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	「2011高知市総合計画」において「個性的で魅力あるまちなみの景観の形成」を目指すこととしている。
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B			
	B (3)	横ばいである				
	C (1)	少ない、減少している				
	D (0)	ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果目標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	高知城周辺については、建築物の高さやデザイン、広告物の制限を行うことにより、高知のシンボルである高知城の眺望や周辺の景観が保たれていると考える。
		B (3)	おおむね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
		B (3)	おおむね妥当である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	高知城周辺については、建築物の高さやデザイン、広告物の制限を行うことにより、高知のシンボルである高知城の眺望や周辺の景観が保たれていると考える。 景観法に基づく高知市景観条例、屋外広告物法に基づく高知市屋外広告物条例及び都市計画法による高度地区指定を連携させたものが、「お城の見えるまちづくり」である。
		B (3)	現状が望ましい。			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
		B (3)	おおむね効率的にできている			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	高知城は高知市の中心に位置し、歴史的・文化的価値が高く、市民に親しまれてきたシンボルであり、高知城の眺望や周辺の景観は高知の顔として、都市景観の形成に重要な役割を果たしていることから、市民全体への受益となる。
		B (3)	おおむね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
		B (3)	おおむね適正な負担割合である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知城の眺望や周辺の景観との調和を図り、高知城を中心とした都市景観を形成するうえで、高知市景観条例及び高知市屋外広告物条例に基づいた本事業は重要な役割を果たしていることから、今後も継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	旭駅周辺市街地整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	福留 正充
所管部署	市街地整備課	所属長名	田原 圭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	13 便利で快適に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法, 土地区画整理法	法定受託事務	大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市都市計画マスタープラン, 住宅市街地総合整備事業制度要綱		
事業の目的			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	旭駅周辺地区の関係権利者・住民	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	令和16年度
意図	どのような状態にしていくなのか	旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	旭駅周辺地区における、防災性の向上と住環境の改善を図るための総合的な地域整備の実施に向けた事業の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	下島土地区画整理事業における、清算金徴収交付事務の達成率	事業施行期間内の100%達成を目指すもの	
	B	中須賀土地区画整理事業における、街路築造工事の整備率	事業施行期間内の100%達成を目指すもの	
	C			
	SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	11.7		

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	下島土地区画整理事業における、清算金徴収交付事務の達成率	目標 交付率100%, 徴収率95%	実績 交付率100%, 徴収率100%	現年度徴収率90%, 過年度徴収率100%	現年度徴収率90%, 過年度徴収率100%	
	B	中須賀土地区画整理事業における、街路築造工事の整備率	目標 19%	実績 19%	現年度徴収率37%	51%	
	C		目標	実績			
	D		目標	実績			
投入コスト	①事業費	決算額 (千円)	1,761,936	1,728,670	1,596,452	2,098,621	
		財源内訳	国費 (千円)	609,134	716,451	698,888	933,414
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	474,011	838,679	785,000	1,014,200
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	678,791	173,540	112,564	151,007
	翌年度への繰越額 (千円)	789,900	1,018,513	748,621			
	②概算人件費等	人件費等 (千円)	155,297	158,520	146,505	146,502	課全体で本業務に従事している。人件費等その他は繁忙1名分の額(欠員補充を含まない額)。
		正規職員 (千円)	153,300	156,200	144,000	144,000	
		その他 (千円)	1,997	2,320	2,505	2,502	
		人役数 (人)	22.00	24.00	24.00	24.00	
正規職員 (人)		21.00	22.00	20.00	20.00		
その他 (人)		1.00	2.00	4.00	4.00		
総コスト= ① + ② (千円)	1,917,233	1,887,190	1,742,957	2,245,123			
市民1人当たりコスト (円)	5,928	5,887	5,487		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・下島土地区画整理事業においては、令和3年2月換地処分を行った。
 ・中須賀土地区画整理事業においては、施行区域を9ブロックに分割し令和元年度からブロック毎に建物移転、街路等築造工事を進めており、令和5年度には3ブロックの使用収益開始（1・2ブロックは使用収益開始済）を予定している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	地震時において都市基盤が弱い危険密集市街地を含む旭駅周辺地区（約56ha）では、災害に対する住生活の安全確保が求められていることから、土地区画整理事業等による面的な整備を図るものであり、総合計画に位置付けられている。 土地区画整理事業等の実施により、災害に強い安全で安心なまちとなることを望む市民ニーズは非常に高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
C (1) あまり順調ではない						
D (0) 十分な成果を望めない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業の合併施行による交付金を活用し、効率的に整備が進められている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
C (1) 検討の余地がある						
D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		当事業は、整備地区内の市民の住環境の改善・防災性の向上を図り、安全で安心なまちづくりを進める事業であり、公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
C (1) 偏っている						
D (0) 公平性を欠いている						
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、住環境の改善と防災性の向上を図るための安全・安心のまちづくりを進める事業として継続していく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策緊急促進事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	建築指導課	所属長名	島本 潔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条	法定受託事務 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市耐震改修等促進計画（第2期計画）	
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県が指定する緊急輸送道路等の沿道にある建築物のうち耐震診断を義務付けられる一定の高さ以上の建築物の所有者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	災害時の緊急輸送道路等の確保		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・県指定緊急輸送道路沿道にある耐震診断義務付け建築物の耐震化に要する経費の一部を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特定緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化棟数	沿道建築物の耐震化を目指すもの（高知市耐震改修促進計画）	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 9, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.5, 9.1, 11.5			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	特定緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化棟数	目標	2棟	2棟	2棟	2棟	改修（解体を含む）のみの棟数
		実績	2棟	5棟	1棟			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	61,261	233,228	36,121	217,343		
		財源内訳	国費（千円）	27,585	105,620	18,060	108,671	
			県費（千円）	16,837	63,802	9,029	54,335	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	16,839	63,806	9,032	54,337	
	翌年度への繰越額（千円）	283,541	0	130,416				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	365	355	360	360		
		正規職員（千円）	365	355	360	360		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	61,626	233,583	36,481	217,703		
市民1人当たりコスト（円）		191	729	115		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

未診断のものは7棟あり、所有者に診断の実施を継続的に働きかけているが診断に至っていない。また、耐震改修に至っていない建築物も21棟ある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	南海トラフ地震に備え、重要な施策の事業である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	建築物の規模が大きい場合は、工事期間が長期に渡り年度をまたぐこともあるがおおむね達成している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	類似事業の中で最も国費・県費の負担割合が大きい。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	法令等に基づき対象建築物が決められている。また、国の要綱により地方公共団体の負担割合が定まっており妥当であると考えている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震に備え、災害時の緊急輸送道路等の確保は必要であり、今後も事業を継続して取り組んでいく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	市営住宅建替事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	住宅政策課	所属長名	井上 大

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	公営住宅法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市営住宅条例	
その他（計画、覚書等）	高知市営住宅再編計画（兼公営住宅等長寿命化計画）	

施策の目的
人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	建替え対象団地の入居者及び市営住宅の入居希望者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	老朽化した団地の安全性及び居住性の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	多様な居住ニーズに対応するための老朽市営住宅の計画的な建替え		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	建替年次計画の進捗率（建替後の戸数ベース）	高知市営住宅再編計画における建替年次計画に基づき、各団地の建替・再編を進める。*当面の計画：～R7 東石立3号棟新築	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.3, 1.5, 11.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	建替年次計画の進捗率（建替後の戸数ベース）	目標	—	—	旧東石立市住解体の準備	【東石立町】3号棟の建設は、市営住宅再編計画の見直しの中で検討するため、R2～4年度は事業保留⇒R5年4月に策定した第二期高知市営住宅再編計画において中止判断⇒R5以降：残る既存棟除却及び集会所建設を予定 【六泉寺町等】R4年度に、国交省事業の活用により民間発意の基本構想が策定	
		実績	事業保留	事業保留	東石立町3号棟建設の中止検討 六泉寺町等基本構想策定			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
実績								
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）				30,000	【東石立町】R2～4年度は事業保留 R5年度は既存棟除却に向けた準備経費 【六泉寺町等】R4年度の基本構想策定は国交省直接補助事業のため市の事業費支出はない	
		財源内訳	国費（千円）					10,148
			県費（千円）					
			市債（千円）					16,600
			その他（千円）					3,252
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	7,200	2,160	R4年度：市営住宅再編計画の見直し（東石立町の検討）及び六泉寺町基本構想策定に係る調整・協議等 R5年度：東石立町の既存棟除却に向けた準備	
		正規職員（千円）	0	0	7,200	2,160		
		その他（千円）						
人役数（人）				1.00	0.30			
正規職員（人）				1.00	0.30			
その他（人）								
総コスト= ① + ②（千円）	0	0	7,200	32,160				
市民1人当たりコスト（円）	0	0	23		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

【東石立町 第二期工事（3号棟建設）】

1・2号棟の建設で戻り入居が完了したため、第二期高知市営住宅再編計画（R5～）において3号棟建設は中止判断とした。第二期計画の策定までの間は事業保留としたため、既存棟除却及び集会所建設が未執行となっており、早期執行の要望もあるため速やかな執行に努める必要がある。※R5年度：除却に向けた準備行為に着手済

【六泉寺町等】

R4年度に国交省のPPP/PFI導入推進事業を活用し、民間発意の基本構想が策定され市に提案されている。第二期計画では、六泉寺町・北百石町・丸池町の統合建替を10ヵ年整備計画に位置付けし、R5年度には基本計画及び民間活力導入可能性調査を発注予定。建替えに当たっては、事業期間の短縮、移転等の負担軽減、津波浸水対策、余剰地活用などの課題がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	①総合計画の重点的な取組において、老朽住宅の建替えを含めた「市営住宅の整備」を位置付けており、良質な市営住宅のストック形成と住宅セーフティネット機能の充実に資するものである。
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
② 市民ニーズの傾向	事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B	4.0	②人口減により市営住宅全体の需要量は減少しているが、単身高齢者の入居希望が増加するなど居住ニーズの変化に対応していく必要がある。
		B (3)	横ばいである			
		C (1)	少ない、減少している			
		D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	③東石立町については事業保留により進捗がやや遅延したものの、3号棟建設を中止としたため、今後は、既存棟除却及び集会所建設をもって事業完了となる。
		B (3)	おおむね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
④ 事業内容	事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A	4.0	④老朽住宅の建替えは、供給戸数の最適化、居住ニーズ対応、安全性や居住性の向上の観点から有効である。
		B (3)	おおむね妥当である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	⑤従来の直営方式による建替えでも問題ないが、六泉寺町など一定規模以上の事業については、PFI導入検討規程に基づき、民間活力導入可能性調査の実施等によりPFI手法の導入を検討することとしている。
		B (3)	現状が望ましい。			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである。			
⑥ 事業統合・連携・コスト削減	類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A	4.0	⑥現状でも問題はないが、PFI手法の導入によりコスト削減の可能性がある。
		B (3)	おおむね効率的にできている			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	⑦既入居者に加え、市内の入居希望者を対象に抽選で新規入居を決定しており公平性は保たれている。
		B (3)	おおむね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A	5.0	⑧建設財源は、国庫補助金と交付税措置のない起債（充当率100%）。入居者からは、国基準に基づき応能応益による住宅使用料を徴収し、起債償還等に充当していることから、負担は適正である。
		B (3)	おおむね適正な負担割合である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	第二期高知市営住宅再編計画に基づき、供給戸数の最適化と団地再編の推進、南海トラフ地震対策、居住ニーズ対応と居住性の向上の観点から、引き続き計画的な老朽住宅の建替えに取り組む必要がある。なお、一定規模以上の事業実施にあたっては、PFI導入検討規程に基づく対応が必要となるため、事業期間短縮、移転等の負担軽減、余剰地活用、コスト削減等の観点を踏まえながら、公共施設マネジメント推進本部等における庁内議論を徹底した上で、最適な事業実施手法を決定していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	バリアフリー化推進事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	住宅政策課	所属長名	井上 大

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	公営住宅法, バリアフリー法	法定受託事務 施策の目的 人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県ひとにやさしいまちづくり条例	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市営住宅再編計画（兼公営住宅等長寿命化計画）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市営住宅の入居者及び入居希望者（高齢者・障がい者等）	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	市営住宅のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者の居住環境の改善を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市営住宅における床段差解消、手すり設置（トイレ・浴室・玄関入口・浴室入口）、エレベーターの設置等（市営住宅建替事業や既設市営住宅改善事業で実施）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	工事実施団地の検討・選定	計画的な改修を進めるため実施団地を選定	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	1, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.3, 1.5, 11.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	工事実施団地の検討・選定	目標	-	-	市営住宅再編計画の改定にあわせた検討	実施団地の選定	R5年4月に第二期高知市営住宅再編計画を策定
			実績	-	-	市営住宅再編計画の改定にあわせた検討		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					R2～5年度 実施箇所なし	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	216	0		
		正規職員 (千円)	0	0	216	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)			0.03			
		正規職員 (人)			0.03			
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	216	0			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	1		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・令和5年4月に策定した「第二期高知市営住宅再編計画」では、「多様な居住ニーズへの対応と居住性の向上」の基本方針のもと、引き続きバリアフリー化などの福祉対応を施策として位置付けしている。
 ・同計画の10ヵ年整備計画では、六泉寺町市営住宅建替え、三里十津市営住宅再編検討、全面的改善の実施検討などを予定しており、この中でバリアフリー化を推進する予定
 ・10ヵ年整備計画では、大規模団地の建替えによる財政負担等を考慮し、個別改善としてのバリアフリー化は実施団地を選定していないが、住戸や共用部の老朽化対策とあわせて適宜、検討・実施していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	5.0	①総合計画では、市営住宅における入居者の高齢化対応を課題として、「市営住宅の整備」を重点的な取組に位置付けている ②入居者の高齢化に加え、高齢者（特に単身者）の入居希望者が増大しており、バリアフリー化済みで利便性の高い市営住宅における応募倍率は高水準で推移している。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	5.0	①総合計画では、市営住宅における入居者の高齢化対応を課題として、「市営住宅の整備」を重点的な取組に位置付けている ②入居者の高齢化に加え、高齢者（特に単身者）の入居希望者が増大しており、バリアフリー化済みで利便性の高い市営住宅における応募倍率は高水準で推移している。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	③第二期市営住宅再編計画の策定に当たり、建替事業としての実施団地を選定。個別改善としての実施団地は引き続き検討する。 ④バリアフリー化に当たっては、住戸内では段差解消及びトイレ・浴室の手すり設置、共用部では通路・階段の手すり設置やスロープ整備・動線のフラット化等を実施しており、高齢者や障がい者の住環境や居住性の向上につながるものである。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	4.0	③第二期市営住宅再編計画の策定に当たり、建替事業としての実施団地を選定。個別改善としての実施団地は引き続き検討する。 ④バリアフリー化に当たっては、住戸内では段差解消及びトイレ・浴室の手すり設置、共用部では通路・階段の手すり設置やスロープ整備・動線のフラット化等を実施しており、高齢者や障がい者の住環境や居住性の向上につながるものである。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	3.0	⑤建替事業の中でバリアフリー化を実施することが最も効率的・効果的であるが、個別改善による推進や全面的改善の検討も必要である。 ⑥入居者個別の状況に応じて介護保険等の福祉施策により実施される改修と重複しない範囲で整備している。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	3.0	⑤建替事業の中でバリアフリー化を実施することが最も効率的・効果的であるが、個別改善による推進や全面的改善の検討も必要である。 ⑥入居者個別の状況に応じて介護保険等の福祉施策により実施される改修と重複しない範囲で整備している。
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	⑦入居に当たっては抽選を実施しており公平性は保たれている。高齢化の進展によるニーズ増に対応していく必要がある。 ⑧入居者からは、国基準に基づき応能応益による住宅使用料を徴収し、起償償還や修繕費に充当していることから、負担は適正である。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	4.0	⑦入居に当たっては抽選を実施しており公平性は保たれている。高齢化の進展によるニーズ増に対応していく必要がある。 ⑧入居者からは、国基準に基づき応能応益による住宅使用料を徴収し、起償償還や修繕費に充当していることから、負担は適正である。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		総合評価	
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高齢者や障がい者の入居ニーズが高まる一方、市営住宅の福祉対応は十分と言えない状況にあることから、在宅での生活を支援する観点も踏まえ、第二期高知市営住宅再編計画に基づき市営住宅のバリアフリー化を推進する必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	空き家リフォーム事業補助		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	住宅政策課	所属長名	井上 大

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	空家等対策の推進に関する特別措置法	法定受託事務	施策の目的 人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市住生活基本計画, 高知市空家等対策計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	空家家の所有者等	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	空家家のリフォームを助成することで、既存ストックの有効活用を図るとともに空家家の発生を抑制する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	空家家の利活用を目的としたリフォーム費用の補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助事業の実施	空家家の利活用に係る補助制度の実施を目指す。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.1, 11.6			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	補助事業の実施	目標	-	制度化の検討	補助金交付要綱制定	補助金執行	具体的な制度・事業の検討を進めてきたが、事業化には至っていない
			実績	制度化の検討	制度化の検討	制度化の検討		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	213	72	72	R3は第二期空家等対策計画検討の中で庁内ニーズ調査等を実施	
		正規職員 (千円)	73	213	72	72		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.01	0.03	0.01	0.01		
		正規職員 (人)	0.01	0.03	0.01	0.01		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)	73	213	72	72	総コスト/年度末人口			
市民1人当たりコスト (円)	0	1	0					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・私有財産である空き家に対しリフォーム補助を実施する場合、空き家の活用方法として福祉目的や地域活性化など一定の公共性・公益性が必要となるため、ニーズ調査や補助要件等の検討を進めてきた。
 ・R3年度には、空家等対策計画の改定にあたり、利活用に関する庁内ニーズ調査を実施。地域活動等でのニーズは一部あるものの、リフォーム補助の要望は少なく、利活用に当たっての課題として物件のマッチング・流通促進・家財処分などが挙げられている。このため、現時点では必ずしも事業化にこだわる必要はないと判断しているところである。
 ・一方で、住宅確保要配慮者対策として、空き家を含めた既存の民間ストックを活用するセーフティネット住宅改修補助も検討している。R5年度からは国の補助要件（改修後10年間の用途制限）も緩和されたため、引き続き事業化の検討を進める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	B	3.0	①総合計画の施策・重点的な取組において、「空家対策の推進」を位置付け、空き家の利活用の検討を行うこととしている。 ②空き家は増加しているが、庁内調査ではリフォーム補助のニーズは少ないため、横ばいとする。
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B	3.0	③成果指標である事業化には至っていないが、庁内ニーズ調査の結果等を踏まえ、現時点ではリフォーム補助の事業化にこだわる必要はないと判断する一方、セーフティネット住宅改修補助は国の補助要件の緩和を踏まえ検討を継続することとしており、検討作業としては順調である。 ④空き家リフォーム補助としては事業化にこだわる必要はないと判断しているが、空き家の利活用策としては、空家等対策計画の方針を踏まえ引き続き検討するとともに、県が設置した相談窓口の積極的な活用を進める必要がある。
		B (3)	横ばいである			
		C (1)	少ない、減少している			
		D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	2.0	⑤空家等対策計画の方針を踏まえ、引き続き空き家の利活用策やその手法等について検討を進める必要がある。 ⑥事業の効率性も考慮し、現時点ではリフォーム補助の事業化にこだわる必要はないものと判断している。
		B (3)	おおむね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	C	2.0	⑦検討していたリフォーム補助は、空き家所有者のうち、一定の公共性・公益性のある事業を行う者に対する補助であるため、公平性はおおむね保たれるものと考える。 ⑧検討していたリフォーム補助は、国の補助制度活用を前提としているため、対象経費や補助率など受益者負担割合はおおむね適正と考える。
		B (3)	おおむね妥当である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	C	2.0	⑦検討していたリフォーム補助は、国の補助制度活用を前提としているため、対象経費や補助率など受益者負担割合はおおむね適正と考える。
		B (3)	現状が望ましい。			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B	2.0	⑦検討していたリフォーム補助は、国の補助制度活用を前提としているため、対象経費や補助率など受益者負担割合はおおむね適正と考える。
		B (3)	おおむね効率的にできている			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	⑧検討していたリフォーム補助は、国の補助制度活用を前提としているため、対象経費や補助率など受益者負担割合はおおむね適正と考える。
		B (3)	おおむね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B	3.0	⑧検討していたリフォーム補助は、国の補助制度活用を前提としているため、対象経費や補助率など受益者負担割合はおおむね適正と考える。
		B (3)	おおむね適正な負担割合である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである			
総合点	10.0	総合評価	A	事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	10.0	
			B	改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C	事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D	事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	庁内ニーズ調査等の検討結果を踏まえると、現時点では空き家リフォーム補助の事業化にこだわる必要はないと判断するが、空家等対策計画に基づき、空き家の発生抑制や流通促進の観点から引き続き空き家の利活用策を検討するとともに、県との連携強化や県相談窓口の積極活用に取り組む。また、セーフティネット住宅としての活用も、重層的な住宅セーフティネット構築の観点から意義があるため、改修補助に係る国補助要件緩和を踏まえ、他都市事例の研究やニーズ把握をしながら検討を進める必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	都市公園整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	みどり課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法, 都市公園法	法定受託事務	施策の目的 市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例		
その他(計画, 覚書等)	2014高知市都市計画マスタープラン(2021改訂版), 2016高知市緑の基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成3年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	2014高知市都市計画マスタープランにあがる都市公園の整備		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	都市計画決定されている都市公園等(沖田公園)の整備推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1人あたりの公園面積	高知市都市公園条例に基づく公園面積	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11, 13	SDGsローカル指標	11.7.1.7	
SDGsターゲット	11.7.13.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	1人あたりの公園面積	目標	8.2㎡	8.64㎡	8.64㎡	8.64㎡	1人あたりの公園面積については、市の人口減や他の公園面積増などにより向上している。
			実績	8.80㎡	8.88㎡	8.96㎡		
		B	目標					
			実績					
		C	目標					
			実績					
		D	目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	15,100	0	0	0	沖田公園整備費	
		財源内訳	国費 (千円)	7,550				
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	6,795				
			その他 (千円)	755				
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)	0						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	803	0	0	0		
		正規職員 (千円)	803	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.11					
		正規職員 (人)	0.11	0.00	0.00	0.00		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		15,903	0	0	0	総コスト/年度末人口		
市民1人当たりコスト (円)		49	0	0				
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、沖田公園の整備を行うものであるが、市の厳しい財政状況の中、中心市街地活性化基本計画区域内にある都市公園3ヶ所の整備を優先したため、令和3年度より事業が一旦休止し事業完了していない状況である。
 今後は、他の都市公園整備と適宜調整を図り、早期に事業再開する予定である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	【施策体系等での位置付け】		A	5.0	総合計画の成果指標及び緑の基本計画の目標水準となっている一人当たりの都市公園等面積の向上を図るもの。 子供が安全に遊べる場所、地域の憩いの場として利用できる公園整備であり、市民ニーズは高い。
		A (5) 結びつく				
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
事業実施の必要性	②	【市民ニーズの傾向】		A	5.0	子供が安全に遊べる場所、地域の憩いの場として利用できる公園整備であり、市民ニーズは高い。
		A (5) 非常に多い、急増している				
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
事業内容の有効性	③	【成果の達成状況】		B	4.0	本事業は休止しているが、市全体としては、人口減や、弥右衛門公園の全面開設などによる公園面積の増により、一人当たりの公園面積が目標指標を上回ることができている。 公園整備により成果指標を向上できるもので、他の公園整備と事業スケジュールなどの調整を行い、さらに向上を目指すもの。
		A (5) 十分に達成している				
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
事業内容の有効性	④	【事業内容】		A	4.0	本事業は休止しているが、市全体としては、人口減や、弥右衛門公園の全面開設などによる公園面積の増により、一人当たりの公園面積が目標指標を上回ることができている。 公園整備により成果指標を向上できるもので、他の公園整備と事業スケジュールなどの調整を行い、さらに向上を目指すもの。
		A (5) 妥当である				
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
事業実施の効率性	⑤	【事業実施手法】		A	5.0	国の交付金を活用し、基準をもとに設計積算を行い、実施するものであり、事業手法やコストは適切である。
		A (5) 現状が最適である。				
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
事業実施の効率性	⑥	【事業統合・連携・コスト削減】		A	5.0	国の交付金を活用し、基準をもとに設計積算を行い、実施するものであり、事業手法やコストは適切である。
		A (5) 現状が望ましい・できない				
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
事業実施の公平性	⑦	【受益者の偏り】		A	5.0	市民の誰もが、安全に安心して利用できる公園整備であり、公平性は高い。 国の交付金を活用した事業であり、受益者負担はない。
		A (5) 極めて公平性が高い				
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
事業実施の公平性	⑧	【受益者負担の適正化】		A	5.0	市民の誰もが、安全に安心して利用できる公園整備であり、公平性は高い。 国の交付金を活用した事業であり、受益者負担はない。
		A (5) 適正な負担割合である				
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
総合点	19.0	総合評価				
		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	総合計画の成果指標及び緑の基本計画の目標水準となっている、市民一人当たりの公園面積の向上を図る重要な取組であり、子供達の遊び場を確保するとともに、地域の憩いの場としての公園整備が望まれていることから、予算を確保し早期に事業再開していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	東部総合運動公園整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	みどり課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法, 都市公園法	法定受託事務	施策の目的 市街地において市民の安らぎと潤いのある場となる, 緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに, 市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例, 高知市東部総合運動場管理条例		
その他(計画, 覚書等)	2011高知市総合計画後期基本計画, 2016高知市緑の基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び県内外のスポーツ関係者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	市民スポーツ及びスポーツツーリズム振興のための施設を備えた公園		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	スポーツツーリズムの推進をめざす東部総合運動公園の開設区域拡大		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	都市計画決定	開設区域拡大に向けた手続	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11, 13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.7, 13.3			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	都市計画決定	目標	-	計画検討	計画検討	都市計画決定	
			実績	-	計画検討	計画検討		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		0	440	500		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	440	500	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	355	360	360		
		正規職員 (千円)	365	355	360	360		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		365	355	800	860			
市民1人当たりコスト (円)		1	1	3		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本公園整備に伴い、地区の排水施設の能力不足により、浸水域が拡大する恐れがあるため、調整池の整備など排水計画の見直しについて、地元合意を図っている。また、排水放流先の下田川を管理する高知県との協議も行っている状況である。

今後、地元合意や県との協議が整ったのち、都市計画決定を行い事業認可、用地取得、整備工事など順次事業を進めて行く予定である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本公園整備により、2011高知市総合計画後期基本計画に位置づけているスポーツツーリズムの推進を図るもの。 市民スポーツの普及・振興、各種競技大会やスポーツキャンプなどの誘致が図られ、市民のニーズは高い。
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A		
		B (3)	横ばいである			
		C (1)	少ない、減少している			
		D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果目標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	C	3.0	拡張区域内の排水対策を計画するにあたり、地元合意を図っている。また、放流先の下田川を管理する高知県と、排水についても協議を行っている状況である。
		B (3)	おおむね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
		B (3)	おおむね妥当である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	排水対策については地元の関係団体と協議を行い、頂いた意見を基に、合意を得るための検討を行っている。 事業実施に当たっては、国の交付金を活用し、基準をもとに設計積算を行い、実施するものであり、事業手法やコストは適切である。
		B (3)	現状が望ましい。			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
		B (3)	おおむね効率的にできている			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、市民の生涯スポーツの普及・振興を図ることから、多くの市民等の利用が見込まれる。 受益者負担金はなく、公園整備については、都市計画事業として国の交付金を活用する予定である。
		B (3)	おおむね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
		B (3)	おおむね適正な負担割合である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである			
総合点 18.0	総合評価	○ A	事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B	改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C	事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D	事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	東部総合運動公園整備については、本市のスポーツツーリズムの推進を目指すもので、早期の開設区域拡大が必要であり、引き続き排水対策等の課題に取り組み、継続して事業を進めていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	わんぱーくこうち再整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	みどり課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画後期基本計画, 2014高知市都市計画マスタープラン（2021改訂版）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	来園者及び飼育動物	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくなのか	人と動物の生命を守るための施設整備を含めた再整備		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	1993(平成5)年の開園から25年以上が経過し、老朽化が進むわんぱーくこうちの再整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	令和5年度に再整備計画策定	再整備計画を策定するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.7, 13.3			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	令和5年度に再整備計画策定	目標	移転・敷地拡張の可否及び都市公園要件を満たす公園とするかを検討	公園施設の健全度調査及び存廃を検討	移転又は拡張等の方針決定に沿った再整備計画を策定	
			実績	移転・敷地拡張の可否は結論です。都市公園要件を満たす公園とする方針。	調査及び存廃を検討に至っていない。		
	B		目標			令和3年度評価開始。 公園敷地拡張の候補地所有者である県との協議結果や、津波浸水エリアのシミュレーション結果が示されていないことから、目標に掲げる検討の結論が出せない状況である。	
			実績				
	C		目標				
		実績					
D		目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		0	0	0	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	355	360	360	
		正規職員 (千円)	0	355	360	360	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)		0.05	0.05	0.05	
		正規職員 (人)		0.05	0.05	0.05	
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	0	355	360	360			
市民1人当たりコスト (円)	0	1	1		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和3年度に、移転・敷地拡張の可否及び都市公園要件を充たす公園とするかの検討を進め、「わんぱくこうち・アニマルランド」の再整備に向けた方向性の素案を作成しているが、敷地拡張の有力候補地である旧高知南中学校・高等学校の跡地の利活用についての協議は、県教育委員会（高等学校振興課、学校安全対策課）から、「跡地の利活用については、閉校後の令和5年度以降でないとう行うことができない」との返答であり、敷地拡張の可否が判断できない状況である。

令和4年度の初めにも、再度申し入れを行っているが、回答は同じである。

また、県は南海トラフ地震において想定される津波浸水シミュレーションについて、令和5年度末までに、浦戸湾の「三重防護」など、国や県が沿岸部で計画している堤防が、全て完成した前提の浸水エリアを示すことになっているので、このことを踏まえた素案に修正する必要があることから、令和6年度から検討に入ることが望ましい状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	南海トラフ地震における、津波浸水エリア内の公園施設であり、来園者並びに動物及び職員の生命を守るため、早期の対策が必要である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	敷地拡張の可否を判断するのに、有力候補地である旧高知南中学校・高等学校の跡地を利用するための協議については、令和5年度以降になると、県教育委員会から返答があり、移転又は敷地拡張の判断に至っていないことから、あまり順調ではないが、事業の内容については妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	移転・敷地拡張の可否の結果に基づき、再整備計画を策定するため、先ずは、県教育委員会との協議を進めることになる。 事業実施に当たっては、国の交付金を活用し、基準をもとに設計積算を行い、完成に向けて工事を実施する予定で、事業手法やコストは適切である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	誰もが利用できる公園に、整備の計画を行い、整備を行っていく。 受益者負担はないが、現在は都市公園法に基づく公園ではないため、再整備を行うに当たっては、都市公園として国の交付金など財源確保に向けて手法を検討していく必要がある。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震における津波浸水エリア内の施設であり、来園者並びに動物及び職員の生命を守るために、老朽化した施設の再整備が急がれるため、事業を継続していく必要がある。 今後は、浦戸湾の「三重防護」など、国や県が沿岸部で計画している堤防が、全て完成した前提の津波浸水シミュレーションの結果を踏まえ、移転・敷地拡張の判断をし、再整備計画を進める必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	(仮称) 私道整備補助事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	道路管理課	所属長名	中谷 勇次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	私道の改良工事費を自己負担する高知市民	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのが	高知市民が実施する私道改良工事で路面の健全化を図り、生活環境の改善や通行安全性の確保		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	地元が実施する私道改良工事に補助金を交付することによる、路面の健全化、生活環境の改善及び、通行の安全性の確保		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	予算執行率 (%)	私道の整備に補助金を交付する	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標 必要な補助等の実施 実績 事業実施に至らず	目標 必要な補助等の実施 実績 事業実施に至らず	目標 必要な補助等の実施 実績 事業実施に至らず	目標 必要な補助等の実施 実績 事業実施に至らず		
	B	目標 実績					
	C	目標 実績					
	D	目標 実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	710	720	720	
		正規職員 (千円)	730	710	720	720	
		その他 (千円)					
人役数 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10		
正規職員 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10		
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	730	710	720	720			
市民1人当たりコスト (円)	2	2	2		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>私道については、市道編入事業への申し込みがされたものの、申し込み後に相続の発生や、所有者の所在不明など同意書が得られないなどの問題で市道編入が困難なケースが多数発生しており、舗装整備後相当の年数が経過していることから、舗装が剥がれて段差が生じ通行に支障が生じている状態である。</p> <p>これらの私道については、地区住民の自己負担により舗装の打ち替え工事等を行う必要があるが、多くの私道では適切な維持管理が困難な状況にあり、道路施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>市道編入事業を補完する施策として、地元が実施する私道改良工事に補助金を交付することにより、路面の健全化を図り、生活環境の改善や、通行の安全性が確保できる。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	市道編入事業を補完する施策として、地元が実施する私道改良工事に補助金を交付することにより、路面の健全化を図り、生活環境の改善や、通行の安全性が確保できるものであり、本市においても必要な事業であると考えます。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	D	0.0	本市の財政状況が悪化しており、新規事業実施に至らなかった。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	D				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	D	0.0	本市の財政状況が悪化しており、新規事業実施に至らなかった。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	D				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	2.0	地元が実施する私道改良工事に補助金を交付する事業であり、受益者負担と併せて工事費を確保する必要があり、公平性は保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	C				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	5.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市道編入事業を補完する施策として、地元が実施する私道改良工事に補助金を交付することで、路面の健全化を図り、生活環境の改善や、通行の安全性が確保できるものであり、市道編入事業の進行状況と、私道から市道編入された路線の改良工事の状況により実施すべき事業であると考えます。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	道路構造物点検事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	道路管理課	所属長名	中谷 勇次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	緊急輸送道路	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	緊急輸送道路について、道路の陥没による突発的な事故や被害を未然に防ぐため、路面化空洞調査を実施し適正な維持管理を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	重要路線の市道について、道路の陥没による突発的な事故や被害を未然に防ぎ、災害発生時に備えるため、路面下空洞調査を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	予算執行率 (%)	R2年度までの調査結果に基づく重要路線の道路補修が完了し次第、順次予算の範囲内で新たな路線の空洞化調査を行う。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	予算執行率 (%)	100	-	-	-	R3年度以降、予算の割当がなく事業を行っていない。	
		実績	100	-	-			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,545					
		財源内訳	国費 (千円)	3,273				
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	3,272	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)						
		正規職員 (人)						
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	6,545	0	0	0		
市民1人当たりコスト (円)		20	0	0				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市が管理する緊急輸送路について、目視では分からない路面化空洞の調査・分析により、空洞の疑いのある個所の試掘調査を実施し、全ての箇所での空洞が確認できた訳ではないが、事前に一部箇所の陥没を防げたと評価はできる。しかしながら、路面下での湧水や経年劣化による上下水道・水路・側溝からの漏水等が原因での道路陥没は、年中起こっているため、市民満足度は高いとは言えない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	4.0	道路構造物の計画的な予防としての維持補修を行うことにより、交通ネットワークの健全性を確保し、市民の日常生活における安全で快適な移動に寄与していることから、総合計画の施策に合致する。道路は、社会基盤を構築する基本的なインフラとして、事業の実施に対する市民ニーズは非常に多い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	全市域的に道路施設の経年劣化が進行しており、補修が必要な箇所に対して予算が不足していることから、施工を次年度以降に先送りせざるを得ない状況が続いている。このため、本市の財政状況が改善すれば、道路構造物点検事業の規模拡大を図る必要がある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	道路施設点検は、都市基盤施設の効率的・効果的で持続可能な維持管理を行うための手法である。空洞化調査は、道路管理者として道路管理課が主体で進めていくべき事業である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	路面化空洞調査は、緊急輸送道路を対象としており、市道利用者が受益者となるため公平性は高い。事業の財源は、一般財源での実施となる。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。 本事業は、道路構造物修繕を未然に防ぐため、交通ネットワークの健全性を確保し、市民の日常生活における安全で快適な移動に寄与するものである。 このため、事業は現状のとおり継続し、市道維持管理をしていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	(仮称) 補修係事務所移転		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	道路管理課	所属長名	中谷 勇次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	内部管理事務

法定受託事務

施策の目的

利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下水道整備課の下知ポンプ場改築工事に支障となる道路管理課補修係の施設	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	令和7年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	施設の解体及び候補地への移設により、事業を継続する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・下知ポンプ場改築工事に伴う事務所及び関連施設の支障移転		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業を円滑に行う	施行中の下知ポンプ場改築工事と調整を図りながら事務所及び関連施設が道路施設の維持管理業務の支障となる期間、公有地への効率的な仮移転を図るもの。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄
評価指標	A	事業を円滑に行う	目標	100%		100%	令和2年度 倉庫解体 シャッター増設 機械設備修繕 電気設備修繕 排水設備修繕 令和3・4年度 下知ポンプ場改築工事 の進捗に併せ工事なし 令和5年度 砕石置場設置 仮設出入口設置 乳剤タンク移設
		実績	100%				
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,654			3,000	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	4,654	0	0	3,000
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	0	0	216	
		正規職員 (千円)	365	0	0	216	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.05			0.03	
		正規職員 (人)	0.05			0.03	
		その他 (人)	0.00			0.00	
		総コスト= ① + ② (千円)	5,019	0	0	3,216	
市民1人当たりコスト (円)		16	0	0			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				
							総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、下知ポンプ場改築工事期間内の一時的な施設移転であるが、現在の事務用地は災害時長期浸水区域内であるため、事業継続には早期の事務所移転が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市民の日常生活を維持・確保するために、道路維持管理業務の拠点として補修係事務所の存続が重要である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	下知ポンプ場改築工事の進捗にあわせ、解体及び移設を行い、事業の継続が図れている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	実施手法等については現状が望ましいものとする。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、内部管理事務に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。そのためには、道路維持管理業務の拠点である補修係事務所の存続が重要である。事業は現状のとおり継続する必要があると考えられる。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	電線共同溝整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	無電柱化の推進に関する法律	法定受託事務	施策の目的 人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	電気事業者・電気通信事業者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	歩行者空間の確保、交通の円滑化、都市景観の向上並びに防災対策の強化		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	電気事業者・電気通信事業者と連携し、電線共同溝を設置し、電柱のない都市空間を形成 高知街2号線、13号線、22号線 L=350m		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業を円滑に行う。	事業を円滑に行うため、整備手法を検討する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11, 7			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業を円滑に行う。	目標 整備手法を検討する	整備手法を検討する	整備手法を検討する	整備手法を検討する	
		実績	事業実施に至らず	事業実施に至らず	事業実施に至らず		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	0
			県費 (千円)	0	0	0	0
			市債 (千円)	0	0	0	0
			その他 (千円)	0	0	0	0
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)	0	0	0	0	
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト = ① + ② (千円)		0	0	0	0	
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0			
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

電線共同溝事業の推進に当たっては、施工延長が極端に短い工事は非常に非効率であるため、ある程度の工事延長での施工が必要となり、一定額の予算の確保が課題である。このため、厳しい財政状況の中、予算確保ができる期間まで事業を休止している状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は電柱類を地中化し、無電柱化することにより、安全で快適な歩行空間を確保でき、中心市街地の活性化をはじめ、防災分野にも貢献できる。防災意識の向上から市民からの要望を受ける等、ニーズも一定ある。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	1.0	事業を実施するための予算を確保することができず、事業休止していることからあまり順調でない。南海トラフ地震対策等、優先すべき他事業があることから、事業成果向上のために予算確保時期については検討が必要である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	1.0	現状でコストが削減できる施工方法（浅層埋設方式）を取り入れて設計を行っているが、事業再開時には、最新の新技术・手法の活用が可能か検討が必要である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者の偏りはなく公平性が高い。国費を活用した公共事業で、電線共同溝特措法に基づき、電線・通信事業者が建設負担金を支出し、受益者負担はない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	11.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	当事業は、歩行者空間の確保や都市景観の向上等、都市部におけるインフラとして、法に基づき整備が促進されるべき事業である。しかしながら、当事業は電柱と電柱（30m～50m）ずつ施工しても事業効果が発現せず、また仮設配管、配線等仮設費が割高となる。したがって事業を効率よく執行するには1件の工事量、工事費の規模が比較的大きくなるため、平成29年度から予算は配分されていない。道路事業においては、厳しい財政状況の中、機能改善である当事業より、喫緊の課題である南海トラフ地震対策を優先に取り組んでいるところであり、財政状況が好転するまでの間、事業凍結中である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	愛宕町北久保線（愛宕町工区）		
所管部局	都市建設部	部長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	都市計画法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン、平成7年12月都市計画決定

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供する者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	令和8年度
意図	どのような状態にしていけるのか	都市計画道路の体系的な整備をすることで、アクセス、滞留等の交通機能や市街地形成、防災空間、環境空間等の空間機能の創出により、豊かな市街地の形成を図ると同時に、安全で快適な都市生活の向上に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	愛宕町北久保線（愛宕町工区）の整備推進 事業区間：新本町1丁目～愛宕町2丁目 延長：315m 幅員：16～17m		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	目標 44%	実績 57%	71%	79%		
			44%	57%	71%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	399,074	326,469	282,881	295,481		
		財源内訳	国費（千円）	209,058	170,537	148,150	154,857	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	182,713	139,443	126,792	126,500	
			その他（千円）	7,212	6,897	7,730	5,924	
			一般財源（千円）	91	9,592	209	8,200	
	翌年度への繰越額（千円）	143,003	115,592	124,541	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	30,660	38,624	46,440	30,600		
		正規職員（千円）	30,660	38,624	46,440	30,600		
		その他（千円）	0	0	0	0		
		人役数（人）	4.20	5.44	6.45	4.25		
		正規職員（人）	4.20	5.44	6.45	4.25		
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	429,734	365,093	329,321	326,081		
市民1人当たりコスト（円）		1,329	1,139	1,037		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当路線において、用地補償及び建物補償を必要とする大型物件が残存しており、今後も予算の確保が必要となる。また事業終盤に差し掛かっており、残事業費の精査や課題事項の整理及び解決に向けた具体的な方針を決定し、令和8年度で事業が完了できるよう取り組む必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「愛宕町北久保線（愛宕町工区）」の整備は総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による、利便性の高い快適な交通環境、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	成果指標の達成状況は十分に達成できている。 事業成果向上の取組として、用地担当、工事担当、予算担当で課題事項の共有を図り、抽出した課題事項について、解決策の検討を実施している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	「愛宕町北久保線（愛宕町工区）」の整備は高知広域都市計画道路事業計画に基づき実施しており、実施手法については現状が最適であると考えられる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	20.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	愛宕町北久保線（愛宕町工区）は災害時に緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として、第3次緊急輸送道路の予定路線に指定されている。令和8年度事業完了に向け、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	曙町西横町線（中工区）		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法, 高齢者, 障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	法定受託事務 施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン, 昭和46年10月都市計画決定	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供する者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	令和8年度
意図	どのような状態にしていけるのか	都市計画道路の体系的な整備をすることで、アクセス、滞留等の交通機能や市街地形成、防災空間、環境空間等の空間機能の創出により、豊かな市街地の形成を図ると同時に、安全で快適な都市生活の向上に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	曙町西横町線（中工区）の整備推進 事業区間：朝倉本町1丁目～朝倉横町 延長：430m 幅員：16～17m		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	目標	49%	63%	71%	72%	
			実績	49%	63%	71%		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	336,217	149,865	95,424	176,848		
		財源内訳	国費（千円）	176,147	77,908	50,096		92,568
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	152,854	63,647	40,740		75,700
			その他（千円）	7,121	3,350	3,571		7,435
			一般財源（千円）	95	4,960	1,017		1,145
	翌年度への繰越額（千円）	68,357	119,609	154,698	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	25,842	17,750	15,696	18,360		
		正規職員（千円）	25,842	17,750	15,696	18,360		
		その他（千円）	0	0	0	0		
		人役数（人）	3.54	2.50	2.18	2.55		
		正規職員（人）	3.54	2.50	2.18	2.55		
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	362,059	167,615	111,120	195,208		
市民1人当たりコスト（円）		1,120	523	350				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当路線において、用地補償及び建物補償を必要とする学生アパート等が残存しており、今後も予算の確保が必要となる。また事業終盤に差し掛かっており、残事業費の精査や課題事項の整理及び解決に向けた具体的な方針を決定し、令和8年度で事業が完了できるよう取り組む必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「曙町西横町線（中工区）」の整備は総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による、利便性の高い快適な交通環境、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	成果指標の達成状況は十分に達成できている。 事業成果向上の取組として、用地担当、工事担当、予算担当で課題事項の共有を図り、抽出した課題事項について、解決策の検討を実施している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	「曙町西横町線（中工区）」の整備は高知広域都市計画道路事業計画に基づき実施しており、実施手法については現状が最適であると考えている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	曙町西横町線（中工区）は災害時に緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として、第3次緊急輸送道路の予定路線に指定されている。令和8年度事業完了に向け、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	鴨部北城山線（第2工区）		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法, 高齢者, 障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	法定受託事務 施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン, 昭和46年10月都市計画決定	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供する者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	令和8年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	都市計画道路の体系的な整備をすることで、アクセス、滞留等の交通機能や市街地形成、防災空間、環境空間等の空間機能の創出により、豊かな市街地の形成を図ると同時に、安全で快適な都市生活の向上に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	鴨部北城山線（第2工区）の整備推進 事業区間：朝倉本町2丁目 延長450m 幅員16m		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	目標 67%	71%	72%	92%	
		実績 67%	71%	72%			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	299,203	88,462	19,100	267,495	
		財源内訳	国費 (千円)	156,754	46,391	10,004	140,122
			県費 (千円)	0	0	0	0
			市債 (千円)	139,686	38,800	8,185	114,600
			その他 (千円)	2,664	2,715	0	28
			一般財源 (千円)	99	556	911	12,745
	翌年度への繰越額 (千円)	76,682	0	275	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	22,995	10,437	3,168	27,720	
		正規職員 (千円)	22,995	10,437	3,168	27,720	
		その他 (千円)	0	0	0	0	
		人役数 (人)	3.15	1.47	0.44	3.85	
		正規職員 (人)	3.15	1.47	0.44	3.85	
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	
		総コスト = ① + ② (千円)	322,198	98,899	22,268	295,215	
市民1人当たりコスト (円)		996	309	70			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当路線において、用地補償及び建物補償を必要とする大型物件は令和5年度で契約が完了しており、令和6年度に引渡しを受ける予定である。取得を要する残用地は1箇所であるが、用地交渉が難航している状況である。
事業終盤に差し掛かっており、残事業費の精査や課題事項の整理及び解決に向けた具体的な方針を決定し、令和8年度で事業が完了できるよう取り組み必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「鴨部北城山線（第2工区）」の整備は総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による、利便性の高い快適な交通環境、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	成果指標の達成状況は十分に達成できている。 事業成果向上の取組として、用地担当、工事担当、予算担当で課題事項の共有を図り、抽出した課題事項について、解決策の検討を実施している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	「鴨部北城山線（第2工区）」の整備は高知広域都市計画道路事業計画に基づき実施しており、実施手法については現状が最適であると考えられる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	20.0	○ 総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	鴨部北城山線（第2工区）は災害時に緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として、第3次緊急輸送道路の予定路線に指定されている。令和8年度事業完了に向け、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	高知駅秦南町線		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方財政法第27条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン

法定受託事務

施策の目的

利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	令和2年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	主要幹線のネットワーク形成により、移動時間を短縮させて地域間交流の促進を図り県都・高知市の発展を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知駅秦南町線 延長：740m 幅員：23m～33m		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	100%	-	-	-	令和2年度に事業達成	
		実績	100%	-	-	-		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	9,989	0	0	0		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	0	0	0		0
			その他（千円）	9,989	0	0		0
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	584	0	0	0		
		正規職員（千円）	584	0	0	0		
		その他（千円）	0	0	0	0		
		人役数（人）	0.08					
		正規職員（人）	0.08	0.00	0.00	0.00		
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	10,573	0	0	0		
市民1人当たりコスト（円）		33	0	0				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該区間には、南海トラフ地震・津波浸水被害の想定を踏まえ、県・市連携による消防機能と救急医療機能の強化を目的とした地域内にあり、本路線が防災面からも重要な路線であることから、事業実施による市民満足度は高い。
令和4年度末に車道4車線の供用を開始した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	当事業は市長マニフェストに記載されており、都市計画決定された街路事業のため、事業の必要性は高い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	令和2年度にて当市が担当する道路整備に必要な用地買収が完了した。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和2年度に道路整備に必要な用地買収が完了したことに伴い、当事業は完了となった。 令和3年度以降は引続き、県による街路築造工事が実施されており、令和4年度末に4車線全線開通となっている。令和5年度に残工事を実施し、同年、県市合同の高知駅南町線の都市計画道路整備事業は完了となる見込みである。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	市単市街地幹線道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第16条, 第42条第2項
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	高知市都市計画マスタープラン

法定受託事務

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び道路使用者	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	市街地に入る車を分散させるなど重要な役割を担う幹線道路について、周辺部における近年の開発に伴い交通量の増加が著しく、慢性的な渋滞が発生している路線を右折レーンの新設等により効果的に再整備を行うことで渋滞による損失時間の緩和・解消を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	幹線市道の舗装打替え及び右折レーンの設置		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（整備済み延長÷総延長）	整備対象総延長に対する整備済み延長の割合を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（整備済み延長÷総延長）	目標	—	68%	100%		
		実績	—	—	68%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	10,778	51,334	20,000	令和3年度は江ノ口3号線の設計委託を実施	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	9,700	46,200		18,000
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	0	1,078	5,134		2,000
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	1,016	5,223	2,442		
		正規職員 (千円)	0	994	5,112	2,376		
		その他 (千円)	0	22	111	66		
		人役数 (人)		0.15	0.76	0.36		
		正規職員 (人)	0.00	0.14	0.71	0.33		
		その他 (人)	0.00	0.01	0.05	0.03		
総コスト= ① + ② (千円)		0	11,794	56,557	22,442			
市民1人当たりコスト (円)	0	37	178		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在事業中の江ノ口3号線については、令和5年度にて工事が完了する見込みである。令和6年度以降は他路線にて事業実施を検討しているため、安定的な予算確保を実施するため、第二次実施計画にて当事業を搭載し予算確保に努める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市単市街地幹線道路整備事業は総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。当事業の実施による、利便性の高い快適な交通環境、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況は十分である。適切に執行管理することにより、成果向上を目指す。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	事業手法等については、新たな道路用地の取得が困難なことから現状の手法が望ましいものとする。また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知駅秦南町線の供用開始に併せ、令和4年度に現状の4車線に追加される右折レーンの設置が完了している。令和5年度では残る歩道整備等の完成に向けて、事業を推進していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	緊急地方道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第16条, 第30条（道路構造令）, 及び第42条他
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画, 覚書等）	高知市総合計画

法定受託事務

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	—
		事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか パッケージ型の交付金制度により、地域課題に即した施幹線道路に接続する補助幹線道路の新設や拡幅改良、修繕を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか 幹線道路に接続する補助幹線道路の新設・改良・修繕		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	評価指標の異なる複数事業の対策を行っていることから、年度毎の金額ベースとしている。
	B		
	C		
	D		
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	100%	100%	100%	100%		
			100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	17,125	51,200	20,876	53,942		
		財源内訳	国費（千円）	8,168	24,500	9,986	25,707	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	8,500	26,500	9,800	25,400	
			その他（千円）	368	0	523	735	
			一般財源（千円）	89	200	567	2,100	
	翌年度への繰越額（千円）	57,388	10,015	14,042	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	511	1,917	792	1,584		
		正規職員（千円）	511	1,917	792	1,584		
		その他（千円）	0	0	0	0		
		人役数（人）	0.07	0.27	0.11	0.22		
		正規職員（人）	0.07	0.27	0.11	0.22		
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	17,636	53,117	21,668	55,526		
市民1人当たりコスト（円）		55	166	68		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当事業は、国からの交付金対象事業である。当事業が掲載されている社会資本総合整備計画は重点配分対象のパッケージではないため、国費について内示率が低く、国の内示によっては当初予定とおりの事業実施が困難な場合が想定されるため、予算の確保が課題となっている。現在事業中の路線は災害対策として実施している、介良137号線、五台山56号線の道路改良（五台山防災道路）、地元の承諾により再着手した、長浜2号線の道路改良及び狭隘な道路の拡幅と通学児童の安全確保を目的とした、一宮34号線の道路改良である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	緊急地方道路整備事業は総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。当事業の実施による、利便性の高い快適な交通環境、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。適切に執行管理することにより、成果向上を目指す。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	事業手法等については、現状が最適であると考えられる。活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	道路網の形成により、交通渋滞の緩和・解消や交通環境悪化の防止等の促進を図り、安全で快適な道路環境の向上を図るべく、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	地方特定道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第16条, 第30条（道路構造令）, 及び第42条他
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画, 覚書等）	高知市総合計画

法定受託事務

施策の目的
 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組みとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	—
		事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくなのか 国道や県道の整備に併せ、地域で緊急に対応が必要な幹線道路に接続する補助幹線道路の新設や拡幅改良を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか 幹線道路に接続する補助幹線道路の新設・改良		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	評価指標の異なる複数事業の対策を行っていることから、年度毎の金額ベースとしている。
	B		
	C		
	D		
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	100%	100%	100%	100%		
			100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	47,111	63,095	65,774	46,116		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	42,400	51,900	59,196	41,500	
			その他（千円）	4,711	9,183	3,262	616	
		一般財源（千円）	0	2,012	3,316	4,000		
	翌年度への繰越額（千円）	50,000	32,000	6,116	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,650	6,674	9,648	4,320		
		正規職員（千円）	3,650	6,674	9,648	4,320		
		その他（千円）	0	0	0	0		
		人役数（人）	0.50	0.94	1.34	0.60		
		正規職員（人）	0.50	0.94	1.34	0.60		
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
総コスト＝①＋②（千円）		50,761	69,769	75,422	50,436			
市民1人当たりコスト（円）	157	218	237		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>春野町6号線改良工事の早期完成を目指し、今後も適切な予算の確保が課題となっている。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	地方特定道路整備事業は総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 また、本路線は新市まちづくり計画にも搭載されている。 当事業の実施による、利便性の高い快適な交通環境、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。 適切に執行管理することにより、成果向上を目指す。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	事業手法等については、現状が最適であると考えられる。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	18.0	総合 評価	○		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	幹線道路に接続する補助幹線道路の新設・改良により、地域住民の経済活動や医療等の日常生活にも寄与するとともに、交通渋滞の緩和も図るべく、今後を事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	橋梁震災対策事業		
所管部局	都市建設部	部長名	福留 正充
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第16条, 第30条（道路構造令）, 及び第42条他	法定受託事務 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画	
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般の交通の用に供するもの	事業開始年度	平成26年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくなのか	地震時における落橋防止対策及び橋梁の補修・補強の実施により、災害時の避難路や救助・救出順路・輸送経路等の確保を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	落橋防止、橋脚補強などの耐震補強対策の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2 11.7			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	216,455	71,370	391,658	362,147		
		財源内訳	国費（千円）	108,321	32,522	203,458	179,503	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	101,600	32,200	175,080	168,500	
			その他（千円）	6,444	6,648	12,904	2,794	
			一般財源（千円）	90	0	216	11,350	
	翌年度への繰越額（千円）	133,233	265,666	146,897	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	6,424	2,698	14,616	10,800		
		正規職員（千円）	6,424	2,698	14,616	10,800		
		その他（千円）	0	0	0	0		
		人役数（人）	0.88	0.38	2.03	1.50		
		正規職員（人）	0.88	0.38	2.03	1.50		
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	222,879	74,068	406,274	372,947		
		市民1人当たりコスト（円）	689	231	1,279		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市では、これまで大地震時に落橋に至るような致命的な被害を防止できるようにすることを目標として緊急輸送道路上の落橋対策（耐震性能3）を実施してきた。
 しかし、平成28年に発生した熊本地震等、近年の大規模地震において、「落橋対策」は完了していたものの、橋としての機能を速やかに回復するための対策が十分でなかったことが原因により、路面の段差等が生じて緊急車両が通行出来ない等、緊急輸送道路の目的を達成出来なかった事例が発生した。
 今後、次の段階として、橋の機能を速やかに回復できる機能（耐震性能2相当）を確保することを目的とした耐震対策を推進するため、引き続き予算の確保が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	橋梁震災対策事業は総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。当事業の実施により、南海トラフ巨大地震発生時に緊急輸送道路上の橋梁の落橋等を防ぐことが期待されており、橋梁の耐震対策は市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。適切に執行管理することにより、成果向上を目指す。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	事業手法等については、現状が最適であると考えられる。活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。また、今後の耐震対策を具体的かつ効果的・効率的に進めていくために策定した高知市耐震化計画に基づき実施する。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	18.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和5年度の月の瀬橋の落橋防止を目的とした耐震対策完了をもって、落橋対策が必要と判断された橋梁の対策工事が全て完了する見込みである。今後は（令和6年度以降）次の段階として、橋の機能を速やかに回復できる機能（耐震性能2相当）を確保することを目的とした耐震対策を推進していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	ふれあいの水辺づくり事業		
所管部局	都市建設部	部長名	福留 正充
所管部署	河川水路課	所属長名	手島 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	河川法第1条, 第2条	法定受託事務	施策の目的 市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市事務分掌条例, 規則		
その他(計画, 覚書等)	2011高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知市民 高知市地域に関わる人, 団体, 法人	事業開始年度	平成4年度
		事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか 親しみとるおいの川づくり		
事業概要	どのような事業活動を行うのか 人と川とのふれあいを創出する多自然型川づくりによる河川の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	浦田川親水公園整備延長	河川整備を行う際に高水敷を良好な親水公園として整備する
	B	青柳川親水公園整備延長	河川整備を行う際に高水敷を良好な親水公園として整備する
	C		
	D		
SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	浦田川親水公園整備延長	目標 30m	20m	20m	20m		
		実績 0m	0m	0m	0m			
	B	青柳川親水公園整備延長	目標 30m	30m	30m	30m		
		実績 0m	0m	0m	0m			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)						
		正規職員 (人)						
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	0	0			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					
				総コスト/年度末人口				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>地元からの要望があることから、継続して予算要求しているが、平成23年度以降は予算配分されていない。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、2011高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画の「便利で快適に暮らせるまち」として、市街地において市民の安らぎとうおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを目的とした重点的な取組事業となっている。</p> <p>高知市の景観は、商業地域が集中する中心地域、山地や農地が広がる地域、自然に囲まれた戸建て住宅地域等、さまざまな景観域と、主要道路、河川・海岸などの景観軸で構成されている。こうした景観域、景観軸で構成される高知市の景観については、より一層の計画的、総合的かつ一体的な整備が求められている。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	<p>高知市の景観は、商業地域が集中する中心地域、山地や農地が広がる地域、自然に囲まれた戸建て住宅地域等、さまざまな景観域と、主要道路、河川・海岸などの景観軸で構成されている。こうした景観域、景観軸で構成される高知市の景観については、より一層の計画的、総合的かつ一体的な整備が求められている。</p>	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	<p>予算削減により事業休止していることから、成果が達成されていない。</p> <p>従来のコンクリート護岸の整備では、河川が無機質で殺風景な景観となり、河川景観に対する市民の関心も希薄になっていることから、防災対策も踏まえた、河川の生態系や河川環境に配慮した河川整備を行うことにより成果向上を目指す。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	2.0	<p>従来からのコンクリート護岸の整備では、河川が無機質で殺風景な景観となり、河川景観に対する市民の関心も希薄になっていることから、防災対策も踏まえた、河川の生態系や河川環境に配慮した河川整備を行うことにより成果向上を目指す。</p>	
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>住民とのワークショップを踏まえた整備計画としている。</p> <p>類似事業はなし。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	<p>住民とのワークショップを踏まえた整備計画としている。</p> <p>類似事業はなし。</p>	
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	<p>河川整備を行う際に高水敷を良好な親水公園として整備し、市民に身近な水辺空間を創出する事業である。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	<p>河川整備を行う際に高水敷を良好な親水公園として整備し、市民に身近な水辺空間を創出する事業である。</p>	
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	12.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	○	<p>平成4年度に事業着手したものの、平成11年度の98'豪雨のため平成14年度まで整備中断。平成17年度より再開するが、平成23年度以降は予算削減のため事業中止。依然として地元からの要望もあることから、事業廃止は適当ではない。このまま、予算状況に改善が見られないようであれば、規模を縮小したうえで、事業完了することも視野に入れた検討も進めていく。</p>	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>平成4年度に事業着手したものの、平成11年度の98'豪雨のため平成14年度まで整備中断。平成17年度より再開するが、平成23年度以降は予算削減のため事業中止。依然として地元からの要望もあることから、事業廃止は適当ではない。このまま、予算状況に改善が見られないようであれば、規模を縮小したうえで、事業完了することも視野に入れた検討も進めていく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	生きものにやさしい川づくり事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	河川水路課	所属長名	手島 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	河川法第1条, 第2条	法定受託事務	施策の目的 市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市事務分掌条例, 規則		
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知市民 高知市地域に関わる人	事業開始年度	平成7年度
		事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか 河川護岸等を整備する際に、「多自然型川づくり」の整備手法を取り入れながら、人と川とのふれあいを創出する環境に配慮した河川整備を行う		
事業概要	どのような事業活動を行うのか 生物の生育に配慮した河川の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	年度別予算執行率	予算執行率を基に、適切な執行管理を行う
	B		
	C		
	D		
SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	年度別予算執行率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	0%	0%	0%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)						
		正規職員 (人)						
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	0	0	0	0		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>継続して予算要求しているが、平成28年度以降は事業休止している。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、2011高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画の「便利で快適に暮らせるまち」として、市街地において市民の安らぎとるおのい場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを目的とした重点的な取組事業となっている。</p> <p>高知市の景観は、商業地域が集中する中心地域、山地や農地が広がる地域、自然に囲まれた戸建て住宅地域等、さまざまな景観域と、主要道路、河川・海岸などの景観軸で構成されている。こうした景観域、景観軸で構成される高知市の景観については、より一層の計画的、総合的かつ一体的な整備が求められている。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	<p>予算削減により事業休止していることから、成果が達成されていない。</p> <p>従来のコンクリート護岸の整備では、河川が無機質で殺風景な景観となり、河川について市民が無関心となってきたため、防災対策とともに、河川の生態系や河川環境に配慮した河川整備を行うことにより成果向上を目指す。</p>		
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	<p>河川水路整備事業、河川水路浚渫事業との整合性および関係各課との調整を図りながら効率的な事業実施を検討していく。類似事業はなし。</p>		
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	<p>河川護岸等を整備する際に、「多自然型川づくり」の整備手法を取り入れながら、人と川とのふれあいを創出する環境に配慮した河川整備を行うものである。</p>		
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	12.0	総合評価	<p>A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	平成23年度～平成25年度は事業休止、平成26年度～平成27年度に事業再開したものの、平成28年度以降は再び事業休止している。一定の市民ニーズはあるため、規模縮小や手法の再検討を行い、事業継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	河川浸水対策事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	河川水路課	所属長名	手島 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法第149条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	2011年高知市総合計画

法定受託事務

施策の目的

大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知市民 高知市地域に関わる人、団体、法人	事業開始年度	平成23年度から
		事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくなのか 浸水が頻発する地域の被害を防止する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか 人と川とのふれあいを創出する多自然型川づくりによる河川の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	年度別予算執行率	予算執行率を基に、適切な執行管理を行う
	B		
	C		
	D		
SDGsゴール	13	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	13.1		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	年度別予算執行率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	90%	98%	81%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	54,300	415,600	42,323	40,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	54,300	415,600	42,323		40,000
	翌年度への繰越額 (千円)	405,600	17,000	18,579				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	18,250	12,070	21,600	21,600		
		正規職員 (千円)	18,250	12,070	21,600	21,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.50	1.70	3.00	3.00		
		正規職員 (人)	2.50	1.70	3.00	3.00		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		72,550	427,670	63,923	61,600			
市民1人当たりコスト (円)	224	1,334	201					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

近年の都市化の進行による土地利用の変化と気象変動による局地的な豪雨により、各地で浸水被害が頻繁に発生している。また、全国的に豪雨による災害が多発していることから、市民の浸水対策に対する要求は高くなっているが、地形的要因等から問題解決への課題が多い。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	5.0	本事業は2011高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画の「災害に強く、安全に暮らせるまち」実現のため、命を守る対策の推進施策の雨水排水対策を目的とした重点的な取組事業となっている。 都市化の進行による土地利用の変化と、整備水準を超える降雨や、短時間に局地的に多くの雨が降るゲリラ豪雨により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、市民の浸水不安解消に向け、今後も、なお一層事業の推進が求められている。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	5.0	本事業は2011高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画の「災害に強く、安全に暮らせるまち」実現のため、命を守る対策の推進施策の雨水排水対策を目的とした重点的な取組事業となっている。 都市化の進行による土地利用の変化と、整備水準を超える降雨や、短時間に局地的に多くの雨が降るゲリラ豪雨により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、市民の浸水不安解消に向け、今後も、なお一層事業の推進が求められている。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	おおむね達成している。 事業成果向上のため、関係機関および関係課と調整を行い、効率的に事業推進を図っている。
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	4.0	事業成果向上のため、関係機関および関係課と調整を行い、効率的に事業推進を図っている。
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	市民の要望に対応し、効率的に事業を推進できる。 公共下水道雨水整備事業等と連携して、効率的な事業の実施を検討していく。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	市民の要望に対応し、効率的に事業を推進できる。 公共下水道雨水整備事業等と連携して、効率的な事業の実施を検討していく。
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業は、市民の生命、財産を守るための事業であり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	本事業は、市民の生命、財産を守るための事業であり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		総合評価	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	集中豪雨や台風等の自然災害から、市民の生命・財産を守るために必要な事業である。 近年、地球温暖化の影響により、降雨の状況が局地化、激甚化の傾向にあるなか、市民からの浸水対策に対する要望は増加傾向にあり、引き続き予算確保に努め、事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	都市下水路施設整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	福留 正充
所管部署	河川水路課	所属長名	手島 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	下水道法第26条, 第28条	法定受託事務	大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	下水道維持管理指針, 長寿命化支援制度実施要綱		
事業開始年度	平成22年度		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	都市下水路4ポンプ場 (長浜原, 仁井田, 針木, 米田古川)	事業開始年度	平成22年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	公共下水道の事業認可を受けていない市街地の雨水浸水対策のために設置している都市下水路ポンプ場の設備について、長寿命化対策の実施により、老朽化した電気設備について計画的に改築更新を行い、排水設備の能力を保持し、施設の延命化を図りながら、常に浸水被害を防除できる状態を維持していく。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民の生命、財産を守る安全・安心なまちづくりのため、水害に備え都市下水路4ポンプ場の施設機能が常に十分発揮できるように維持管理を行う。都市下水路ポンプ場の設備について、長寿命化計画（国認証事業）に基づき、耐用年数を超過し老朽化が進んでいる設備を順次、改築更新しライフサイクルコストの最小化を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ポンプ場設備の動作不良や故障による浸水被害を起こさない	施設の管理瑕疵による浸水被害を起こさないよう施設整備の適切な機能維持管理を実施する	
	B	ポンプ場の電気設備について、長寿命化計画（国認証事業）に基づく改修整備率	目標値＝計画に基づく改修予定数 実績値（改修実施数/改修予定数）	
	C			
	D			
SDGsゴール	13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	13.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持	
		実績	0件	0件	0件		
	B	目標	100%(3か所)	100%(2か所)	100%(2か所)	100%(2か所)	
		実績	100%(3か所/3か所)	100%(2か所/2か所)	100%(2か所/2か所)		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	33,139	32,298	85,759	50,000	
		財源内訳	国費 (千円)	12,624	12,336	32,680	20,000
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	20,463	17,928	47,700	27,000
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	52	2,034	5,379	3,000
	翌年度への繰越額 (千円)	3,439	27,956	9,757			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200	
		正規職員 (千円)	7,300	7,100	7,200	7,200	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
	総コスト＝①＋② (千円)		40,439	39,398	92,959	57,200	
	市民1人当たりコスト (円)		125	123	293		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

公共下水道の事業認可を受けていない市街地の雨水浸水対策のために設置している都市下水道4ポンプ場（長浜原、仁井田、針木、米田古川）の正常な施設機能を確保することにより、台風や集中豪雨などによる浸水不安が解消され、安心・安全な市民生活が保たれる。
都市下水道4ポンプ場の老朽化が進んでいるポンプ等設備について、長寿命化計画（国認証事業）に基づき、改修及び更新等を計画的に実施し、設備能力の維持確保及び向上を図り、設備の延命化と併せてライフサイクルコストの最小化を図っており、今後も適正な施設機能管理を行っていくために計画を継続していくことが必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施設体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、2011高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画の「災害に強く、安全に暮らせるまち」のため、命を守る対策の推進施策の雨水排水対策を目的とした重点的な取組事業となっている。また、市長マニフェストによる「災害に強いまちづくり」のために内水排除施設である排水機場の施設機能を維持確保していくことは必要不可欠である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	長寿命化計画（国認証事業）に基づき、計画的に主要部品及び消耗部品の取替と分解整備を行なうことで健全度を回復し、設備の延命化が図られており、降雨時のポンプ稼動状況も正常な機能を確保できている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	雨水浸水対策のため設置されている都市下水道4ポンプ場の設備能力の維持確保及び向上のための整備費用であり、必要経費である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防止し、市民の生命、財産を守るために設置した都市下水道4ポンプ場の施設設備を点検・整備するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年、気候変動の影響により降雨の状況が局地化、激甚化しているなか、市民の浸水不安を解消し、安全・安心な生活を守るためにも、必要不可欠な事業である。 都市下水道4ポンプ場の老朽化が進んでおり、設備の改修、更新等が急務になっており、今後も必要な予算確保に努め、継続した取組を進めていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	応急給水拠点の整備		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	管路管理課	所属長名	宮本 浩一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 まちの環		水道施設の南海トラフ地震対策や、漏水事故等を未然に防ぐ「予防保全型」の維持管理を推進するとともに、人口減少による水需要の減少に対応した効率的な事業運営に努め、いつでも安全で安定した水道水の供給をめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	43 安全で安定した水道水の供給		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	○
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業南海地震対策基本計画、高知市水道事業基本計画(2017)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	災害等で被災した市民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	令和4年度
意図	どのような状態にしているのか	避難所への運搬給水等に使用する飲料水を確保する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・配水池への緊急遮断弁の設置や応急給水資機材を配備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	緊急遮断弁の設置	主要配水池10箇所に順次緊急遮断弁の設置を実施するもの	
	B	応急給水資機材の配備	市内11箇所の応急給水拠点に順次応急給水資機材の配備を実施するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	6, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	6.b, 11.b			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	緊急遮断弁の設置	目標	90%	100%	100%	-		
			実績	90%	100%	100%			
	B	応急給水資機材の配備	目標	82%	82%	100%			
			実績	82%	82%	100%			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		16,655	2,260		市債=起債 その他=自己財源 一般財源=繰入金	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)		8,300			
			その他	(千円)		55	2,260		
		一般財源	(千円)	0	8,300	0	0		
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	497	432	0		
		正規職員	(千円)	0	497	432	0		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)		0.07	0.06			
		正規職員	(人)		0.07	0.06			
		その他	(人)						
		総コスト=①+②	(千円)	0	17,152	2,692	0		
市民1人当たりコスト		(円)	0	54	8				
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	南海トラフ地震等の災害時には市内の広範囲で断水になることが予想されている。 災害時に効率的な応急給水を実施するため、飲料水確保と資機材の備蓄計画について完了した。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	配水池等の更新及び新築工事に併せて整備しており、計画どおり完了した。	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	特に評価指標Aについては、配水池等の更新工事に併せて実施する必要があり、実施手法としては最適である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	被災した市民全員を対象とし、応急給水拠点から避難所等への運搬給水を計画しており、受益者に対する公平性が保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	令和4年度までに主要配水池10箇所の緊急遮断弁の整備及び11箇所の応急給水資機材の配備が完了したため、今後は施設及び資機材の更新等、維持管理に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	老朽管の更新布設替		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	水道整備課	所属長名	土居 智也

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	まちの環	施策の目的 水道施設の南海トラフ地震対策や、漏水事故等を未然に防ぐ「予防保全型」の維持管理を推進するとともに、人口減少による水需要の減少に対応した効率的な事業運営に努め、いつでも安全で安定した水道水の供給をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	43	安全で安定した水道水の供給	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業基本計画2017～高知市水道ビジョン2017(2022改訂版)～	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	令和8年度
意図	どのような状態にしているのか	老朽管の更新布設替を行い、管路機能を確保することにより、安定した水道水を供給する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	管種や土質を考慮したアセットマネジメント推進計画に基づき、老朽管の更新を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	無ライニング鑄鉄管の残存延長	全管路延長の内、無ライニング鑄鉄管の延長	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	6, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	6.1, 11.b			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	無ライニング鑄鉄管の残存延長	目標	14km	12km	10km	8km	
			実績	13.5km	11.3km	11.2km		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,084,355	1,655,493	2,146,690	3,402,648	
		財源内訳	国費	(千円)	81,599	304,962	456,664	737,880
			県費	(千円)				
			市債	(千円)	231,504	725,200	636,000	1,498,600
			その他	(千円)	22,836	128,055	178,233	385,200
			一般財源	(千円)	748,416	497,276	875,793	780,968
	翌年度への繰越額	(千円)	735,671	981,718	1,087,648	-		
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	124,100	120,700	122,400	122,400	
		正規職員	(千円)	124,100	120,700	122,400	122,400	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	17.00	17.00	17.00	17.00	
		正規職員	(人)	17.00	17.00	17.00	17.00	
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②		(千円)	1,208,455	1,776,193	2,269,090	3,525,048	
	市民1人当たりコスト		(円)	3,737	5,541	7,143		総コスト/年度末人口
年度末住民基本台帳人数		(人)	323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	老朽管の更新により管路機能の維持を図ることは、施策「安全で安定した水道水の供給」に結びつくものである。 また、当該事業は、高知市水道事業基本計画の基本施策にも位置付けられている。 例年、高知市民意識調査では「安全で安定した水道水の供給」について関心が高く、高い満足度が得られているため、市民のニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	令和4年度分については、評価指標を達成できなかった。 その理由としては、無ライニング鑄鉄管の廃止に伴う濁水リスクを軽減するため、先行して、周辺の濁水リスクの高い老朽管の布設替えを実施する必要が生じたため、指標に遅れが出たものである。 今後も適切に進行管理することにより、成果指標の達成を目指す。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	管の種類や経過年数に加え、漏水調査の結果や修繕履歴等維持管理情報を活用しながら、漏水や水質汚染事故の発生リスクが高い無ライニング鑄鉄管や塩化ビニル管を優先するなど、効果的かつ効率的な更新に取り組んでいる。 また、今後も引き続き、下水道の面整備工事で併せて水道管の更新を行うなど、他事業と連携を図りながら効率的な事業実施に取り組んでいく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業を実施することで、高知市民への水道水の安定供給が可能となり、公平性は保たれている。 事業の財源は、水道料金を原資とする自己財源、高知市(一般財源)からの繰入金、起債により確保されている。 また、基幹管路の更新に当たっては、生活基盤施設耐震化等交付金(厚生労働省)を活用している。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高度経済成長期に集中的に拡張整備した管路が、今後一斉に更新時期を迎えることから、管種や重要度に応じた計画的な更新が不可欠であり、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	施設規模の適正化		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	水道整備課	所属長名	土居 智也

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 まちの環		水道施設の南海トラフ地震対策や、漏水事故等を未然に防ぐ「予防保全型」の維持管理を推進するとともに、人口減少による水需要の減少に対応した効率的な事業運営に努め、いつでも安全で安定した水道水の供給をめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	43 安全で安定した水道水の供給		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）		高知市水道事業基本計画2017	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	令和4年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	将来の水需要に対応した「持続可能な水道システムの再構築」		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	将来の水需要に対応した施設の適正化		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	三里配水池整備事業の進捗状況	配水池の供用開始の進捗確認	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	6, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	6.1, 11.b			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	三里配水池整備事業の進捗状況	目標	-	工事完成	供用開始, 場内整備	事業終了	令和4年度事業完了
			実績	配水池築造	配水池築造他	供用開始, 場内整備		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	342,131	417,353	96,490		
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)		8,328		
			一般財源	(千円)	342,131	409,025	96,490	0
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	14,600	21,300	7,200	0	
		正規職員	(千円)	14,600	21,300	7,200	0	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	2.00	3.00	1.00		
		正規職員	(人)	2.00	3.00	1.00		
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②		(千円)	356,731	438,653	103,690	0	
	市民1人当たりコスト		(円)	1,103	1,368	326		
年度末住民基本台帳人数		(人)	323,400	320,578	317,650			
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は高知市水道事業基本計画2017における「持続可能な水道システムの再構築」の登載事業であり、事業を完成させることで、更なる給水の安定性向上を図るものである。</p> <p>また、応急給水拠点の整備については災害時における市民の生命維持に直結する問題であることから、本事業に対する市民の需要量は高い。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>適切な進捗管理と計画のもと、事業は計画どおり令和4年度に終了しており、令和4年8月からの供用開始により応急給水拠点としての機能を果たしている。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>事業全体計画の実施設計において外部委託により詳細な検討を行い、現場条件やコスト面を踏まえて最適な工法を選択し施工を行っている。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>本事業を実施することにより、高知市民への水道水の安定供給が可能となり、公平性は保たれている。</p> <p>事業の財源は、水道料金を原資とする自己財源、高知市(一般財源)からの繰入金、起債により確保されている。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>令和4年度に事業が完了したため、D評価とする。人口減少に伴う水需要の減少は、上下水道局として重要な課題であることから、今後についても適宜、施設能力の見直しを図っていく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	公共下水道汚水整備事業		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	下水道整備課	所属長名	長崎 宏昭

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 共生の環		豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	都市計画法, 下水道法, 下水道施行令		
県条例・規則・要綱等	浦戸湾流域別下水道整備総合計画		
市条例・規則・要綱等	高知市下水道条例, 高知市公共下水道における取付管の布設に関する事務取扱要綱, 高知市公共下水道の公道内への布設要望に係る事務取扱要綱, 高知市公共下水道の私道への布設事務取扱要綱		
その他(計画, 覚書等)	高知市下水道中期ビジョン2012(2018改訂版), 高知市上下水道事業経営戦略(2022改訂版), 高知市生活排水処理構想, 高知市公共下水道基本計画, 高知市公共下水道事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下水道事業計画区域内の市民	事業開始年度	昭和23年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	生活環境の改善を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・人口密度の高い初月, 鴨田, 朝倉分区等への下水道整備 ・水再生センターや管路等の計画的な改築更新による老朽化対策		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	下水道処理人口普及率	高知市上下水道事業経営戦略(2022改訂版)に基づき, 下水道普及率の推進を図るもの。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 6, 11, 14	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.9, 6.2, 6.3, 6.6, 6.b, 11.3, 14.1, 14.2			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	下水道処理人口普及率	目標	64.0%	64.5%	66.1%	67.1%	令和3年度末に高知市公共下水道事業経営戦略(2017-2026)を改訂したため, 令和4年度の目標値を「65.6%」から「66.1%」に変更
		実績	64.9%	65.4%	65.9%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,658,534	1,550,374	1,670,504	3,757,264		
		財源内訳	国費 (千円)	522,407	453,467	552,134	1,222,440	
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	1,136,127	1,096,907	1,118,370	2,534,824	
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)	612,242	1,371,868	1,659,065				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	128,407	123,966	125,568	131,904		
		正規職員 (千円)	128,407	123,966	125,568	131,904		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	17.59	17.46	17.44	18.32		
			正規職員 (人)	17.59	17.46	17.44	18.32	
			その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)	1,786,941	1,674,340	1,796,072	3,889,168			
市民1人当たりコスト (円)	5,525	5,223	5,654		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業の評価指標は、高知市総合計画の成果指標である『汚水処理人口普及率』の一部である。 市民の環境に対する意識の高まりもあり、下水道への要望は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である	A	5.0	工事時期の集中を避けるため、翌償制度を活用して平準化を図ったこともあり、令和4年度末の実績値が65.9%と、目標値の66.1%に届かなかったが、おおむね達成している。 特に住宅密集地へ集中的に投資することで、効果的な普及促進を図っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公共下水道の汚水整備は、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全の役割を担う重要な事業であるため、引き続き、市民のニーズにも対応した下水道整備を効率的かつ効果的に進める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	消防署所の再編と体制の充実強化		
所管部局	消防局	部長名	本山 和平
所管部署	総務課	所属長名	西川 宜孝

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	まちの環	施策の目的 大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	46	消防・救急・医療体制の強化	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	消防組織法、消防力の整備指針	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市消防本部及び消防署の設置等に関する条例	
その他（計画、覚書等）	高知市消防署所再編計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	令和12年度
意図	どのような状態にしているのか	消防庁舎等への津波による被害を軽減することで、南海トラフ地震発生時の災害応急対策の強化を図り、災害に強く、安全に暮らせるまちを目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水想定区域内の三里出張所を移転し、東部出張所と統合整備 三里出張所と東部出張所の統合に併せて、西出張所の分署格上げに伴う庁舎改修及び西分署の訓練場整備 旭出張所の移転整備 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	署所再編率	12年後に署所再編率100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b, 13.1, 17.17			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標		5/8	5/8	5/8	令和3年度評価開始。 令和4年度は建設の意思決定及び建設予定地の決定を行う。	
		実績		4/8	4/8			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	89,600	令和4年度は予算確保できず。経費不要の地元説明や地主との調整を行う。 令和5年度については、測量・文筆登記、基本構想、用地買収等を行う。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					89,600
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	576	1,728	総コスト/年度末人口	
		正規職員 (千円)	0	0	576	1,728		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)			0.08	0.24		
		正規職員 (人)			0.08	0.24		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	0	0	576	91,328		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	2				
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和5年度予算計上時に立てた計画からは、多少変更がかかっているものの大幅な遅延はなく、決して単純ではない事業であることから、一つひとつの作業を、迅速・的確にこなしていくほかない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	迫りくる南海トラフ地震発生に対し、庁舎を津波被害から守ることは喫緊の課題であり、また達成することで、大規模災害時においても消防力が維持できるようになる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	建設予定地取得に向けた地権者との調整や、基本構想の策定、造成設計委託業務の契約等、令和5年度から本格的な取組みを始めており、おおむね計画どおりに進んでいる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	基本構想策定ワーキンググループを立ち上げ、消防局のみならず関係部局と連携し、災害対応拠点としての機能等が充実した施設の建設を目指す。また、基本構想に基づいた基本実施設計業務委託には、公平性・透明性・客観性を備えたプロポーザル方式を採用予定としている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	災害は個人を特定して発生するものではなく、また、災害対応も被災者に対して平等に消防サービスを提供するものであり、受益者に偏りはなく、受益者負担も発生しない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年、災害形態の複雑多様化が叫ばれる中で、特に南海トラフ地震発生切迫性においては、消防庁舎への津波被害をなくすことが消防力の維持・強化につながることから、三里出張所の津波浸水想定区域外への移転は、災害に強く、安全に暮らせるまちを目指すため、継続が必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	消防分団屯所建設整備事業		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	総務課	所属長名	西川 宜孝

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 まちの環		大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	46 消防・救急・医療体制の強化		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令	消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	33分団屯所等（43施設）	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	消防団の活動拠点として機能的かつ十分な耐久性を持った施設にする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	33分団屯所等（44施設）を計画的に建替え		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な屯所整備の実施	整備計画の見直しをしながら地域状況に応じた建替えを行う	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b , 13.1 , 17.17			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標		3 屯所	1 屯所	1 屯所	令和3年度評価開始。	
		実績		2 屯所	1 屯所			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	28,438	64,805	32,218		2～3年度 御豊瀬分団 2～4年度 南 部分団 3年度 介良分団介良野部 4年度 一宮分団設計	
		財源内訳	国費（千円）	6,492	13,738	6,870		
			県費（千円）	0	0	0		
			市債（千円）	21,754	49,324	24,516		
			その他（千円）	0	146	76		
			一般財源（千円）	192	1,597	756		0
	翌年度への繰越額（千円）	38,977	38,515					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,100	7,200	1,440	正職員2名で実施業務を実施（当年度建設担当と次年度建設屯所の用地取得・設計担当）	
		正規職員（千円）	7,300	7,100	7,200	1,440		
			その他（千円）					
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	0.20		
			正規職員（人）	1.00	1.00	1.00		0.20
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）		35,738	71,905	39,418	1,440		
	市民1人当たりコスト（円）		111	224	124		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

老朽化した分団屯所を機能的かつ耐久性を持った屯所に整備していくことは、地域の防災拠点施設や災害発生時の活動拠点として欠かせない施設を維持していくために、必要不可欠である。一方で、適した用地の取得、地域住民の理解、道路や他の公共施設の整備状況等による計画の見直しなど、不測の事態への対応を余儀なくされる場合がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	機能的かつ高耐久な屯所を整備していくことは、地域防災力の中核を担う消防団にとって必要不可欠である	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	消防団員の待機場所であるとともに、車両や重要な活動用資機材の保管場所でもあり、その有効性については、非常に高いものである	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	設計に関する事務全般に1年、建築から完成検査等に要する期間に1年を当て、1屯所の完成に要する期間を2年とし、そのサイクルを交互に行いながら、毎年1屯所ずつ完成させていくことで、予算取得や執行、資材の入荷計画等、職員や業者への負担を軽減することができている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	分団や地域の意見を取り入れながら事業を遂行しており、公平性は十分保たれている	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域防災力の中核を担う消防団員にとっては必要不可欠な建物であり、今後も重点事業として位置付け、継続して実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	高所監視カメラ整備事業		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	総合指令課	所属長名	鎌倉 幸一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 まちの環		大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	46 消防・救急・医療体制の強化		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていのか	高所監視カメラの安定稼働を担保し、大規模災害を含め、多様化する災害形態においても迅速に災害状況を把握し効果的な災害活動の実現		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	災害対応力強化のため、災害状況を迅速に把握し関係機関と共有する高所監視カメラシステム（カメラ、ネットワーク網、映像切替装置等）の保守、改修及び更新整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高所監視カメラシステムの中間更新整備	100%達成を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b, 13.1, 17.17			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高所監視カメラシステムの中間更新整備	目標		100%		令和3年度評価開始。 本事業の目的とする機器の良好な保全状態の担保が図られていることから、事業未実施である。		
			実績		0%				
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	583			【令和2年度】 高所監視カメラ用無線設備点検業務		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	583	0		0	0
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	146	142	144	144	指令システム担当2名	
		正規職員	(千円)	146	142	144	144		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)	0.02	0.02	0.02		0.02
		正規職員	(人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
			その他	(人)					
	総コスト = ① + ②		(千円)	729	142	144	144		
	市民1人当たりコスト		(円)	2	0	0	0	総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数		(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高所監視カメラシステムは、災害発生時に119番通報を受電した際、災害発生場所の住所を入力すると、災害現場地点を映し出す最適な4台のカメラを瞬時に選定し、自動回転することで災害現場付近を映し出す。これにより、災害の規模を即座に把握することで、消防車を増台させるなどの判断が可能となり、災害対応力の強化を図ることで、効率的かつ効果的な災害活動につなげることができる。
本システムの中間更新を令和4年度に予定していたが、適切な点検の実施により機器の保全状態が良好なため見送ることとした。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	高所監視カメラの安定稼働を担保し、大規模災害を含め、多様化する災害形態においても迅速に災害状況を把握し効果的な災害活動を実現する。市民の生命・身体・財産を守るという目標達成に直接結びつくものとして、必要性は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	中間更新整備事業を予定していたが、機器等故障がなく安定稼働していたので見送り。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	中間更新整備事業を予定していたが、機器等故障がなく安定稼働していたので見送り。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	特定の個人に偏るものでなく、全ての高知市民に対して平等な消防サービスを提供するものであることから、極めて公平性が高いものである。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、高知市総合計画の施策46の目指すべき姿を的確に反映するものであり、高知市総合計画の政策13に掲げている「災害に強く、安全に暮らせるまち」に大きく貢献することから、高所監視カメラの安定稼働を維持し災害を早期に発見することにより被害の軽減を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	地震火災対策事業		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	警防課	所属長名	竹内 輝幸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 まちの環	施策の目的	大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	44 命を守る対策の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市強靱化計画、高知市地域防災計画、津波火災各種計画、がれき等撤去シミュレーションについて（石油基地等地震・津波対策検討会）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	令和元年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	南海トラフ地震等の津波により、発生する可能性のある津波火災に対し、被害を最小限に留めるための対策を講じる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・津波火災対策基本計画・実施計画を策定 ・計画に基づき、実効性のあるハード・ソフト対策を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	津波火災対策実施計画に則った他機関連携訓練の回数	年1回、適切に実施し、検証する。	
	B	津波火災に有効な消防水利の整備数	長期浸水想定区域外縁部に地震時にも有効な消防水利を毎年1基（か所）以上整備する。	
	C	津波火災に有効な消火器具の配置箇所数	津波火災に有効な場所1か所以上に毎年消火器具等を配置する。	
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b, 13.1, 17.17			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	津波火災対策実施計画に則った他機関連携訓練の回数	目標	1回	1回	1回	令和3年度評価開始。 令和3・4年度は「高知市消防局津波火災警防計画」を策定段階であり、評価指標に対する活動は実施できていない。 津波火災警防計画作成 P T R 3 計4回 R 4 計6回	
		実績		0回	0回			
	B	津波火災に有効な消防水利の整備数	目標	1基（か所）	1基（か所）	1基（か所）		
		実績		0基（か所）	0基（か所）			
	C	津波火災に有効な消火器具の配置箇所数	目標	1か所	1か所	1か所		
		実績		0か所	0か所			
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		0	0	0	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	4,047	5,544	1,728	津波火災警防計画作成 P T PTメンバー+警防課職員2名(0.04) R3 計53名(0.53)+0.04 R4 計73名(0.73)+0.04
		正規職員	(千円)	0	4,047	5,544	1,728	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)		0.57	0.77	0.24	
		正規職員	(人)		0.57	0.77	0.24	
		その他	(人)					
	総コスト=①+②	(千円)	0	4,047	5,544	1,728		
市民1人当たりコスト	(円)	0	13	17		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

津波火災については、消火活動の困難性を有しており、被害も甚大となる可能性が高いが、効率的かつ有効的な対策を講じることが困難である。そのため、高知市消防局では「津波火災警防計画」を策定することで、消防局として、より具体的な火災防ぎょ対応活動を示し、その計画に応じた整備事業を進めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	がれき等拡散シミュレーション結果のとおり、南海トラフ地震においても津波火災の発生が予測されており、発生すれば甚大な被害が予想されることから、対策を講じる必要がある。 市民については、「津波火災」の脅威や被害予測等を認知している者が少なく、これから広く啓発を行うことが重要である。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	高知市消防局の津波火災に対する具体的な火災防ぎょ対応活動を定めるため、津波火災警防計画を策定中であり、その計画に基づき整備を進めるため、現状は成果指標の達成はできていない。本計画策定後は、整備の推進を図るとともに、各関係機関にも本計画を示し、計画に則った訓練を実施し連携を深めていく必要がある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	津波火災警防計画の策定に時間を要し、未だ評価指標に対する事業活動が実施できていないが、事業実施手法については妥当である。今後、各計画に基づき事業活動を行う。 津波火災に有効な消防水利や資機材を整備することはコストがかかり、予算の確保も困難であると考えられるが、限られた予算の中で、できる限りの整備を進める必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	南海トラフ地震で発生する可能性があるとして予測される津波火災では、高知市内で甚大な被害が想定されており、高知市民全体に影響を及ぼすため、それに対する事業として公平性は保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	津波火災については、全国的にも対応方法が確立されておらず、有効かつ効率的な対策を講じることが非常に困難である。「津波火災対応実施計画」及びまもなく策定する「津波火災警防計画」に基づき、消防局としてより具体的な火災防ぎょ対応活動を示し、その計画に応じた整備事業を進めていかなければならない。 また、各関係機関と計画に則った訓練を実施し、これまで以上に連携を深め、津波火災に対する脅威や課題を共有し、具体的な検討を進めるとともに、各計画の実効性を高めていく必要があると考える。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	強靱な消防水利の整備		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	警防課	所属長名	竹内 輝幸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 まちの環		施策の目的 大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	46 消防・救急・医療体制の強化		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	消防法 消防水利の基準		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市消防水利整備基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	大規模自然災害発生時の水道管破損等による消火栓使用不能の状況においても、消防水利を確保し、確実に消防活動が行える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・要整備メッシュブロックに強靱な消防水利を最低1基以上整備 ・耐震消火栓、耐震性防火水槽（地震対策含む）の適正配置 ・自然水利等の消防水利指定 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	・要整備メッシュの充足率	全778メッシュに対する充足率を毎年1.6%（13メッシュ）上昇させる。	
	B	・自然水利等の消防水利指定を行うメッシュ数	年間3メッシュ以上で自然水利等の消防水利指定を行う。	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b, 13.1, 17.17			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	・要整備メッシュの充足率	目標	21.07%	22.23%	23.90%	令和3年度評価開始。	
			実績	22.23%	25.96%			
	B	・自然水利等の消防水利指定を行うメッシュ数	目標	3メッシュ	3メッシュ	3メッシュ		
			実績	1メッシュ	9メッシュ			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	47,000	20,000	56,000	56,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	47,000	20,000	56,800		56,000
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,738	7,810	10,440	17,352	課長・補佐 0.10人役 係長 0.24人役 主担当 0.72人役 ※R3署担 0.04人役 ※R4署担 0.39人役 ※R5署担 1.35人役 (R5=正職140名2.41役)	
		正規職員（千円）	7,738	7,810	10,440	17,352		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.06	1.10	1.45	2.41		
		正規職員（人）	1.06	1.10	1.45	2.41		
		その他（人）		0.00	0.00	0.00		
		総コスト=①+②（千円）	54,738	27,810	67,240	73,352		
市民1人当たりコスト（円）		169	87	212				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

要整備メッシュに整備する、新規設置の耐震性防火水槽については、計画に基づく設置費の予算確保が不確定であり、また、耐震消火栓についても、上下水道局が行う布設替え等に合わせて設置するため、全体的な配置のコントロールができない等、充足率が目算どおりには増加しない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	消防水利の確保は、大規模自然災害時は元より通常時においても消防活動の基本であるため本事業実施の必要性は高い。 また、住民の生命・身体・財産を守る消防活動は、住民の基本的な最大のニーズである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	耐震性防火水槽の設置場所や予算確保に苦慮していることや、耐震消火栓も布設替え等に合わせて設置するため、配置のコントロールができない等の困難性があるものの、目標はおおむね達成している。 事業内容についてもおおむね妥当であり、今後は自然水利等の消防水利指定に力を入れていく必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	令和元年度策定の「高知市消防水利整備基本計画」及び令和3年度改正の「指定消防水利の管理要領」により、設置場所の条件や指定の基準等を明確化するなど、事業手法は妥当である。 本事業は消防活動のための事業であるため、消防が行わざるを得ない。また、工事受託課と連携を密にしており、コスト削減についても最善と考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	市内全域で取り組んでおり、公平性は高い。 受益者負担も適正と考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震等の大規模自然災害発生時には、地震火災の発生が想定されている。「火災対応」は消防にしかできないことであり、その消防活動に必要な消防水利確保のため、耐震消火栓及び耐震性防火水槽の設置並びに自然水利等の消防水利の指定は必須であり、今後は更に加速させる必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	消防ポンプ自動車整備事業		
所管部局	消防局	部長名	本山 和平
所管部署	警防課	所属長名	竹内 輝幸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	まちの環	大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	46	消防・救急・医療体制の強化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令	消防法 消防組織法 消防力の整備指針		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市消防車両等管理規程		
その他（計画、覚書等）	高知市消防局車両更新基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が保有する緊急車両等	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	緊急車両の走行不能な空白期間が生じないように更新整備し、万全な消防力を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	消防車両及び資機材の更新、整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	常備消防車両の更新数	高知市消防局消防車両更新基本計画に基づき実施するもの	
	B	非常備消防車両の更新数	高知市消防局消防車両更新基本計画に基づき実施するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b, 13.1, 17.17			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	常備消防車両の更新数	目標	6台	4台	6台	令和3年度評価開始。		
			実績	2台	4台				
	B	非常備消防車両の更新数	目標	4台	2台	3台			
			実績	2台	0台				
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	130,000	140,000	159,000	221,500		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)	130,000	140,000	159,000		221,500
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	0	0		0
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,738	7,526	7,632	7,632		
		正規職員	(千円)	7,738	7,526	7,632	7,632		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	1.06	1.06	1.06	1.06		
		正規職員	(人)	1.06	1.06	1.06	1.06		
		その他	(人)						
		総コスト = ① + ②	(千円)	137,738	147,526	166,632	229,132		
		市民1人当たりコスト	(円)	426	460	525			
	年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650				
						総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>万全な消防力を維持するためには、高知市消防局消防車両更新基本計画に基づく更新、整備が必要である。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市民等の安全安心を守るために、災害発生時に迅速に活動開始するために必要な事業である。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	本事業は、財源及び財政状況から計画どおりの整備が困難であり、更新基準年数から遅延する車両も発生しているが、何とか支障のない範囲で更新できている。 事業内容についても妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	事業実施手法は妥当である。 コストについては、材料費の高騰等により削減困難。また、令和7年度までである緊急防災・減災事業後の有利な財源確保が課題。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	消防ポンプ自動車整備の目的は、緊急車両の走行不能や使用不能を防ぎ、有事の際に市民を災害から守るためであり公平性・公益性は保たれている。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年多種多様化する自然災害や大規模火災等において、迅速に消防組織として人命救助等に対応していくためには、今後も必要不可欠な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	災害救助用ボートの強化整備		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	警防課	所属長名	竹内 輝幸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	まちの環	大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	46	消防・救急・医療体制の強化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市救助救出計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	長期浸水や水害等の災害時における救助活動に必要なボートを整備し、安全・迅速な人命救助を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	配備済みの災害用救助ボートの更新にあわせたガレキ等に強いボートの整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ガレキに強いボートの整備率	年1艇の更新	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b, 13.1, 17.17			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	ガレキに強いボートの整備率	目標	38.5%	46.2%	53.8%	令和3年度評価開始。 令和4年度はボート購入の予算が確保できなかったため、更新できず。		
			実績	38.5%	38.5%				
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	2,508	2,584	0	2,976		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)	1,800	1,900			
			一般財源	(千円)	708	684	0		2,976
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	730	710	0	720	人役内訳 課長 0.01 課長補佐 0.01 係長 0.03 担当 0.05	
		正規職員	(千円)	730	710	0	720		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.10	0.10		0.10		
		正規職員	(人)	0.10	0.10		0.10		
		その他	(人)						
		総コスト = ① + ②	(千円)	3,238	3,294	0	3,696		
	市民1人当たりコスト	(円)	10	10	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市消防局の各署所に配備しているボートを毎年1艇更新する計画であるが、ここ2年、ボート購入の予算が確保できず、更新できていない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市救助救出計画において、南海トラフ地震等大規模災害時の津波による長期浸水域内での活動は、ボートを中心とした救助救出活動とすると明記されているとおり、ガレキ等に強いボートの整備は必要不可欠である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	高知市消防局の各署所に配備しているボートを毎年1艇更新していく計画であるが、令和4年度はボート購入の予算の確保ができなかったため、更新できず。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	毎年1艇の更新は必要であり、予算が確保できない場合は、他の予算科目から流用するなどの対処も必要である。 また、物価高騰により導入コストも上昇傾向であり、コスト削減は困難である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	ガレキ等に強いボート整備の目的は、有事の際に市民を災害から守るためであり、公平性・公益性は保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近い将来発生すると言われている南海トラフ地震での津波被害で、高知市の多くの地域が長期浸水すると予想されている。また、近年全国的にも雨等による水害の被害が頻繁に起こっている。これらの状況に鑑みると、先ほど述べた災害時での活動は、起動力のあるボートを中心とした救助救出活動が必要不可欠である。そのため、ガレキや各種障害物等との接触にも強いゴムボートの数を確保することで、有事の際に、一人でも多くの市民を安全・確実に救助することにつなげなければならない。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	緊急消防援助体制の整備		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	警防課	所属長名	竹内 輝幸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	46 消防・救急・医療体制の強化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	消防組織法第44～45条, 49条, 緊急消防援助隊に関する政令	法定受託事務 大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
県条例・規則・要綱等	中国・四国地方の災害時相互応援に関する協定, 高知県内広域消防相互応援協定	
市条例・規則・要綱等		
その他(計画, 覚書等)	緊急消防援助隊高知県隊応援等実施計画, 高知県緊急消防援助隊受援計画, 中核市災害相互応援協定, 高知県内市町村災害時相互応援協定	
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての高知市民, 市外の被災住民	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	応援については、災害対応力の向上及び後方支援体制の強化並びに出動の迅速化により、被災地消防本部のニーズに応えられるようにする。受援については、被災状況の早期把握と分析、指揮支援隊との連携調整等、受援対策本部、指揮本部の運営強化により、他県応援部隊の受入れ及び応急活動が効率的に実施できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 高知市消防局緊急消防援助隊応援等計画及び同受援計画を改訂 緊急消防援助隊体制の強化 受援・応援体制充実強化 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	迅速な応援出動(1時間以内)確立に向けた実践的訓練の実施	年2回以上, 適切に実施し, 検証	
	B	受援体制構築に向けた実践的訓練の実施	年2回以上, 適切に実施し, 検証	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	迅速な応援出動(1時間以内)確立に向けた実践的訓練の実施	目標	年2回以上	年2回以上	年2回以上	令和3年度評価開始。 R3 消防本部訓練 7回192名 中四国訓練 1回17名 合計 209名 R4 消防本部・全国図上訓練 7回346名 中四国・全国 各1回24名 合計 370名
		実績		1回	2回		
	B	受援体制構築に向けた実践的訓練の実施	目標	年2回以上	年2回以上	年2回以上	
		実績		7回	7回		
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		152	302	367	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	152	302	367
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,022	2,982	4,896	3,600	
		正規職員	(千円)	1,022	2,982	4,896	3,600
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	0.14	0.42	0.68	0.50
		正規職員	(人)	0.14	0.42	0.68	0.50
その他 (人)			0.00	0.00	0.00	0.00	
総コスト=①+② (千円)	1,022	3,134	5,198	3,967			
市民1人当たりコスト (円)	3	10	16		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

緊急消防援助隊の応援・受援計画等を熟知するとともに、特に受援に関しては、災害状況に応じた判断や活動の優先順位等、職員の共通認識を図る必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	緊急消防援助隊は、消防組織法に明記され、国内の消防本部（局）全ての取組みである。 また、近年頻発する大雨による災害や南海トラフ地震への備えであり、市民のニーズは高い。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	応援時の統合機動部隊のみの出動訓練は実施していないが、応援受援とともに訓練により職員のスキルアップが図られており、成果はおおむね達成。 事業内容についても妥当と考える。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	実施手法については、訓練が主となるが、全ての職員がスキルアップできるよう段階的に実施。 特に受援については、消防対策本部運営訓練の終盤が受援訓練となるよう構成しており効果的に実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市内どこでも被災する可能性があるため受益者の偏りはないものとする。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年は、災害が激甚化・頻発化し、いつでもどこでも、応援を必要とする大規模災害が起こりうる。これまでの経験により、応援については一定の対応力を身に付けることができたが、受援に関しては、未経験で想定される課題も多い。過去災害における他本部の対応策や課題から改善策を見出し、効果的かつ効率的な受援体制を築く必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	救急救命講習の普及啓発		
所管部局	消防局	部長名	本山 和平
所管部署	救急課	所属長名	吉村 一司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環		施策の目的 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	26 安全で安心な教育環境の整備		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要項		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内公立中学校2年生, 自主防災組織等（地域住民）	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	事業所単位だけでなく、市内公立中学校2年生を含む一般市民にも応急手当を普及促進し、市全体の救命率向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 市民や各種団体に対する、普通救命講習や定期救命講習の実施 学校の授業の一環として市内の中学2年生を対象とした救命講習の実施 高齢者や小児を対象とした予防救急の啓発 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	救急隊到着前に住民により実施された心肺蘇生実施率	58%以上を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	13	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	13.1			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	救急隊到着前に住民により実施された心肺蘇生実施率	57%	57%	58%	令和3年度評価開始。	
		実績	69%	65%			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		2,000	1,190	917	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	2,000	1,190	917
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	17,609	22,262	18,821	
		正規職員（千円）		0	17,040	21,600	17,280
			その他（千円）		569	662	1,541
		人役数（人）		2.89	3.40	2.77	
		正規職員（人）		2.40	3.00	2.40	
		その他（人）		0.49	0.40	0.37	
		総コスト＝①＋②（千円）	0	19,609	23,452	19,738	
市民1人当たりコスト（円）	0	61	74		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

受講者数及び住民による心肺蘇生実施率が事業成果の指標の一つではあるが、本来は救命率が向上し安心安全の成果として現れることが市民満足度につながるものとする。しかしながら、これが明確な数字となるには長い時間が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	市内公立中学校の2年生対象に救急救命講習を実施することは、安心安全な教育環境の整備につながり、生徒の内面における成長にも大きく貢献すると考えられる。また、こうした学習機会を継続して設けることで、将来的には高知市民の大部分が一次救命処置を行える状態に繋がり、市民全体の安全安心に寄与する。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	設定した目標値である、心肺停止状態の者に対する市民による心肺蘇生の実施率は達成している。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	有料で一次救命処置を指導する民間事業者も存在するが、中学生を含めて多くの市民に応急手当の普及啓発を行うためには、救命の現場を知る消防機関が担うべきと考える。しかし、救急課救急指導係の職員数の関係から、消防団員の救命講習指導員有資格者の協力が不可欠である。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市内公立中学校の2年生、高知市民で構成される自主防災組織、各種団体等を広く受講対象としており、公平性は担保されている。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	安心で安全な教育現場の整備のためのみならず、安心安全なまちづくりのためにも多くの市民が応急処置を学び、中でも一次救命処置をしっかりと身につけてもらうことが重要です。日赤高知県支部が小学5年生を、消防局が中学2年生を担当し、幼少期から継続して救命手当を指導する体制は他都市に誇れるものであり、救命の分野においていつか必ず実を結ぶ事業であるため、継続が必要と考えます。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	救急ワークステーションの運用による救急体制の強化		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	救急課	所属長名	吉村 一司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 まちの環	施策の目的	大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	46 消防・救急・医療体制の強化		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市病院救急派遣型ワークステーション病院実習概要、高知市病院派遣型救急ワークステーションの設置に関する協定書		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	消防職員	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	メディカルコントロール体制のさらなる構築とプレホスピタル・ケアの充実強化に寄与するとともに、災害医療における医療技術者と救急隊員との連携強化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・医療機関に設置した救急ワークステーションにおける救急隊の実習や救急車への医師同乗によるOJTの実施 ・実習を通じて互いの実情を知ることによる医療機関との連携強化		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	救急ワークステーションへの救急隊派遣回数	72回以上を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11 13 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b 13.1 17.17			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	救急ワークステーションへの救急隊派遣回数	36回	54回	72回	令和3年度評価開始。 令和3年度及び4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、派遣困難及び病院側が受入れ困難と判断した期間があったもの。	
		実績	28回	48回			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		52	70	158	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	52	70	158
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	213	72	72	
		正規職員（千円）		0	213	72	72
			その他（千円）				
			人役数（人）		0.03	0.01	0.01
		正規職員（人）			0.03	0.01	0.01
			その他（人）				
	総コスト＝①＋②（千円）		0	265	142	230	
市民1人当たりコスト（円）		0	1	0		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和4年には高知市における救急出動件数が初めて2万件を超え、市民の安心安全暮らしに直結する救急隊員教育の重要性がより一層高まる中、救急活動の質を向上させるため、救急ワークステーションへの派遣機会に、隊としての救急活動に対して医師からOJTを受けられる効果は大きい。しかしながら、当該事業に関する事業評価及び救急活動に対する市民満足度を推し量ることは困難である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	救急救命士には再教育病院実習等の教育機会が設けられているが、救急救命士以外の救急隊員には医療機関における教育機会がないため、当該事業で救急隊という単位でワークステーションに派遣されることにより、医学的知識及び技術並びに医療人としての考え方や心づもりを学んでプレホスピタル・ケアの強化を図り、安全なまちづくりに寄与していくもの。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	4.0		新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、ワークステーション設置医療機関に多大な負荷をもたらした結果、派遣を見送る事態が幾度か発生したがおおむね順調である。 派遣した救急隊にアンケート調査を行い、事業目的であるメディカルコントロール体制とプレホスピタル・ケアの充実強化、災害医療における医療職と救急隊員との連携強化のための方策について、医療機関と協議の場を設け改善を図っている。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A		5.0		救急救命士資格を有しない救急隊員が、医療の現場で医師を含む医療関係者から直接教育を受ける機会はほかにない。 医療機関との協定により、派遣職員1名につき500円と廉価での受入れであり、これ以上のコスト削減は見込めない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		現在ワークステーション派遣について協定締結を行っている医療機関は、公的医療機関1及び民間医療機関1の、合計2病院である。 受益者負担及び補助金なし。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない					
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	医療の現場では多岐に渡る医療職種が連携してチーム医療を行うが、当局でも増加に歯止めのかからない救急需要に対し適切な対応を図っていくためには、救急救命士を中心とした救急処置の高度化のみならず、救急隊をワークステーションに派遣し救急隊活動について医師から評価及びアドバイスを受けることが、チームとしての救急教育に大きな効果をもたらすものと考えている。このため、今後も継続した派遣が必要と判断する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	住民防災力推進事業		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	消防署所	所属長名	堅田 学

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 まちの環		大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、住民と共に消防力の強化をめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	46 消防・救急・医療体制の強化		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画（後期基本計画）実施計画（第一次）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	住民や自主防災組織	事業開始年度	—
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	大規模災害発生直後でも、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動が迅速に行われ、それがなされない場合でも必要な対応ができるよう、住民とともに消防・防災力強化を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	住民や自主防災組織を対象とした、消防施設を活用した防災学習会等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	住民や自主防災組織を対象とした消防施設を活用した防災学習会等の実施	消防機関の指導のもと、実効性のある防災学習会及び訓練の実施につなげるため	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 13, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11, b 13,1 17,17			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標		20回	24回	24回	令和3年度評価開始。 実績については、職場体験・消防施設見学・施設利用・自主防災組織来署による各種訓練の実施回数となる。	
		実績		14回	35回			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			0	0		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	216	144		
		正規職員	(千円)	0	0	216		144
			その他 (千円)					
			人役数 (人)			0.03		0.02
		正規職員	(人)			0.03		0.02
			その他 (人)					
			総コスト = ① + ② (千円)	0	0	216		144
市民1人当たりコスト (円)		0	0	1		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業について、令和元年度の実施回数は2回であったものが、令和4年度は17.5倍の35回に急増するなど、ニーズの高まりと、参加者の実施後調査の満足度の結果から、実施について必要性和手ごたえを感じている。以上のことから、今後も継続し取り組まなければならないと考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により目標達成が厳しい見通しだったが、市民のニーズは高く予想を上回る結果となった。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	実施計画に登録されている取組みの年度ごとの評価指標の達成は順調である。 令和4年度、目標回数24回を大きく超える35回の実施となり、事業成果向上のための内容はおおむね妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	実施手法については、市民からの要望に応える形で行っており、特に変更の必要はなく現状が望ましい。事業に対し、人件費を除けばコストは発生していない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市民からの要望に応える形での事業であり、公平感が高い。また受益者負担は発生していない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民のニーズに応える事業であり、コストが掛かることはなく、今後も継続するべきである。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	小中学校食育・地場産品活用推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	教育政策課	所属長名	岸田 正法

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環		施策の目的 食育を推進し、適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで、子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	24 心と体の健やかな成長への支援		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	食育基本法第10条, 学校給食法第2条・第10条, 学習指導要領		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画, 覚書等)	高知市食育推進計画, 教育振興基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校に所属する児童生徒	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	地域で生産された食材を学校給食や体験学習等で活用することにより、児童生徒が高知の豊かな食を知り、あわせて望ましい食習慣の形成に取り組む。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・義務教育・特別支援学校全校の食に関する指導計画の作成 ・地場産物を取り入れた教材としての給食の実施 ・望ましい食事の摂り方と食事内容に関する授業や、朝食の大事さ・おいしく朝食を食べるための方法についての学習など、朝食を食べる取組の実施 ・朝食欠食が体に及ぼす影響の保護者への説明等、朝食に焦点を当てた、健康的な規則正しい生活リズムを整える取組の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	栽培体験, 収穫体験, 調理実習等を実施した小学校の割合(%)	第三次高知市食育推進計画目標値の達成	
	B	学校給食における県内産食材の使用割合(食材数ベース)(%)	第三次高知市食育推進計画目標値の達成	
	C	食に関する指導の全体計画の作成率(%)	100%達成を目指すもの	
	D			
SDGsゴール	3, 4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	栽培体験, 収穫体験, 調理実習等を実施した小学校の割合(%)	目標 85%	92%	92%	92%	
			実績 100%	97.6%	97.6%		
	B	学校給食における県内産食材の使用割合(食材数ベース)(%)	目標 50%	50%	50%	50%	
			実績 51.8%	62.1%	48.8%		
	C	食に関する指導の全体計画の作成率(%)	目標 100%	100%	100%	100%	
			実績 100%	100%	94.1%		
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	580	702	747	847	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	580	702	747	847
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	18,250	17,750	18,000	18,000	
		正規職員 (千円)	18,250	17,750	18,000	18,000	
			その他 (千円)				
		人役数 (人)	2.50	2.50	2.50	2.50	
			正規職員 (人)	2.50	2.50	2.50	2.50
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト = ① + ② (千円)		18,830	18,452	18,747	18,847	
市民1人当たりコスト (円)		58	58	59		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各学校においては、食に関する指導の全体計画をもとに実施する体験活動等を学校給食と関連付け、自身の食事を見直し健康管理を行う意識付けを実施している。
 学校における食育活動は、給食日より食育日よりといった方法で保護者に向け発信するほか、食育実践発表会を開催し、学校での取組を紹介することで広く市民へと啓発している。
 学校給食への地場産物の活用については、使用の年間計画を作成し積極的に取り入れるよう取り組んでいるが、農作物の収穫時期の変化や天候、大規模消費地の状況などにより、実際に使用できる状況には変化がある。使用する地場産物は指導資料等で紹介し児童生徒へ発信している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	児童生徒における食育の推進及び地場産物の活用は、総合計画・食育推進計画・教育振興基本計画に位置付けられている。 当事業の実施による児童生徒に対する食育の推進は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	取組の年度指標達成率はおおむね順調である。 学校給食における地場産物活用状況については、毎年度学校給食要覧にて公表している。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	各取組は、学習指導要領や食育推進計画及び教育振興基本計画に基づき実施しており、実施手法については現状が望ましいものと考えている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市立学校に在籍する児童生徒に対し事業を実施するほか、取組について発表する場を設けることで広く市民に啓発しており、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	児童生徒が地場産物について理解し、望ましい食習慣を身に付けるためには、栽培活動や学校給食等実体験から学ぶことが不可欠であり、今後も各学校が食育活動を推進していく環境を整えていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	(仮称) 学校ICT活用推進事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	学校環境整備課	所属長名	高橋 直人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 育みの環		施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	学校教育法		
県条例・規則・要綱等	第3期高知県教育振興基本計画		
市条例・規則・要綱等	第2期高知市教育振興基本計画		
その他（計画、覚書等）	学習指導要領、第4期教育振興基本計画、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018年～2024年度）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校の教員	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	授業を担当する全ての教員がタブレット端末を活用して授業ができるスキルを身に付ける		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	産学官連携による高知市立学校ICT活用推進協議会を設置し、情報化による授業改善の事例提供、学校のICT環境整備に関する協議、ICT活用指導力の育成に関する協議を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「高知市立学校ICT活用推進協議会」の実施	年間3回程度開催し、ICTの利活用に関する先進的な事例提供や情報発信を行う。	
	B	プログラミング教育の支援	プログラミング教育の支援として、出前研修等を高知市立小・義務教育学校（前期課程）全校（計41校）を対象に実施する。	
	C	ICT機器の授業での活用	電子黒板及びデジタル教科書（指導者用）を活用した授業を、各学級で実施する。	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 「高知市立学校ICT活用推進協議会」の実施	目標	-	3回/年間	3回/年間	評価指標Bについて令和5年度から事業指標から削除する。 評価指標Cについて全国学力・学習状況調査【学校質問紙】から<小学校/中学校>調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業での程度活用しましたか。「ほぼ毎日」の回答割合	
		実績	3回	3回	3回		
	B プログラミング教育の支援	目標	-	11校	15校		
		実績		4校	2校		
	C ICT機器の授業での活用	目標	-	1授業/学級（1日）	1授業/学級（1日）		2授業/学級（1日）
		実績		小53.7%、中63.2%	小82.9%、中84.2%		
	D	目標	-				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	100	29	38	104	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0
			県費（千円）	0	0	0	0
			市債（千円）	0	0	0	0
			その他（千円）	0	0	0	0
			一般財源（千円）	100	29	38	104
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	380	725	1,095	1,095	
		正規職員	（千円）	365	710	1,080	1,080
			その他（千円）	15	15	15	15
			人役数（人）	0.06	0.11	0.16	0.16
		正規職員	（人）	0.05	0.10	0.15	0.15
			その他（人）	0.01	0.01	0.01	0.01
	総コスト＝①＋②（千円）		480	754	1,133	1,199	
	市民1人当たりコスト（円）	1	2	4		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標B「プログラミング教育の支援」については、GIGAスクール構想の推進により、児童生徒1人1台端末の整備、各教室等への高速通信ネットワークの整備、インターネット接続環境のローカルブレイクアウト化など、学校におけるICT環境はこの数年で大きく変化した。そのため、プログラミング教育の支援に加えて、1人1台端末の活用に係る情報発信や出前研修など、学校への支援の多様化が進んだ。また、プログラミング教育については、学習指導要領に例示されている単元等で実施するもののほか、各教科等の内容を指導する中で実施するものなど、教育課程内で実施されるものとなっており、プログラミングだけを取り出した評価指標の設定は、現状にそぐわなくなってきたため、事業指標から削除する。
令和2年度に事業の名称が「ICT活用推進協議会運営事業」に確定した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるために、国策により1人1台のGIGA端末が整備された。全国各地では意欲的な取組が次々と生まれつつある一方で、端末を日常的に活用している学校とそうでない学校との間で大きな差が生じていると言われている。このことは、少なからず本市の状況にも該当しており、これらを解決することは喫緊の課題であり、教員のICT活用能力の向上は不可欠である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	ICT活用推進協議会については年間3回開催するなどおむね達成できている。また、ICT機器の授業での活用は、全国学力・学習状況調査結果にあるようにおおむね成果指標を達成している。プログラミング教育の支援については学習指導要領に例示されている単元等で実施するもののほか、各教科等の内容を指導する中で実施するものなど、教育課程内での実施になるため、GIGAスクール構想の推進という大きな枠での取組の一つとして、支援の在り方を検討したい。 ICT機器の授業での活用については、今年度の学力学習調査結果によると8割超の学校で毎日タブレット端末等のICT機器を活用していると報告があった。授業での活用率が向上するように、授業支援や情報発信を推進していく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	令和4年度は江陽小学校と城東中学校の2校をGIGAスクール推進モデル校に指定し、取組内容を校長会やポータルサイトを通じて横展開を行うなど、教員のICT活用能力の向上に向けて取り組み、ICTの活用が推進されており、おおむね現状の取組が望ましいと思われる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	学校間でICTの利活用状況に差が生じているが、GIGAスクール推進プロジェクトチームを中心に、教員のICT活用能力の向上のため、取組が展開されており、研究推進及び活用推進について、取組状況の底上げが進んでいる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	高知市立学校内でICT活用の濃淡はあるが、以前より授業でのICT機器の利活用が進んでおり、情報教育学校支援アドバイザーによる学校への定期訪問やGIGAスクール推進プロジェクトチームによる研修の実施等により、各学校での状況を把握し、学校へのサポートを行うとともに、引き続き教員のICT活用能力を向上するよう取組を進めていく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	学校図書システム整備事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校環境整備課	所属長名	高橋 直人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 26	安全で安心な教育環境の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学校教育法	法定受託事務	施策の目的 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
県条例・規則・要綱等	第四次高知県子ども読書活動推進計画【令和4年度～令和8年度】		
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	学習指導要領、第4期教育振興基本計画、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018年～2024年度）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中・義務教育学校	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	学校の図書室で、本の検索や貸出・蔵書等の管理ができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市立小・中・義務教育・特別支援学校に学校図書システムを整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	学校図書システムの整備校数	整備校を増やす	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	学校図書システムの整備校数	目標	16校	16校	18校	令和5年度の費用が増えて いる理由は、図書システム 未整備校の図書室にイン ターネット検索用パソコン の整備を計画しているた め。	
		実績		16校	16校			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	8,023	8,023	8,254		
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	0	8,023	8,023		8,254
	翌年度への繰越額 (千円)		0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	71	72	72		
		正規職員	(千円)	0	71	72	72	
			その他 (千円)		0	0	0	
			人役数 (人)		0.01	0.01	0.01	
		正規職員	(人)		0.01	0.01	0.01	
その他 (人)				0.00	0.00	0.00		
総コスト = ① + ② (千円)		0	8,094	8,095	8,326			
市民1人当たりコスト (円)		0	25	25		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	学校図書館の蔵書登録、児童生徒への貸出・返却、読書記録等を目的に平成14年度から現在まで市立学校16校及び教育研究所において導入している。 文部科学省の有識者会議の令和4年10月21日報告において、「学校に1人1台の学習端末が整備されたことを踏まえ、調べ学習の充実のため、学校図書館の蔵書のデータベース（DB）化を進めることなどを盛り込んだ。他校の学校図書館や公立図書館とDBを共有することで地域全体の図書館の整備を図る。」とあるが、国による財政支援もなく現状の維持にとどまっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	3.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	図書システム導入校では、蔵書登録による管理業務や児童生徒の貸出管理の効率化ができるなどの効果がある。 図書システム以外の教育の情報化に係る情報機器等の整備では国による財政支援があるが、学校図書システムには国の財政支援がなく、システム導入校を増やすことができていない状況で現状維持にとどまっている状況である。 令和4年10月21日の文部科学省有識者会議の報告には、「調べ学習の充実のため、学校図書館の蔵書のデータベース（DB）化を進めることなどを盛り込んだ。他校の学校図書館や公立図書館とDBを共有することで地域全体の図書館の整備を図る。」とあり、学校図書館のDB化は必須であると考えている。 学校図書館と公立図書館とのDB共有など課題を整理し検討していく必要があると考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 検討の余地がある	D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	令和4年度の文部科学省の有識者会議の報告書にあるように、「学校に1人1台の学習端末が整備されたことを踏まえ、調べ学習の充実のため、学校図書館の蔵書のデータベース（DB）化を進めること」が盛り込まれており、学校図書館のシステム導入は必要と考える。手法等については今後検討する必要がある、文部科学省による方向性を踏まえ整備を進めていくことが望ましいと思われる。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	耐震補強事業（小学校）		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	学校環境整備課	所属長名	高橋 直人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 26	安全で安心な教育環境の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律	法定受託事務	施策の目的 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	耐震化未実施の学校施設（給食調理場等）	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	令和12年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	耐震化を完了させる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	給食調理場の耐震化の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	給食調理場耐震計画の策定	給食調理場6棟（昭和小・横浜小・三里小・高須小・鶴田小・朝倉第二小）の耐震補強工事を実施するにあたり、課題となる工事期間中の給食提供について、学校及び関係各課と協議し、耐震計画を策定するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	※	協議	協議	計画策定	令和4年度に関係各課と協議し、令和6年度以降、年1～2棟の耐震補強工事を実施する予定である。	
		実績	1棟	1棟	協議			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	51,020	42,200	0	0	【令和2年度】 ・長浜小学校渡廊下棟耐震補強工事設計委託業務 ・横浜小学校渡り廊下棟耐震補強ほか改修工事 【令和3年度】 ・長浜小学校渡り廊下棟耐震補強工事	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	50,800	42,200	0		0
			その他（千円）	0	0	0		0
			一般財源（千円）	220	0	0		0
		翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	657	639	648	648	正職員4人で業務に当たっている 課長：0.01 課長補佐：0.01 係長：0.02 担当：0.05	
		正規職員（千円）	657	639	648	648		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.09	0.09	0.09	0.09		
		正規職員（人）	0.09	0.09	0.09	0.09		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		51,677	42,839	648	648			
市民1人当たりコスト（円）		160	134	2		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市総合計画後期基本計画策定時は耐震化未実施の学校施設は給食調理場6棟と認識しており、当該6棟の改修計画策定を評価指標として設定していたが、令和元年度に、横浜小学校及び長浜小学校の渡り廊下2棟の耐震化未了が発覚し、児童が日常的に利用することを鑑み、令和3年度までに耐震補強工事を実施した。渡り廊下2棟の耐震補強工事については、現行の評価指標による評価は困難であるが、所管部署としては、事業成果があると考え、残る給食調理場6棟の改修を進めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	学校施設の耐震補強工事実施は、総合計画の施策「安全で安心な教育環境の整備」に位置付けられ、市民ニーズは常にあるものとする。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0		給食調理場6棟（昭和小・横浜小・三里小・高須小・鴨田小・朝倉第二小）の耐震計画は、おおむね完了しており、令和6年度以降に、順次、耐震補強工事を行う予定である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	耐震補強工事実施に当たっては、高知市契約規則に則り一般競争入札により施工業者を決定するため、競争性、公平性及び透明性が確保されている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		高知市立小学校に通う児童に給食を提供するための事業であり、公平性は保たれている。また、性質上負担を求めるものではない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	17.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	課題であった工事期間中の給食提供については、旧御豊瀬小学校の給食調理場を活用することで対応が可能となった。令和6年度以降、年1～2棟の耐震補強工事を実施する予定であり、評価指標であった計画の策定は達成できたと考えている。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	空調設備整備事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	学校環境整備課	所属長名	高橋 直人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備を進めることで、子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境を整えます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	26 安全で安心な教育環境の整備		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	学校教育法第3条（小学校設置基準第7条，中学校設置基準第7条）		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画，覚書等）	施設整備計画，（国）公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	校舎等学校施設（特別教室）	事業開始年度	令和3年度
			事業終了年度	令和12年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	教育環境の向上を図るための特別教室への空調設備整備		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	教育環境の向上を図るための特別教室への空調設備整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特別教室の配置及び空調設置状況の調査し，空調設備整備に向けて計画を策定	全59校の特別教室について，空調設置状況を把握するもの	
	B	特別教室への空調整備設計の実施	調査結果に基づき，特別教室への空調設備設計を実施するもの	
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	特別教室の配置及び空調設置状況の調査し，空調設備整備に向けて計画を策定	※	調査	計画策定	※	
				調査	調査		
	B	特別教室への空調整備設計の実施	※	※	※	設計	
						目標設定がされていない年度は※	
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	22,401	0	0	0	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0
			県費（千円）	0	0	0	0
			市債（千円）	22,401	0	0	0
			その他（千円）	0	0	0	0
			一般財源（千円）	0	0	0	0
	翌年度への繰越額（千円）	0					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	657	639	648	648	
		正規職員（千円）	657	639	648	648	
		その他（千円）					
人役数（人）		0.09	0.09	0.09	0.09		
正規職員（人）	0.09	0.09	0.09	0.09			
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	23,058	639	648	648			
市民1人当たりコスト（円）	71	2	2				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

学校施設については、令和元年度までに全ての普通教室に空調設備を整備したが、近年の特別支援学級の増加に伴い、毎年、普通教室への追加整備を行っている。普通教室は、児童生徒が最も長い時間を過ごす教室であり、全ての普通教室に空調設備を整備していることを事業成果と考え、特別教室への空調の整備を進めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、特別教室への空調設備整備を実施するものである。 本事業の実施は、こうち議会にも議題となっていたことから、市民ニーズは常にある。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	年度当初の全校の教室配置及び空調設置状況の調査を実施し、空調の整備に向けた準備を進めている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	事業実施に当たっては、高知市契約規則に則り一般競争入札により施工業者を決定するため、競争性、公平性及び透明性が確保されている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市全域の小中学校に通う児童生徒のための事業であり、公平性は保たれている。 また、性質上負担を求めるものではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は近年の地球温暖化による猛暑の影響から、学校現場において児童・生徒の学習環境の改善や熱中症予防など健康面への配慮が喫緊の課題となっていたことを踏まえ実施するものであり、事業継続の必要があると考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	特別支援教育就学奨励費		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	青少年・事務管理課	所属長名	濱田 真紀

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	16 障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	特別支援学校への就学奨励に関する法律，同施行令，同施行規則	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人やその家族が，必要なときに必要な支援を受けながら，その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画，覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	特別支援学級への就学に係る保護者等の経済的負担を軽減し，特別支援教育の普及奨励を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常学級に在籍し一定の障がいに該当する児童生徒の保護者等に対して，負担能力の程度に応じて，学校給食費や学用品費等を支給		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市立学校，教育研究所への文書の配付等による制度の周知実施率	新入学及び転入児童数を指標とし，制度の周知状況を把握する。	
	B	支給区分決定に基づく，各支給費目の援助実施率	保護者等の申請件数を指標とし，援助の実施状況を把握する。	
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	高知市立学校，教育研究所への文書の配付等による制度の周知実施率	目標	100%	100%	100%	100%		
			実績	100%	100%	100%	100%		
	B	支給区分決定に基づく，各支給費目の援助実施率	目標	100%	100%	100%	100%		
			実績	100%	100%	100%	100%		
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		11,880	12,238	13,351	20,712	事業費予算・決算	
		財源内訳	国費 (千円)		5,940	6,118	6,666		10,595
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		5,940	6,120	6,685		10,117
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		8,350	8,150	8,250	8,250	正職員3名，会計年度任用職員1名で他業務も含めて業務に当たっている。	
		正規職員	(千円)		7,300	7,100	7,200		7,200
			その他 (千円)		1,050	1,050	1,050		1,050
			人役数 (人)		1.50	1.50	1.50		1.50
		正規職員	(人)		1.00	1.00	1.00		1.00
			その他 (人)		0.50	0.50	0.50		0.50
総コスト= ① + ② (千円)				20,230	20,388	21,601	28,962		
市民1人当たりコスト (円)		63	64	68		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該奨励費を申請し、合わせて就学援助制度を申請している者については、先に就学援助制度資格決定させ、次に本事業における支給区分を確定している。二つの制度は独立した異なる制度であり、個別に申請を受理し、認定している。しかし、保護者にとってみれば、申請内容の共通項目も多いことから、申請や認定の事務に工夫の余地はある。令和8年1月には就学援助システムが仕様標準化に伴うリニューアルを予定しており、R6、R7年度は大幅な事務見直しを予定している。これに合わせ、特別支援教育就学奨励費制度でも事務の見直しを検討する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	国の法定義務の事業であり、保護者からは、特別支援学級への就学に係る経済的負担軽減のニーズは高く、必要な事業である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	毎年度当初、高知市立小・中・義務教育学校長及び学校事務職員・特別支援学級担任等に対し、文書等による周知・徹底を図っている。また、教育研究所とも連携した保護者への周知を行っている。それにより、必要な援助が行われている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	本事業実施の手法においては、申請から支給までの事務手順に基づき、おおむね効率的に行われているが、さらに、保護者等への支給が速やかにできるように、電算システムの再構築を検討する必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできています				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、学校教育法及び特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、対象者への援助を行っており、公平性は保たれている。 また、国の補助金交付要綱に従い、適正な予算執行がなされている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国の法定義務の事業であり、教育の機会均等を図る上で重要な事業であることから継続が必要。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	青少年健全育成施設管理事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	青少年・事務管理課	所属長名	濱田 真紀

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	青少年が多様な交流や体験活動を経験できる機会を充実させるとともに、地域ぐるみで青少年を育む環境づくりを推進することで、青少年の健全な心と体を育み、豊かな人間性や社会性を身に付け、社会や地域の一員として成長していくことを促進します。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	27 青少年の健全な心と体の育成		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	児童遊び場設備貸与規程		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	(主に) 青少年	事業開始年度	昭和41年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていのか	・青少年ふれあい広場：青少年が自然の中で自由に遊べる環境を保持する。 ・児童遊び場：青少年の利用が確認されている児童遊び場については遊具の安全管理を行いながら、遊び場としての環境を保持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・各小学校区青少年育成協議会が設置・運営管理する児童遊び場へのブランコ・低鉄棒・すべり台・ジャングルジム等の貸与 ・自然環境を利用した子どもたちの野外活動の場「青少年ふれあい広場」の維持管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	青少年ふれあい広場の清掃・除草回数（年間）	清掃・除草回数を指標とすることで、維持管理状態を把握する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	青少年ふれあい広場の清掃・除草回数（年間）	目標 11回	11回	11回	11回		
			実績 11回	11回	11回			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,440	3,204	2,431	2,953	事業全体の決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	3,440	3,204	2,431		2,953
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	730	710	720	720		
		正規職員（千円）	730	710	720	720		
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
			正規職員（人）	0.10	0.10	0.10		0.10
その他（人）			0.00	0.00	0.00	0.00		
総コスト＝①＋②（千円）	4,170	3,914	3,151	3,673	総コスト/年度末人口			
市民1人当たりコスト（円）	13	12	10					
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

【青少年ふれあい広場】市街地から外れた山頂に位置するふれあい広場は、かつて「高知市福祉牧場総合開発計画」により、おおなる園の入所者と青少年のふれあいの場となることを目的として設置された施設である。建設当初はアスレチック遊具もあり、にぎわっていた様子がうかがえるが、遊具の老朽化に伴う撤去や、おおなる園の入所者の高齢化なども相まって、現在では牧草地を使って年に数回フライングディスク大会が行われたり、桜や紅葉を楽しむ人や近隣住民がウォーキングで訪れたりする広場となっている。広場部分については現在の管理状況で維持していくことも可能であるが、併設されているトイレの老朽化が著しく、大規模な修繕を要する状態となっており、前述のとおり状況を踏まえると、今後の在り方については、検討していく必要があると考える。

【児童遊び場】市内各所に点在する児童遊び場であるが、少子化とともに地域の高齢化も進んでおり、利用頻度の減少とともに遊具の老朽化などから、現在14箇所が残るのみとなっている。しかしながら、周辺に公園がない地域や、施設内に防災倉庫を設置しているなど、地域から一定のニーズもあることから、継続的に整備を行うとともに、公園の一元管理を視野に入れながら検討していく必要があると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	B	3.0	①ふれあい広場については、今後在り方を検討していく時期にさしかかっていると考える。児童遊び場については、青少年育成のための拠点の一つとして、実施計画にも結びつくと考えられる。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	③ふれあい広場については、その立地条件からも、現在の指標を達成することで、施設を保持することができていると考える。児童遊び場についても、成果指標の設定はされていないが、その都度優先度を測りながら目的達成に向けて取り組んでいる。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	⑤ふれあい広場については、併設するトイレの老朽化が著しく、清掃だけでは今後保持していくことが難しいが、現時点における手法としては、現状が望ましいと考える。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B	4.0	⑦ふれあい広場および児童遊び場ともに、広く市民に利用してもらえる施設であるが、立地条件により、利用者は限られていると考える。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	青少年ふれあい広場は、青少年の健全育成を図るために自然の中での体験活動に適した広場であり、市内の都市部において貴重な空間になっているものの、併設するトイレの経年劣化など維持管理の在り方を検討する必要がある。児童遊び場については、公園管理との一元化について検討の余地があると考えられる。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	生徒指導充実事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	岡本 政則

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

施策の目的
児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	いじめ防止対策推進法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	—	
市条例・規則・要綱等	—	
その他（計画、覚書等）	第2期高知市教育振興基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童生徒及び保護者・教職員	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるか	児童生徒が安心・安全な学校生活を送るために、予防的・組織的な生徒指導の取組を更に進めていくとともに、いじめや問題行動等への対応力の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の解決に向けた学校支援アドバイザー及び不登校対策アドバイザー、心の教育アドバイザーの派遣		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をR2年度より抑える	事業実施に係る効果を確認するもの。	
	B	不登校対策アドバイザーによる学校訪問回数	事業実施状況を把握するもの。課題解決のための訪問はもちろん、訪問回数の下限を設定することで、課題の有無に関わらず、訪問を継続し未然防止を図る。	
	C	初期対応のための心の教育アドバイザーによる延べ相談件数	事業実施状況を把握するもの。課題解決のための相談はもちろん、相談回数の下限を設定することで、学校訪問等で積極的に児童生徒の課題を認知するなど、活動を継続し未然防止を図る。	
	D			
SDGsゴール	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をR2年度より抑える	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	コロナ禍の中、児童生徒との接触を避けながら、不登校対策アドバイザーが校内巡回していく取組等を進めてきた。訪問回数は目標値前後を推移しており、この状況下では一定の成果を挙げたと考えている。心の教育アドバイザーについては、相談件数が大幅に増加しており、大きな成果を挙げている。	
		実績	小学校 6.6人 中学校 29.0人	小学校 11.2人 中学校 35.2人	小学校 10.2人 中学校 33.4人	小学校 10.2人 中学校 33.4人		
	B	不登校対策アドバイザーによる学校訪問回数	目標 850回以上	目標 850回以上	目標 850回以上	目標 850回以上		
		実績	843回	879回	823回	850回以上		
	C	初期対応のための心の教育アドバイザーによる延べ相談件数	目標 400件以上	目標 400件以上	目標 400件以上	目標 400件以上		
		実績	482件	772件	958件	400件以上		
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	607	425	767	515	本事業に含まれる学校支援アドバイザー派遣事業において、令和2年度は講師3人4回ずつ派遣していたものを、令和3年度以降は講師3人3回ずつにした関係で決算額が減少している。令和4年度については弁護士への相談等費用が加わったため、決算額が増えている。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	607	425	767		515
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	16,506	18,098	17,148	6,074		
		正規職員 (千円)	365	355	360	360		
		その他 (千円)	16,141	17,743	16,788	5,714		
		人役数 (人)	7.05	7.05	7.05	2.05		
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他 (人)	7.00	7.00	7.00	2.00		
総コスト=①+② (千円)		17,113	18,523	17,915	6,589			
市民1人当たりコスト (円)	53	58	56		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 【成果】・生徒指導に関わり、学校が苦慮している事案等に対して支援・助言するなど、数値では表せない成果をあげている。
 ・校内を巡回し、気になる児童生徒に声掛けする等、積極的な関係づくりを行うことによって、子どもへの支援の機会を拡大している。
 ・子どもの心のケアや居場所づくり、あるいは学校と保護者、専門機関への橋渡しとなり、改善につながっている。
- 【課題】・不登校対策アドバイザーについては、2名ずつの3グループで学校訪問しており、計画的に訪問しているものの、学校のニーズに対しては十分な支援とは言えない部分がある。
 ・心の教育アドバイザーについては、生命に関わる事案への対応を主としており、年々対応件数が増えていることから、一人では対応に遅れが出る可能性もあり、人数・日数・時間の拡充を検討する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	児童生徒の健全育成、いじめや不登校の未然防止のために、外部の専門家や関係機関との連携は不可欠であり、高知県総合計画にも合致するものである。 コロナ禍の状況を踏まえて相談件数を見たところ、児童生徒・保護者・教職員のニーズは全体的に高い。各学校からは、苦慮する事案に対して迅速かつ十分な時間確保が強く要望されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本事業については、成果を数値化することが難しいが、不登校対策アドバイザーの積極的な校内巡回により、それぞれの学校の状況を把握し、特に管理職に対して助言するなど、学校の健全な運営に大きく貢献している。また、児童生徒と信頼関係を築くなど、相談回数だけでは表せない効果がある。 生命に関わる事案への対応については、児童生徒の自死がゼロであることが何よりの成果である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	不登校対策アドバイザーの派遣については、高知県が校内適応指導教室の拡充にシフトしていく関係で、アドバイザー派遣の形から学校内に担当者を配置するよう転換していくこととなったため、実施手法の見直しが必要になっている。 心の教育アドバイザーについては、臨床心理士を配置しており、児童生徒の生命を守るためにも、また相談件数が増加している現状からも、コストの削減は難しく、現状維持以上が妥当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	生命に関わる事案は、いつ、どこの学校で起こるのか予見できないこともあり、高知県内全ての児童生徒の生命を守るために、どうしても必要であると判断する。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	学校では、特別な支援を要する児童生徒や、家庭・保護者の精神的な不安定、いじめや長期欠席、また、教職員への心のケアなど、専門的な視点を持った支援が必要な事案が増加し、相談内容も多様化している。高知県の見直しを受け、不登校対策は教育研究所で一本化して対応することとし、本課においては生徒指導に特化した事業として継続していくこととする。心の教育アドバイザーは、相談件数だけを見ても、非常にニーズが高く、本市において何よりも児童生徒から自殺者を出していない実状からも、どうしても必要であると考えている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	いじめ問題対策推進事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	岡本 政則

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針	法定受託事務 施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
県条例・規則・要綱等	高知県いじめ防止基本方針	
市条例・規則・要綱等	高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例、高知市いじめ防止基本方針	
その他（計画、覚書等）	第2期高知市教育振興基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童生徒及び教職員・保護者・市民	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	いじめ防止等の対策を総合的・効果的に進め、子どもたちが安心して楽しく学べる学校・学級づくりを推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・いじめ防止基本方針に基づく組織運営 ・学校におけるいじめ防止対策の実効的実施及び重大事態の対処を行なうための組織の設置・運用		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をR2年度より抑える	事業実施に係る効果確認	
	B	いじめ防止等対策委員会における事例検討の件数	事業実施状況を把握するもの。重大事態に係る事例検討を行うことで、課題に対応するためのノウハウの蓄積等を行う。	
	C			
	SDGsゴール	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16, 17	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	4.1		

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をR2年度より抑える	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	
		実績	小学校 6.6人 中学校 29.0人	小学校 11.2人 中学校 35.2人	小学校 10.2人 中学校 33.4人		
	B	いじめ防止等対策委員会における事例検討の件数	目標 3件以上	目標 3件以上	目標 3件以上	目標 3件以上	
		実績	0件	10件	13件		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	133	6	87	111	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	133	6	87	111
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	0	360	360	
		正規職員 (千円)	365	0	360	360	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.05		0.05	0.05	
		正規職員 (人)	0.05		0.05	0.05	
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	498	6	447	471			
市民1人当たりコスト (円)	2	0	1		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>【成果】</p> <p>高知市いじめ防止等対策委員会では、事例研究として、いじめ等に係る、学校や市教委が対応に苦慮する事案について、事務局から提案を行い、事案の分析や、保護者及び事案に関わる第三者等への効果的な対応方法についても助言を頂いている。助言は、法的根拠を含め、市教委で施策を練るための重要な資源となることから、学校への有効な支援につながっている。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業では、評価指標であるいじめ防止のための効果的な施策につなげるため、委員の専門的知見を踏まえた協議が行われている。</p> <p>また、いじめ問題は、いじめの重大事態への具体的な対応を含め、市民の関心も高く、いじめ防止等対策委員会の役割は、今後更に注目されるものとする。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>評価指標については、いじめ防止等対策委員会において、高知市のいじめ事案等に係る対応について事例研究を行い、効果的な施策について各委員から助言を頂き、児童生徒支援のための施策につなげている。</p> <p>今後適切に進行管理を行うことにより、成果向上を目指す。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>大学教授、弁護士、医師、警察OB、臨床心理士、教員OBなど、多職種の関係団体から推薦された委員によって構成されており、高知市のいじめの現状や学校が対応に苦慮する事案を適宜報告し、各委員から専門的知見に基づいた効果的な対応についての意見を聴取している。</p> <p>いじめ防止等対策委員会は、年2回の定例会が想定されており、また、いじめの重大事態発生時に教育委員会が調査主体となった場合は、第三者調査委員会として活動することになっていることから、コストの削減は難しく、現状が妥当である。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>いじめは、「いつでも、どの学校でも、誰にでも起こり得る」という認識のもと、高知市内全ての児童生徒が安心・安全に学校に通えるために、本事業はどうしても必要であると判断する。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、いじめ防止等の対策を総合的・効果的に進め、子どもたちが安心して楽しく学べる学校・学級づくりを推進するために必要である。学校においては、いじめの早期発見や組織的な対応等によって、取組の充実が図られているものの、重大事態における専門的な知見からの見立てに基づく助言や、調査機関としての役割が求められるケースもあることから、事業の継続が不可欠である。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	学校カウンセラー推進事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	岡本 政則

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	いじめ防止対策推進法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	—	
市条例・規則・要綱等	—	
その他（計画、覚書等）	第2期高知市教育振興基本計画	

施策の目的
児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童生徒及び保護者・教職員	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	教育相談に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーの活用、効果等に関する実践的な研究を行い、児童生徒の問題行動や不登校等の解決を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	学校カウンセラーの派遣により、児童生徒、教職員及び保護者に対するカウンセリングを通じた、不登校や問題行動等の未然防止、早期対応・解決の支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をR2年度より抑える	事業実施に係る効果確認	
	B	学校カウンセラー配置校における延べ相談件数	事業実施状況の把握をするもの。課題解決のための相談はもちろん、相談回数下限を設定することで、課題の有無に関わらず、活動を継続し未然防止を図る。	
	C			
	SDGsゴール	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16, 17	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	4.1		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄
評価指標	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をR2年度より抑える	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	目標 小学校等6.6人 中学校等29.0人	コロナ禍の中、狭い空間での面談に制約があったため、学校カウンセラーが校内巡回しながら児童生徒に関わっていく取組等を進めてきた。相談件数は目標を下回ってはいるものの、この状況下では一定の成果を挙げたと考えている。 令和5年度は通常にもどりつつあるので、目標値を同数に設定し、達成を目指している。
		実績 小学校 6.6人 中学校 29.0人	実績 小学校 11.2人 中学校 35.2人	実績 小学校 10.2人 中学校 33.4人	実績 小学校 10.2人 中学校 33.4人		
	B	学校カウンセラー配置校における延べ相談件数	目標 15,000件以上	目標 15,000件以上	目標 15,000件以上	目標 15,000件以上	
		実績 14,978	実績 15,785	実績 14,139			
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	259	363	357	359	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	259	363	357	359	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	28,415	29,004	26,745	26,492	
		正規職員 (千円)	584	568	576	576	
			その他 (千円)	27,831	28,436	26,169	25,916
		人役数 (人)	17.08	16.08	20.08	20.08	
			正規職員 (人)	0.08	0.08	0.08	0.08
		その他 (人)	17.00	16.00	20.00	20.00	
		総コスト = ① + ② (千円)	28,674	29,367	27,102	26,851	
市民1人当たりコスト (円)		89	92	85			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

【成果】	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心のケアや居場所づくり、あるいは学校と保護者、専門機関への橋渡しとなり、改善につながっている。 校内を巡回し、気になる児童生徒に声掛けする等、積極的な関係づくりを行うことによって、子どもへの支援の機会を拡大している。 学校カウンセラーの資質が向上し、研修会等での学びが実際の相談活動に生かされるようになってきている。
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの学校が週1回の派遣であり、県が配置するスクールカウンセラー同様、学校や保護者、児童生徒のニーズに対しては十分なカウンセリング活動とは言えない。今後も配置時間、配置回数の増加について検討していく必要がある。 学校カウンセラーとしての専門性を向上させるため、令和5年度以降も引き続き大学教授等による学校カウンセラーへの指導・助言を継続して行う。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	児童生徒の健全育成、いじめや不登校の未然防止のために、外部専門家や関係機関との連携は不可欠であり、高知市総合計画にも合致するものである。 コロナ禍の状況を踏まえて相談件数を見たところ、児童生徒・保護者・教職員のニーズは全体的に高い。また、各学校からは、終日配置、週当たり複数回の配置を強く要望されている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	本事業については、成果を数値化することが難しいが、積極的な校内巡回により、児童生徒と信頼関係を築いたり、学校カウンセラーが学校や地域に広く認知されることによって、相談件数を一定数維持しており、学校や関係機関との連携による課題解決が図られていることから、達成状況は順調と言える。 また、学校カウンセラーには、大学教授等による年3回の研修を義務付けるとともに、日々の活動報告書の確認、学校長による評価や市教委による面接を行い、資質向上を図っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	学校カウンセラーは、教育相談に関して専門的知識・経験を有する者を会計年度任用職員として任用している。 学校におけるカウンセラーとの連携の必要性については、生徒指導要綱に明記されており、地方公共団体による相談体制の整備についても、いじめ防止対策推進法（第16条）に明記されている。 平成28年度から、スクールカウンセラー（県配置）が全市立学校に配置となったが、学校からのニーズに対して十分とは言えない状況があり、学校カウンセラーについても、より効果的な配置が求められている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	スクールカウンセラー（県配置）の配置状況及び学校からの要望、学校規模や現状を踏まえ、適正な配置に努めているが、一部学校カウンセラーを配置できていない学校がある。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	学校では、特別な支援を要する児童生徒や、家庭・保護者の精神的な不安定、いじめや長期欠席、また、教職員への心のケアなど、専門的な視点を持った支援が必要な事案が増加し、相談内容も多様化している。カウンセラーは、相談機関として最も身近な存在であり、その需要も増している。しかし、県が配置するスクールカウンセラーとの連携を鑑みても、勤務日数や勤務時間が十分であるとは言えず、児童生徒の健全育成においては、学校カウンセラー推進事業の維持・継続が不可欠である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	高知みらい科学館運営事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	図書館・科学館課	所属長名	弘瀬 友也

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 29	学びが広がる生涯学習の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 幅広い世代の関心や多様化する市民ニーズに応じた学習メニューの提供や、学習機会の拡大、学習環境の充実などを通じて、子どもから大人まで、誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、それぞれの学びの成果をさまざまな場面で活かすことができる人材の育成を推進します。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知みらい科学館条例，同施行規則	
その他（計画、覚書等）	中期計画（令和5年度～令和9年度），令和5年度事業計画	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての市民・県民	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくなか	高知の未来を担う理科好きの子どもを増やし育てるとともに，大人も子どもも科学に親しみ，科学を楽しむ文化が育つ状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・子どもから大人まで楽しめる科学館の運営 ・科学館理科学習や教員学習会等の理科教育振興事業の実施 ・プラネタリウム投映や科学教室等の科学文化振興事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	利用学校数	180校以上の維持を目指すもの	
	B	プラネタリウム観覧者数	5万人以上の維持を目指すもの	
	C	科学館入館者数	20万人以上の維持を目指すもの	
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.a			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	利用学校数	目標	—	180校	180校	180校	
			実績	180校	167校	222校		
	B	プラネタリウム観覧者数	目標	—	50,000人	50,000人	50,000人	
			実績	25,435人	26,717人	31,121人		
	C	科学館入館者数	目標	—	200,000人	200,000人	200,000人	
			実績	114,412人	116,418人	136,861人		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	145,394	140,412	140,448	156,918	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)	72,697	70,206	70,224	78,459
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
		一般財源	(千円)	72,697	70,206	70,224	78,459	
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	92,895	93,145	93,181	93,074	
		正規職員	(千円)	58,400	56,800	57,600	57,600	
		その他	(千円)	34,495	36,345	35,581	35,474	
		人役数	(人)	30.00	29.00	29.00	30.00	
		正規職員	(人)	8.00	8.00	8.00	8.00	
		その他	(人)	22.00	21.00	21.00	22.00	
		総コスト = ① + ②	(千円)	238,289	233,557	233,629	249,992	
		市民1人当たりコスト	(円)	737	729	735		
	年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650			
								総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○評価指標で表せない事業成果
各種他団体が高知みらい科学館でイベントを実施していることから、当館の集客性の強さが成果として現れているものといえる。

○評価指標で表せない市民満足度
プラネタリウム以外は無料で楽しめる施設ということもあり、気軽に誰でも立ち寄れる身近な施設という特性が市民満足度につながっているといえる。

○評価指標で表せないその他課題点等
科学館という施設の特性上、科学的素養や専門知識を有する人材の確保が大きな課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①総合計画及び実施計画の施策29に重点的な取組の1つとして位置付けられている。 ②令和元年度来館者数214,591人 令和2年度来館者数114,412人 令和3年度来館者数116,418人 令和4年度来館者数136,861人 であり、新型コロナウイルス感染症による影響から少しずつ回復している傾向にある。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	③評価指標A：利用学校数～達成している。 評価指標B：プラネタリウム観覧者数～達成は出来ていないが、新型コロナウイルス感染症による影響から回復途中にあることが分かる。 評価指標C：科学館入館者数～達成は出来ていないが、新型コロナウイルス感染症による影響から回復途中にあることが分かる。 ④多種多様な事業を間断なく展開しており、事業成果の向上のための事業内容として妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	⑤主催事業だけではなく共催事業も数多く取り入れることにより、少ない人員体制での多種多様な事業展開を可能としている。 ⑥大学生のインターンシップを他事業の実施に組み入れるなど複数事業の効率的な展開を行っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦運営は高知市であるが、対象者は高知市民だけではなく広く高知県民も対象としている。科学館理科学習として市内のみならず県下の学校からも受け入れあり、また高知サイエンスフェスタとして高知県東部・西部で科学イベントを実施している。以上の取組により高知市民・県民を問わず受益者の偏りはなく、公平性が保たれている。 ⑧対象者を市民及び県民としていることから、運営事業費は市と県の折半としている。そのため、広く市民・県民で負担しているといえることから、受益者負担割合も妥当といえる。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	来館者数は現在新型コロナウイルス感染症による影響からの回復段階ではあるが、令和元年度には目標数値を上回る来館者数を達成しており、市民・県民からの多くのニーズと大きな期待が寄せられていることから事業継続が必要である。 高知みらい科学館の基本コンセプトが「見て、触れて、感じて、作って、学び遊ぶ」（高知みらい科学館条例第1条抜粋）にあることから、このコンセプトを守りつつ、時代の変化に沿った柔軟な事業運営を行っていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	教育研究所事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	教育研究所	所属長名	越智 知恵

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市教育研究所条例, 高知市教育研究所条例施行規則, 高知市教育研究所研究協力校に関する実施要綱, 高知市教育研究所研究員に関する実施要綱	
その他(計画, 覚書等)	高知市教育振興基本計画【改訂版】	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校及び高知市立学校教職員	事業開始年度	昭和29年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	各学校及び各研究員の研究推進を支援することにより、教職員の資質・能力の向上を図ることを通じて、本市の教育振興及び児童生徒の基礎学力の定着等が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興、基礎学力定着等を積極的に図るため、研修等を行う市立学校を「研究協力校」として指定するとともに、教職員を対象とした、研究成果に係る研究発表会を実施(研究協力校) ・教職員による授業研究や学級経営、情報教育、人権教育、特別支援教育等についての学校現場での実践を通じた調査・研究、中間報告会や実践発表、研究発表の実施による研究成果の発信、「研究紀要」の発行(研究員制度) 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	研究協力校に関するアンケート(4件法)	教育研究所の支援体制や今後の研究推進への活用度などを問うことにより、研究協力校事業が高知市立学校の研究推進に寄与する事業となっているかをはかる。	
	B	高知市教育研究所 研究員制度アンケート(4件法)	研究成果や今後の活用、研究員の意識の変容などを問い、教育研究所の支援体制や事業内容が高知市立学校の研究推進に寄与するものとなっているかをはかる。	
	C			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	研究協力校に関するアンケート(4件法)	目標	80%	80%	80%	80%	研究協力校指定校 ・令和2年度…8校(最終年度発表校3校) ・令和3年度…8校(最終年度発表校4校) ・令和4年度…9校(最終年度発表校3校) 研究員 ・令和2年度…12名 ・令和3年度…12名 ・令和4年度…15名
			実績	92.5%	82.3%	90.0%		
	B	高知市教育研究所 研究員制度アンケート(4件法)	目標	80%	80%	80%	80%	
			実績	88.5%	92.7%	94.0%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)		1,313	1,313	1,276	1,121	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)		1,313	1,313	1,276	1,121
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)		14,600	14,200	14,400	14,400	
		正規職員(千円)		14,600	14,200	14,400	14,400	
			その他(千円)					
		人役数(人)		2.00	2.00	2.00	2.00	
			正規職員(人)		2.00	2.00	2.00	2.00
その他(人)								
総コスト=①+②(千円)		15,913	15,513	15,676	15,521			
市民1人当たりコスト(円)		49	48	49		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

研究協力校においては、指定校の要請に応じて、大学、教育委員会、その他教育関係機関から講師を招聘することができ、公開授業や講師による指導・助言及び講話がなされ、研究推進が図られた。指定校における公開研修会や研究発表会の実施、指定期間最終年度の「所報『研究』」への研究内容の掲載、「研修便り」の発行などを通じて、高知市立学校に研究内容の発信も行うことができた。また、研究発表会を年次研修等の必須選択研修に位置付けることで、若年教員等が指定校の優れた実践を学ぶことができたといえる。

研究員制度については、「教育相談」、「特別支援教育」、「授業研究」、「情報教育」、「人権教育」、「学校事務」の六つの研究領域で、15名の研究員が実践研究を行い、公開授業や実践発表等を通して研究を深めることができた。また、「研究報告書（令和5年2月刊行）」等により、高知市立学校教職員及び関係機関に成果を発信することができた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、高知市立学校教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、組織力を生かした学校づくりを実現することを目指すものであり、総合計画の基本目標に結び付くものとする。</p> <p>大量退職、大量採用により、若年教員の割合が高くなっている状況である。指定校や各研究員の研究内容を高知市立学校に普及することで、教員の指導力の向上に寄与することは、市民からのニーズに沿ったものとする。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>指標Aについては、指定校に対する教育研究所の支援体制や今後の研究推進への活用度などに関する項目を設定している。</p> <p>また、指標Bについては、研究員に対する教育研究所の支援体制や事業の内容が研究員の研究推進や意識の向上をサポートするために妥当であるかどうかをはかる項目を設定している。</p> <p>指標A・Bともに目標値を超える数値を保持しており、コロナ禍による制限がある中ではあるが、各校が工夫して公開授業等を実施し、研究推進を図ってきたことから達成状況、内容の妥当性ともおおむね順調であるとする。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0		<p>研究協力校事業における指定校決定については、募集する領域等に関わって、今後、高知市立学校の要望等に合わせて柔軟に対応する必要があるとする。</p> <p>研究員制度については、高知市が抱える教育課題を踏まえながら、学校や研究員が追究したいテーマに沿って研究を進めており、現状が望ましいとする。</p> <p>二つの事業とも、学校や教職員のニーズに沿って対応できる事業であり、現状が望ましい。</p>
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>本事業に関わっては、校長会等で全高知市立学校に募集案内を行ったうえで、指定校及び研究員を決定しているため、公平性は保たれているとする。</p> <p>対象経費の支出についても、適正に執行され、妥当性が担保されているとする。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>高知市立学校が、自校の教育課題を把握し、課題解決に向けて組織的に研究を推進し、その成果を広く、発信することは、本市の教育にとって、効果的であるとする。また、教職員の世代交代が進む中、本市の教育の振興のため、自ら研究テーマを掲げ、学校での実践を通して追究していくことは、教職員の資質・能力を向上を図るとともに、本市の教育の充実にあたって、意義深いものとする。よって、本事業は継続する必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	不登校対策総合支援事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	教育研究所	所属長名	越智 知恵

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市教育研究所条例, 高知市教育研究所条例施行規則, 高知市不登校対策専門家チーム設置要綱		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校及び高知市立学校教職員	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	各学校における不登校対策を総合的に支援していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 不登校予防・支援のためのアンケート調査の実施 事例検討会等への不登校対策に関する専門家の派遣 校内支援委員会へ指導主事等が参加し、相談・支援の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をR2年度より抑える	欠席調査の結果に基づき、効果的な支援の充実を図る。	
	B	不登校予防・支援のためのアンケート(Q-U)実施校数	確実に実施することにより、不登校の未然防止のために活用する。	
	C			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	1,000人当たりの新規不登校児童生徒数をR2年度より抑える	目標 小学校 6.6人 中学校 29.0人	目標 小学校 6.6人 中学校 29.0人	目標 小学校 6.6人 中学校 29.0人	目標 小学校 6.6人 中学校 29.0人	指標A・Bに記載する小学校には、義務教育学校前期課程を含み、中学校には、義務教育学校後期課程を含む。 令和3年度から国の欠席調査が変更されたことに伴い、令和3年度以降の実績値については、出席停止、忌引きを含む結果であり、目標値と単純に比較はできず、前年度の実績値より抑制することを旨とし、目標値に迫りたいと考える。(令和2年度の目標値は、前年度実績を基に設定)
		実績	小学校 6.6人 中学校 29.0人	小学校 11.2人 中学校 35.2人	小学校 10.2人 中学校 33.4人	小学校 10.2人 中学校 33.4人	
	B	不登校予防・支援のためのアンケート(Q-U)実施校数	目標 100%	目標 100%	目標 100%	目標 100%	
		実績	100%	100%	100%	100%	
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,745	1,791	1,691	1,777	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	1,745	1,791	1,691	1,777
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,900	21,300	21,600	21,600	
		正規職員 (千円)	21,900	21,300	21,600	21,600	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	3.00	3.00	3.00	3.00	
正規職員 (人)		3.00	3.00	3.00	3.00		
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	23,645	23,091	23,291	23,377			
市民1人当たりコスト (円)	73	72	73		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全国的にも不登校児童生徒数は増加傾向にあり、出現率は依然として高水準で推移しており、本市においても同様の傾向にある。不登校児童生徒の背景や要因は複雑化、多様化しており、国（文部科学省）が示すように「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではないため、本事業の取組が数値としての成果に直結しがたいものである。

不登校対策の推進に当たっては、新たな不登校が生じないような学校づくりとともに、個に応じた支援を充実させることで、状態の緩和を図っていく。令和4年度の欠席調査では、支援により登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合が令和3年と比較し増加しており、引き続き新たな不登校児童生徒が生じないような学校づくりの取組を推進させることで、出現率の低下を図ってきたい。

今後も、月別の欠席調査や校内支援委員会等から状況を把握し、不登校に関わる各校の組織的な取組を推進していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、組織的な校内支援体制づくりと個に応じた支援の充実の双方から総合的に支援の充実を図るものであり、総合計画に基本目標に結び付くものと考えられる。 不登校児童生徒に対する相談件数は増加傾向にあることから、保護者や市民の不登校児童生徒への支援に関するニーズは高いと考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	成果指標の数値から見ると、目標値に大きく届いていない状況であるが、指標では表せない成果もあることから、あまり順調ではないと捉える。 本事業の方向性は、国（文部科学省）の方向性とも合致しており妥当性はあると考える。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	本事業においては、各学校における不登校支援担当者を中心に早期発見・早期対応に向けた組織的な取組や、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援体制づくりなど、各校における不登校対策の推進が一定図られていると捉える。 不登校児童生徒の背景や要因は複雑化、多様化している中、児童生徒の関係性の把握や学級の状態を客観的に捉え、適切な支援を講じる必要からも、本事業は必要と考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業は、不登校状態の児童生徒を対象とすることが主であるが、不登校を生じさせない取組に関しては、全ての児童生徒を対象としていることから、公平性は保たれていると考える。 本事業は、高知市の全ての子どもたちが「安心・安全な学校生活」を送ることができるよう取組ものであるため、受益者負担はなじまないものとする。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業の成果指標の達成状況は十分とはいえないが、本市の不登校対策の課題解決に向けての方向性は妥当と考えるため、より丁寧、かつ効果的に取り組み内容を充実させるよう努める中で、事業の継続を期待する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	教育支援センター事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	教育研究所	所属長名	越智 知恵

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	教育機会確保法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市教育研究所条例、高知市教育研究所条例施行規則、高知市不登校児童生徒相談支援事業要綱、高知市不登校児童生徒補助員配置事業実施要綱、高知市教育研究所選任教員相談員実施要綱、高知市教育研究所ふれあい相談員実施要綱、不登校児童生徒対策推進協議会設置要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画【改訂版】	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校不登校児童生徒及び卒業生	事業開始年度	平成31年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	安心して自己表現し、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 不登校に関する保護者や児童生徒、学校関係者からの相談に対して、経験豊富な相談員やスクールカウンセラーが専門的な立場から支援を実施 不登校状態にある児童生徒への居場所づくりと自立への支援(体験活動や学習支援など)の実施 中学卒業生の進路未定者に対しての社会的自立に向けての支援(個別カウンセリングや進路ガイダンス等)の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	教育支援センターで相談受理している中学3年生の進学率	教育支援センターで相談受理している中学3年生全員の進路を保障することを目指す。	
	B	教育支援センターで相談受理している児童生徒の学校復帰率(高知市基準)	教育支援センターで相談受理している児童生徒の自立の一つの姿として学校復帰を目指す。	
	C	90日以上欠席している不登校児童生徒のうち教育支援センターで相談受理している割合	90日以上欠席している不登校児童生徒について、教育支援センターで積極的に相談受理し、児童生徒の状態やニーズに合った社会的自立を目指した支援を行うことを目指す。	
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	教育支援センターで相談受理している中学3年生の進学率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	95.5%	95.7%	93.4%		
	B	教育支援センターで相談受理している児童生徒の学校復帰率(高知市基準)	目標	70%	70%	70%	70%	
			実績	63.4%	57.7%	60.4%		
	C	90日以上欠席している不登校児童生徒のうち教育支援センターで相談受理している割合	目標	60%	60%	60%	60%	
			実績	41.6%	39.1%	37.5%		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)		6,443	5,720	5,674	5,615	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)		6,443	5,720	5,674	5,615
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)		23,700	23,100	23,400	16,200	
		正規職員	(千円)		21,900	21,300	21,600	14,400
			その他(千円)		1,800	1,800	1,800	1,800
		人役数	(人)		15.00	15.00	15.00	14.00
			正規職員(人)		3.00	3.00	3.00	2.00
		その他(人)		12.00	12.00	12.00	12.00	
	総コスト=①+②(千円)			30,143	28,820	29,074	21,815	
市民1人当たりコスト(円)			93	90	92			
年度末住民基本台帳人数(人)			323,400	320,578	317,650	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

教育支援センターでは、それぞれの不登校の背景にある発達の課題や家庭環境・学校との関係を踏まえて、受理会において丁寧にアセスメントを行い、一人一人の児童生徒の状況に応じた支援内容や担当者を決定し、支援を行っている。また、校内不登校支援委員会に指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が参加し、個々の状況に応じた必要な支援が行えるよう関係機関、家庭、学校との連携を図っている。加えて、不登校児童生徒の保護者への支援として、保護者会や保護者通信などを通して相談業務の充実や子育て支援の情報発信に努めている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	<p>本事業は、不登校あるいは不登校経験をもつ児童生徒が、安心して自己表現し、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すものであり、総合計画の基本目標に結び付くものとする。</p> <p>不登校児童生徒数が年々増加している状況の中、その要因は多様化・複雑化している。家庭と学校、関係機関等と連携を図りながら、不登校児童生徒の実態に応じた必要な支援を行うことは、市民からのニーズに沿ったものとする。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	<p>指標Aの「進学率」については、おおむね達成しており、中学卒業生の進路未定者に対しては、社会的自立に向けた支援を行っている。</p> <p>指標Bの「学校復帰」については、文部科学省の基準を踏まえて「毎日登校できるようになった」、「週の半分以上登校できるようになった」、「別室登校ができるようになった」、「時間外登校ができるようになった」、「中学校3年生が進学・就職することができた」という状況を本市で定め、社会的自立に向けた一つの姿として達成状況を捉えている。本事業の目的から評価指標での数値として成果に直結しがたいが、個々の状況に応じた支援を行うことで、不登校児童生徒が学習や活動に主体的に取り組むなど、社会的自立に向けた一歩を進む姿が見られることから、おおむね達成しているとする。</p> <p>指標Cについては、近年、各校での校内サポートルームの設置や別室での対応等、柔軟な対応が幅広く行われてきたことから、おおむね達成できていると考える。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	<p>不登校児童生徒の背景には、発達の課題や精神疾患・虐待など心理的なアプローチを必要とするケースが増えてきており、学校が医療や福祉等の関係機関と更なる連携を図る必要がある。そのためにも本事業の役割は大きく、実施手法等については、現状が望ましいと考える。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	<p>本事業は、主に不登校児童生徒やその保護者、学校を支援する事業であり、教育相談についても校長会やホームページ等でも案内しており、公平性は保たれていると考える。</p> <p>対象経費の支出についても、適正に執行され、妥当性が担保されていると考える。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○	<p>A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、教育機会確保法(平成29年施行)に基づき、不登校状態にある児童生徒の個々の状況に応じた必要な支援が受けられ、社会において自立的に生きる基礎を培えるよう、学校や保護者、専門家、関係機関等と連携を図りながら実施するものである。全国と同様に本市においても不登校児童生徒数は増加しており、また不登校児童生徒の背景も益々多様化・複雑化していることから、不登校状態にある児童生徒の社会的自立に向けて支援する役割が大きいと考えるため、本事業を継続する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	学校施設長寿命化事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	高知商業高等学校	所属長名	葛目 京子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 03 育みの環	教職員の資質能力の向上と学校施設等の教育環境の充実を図るとともに、信頼と信用を得ることができる経済人・国際人として地域の産業文化に寄与できる能力を体得した、創造性豊かな未来の高知を支える人材の育成をめざします。
政策 08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策 28 高等学校教育の充実	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	民法第717条, 学校教育法第5条, 建築基準法第8条, 学校保健安全法第26条	法定受託事務 施策の目的
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画, 覚書等)	高知市立学校施設長寿命化計画, 高知市公共施設マネジメント基本方針, 公共施設等総合管理計画, 高知市公共施設マネジメント基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	校舎等学校施設	事業開始年度	令和4年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	建設から50年以上経過した、高知商業高等学校の施設の老朽化の解消及び規模の適正化を行う		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	建築から50年経過した校舎の大規模改修工事の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	学校施設長寿命化事業計画策定	策定完了を目指すもの	
	B	学校施設長寿命化工事着手	工事の開始を目指すもの	
	C			
	SDGsゴール	4	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	4.4, 4.7		

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	学校施設長寿命化事業計画策定	目標	—	100%	—	高知商業高等学校長寿命化工事基本計画策定準備	
		実績	—	—	100%			
	B	学校施設長寿命化工事着手	目標	—	—	設計着手		
			実績	—	—	未着手		
C		目標						
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			7,150			
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	7,150		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	144	144		
		正規職員 (千円)	0	0	144	144		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)			0.02	0.02		
		正規職員 (人)			0.02	0.02		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		0	0	7,294	144			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	23		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知商業高等学校は敷地面積・床面積が小中学校や他の高等学校とは比較にならない程広く、校舎等の施設の数も多いため、施設全体の長寿命化を実施するためには莫大な費用が必要となることが本事業の実施により明らかとなった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	建設から50年以上経過した学校施設の老朽化を解消し、現代の生活スタイルや教育方法に合った学校施設を早急に整備しなければならない。 本事業を実施することにより、老朽化による様々な課題を解決するとともに、学校施設の規模の適正化を図り、施設のライフサイクルコストの圧縮が可能となる。 高知商業高等学校は避難所となっているため、施設の老朽化を解消し安全性を確保する必要がある。 また、トイレの洋式化など、避難所としての機能の改善も必要となっている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	長寿命化実施計画は令和4年度中に策定完了であるが、設計は未着手となっている。 長寿命化実施計画の策定により、施設の老朽化対策の優先順位と費用の概算が明らかになったが、当初の想定を大幅に上回る規模の工事が必要となっている。 今後は、これを基に「高知商業高等学校長寿命化工事基本計画」を策定し、詳細な工事内容の決定と施工を行うこととなる。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	施設の長寿命化については、本市での実績がないことや関係部署や関係者が複数に渡ることから、関係部署と協議・調整しながら実施をしており、実施手法については現状が望ましいと考える。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできています					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公共施設の長寿命化であることから、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知商業高等学校は、県内唯一の市立高等学校として就職にも進学にも強い学校を目指しており、県下の中学生が年々減少している中でも受験者数を減らすことのない「選ばれる学校」となっている。学校を選んだ生徒等の安全・安心な学習・生活環境の確保を図ることとともに、学校が持つ災害発生時の避難所や災害対策本部の第三の代替拠点、医療ボランティアの活動拠点としての役割を果たすため、十分な安全性と機能性を確保した施設とすべく事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	進路指導充実推進		
所管部局	教育委員会	部局長名	松下 整
所管部署	高知商業高等学校	所属長名	葛目 京子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	教職員の資質能力の向上と学校施設等の教育環境の充実を図るとともに、信頼と信用を得ることができる経済人・国際人として地域の産業文化に寄与できる能力を体得した、創造性豊かな未来の高知を支える人材の育成をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	28 高等学校教育の充実		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	学校教育法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知商業高等学校の生徒及び教職員	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	進学にも就職にも強い、元気で魅力のある学校を目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス、講座、講演会等の実施 ・進路情報等の書籍の拡充 ・生徒一人ひとりの進路実現を可能とする進路指導の推進 ・特色ある学科、コース、特色ある学校設定科目による学ぶ意欲の向上と生徒の興味関心を引き出し伸ばす教育の推進 ・教職員研修による教員の資質向上と意識改革の推進 ・専門学校・大学等との積極的な連携 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	進路ガイダンスへの保護者参加数	参加者の増加を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.4, 4.7			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	進路ガイダンスへの保護者参加数	目標 100人	100人	100人	100人		
			実績 54人	73人	78人			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	562	676	708	654		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	562	676	708	654	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	146	142	144	144		
		正規職員 (千円)		146	142	144	144	
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
		正規職員 (人)		0.02	0.02	0.02	0.02	
			その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		708	818	852	798		
市民1人当たりコスト (円)		2	3	3		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知商業高等学校の令和4年度の進路実績では就職13%に対して進学が87%と、専門高校でありながら普通高校と同程度の進学率となっている。したがって、他の商業高校や専門高校とは違う独自の進路指導が必要であるため、大学等との積極的な連携や、大学や企業が求める人材の研究を行い、高知商業高等学校の生徒に最適な進路指導を実施した結果、国公立大学の合格者40名以上、進路決定率100%などの成果を上げている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「進路指導充実推進」は、総合計画の施策「高等学校教育の充実」に位置付けられている。当事業の実施による地域や社会から求められる人材の育成は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	コロナ禍の影響があったが、取組の年度指標はおおむね達成している。令和4年度の進路決定率も100%であり、おおむね事業の内容は妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	大学や企業が求める人材が変化している中で進路決定率100%を達成しており、実施手法等については現状が最適であると考えている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、主に学校教育に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	生徒一人ひとりに向き合った指導の結果、日商簿記検定1級に連年で合格者を出したほか、全商検定では3種類以上の1級試験に合格する三冠の生徒がついに100名を超えるなど、商業高校として全国のランキングにのるほどの成果を上げている。また、教員側も、令和4年度に採択された文部科学省の公募事業「新時代に対応した高等学校改革推進事業」において、3箇年かけて創造的なカリキュラム開発に挑戦しており、各学科コースがそれぞれの特色を生かし、高知商業高校の学びの魅力アップを目指している。引き続き、教員の資質向上、教育活動の充実、学校施設等の教育環境の充実に努め、「高知県下で一番志願者数が多い学校」という成果や、学校の持続的な発展につなげていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	部活動等推進事業		
所管部局	教育委員会	部長名	松下 整
所管部署	高知商業高等学校	所属長名	葛目 京子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	教職員の資質能力の向上と学校施設等の教育環境の充実を図るとともに、信頼と信用を得ることができる経済人・国際人として地域の産業文化に寄与できる能力を体得した、創造性豊かな未来の高知を支える人材の育成をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	28 高等学校教育の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	学校教育法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知商業高等学校の生徒及び教職員	事業開始年度	令和4年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	学校全体に活力を与え、生徒指導や進路指導において大きな成果を生む重要な柱として、部活動・生徒会活動の充実・発展を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 生徒を対象とした、部活動等の強化合宿に参加する選手に対する補助 国際ボランティア活動や学校行事における生徒の活動を推進 文化祭・体育祭の地域住民への周知 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	全国大会への部活動出場数	部活動の強化を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.4, 4.7			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	全国大会への部活動出場数	目標	—	8部	8部	8部		
			実績	—	10部	11部			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		213	600	600		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	213	600		600
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	144	144		
		正規職員	(千円)	0	0	144	144		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)			0.02	0.02		
		正規職員	(人)			0.02	0.02		
		その他	(人)						
		総コスト = ① + ②	(千円)	0	213	744	744		
市民1人当たりコスト		(円)	0	1	2				
年度末住民基本台帳人数	(人)	323,400	320,578	317,650					
							総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>高知商業高等学校は、令和元年度にラオス学校建設活動が外務大臣表彰を受け、令和4年度はジビエ商品開発部が農林水産省の「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特別賞を受賞するなど、政府にも注目される存在となり、学校全体に活力を与えている。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「活動・生徒会活動・学校行事の推進」は、総合計画の施策「高等学校教育の充実」に位置付けられている。当事業の実施による地域や社会から求められる人材の育成は、市民から常に要請されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	取組の年度指標は十分に達成している。令和4年度の全国大会出場は11部であり、取組内容も妥当である。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	コロナ禍により学校活動が制限される中で、全国大会出場11部を達成しており、実施手法等については現状が望ましいものとする。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、主に学校教育に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>令和5年度に30年目の節目を迎えるラオス学校建設活動は、生徒会組織を母体としたユニークかつ生徒が主体的に取り組む全校生徒参加型の国際協力活動として、県内外から高い評価を受けている。また、運動部、文化部とともに全国大会に出場する等、活発に活動に取り組んでいる。</p> <p>コロナ禍において活動が制限されたこともあったが、「できないからあきらめるのではなく、できることを考える」と辛抱強く活動を継続させてきた生徒たちの努力を高く評価し、今後も部活動・生徒会活動の充実・発展を図っていく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	農地パトロール(利用状況調査)		
所管部局	農業委員会	部局長名	永野 哲也
所管部署	農業委員会	所属長名	上田 満春

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	04 地産の環
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	農地法第30条第1項、農地法施行規則第72条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領
その他(計画、覚書等)	

法定受託事務 ○

施策の目的
 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の全農地	事業開始年度	昭和60年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	農地パトロールを農地の利用状況調査(農地法第30条第1項)に位置づけ、農業委員会の必須業務として毎年1回(6~8月)実施する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	遊休農地の解消や無断転用の防止のための農地パトロールの実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	遊休農地面積	高知市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において示した遊休農地面積	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	193ha	186ha	179ha	172ha		
		実績	195ha	170ha	162ha			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	151	254	248	270	・事業費決算(予算)額は48事業「農地制度実施円滑化事業費」の事務費を計上	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	151	254	248		270
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	0			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,096	14,079	14,267	14,883	・正職員1.5人役「その他」の内訳 ・会計年度任用職員1人(R2決算2,075、R3決算2,358、R4決算2,396、R5予算3,012) ・農業委員19人×0.5人=9.5人(月額報酬45,100円×9.5=429千円) ・農地利用最適化推進委員32人×0.5人=16人(月額報酬40,100円×16=642千円)	
		正規職員 (千円)	10,950	10,650	10,800	10,800		
		その他 (千円)	3,146	3,429	3,467	4,083		
		人役数 (人)	28.00	28.00	28.00	28.00		
		正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
		その他 (人)	26.50	26.50	26.50	26.50		
		総コスト= ① + ② (千円)	14,247	14,333	14,515	15,153		
市民1人当たりコスト (円)	44	45	46					
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、農業政策等に役立てるための基礎的な調査の性格を有しているほか、農地パトロールを行うことによって、数値には表れない遊休農地の発生防止や違反転用等の抑止効果が期待されるものである。 ・当該事業は、調査結果の情報をもとに、遊休農地の所有者に対して利用意向調査を行う一連の事業であるとともに、並行して農地の維持管理（草刈り・耕起等）をお願いするものでもあり、隣接農地での営農への支障を防ぐことにもつながっている。 ・調査で確認された遊休農地は、農地中間管理機構（県農業公社）に報告し、所有者等からあせんの申し出があった場合は、農地中間管理機構や高知市農地銀行等によって農地の出し手と受け手のあせん活動を行う仕組みとなっている。 ・同調査は、農業委員会の必須業務である「農地利用の最適化の推進」の取組に役立つ重要な情報となり得るもので、担い手への農地の集積・集約化につながるものである。 ・しかしながら現状では、農業者の高齢化等の構造的な問題が解消されるものではなく、遊休農地については依然として増加傾向にある。
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、調査を通じて地域内の優良農地の確保や農地の適正な維持管理につながり、農地の多面的機能の維持に貢献するものである。 ・一方、農業収益の低下等から後継者の離農に歯止めがかからない状況や、将来において農地の維持も困難になっている現状があり、市民ニーズの高まりはあまり期待できない。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の面積は減少し、成果目標は達成しているが、実際は森林化した農地を非農地判断等で年ごとに農地から除外している。営農条件の悪い農地が遊休農地化している現状である。 ・当該事業で判明した遊休農地は、回復可能なものとそうでないものとを峻別（非農地判断等）したうえで、回復可能な優良農地を守っていく活動に対応することが求められる。 	
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業では、農地台帳やこれまでの調査結果データ等を地図化して日常の活動にも使用できるよう事業の効率化に取り組んでいる。 ・本調査の実施以外にも、農地中間管理機構への情報提供や調査データを取り込んだ航空写真図を使用して農地銀行でのあせん活動にも活かせるように改善していき、全体でのコスト削減に取り組む。 	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・対象区域は市内全域であり、受益者についての偏りはない。 ・当該事業は受益者負担を求めるものではない。 	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	農地パトロール（農地利用状況調査）は、農地の現況を確認するとともに、地域計画の策定における目標地図の素案づくりにおいても重要な調査となるため、事業継続が必要である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名	農用地利用権設定等推進事業		
所管部局	農業委員会	部局長名	永野 哲也
所管部署	農業委員会	所属長名	上田 満春

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	04 地産の環
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	農業経営基盤強化促進法第17条	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等	高知県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針第4		
市条例・規則・要綱等	高知市委員会等に対する事務委任規則第7条第1項		
その他（計画、覚書等）	高知市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第4		

施策の目的
 地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。
 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の市街化区域外の全農地	事業開始年度	昭和55年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	農業経営基盤の強化の促進に関する県基本方針及び高知市基本構想に基づき、認定農業者等の農業者への農用地の利用集積を進め、地域の農用地の有効利用を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	農地等あっせん相談員による、農地等の賃借、売買希望農家の掘り起こしとあっせん活動等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	担い手への農地の集積面積	高知市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において示した集積面積目標について、農地のあっせんを通じた集積活動を行う	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	担い手への農地の集積面積	目標 420ha	445ha	457ha	469ha		
			実績 424ha	563ha	571ha			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	130	130	130	130		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	130	130	130		130
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	12,234	11,934	12,084	12,084		
		正規職員（千円）	10,950	10,650	10,800	10,800		
		その他（千円）	1,284	1,284	1,284	1,284		
		人役数（人）	33.50	33.50	33.50	33.50		
		正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
		その他（人）	32.00	32.00	32.00	32.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	12,364	12,064	12,214	12,214		
市民1人当たりコスト（円）		38	38	38				
年度末住民基本台帳人数（人）	323,400	320,578	317,650					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>・当該事業は、市長から委任された業務であり、農業委員会が行う農地パトロール（利用状況調査）や利用意向調査の実施によって得られた情報等をもとに、農地中間管理機構や農協と連携するなどして、農地の貸し手（売り手）、借り手（買い手）のマッチングを行うものであり、個別の取組を関連付けながら成果を上げる取組である。</p> <p>・農業委員会では、この業務と並行して、農用地に付随する上物の空き園芸用ハウスを含めたマッチングを平成30年度から始めており、新規就農者の定着に向けた支援も併せて行っている。</p> <p>・これらの取組により、稲作等の土地利用型農業を中心に優良農地の適正な維持管理が図られるほか、高齢化する就農者への対応や新規就農者の就農支援などにつながるものである。</p> <p>・実際には、あっせんが成立する件数は少なく、営農条件の厳しい農用地については、あっせんそのものが難しい状況である。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5) 結びつく	A	4.0	<p>・当該事業は、市長から委任を受けて行っており、農用地の権利設定は農地法の許可手続きが不要で、貸借・使用貸借のほとんどが稲作等の土地利用型農業を中心に行われていることなどから、総合計画・実施計画に掲げる「農地の保全」の取組に欠かせない。</p> <p>・当該事業の利用ニーズは、農業者の高齢化に伴い増加する傾向にあるが、耕作条件（環境）の良い優良農地以外の農地はあっせんが難しいため、そのニーズに応え切れていない。</p>
		事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか		B (3) 一部結びつく			
				C (1) あまり結びつかない			
				D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	②	〔市民ニーズの傾向〕		A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	<p>・当該事業の利用ニーズは、農業者の高齢化に伴い増加する傾向にあるが、耕作条件（環境）の良い優良農地以外の農地はあっせんが難しいため、そのニーズに応え切れていない。</p>
		事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか		B (3) 横ばいである			
				C (1) 少ない、減少している			
				D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>・農地の出し手と受け手の意向が整うことが利用権設定等が行われる前提であるが、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に掲げる集積面積目標は達成している。</p> <p>・農業従事者の高齢化や土地持ち非農家の増加などにより、耕作者不在の農地が発生しないようにするためにも、担い手に利用集積を図る必要がある。</p>
		事業の成果指標の達成状況は順調か		B (3) おおむね達成している			
				C (1) あまり順調ではない			
				D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕		A (5) 妥当である	B	4.0	<p>・農業従事者の高齢化や土地持ち非農家の増加などにより、耕作者不在の農地が発生しないようにするためにも、担い手に利用集積を図る必要がある。</p>
		事業成果の向上のための内容の妥当性		B (3) おおむね妥当である			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕		A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>・農地中間管理機構による農地中間管理事業や、高知市農地銀行の農地等あっせん相談員（農地利用最適化推進委員、農協）による、農地等あっせん事業の推進など、関係団体とも連携しながらマンパワーによる活動が行われており、事業実施の手法は妥当である。</p> <p>・農業委員会が担っている他の事業と有機的に関連付けながら取り組んでいるが、必ずしも十分な成果にはつながっていない。</p>
		事業実施手法の妥当性		B (3) 現状が望ましい。			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	<p>・農業委員会が担っている他の事業と有機的に関連付けながら取り組んでいるが、必ずしも十分な成果にはつながっていない。</p>
		類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性		B (3) おおむね効率的にできている			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	<p>・対象となる農用地及び農業者は、農業経営基盤強化促進法及び高知市の定める農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に定められたものであり、公平性は保たれている。</p> <p>・当該事業において受益者の偏りはなく、コスト面においても適正である。</p>
		事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか		B (3) おおむね保たれている			
				C (1) 偏っている			
				D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕		A (5) 適正な負担割合である	B	4.0	<p>・当該事業において受益者の偏りはなく、コスト面においても適正である。</p>
		事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。		C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである			
総合 評価 15.0	総合 評価	A 事業継続		（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
		○ B 改善を検討し、事業継続		（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
		C 事業縮小・再構築の検討		（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
		D 事業廃止・凍結の検討		（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>当該事業は、農業者の高齢化による離農や、新規就農希望者の就農においてのあっせん申し出に対応できるものであり、条件が限られた中で一定の需要供給に応える取組として評価でき、事業の継続が必要である。</p> <p>しかしながら、現状では、農地集積の対象が稲作等の土地利用型農業に偏りがちであり、中山間地域など条件が不利な地域では離農者をカバーする担い手が限られており、集落営農など地域活動を下支えする取組が必要である。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

参 考 资 料

高知市行政評価制度の手引き

～限られた経費で最大の効果を目指して～

【事務事業評価】

令和5年7月
高知市

目次

I 事務事業評価の実施について

- 1 令和5年度実施の事務事業評価・・・・・・・・・・ 1
- 2 事務事業評価のスケジュール・・・・・・・・・・ 2

II 事務事業評価調書の作成

- 1 事務事業評価調書様式・・・・・・・・・・ 3
- 2 基本事項・・・・・・・・・・ 5
- 3 事業の位置付け・根拠・性格・・・・・・・・・・ 5
- 4 事業の目的・内容等・・・・・・・・・・ 6
- 5 事業の実績等・・・・・・・・・・ 7
- 6 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等・・・・・・・・ 8
- 7 所属長評価・・・・・・・・・・ 9
- 8 部局長評価・・・・・・・・・・ 11
- 9 外部意見等・・・・・・・・・・ 11

I 事務事業評価の実施について

1 令和5年度実施の事務事業評価

(1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

評価対象とする事務事業は、令和2年度に策定された2011高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画(2021~2023年度)に登載されている個別事業としています。当該計画には621の個別事業(うち再掲80個別事業)が登載されており、計画期間内に全ての個別事業について少なくとも1回、事務事業評価を実施するものです。

(2) 実施方法

ア 調書の作成

個別事業ごとに調書を作成してください。

ファイル内にシートを増やさず、1事業1ファイルとしてください。

イ 所属長評価及び部局長評価

評価調書は、事業所管課長が作成し、所属長評価を実施します。

所属長評価の結果を踏まえて、部局長が総合的に評価を実施します。

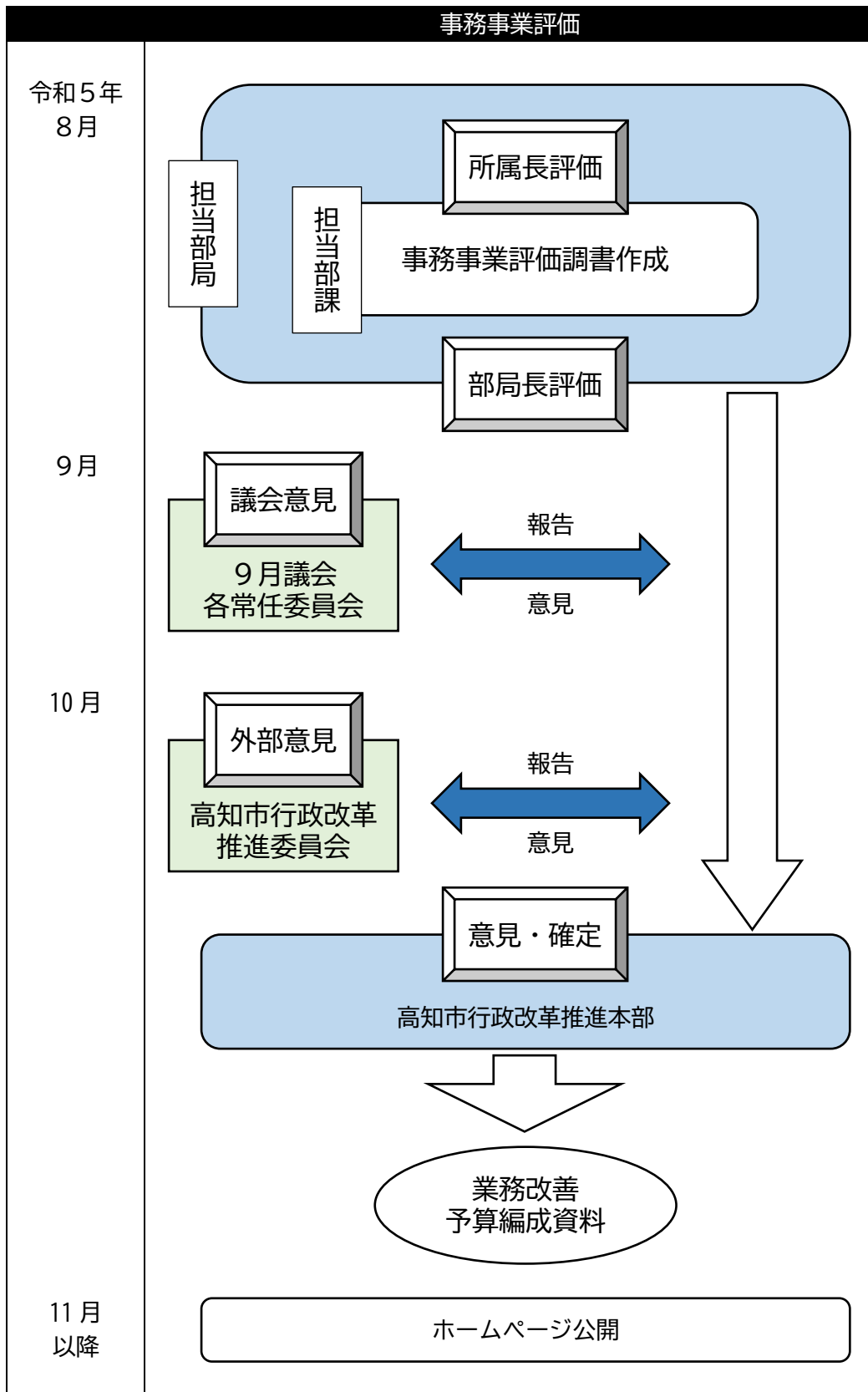
(3) 外部意見等

部局長評価後、高知市議会及び高知市行政改革推進委員会へ報告し、御意見をいただきます。

(4) ホームページ公開(市民公表)

外部意見を記載した評価調書を高知市ホームページで公開します。

2 事務事業評価のスケジュール



II 事務事業評価調書の作成

1 事務事業評価調書様式

令和5年度 事務事業評価調書（令和4年度実績分）

個別事業名			
所管部局		部長名	
所管部署		所属長名	

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	
政策	
施策	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務	施策の目的
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	事業開始年度	
		事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか		
事業概要	どのような事業活動を行うのか		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A		
	B		
	C		
	D		
SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

4 事業の実績等

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0		
		正規職員 (千円)	0	0	0		
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)					
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		0	0	0			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0	総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	323,400	320,578	317,650				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	#N/A		
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 市民ニーズの傾向	事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	#N/A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	#N/A		
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業内容	事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	#N/A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	#N/A		
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 事業統合・連携・コスト削減	類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	#N/A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 受益者の偏り	A (5) 極めて公平性が高い	#N/A		
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 受益者負担の適正化	事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	#N/A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	#N/A	総合評価	#N/A A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			#N/A B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			#N/A C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			#N/A D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

2 基本事項

個別事業名	行政改革の推進		
所管部局	総務部	部局長名	林 充
所管部署	行政改革推進課	所属長名	山本 晋平

個別事業名 2011 高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画に登載されている個別事業
 に対して事務事業評価を実施します。個別事業名を記入してください。

所管部署 評価実施年度（令和5年度）の事業所管部署名を記入してください。

3 事業の位置付け・根拠・性格

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		法定受託事務	施策の目的		
大綱	06 自立の環				行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち				
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化				
2 事業の根拠・性格					
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他（計画、覚書等）					

事業の位置付け 2011 高知市総合計画後期基本計画での位置付けです。「令和5年度事務事業
 評価対象事業一覧」に基づいて大綱、政策、施策の各番号を選択してください。
 名称は自動で表示されます。

施策の目的 個別事業の属する施策の取組方針で、施策番号を選択すると自動で表示され
 ます。

事業の根拠・性格 各課において令和5年度予算要求のために作成された「事務事業台帳（5年
 度見積）（以下「事務事業台帳」という。）」を参考に、事業の根拠を入力して
 ください。また、法定受託事務については、○印を選択します。

4 事業の目的・内容等

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の各課及び高知市に關係する団体	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	より効率的で信頼される行政運営を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革実施計画に掲げる重点目標、重点的な取組及び取組項目の推進 行政評価推進方針に基づく行政評価の適切な実施 適正な定数管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	高知市職員定数管理計画に基づく適切な職員定数の配置を実施するもの	
	B	行政改革実施計画に搭載されている取組の年度指標達成数	指標の8割以上を達成した取組数÷年度指標設定取組数	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.3., 17.14, 17.17			

- 対象** 誰（何）を対象にした事務事業なのか，具体的に記入してください。
例）「すべての高知市民」，「65歳以上の市民」，「市内事業者」等
- 事業開始年度** 事業の開始年度や終了年度について，事務事業台帳を参考に記入してください
事業終了年度 （事業開始・終了年度が不明の場合は「—」と記入）。
- 意図** 上記の「対象」に対し，どのような状態になることを目指しているのか具体的に記入してください。
- 事業概要** 2011 高知市総合計画後期基本計画総合計画第1次実施計画に記載されている事業概要を転記してください。
- 評価指標** 事前に設定していただいた評価指標を記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。
評価指標を文言設定した事業で，指標名が長くなる場合は「5 評価指標で表せない事業成果・その他課題点等」へ記入してください。
- SDGsゴール** 事前に設定していただいたSDGsゴールを記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。
- SDGsターゲット** 事前に設定していただいたSDGsターゲットを記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。
- SDGsローカル指標** 事前に設定していただいた地方創生SDGsローカル指標を記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。

5 事業の実績等

4 事業の実績等

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	目標	2,854人	2,854人	2,854人			
			実績	2,820人	2,833人	2,833人			
	B	行政改革実施計画に搭載されている取組の年度指標達成数	目標	100%	100%	100%			
			実績	98.8%	99.3%	99.3%			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		1,316	146	174	272		
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		1,316	146	174		272
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		30,700	29,900	30,300	30,300		
		正規職員 (千円)		29,200	28,400	28,800	28,800		
		その他 (千円)		1,500	1,500	1,500	1,500		
		人役数 (人)		5.00	5.00	5.00	5.00		
		正規職員 (人)		4.00	4.00	4.00	4.00		
		その他 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00		
		総コスト= ① + ② (千円)		32,016	30,046	30,474	30,572		
		市民1人当たりコスト (円)		98	93	95			
年度末住民基本台帳人数 (人)			325,545	323,400	320,578				

評価指標 「3 事業の目的・内容等」で記載した評価指標が自動入力されます。

事業費 事業費欄に、評価対象とする事業の決算額・財源内訳を記入してください（決算額は、前年度からの繰越分も含めて計算。一般財源は自動計算）。
翌年度への繰越額がある場合には、その額も記入します。

概算人件費等 事業実施に当たり、直接事業費の他に、その事業に携わった職員の人件費等について計算する項目です。

人件費等の「正規職員」欄は、人役数の「正規職員」の欄に人役数値を入力すると、自動計算されます。人役の算定は、課長級以下の正規職員について算定することとし、正規職員1人当たりの年間業務量の合計を1.0人役とし、月に1～2時間程度の業務量相当分を「0.01人役」として最少単位とします。

「その他」の欄は、間接的な人件費や、会計年度任用職員等を想定しています。人役数と経費を直接入力してください。

例)○○○事務□□業務 = 所属長 0.05人役 + 課長補佐 0.05人役 + 係長 0.10人役 + 担当A 0.05人役 + 担当B 0.30人役 = 合計 0.55人役
(任期付職員及び再任用職員も正規職員としてカウント)

※ 正規職員の1人当たり単価は、令和2年度7,300千円、令和3年度7,100千円、令和4年度7,200千円、令和5年度7,200千円としています。（普通会計決算状況から、給料、職員手当（退職手当を除く）、期末・勤勉手当、共済費の合計額を職員1人当たりの平均額として算出）

【参考：人役計算の例】

令和5年度〇〇課業務

予算科目	予算事業名称	NO	事務事業名 (個別事務・個別業務)	業務量算定表									
				合計	1	2	3	4	5	6			
				人役	2年目	2年目	3年目	2年目	2年目	1年目			
				課長	課長補佐	係長	主査A	主査B	主事A				
010201・・・	職員給与費	101	〇〇〇事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			1 □□業務	0.55	0.05	0.05	0.10	0.05		0.30			
			2 △△業務	0.50	0.05	0.05	0.10	0.10		0.20			
		3 ××業務	0.25	0.05	0.05	0.10		0.05					
		102	△△△事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			1 〇〇業務	0.36	0.01	0.05	0.10	0.05		0.15			
2 □□業務	0.31		0.01	0.05	0.10		0.05	0.10					
010201・・・	事務費	101	□□□事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			1 □□業務	0.57	0.01	0.01	0.05		0.50				
			2 △△業務	0.14	0.02	0.02	0.05	0.05					
			3 ××業務	0.57	0.20	0.02	0.05		0.15	0.15			
010201・・・	〇〇〇事業費	1	〇〇〇事務	1.20	0.30	0.30	0.10	0.40	0.10				
010201・・・	△△△事業費	2	〇〇〇事務	0.90	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10				
その他の業務				0.65	0.20	0.10	0.15	0.05	0.05	0.10			
合計				6.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			

総コスト 直接の事業費と人件費等の合計額です。①と②の合計が自動計算されます。

市民1人当たりコスト 上で計算した総コストを、各年度末の住民基本台帳人口で除した金額です。この欄も自動計算されます。

6 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

行政改革実施計画の推進に係る個々の取組は各所属が行うものであり、事業の成果は各所属の取組を総合した結果であることから、当課の取組が成果に直結するものではない。
行政改革の推進に当たっては、市民満足度として数値で表現しにくいものであるため、多様な職種の市民から選出された行政改革推進委員や市議会に取組や進捗状況を適宜報告し、いただいた意見を踏まえて施策を推進していく。

ここでは、先に示した評価指標について、文言設定したもので記載できない場合や、設定した評価指標だけでは表せない事業の成果・市民満足度の状況等について記入する項目です。その他、事業を実施していく上での課題点等がある場合にもここに記入してください。

7 所属長評価

各視点の平均点また、各視点には、「評価内容の説明」の欄を設けていますので、評価の考え方や理由等について分かりやすく記入してください。

(1) 事業実施の必要性

事業実施が、2011 高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画で示されている本市の目指すべき都市像と都市理念に適ったものか、また、市民ニーズを的確に捉え、市を取り巻く社会・経済情勢等の変化を考慮して、妥当なものかを評価します。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「行政改革の推進」は、総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。 当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は、市民から常に要請されている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			

市の政策・施策としては「1 事業の位置付け」で記入した、高知市総合計画での位置付けを想定していますが、その他にも、市長マニフェストや、目標管理制度等で掲げる項目も市の政策・施策として考えられますので、これらも含めて評価します。

(2) 事業内容の有効性

事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	行政改革実施計画に登載されている取組の年度指標達成率おおむね順調である。 また、職員定数については、計画に基づき、条例定数の範囲内での定数配分を実施している。 行政改革の取組状況については、毎年度、高知市行政改革推進委員会及び市議会に報告し、御意見を踏まえて内容の見直し等を行っている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			

現在の事業が期待される成果をあげているか、事業の活動内容等が事業目的をどれだけ網羅できたかを評価します。成果の達成状況については、主に「3 事業の目的・内容等」で設定した評価指標の達成状況で評価してください。また、事業内容については、目的達成のために有効な内容（対象をどれだけカバーしたのか、意図された状態をどれだけ達成できたか）となっているか評価します。

(3) 事業実施の効率性

事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	〔事業実施手法〕		A (5) 現状が最適である。	A	5.0	行政改革の各取組は、行政改革第3次実施計画（計画期間：令和元～2年度）に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいものと考えられる。
				B (3) 現状が望ましい。			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5) 現状が望ましい・できない	A		
				B (3) おおむね効率的にできている			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 十分可能である			

事業実施の手法が妥当であるか、という視点で評価します。また、事業成果について、成果を落とさずに投入コストを下げる余地はないのか、民間ノウハウの有効活用や、類似の事業と統合・連携することにより、コスト削減ができないかをチェックします。

(4) 事業実施の公平性

事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	〔受益者の偏り〕		A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、主に内部事務管理に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
				B (3) おおむね保たれている			
				C (1) 偏っている			
				D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	〔受益者負担の適正化〕		A (5) 適正な負担割合である	A		
				B (3) おおむね適正な負担割合である			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである			

事業の実施について、受益する者が特定または一部の個人や団体に偏っていないか、公平性が確保されているかどうかの視点で評価します。また、受益者負担の有無や、負担を求める余地があるか、また現在受益者負担を求めている場合、その割合が妥当かを評価します。

補助金等交付事業については、交付対象団体が行う活動についての受益者の偏りと、その事業費総額に占める市の補助金の割合が妥当か（補助対象経費が妥当か）等の視点から評価します。

(5) 総合点・総合評価

総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

4つの視点の評価結果より、各視点の平均点数の合計である総合点が自動計算されます。

また、総合評価として

- A (事業継続)
- B (改善を検討し、事業継続)
- C (事業縮小・再構築の検討)
- D (事業廃止・凍結の検討)

の4段階の総合評価が自動集計されます。

8 部局長評価

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/>	A 事業継続	時代の変化とニーズに即した質の高い行政サービスを提供するためには、行政活動の効率化と市民からの信頼を高めることが不可欠であり、今後も行政改革を推進していく。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

所属長評価の結果を踏まえ、事業所管部局長が総合的に評価します。

各部局長は、各事業所管部署が行った評価について報告を受け、その内容について十分議論を行った上で、最終的な評価を行います。現在実施している事務事業の成果によって、今後どのような状態になるのかを念頭に入れながら、評価の理由と今後の方向性等を、公表することも踏まえ、適切に記入してください。

9 外部意見等

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	(○月市議会定例会××常任委員会 令和○年△月□日) ・市民の信頼を得るためにも、事業の継続は必要である。実施状況について市民に分かりやすい情報公開に努めること。
高知市行政改革推進本部	

評価の結果については、高知市議会及び高知市行政改革推進委員会に対して報告します。その際、意見が出された場合に記入する項目です。

事業所管部局・事業所管部署での記入は必要ありません。

地方創生SDGsローカル指標リスト

2019年8月版（第一版）

自治体SDGs推進評価・調査検討会

＜自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WG＞

【事務局】 内閣府地方創生推進事務局

本資料の位置づけ（地方創生SDGs ローカル指標の必要性）

1 自治体SDGsにおける指標（インディケーター）の整備現状

SDGsに取り組む全国の自治体から目標達成に向けた進捗状況を計測するための指標に関する情報提供の要望が多数寄せられています。これらの要請を受け、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構¹では、各領域の専門性を有する有識者から構成される自治体SDGs指標検討委員会を設置し、昨年3月に、「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）—進捗管理のための指標リスト— 2018年3月版（試行版）」を発表し、自治体関係者からの意見等の収集を行っています。

現在、多くの自治体が既にSDGs導入の取組を開始しています。今後取組の進展とともにその進捗管理が問題になりますが、指標が整備されていないため、自治体が困難に直面することが懸念されます。

内閣府においては2018年度から「SDGs未来都市」プログラムがスタートし、現在2回目のSDGs未来都市の選考が進行中です。このプログラムにおいても、応募や選考の段階で、指標の考え方が整理されていないことの問題点や、その整備の重要性が指摘されています。

本資料は、SDGsに取り組む多くの自治体による利用を想定して、上記の資料等を参考にして指標の事例をまとめた形で紹介するものです。

自治体や地域企業をはじめとする多くのステークホルダーによるSDGsの取組において、共有可能な指標が存在することの意義は大変大きいものです。指標の未整備は今後の自治体SDGs推進における障害となり得ますので、国による自治体レベルの指標の利用に関する統一見解が示されることが求められています。

こうした背景を踏まえ、自治体SDGs推進評価・調査検討会では、自治体がSDGsの取組の進捗状況を客観的に把握可能な指標の整備についての議論がなされ、自治体レベルの指標を検討する「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」を設置しました。

2 SDGsにおける3層構造による進捗管理と自治体の取組

SDGsはゴール（意欲目標）、ターゲット（達成目標）とインディケーター（指標）の3層構造で構成されています。その構造を図1に示します。

ゴール3「健康」を例にして比喩的に説明すれば、ターゲットの一つが「生活習慣病予防のための肥満防止」、指標の一つが「BMI (Body Mass Index)」という位置づけになります。

SDGsの最大の特徴の一つが、指標を設けて進捗度を定量的に測り、進捗管理のガバナンスの徹底を図っている点です。その意味でも、地方創生の一層の推進のために指標の整備が必須です。

¹ 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（理事長：村上周三）<http://www.ibec.or.jp/>

国連統計委員会が提案している 232 の指標は、グローバルな視点から提示されているもので、必ずしも日本の国レベルや自治体レベルにおける SDGs の取組で使いやすいものにはなっていません^{注※}。そのため、日本の国情を反映した国レベル、自治体レベルでの指標の整備が望まれます²。ここで、便宜的に自治体レベルで使用可能な指標を「地方創生 SDGs ローカル指標（以降適宜、ローカル指標,Local Indicator:LI と略記）と呼称します。

1

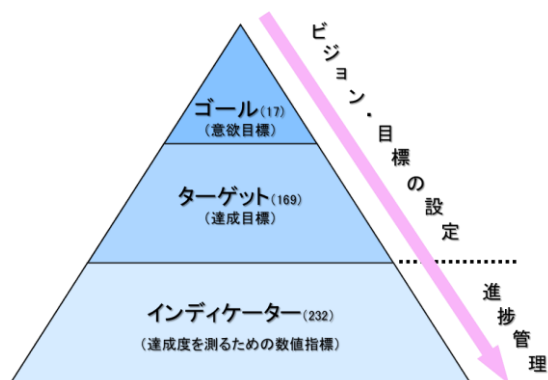


図1 SDGsの3層構造

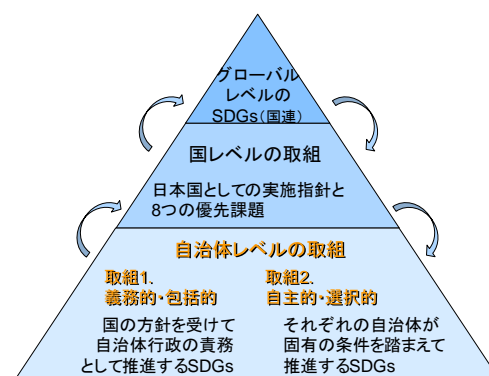


図2 自治体SDGsの取組

自治体SDGsの取組を、グローバルレベル、国レベルと関連づけて図2に示します。図2に示すように、自治体レベルの取組は義務的・包括的取組と自主的・選択的取組の2タイプに分類することが可能であり、自治体SDGs向けの指標のデザインに際しては、この点に配慮することが必要です。

3 自治体SDGsにおける共通指標と独自指標

自治体SDGsの取組においては、政策目標／達成目標が提示されます。目標の進捗管理指標の設定、利用に際しては、次の2つの視点に留意することが必要です。

- 1 国レベルの視点：全国の自治体が共通に関心のある課題について、自治体にとって使いやすい全国共通の指標を提示すること。
- 2 自治体レベルの視点：国が提示する指標を利用すると同時に、それらに含まれない自治体独自の立場や目標を評価することのできる指標を設定すること。

それぞれ、ここでは共通指標と独自指標と呼びます。

※注：例えば、ゴール1「貧困」の下に設定されているターゲット1.1「極度の貧困（1.25ドル/日未満で生活する人）の根絶」の進捗状況を管理するために提案されている指標1.1.1は「国際的な貧困ライン（1.25ドル/日）を下回って生活している人口の割合」。現在、この貧困の水準を日本に適用するにあたっての指標の設定は困難な状況である。

² 持続可能な開発のための2030アジェンダ（パラグラフ75。（指標）目標とターゲットは、グローバルな指標によってフォローアップされる。これらは、国レベルや全世界レベルでのベースライン・データの欠如を埋める取組とともに、各国や地域レベルで策定される指標によって補充されるものである）

共通指標

- 1 全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標
 - ・全国自治体の横並びの評価、比較が可能であり、全国自治体の実態把握に有効です。
- 2 全国的に公開されて利用可能なデータに基づく指標
 - ・現時点では、自治体レベルで整備、公開されている利用可能なデータは十分とはいえません。
 - ・自治体の実態を把握するために指標を提案しても、データが不十分なために利用できないケースも多々存在します。
 - ・公開データ未整備のため適切な指標の設定が困難な場合、公開データの利用可能な範囲で、それに準ずる指標が設定されることもあり得ます。
 - ・上記の理由から公開データの整備はSDGsを推進する上で喫緊の課題です。
- 3 自治体は、自ら設定した達成目標に基づいて、その進捗を測るのに適切な指標を選択することが望まれます。
- 4 自治体では行政における達成目標に優先順位が当然あると思いますが、同様に利用される共通指標にも優先順位が発生することがあり得ます。その場合、必須指標、選択指標などの形で指標の選択に優先順位を設定することが考えられます。

独自指標

- 1 共通指標に含まれない指標でも、自治体が達成を目指す目標に対して、独自に指標を設定することは当然可能であり、ここでは便宜的にこれを独自指標と呼びます。
 - ・独自指標に関しては、全国的に公開されたデータに基づく必要はありません。
 - ・この場合、尺度が共通にならないので、他自治体との横並びの比較は困難になります。
- 2 自治体独自のビジョンと独自指標
 - ・自治体に対しては独自性のある地域計画の立案が求められています。独自指標の提案はこれと表裏をなすものです。
 - ・自治体が独自のビジョンに基づいて達成目標を細かく設定した場合、それを測るための指標は独自指標となるケースが多いものと想定されます。

なお、本資料は、「自治体SDGsの推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」にて策定された共通指標の事例を紹介するものです。

SDGs未来都市においては、個々の自治体が地域固有の課題を抽出し、自治体が共通指標の使用に加えて独自指標を設定の上、取組の進捗管理を図っています。このように、指標設定をしながら地域課題解決に向けた取組を推進することが重要です。

4 アクションプログラムとフォローアップ

SDGsの取組ではアクションプログラムの提示と継続的なフォローアップが重視されています。これらはある意味で進捗管理の見える化で、そのための主要なツールが指標となります。指標設定の背景となる社会情勢は変化するので、継続的な見直しによる指標の維持管理が求められます。

5 まとめ

自治体からの指標整備に関する要請が一層高まることを踏まえ、自治体レベルでのSDGsの取組の進捗管理のための指標の早急な提示が望まれます。国連におけるグローバル指標の策定にあたっては、現在継続的な見直しが進んでいます。

こうした中、今回、自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WGにおける検討結果を踏まえて「地方創生SDGsローカル指標リスト」第一版を発表致します。この成果は、日本の事例として今後国連HLPF（ハイレベル政治フォーラム）等で広く各国にも紹介予定です。

なお、グローバル指標の継続的な見直し等の状況も注視しつつ、今後も自治体関係者、民間企業、市民、有識者をはじめ関係各分野からのご意見を踏まえながら継続的に見直しを実施して参ります。

地方創生SDGs ローカル指標リスト（ローカル指標リスト）

1. ローカル指標リストの見方

次頁以降に示すローカル指標リストは、自治体におけるSDGsの取組の進捗状況を計測するために使用することを目的に、第一版として提案するものです。本指標は、P4に示す共通指標を参考に列挙しているものであり、各自治体の政策目標、達成目標の内容と照らし合わせて利用可能なものがあればご参照ください。

以下の図に示すように、本頁以降、見開き左手のページには、SDGsの17のゴール、169のターゲット、および約230のグローバル指標の和訳と原文を示しています。

1つのゴールに対して複数のターゲットが設定されています。また、1つのターゲットに対して1つあるいは複数のグローバル指標が設定されています。

本頁以降、見開き右手のページには、SDGsのグローバル指標に対応するローカル指標を示しています。ローカル指標の候補となるものが存在する場合は、その指標値の計算に必要なデータが都道府県レベルで手に入るものか、より詳細に市区町村レベルで手に入るものかどうかについても示しています。

ゴール	ターゲット	グローバル指標	ローカル指標（LI）（案）	データ入手可能性	データソース
...	○
	○

見開き左ページ

見開き右ページ

図. 地方創生SDGs ローカル指標リストの構成

2. 指標リスト利用時の留意事項

本リストに示す指標の全てを利用する必要はありません。各自治体の政策目標や達成目標の内容と照らし合わせて利用可能なものがあれば適宜ご参照ください。

グローバル指標の中には包括的な表現をしたものも数多くあり、それに対応するローカル指標を1つに限定しづらいケースもあります。そこで、1つのグローバル指標に対して、複数のローカル指標が示されているケースがあります。この場合、利用する主体が各々の趣旨に最も合致するものを選択して利用ください。

また、ローカル指標の中には、一部グローバル指標との対応関係が薄いものも含まれている点にもご注意ください。公開統計データが限られていることからやむを得ず苦労して関係性を見つけ出し指標を提案しているケースもあります。

なお、指標の結果解釈方法も一様でない点にご留意ください。例えば、何か特定の施策に対する投資額（例えば、災害復旧費）のような指標があった場合、そのような投資に注力しているという自治体にとっては値が高いほど望ましい状態を意味しますし、逆にその投資の必要性がない自治体にとってはその値が低くても（時にはその値が低いほど）望ましい状態を意味します。結果解釈にはご注意ください。

データソースとして関連府省庁の統計の名称を記していますが、統計によって調査実施間隔が異なる点にご留意ください。毎年調査が行われてデータがアップデートされるものと、数年おきに調査が実施されて不定期にデータがアップデートされるものがございます。特に後者については、その性質上、毎年のフォローアップには活用できない点に注意が必要です。

なお、一部のローカル指標については、その設定の是非を検討中であるため、そのような指標には※印を付しています。今後当該指標については変更、削除等の可能性がありますのでご活用の際はご注意ください。なお、SDGsのグローバル指標には設定されていないものの、日本特有の事情に鑑みて、国内の多くの自治体に関心を持って使用すると想定される指標については、ゴール番号の後ろにXを付して日本オリジナルのローカル指標として提案しています。

3. 指標リストの継続的改善に向けて

地方創生ローカル指標（共通指標）の整備に際しては、現時点で考えられ得る最適な指標をリスト化していますが、上記の通り改善の余地も多数残されています。今後幅広い関係者の皆様の参画のもとで改良案が検討され、修正、追加、削除等の作業が続けられることが期待されています。また、今回の第一版ではグローバル指標に対応するローカル指標がまだ設定できていないものもあります。ローカル指標の設定に向けて今後も引き続き関係府省庁等の所管する統計やその他の組織が有するデータベースを検索していく予定です。



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal 1. End poverty in all its forms everywhere	1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。 By 2030, eradicate extreme poverty for all people everywhere, currently measured as people living on less than \$1.25 a day	1.1.1 国際的な貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢、雇用形態、地理的ロケーション(都市/地方)別) Proportion of population below the international poverty line, by sex, age, employment status and geographical location (urban/rural)
	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。 By 2030, reduce at least by half the proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions	1.2.1 各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別) Proportion of population living below the national poverty line, by sex and age
		1.2.2 各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している男性、女性及び子供の割合(全年齢) Proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.2.1.1	年間収入階級別の世帯割合 (・100万円未満の世帯／普通世帯 ・200万円未満の世帯／普通世帯 ・300万円未満の世帯／普通世帯 ・400万円未満の世帯／普通世帯 ・500万円未満の世帯／普通世帯) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 1.2.1.2	年間収入階級別の世帯割合の増減率 (世帯の年間収入が100万円未満の世帯数／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の世帯数)／(世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 1.2.2	候補指標を継続検討中		



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal 1. End poverty in all its forms everywhere	<p>1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 Implement nationally appropriate social protection systems and measures for all, including floors, and by 2030 achieve substantial coverage of the poor and the vulnerable</p>	<p>1.3.1 社会保障制度によって保護されている人口の割合（性別、子供、失業者、年配者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別） Proportion of population covered by social protection floors/systems, by sex, distinguishing children, unemployed persons, older persons, persons with disabilities, pregnant women, newborns, work-injury victims and the poor and the vulnerable</p>
	<p>1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。 By 2030, ensure that all men and women, in particular the poor and the vulnerable, have equal rights to economic resources, as well as access to basic services, ownership and control over land and other forms of property, inheritance, natural resources, appropriate new technology and financial services, including microfinance</p>	<p>1.4.1 基礎的サービスにアクセスできる世帯に住んでいる人口の割合 Proportion of population living in households with access to basic services</p> <p>1.4.2 土地に対し、法律上認められた書類により、安全な所有権を有し又土地の権利が安全であると認識している全成人の割合（性別、保有の種類別） Proportion of total adult population with secure tenure rights to land, with legally recognized documentation and who perceive their rights to land as secure, by sex and by type of tenure</p>
	<p>1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。 By 2030, build the resilience of the poor and those in vulnerable situations and reduce their exposure and vulnerability to climate-related extreme events and other economic, social and environmental shocks and disasters</p>	<p>1.5.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 11.5.1 and 13.1.1)</p>
		<p>1.5.2 グローバルGDPに関する災害による直接的経済損失 Direct economic loss attributed to disasters in relation to global gross domestic product (GDP)</p>
		<p>1.5.3 仙台防災枠組み 2015-2030に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 11.b.1 and 13.1.2)</p>
		<p>1.5.4 仙台防災枠組み 2015-2030に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合 Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 11.b.2 and 13.1.3)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.4.1	上水道普及率 (上水道給水人口/総人口)	都道府県	厚生労働省 「水道の基本統計」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html
LI 1.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 1.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.5.2	災害復旧費割合 (災害復旧費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.5.3 LI 1.5.4	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 消防庁 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ゴール 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal 1. End poverty in all its forms everywhere</p>	<p>1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。 Ensure significant mobilization of resources from a variety of sources, including through enhanced development cooperation, in order to provide adequate and predictable means for developing countries, in particular least developed countries, to implement programmes and policies to end poverty in all its dimensions</p>	<p>1.a.1 政府によって貧困削減計画に直接割り当てられた国内で生み出された資源の割合 Proportion of domestically generated resources allocated by the government directly to poverty reduction programmes</p> <p>1.a.2 全体の国家財政支出に占める必要不可欠なサービスの割合(教育、健康、及び社会的な保護) Proportion of total government spending on essential services (education, health and social protection)</p>
	<p>1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。 Create sound policy frameworks at the national, regional and international levels, based on pro-poor and gender-sensitive development strategies, to support accelerated investment in poverty eradication actions</p>	<p>1.a.3 貧困削減計画に直接割り当てられた助成金及び非譲渡債権の割合 (GDP 比) Sum of total grants and non-debt creating inflows directly allocated to poverty reduction programmes as a proportion of GDP</p> <p>1.b.1 女性、貧困層及び脆弱層グループに重点的に支援を行うセクターへの政府からの周期的な資本投資 Proportion of government recurrent and capital spending to sectors that disproportionately benefit women, the poor and vulnerable groups</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.a.1	生活保護費割合 (生活保護費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.1	衛生費割合 (衛生費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.2	人口1人当たりの衛生費 (衛生費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.2.3	教育費割合 (教育費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.4	人口1人当たりの教育費 (教育費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.2.5	(衛生費+教育費+生活保護費)割合 (衛生費+教育費+生活保護費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 1.a.2.6	人口1人当たりの(衛生費+教育費+生活保護費) (衛生費+教育費+生活保護費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 1.a.3	候補指標を継続検討中		
LI 1.b.1	母子世帯への平均保護受給期間	都道府県	厚生労働省 「被保護者調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16.html
LI 1.x	世帯当たりの預貯金残高	都道府県	総務省 「全国消費実態調査」 https://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html



Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する Goal2. End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。By 2030, end hunger and ensure access by all people, in particular the poor and people in vulnerable situations, including infants, to safe, nutritious and sufficient food all year round	2.1.1 栄養不足蔓延率(PoU) Prevalence of undernourishment 2.1.2 食料不安の経験尺度(FIES)に基づく、中程度又は重度な食料供給不足の蔓延度 Prevalence of moderate or severe food insecurity in the population, based on the Food Insecurity Experience Scale (FIES)
	2.2 5歳未満の子供の発育障害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。 By 2030, end all forms of malnutrition, including achieving, by 2025, the internationally agreed targets on stunting and wasting in children under 5 years of age, and address the nutritional needs of adolescent girls, pregnant and lactating women and older persons	2.2.1 5歳未満の子供の発育障害の蔓延度(WHO 子供の成長基準の中央値から-2SD未満の年齢に対する身長) Prevalence of stunting (height for age <-2 standard deviation from the median of the World Health Organization (WHO) Child Growth Standards) among children under 5 years of age 2.2.2 5歳未満の子供の栄養失調の蔓延度(WHO 子供の成長基準の中央値から+2SDより大きいか又は-2SD未満の身長に対する体重)(タイプ(衰弱、過体重)別に詳細集計) Prevalence of malnutrition (weight for height >+2 or <-2 standard deviation from the median of the WHO Child Growth Standards) among children under 5 years of age, by type (wasting and overweight)
	2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 By 2030, double the agricultural productivity and incomes of small-scale food producers, in particular women, indigenous peoples, family farmers, pastoralists and fishers, including through secure and equal access to land, other productive resources and inputs, knowledge, financial services, markets and opportunities for value addition and non-farm employment	2.3.1 農業/牧畜/林業企業規模の分類ごとの労働単位あたり生産額 Volume of production per labour unit by classes of farming/pastoral/forestry enterprise size 2.3.2 小規模食料生産者の平均的な収入(性別、先住民・非先住民の別) Average income of small-scale food producers, by sex and indigenous status

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.1.1.1	栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者割合 (栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「患者調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 2.1.1.2	給食施設における栄養士の有無 {(総施設数-管理栄養士・栄養士がどちらもいない施設数)/総施設数}	都道府県	厚生労働省 「衛生行政報告例」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html
LI 2.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.2.1	栄養状態が不良な6歳児の割合	都道府県	文部科学省 「学校保健統計調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/1268826.htm
LI 2.2.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.3.1.1	農業従事者1人当たりの農業産出額 (農業産出額/農業従事者数)	市区町村	農林水産省 「市町村別農業産出額(推計)」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sityoson_sansyutu/index.html 農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 2.3.1.2	林業就業人口1人当たりの林業産出額 (林業産出額(栽培きのご類生産を除く)/林業就業人口)	都道府県	農林水産省 「林業産出額」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/ringyou_sansyutu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 2.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal2. End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture ゴール2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	<p>2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p> <p>By 2030, ensure sustainable food production systems and implement resilient agricultural practices that increase productivity and production, that help maintain ecosystems, that strengthen capacity for adaptation to climate change, extreme weather, drought, flooding and other disasters and that progressively improve land and soil quality</p>	<p>2.4.1 生産的で持続可能な農業の下に行われる農業地域の割合</p> <p>Proportion of agricultural area under productive and sustainable agriculture</p>
	<p>2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。</p> <p>By 2020, maintain the genetic diversity of seeds, cultivated plants and farmed and domesticated animals and their related wild species, including through soundly managed and diversified seed and plant banks at the national, regional and international levels, and promote access to and fair and equitable sharing of benefits arising from the utilization of genetic resources and associated traditional knowledge, as internationally agreed</p>	<p>2.5.1 中期又は長期保存施設に確保されている食物及び農業のための動植物の遺伝資源の数</p> <p>Number of plant and animal genetic resources for food and agriculture secured in either medium or long-term conservation facilities</p> <p>2.5.2 絶滅の危機にある、絶滅の危機にはない、又は、不明というレベルごとに分類された在来種の割合</p> <p>Proportion of local breeds classified as being at risk, not-at-risk or at unknown level of risk of extinction</p>
	<p>2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜の遺伝・バンクへの投資の拡大を図る。</p> <p>Increase investment, including through enhanced international cooperation, in rural infrastructure, agricultural research and extension services, technology development and plant and livestock gene banks in order to enhance agricultural productive capacity in developing countries, in particular least developed countries</p>	<p>2.a.1 政府支出における農業指向指数</p> <p>The agriculture orientation index for government expenditures</p> <p>2.a.2 農業部門への公的支援の全体的な流れ(ODA及び他の公的支援の流れ)</p> <p>Total official flows (official development assistance plus other official flows) to the agriculture sector</p>
	<p>2.b ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。</p> <p>Correct and prevent trade restrictions and distortions in world agricultural markets, including through the parallel elimination of all forms of agricultural export subsidies and all export measures with equivalent effect, in accordance with the mandate of the Doha Development Round</p>	<p>2.b.1 農業輸出補助金</p> <p>Agricultural export subsidies</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.4.1	農業従事者 1 人当たりの経営耕地面積 (販売農家の経営耕地面積／農業従事者数)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 2.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 2.5.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.a.1	投資額に対する農業産出額 (農業産出額／農業基盤整備に対する投資額)	都道府県	都道府県別の農業産出額「生産農業所得統計」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/index.html 総務省 「行政投資実績」 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei09_02000060.html
LI 2.a.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.b.1	候補指標を継続検討中		



Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。 Adopt measures to ensure the proper functioning of food commodity markets and their derivatives and facilitate timely access to market information, including on food reserves, in order to help limit extreme food price volatility</p>	<p>2.c.1 料価格の変動指数(IFPA) Indicator of food price anomalies</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages</p>	<p>3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。 By 2030, reduce the global maternal mortality ratio to less than 70 per 100,000 live births</p>	<p>3.1.1 妊産婦死亡率 Maternal mortality ratio</p>
		<p>3.1.2 専門技能者の立会いの下での出産の割合 Proportion of births attended by skilled health personnel</p>
	<p>3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 By 2030, end preventable deaths of newborns and children under 5 years of age, with all countries aiming to reduce neonatal mortality to at least as low as 12 per 1,000 live births and under 5 mortality to at least as low as 25 per 1,000 live births</p>	<p>3.2.1 5歳未満児死亡率 Under-five mortality rate</p>
		<p>3.2.2 新生児死亡率 Neonatal mortality rate</p>
	<p>3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 By 2030, end the epidemics of AIDS, tuberculosis, malaria and neglected tropical diseases and combat hepatitis, water-borne diseases and other communicable diseases</p>	<p>3.3.1 非感染者1,000人当たりの新規HIV感染者数(性別、年齢及び主要層別) Number of new HIV infections per 1,000 uninfected population, by sex, age and key populations</p>
		<p>3.3.2 100,000人当たりの結核感染者数 Tuberculosis incidence per 100,000 population</p>
		<p>3.3.3 1,000人当たりのマラリア感染者数 Malaria incidence per 1,000 population</p>
		<p>3.3.4 10万人当たりのB型肝炎感染者数 Hepatitis B incidence per 100,000 population</p>
<p>3.3.5 「顧みられない熱帯病」(NTDs)に対して介入を必要としている人々の数に対して介入を必要としている人々の数 Number of people requiring interventions against neglected tropical diseases</p>		

ローカル指標(LI) (案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.1.1	人口 10 万人当たりの妊産婦死亡数 (妊産婦死亡数/出産数) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.2.1	5 歳未満児死亡率 (5 歳未満児死亡数/5 歳未満人口)	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.2.2	新生児死亡率 (新生児死亡数/出生数)	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.1	人口 1,000 人当たりの HIV 感染者数 (HIV 感染者数/人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「エイズ動向委員会報告」 http://api-net.fap.or.jp/status/ 厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.2	人口 10 万人当たりの結核感染者数 (結核感染者数/人口) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「結核登録者情報調査年報集計結果」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html
LI 3.3.3.1	人口 1,000 人当たりのマラリアによる死亡者数 (マラリアによる死亡者数/日本人人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.3.2	人口 1,000 人当たりのマラリア感染者数 (マラリア感染者数/人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「伝染病統計」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/densenbyou.html 厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.4	人口 10 万人当たりの B 型肝炎による死亡者数 (B 型肝炎による死亡者数/日本人人口) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.3.5	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 By 2030, reduce by one third premature mortality from non-communicable diseases through prevention and treatment and promote mental health and well-being</p>	<p>3.4.1 心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患の死亡率 Mortality rate attributed to cardiovascular disease, cancer, diabetes or chronic respiratory disease</p>
	<p>3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。 Strengthen the prevention and treatment of substance abuse, including narcotic drug abuse and harmful use of alcohol</p>	<p>3.4.2 自殺率 Suicide mortality rate</p> <p>3.5.1 薬物使用による障害のための治療介入（薬理的、心理社会的、リハビリ及びアフターケア・サービス）の適用範囲 Coverage of treatment interventions (pharmacological, psychosocial and rehabilitation and aftercare services) for substance use disorders</p>
	<p>3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。 By 2020, halve the number of global deaths and injuries from road traffic accidents</p>	<p>3.5.2 1年間（暦年）の純アルコール量における、（15歳以上の）1人当たりのアルコール消費量に対しての各国の状況に応じ定義されたアルコールの有害な使用（ℓ） Harmful use of alcohol, defined according to the national context as alcohol per capita consumption (aged 15 years and older) within a calendar year in litres of pure alcohol</p>
	<p>3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。 By 2030, ensure universal access to sexual and reproductive health-care services, including for family planning, information and education, and the integration of reproductive health into national strategies and programmes</p>	<p>3.6.1 道路交通事故による死亡率 Death rate due to road traffic injuries</p>
		<p>3.7.1 近代的手法に立脚した家族計画のためのニーズを有する出産可能年齢（15～49歳）にある女性の割合 Proportion of women of reproductive age (aged 15-49 years) who have their need for family planning satisfied with modern methods</p>
		<p>3.7.2 女性1000人当たりの青年期（10～14歳；15～19歳）の出生率 Adolescent birth rate (aged 10-14 years; aged 15-19 years) per 1,000 women in that age group</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.4.1.1	人口 10 万人当たりの心血管疾患による死亡者数 (心疾患による死亡者数/日本人人口)×100,000	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.1.2	人口 10 万人当たりの癌による死亡者数 (癌による死亡者数/日本人人口)×100,000	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.1.3	人口 10 万人当たりの糖尿病による死亡者数 (糖尿病による死亡者数/日本人)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.4.2	人口 10 万人当たりの自殺者数 (自殺者数/日本人人口)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
LI 3.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.5.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.7.2	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> ゴール3. あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages </p>	<p>3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。 Achieve universal health coverage, including financial risk protection, access to quality essential health-care services and access to safe, effective, quality and affordable essential medicines and vaccines for all</p>	<p>3.8.1 必要不可欠の公共医療サービスの適応範囲(一般及び最も不利な立場の人々についての、生殖、妊婦、新生児及び子供の健康、伝染病、非伝染病、サービス能力とアクセスを含むトレーサー介入を基とする必要不可欠なサービスの平均的適応範囲と定義されたもの) Coverage of essential health services (defined as the average coverage of essential services based on tracer interventions that include reproductive, maternal, newborn and child health, infectious diseases, non-communicable diseases and service capacity and access, among the general and the most disadvantaged population)</p> <p>3.8.2 家計収支に占める健康関連支出が大きい人口の割合 Proportion of population with large household expenditures on health as a share of total household expenditure or income</p>
	<p>3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 By 2030, substantially reduce the number of deaths and illnesses from hazardous chemicals and air, water and soil pollution and contamination</p>	<p>3.9.1 家庭内及び外部の大気汚染による死亡率 Mortality rate attributed to household and ambient air pollution</p> <p>3.9.2 不衛生な水、不衛生な施設及び衛生知識不足(全ての人々のための安全な上下水道と衛生(WASH)サービスが得られない環境に晒されている)による死亡率 Mortality rate attributed to unsafe water, unsafe sanitation and lack of hygiene (exposure to unsafe Water, Sanitation and Hygiene for All (WASH) services)</p> <p>3.9.3 意図的ではない汚染による死亡率 Mortality rate attributed to unintentional poisoning</p>
	<p>3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。 Strengthen the implementation of the World Health Organization Framework Convention on Tobacco Control in all countries, as appropriate</p>	<p>3.a.1 15歳以上の現在の喫煙率(年齢調整されたもの) Age-standardized prevalence of current tobacco use among persons aged 15 years and older</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.8.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.9.1	人口 10 万人当たりの公害苦情件数	都道府県	総務省 「公害等調整委員会:公害苦情調査」 http://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/main.html
LI 3.9.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.9.3	候補指標を継続検討中		
LI 3.a.1	喫煙率 (喫煙者数/20 歳以上人口)	都道府県	厚生労働省 「国民生活基礎調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定) 及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定)」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。 Support the research and development of vaccines and medicines for the communicable and non-communicable diseases that primarily affect developing countries, provide access to affordable essential medicines and vaccines, in accordance with the Doha Declaration on the TRIPS Agreement and Public Health, which affirms the right of developing countries to use to the full the provisions in the Agreement on Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights regarding flexibilities to protect public health, and, in particular, provide access to medicines for all	3.b.1 各国ごとの国家計画に含まれる全ての薬によってカバーされているターゲット人口の割合 Proportion of the target population covered by all vaccines included in their national programme
		3.b.2 薬学研究や基礎的保健部門への純 ODA の合計値 Total net official development assistance to medical research and basic health sectors
		3.b.3 必須である薬が、入手可能かつ持続可能な基準で余裕がある健康施設の割合 Proportion of health facilities that have a core set of relevant essential medicines available and affordable on a sustainable basis
	3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。 Substantially increase health financing and the recruitment, development, training and retention of the health workforce in developing countries, especially in least developed countries and small island developing States	3.c.1 医療従事者の密度と分布 Health worker density and distribution
3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。 Strengthen the capacity of all countries, in particular developing countries, for early warning, risk reduction and management of national and global health risks	3.d.1 国際保健規則 (IHR) キャパシティと衛生緊急対策 International Health Regulations (IHR) capacity and health emergency preparedness	

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.b.1	人口1人当たりの薬局数 (薬局数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「衛生行政報告例」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.b.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.b.3	候補指標を継続検討中		
LI 3.c.1	人口1人当たりの医師数 (医師数/総人口)	市区町村	厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 3.d.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.x	国民健康保険診療費(被保険者100人当たり)	都道府県	厚生労働省 「国民健康保険事業年報・月報」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryu-hoken/database/seido/kokumin_nenpo.html
LI 3.x	BMIの平均値(男女別) (BMI-22)	都道府県	厚生労働省 「国民健康・栄養調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/gaiyo/k-eisei.html
LI 3.x	平均寿命(男女別)	市区町村	厚生労働省 「市区町村別生命表の概要」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list54-57.html

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.x	人口1人当たりの国民医療費	都道府県	厚生労働省 「国民医療費」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/37-21.html
LI 3.x	介護予防に資する通いの場を有する市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	要介護者に対するボランティア等の人材の育成人数 (ボランティア育成数/要介護者数)	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html (育成数) https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/84-1.html (要介護者数)
LI 3.x	一般介護における介護予防普及啓発事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	一般介護における地域介護予防活動支援事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	一般介護における地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html
LI 3.x	後期高齢者1人当たりの医療費	都道府県	厚生労働省 「後期高齢者医療事業状況報告」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html
LI 3.x	後期高齢者1人当たりの診療費	都道府県	厚生労働省 「後期高齢者医療事業状況報告」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html
LI 3.x	乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	都道府県	厚生労働省 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html
LI 3.x	養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	都道府県	厚生労働省 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all ゴール4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<p>4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 By 2030, ensure that all girls and boys complete free, equitable and quality primary and secondary education leading to relevant and effective learning outcomes</p>	<p>4.1.1 (i)読解力、(ii)算数について、最低限の習熟度に達している次の子供や若者の割合(性別ごと) (a)2～3学年時、(b)小学校修了時、(c)中学校修了時 Proportion of children and young people: (a) in grades 2/3; (b) at the end of primary; and (c) at the end of lower secondary achieving at least a minimum proficiency level in (i) reading and (ii) mathematics, by sex</p>
	<p>4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。 By 2030, ensure that all girls and boys have access to quality early childhood development, care and pre-primary education so that they are ready for primary education</p>	<p>4.2.1 健康、学習及び心理社会的な幸福について、順調に発育している5歳未満の子供の割合(性別ごと) Proportion of children under 5 years of age who are developmentally on track in health, learning and psychosocial well-being, by sex</p> <p>4.2.2 (小学校に入学する年齢より1年前の時点で)体系的な学習に参加している者の割合(性別ごと) <i>Participation rate in organized learning (one year before the official primary entry age), by sex</i></p>
	<p>4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 By 2030, ensure equal access for all women and men to affordable and quality technical, vocational and tertiary education, including university</p>	<p>4.3.1 過去12か月にフォーマル及びノンフォーマルな教育や訓練に参加している若者又は成人の割合(性別ごと) Participation rate of youth and adults in formal and non-formal education and training in the previous 12 months, by sex</p>

ローカル指標(LI) (案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.1.1	小中学校登校者割合 (小中学校在学者数－不登校者数)／小中学校在学者数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.1	5歳未満の入院者割合 (5歳未満の入院者数／5歳未満人口)	都道府県	厚生労働省 「患者調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-2
LI 4.2.2.1	保育園登園割合 (保育所の児童数／6歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「社会福祉施設等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html
LI 4.2.2.2	幼稚園登園割合 (幼稚園の児童数／6歳以下人口)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.2.3	保育園・幼稚園登園割合 (保育所・幼稚園の児童数／6歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「社会福祉施設等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html 文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.2.2.4	最寄りの保育所までの距離別、3歳未満、4歳～5歳の子が いる普通世帯の割合 (100m未満、100～200、200～500、500～1000、1000以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人 以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 4.3.1	求職者1人当たりの職業訓練費 (職業訓練費／求職者(就業希望者)人口)	都道府県	総務省 「都道府県別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html 総務省 「就業構造基本調査」 https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all ゴール4. 全てのの人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 By 2030, substantially increase the number of youth and adults who have relevant skills, including technical and vocational skills, for employment, decent jobs and entrepreneurship	4.4.1 ICTスキルを有する若者や成人の割合(スキルのタイプ別) Proportion of youth and adults with information and communications technology (ICT) skills, by type of skill
	4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。 By 2030, eliminate gender disparities in education and ensure equal access to all levels of education and vocational training for the vulnerable, including persons with disabilities, indigenous peoples and children in vulnerable situations	4.5.1 詳細集計可能な、本リストに記載された全ての教育指数のための、パリティ指数(女性/男性、地方/都市、富の五分位数の底/トップ、その他障害状況、先住民、利用可能になるデータとして議論されたもの等) Parity indices (female/male, rural/urban, bottom/top wealth quintile and others such as disability status, indigenous peoples and conflict-affected, as data become available) for all education indicators on this list that can be disaggregated
	4.6 2030年までに、全ての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。 By 2030, ensure that all youth and a substantial proportion of adults, both men and women, achieve literacy and numeracy	4.6.1 実用的な(a)読み書き能力、(b)基本的計算能力において、少なくとも決まったレベルを達成した所定の年齢層の人口の割合(性別ごと) Proportion of population in a given age group achieving at least a fixed level of proficiency in functional (a) literacy and (b) numeracy skills, by sex
	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 By 2030, ensure that all learners acquire the knowledge and skills needed to promote sustainable development, including, among others, through education for sustainable development and sustainable lifestyles, human rights, gender equality, promotion of a culture of peace and non-violence, global citizenship and appreciation of cultural diversity and of culture's contribution to sustainable development	4.7.1 ジェンダー平等および人権を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル Extent to which (i) global citizenship education and (ii) education for sustainable development, including gender equality and human rights, are mainstreamed at all levels in (a) national education policies, (b) curricula, (c) teacher education and (d) student assessment

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.4.1	生徒1人当たりのコンピューター数 (コンピューター数/生徒数)	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html
LI 4.5.1.1	パリティ指数(小中学校) (小中学校の女子生徒数/男子生徒数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.5.1.2	パリティ指数(高校・大学) (高校・大学の女子生徒数/男子生徒数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.6.1.1	小学生の国語・算数・理科の平均正答率	都道府県	国立教育政策研究所 「全国学力・学習状況調査」 http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html
LI 4.6.1.2	中学生の国語・数学・理科の平均正答率	都道府県	国立教育政策研究所 「全国学力・学習状況調査」 http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html
LI 4.7.1	人口1人当たりの社会教育施設割合 (公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センターの合計)/総人口)	都道府県	文部科学省 「社会教育調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール4. 全てのの人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all</p>	<p>4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p> <p>Build and upgrade education facilities that are child, disability and gender sensitive and provide safe, non-violent, inclusive and effective learning environments for all</p>	<p>4.a.1 以下の設備等が利用可能な学校の割合</p> <p>(a)電気、(b)教育を目的としたインターネット、(c)教育を目的としたコンピュータ、(d)障害を持っている学生のための適切な施設や道具、(e) 基本的な飲料水、(f)男女別の基本的なトイレ、(g)基本的な手洗い場(WASH 指標の定義別)</p> <p>Proportion of schools with access to: (a) electricity; (b) the Internet for pedagogical purposes; (c) computers for pedagogical purposes; (d) adapted infrastructure and materials for students with disabilities; (e) basic drinking water; (f) single-sex basic sanitation facilities; and (g) basic handwashing facilities (as per the WASH indicator definitions)</p>
	<p>4.b 2020 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術(ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。</p> <p>By 2020, substantially expand globally the number of scholarships available to developing countries, in particular least developed countries, small island developing States and African countries, for enrolment in higher education, including vocational training and information and communications technology, technical, engineering and scientific programmes, in developed countries and other developing countries</p>	<p>4.b.1 奨学金のための ODA フローの量(部門と研究タイプ別)</p> <p>Volume of official development assistance flows for scholarships by sector and type of study</p>
	<p>4.c 2030 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。</p> <p>By 2030, substantially increase the supply of qualified teachers, including through international cooperation for teacher training in developing countries, especially least developed countries and small island developing States</p>	<p>4.c.1 各国における適切なレベルでの教育を行うために、最低限制度化された養成研修あるいは現職研修(例:教授法研修)を受けた (a)就学前教育、(b)初等教育、(c)前期中等教育、(d)後期中等教育に従事する教員の割合</p> <p>Proportion of teachers in: (a) pre-primary; (b) primary; (c) lower secondary; and (d) upper secondary education who have received at least the minimum organized teacher training (e.g. pedagogical training) pre-service or in-service required for teaching at the relevant level in a given country</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.a.1.1	学校におけるインターネット接続率(光ファイバ回線)	市区町村	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm
LI 4.a.1.2	学校におけるコンピューターの設置割合	市区町村	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm
LI 4.a.1.3	人口1人当たりの特別支援学校数 (特別支援学校数/総人口)	都道府県	文部科学省 「特別支援教育資料」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1358539.htm 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 4.a.1.4	小中学校学生1人当たりのトイレ数 (小中学校のトイレ数/小中学校学生数)	市区町村	文部科学省 「公立小中学校施設のトイレの状況調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/11/1379078.htm 文部科学省 「学校基本調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
LI 4.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 4.c.1	都道府県別「教員のICT活用指導力」の状況 (「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の大項目別平均)	都道府県	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う Goals 5. Achieve gender equality and empower all women and girls	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 End all forms of discrimination against all women and girls everywhere	5.1.1 性別に基づく平等と差別撤廃を促進、実施及びモニターするための法律の枠組みが制定されているかどうか Whether or not legal frameworks are in place to promote, enforce and monitor equality and non-discrimination on the basis of sex
	5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。 Eliminate all forms of violence against all women and girls in the public and private spheres, including trafficking and sexual and other types of exploitation	5.2.1 これまでにパートナーを得た 15 歳以上の女性や少女のうち、過去 12 か月以内に、現在、または以前の親密なパートナーから身体的、性的、精神的暴力を受けた者の割合（暴力の形態、年齢別） Proportion of ever-partnered women and girls aged 15 years and older subjected to physical, sexual or psychological violence by a current or former intimate partner, in the previous 12 months, by form of violence and by age 5.2.2 過去 12 か月以内に、親密なパートナー以外の人から性的暴力を受けた 15 歳以上の女性や少女の割合（年齢、発生場所別） Proportion of women and girls aged 15 years and older subjected to sexual violence by persons other than an intimate partner, in the previous 12 months, by age and place of occurrence
	5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。 Eliminate all harmful practices, such as child, early and forced marriage and female genital mutilation	5.3.1 15 歳未満、18 歳未満で結婚又はパートナーを得た 20～24 歳の女性の割合 Proportion of women aged 20-24 years who were married or in a union before age 15 and before age 18 5.3.2 女性性器切除を受けた 15-49 歳の少女や女性の割合（年齢別） Proportion of girls and women aged 15-49 years who have undergone female genital mutilation/cutting, by age
	5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。 Recognize and value unpaid care and domestic work through the provision of public services, infrastructure and social protection policies and the promotion of shared responsibility within the household and the family as nationally appropriate	5.4.1 無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合（性別、年齢、場所別） Proportion of time spent on unpaid domestic and care work, by sex, age and location

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.1.1	女性活躍推進計画の策定有無	市区町村	内閣府 「女性活躍推進法―「見える化」サイト―」 http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html
LI 5.2.1	人口1人当たりの配偶者からの暴力相談件数 (配偶者からの暴力相談件数/総人口)	都道府県	内閣府 「配偶者からの暴力被害者支援情報」 http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/01.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.2.2	女性人口1人当たりの強制わいせつの認知件数 (強制わいせつの認知件数/女性人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.3.1	18歳未満で結婚した女性の割合 (18歳未満で結婚した女性/女性人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.3.2	候補指標を継続検討中		
LI 5.4.1.1	家事従事者に関するジェンダーパリティ指数 (家事に従事する女性の人数/女性の労働力人口)/(家事に従事する男性の人数/男性の労働力人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 5.4.1.2	待機児童数割合 (待機児童数/5歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「保育所等関連状況取りまとめ」 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う Goal5. Achieve gender equality and empower all women and girls	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 Ensure women's full and effective participation and equal opportunities for leadership at all levels of decision-making in political, economic and public life</p>	<p>5.5.1 国会及び地方議会において女性が占める議席の割合 Proportion of seats held by women in (a) national parliaments and (b) local governments</p>
	<p>5.6 国際人口・開発会議(ICPD)の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。 Ensure universal access to sexual and reproductive health and reproductive rights as agreed in accordance with the Programme of Action of the International Conference on Population and Development and the Beijing Platform for Action and the outcome documents of their review conferences</p>	<p>5.5.2 管理職に占める女性の割合 Proportion of women in managerial positions</p>
	<p>5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。 Undertake reforms to give women equal rights to economic resources, as well as access to ownership and control over land and other forms of property, financial services, inheritance and natural resources, in accordance with national laws</p>	<p>5.6.1 性的関係、避妊、リプロダクティブ・ヘルスケアについて、自分で意思決定を行うことのできる15歳～49歳の女性の割合 Proportion of women aged 15-49 years who make their own informed decisions regarding sexual relations, contraceptive use and reproductive health care</p>
	<p>5.6.2 15歳以上の女性及び男性に対し、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルスケア、情報、教育を保障する法律や規定を有する国の数 Number of countries with laws and regulations that guarantee full and equal access to women and men aged 15 years and older to sexual and reproductive health care, information and education</p>	<p>5.6.2 15歳以上の女性及び男性に対し、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルスケア、情報、教育を保障する法律や規定を有する国の数 Number of countries with laws and regulations that guarantee full and equal access to women and men aged 15 years and older to sexual and reproductive health care, information and education</p>
	<p>5.a.1 (a)農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合(性別ごと) (b)農地所有者又は権利者における女性の割合(所有条件別) (a) Proportion of total agricultural population with ownership or secure rights over agricultural land, by sex; and (b) share of women among owners or rights-bearers of agricultural land, by type of tenure</p>	<p>5.a.1 (a)農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合(性別ごと) (b)農地所有者又は権利者における女性の割合(所有条件別) (a) Proportion of total agricultural population with ownership or secure rights over agricultural land, by sex; and (b) share of women among owners or rights-bearers of agricultural land, by type of tenure</p>
	<p>5.a.2 土地所有及び/又は管理に関する女性の平等な権利を保障している法的枠組(慣習法を含む)を有する国の割合 Proportion of countries where the legal framework (including customary law) guarantees women's equal rights to land ownership and/or control</p>	<p>5.a.2 土地所有及び/又は管理に関する女性の平等な権利を保障している法的枠組(慣習法を含む)を有する国の割合 Proportion of countries where the legal framework (including customary law) guarantees women's equal rights to land ownership and/or control</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.5.1	都道府県議会議員の女性の割合 (女性の都道府県議会議員数/都道府県議会議員数)	都道府県	総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」 http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html
LI 5.5.2	役員の女性の割合 (女性の役員数/役員数)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html
LI 5.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 5.6.2	女性活躍推進計画の策定有無	市区町村	内閣府 「女性活躍推進法―「見える化」サイト―」 http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html
LI 5.a.1	女性の農業経営者割合 (女性農業経営者数/全農業経営者数)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 5.a.2	候補指標を継続検討中		



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。 Enhance the use of enabling technology, in particular information and communications technology, to promote the empowerment of women</p>	<p>5.b.1 携帯電話を所有する個人の割合(性別ごと) Proportion of individuals who own a mobile telephone, by sex</p>
	<p>5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。 Adopt and strengthen sound policies and enforceable legislation for the promotion of gender equality and the empowerment of all women and girls at all levels</p>	<p>5.c.1 ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための公的資金を監視、配分するシステムを有する国の割合 Proportion of countries with systems to track and make public allocations for gender equality and women's empowerment</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 5.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 6「安全な水とトイレを世界中に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal6. Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all ゴール6. 全ての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	6.1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。 By 2030, achieve universal and equitable access to safe and affordable drinking water for all	6.1.1 安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合 Proportion of population using safely managed drinking water services
	6.2 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。 By 2030, achieve access to adequate and equitable sanitation and hygiene for all and end open defecation, paying special attention to the needs of women and girls and those in vulnerable situations	6.2.1 石けんや水のある手洗い場等の安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合 Proportion of population using safely managed sanitation services, including a hand-washing facility with soap and water
	6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 By 2030, improve water quality by reducing pollution, eliminating dumping and minimizing release of hazardous chemicals and materials, halving the proportion of untreated wastewater and substantially increasing recycling and safe reuse globally	6.3.1 安全に処理された廃水の割合 Proportion of wastewater safely treated
	6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。 By 2030, substantially increase water-use efficiency across all sectors and ensure sustainable withdrawals and supply of freshwater to address water scarcity and substantially reduce the number of people suffering from water scarcity	6.3.2 良好な水質を持つ水域の割合 Proportion of bodies of water with good ambient water quality
	6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。 By 2030, implement integrated water resources management at all levels, including through transboundary cooperation as appropriate	6.4.1 水の利用効率の経時変化 Change in water-use efficiency over time
		6.4.2 水ストレスレベル: 淡水資源量に占める淡水採取量の割合 Level of water stress: freshwater withdrawal as a proportion of available freshwater resources
		6.5.1 統合水資源管理(IWRM)実施の度合い(0-100) Degree of integrated water resources management implementation (0-100)
	6.5.2 水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合 Proportion of transboundary basin area with an operational arrangement for water cooperation	

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 6.1.1	上水道普及率(上水道給水人口/総人口)	都道府県	厚生労働省 「水道の基本統計」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html
LI 6.2.1	人口1人当たりの公衆衛生費 (公衆衛生費/総人口)	都道府県	総務省 「都道府県別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.3.1	下水道処理人口普及率	市区町村	国土交通省 「下水道の普及状況」 http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewera_ge_tk_000104.html
LI 6.3.2	河川BOD(日間平均値の75%値)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 6.4.1	候補指標を継続検討中		
LI 6.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 6.5.1.1	人口1人当たりの水道事業所数 (水道の事業所数/総人口)	都道府県	総務省 「経済センサス」 https://www.stat.go.jp/data/e-census/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.5.1.2	水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画の策定有無	都道府県	首相官邸 「政策会議 流域水循環計画」 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/kouhyou2/list.html#1120
LI 6.5.2	候補指標を継続検討中		



Goal 6「安全な水とトイレを世界中に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール6. 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する Goal6. Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all	<p>6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。 By 2020, protect and restore water-related ecosystems, including mountains, forests, wetlands, rivers, aquifers and lakes</p>	<p>6.6.1 水関連生態系範囲の経時変化 Change in the extent of water-related ecosystems over time</p>
	<p>6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。 By 2030, expand international cooperation and capacity-building support to developing countries in water- and sanitation-related activities and programmes, including water harvesting, desalination, water efficiency, wastewater treatment, recycling and reuse technologies</p>	<p>6.a.1 政府調整支出計画の一部である上下水道関連のODAの総量 Amount of water- and sanitation-related official development assistance that is part of a government coordinated spending plan</p>
	<p>6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。 Support and strengthen the participation of local communities in improving water and sanitation management</p>	<p>6.b.1 上下水道管理への地方コミュニティの参加のために制定し、運営されている政策及び手続のある地方公共団体の割合 Proportion of local administrative units with established and operational policies and procedures for participation of local communities in water and sanitation management</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 6.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 6.a.1	人口1人口当たりの下水道費 (下水道費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 6.b.1	下水道事業着手率	都道府県	国土交通省 「下水道の普及状況」 http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewera ge_tk_000104.html



Goal 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール7. 全ての人の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する Goal7. Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 By 2030, ensure universal access to affordable, reliable and modern energy services	7.1.1 電気を受電可能な人口比率 Proportion of population with access to electricity
		7.1.2 クリーンな燃料や技術に依存している人口比率 Proportion of population with primary reliance on clean fuels and technology
	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 By 2030, increase substantially the share of renewable energy in the global energy mix	7.2.1 最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率 Renewable energy share in the total final energy consumption
	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 By 2030, double the global rate of improvement in energy efficiency	7.3.1 一次エネルギー及びGDP単位当たりのエネルギー強度 Energy intensity measured in terms of primary energy and GDP

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 7.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)	都道府県	経済産業省 「都道府県別発電実績」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric_power/ep002/results.html
LI 7.2.1.2	世帯当たりの太陽光発電設置割合 (10kW未満の太陽光発電設備導入件数/世帯数)	市区町村	経済産業省 「再生可能エネルギー発電設備」 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/statistics/index.html
LI 7.2.1.3	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 7.2.1.4	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 7.3.1	エネルギー消費量当たりの県内総生産 (県内総生産/エネルギー消費量)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 経済産業省 「都道府県別エネルギー消費統計」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headline2



Goal 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。</p> <p>By 2030, enhance international cooperation to facilitate access to clean energy research and technology, including renewable energy, energy efficiency and advanced and cleaner fossil-fuel technology, and promote investment in energy infrastructure and clean energy technology</p>	<p>7.a.1 クリーンなエネルギー研究及び開発と、ハイブリッドシステムに含まれる再生可能エネルギー生成への支援に関する発展途上国に対する国際金融フロー</p> <p>International financial flows to developing countries in support of clean energy research and development and renewable energy production, including in hybrid systems</p>
	<p>7.b 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを提供できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。</p> <p>By 2030, expand infrastructure and upgrade technology for supplying modern and sustainable energy services for all in developing countries, in particular least developed countries, small island developing States and landlocked developing countries, in accordance with their respective programmes of support</p>	<p>7.b.1 持続可能なサービスへのインフラや技術のための財源移行における GDP に占めるエネルギー効率への投資(%)及び海外直接投資の総量</p> <p>Investments in energy efficiency as a proportion of GDP and the amount of foreign direct investment in financial transfer for infrastructure and technology to sustainable development services</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 7.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.x	人口1人当たりの電力エネルギー消費量 (電力エネルギー消費量/総人口)	都道府県	経済産業省 「都道府県別エネルギー消費統計」 http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headline2
LI 7.x	自家発電割合(固有単位)	都道府県	経済産業省 資源エネルギー庁 「電力調査統計表」 https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/
LI 7.x	自家発電割合(熱量単位)	都道府県	経済産業省 資源エネルギー庁 「電力調査統計表」 https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/
LI 7.x	二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓が設置されている住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all ゴール8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。 Sustain per capita economic growth in accordance with national circumstances and, in particular, at least 7 per cent gross domestic product growth per annum in the least developed countries	8.1.1 一人当たりの実質 GDP の年間成長率 Annual growth rate of real GDP per capita
	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 Achieve higher levels of economic productivity through diversification, technological upgrading and innovation, including through a focus on high-value added and labour-intensive sectors	8.2.1 労働者一人当たりの実質 GDP の年間成長率 Annual growth rate of real GDP per employed person
	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 Promote development-oriented policies that support productive activities, decent job creation, entrepreneurship, creativity and innovation, and encourage the formalization and growth of micro-, small- and medium-sized enterprises, including through access to financial services	8.3.1 農業以外におけるインフォーマル雇用の割合(性別ごと) Proportion of informal employment in non-agriculture employment, by sex
	8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。 Improve progressively, through 2030, global resource efficiency in consumption and production and endeavour to decouple economic growth from environmental degradation, in accordance with the 10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production, with developed countries taking the lead	8.4.1 マテリアルフットプリント(MF)及び一人当たり、GDP当たりのMF Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP(repeat of 12.2.1) 8.4.2 国内総物質消費量(DMC)及び1人当たり、GDP当たりのDMC Domestic material consumption, domestic material consumption per capita, and domestic material consumption per GDP(repeat of 12.2.2)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.1.1.1	人口1人当たりの県内総生産 (県内総生産/総人口)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.1.1.2	人口1人当たりの県内総生産 対前年増加率	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.2.1.1	就業者当たりの県内総生産 (県内総生産/就業者数)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.2.1.2	就業者当たりの県内総生産 対前年増加率	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.4.1 LI 8.4.2	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goals 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</p> <p>人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> <p>ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある</p>	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 By 2030, achieve full and productive employment and decent work for all women and men, including for young people and persons with disabilities, and equal pay for work of equal value</p>	<p>8.5.1 女性及び男性労働者の平均時給(職業、年齢、障害者別) Average hourly earnings of female and male employees, by occupation, age and persons with disabilities</p>
		<p>8.5.2 失業率(性別、年齢、障害者別) Unemployment rate, by sex, age and persons with disabilities</p>
	<p>8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 By 2020, substantially reduce the proportion of youth not in employment, education or training</p>	<p>8.6.1 就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない 15～24 歳の若者の割合 Proportion of youth (aged 15-24 years) not in education, employment or training</p>
	<p>8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。 Take immediate and effective measures to eradicate forced labour, end modern slavery and human trafficking and secure the prohibition and elimination of the worst forms of child labour, including recruitment and use of child soldiers, and by 2025 end child labour in all its forms</p>	<p>8.7.1 児童労働者(5～17 歳)の割合と数(性別、年齢別) Proportion and number of children aged 5-17 years engaged in child labour, by sex and age</p>
	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 Protect labour rights and promote safe and secure working environments for all workers, including migrant workers, in particular women migrants, and those in precarious employment</p>	<p>8.8.1 致命的及び非致命的な労働災害の発生率(性別、移住状況別) Frequency rates of fatal and non-fatal occupational injuries, by sex and migrant status</p>
		<p>8.8.2 国際労働機関(ILO)原文ソース及び国内の法律に基づく、労働権利(結社及び団体交渉の自由)における国内コンプライアンスのレベル(性別、移住状況別) Level of national compliance of labour rights (freedom of association and collective bargaining) based on International Labour Organization (ILO) textual sources and national legislation, by sex and migrant status</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.5.2	失業率 (完全失業者数/労働力人口)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/
LI 8.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.7.1	15-17歳の就業者割合 (15-17歳の主に仕事をしている人口/15-17歳の人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html
LI 8.8.1	労災受給率 (新規労災受給者数/就業者数)	都道府県	厚生労働省 「労働者災害補償保険事業年報」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/138-1b.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.8.2.1	平均超過労働時間 (超過実労働時間数(企業規模計10人以上))	都道府県	厚生労働省 「賃金構造基本統計調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html
LI 8.8.2.2	離職率 (離職者数/(継続就業者数+転職者数+離職者数))	都道府県	総務省 「就業構造基本調査」 https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する Goal 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</p>	<p>8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。 By 2030, devise and implement policies to promote sustainable tourism that creates jobs and promotes local culture and products</p>	<p>8.9.1 全 GDP 及び GDP 成長率に占める割合としての観光業の直接 GDP Tourism direct GDP as a proportion of total GDP and in growth rate</p>
	<p>8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。 Strengthen the capacity of domestic financial institutions to encourage and expand access to banking, insurance and financial services for all</p>	<p>8.10.1 成人 10 万人当たりの市中銀行の支店及び ATM 数 (a) Number of commercial bank branches per 100,000 adults and (b) number of automated teller machines (ATMs) per 100,000 adults</p> <p>8.10.2 銀行や他の金融機関に口座を持つ、またはモバイルマネーサービスを利用する(15 歳以上の)成人の割合 Proportion of adults (15 years and older) with an account at a bank or other financial institution or with a mobile money service provider</p>
	<p>8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク(EIF)などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。 Increase Aid for Trade support for developing countries, in particular least developed countries, including through the Enhanced Integrated Framework for Trade-related Technical Assistance to Least Developed Countries</p>	<p>8.a.1 貿易のための援助に対するコミットメントや支出 Aid for Trade commitments and disbursements</p>
	<p>8.b 2020 年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関(ILO)の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。 By 2020, develop and operationalize a global strategy for youth employment and implement the Global Jobs Pact of the International Labour Organization</p>	<p>8.b.1 国家雇用戦略とは別途あるいはその一部として開発され運用されている若年雇用のための国家戦略の有無 Existence of a developed and operationalized national strategy for youth employment, as a distinct strategy or as part of a national employment strategy</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.9.1	県内総生産当たりの観光消費額 (観光消費額/県内総生産)	都道府県	国土交通省 「観光入込客統計」 http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryoutoukei/irikomi.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 8.10.1	人口1人当たりの銀行数 (銀行数/総人口)	都道府県	総務省 「経済センサス」 https://www.stat.go.jp/data/e-census/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 8.10.2	候補指標を継続検討中		
LI 8.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> ゴール9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る Goal9. Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation </p>	<p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。Develop quality, reliable, sustainable and resilient infrastructure, including regional and transborder infrastructure, to support economic development and human well-being, with a focus on affordable and equitable access for all</p>	<p>9.1.1 全季節利用可能な道路の2km 圏内に住んでいる地方の人口の割合 Proportion of the rural population who live within 2 km of an all-season road</p> <p>9.1.2 旅客と貨物量（交通手段別） Passenger and freight volumes, by mode of transport</p>
	<p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。 Promote inclusive and sustainable industrialization and, by 2030, significantly raise industry’s share of employment and gross domestic product, in line with national circumstances, and double its share in least developed countries</p>	<p>9.2.1 一人当たり並びに GDP に占める製造業の付加価値の割合 Manufacturing value added as a proportion of GDP and per capita</p> <p>9.2.2 全労働者数に占める製造業労働者数の割合 Manufacturing employment as a proportion of total employment</p>
	<p>9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。 Increase the access of small-scale industrial and other enterprises, in particular in developing countries, to financial services, including affordable credit, and their integration into value chains and markets</p>	<p>9.3.1 製造業の合計付加価値のうち小規模製造業の占める割合 Proportion of small-scale industries in total industry value added</p> <p>9.3.2 ローン又は与信限度額が設定された小規模製造業の割合 Proportion of small-scale industries with a loan or line of credit</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 9.1.1.1	舗装道路割合 (舗装道路実延長／道路実延長)	市区町村	国土交通省 「道路統計年報」 http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-data/tokei-nen/index.html
LI 9.1.1.2	最寄りの交通機関までの距離が〇〇m 以下となる普通世帯数 (・駅まで 200m 未満 ・駅まで 200～500m ・駅まで 500～1,000m ・駅まで 1,000～2,000m ・駅まで 2,000m 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 9.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 9.2.1.1	人口1人当たりの製造業粗付加価値額 (製造業粗付加価値額／総人口)	市区町村	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.2.1.2	県内総生産当たりの製造業粗付加価値額 (製造業粗付加価値額／県内総生産)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 9.2.2	製造業労働者割合 (製造業労働者数／全労働者数)	市区町村	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 9.3.2	候補指標を継続検討中		

Goal 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 9. Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation</p> <p>ゴール9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>By 2030, upgrade infrastructure and retrofit industries to make them sustainable, with increased resource-use efficiency and greater adoption of clean and environmentally sound technologies and industrial processes, with all countries taking action in accordance with their respective capabilities</p>	<p>9.4.1 付加価値の単位当たりのCO2排出量 CO2 emission per unit of value added</p>
	<p>9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。</p> <p>Enhance scientific research, upgrade the technological capabilities of industrial sectors in all countries, in particular developing countries, including, by 2030, encouraging innovation and substantially increasing the number of research and development workers per 1 million people and public and private research and development spending</p>	<p>9.5.1 GDPに占める研究開発への支出 Research and development expenditure as a proportion of GDP</p>
		<p>9.5.2 100万人当たりの研究者(フルタイム相当) Researchers (in full-time equivalent) per million inhabitants</p>
	<p>9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラ開発を促進する。</p> <p>Facilitate sustainable and resilient infrastructure development in developing countries through enhanced financial, technological and technical support to African countries, least developed countries, landlocked developing countries and small island developing States</p>	<p>9.a.1 インフラへの公的国際支援の総額(ODA その他公的フロー) Total official international support (official development assistance plus other official flows) to infrastructure</p>
	<p>9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。</p> <p>Support domestic technology development, research and innovation in developing countries, including by ensuring a conducive policy environment for, inter alia, industrial diversification and value addition to commodities</p>	<p>9.b.1 全付加価値における中位並びに先端テクノロジー産業の付加価値の割合 Proportion of medium and high-tech industry value added in total value added</p>
	<p>9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。</p> <p>Significantly increase access to information and communications technology and strive to provide universal and affordable access to the Internet in least developed countries by 2020</p>	<p>9.c.1 モバイルネットワークにアクセス可能な人口の割合(技術別) Proportion of population covered by a mobile network, by technology</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 9.4.1	県内総生産当たりの CO ₂ 排出量 (CO ₂ 排出量 / 県内総生産)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html 内閣府 「県民経済計算」 http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html
LI 9.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 9.5.2	発明者数割合 (発明者数 / 総人口)	都道府県	特許庁 「特許行政年次報告書(統計・資料編)」 https://www.jpo.go.jp/resources/statistics/nenji/index.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 9.a.1	土木費割合 (土木費 / 全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html
LI 9.b.1	全粗付加価値額に占める粗付加価値額(電気機械器具製造業) (粗付加価値額(電気機械器具製造業) / 製造業粗付加価値額)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html
LI 9.c.1	インターネット普及率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html



Goal 10「人や国の不平等をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 10. Reduce inequality within and among countries ゴール10. 各国内及び各国間の不平等を是正する	10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。 By 2030, progressively achieve and sustain income growth of the bottom 40 per cent of the population at a rate higher than the national average	10.1.1 1人当たりの家計支出又は所得の成長率(人口の下位40%のもの、総人口のもの) Growth rates of household expenditure or income per capita among the bottom 40 per cent of the population and the total population
	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 By 2030, empower and promote the social, economic and political inclusion of all, irrespective of age, sex, disability, race, ethnicity, origin, religion or economic or other status	10.2.1 中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別) Proportion of people living below 50 per cent of median income, by sex, age and persons with disabilities
	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。 Ensure equal opportunity and reduce inequalities of outcome, including by eliminating discriminatory laws, policies and practices and promoting appropriate legislation, policies and action in this regard	10.3.1 過去12か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合 Proportion of population reporting having personally felt discriminated against or harassed in the previous 12 months on the basis of a ground of discrimination prohibited under international human rights law(repeat of 16.b.1)
	10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。 Adopt policies, especially fiscal, wage and social protection policies, and progressively achieve greater equality	10.4.1 GDPの労働分配率(賃金と社会保障給付) Labour share of GDP, comprising wages and social protection transfers
	10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。 Improve the regulation and monitoring of global financial markets and institutions and strengthen the implementation of such regulations	10.5.1 金融健全性指標 Financial Soundness Indicators
	10.6 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。 Ensure enhanced representation and voice for developing countries in decision-making in global international economic and financial institutions in order to deliver more effective, credible, accountable and legitimate institutions	10.6.1 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合 Proportion of members and voting rights of developing countries in international organizations(repeat of 16.8.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 10.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.2.1.1	年間収入階級別の世帯割合 (・100万円未満の世帯／普通世帯 ・200万円未満の世帯／普通世帯 ・300万円未満の世帯／普通世帯 ・400万円未満の世帯／普通世帯 ・500万円未満の世帯／普通世帯) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.2.1.2	年間収入階級別の世帯割合の増減率 (世帯の年間収入が100万円未満の世帯数／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の世帯数)／(世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.2.1.3	ジニ係数	都道府県	総務省 「全国消費実態調査」 http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html
LI 10.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.4.1	労働生産性 (付加価値額／従業員数)	都道府県	経済産業省 「企業活動基本調査」 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kikatu/result-2.html
LI 10.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.6.1	候補指標を継続検討中		



Goal 10「人や国の不平等をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 10. Reduce inequality within and among countries ゴール10. 各国内及び各国間の不平等を是正する	<p>10.7 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。 Facilitate orderly, safe, regular and responsible migration and mobility of people, including through the implementation of planned and well-managed migration policies</p>	<p>10.7.1 移住先の国における年収に対する労働者の採用において発生した費用の割合 Recruitment cost borne by employee as a proportion of yearly income earned in country of destination</p>
	<p>10.a 世界貿易機関(WTO)協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。 Implement the principle of special and differential treatment for developing countries, in particular least developed countries, in accordance with World Trade Organization agreements</p>	<p>10.7.2 十分に管理された移民政策を実施している国の数 Number of countries that have implemented well-managed migration policies</p> <p>10.a.1 ゼロ関税の後発開発途上国及び開発途上国からの輸入に対し課した関税ラインの割合 Proportion of tariff lines applied to imports from least developed countries and developing countries with zero-tariff</p>
	<p>10.b 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助(ODA)及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。 Encourage official development assistance and financial flows, including foreign direct investment, to States where the need is greatest, in particular least developed countries, African countries, small island developing States and landlocked developing countries, in accordance with their national plans and programmes</p>	<p>10.b.1 開発のためのリソースフローの総額(受援国及び援助国、フローの流れ(例:ODA、外国直接投資、その他)別) Total resource flows for development, by recipient and donor countries and type of flow (e.g. official development assistance, foreign direct investment and other flows)</p>
	<p>10.c 2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。 By 2030, reduce to less than 3 per cent the transaction costs of migrant remittances and eliminate remittance corridors with costs higher than 5 per cent</p>	<p>10.c.1 総送金額の割合に占める送金コスト Remittance costs as a proportion of the amount remitted</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 10.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.7.2	候補指標を継続検討中		
LI 10.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.c.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.x	バリアフリー化されている 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 10.x	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 By 2030, ensure access for all to adequate, safe and affordable housing and basic services and upgrade slums	11.1.1 スラム、非正規の居住や不適切な住宅に居住する都市人口の割合 Proportion of urban population living in slums, informal settlements or inadequate housing
	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 By 2030, provide access to safe, affordable, accessible and sustainable transport systems for all, improving road safety, notably by expanding public transport, with special attention to the needs of those in vulnerable situations, women, children, persons with disabilities and older persons	11.2.1 公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合(性別、年齢、障害者別) Proportion of population that has convenient access to public transport, by sex, age and persons with disabilities
	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 By 2030, enhance inclusive and sustainable urbanization and capacity for participatory, integrated and sustainable human settlement planning and management in all countries	11.3.1 人口増加率と土地利用率の比率 Ratio of land consumption rate to population growth rate
		11.3.2 定期的かつ民主的に行われている都市計画及び管理において、市民社会構造に直接参加できる都市の割合 Proportion of cities with a direct participation structure of civil society in urban planning and management that operate regularly and democratically

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.1.1.1	ホームレス割合 (ホームレスの数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「ホームレスの実態に関する全国調査結果について」 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000122778.html
LI 11.1.1.2	最低居住面積水準以下世帯割合 (最低居住面積水準以下世帯数/主世帯数) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.2.1.1	鉄道・電車・バスの利用割合 (15歳以上自宅外通勤・通学者で鉄道・電車・バスを利用している人数/15歳以上自宅外通勤・通学者数)	都道府県	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.2.1.2	最寄りの交通機関までの距離が〇〇m以下となる普通世帯数 (・駅まで200m未満 ・駅まで200～500m ・駅まで500～1,000m ・駅まで1,000～2,000m ・駅まで2,000m以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.3.1.1	人口増減 (出生数-死亡数)+(転入数-転出数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.2	人口自然増減 (出生数-死亡数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.3	人口社会増減 (転入数-転出数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html
LI 11.3.1.4	市街化調整区域面積割合 (市街化調整区域面積/総面積)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.3.1.5	市街化調整区域内人口割合 (市街化調整区域内人口/総人口)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。 Strengthen efforts to protect and safeguard the world's cultural and natural heritage	11.4.1 全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額（公的部門、民間部門）（遺産のタイプ別（文化、自然、混合、世界遺産に登録されているもの）、政府レベル別（国、地域、地方、市）、支出タイプ別（営業費、投資）、民間資金のタイプ別（寄付、非営利部門、後援）） Total expenditure (public and private) per capita spent on the preservation, protection and conservation of all cultural and natural heritage, by type of heritage (cultural, natural, mixed and World Heritage Centre designation), level of government (national, regional and local/municipal), type of expenditure (operating expenditure/investment) and type of private funding (donations in kind, private non-profit sector and sponsorship)
	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 By 2030, significantly reduce the number of deaths and the number of people affected and substantially decrease the direct economic losses relative to global gross domestic product caused by disasters, including water-related disasters, with a focus on protecting the poor and people in vulnerable situations	11.5.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 1.5.1 and 13.1.1)
		11.5.2 災害によって起こった、グローバルなGDPに関連した直接的な経済損失、甚大なインフラ被害及び基本サービスの中断の件数 Direct economic loss in relation to global GDP, damage to critical infrastructure and number of disruptions to basic services, attributed to disasters

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.4.1	平均文化財保存事業費(補助金の交付額) (補助金額/補助金交付件数)	都道府県	文化庁 「文化財等補助金等」 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/
LI 11.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 11.5.2	災害復旧費割合 (自治体歳出の災害復旧費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>By 2030, reduce the adverse per capita environmental impact of cities, including by paying special attention to air quality and municipal and other waste management</p>	<p>11.6.1 都市で生成される廃棄物について、都市部で定期的に回収し適切に最終処理されている固形廃棄物の割合</p> <p>Proportion of urban solid waste regularly collected and with adequate final discharge out of total urban solid waste generated, by cities</p> <p>11.6.2 都市部における微粒子物質(例:PM2.5やPM10)の年平均レベル(人口で加重平均したもの)</p> <p>Annual mean levels of fine particulate matter (e.g. PM2.5 and PM10) in cities (population weighted)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.6.1	廃棄物の最終処分割合 (最終処分量/ごみの総排出量)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/stats.html
LI 11.6.2.1	微小粒子状物質(PM2.5)年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.2	光化学オキシダント(Ox)濃度の昼間1時間値が0.12ppm以上であった日数	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.3	窒素酸化物(NOx)年平均値(ppm)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.4	二酸化硫黄(SO ₂)年平均値(ppm)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 https://www.nies.go.jp/igreen/
LI 11.6.2.5	PM2.5 濃度に対する環境基準達成率	都道府県	環境省 「環境統計集」 https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html
LI 11.6.2.6	SPM 濃度に対する環境基準達成率	都道府県	環境省 「環境統計集」 https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable</p>	<p>11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 By 2030, provide universal access to safe, inclusive and accessible, green and public spaces, in particular for women and children, older persons and persons with disabilities</p>	<p>11.7.1 各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均(性別、年齢、障害者別) Average share of the built-up area of cities that is open space for public use for all, by sex, age and persons with disabilities</p>
		<p>11.7.2 過去12か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合(性別、年齢、障害状況、発生場所別) Proportion of persons victim of physical or sexual harassment, by sex, age, disability status and place of occurrence, in the previous 12 months</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.7.1.1	可住地面積当たりの図書館数 (図書館数/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.2	可住地面積当たりの公民館数 (公民館数/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.3	可住地面積当たりの図書館数、公民館数 ((図書館数+公民館数)/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.4	可住地面積当たりの図書館面積 (図書館延面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.5	可住地面積当たりの公民館面積 (公民館延面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.6	可住地面積当たりの図書館面積、公民館面積 ((図書館延面積+公民館延面積)/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.1.7	人口1人当たりの公園数 (公園箇所数/総人口)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.7.1.8	人口1人当たりの公園面積 (公園面積/総人口)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/ 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 11.7.1.9	可住地面積当たりの公園面積 (公園面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/
LI 11.7.2	人口1人当たりの性犯罪者認知件数 (性犯罪者認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。</p> <p>Support positive economic, social and environmental links between urban, peri-urban and rural areas by strengthening national and regional development planning</p>	<p>11.a.1 人口予測とリソース需要について取りまとめながら都市及び地域開発計画を実行している都市に住んでいる人口の割合（都市の規模別）</p> <p>Proportion of population living in cities that implement urban and regional development plans integrating population projections and resource needs, by size of city</p>
	<p>11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p> <p>By 2020, substantially increase the number of cities and human settlements adopting and implementing integrated policies and plans towards inclusion, resource efficiency, mitigation and adaptation to climate change, resilience to disasters, and develop and implement, in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030, holistic disaster risk management at all levels</p>	<p>11.b.1 仙台防災枠組 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数</p> <p>Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 1.5.3 and 13.1.2)</p> <p>11.b.2 仙台防災枠組 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合</p> <p>Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 1.5.4 and 13.1.3)</p>
	<p>11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靭（レジリエント）な建造物の整備を支援する。</p> <p>Support least developed countries, including through financial and technical assistance, in building sustainable and resilient buildings utilizing local materials</p>	<p>11.c.1 現地の資材を用いた、持続可能で強靭（レジリエント）で資源が効率的である建造物の建設及び改築に割り当てられた後発開発途上国への財政援助の割合</p> <p>Proportion of financial support to the least developed countries that is allocated to the construction and retrofitting of sustainable, resilient and resource-efficient buildings utilizing local materials</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.a.1.1	市街化調整区域内人口割合 (市街化調整区域内人口／総人口)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html
LI 11.a.1.2	地域サポーターを設置している市区町村の割合	都道府県	消費者庁 「地方消費者行政の現状」 https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/
LI 11.b.1 LI 11.b.2 LI 11.c.1	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.x	人口 10 万人当たりの火災死者数	都道府県	総務省消防庁 「消防統計」 https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/
LI 11.x	人口 1 万人当たりの火災出火件数	都道府県	総務省消防庁 「消防統計」 https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/
LI 11.x	空き家率 (空き家数/総住宅数) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	人口 1,000 人当たりの悪臭による苦情件数	都道府県	環境省 「悪臭防止法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/akushu/index.html
LI 11.x	人口 1,000 人当たりの騒音による苦情件数	都道府県	環境省 「騒音規制法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/noise/index.html
LI 11.x	騒音に係る環境基準達成率	都道府県	環境省 「騒音規制法施行状況調査」 https://www.env.go.jp/air/noise/index.html
LI 11.x	最寄りの緊急避難場所までの距離別、普通世帯の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html
LI 11.x	バリアフリー化されている 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html



Goal 12「つくる責任つかう責任」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 12. Ensure sustainable consumption and production patterns ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する	<p>12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。</p> <p>Implement the 10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production Patterns, all countries taking action, with developed countries taking the lead, taking into account the development and capabilities of developing countries</p>	<p>12.1.1 持続可能な消費と生産(SCP)に関する国家行動計画を持っている、又は国家政策に優先事項もしくはターゲットとしてSCPが組み込まれている国の数</p> <p>Number of countries with sustainable consumption and production (SCP) national action plans or SCP mainstreamed as a priority or a target into national policies</p>
	<p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>By 2030, achieve the sustainable management and efficient use of natural resources</p>	<p>12.2.1 マテリアルフットプリント(MF)及び一人当たり、GDP当たりのMF</p> <p>Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP(repeat of 8.4.1)</p>
		<p>12.2.2 国内総物質消費量(DMC)及び1人当たり、GDP当たりのDMC</p> <p>Domestic material consumption, domestic material consumption per capita, and domestic material consumption per GDP(repeat of 8.4.2)</p>
	<p>12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。</p> <p>By 2030, halve per capita global food waste at the retail and consumer levels and reduce food losses along production and supply chains, including post-harvest losses</p>	<p>12.3.1 グローバル食品ロス指数(GFLI)</p> <p>Global food loss index</p>
	<p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>By 2020, achieve the environmentally sound management of chemicals and all wastes throughout their life cycle, in accordance with agreed international frameworks, and significantly reduce their release to air, water and soil in order to minimize their adverse impacts on human health and the environment</p>	<p>12.4.1 有害廃棄物や他の化学物質に関する国際多国間環境協定で求められる情報の提供(報告)の義務を果たしている締約国の数</p> <p>Number of parties to international multilateral environmental agreements on hazardous waste, and other chemicals that meet their commitments and obligations in transmitting information as required by each relevant agreement</p>
	<p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>By 2030, substantially reduce waste generation through prevention, reduction, recycling and reuse</p>	<p>12.5.1 各国の再生利用率、リサイクルされた物質のトン数</p> <p>National recycling rate, tons of material recycled</p>
	<p>12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。</p> <p>Encourage companies, especially large and transnational companies, to adopt sustainable practices and to integrate sustainability information into their reporting cycle</p>	<p>12.6.1 持続可能性に関する報告書を発行する企業の数</p> <p>Number of companies publishing sustainability reports</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 12.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.2.1	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.2.2	候補指標を継続検討中		
LI 12.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.4.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.4.2	有害廃棄物割合 (その他の廃棄物/廃棄物の総搬入量)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.5.1	ごみのリサイクル率	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html
LI 12.6.1	候補指標を継続検討中		

Goal 12「つくる責任つかう責任」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 12. Ensure sustainable consumption and production patterns ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する	<p>12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達慣行を促進する。 Promote public procurement practices that are sustainable, in accordance with national policies and priorities</p>	<p>12.7.1 持続可能な公的調達政策及び行動計画を実施している国の数 Number of countries implementing sustainable public procurement policies and action plans</p>
	<p>12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 By 2030, ensure that people everywhere have the relevant information and awareness for sustainable development and lifestyles in harmony with nature</p>	<p>12.8.1 気候変動教育を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル Extent to which (i) global citizenship education and (ii) education for sustainable development (including climate change education) are mainstreamed in (a) national education policies ;(b) curricula ;(c) teacher education ;and (d) student assessment</p>
	<p>12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。 Support developing countries to strengthen their scientific and technological capacity to move towards more sustainable patterns of consumption and production</p>	<p>12.a.1 持続可能な消費、生産形態及び環境に配慮した技術のための研究開発に係る開発途上国への支援総計 Amount of support to developing countries on research and development for sustainable consumption and production and environmentally sound technologies</p>
	<p>12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発をもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。 Develop and implement tools to monitor sustainable development impacts for sustainable tourism that creates jobs and promotes local culture and products</p>	<p>12.b.1 承認された評価監視ツールのある持続可能な観光戦略や政策、実施された行動計画の数 Number of sustainable tourism strategies or policies and implemented action plans with agreed monitoring and evaluation tools</p>
	<p>12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。 Rationalize inefficient fossil-fuel subsidies that encourage wasteful consumption by removing market distortions, in accordance with national circumstances, including by restructuring taxation and phasing out those harmful subsidies, where they exist, to reflect their environmental impacts, taking fully into account the specific needs and conditions of developing countries and minimizing the possible adverse impacts on their development in a manner that protects the poor and the affected communities</p>	<p>12.c.1 GDP(生産及び消費)の単位当たり及び化石燃料の国家支出総額に占める化石燃料補助金 Amount of fossil-fuel subsidies per unit of GDP (production and consumption) and as a proportion of total national expenditure on fossil fuels</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 12.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 13「気候変動に具体的な対策を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> ゴール13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる Goal 13. Take urgent action to combat climate change and its impacts </p>	<p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 Strengthen resilience and adaptive capacity to climate-related hazards and natural disasters in all countries</p>	<p>13.1.1 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 1.5.1 and 11.5.1)</p> <p>13.1.2 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 1.5.3 and 11.b.1)</p> <p>13.1.3 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合 Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 1.5.4 and 11.b.2)</p>
	<p>13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 Integrate climate change measures into national policies, strategies and planning</p>	<p>13.2.1 気候変動の悪影響に適応し、食料生産を脅かさない方法で、気候強靭性や温室効果ガスの低排出型の発展を促進するための能力を増加させる統合的な政策/戦略/計画(国の適応計画、国が決定する貢献、国別報告書、隔年更新報告書その他を含む)の確立又は運用を報告している国の数 Number of countries that have communicated the establishment or operationalisation of an integrated policy/strategy/plan which increases their ability to adapt to the adverse impacts of climate change, and foster climate resilience and low greenhouse gas emissions development in a manner that does not threaten food production (including a national adaptation plan, nationally determined contribution, national communication, biennial update report or other)</p>
	<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。 Improve education, awareness-raising and human and institutional capacity on climate change mitigation, adaptation, impact reduction and early warning</p>	<p>13.3.1 緩和、適応、影響軽減及び早期警戒を、初等、中等及び高等教育のカリキュラムに組み込んでいる国の数 Number of countries that have integrated mitigation, adaptation, impact reduction and early warning into primary, secondary and tertiary curricula</p> <p>13.3.2 適応、緩和及び技術移転を実施するための制度上、システム上、及び個人における能力構築の強化や開発行動を報告している国の数 Number of countries that have communicated the strengthening of institutional, systemic and individual capacity-building to implement adaptation, mitigation and technology transfer, and development actions</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 13.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.1.2	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 「地方防災行政の現況」 http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/
LI 13.1.3			
LI 13.2.1.1	地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定有無	市区町村	環境省 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html
LI 13.2.1.2	温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無	都道府県	国立環境研究所 「気候変動適応情報プラットフォーム」 http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html
LI 13.3.1	公民館における環境保全活動の実施数(環境保全活動の実施数/公民館数)	都道府県	文部科学省 「社会教育調査」 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm
LI 13.3.2.1	地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定有無	市区町村	環境省 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html
LI 13.3.2.2	温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無	都道府県	国立環境研究所 「気候変動適応情報プラットフォーム」 http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html



Goal 13「気候変動に具体的な対策を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる Goal 13. Take urgent action to combat climate change and its impacts </p>	<p>13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。</p> <p>Implement the commitment undertaken by developed-country parties to the United Nations Framework Convention on Climate Change to a goal of mobilizing jointly \$100 billion annually by 2020 from all sources to address the needs of developing countries in the context of meaningful mitigation actions and transparency on implementation and fully operationalize the Green Climate Fund through its capitalization as soon as possible</p>	<p>13.a.1 2020-2025年の間に1000億USドルコミットメントを実現するために必要となる1年当たり投資される総USドル</p> <p>Mobilized amount of United States dollars per year between 2020 and 2025 accountable towards the \$100 billion commitment</p>
	<p>13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。</p> <p>Promote mechanisms for raising capacity for effective climate change-related planning and management in least developed countries and small island developing States, including focusing on women, youth and local and marginalized communities</p>	<p>13.b.1 女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムのために、専門的なサポートを受けている後発開発途上国や小島嶼開発途上国の数及び財政、技術、能力構築を含む支援総額</p> <p>Number of least developed countries and small island developing States that are receiving specialized support, and amount of support, including finance, technology and capacity-building, for mechanisms for raising capacities for effective climate change-related planning and management, including focusing on women, youth, and local and marginalized communities</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 13.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.x	人口1人当たりのCO ₂ 排出量 (CO ₂ 排出量/総人口)	市区町村	環境省 「部門別CO ₂ 排出量の現況推計」 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikai.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 14. Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development ゴール14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	<p>14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 By 2025, prevent and significantly reduce marine pollution of all kinds, in particular from land-based activities, including marine debris and nutrient pollution</p>	<p>14.1.1 沿岸富栄養化指数 (ICEP)及び浮遊プラスチックごみの密度 Index of coastal eutrophication and floating plastic debris density</p>
	<p>14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。 By 2020, sustainably manage and protect marine and coastal ecosystems to avoid significant adverse impacts, including by strengthening their resilience, and take action for their restoration in order to achieve healthy and productive oceans</p>	<p>14.2.1 生態系ベースにアプローチを用いた管理が行われている国内の排他的経済水域の割合 Proportion of national exclusive economic zones managed using ecosystem-based approaches</p>
	<p>14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。 Minimize and address the impacts of ocean acidification, including through enhanced scientific cooperation at all levels</p>	<p>14.3.1 承認された代表標本抽出地点で測定された海洋酸性度(pH)の平均値 Average marine acidity (pH) measured at agreed suite of representative sampling stations</p>
	<p>14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。 By 2020, effectively regulate harvesting and end overfishing, illegal, unreported and unregulated fishing and destructive fishing practices and implement science-based management plans, in order to restore fish stocks in the shortest time feasible, at least to levels that can produce maximum sustainable yield as determined by their biological characteristics</p>	<p>14.4.1 生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合 Proportion of fish stocks within biologically sustainable levels</p>
	<p>14.5 2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。 By 2020, conserve at least 10 per cent of coastal and marine areas, consistent with national and international law and based on the best available scientific information</p>	<p>14.5.1 海域に関する保護領域の範囲 Coverage of protected areas in relation to marine areas</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.2.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.4.1	漁獲量及び養殖収獲量の前年比増減率 (漁獲量+養殖収獲量)/(前年度漁獲量+前年度養殖収獲量) * 100-100	都道府県	農林水産省 「海面漁業生産統計調査」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/index.html
LI 14.5.1	候補指標を継続検討中		



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">Goal 14. Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ゴール 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>14.6 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関(WTO)漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制(IUU)漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。</p> <p>By 2020, prohibit certain forms of fisheries subsidies which contribute to overcapacity and overfishing, eliminate subsidies that contribute to illegal, unreported and unregulated fishing and refrain from introducing new such subsidies, recognizing that appropriate and effective special and differential treatment for developing and least developed countries should be an integral part of the World Trade Organization fisheries subsidies negotiation¹⁶</p>	<p>14.6.1 IUU 漁業 (Illegal (違法)・Unreported (無報告)・Unregulated (無規制))と対峙することを目的としている国際的な手段を実施する中における各国の進捗状況</p> <p>Progress by countries in the degree of implementation of international instruments aiming to combat illegal, unreported and unregulated fishing</p>
	<p>14.7 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。</p> <p>By 2030, increase the economic benefits to small island developing States and least developed countries from the sustainable use of marine resources, including through sustainable management of fisheries, aquaculture and tourism</p>	<p>14.7.1 小島嶼開発途上国、後発開発途上国及び全ての国々の GDP に占める持続可能な漁業の割合</p> <p>Sustainable fisheries as a proportion of GDP in small island developing States, least developed countries and all countries</p>
	<p>14.a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。</p> <p>Increase scientific knowledge, develop research capacity and transfer marine technology, taking into account the Intergovernmental Oceanographic Commission Criteria and Guidelines on the Transfer of Marine Technology, in order to improve ocean health and to enhance the contribution of marine biodiversity to the development of developing countries, in particular small island developing States and least developed countries</p>	<p>14.a.1 総研究予算額に占める、海洋技術分野に割り当てられた研究予算の割合</p> <p>Proportion of total research budget allocated to research in the field of marine technology</p>
	<p>14.b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。</p> <p>Provide access for small-scale artisanal fishers to marine resources and markets</p>	<p>14.b.1 小規模・零細漁業のためのアクセス権を認識し保護する法的/規制/政策/機関の枠組みの適応についての各国の進捗</p> <p>Progress by countries in the degree of application of a legal/regulatory/policy/institutional framework which recognizes and protects access rights for small-scale fisheries</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.b.1	候補指標を継続検討中		



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p>14.c 「我々の求める未来」のパラ 158 において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。</p> <p>Enhance the conservation and sustainable use of oceans and their resources by implementing international law as reflected in the United Nations Convention on the Law of the Sea, which provides the legal framework for the conservation and sustainable use of oceans and their resources, as recalled in paragraph 158 of “The future we want”</p>	<p>14.c.1 海洋及び海洋資源の保全と持続可能な利用のために「海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)」に反映されているとおり、国際法を実施する海洋関係の手段を、法、政策、機関的枠組みを通して、批准、導入、実施を推進している国の数</p> <p>Number of countries making progress in ratifying, accepting and implementing through legal, policy and institutional frameworks, ocean-related instruments that implement international law, as reflected in the United Nation Convention on the Law of the Sea, for the conservation and sustainable use of the oceans and their resources</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.c.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.x	研究費当たりの水産技術関連の研究費割合 (水産関連研究所の研究費/水産関連研究所を含むその 他県内の研究所の総研究費)	都道府県	農林水産省 「農林水産関係試験研究機関基礎調査」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kenkyu_kikan/



Goal 15「陸の豊かさも守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 15. Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 By 2020, ensure the conservation, restoration and sustainable use of terrestrial and inland freshwater ecosystems and their services, in particular forests, wetlands, mountains and drylands, in line with obligations under international agreements	15.1.1 土地全体に対する森林の割合 Forest area as a proportion of total land area 15.1.2 陸生及び淡水性の生物多様性に重要な場所のうち保護区で網羅されている割合(保護地域、生態系のタイプ別) Proportion of important sites for terrestrial and freshwater biodiversity that are covered by protected areas, by ecosystem type
	15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 By 2020, promote the implementation of sustainable management of all types of forests, halt deforestation, restore degraded forests and substantially increase afforestation and reforestation globally	15.2.1 持続可能な森林経営における進捗 Progress towards sustainable forest management
	15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。 By 2030, combat desertification, restore degraded land and soil, including land affected by desertification, drought and floods, and strive to achieve a land degradation-neutral world	15.3.1 土地全体のうち劣化した土地の割合 Proportion of land that is degraded over total land area
	15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に進行。 By 2030, ensure the conservation of mountain ecosystems, including their biodiversity, in order to enhance their capacity to provide benefits that are essential for sustainable development	15.4.1 山地生物多様性のための重要な場所に占める保全された地域の範囲 Coverage by protected areas of important sites for mountain biodiversity 15.4.2 山地グリーンカバー指数 Mountain Green Cover Index
	15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。 Take urgent and significant action to reduce the degradation of natural habitats, halt the loss of biodiversity and, by 2020, protect and prevent the extinction of threatened species	15.5.1 レッドリスト指数 Red List Index
	15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。 Promote fair and equitable sharing of the benefits arising from the utilization of genetic resources and promote appropriate access to such resources, as internationally agreed	15.6.1 利益の公正かつ衡平な配分を確保するための立法上、行政上及び政策上の枠組みを持つ国の数 Number of countries that have adopted legislative, administrative and policy frameworks to ensure fair and equitable sharing of benefits

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 15.1.1	森林面積割合 (森林面積/総面積)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/280624.html
LI 15.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 15.2.1	林業試験指導機関人員率 (林業試験指導機関人員/総人口)	都道府県	林野庁 「森林・林業統計要覧」 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/youran_mokuzi.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 15.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.4.1	鳥獣保護区割合 (鳥獣保護区面積/総面積)	都道府県	環境省 「鳥獣保護区の指定状況」 https://www.env.go.jp/nature/choju/area/area2.html 農林水産省 「農林業センサス」 http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/
LI 15.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 15.5.1	面積当たりの絶滅危惧種数 (絶滅危惧種数/総面積)	都道府県	環境省 「レッドリストデータブック-都道府県絶滅危惧種-」 https://ikilog.biodic.go.jp/Rdb/pref
LI 15.6.1	候補指標を継続検討中		



Goal 15「陸の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 15. Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss ゴール15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。 Take urgent action to end poaching and trafficking of protected species of flora and fauna and address both demand and supply of illegal wildlife products	15.7.1 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合 Proportion of traded wildlife that was poached or illicitly trafficked(repeat of 15.c.1)
	15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。 By 2020, introduce measures to prevent the introduction and significantly reduce the impact of invasive alien species on land and water ecosystems and control or eradicate the priority species	15.8.1 外来種に関する国内法を採択しており、侵略的外来種の防除や制御に必要な資金等を確保している国の割合 Proportion of countries adopting relevant national legislation and adequately resourcing the prevention or control of invasive alien species
	15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。 By 2020, integrate ecosystem and biodiversity values into national and local planning, development processes, poverty reduction strategies and accounts	15.9.1 生物多様性戦略計画 2011-2020の愛知目標の目標2に従って設定された国内目標に対する進捗 Progress towards national targets established in accordance with Aichi Biodiversity Target 2 of the Strategic Plan for Biodiversity 2011-2020
	15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。 Mobilize and significantly increase financial resources from all sources to conserve and sustainably use biodiversity and ecosystems	15.a.1 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係るODA並びに公的支出 Official development assistance and public expenditure on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems(repeat of 15.b.1)
	15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。 Mobilize significant resources from all sources and at all levels to finance sustainable forest management and provide adequate incentives to developing countries to advance such management, including for conservation and reforestation	15.b.1 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係るODA並びに公的支出 Official development assistance and public expenditure on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems(repeat of 15.a.1)
	15.c 持続可能な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。 Enhance global support for efforts to combat poaching and trafficking of protected species, including by increasing the capacity of local communities to pursue sustainable livelihood opportunities	15.c.1 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合 Proportion of traded wildlife that was poached or illicitly trafficked(repeat of 15.7.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 15.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.9.1	生物多様性地域戦略の策定有無	市区町村	環境省 「生物多様性 Biodiversity」 http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/local/information.html
LI 15.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。 Significantly reduce all forms of violence and related death rates everywhere</p>	<p>16.1.1 10万人当たりの意図的な殺人行為による犠牲者の数(性別、年齢別) Number of victims of intentional homicide per 100,000 population, by sex and age</p>
		<p>16.1.2 10万人当たりの紛争関連の死者の数(性別、年齢、原因別) Conflict-related deaths per 100,000 population, by sex, age and cause</p>
		<p>16.1.3 過去12か月における身体的、精神的又は性的暴力を受けた人口の割合 Proportion of population subjected to physical, psychological or sexual violence in the previous 12 months</p>
		<p>16.1.4 自身の居住区地域を一人で歩いても安全と感じる人口の割合 Proportion of population that feel safe walking alone around the area they live</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.1.1	人口1人当たりの殺人認知件数 (殺人の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.1.3.1	人口1人当たりのわいせつ罪認知件数 (わいせつ罪認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.3.2	学校での暴力行為発生件数(1,000人当たり)	都道府県	文部科学省 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm
LI 16.1.4.1	人口1人当たりの刑法犯認知件数 (刑法犯認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.1.4.2	人口1人当たりの街頭犯罪認知件数 (粗暴犯・強制わいせつ合計値) (街頭犯罪認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 End abuse, exploitation, trafficking and all forms of violence against and torture of children</p>	<p>16.2.1 過去 1か月における保護者等からの身体的な暴力及び/又は心理的な攻撃を受けた1歳～17歳の子供の割合 Proportion of children aged 1-17 years who experienced any physical punishment and/or psychological aggression by caregivers in the past month</p>
	<p>16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。 Promote the rule of law at the national and international levels and ensure equal access to justice for all</p>	<p>16.2.2 10万人当たりの人身取引の犠牲者の数(性別、年齢、搾取形態別) Number of victims of human trafficking per 100,000 population, by sex, age and form of exploitation</p>
		<p>16.2.3 18歳までに性的暴力を受けた18～29歳の若年女性及び男性の割合 Proportion of young women and men aged 18-29 years who experienced sexual violence by age 18</p>
		<p>16.3.1 過去12か月間に暴力を受け、所管官庁又はその他の公的に承認された紛争解決機構に対して、被害を届け出た者の割合 Proportion of victims of violence in the previous 12 months who reported their victimization to competent authorities or other officially recognized conflict resolution mechanisms</p>
		<p>16.3.2 刑務所の総収容者数に占める判決を受けていない勾留者の割合 Unsentenced detainees as a proportion of overall prison population</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.2.1	子育て支援に関する情報提供を実施している割合	都道府県	厚生労働省 「地域児童福祉事業等調査」 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/25-20.html
LI 16.2.2	人口1人当たりの略奪誘拐罪・人身売買の認知件数 (略奪誘拐罪・人身売買の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.2.3	候補指標を継続検討中		
LI 16.3.1.1	人口1人当たりの粗暴犯の認知件数 (粗暴犯の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.3.1.2	刑法犯検挙率	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html
LI 16.3.1.3	窃盗検挙率	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html
LI 16.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。 By 2030, significantly reduce illicit financial and arms flows, strengthen the recovery and return of stolen assets and combat all forms of organized crime	16.4.1 内外の違法な資金フローの合計額(USドル) Total value of inward and outward illicit financial flows (in current United States dollars) 16.4.2 国際基準及び手段に従って、適格な権威によって突き止められた、もしくは確立された違法な起源もしくは文脈によって捕らえられ、発見されもしくは引き渡された武器 Proportion of seized, found or surrendered arms whose illicit origin or context has been traced or established by a competent authority in line with international instruments
	16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。 Substantially reduce corruption and bribery in all their forms	16.5.1 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった人の割合 Proportion of persons who had at least one contact with a public official and who paid a bribe to a public official, or were asked for a bribe by these public officials during the previous 12 months 16.5.2 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった企業の割合 Proportion of businesses that had at least one contact with a public official and that paid a bribe to a public official, or were asked for a bribe by those public officials during the previous 12 months
	16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 Develop effective, accountable and transparent institutions at all levels	16.6.1 当初承認された予算に占める第一次政府支出(部門別、(予算別又は類似の分類別)) Primary government expenditures as a proportion of original approved budget, by sector (or by budget codes or similar) 16.6.2 最近公的サービスを使用し満足した人の割合 Proportion of population satisfied with their last experience of public services
	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。 Ensure responsive, inclusive, participatory and representative decision-making at all levels	16.7.1 国全体と比較して、公的機関(国及び地方議会、行政事務、司法)におけるポジション(性別、年齢別、障害者別、人口グループ別)の割合 Proportions of positions (by sex, age, persons with disabilities and population groups) in public institutions (national and local legislatures, public service, and judiciary) compared to national distributions 16.7.2 意思決定が包括的かつ反映されるものであると考えている人の割合(性別、年齢、障害者、人口グループ別) Proportion of population who believe decision-making is inclusive and responsive, by sex, age, disability and population group
	16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。 Broaden and strengthen the participation of developing countries in the institutions of global governance	16.8.1 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合 Proportion of members and voting rights of developing countries in international organizations(repeat of 10.6.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.4.1	人口1人当たりの賭博認知件数 (賭博認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.4.2	人口1人当たりの組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数 (組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.5.1 LI 16.5.2	人口1人当たりの賄賂罪の認知件数 (賄賂罪の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html 総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.6.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.7.1	都道府県議会議員の女性の割合 (女性の都道府県議会議員数/都道府県議会議員数)	都道府県	総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」 http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html
LI 16.7.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.8.1	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16: Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>16.9 2030年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。 By 2030, provide legal identity for all, including birth registration</p>	<p>16.9.1 行政機関に出生登録された5歳以下の子供の数(年齢別) Proportion of children under 5 years of age whose births have been registered with a civil authority, by age</p>
	<p>16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。 Ensure public access to information and protect fundamental freedoms, in accordance with national legislation and international agreement</p>	<p>16.10.1 過去12か月間に殺人、誘拐、強制された失踪、任意による勾留、ジャーナリスト、メディア関係者、労働組合及び人権活動家の拷問について立証された事例の数 Number of verified cases of killing, kidnapping, enforced disappearance, arbitrary detention and torture of journalists, associated media personnel, trade unionists and human rights advocates in the previous 12 months</p> <p>16.10.2 情報への公共アクセスを保障した憲法、法令、政策の実施を採択している国の数 Number of countries that adopt and implement constitutional, statutory and/or policy guarantees for public access to information</p>
	<p>16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。 Strengthen relevant national institutions, including through international cooperation, for building capacity at all levels, in particular in developing countries, to prevent violence and combat terrorism and crime</p>	<p>16.a.1 パリ原則に準拠した独立した国立人権機関の存在の有無 Existence of independent national human rights institutions in compliance with the Paris Principles</p>
	<p>16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。 Promote and enforce non-discriminatory laws and policies for sustainable development</p>	<p>16.b.1 過去12か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合 Proportion of population reporting having personally felt discriminated against or harassed in the previous 12 months on the basis of a ground of discrimination prohibited under international human rights law(repeat of 10.3.1)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.9.1	5歳未満人口割合 (5歳未満人口/総人口)	市区町村	総務省 「国勢調査」 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm
LI 16.10.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.10.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>	<p>資金/Finance</p>	
	<p>17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。</p>	<p>17.1.1 GDP に占める政府歳入合計の割合(収入源別) Total government revenue as a proportion of GDP, by source</p>
	<p>Strengthen domestic resource mobilization, including through international support to developing countries, to improve domestic capacity for tax and other revenue collection</p>	<p>17.1.2 国内予算における、自国内の税収が資金源となっている割合 Proportion of domestic budget funded by domestic taxes</p>
	<p>17.2 先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7%に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15~0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20%の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。</p>	<p>17.2.1 OECD/DAC による寄与の GNI に占める純 ODA 総額及び後発開発途上国を対象にした額 Net official development assistance, total and to least developed countries, as a proportion of the Organization for Economic Cooperation and Development (OECD) Development Assistance Committee donors' gross national income (GNI)</p>
	<p>Developed countries to implement fully their official development assistance commitments, including the commitment by many developed countries to achieve the target of 0.7 per cent of gross national income for official development assistance (ODA/GNI) to developing countries and 0.15 to 0.20 per cent of ODA/GNI to least developed countries; ODA providers are encouraged to consider setting a target to provide at least 0.20 per cent of ODA/GNI to least developed countries</p>	
<p>17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。</p>	<p>17.3.1 海外直接投資 (FDI)、ODA 及び南南協力の国内総予算に占める割合 Foreign direct investments (FDI), official development assistance and South-South Cooperation as a proportion of total domestic budget</p>	
<p>Mobilize additional financial resources for developing countries from multiple sources</p>	<p>17.3.2 GDP 総額に占める送金額(USドル) Volume of remittances (in United States dollars) as a proportion of total GDP</p>	

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.1.2.1	財政力指数	市区町村	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.1.2.2	地方税割合 (対歳入決算総額)	都道府県	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html
LI 17.1.2.3	自主財源の割合 (対歳出決算総額)	都道府県	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.2.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化する	17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国(HIPC)の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。 Assist developing countries in attaining long-term debt sustainability through coordinated policies aimed at fostering debt financing, debt relief and debt restructuring, as appropriate, and address the external debt of highly indebted poor countries to reduce debt distress	17.4.1 財及びサービスの輸出額に占める債務額 Debt service as a proportion of exports of goods and services
	17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。 Adopt and implement investment promotion regimes for least developed countries	17.5.1 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施している国の数 Number of countries that adopt and implement investment promotion regimes for least developed countries
	技術/Technology 17.6 科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。 Enhance North-South, South-South and triangular regional and international cooperation on and access to science, technology and innovation and enhance knowledge sharing on mutually agreed terms, including through improved coordination among existing mechanisms, in particular at the United Nations level, and through a global technology facilitation mechanism	17.6.1 各国間における科学技術協力協定及び計画の数(協力形態別) Number of science and/or technology cooperation agreements and programmes between countries, by type of cooperation 17.6.2 100人当たりの固定インターネットブロードバンド契約数(回線速度別) Fixed Internet broadband subscriptions per 100 inhabitants, by speed
	17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。 Promote the development, transfer, dissemination and diffusion of environmentally sound technologies to developing countries on favourable terms, including on concessional and preferential terms, as mutually agreed	17.7.1 環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散の促進を目的とした開発途上国のための承認された基金の総額 Total amount of approved funding for developing countries to promote the development, transfer, dissemination and diffusion of environmentally sound technologies
	17.8 2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する。 Fully operationalize the technology bank and science, technology and innovation capacity-building mechanism for least developed countries by 2017 and enhance the use of enabling technology, in particular information and communications technology	17.8.1 インターネットを使用している個人の割合 Proportion of individuals using the Internet

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.4.1	実質公債費比率	市区町村	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html
LI 17.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.6.2	世帯当たりのインターネットブロードバンド契約率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html
LI 17.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.8.1	インターネット普及率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる	能力構築/Capacity-building 17.9 全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。 Enhance international support for implementing effective and targeted capacity- building in developing countries to support national plans to implement all the Sustainable Development Goals, including through North- South, South-South and triangular cooperation	17.9.1 開発途上国にコミットした資金及び技術援助(南北、南南及び三角協力)のドル額 Dollar value of financial and technical assistance (including through North-South, South- South and triangular cooperation) committed to developing countries
	貿易/Trade 17.10 ドーハ・ラウンド(DDA)交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。 Promote a universal, rules-based, open, non-discriminatory and equitable multilateral trading system under the World Trade Organization, including through the conclusion of negotiations under its Doha Development Agenda	17.10.1 世界中で加重された関税額の平均 Worldwide weighted tariff-average
	17.11 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。 17.11 Significantly increase the exports of developing countries, in particular with a view to doubling the least developed countries' share of global exports by 2020	17.11.1 世界の輸出額シェアに占める開発途上国と後発開発途上国の割合 Developing countries' and least developed countries' share of global exports
	17.12 後発開発途上国からの輸入に対する特惠的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関(WTO)の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。 Realize timely implementation of duty-free and quota-free market access on a lasting basis for all least developed countries, consistent with World Trade Organization decisions, including by ensuring that preferential rules of origin applicable to imports from least developed countries are transparent and simple, and contribute to facilitating market access	17.12.1 開発途上国、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国が直面している関税の平均 Average tariffs faced by developing countries, least developed countries and small island developing States
	体制面/Systemic issues 政策・制度的整合性/Policy and institutional coherence 17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。 Enhance global macroeconomic stability, including through policy coordination and policy coherence	17.13.1 マクロ経済ダッシュボード Macroeconomic Dashboard
	17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。 Enhance policy coherence for sustainable development	17.14.1 持続可能な開発の政策の一貫性を強化するためのメカニズムがある国の数 Number of countries with mechanisms in place to enhance policy coherence of sustainable development

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.9.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.10.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.11.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.12.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.13.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.14.1	候補指標を継続検討中		



Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development	17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。 Respect each country's policy space and leadership to establish and implement policies for poverty eradication and sustainable development	17.15.1 開発協力提供者による国々の結果枠組み及び計画ツールの利用範囲 Extent of use of country-owned results frameworks and planning tools by providers of development cooperation
	マルチステークホルダー・パートナーシップ/ Multi-stakeholder partnerships 17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。 Enhance the Global Partnership for Sustainable Development, complemented by multi-stakeholder partnerships that mobilize and share knowledge, expertise, technology and financial resources, to support the achievement of the Sustainable Development Goals in all countries, in particular developing countries	17.16.1 持続可能な開発目標の達成を支援するマルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて進捗を報告する国の数 Number of countries reporting progress in multi-stakeholder development effectiveness monitoring frameworks that support the achievement of the sustainable development goals
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 Encourage and promote effective public, public-private and civil society partnerships, building on the experience and resourcing strategies of partnerships	17.17.1 官民、市民社会のパートナーシップにコミットした US ドルの総額 Amount of United States dollars committed to public-private and civil society partnerships
	データ、モニタリング、説明責任/ Data, monitoring and accountability 17.18 2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特異性の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。 By 2020, enhance capacity-building support to developing countries, including for least developed countries and small island developing States, to increase significantly the availability of high-quality, timely and reliable data disaggregated by income, gender, age, race, ethnicity, migratory status, disability, geographic location and other characteristics relevant in national contexts	17.18.1 公的統計の基本原則に従い、ターゲットに関する場合に、各国レベルで完全に詳細集計されて作成された SDG 指標の割合 Proportion of sustainable development indicators produced at the national level with full disaggregation when relevant to the target, in accordance with the Fundamental Principles of Official Statistics 17.18.2 公的統計の基本原則に準じた国家統計法のある国の数 Number of countries that have national statistical legislation that complies with the Fundamental Principles of Official Statistics 17.18.3 十分な資金提供とともに実施されている国家統計計画を持つ国の数(資金源別) Number of countries with a national statistical plan that is fully funded and under implementation, by source of funding
	17.19 2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。 By 2030, build on existing initiatives to develop measurements of progress on sustainable development that complement gross domestic product, and support statistical capacity-building in developing countries	17.19.1 開発途上国における統計能力の強化のために利用可能となった資源のドル額 Dollar value of all resources made available to strengthen statistical capacity in developing countries 17.19.2 a)少なくとも過去10年に人口・住宅センサスを実施した国の割合 Proportion of countries that (a) have conducted at least one population and housing census in the last 10 years; and (b) have achieved 100 per cent birth registration and 80 per cent death registration

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.15.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.16.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.17.1	地域サポーターを設置している市区町村の割合	都道府県	消費者庁 「地方消費者行政の現状」 https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/
LI 17.18.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.18.2	候補指標を継続検討中		
LI 17.18.3	候補指標を継続検討中		
LI 17.19.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.19.2	候補指標を継続検討中		

【自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WG】

村上 周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長

川久保 俊 法政大学 デザイン工学部建築学科 准教授

蟹江 憲史 慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 教授

藤田 壮 国立研究開発法人 国立環境研究所 社会環境システム研究センター長

【事務局】 内閣府地方創生推進事務局